令 和 7 年 第 1 回 定 例 会

松 崎 町 議 会 会 議 録

令 和 7 年 3 月 4 日 開 会

令 和 7 年 3 月 11 日 閉 会

松 崎 町 議 会

令和７年第１回松崎町議会定例会会議録目次

第　１　号　（３月４日）

○議事日程…… 1

○出席議員…… 1

○欠席議員…… 1

○地方自治法第１２１条の規定により説明のため出席した者の職氏名…… 1

○職務のため出席した者の職氏名…… 2

○開会の宣告…… 3

○開議の宣告…… 3

○議事日程の報告…… 3

○会議録署名議員の指名…… 3

○会期の決定…… 4

○議長諸報告…… 4

○町長行政報告…… 5

○町長施政方針…… 9

○一般質問…… 14

藤　井　　要　君…… 14

田　中　道　源　君…… 31

菜　野　良　枝　君…… 48

髙　橋　良　延　君…… 64

髙　栁　孝　博　君…… 81

○散会の宣告……101

第　２　号　（３月５日）

○議事日程……102

○出席議員……103

○欠席議員……103

○地方自治法第１２１条の規定により説明のため出席した者の職氏名……103

○職務のため出席した者の職氏名……103

○開議の宣告……104
○議事日程の報告……104
○一般質問……104
　藤　井　昭　一　君……104
○議案第　１号　専決処分の承認を求めることについて（令和６年度松崎町一般会計補正予算（第６号））……117
○議案第　２号　刑法等の一部を改正する法律の施行に伴う関係条例の整備に関する条例の制定について……120
○議案第　３号　松崎町特別職の職員で常勤の者の給与等に関する条例の一部を改正する条例について……123
○議案第　４号　松崎町職員の給与に関する条例等の一部を改正する条例について……127
○議案第　５号　松崎町職員の勤務時間、休暇等に関する条例の一部を改正する条例について……133
○議案第　６号　松崎町行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律に基づく個人番号の利用に関する条例の一部を改正する条例について……135
○議案第　７号　松崎町監査委員に関する条例の一部を改正する条例について……137
○議案第　８号　松崎町消防団員等公務災害補償条例の一部を改正する条例について……139
○議案第　９号　松崎町非常勤消防団員に係る退職報償金の支給に関する条例の一部を改正する条例について……141
○議案第１０号　松崎町税条例の一部を改正する条例について……145
○議案第１１号　松崎町使用料徴収条例の一部を改正する条例について……147
○議案第１２号　松崎勤労者体育センターの設置及び管理等に関する条例の一部を改正する条例について……147
○議案第１３号　松崎町総合運動場条例の一部を改正する条例について……147
○議案第１４号　松崎町災害弔慰金の支給等に関する条例の一部を改正する条例について……153
○議案第１５号　松崎町半島振興対策実施地域における固定資産税の特例措置に

関する条例を廃止する条例の制定について……157
○議案第１６号　静岡県市町総合事務組合規約の一部を変更する規約について……159
○議案第１７号　令和６年度松崎町一般会計補正予算（第７号）について……161
○散会の宣告……190

第　３　号　（３月６日）

○議事日程……191
○出席議員……191
○欠席議員……191
○地方自治法第１２１条の規定により説明のため出席した者の職氏名……191
○職務のため出席した者の職氏名……192
○開議の宣告……193
○議事日程の報告……193
○議案第１８号　令和６年度松崎町国民健康保険特別会計補正予算（第３号）
について……193
○議案第１９号　令和６年度松崎町後期高齢者医療特別会計補正予算（第２号）
について……198
○議案第２０号　令和６年度松崎町介護保険特別会計補正予算（第２号）につ
いて……200
○議案第２１号　令和６年度松崎町水道事業会計補正予算（第２号）について……205
○議案第２２号　令和６年度松崎町温泉事業会計補正予算（第１号）について……208
○議案第２３号　令和６年度松崎町営宿泊施設「伊豆まつざき荘」事業会計補
正予算（第１号）について……213
○議案第２４号　令和７年度松崎町一般会計予算について……226
○延会の宣告……272

第　４　号　（３月７日）

○議事日程……274
○出席議員……274
○欠席議員……274

○地方自治法第１２１条の規定により説明のため出席した者の職氏名……274
○職務のため出席した者の職氏名……274
○開議の宣告……275
○議事日程の報告……275
○議案第２４号　令和７度松崎町一般会計予算について……275
○散会の宣告……340

第　５　号　（３月１０日）

○議事日程……341
○出席議員……341
○欠席議員……341
○地方自治法第１２１条の規定により説明のため出席した者の職氏名……341
○職務のため出席した者の職氏名……341
○開議の宣告……342
○議事日程の報告……342
○議案第２５号　令和７年度松崎町国民健康保険特別会計予算について……342
○議案第２６号　令和７年度松崎町後期高齢者医療特別会計予算について……354
○議案第２７号　令和７年度松崎町介護保険特別会計予算について……359
○議案第２８号　令和７年度松崎町水道事業会計予算について……367
○議案第２９号　令和７年度松崎町温泉事業会計予算について……378
○議案第３０号　令和７年度松崎町営宿泊施設「伊豆まつざき荘」事業会計予算
について……390
○散会の宣告……412

第　６　号　（３月１１日）

○議事日程……413
○出席議員……414
○欠席議員……414
○地方自治法第１２１条の規定により説明のため出席した者の職氏名……414
○職務のため出席した者の職氏名……414

○開議の宣告……415
○議事日程の報告……415
○議案第３１号　令和７年度松崎町岩地漁業集落排水事業会計予算について……415
○議案第３２号　令和７年度松崎町石部農業集落排水事業会計予算について……420
○議案第３３号　令和７年度松崎町雲見漁業集落排水事業会計予算について……424
○議案第３４号　令和６年度松崎町学校給食共同調理場建設工事請負契約の変更
について……431
○議案第３５号　指定金融機関の指定について……436
○議案第３６号　農業委員会委員の任命について……439
○議案第３７号　農業委員会委員の任命について……439
○議案第３８号　農業委員会委員の任命について……439
○議案第３９号　農業委員会委員の任命について……439
○議案第４０号　農業委員会委員の任命について……439
○議案第４１号　農業委員会委員の任命について……439
○議案第４２号　農業委員会委員の任命について……439
○議案第４３号　農業委員会委員の任命について……439
○議案第４４号　農業委員会委員の任命について……439
○議案第４５号　農業委員会委員の任命について……439
○議案第４６号　農業委員会委員の任命について……439
○議案第４７号　農業委員会委員の任命について……439
○選挙第　１号　選挙管理委員及び補充員の選挙について……446
○発議第　１号　松崎町議会の個人情報の保護に関する条例の一部を改正する条
例について……447
○意見書案第１号　公立の義務教育諸学校の適正な教員数の維持・確保を求める
意見書の提出について……448
○常任委員会の閉会中の所管事務調査について……449
○議会運営委員会の閉会中の所掌事務調査について……449
○閉会の宣告……450

○署名議員……451

令和７年第１回松崎町議会定例会会議録

議　事　日　程（第１号）

令和７年３月４日（火）午前９時００分開会

日程第　１　会議録署名議員の指名

日程第　２　会期の決定

日程第　３　議長諸報告

日程第　４　町長行政報告

日程第　５　町長施政方針

日程第　６　一般質問

１．８番　藤　井　　要　君

２．５番　田　中　道　源　君

３．２番　菜　野　良　枝　君

４．３番　髙　橋　良　延　君

５．７番　髙　柳　孝　博　君

出席議員（８名）

１番	藤　井　昭　一　君	２番	菜　野　良　枝　君
３番	髙　橋　良　延　君	５番	田　中　道　源　君
６番	小　林　克　己　君	７番	髙　柳　孝　博　君
８番	藤　井　　要　君	９番	深　澤　　守　君

欠席議員（なし）

地方自治法第１２１条の規定により説明のため出席した者の職氏名

町　　長	深　澤　準　弥　君	副　町　長	木　村　　仁　君
教　育　長	平　馬　誠　二　君	総務課長 兼防災監	糸　川　成　人　君
企画観光課長	八　木　保　久　君	窓口税務課長	大　場　千　徳　君
健康福祉課長	鈴　木　　悟　君	生活環境課長	髙　橋　和　彦　君

産業建設課長	鈴　木　清　文　君	会計管理者	舩　津　直　樹　君
教育委員会 事務局長	松　本　利　之　君		

職務のため出席した者の職氏名

議会事務局長	田　口　文　人	書	記	飯　田	聖

開会　午前　９時００分

◎開会の宣告

○議長（深澤　守君）　皆さん、おはようございます。

ただいまの出席議員は８名であります、定足数に達しておりますので、これより、令和７年松崎町議会第１回定例会を開会いたします。

◎開議の宣告

○議長（深澤　守君）　直ちに本日の会議を開きます。

申し上げます。

議場内で上着を取ることを許します。

撮影について申出がありましたので許可いたします。

◎議事日程の報告

○議長（深澤　守君）　本日の議事日程は、あらかじめお手元に配付したとおりであります。

日程に入ります前に、傍聴人の皆様にお願いいたします。会議中は静粛にお願いします。また、議場内における言論に対し、拍手などにより可否を表明することはできません。その他、議事進行に支障となる行為があった場合は、退席をお願いする場合がありますのでご承知ください。

以上、傍聴人の皆様のご協力をお願い申し上げます。

◎日程第１　会議録署名議員の指名

○議長（深澤　守君）　日程第１　会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第127条の規定により、議長において、８番、藤井　要君、

１番、藤井昭一君、補欠、２番、菜野良枝君を指名します。

◎日程第２　会期の決定

○議長（深澤　守君）　日程第２　会期の決定についての件を議題といたします。

お諮りします。本定例会の会期は、本日より17日（月）までの14日間といたしたいと思いますが、これにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（深澤　守君）　異議なしと認めます。よって、本定例会の会期は本日より３月17日までの14日間と決しました。

◎日程第３　議長諸報告

○議長（深澤　守君）　日程第３　議長の諸報告を行います。

この際、諸般の報告をいたします。

法令上、報告すべき事項。

１．令和６年度11月分例月出納検査の結果報告について

２．令和６年度12月分例月出納検査の結果報告について

３．令和６年度１月分例月出納検査の結果報告について

議長において必要と認めた事項。

１．伊豆縦貫道西伊豆アクセス道路建設促進期成同盟会県要望活動について

２．賀茂郡町議会議長会議について

３．静岡県町村議会議長会総会について

おのおのその資料の写しをお手元に配付いたしましたので、ご覧いただきたいと思います。

これをもって議長の諸報告を終わります。

◎日程第４　町長行政報告

○議長（深澤　守君）　日程第４　町長の行政報告を行います。

町長から報告の申出がありましたので、これを許します。

町長。

（町長　深澤準弥君登壇）

○町長（深澤準弥君）　改めまして、皆さんおはようございます。

令和７年松崎町議会第１回定例会の開会に当たり、謹んで行政報告を申し上げます。

能登半島地震から１年が過ぎましたが、アクセスしづらい半島特有の事情などにより、復興は道半ばで、被災した家屋やインフラ復旧も十分に進んでいない状況で、復旧・復興の難しさを感じているところでございます。

このような中、南海トラフの巨大地震が今後30年以内に起きる確率について、70から80％から、80％に引き上げられました。いつ起きてもおかしくない巨大地震に対し、一つ一つ事前に準備できることを積み上げていきたいと思います。

また、先日災害時には特に重要となる伊豆縦貫自動車道のトンネル着工式に出席いたしました。鈴木県知事も出席されており、伊豆半島の観光に加え、防災の観点からも必要な道路と重要性を示しており、今後も早期完成のため、国への要望活動など積極的に行ってまいりたいと考えています。

話は変わりますが、先日、駿河湾フェリーの新発着場所となる清水港江尻地区に建設中の発着護岸と新施設、新いちば館の視察に行ってまいりましたが、ＪＲ清水駅から直結する歩道橋もあり、歩行客のフェリー利用による観光客の増加が見込まれます。

また、施設内には乗客待合所も併設されることから、キャンペーン等効果がある誘客宣伝を行うことができ、併せて、伊豆の特産品の販売等にも活用してよいとのことで、松崎町の特産である農産物や海産物等の販路拡大につながることを期待するところでございます。

また、プライベートではございますが、帯広市で開催された十勝リトル映画祭に参加し、松崎町をＰＲするとともに、姉妹都市の交流を深めてまいりました。帯広市も中心市街地の空洞化が深刻で、十勝内の近隣町村と連携を深めているとのことでした。我が町も同様に、伊豆地域での連携を図り、地域活性化に邁進してまいります。

本日は、町営観光施設の入館状況など３件について、今年度の取組やその成果について、議員の皆様方にご報告申し上げます。

国においては、衆議院で与党が過半数割れする中、2025年度の予算案が３党合意に基づい

て成立することとなりました。しかし、所得税の年収103万円の壁については、引き続き協議が難航している状況であり、今後も国等の状況に注視していくとともに、必要に応じて住民ニーズの把握に努めながら時代に即したよりよいまちづくりを推進してまいりますので、本定例会におきましても皆様から忌憚のないご意見を頂戴いたしまして、活発かつ建設的な議論を展開してまいりたいと思いますので、どうぞよろしくお願い申し上げます。

○議長（深澤　守君）　企画観光課長。

○企画観光課長（八木保久君）　それでは、企画観光課から町営観光施設の入館状況につきまして、資料ナンバー１によりご報告させていただきます。

１ページをお願いいたします。

まず、伊豆まつざき荘でございますが、右側の１月までの累計の比較でご説明させていただきます。

利用人員につきまして、宿泊利用人員は前年度に比べ226人減の１万5,495人、入浴利用は678人減の4,427人、食事や会議の休憩利用者は130人増の2,246人となりました。収益につきましては、宿泊利用者は減になっているものの、料金改定やダイナミック・プライシングの導入もあり、1,977万2,000円増の２億5,725万7,000円となりました。費用については、電気料の据置き等により400万6,000円増の２億4,800万9,000円で抑えられております。この結果、差引き損益は前年比1,576万6,000円改善の924万8,000円となりました。

前年度から引き続き経営コンサルタントの指導を受け、まつざき荘の職員が改善を行っていることや、じゃらんや楽天等のＯＴＡに注力した結果、利益が徐々に積み上がっている状況でございます。

一方で、必要な修繕が予算上の制約から全てができない状況ですので、より多くのお客様にご利用いただき、収益を上げて修繕や改修を行い、よりよいまつざき荘になるよう努めてまいります。

続きまして、２ページをお願いいたします。

こちらから、町営観光施設の１月までの利用人員、収支等の累計の比較となります。まず、長八美術館でございます。入館者数１万1,020人で昨年に比べ126人の減、収入は497万1,000円で17万9,000円の減、支出は2,221万円で職員配置の見直し等により137万4,000円の減、収支差額はマイナス1,723万9,000円と119万5,000円の改善となりました。

次いで、重文岩科学校でございます。入館者数6,936人で、昨年に比べ513人の減、収入は519万6,000円で101万7,000円の減、支出は1,213万3,000円で、職員配置の見直し等により

258万円の減、収支差額はマイナス693万7,000円で156万3,000円の改善となりました。

３ページをご覧ください。

旧依田邸でございます。入館者数は3,262人で昨年に比べ175人の減、依田之庄の入浴者数は１万9,756人で、昨年に比べ1,442人の増、収入は932万2,000円で68万2,000円の増、支出は1,587万3,000円、収支差額はマイナス655万1,000円となりました。

続いて、道の駅花の三聖苑につきまして、利用者数が１万4,517人で、昨年に比べ3,497人の増、収入は1,489万2,000円、支出は2,093万5,000円、収支差額はマイナス604万3,000円となりました。

美術館と重文岩科学校につきましては、入館者数は前年比減であり、木曜日を休館にした影響は、さほどない状況でございますけれども、松崎町を含めまして伊豆南部への観光客はまだコロナ前に戻っておらず、厳しい状況が続いております。運営面では人員配置の見直し等により支出を押さえ収益改善に向けて取り組んでおる状況でございます。

以上、資料ナンバー１の町営観光施設の入館状況についての報告とさせていただきます。

○議長（深澤　守君）　生活環境課長。

○生活環境課長（髙橋和彦君）　続いて、公営企業会計令和７年１月末経営状況についてご説明いたします。

資料ナンバー２をご覧ください。

５事業ございますが、初めに水道事業からご報告いたします。

下段の備考欄をもってご報告いたします。上の表と併せてご覧ください。

水道事業です。１月末現在の有収水量は62万8,878立米で、前年対比7,551立米、1.2％の減となりました。営業収益は一般の使用量が減少したことが主な理由により、前年対比65万4,000円、0.7％の減となりました。予定収益を加えた収益の合計は前年対比51万円、0.5％の減となりました。また、予定費用を加えた費用の合計は前年対比352万4,000円、3.3％の減となりました。この結果、収益から費用を差引いた利益は594万6,000円となり、前年対比301万4,000円、102.8％の増となりました。

続いて、右側、温泉事業でございます。

１月末現在で給湯した総湯量は14万7,596立米で、前年対比4,713立米、3.3％の増となりました。営業収益は自家用の開栓口数が減少したことが主な理由により、前年対比112万9,000円、2.5％の減となりました。予定収益を加えた収益の合計は前年対比141万2,000円、3.0％の減となりました。また、予定費用を加えた費用の合計は、減価償却費の減少により

前年対比769万円、19.2％の減となりました。この結果、収益から費用を差引いた利益は1,249万9,000円となり、前年対比627万8,000円、100.9％の増となりました。

裏面をご覧ください。

集落排水事業です。

初めに、岩地、左側からご説明いたします。

１月末現在の集落排水使用量は１万9,239立米で、前年対比887立米、4.4％の減となりました。営業収益が339万1,000円、営業外収益が301万5,000円で、予定収益を加えた収益の合計は937万6,000円となりました。一方、予定費用を加えた費用の合計は、指定管理委託料の支払い等により1,027万1,000円となりました。この結果、収益から費用を差し引いた利益はマイナス89万5,000円となりました。

石部でございます。

１月末現在の集落排水使用量は１万5,482立米で、前年対比686立米、4.6％の増となりました。営業収益が259万2,000円、営業外収益が272万1,000円で、予定収益を加えた収益の合計は776万3,000円となりました。一方、予定費用を加えた費用の合計は、指定管理委託料の支払い等により844万2,000円となりました。この結果、収益から費用を差し引いた利益はマイナス67万9,000円となりました。

雲見でございます。

１月末現在の集落排水使用量は３万7,904立米で、前年対比4,141立米、9.8％の減となりました。営業収益が377万7,000円、営業外収益が1,674万5,000円で、予定収益を加えた収益の合計は4,160万2,000円となりました。一方、予定費用を加えた費用の合計は、指定管理委託料の支払い等により3,852万5,000円となりました。この結果、収益から費用を差し引いた利益は307万7,000円となりました。

報告は以上でございます。

○議長（深澤　守君）　産業建設課長。

○産業建設課長（鈴木清文君）　それでは、産業建設課から町道山口雲見線宇治橋の供用開始についてご報告をさせていただきます。

資料ナンバー３をご覧いただきたいと思います。

町道山口雲見線につきましては、宇治橋から田代峠までの延長約2.2キロを拡幅整備する計画で、過疎地域の持続的発展の支援に関する特別措置法、過疎法に基づきまして、静岡県による代行事業として整備が進められております。

町道の起点となります宇治橋の架け替えにつきましては、令和３年度に橋の撤去から始まりまして、本年２月に完成となりました。公安委員会との協議などの関係する手続を経まして、このたび供用開始の運びとなったものでございます。供用開始につきましては、明日３月５日午前11時より一般開放となりますのでご報告をさせていただきます。

説明につきましては以上でございます。

○議長（深澤　守君）　以上で町長の行政報告を終わります。

◎日程第５　町長施政方針

○議長（深澤　守君）　日程第５　町長の施政方針演説を行います。

町長。

（町長　深澤準弥君登壇）

○町長（深澤準弥君）　令和７年第１回松崎町議会定例会の開会に当たり、町政運営に関する所信の一端を申し上げます。

初めに、昨年を振り返りますと、令和６年１月１日の能登半島地震や８月の日向灘を震源とする地震の発生に伴う南海トラフ臨時情報（巨大地震注意）、また、再び被災地を襲った９月の能登豪雨など、大規模な自然災害が頻発している状況であります。こうした相次ぐ災害に対し、改めて日々の備えの重要性を再認識したところであります。

また、国内全般には、コロナ禍からの社会経済活動の正常化が進みつつあるものの、伊豆半島南部地域はコロナ禍前の状況には戻り切れておらず、観光を主産業とする当町にとっては厳しい状況が続いています。また、長引く物価高騰、加速する人口減少、少子高齢化など、地方を取り巻く環境は、さらに厳しさを増す状況となりました。

一方で、今年に入りまして、松崎町の観光大使である白石康次郎氏が単独無寄港、無補給で世界を一周するヨットレース、ヴァンデ・グローブを90日21時間34分41秒、総合順位24位で完走しました。このように世界的に有名になった白石康次郎さんですが、今でも松崎町の人々との縁があったことを随時話してくれており、これからも人との縁を大切にしていきたいと感じました。また、何度失敗しても何度もチャレンジしていくことへの勇気をもらいました。

また、オリンピック金メダリストの松本　薫さんの講演では、現役時代のモチベーション

は、両親を世界に連れて行くことだったと言い、自分のためだけに戦うのには限界がある、両親のためにと思うことで柱ができたと語っており、私も町のため、住民のために何ができるか、改めてまちづくり、人づくりをより一層大切に深く考えるきっかけとなりました。

さて、政府は、我が国経済の景気は一部に足踏みが残るものの緩やかに回復している、先行きについては、雇用・所得環境が改善する下で、各種政策の効果もあって緩やかな回復が期待される。ただし、欧米における高い金利水準の継続や中国における不動産市場の停滞の継続に伴う影響など、海外景気の下振れが我が国の景気を下押しするリスクになっています。

また、物価上昇、アメリカの政策動向、中東地域を巡る情勢、金融資本市場の変動等の影響に十分注意する必要があるとしています。

また、予算編成の基本方針では、足元の物価高、賃金や調達価格の上昇に対応しつつ、デフレを脱却し新たなステージとなる賃上げと投資が牽引する成長型経済への移行を実現することを目指して、物価上昇を上回る賃上げ上昇の普及・定着、地方創生2.0の起動、官民連携による投資の拡大、防災・減災及び国土強靭化、充実した少子化・子供政策の着実な実施など、重要政策課題に必要な予算措置を講ずることによって、めり張りの効いた予算編成を行うものとしています。

松崎町におきましても、私が町長に就任してから富士宮市や青森県今別町、企業や大学との連携協定などの締結による防災強化、関係人口の拡大や東海汽船の東京直行便運行や河津町との桜連携、また来月には、駿河湾フェリーの新発着場となる河岸の市との連携などによる観光振興、学び合い講座の開催や地域活性化企業人の受入れによる人材育成、人づくりなどに努めてまいりました。

今後もこうした国の動向に注視しつつ、時代の流れを的確に捉えるための情報収集や、前例にとらわれない独自の取組を進めてまいりたいと考えております。

令和７年度予算編成に当たっては、第６次総合計画に掲げる将来像、「ここでは、誇り高く、穏やかに、豊かに生きられる～コンパッションタウン松崎～」の実現のため、「だれ一人取り残さない、支え合いのまちづくり」、「だれもが夢を育み、実現できるまちづくり」、「地域に根付いた産業が育まれ、経済がにぎわうまちづくり」、「豊かな社会・自然環境を次代へつなぐ、持続可能なまちづくり」、「コンパッションを共有し、”きょうどう”で進めるまちづくり」に向けた施策を引き続き展開してまいります。

それでは、重点施策を中心に予算概要について説明をさせていただきます。

「だれ一人取り残さない、支え合いのまちづくり」では、令和６年度に改定された国・県

の防災計画に合わせるため、松崎町の地域防災計画の改定事業の実施や、防災行政無線の機器更新事業、旧中川小学校の利活用に向け改修計画、耐震計画を行う町有施設改修事業を行い、危機管理体制の強化を図ります。また、社会福祉協議会の補助金を増額し、職員体制を強化し、地域福祉の充実を図ります。

「だれもが夢を育み、実現できるまちづくり」では、下田市にある産婦人科医院が１月末で出産業務を終了したため、妊婦健診、妊婦健康診査交通費等支援金を創設し、子育て支援の充実を図ります。また、小中学校児童生徒に１人１台のタブレット端末を更新するＧＩＧＡ第２小中学校情報機器購入事業や令和６年度より進めている新共同調理場の９月開始に向け、厨房機器等購入し、安心・安全な給食を提供することにより、学校教育の充実を図ります。

「地域に根付いた産業が育まれ、経済がにぎわうまちづくり」では、伊豆まつざき荘をはじめ町営観光施設の改善に向けた支援業務として、町有施設民間活力導入事業の実施や、松崎新港を活用した観光振興を検証するため、海釣りＧＯのトライアルイベントを実施し、観光の振興を図ります。また、プレミアム商品券事業や商工会への補助金を増額し、商工業の振興を図ります。

「豊かな社会・自然環境を次代へつなぐ、持続可能なまちづくり」では、伏倉橋、入谷橋の補修事業や、町道等の整備を実施し、道路交通網の整備を図ります。また、松崎港に飛鳥Ⅱが寄港することに伴い歓迎式典を開催し、新たな海上交通の整備を進めます。

「コンパッションを共有し、”きょうどう”で進めるまちづくり」では、基幹系システムの標準化・共通化を図り、スマート自治体デジタル化を推進します。また、西伊豆町と共同で一部事務組合による新斎場整備事業を実施し、広域行政の推進を図ります。静岡県で一番財政規模が小さく、財政的にも人材的にも大変厳しい中で、今まで先送りされてきた事業に着手し、人材育成にも重点を置きながらしっかりと未来を見据えた投資を行っていまいります。

次に、令和７年度予算の総括的な概要について説明させていただきます。

一般会計は予算総額44億4,500万円で、前年度対比3,600万円、0.8％の減となります。一般会計と水道事業や国民健康保険など、特別会計を合わせた１０会計全体では、予算の総額は71億9,208万2,000円となり、前年度対比7,349万2,000円、1.0％の減となりました。

一般会計予算において、義務的経費では、職員、会計年度任用職員の給与改定や、地域手当の支給などによる人件費の増や、制度改正に伴う児童手当の増などにより15億7,370万円、

消費的経費では、防災行政無線機器更新事業や基幹系システム標準化、共通化支援事業、ＧＩＧＡ第２小中学校情報機器購入費などの物件費やプレミアム商品券事業などの補助金、下田消防本部、西伊豆広域行政組合などへの負担金などにより21億2,790万円、投資的経費では、新共同調理場に設置される厨房機器の購入や伏倉橋、入谷橋などの橋梁補修工事、町道等道路改良工事などにより２億8,703万円、またその他の経費としては、国民健康保険や後期高齢者医療、介護保険特別会計などへの繰出金や過疎地域持続的発展特別事業基金への積立金など４億5,635万円を計上しております。

次に、水道事業会計以下９会計についてであります。

水道事業会計予算につきましては、令和５年度に策定した経営戦略に基づき、令和７年度から水道料金を44％値上げいたします。赤字化した会計を改善し、経営の安定化、供給の安定化を図ってまいります。

次に、温泉事業会計予算につきましては、近年は安定的な経営が保たれていますが、供給収益は減少傾向にあり、施設の老朽化による改修費用の発生が見込まれることから、令和７年度に策定する新たな経営戦略に基づき、供給の安定化、経営の安定化を図ってまいります。

次に、伊豆まつざき荘事業会計につきましては、宿泊利用人数を前年度当初予算から1,100人減の２万1,000人、宿泊利用率43％といたしました。民間から総支配人クラスの人材派遣を受け入れ、業務対応や接客サービス、営業など民間のノウハウを生かした運営改善をさらに図ってまいります。

次に、国民健康保険特別会計予算につきましては、平成30年度からの制度改正により、静岡県国民健康保険として県と市町が共に運営を行っておりますので、今後も国民健康保険の安定した財政運営を図ってまいります。また、特定健診の受診率向上のほか、高血圧対策などの重症化予防に重点を置いた対策を進め、医療費の抑制につなげてまいります。

次に、後期高齢者医療特別会計予算につきましては、後期高齢者の増加に伴う医療費の増加に対し、後期高齢者広域連合と連携し、健全な制度運営に努めてまいります。

次に、介護保険特別特別会計予算につきましては、団塊の世代が75歳になる2025年を迎え、第１号被保険者の認定率の増加が見込まれる中、引き続き介護予防や介護給付の適正化に努め、持続可能な介護保険サービス提供体制の確保を図ってまいります。また、介護予防、介護サービス及び地域支援事業を適切に提供していくことで、高齢者が安心して自分らしい暮らしを送ることができるよう支援してまいります。

このほか、三浦地区の集落排水事業会計予算につきましては、３地区共に使用料収入の減

少が続き、不足する財源を一般会計からの繰出金で補填している状況です。将来にわたって持続可能な経営を確保するために、公営企業会計として経営の見える化により経営基盤の強化に取り組んでまいります。

最後に、財政運営についてであります。

地方財政を取り巻く環境は、全国的に見ましても物価高騰の影響がしばらく続くものと見込まれるとともに、急速な少子高齢化の進行や人口減少への対応、公共施設やインフラの老朽化対策、デジタル化の推進に伴う経費の増加などや人件費や扶助費、物件費、補助費、維持修繕費などの経常的経費は増加し、財政の弾力性が失われつつあるなど厳しさを増しております。

一方、当町における財政状況は、これまで将来負担を見据えた財政運営を行ってきた結果、公債費の増大が抑制されておりますが、令和６年度には、今まで先送りされてきた共同調理場や斎場整備などに着手し、今後も広域ごみ処理施設や津波避難タワーなど大型事業の計画もあることから、補助財源や起債等も有効に活用し、財政調整基金の残高にも十分注意しながら町民の皆様の暮らしや経済、安全を支える事業を実施してまいりたいと考えております。

また、人口減少や少子高齢化の進展、頻発する自然災害への対応や公共施設等の老朽化対策など多くの課題がありますが、総合計画を基に優先順位をつけ、限られた財源を有効的かつ効果的に活用するなど、今後も財政の健全性に最大限配慮し、事業執行に取り組んでまいります。

結びに、第６次総合計画において、「ここでは、誇り高く、穏やかに、豊かに生きられる～コンパッションタウン松崎～」を目標として掲げました。目の前で困っている人がいたら手を差し伸べる、田舎では今までででも当たり前のようにやってきた地域での支え合いをもう一度押し出して、地域づくりを進めていきたいと考えています。充実した時間を過ごせる地域というのが幸せな地域であると思います。足りないものをお互いに補完し合い、分かち合いのできる人づくり、地域づくりをすることによって誇り高く豊かに生きられる、そういう町になるのではないかと考えております。これからも町のつなぎ役のための学び合い講座などを行い、町のよさを地元の人にしっかりと認識してもらい、人とのつながりや地域の大切な歴史文化をしっかりと伝えながら、我が松崎町を元気にしていくための心の豊かさを肝に据え、ＶＵＣＡ時代の不安定で不確実な社会に対応しつつ、町政を進めていく所存でございます。

今後とも議員の皆様、そして町民の皆様のご理解とご協力をお願い申し上げ、令和７年度

の施政方針とさせていただきます。

○議長（深澤　守君）　以上で町長の施政方針演説を終わります。

暫時休憩します。

45分まで休憩します。

休憩　午前　９時３７分

再開　午前　９時４５分

○議長（深澤　守君）　休憩前に引き続き会議を開きます。

一般質問の前に申し上げます。質問、答弁は的確に分かりやすく、要領よく行ってください。通告以外の質問はできません。また、関連質問は議長の許可を受けて質問を続けてください。質問は、一括質問と一問一答方式、どちらか述べてから質問に入ってください。固有名詞等は発言に十分注意してください。

なお、本定例会において、町長等に反問権を付与します。反問権を行使する場合は反問の趣旨内容を示し、議長の許可を得てから行ってください。

最後に、傍聴人の皆様に申し上げます。議場内ではお静かにお願いいたします。

◎日程第６　一般質問

○議長（深澤　守君）　日程第６　一般質問を行います。

◇　藤　井　　要　君

○議長（深澤　守君）　質問の通告がありますので、順次発言を許します。

通告順位１番、藤井　要君。

（８番　藤井　要君登壇）

○８番（藤井　要君）　それでは、壇上より一般質問を行います。

今回の私の質問は、石川県をはじめとして、いろいろな災害が起きております。今、松崎の人口は、５千五、六百人でございます。世帯数も2,800、そのくらいであると思います。

10年前に第４次総合計画、防災計画が計画をしたわけですけれども、それからかなりの人数といろいろな社会情勢等が変化していると思います。そういう中で、新たな復興に向けて、そして石川県等、復興があった場合に人がいなくなる、まちの再生がなかなか進んでいかない、そのような中で、早期復興に向けた対策、どう考えているのかということを質問したいと思います。

また、同じようなことになりますけれども、特定空家対策、これも災害が起きたときに早期復興に向けて迅速な対応をするのには、条例等を早期につくってやっていく必要があるんじゃないかと私は考えておりますので、その辺を当局に伺いたいと思います。

それから、次の医療体制の充実でありますけれども、最近、急にこの１年というか、半年ぐらいにおいて産科の関係、臼井病院がなくなるというようなことあります。本当にこれ急な話で、私も驚いておるわけですけれども、３年前に私は、１人、新しい子供生まれるときに10万円の支給ということもいろいろな選挙戦では、訴えておりましたけれども、今回は、新たにということになりますと５万円の支給ということになります。その辺も子供たち少子化ということを考えたときにどうするのか、これでいいのかというようなことをお伺いしたいと思います。

そして、この２番目になりますけれども、高齢化率が51％台に入ったということの中で、町長は、３年前になりますか、長嶋町政とのつなぎになりますけれども、病院を建てなかったと、そういう中で、これからの医療の充実、それをどのようにしていくのか、なかなか町長のほうからは、今までの髙栁議員からの質問等にもありましたけれども、結論が出ていないのではないかと私は考えて、あえてまた質問をしております。

３番目になりますけれども、新規事業に対する方向性について伺いますけれども、この間ですか、12月か11月頃ですか、太陽光発電を利用した公共施設の電力を賄うという、そのようなことがありました。議員の皆さんとも出席してお話を伺ったわけですけれども、これからどういうふうにやっていくのか、本気度を町長のほうからお聞きしたいなと思います。

そして、また人口減少、これ課題もありますけれども、地域交通のこれからの対策、高齢化の足、病院への足ですね、そういうことを総合的に考えてどのような施策を打っていくのか、その辺を伺っていきたいなと思います。

壇上からの質問はこれで終わります。

○議長（深澤　守君）　町長。

（町長　深澤準弥君登壇）

○町長（深澤準弥君）　藤井　要議員の一般質問に対しての回答をさせていただきます。

１番、災害による取り組みについて。

①南海トラフ地震等の大規模災害を想定し、発災後の迅速な復興に向けた対応が必要と考えるが、町はどのような防災対策、復興対応計画を立てているのかという質問に対してでございます。

松崎町地域防災計画において、震災復興計画については、大規模地震災害発生後の緊急に実施すべき災害、応急対策に一定のめどが立った後、引き続き推進する被災者の生活再建及び施設の復旧整備等を通じ、災害に対して強い地域づくりや振興のための基礎的な条件づくりを目指す復旧・復興対策について、町震災復興本部を設置し、災害対策本部や関係機関と連携しながら策定することとなっています。

地域防災計画では、復興の体制や手順の検討などの内容にとどまっているため、発災後、迅速に被災者の復興支援や、持続可能な復興まちづくりに着手できるよう目標や実施方針、目標の実現に向けた課題及び課題解決のための方策などを取りまとめた事前復興まちづくり計画の策定につきまして、今後検討していきたいと考えてございます。

１の②町内にある危険な特定空家対策は、どこまで進んでいるのかという質問に対してでございます。

適切な管理が行われずに長年放置されている空き家が年々増加する中で、空家等対策の推進に関する特別措置法が施行され、市町村は国が定める基本方針に即した空家等対策計画を策定できることとなりました。計画の中で、放置すれば倒壊する恐れがあるなど危険な建物を特定空家等と認定すれば、所有者に対して行政指導ができるようになります。

藤井議員からは、これまでも同様の質問をいただいており、計画の策定は必要なことと考えておりますが、関係各課との調整遅れや他の業務を優先していることもあり、なかなか進んでいないのが実状でございます。

なお、計画については、危険な特定空家の対応だけでなく、空き家の利活用や相談など空き家の抑制も含めた総合的な計画を策定する必要がありますが、建物は個人の所有物となりますので、基本的には所有者に責任を持って管理していただくことが原則と考えております。

大きな２番、医療体制の充実に対する取り組みについて。

①下田市の臼井医院の出産業務終了を受け、下田市ではいろんな対応を考えているとのこ

とであるが、妊産婦の方々が安心できる松崎町での具体的な支援策は、どのようなものがあるのかという質問に対してでございます。

臼井医院による分娩業務は、令和７年１月末をもって終了となりました。同医院は1964年に開業以来、賀茂地区の産婦人科医療機関として長きにわたり対応していただき、大変感謝しておるところでございます。今後は、婦人科については継続していただき、妊婦健診においても出産までの一定期間については、対応してくださると聞いております。

ご質問の妊産婦の方々が安心できる松崎町での具体的な支援策につきましては、令和７年度予算において、妊婦健診、妊婦健康診査交通費等支援金として５万円を給付し、通院にかかる費用の負担軽減を図ることを目的に予算計上させていただいております。

また、賀茂１市４町で共同での支援策になりますが、下田消防と連携し、希望する妊婦の情報を事前登録した上で、陣痛時などに救急搬送してもらうことにより、妊婦の方が安心・安全に分娩できる体制をつくることとしました。

大きな２番、②少子高齢化や人口減少とともに高齢化率が50％を超え、通院の確保とともに高度医療への需要が増してきている。町長は１年程前にこの地域に合った医療体制を構築していくため、今充電をしているような状況であると答弁しているが、医療体制方針案はできたのか、また、賀茂医師会等との協議は継続されているのかという質問に対してでございます。

現時点において、具体的な医療体制方針案はできておりません。町としても少ない投資でどのように提供していくかということを施行錯誤している状況です。なかなか、１自治体では解決策というのが難しい状況の中で、無医地区への巡回診療について、医療機関へ相談をしたり、オンライン診療や巡回診療などについて、関係者と話をしているところでございます。

また、既存の病院や診療所をどうやってここに残していくかということも含め、知恵を出して国や県、医師会などとも話をしているような状況です。なかなか解決策を見いだせないところでございますが、私たちがこの地域の医療を担保していきたいと考えているところでございます。

大きな３番、新規事業に対する認識と方向性について。

①町では太陽光発電を利用し公共施設の電力を賄う計画が進んでいるようなことが、昨年末に町長臨席の下、株式会社プロメテックスより説明があったが、町長の考えている取組方針について伺うという質問に対してでございます。

松崎町では、議員ご質問のような計画は決して進んではございません。地方の自治体としてＳＤＧｓが進んでいない現状を憂いて、町民の代表である議員の皆様とともに学ぶために、勉強会や各企業の事業説明会を開催し、一緒に進める方法を考える必要があると思い、声かけをさせていただいたものでございます。

当然、これからも先進的な事業を実施している企業に声かけをし、地域の課題であるエネルギーの地産地消やＤＸの推進、公共交通、ライドシェアなどの勉強会を開催していきたいと考えております。松崎町が取り残されることがないように、議会とともにＶＵＣＡ時代への対応ができる体力、知力をつけてまいりたいと存じます。

大きな３番、②静岡県では、地域交通の課題解決策として過疎地域や高齢者の移動支援に取り組み、松崎町でも自動運転に向けた実証実験が行われているが、これまでの検証結果と今後の取組に対する課題と目標について見解を伺うという質問に対してでございます。

松崎町では、地域公共交通対策として、民間のバス事業者に委託し、自主運行バスを運行したり、近年では、池代線のデマンド型バスの実証実験を行うなど取り組んでおりますが、簡単に解決できない課題の一つであります。

県内の市町においても、地域公共交通は共通の課題であり、県ではその解決に向けて、しずおか自動運転ＳｈｏｗＣＡＳＥプロジェクト事業として自動運転の実証実験に取り組み、松崎町を過疎地域のモデルとしてここ数年継続して取り組んできましたが、今年度でこの事業は終了となります。

都市部の地域では、実証実験を踏まえて市町で継続するところもありますが、松崎町においては、過疎地域の狭い道を自動運転で走れるレベルまで技術や安全面が到達していないことや、採算の面で成り立たないこともあり、当面は自動運転の導入は難しいと考えております。

町の地域公共交通対策としては、県が推進しているライドシェアの導入など、別の手段での可能性を検討していきたいと考えております。

以上、藤井　要議員の一般質問に対して回答をさせていただきました。

○議長（深澤　守君）　藤井君。

○８番（藤井　要君）　それでは、一問一答でお願いいたします。

○議長（深澤　守君）　許可します。

○８番（藤井　要君）　最初の南海トラフの早期復興の関係でございますけれども、これ第４次被害想定が大体10年前ぐらいにつくったと思うんですけれども、今のお話ですと復興計画

はまだ検討しているような段階だと伺いました。この当時、つくったときにはＬ１、Ｌ２の関係もありますけれども、約2,000人ぐらい、そして建物の全壊等が400から1,700ありますので、これ1,000棟ぐらいが被害想定だということになります。それから、避難者数も、これ4,000から5,000人近く、今の状況で言いますと、もう人口が、先ほど言いました5,500人ぐらいのわけですよね。これから考えていきますと、30年間で70％から80％の割合で来るということを考えますと、じゃ15年後には、どのような人口体制になっているかということも考えながら計画をしていかなければ、私はならないと思います。

そして、これ私の勘ピューターですけれども、そうした場合に、１年に100人ずつ減った場合に、15年には1,500人が減ります。そうすると、3,000人台に入るわけですよ。そして、お亡くなりになるというか、被害に遭う人たちもこれ想定すれば少なくなるわけですよね。そうしたときに、これ人口問題の関係も減少もありますけれども、例えば15年後に起きたときに、じゃ早期復旧、この松崎町をばらばらにしない、そういう方策というか、施策が必要じゃないかと思います。

災害、仮設住宅を建てても、もう親戚のおうちに行っちゃったりとか、いろいろあるわけじゃないですか。そうした場合に、この町の存続ということを考えると、私は、災害があったそのときに、もう早期に仮設住宅はもちろんのこと、その仮設住宅ではなく、ある程度の新築住宅を建てられるような場所が必要ではないかと考えるわけですよ。そういうところ、まだ検討段階であるということでありましたけれども、この人口が少なくなる、そういう中でも、先に先にある程度考えていく必要があると私は考えます。

ですから、この場合ですと松崎、被害想定いきますと江奈辺りまでが一番の被害になるかと思いますけれども、そうすると岩科の上のほうとか、上のほうといってもあまり上じゃありませんけれども、重文のところ辺とか、中川で言いますと桜田辺りから上辺りが避難と。

例えば、仮設住宅にしてもそれからの永久的に住む住宅地、そういうのが必要じゃないかと。今いる70歳、80歳の方、100歳まで生きるということは、なかなか難しいわけですけれども、今60歳代の方が80歳になった、これが一番人口的にえらいわけですけれども、そして仮設住宅等永久的にやるというか、新しいうちを建てるのには、そこまであと20年で新しい3,000万も4,000万も出して新築するという元気はもうないと思うんですよ。そういうことを考えた中で、コンパクトシティーですか、そういうような構想を練っていかなければならないと思います。

まだ若い町長ですからその辺を考慮した中で斬新な計画が、まだ検討中でありますけれど

も、今思っていることをお願いしたいと思いますけれども。

○議長（深澤　守君）　町長。

○町長（深澤準弥君）　藤井議員のおっしゃるとおり、この去年の１月１日に能登半島地震が起きました。実際に能登半島は伊豆半島と同じような地形ということで、非常に半島防災という言葉が国のほうでも出てきており、それについては非常に防災という部分で半島地域はいかに不利かということを露呈したところでございます。

今回能登の中で、やはり先端地域のいろんな集落の方が避難をしていく中で、１次避難、そして1.5次避難、２次避難と発災後の時間経過に伴っていろんな形で避難をしております。そうした中で、やはり一番問題になっているのは、地域に戻るか戻らないかの部分でございます。今言うように、今まで住んでいた場所に、戻りたくても戻れないような条件が露呈しているということで、能登半島においては非常に苦慮しているという話を伺っております。

そうしたものを踏まえながら、私たち伊豆半島でもやはりどういった形で対応していくかということを１市町だけでなく、伊豆半島７市６町の中でも防災会議、広域の会議を立ち上げて対応していくところでございます。

復興計画につきましても、今までレベル２の被害想定が出てから、先ほどおっしゃったとおり十数年たっている状況です。十数年の中でもいろんなことを考えてきたとは思いますけれども、今まさにそれをつくる時期に来ていると考えておりますので、議員がおっしゃるように的確にいろんなケース想定しながら、人口減少も含めこの地域をどのように持続可能性に復興・復旧していくかは立てていく必要があると考えております。

○議長（深澤　守君）　藤井君。

○８番（藤井　要君）　石川県の例を取りますと、復興が遅れれば遅れるほど人口の流出が、戻りがないわけですよ。そして、仮設住宅等、あそこ、例えば学校とかを大きなグラウンドを潰すというか解体する、そうしたことを、うちのほうはなかなか場所がないんですよね、今、中川でやって今度は土木ですか、来る予定でありますし、なかなかない中で、つくっていかなければならない、そしてこの松崎を存続させるためには、やっぱり地域コミュニティーが一緒になっていかなければならない、そのためにはかなり大きな場所が必要になることが考えられます。

例えば、じゃ中川は、やりませんけれども、中川小学校のグラウンドに仮設住宅、ある程度の半永久的な建物を建てた場合にかなりのスペース、半分はもう住宅に取られる、そして駐車場ということになるとかなりの人、例えば1,000人か1,300人ぐらいの方が住むというこ

とになると、あそこばかりでは足らないわけですよ。今、例えば南郷、名前ありますけれども、そういうことをやっぱり早急に考えていかなければ、建物が駄目になりました、じゃ取り壊そう、じゃそこに住宅を建てようといっても、これは時間がたつわけですよ、経過して。そうしたときには、先ほど言ったように親戚のうちで、どこかに行ったときに就職もそちらのほうでしたりするとなかなか帰ってこられない。ですから、そこには計画の中でコミュニティーの場所、そして商店街の場所、そのようなことを考えて計画をお願いしていかなければならないと思いますけれども、町長、その点もう一度。

○議長（深澤　守君）　町長。

○町長（深澤準弥君）　発災して被災した後というのが、時間軸が非常にあります。まずは自分の命を守るために避難していただく、避難生活に入りましてその後、避難生活がどこまで続くかという中でいうと、今おっしゃるように仮設住宅というのが出てきます。仮設住宅についても、今賀茂地域でさえも皆さんで集まって話をしている中でいうと、１市町でなかなか用意できない場合は、連携を取ってそれぞれの地域での対応をしていこうというような話にもなってございます。

その中で今お話があったとおり、コミュニティーという部分が非常に重要だというのは、実は新潟の地震のときにそういったところを工夫をして、コミュニティーの同じ地区の人を同じような仮設住宅に入れるというようなこと、いわゆるただの抽選で順番に入れるのではなく、そういった工夫もされている例もございますし、もちろん東日本大震災で今も13年以上たっている状況の中で、どういうことが起きているかというのは、自分たちもまざまざと現地にも何度も行って承知しているところでございます。

そうした中で、やはり時間軸とそのスペース的なところ、そしてどういった形で外からの支援、受援対策も含め受けていくかというのは、やはり必要であると思いますので、着実に前へ進めてまいりたいと思います。

○議長（深澤　守君）　藤井君。

○８番（藤井　要君）　時間配分の関係で、また町長にしっかりと早急に計画を立ててまたお示し願いたいと思います。

それでは、次の医療体制の充実の関係になりますけれども、これ産婦人科の関係でございます。

先ほど町長のほうから出ましたけれども、予算の中には新たに75万円ですか、入っておりました。松崎町は、産前産後５万円、５万円の通算10万円になりますか、そういうのも入っ

て、それから子供たちの小学校、中学校、高校と入学するたびに５万円ですか、３万円ですか、ちょっとあれですけれども、そういうかなり手厚い援助をしてくれております。そこはほかにないところもあるわけですけれども、先ほど言いましたけれども、私は３年前にも新たに赤ちゃんが生まれる、10万円ぐらいのやったらどうだと言った。今回５万円でほかのところは、南伊豆とかいろいろあるわけですけれども、なかったから新しいのを一緒に入れて400万だとか、いろいろそういう金額も出ておりますけれども、課長のほうがいいのかな、課長、もうちょっと、いろいろ交通の関係で出しますけれども、もう少し充実させる、それと、宿泊だってあるわけじゃないですか、これ５万円の中に宿泊も含まれているのか、その点はどうなんでしょうか。

○議長（深澤　守君）　健康福祉課長。

○健康福祉課長（鈴木　悟君）　ただいま藤井議員のほうからご質問のございました、いろいろな各種施策がありますけれども、その充実、またはその今回の５万円の支給の中での宿泊のほうは含むのかということでございます。

松崎町、今回令和７年度予算におきまして交通費等支援ということで、交通費だけに限らずいろいろなそういう宿泊のものも含めたという意味合いの中で、一応５万円の支給をさせていただくこととさせていただきました。

そして、出産祝い金につきましては、これまで同様になりますけれども、第１子、第２子が10万円、第３子が20万円となっているところでございます。

そういった中で、今後におきましてもこの子育て施策のほうをさらに充実するべく対応してまいる所存でございますけれども、予算等との絡みのある中で着実に進めてまいりたいというふうに考えております。

○議長（深澤　守君）　藤井君。

○８番（藤井　要君）　着実にというか、町長あれですよね、もうこの町を存続させていくのには、新しい命、その方たちが多く生まれてこなければこの町は存続できないわけですよね。今何が必要かといったら、そこに集中してお金を入れるべきではないかと思うんですよ。そして、今いろいろの、この間「クローズアップ現代」なんかでもやっておりましたけれども、今、臼井さんが、産むところまではいかないけれども、まだ臼井さんは67歳ですよね、そういう中で、妊婦さんが通うようになると30分ぐらいでここから行くわけですよ。順天に行くのには１時間半近く、下田もそうですけれども、そういうところを考えたら、ＩＴとかそういう画像によるそういう診察をできる限りやらせてもらえれば、それは技術的な面もあるで

しょうけれども、そういう面も課長考えていく必要があると思いますけれども、どうでしょうか、その辺は。

○議長（深澤　守君）　健康福祉課長。

○健康福祉課長（鈴木　悟君）　今のご質問の中でもＩＣＴ等活用した中で連携をしてやったらどうかということでございます。

臼井医院さんにつきましては、これまで本当に長きにわたりまして、出産そして婦人科業務に携わっていただきまして、今回１月末をもちまして産科業務のほうがちょっと終了となりますけれども、そういった中で、なかなかその産婦人科、子供の出生数が100人を切った中で非常に厳しいという中で、苦渋の決断をされたものというふうに承知しているところでございます。

今いろいろとＩＣＴの活用ということのお話ございましたけれども、なかなかそこでの実際の経営的な面であるとか、出生数が根本的に少ないというところが１番の課題となっておりますので、なかなかそのＩＣＴの活用というのが、難しい状況にあるのではないかというふうには承知しているところでございます。

○議長（深澤　守君）　藤井君。

○８番（藤井　要君）　約４割ぐらいですか、臼井さんに行っていて、あと６割は町外というようなことであったと思いますけれども、最後の８か月、９か月ぐらいというか、そういう近くなったときにはある程度こう、その生まれるところというか、産科さんに行かなければならないと思いますけれども、いろいろ妊婦さんのそういう近くて自分で運転できる範囲というのになると、今私は臼井さんがやってくれれば１番いいのかなと思いましたし、それが駄目でしたらメディカルさんとか、例えば西伊豆病院さん、それは医師の関係もありますけれども、そういう対応もこれからは考えていく必要があるのかな、松崎町が例えば20人、30人生まれてこないと困るわけですよ、人口減少、これなくなっちゃいますので、そういう点は本当に、町長こう考えられませんか、そういう対応が。

それから、もう一点ですけれども、宿泊の関係、これも緊急の場合は救急車を使ってということ書いてあります。この救急車の関係、実はいろいろ言っちゃってごめんなさいね、これ先ほど、救急車の場合登録制と言っておりますけれども、これも健康手帳というか赤ちゃん手帳ですか、これを発給したときにもう自動的に登録してあげる、そのくらいの配慮は必要じゃないかと思いますけれどもその点よろしくお願いします。

○議長（深澤　守君）　町長。

○町長（深澤準弥君）　まず少子化の問題ですけれども、日本全国の地方が本当にこうさいなまれている状況でございます。なかなか原因が多岐にわたっているということが、原因となっておりますので、解決策というのが、単純なものではないということで全国で苦慮しているところでございます。

まずは、若い人たちに持っている結婚観から始まり、いろんな生活の水準であるとかいろんな複合的な要素があるということで、なかなか大変ではないかと思っておりますが、やはり子供を産み育てる家族の在り方というものをこの地域で確立をしていくことが、この地域でそういった子育てから、ここで生活をしていくということの価値を上げていくことが大事だなとは思ってございます。

もう一つ、今産科の関係で登録をということですけれども、やはり個人の中で選択肢をきちっと与えながら、本人が登録をしたいというところをちゃんと希望を取ってやるということが大事だということでしたので、基本的には登録はしつつ、もし登録をしていなくても緊急の場合は、当然一般の緊急、救急ということで搬送はできる状態にはなっておりますので、そこはやはり安全・安心を担保はしておりますので、希望者については、やはり登録制ということを取らせていただいているのが現状でございます。

○議長（深澤　守君）　健康福祉課長。

○健康福祉課長（鈴木　悟君）　先ほどのご質問の中で、例えば、一部事務組合であるメディカルであるとか、それから西伊豆健育会病院さんでというようなお話をいただきましたけれども、なかなか実際のところかなりの高額の医療機器、それから先生の勤務体制ですけれども、やはり24時間勤務ということになりますと、最低でも３人、そのほかいろんな休暇とか考えていきますと、かなりのまたそれにプラスの先生の確保というのが課題となってきますので、なかなか一概に、物事解決できないというのがまず１点ございます。

それから、宿泊の関係ですけれども、先ほど藤井議員のほうからもお話ありましたように、救急車の活用ということで、これは東伊豆町を除く市町のほうでの下田消防管轄での対応となりますけれども、そちらのほうで、現在熱海消防とかでもやっておりますけれども、そのようなことをやはり取り入れて対応していくというところです。

先ほど町長の答弁でもありましたように、登録をしていなくても最終的には緊急搬送が必要となれば、そちらのほうは対応するということでございます。やはりその事前登録をしておくことにおきまして、とっさの時期の急な対応に、急変な状況になった場合に対応できる体制を整えていくという面では、やはり登録をして、お互いに、妊婦さんも安心、そしてそ

れを病院のほうに搬送する救急隊のほうもいろんな情報を得た中で、対応していくことがやはり１番最適な状況であるというふうに考えております。

以上です。

○議長（深澤　守君）　藤井君。

○８番（藤井　要君）　ほかのところでは、先ほど私も、生んだことがありませんので分からないんですけれども、８か月、９か月、９か月ぐらいになると、近くなってくると何回も病院に通うんだと思うんですよ。そうしたときに本人はもう運転できない状態があるわけですよね。そうした場合に、交通費ということで、例えば旦那さんがいたりとか、お父さん、お母さんが一緒に妊婦さんを連れて病院ということもあろうと思うんですけれども、その方たちも今の状態でいない場合だってあるわけですよね。若夫婦とかもうお父さん、お母さんがいなかったりとか。といったときに、緊急に運転できる体制、これからちょっとライドシェアとかいろいろあるわけですけれども、その辺はもう考えたことがないのか。

それから、どうしても宿泊というか、泊まらなければいけないような状態、何月何日の何時に産むということになれば、ある程度の予測はできるでしょうけれども、そうした場合に、ほかのところではホテルってね、１万、２万円出すわけじゃないでしょうけれども、宿泊料として2,000円とか3,000円とかとそういう対応をしているところもあるわけですけれども、その辺は考えたことはありませんか、今から考える予定というかはありませんか。

○議長（深澤　守君）　健康福祉課長。

○健康福祉課長（鈴木　悟君）　まず、通常満期産、通常で40週かかるわけですけれども、こちらの市町のほうでも近隣の順天堂さんであるとか、それから伊東市の産婦人科さん、そして伊東にもう一つ、伊東市民病院さん等もありますけれども、そちらのほうに病院のほうにも事前に確認をさせていただきました。そういった中で、まずは臼井医院さんのほうで、ある程度受診をしていただきまして、先ほど申し上げました医療機関さんのほうで受入れがどのくらいからできるのかということも確認をさせていただいております。

そういった中で、例えば病院によって個々違いますけれども、34週以降のほぼ受入れ可能であるとか、できれば16週ぐらいから健診をしたいであるとか、各病院によっていろいろまちまちですのであれですけれども、そういったところも各医療機関のほうと臼井医院さんも含めまして連携を取りながら、こちらのほうで、近場でまずは健診が受けられるということであって、そしてある一定週にいきましたら、その後につきましては、そちらの伊東もしくは東部のほうの病院にというような形も、一応お話しのほうはさせていただいておるところ

でございます。

それから、ライドシェアによる搬送と、家族の方が行けない場合ということでございますけれども、やはりその妊婦さんの安全性ということを鑑みた場合に、ご家族であればもちろんそれはその範疇に入ると思うんですけれども、なかなかそういったところでのライドシェア等による搬送というのはちょっと現在のところ考えておりません。

そういった中で考えているのは、先ほど来申し上げております妊婦サポート119ということで、救急車を使って、より早く、より安全に妊婦さんを搬送するということが大事だというふうに考えておりますので、現時点でライドシェアの考えは持っておりません。

それから、宿泊の関係ですけれども、先ほどもちょっとお話しさせていただきましたように５万円の中で交通費等の支援、そして特に交通費等ということでいろいろなものを含めてというような形での支援となっておりますので、そちらのほうでの対応をしていただきたいというふうには考えております。

○議長（深澤　守君）　藤井君。

○８番（藤井　要君）　課長から今、初期段階では臼井さんを使って健診ということも言いました。私は先ほど、ですからそれに対しては言っているわけですけれども、新しいやっぱり機械が、何千万円、2,000万円とか3,000万円ということになれば、町長これは、１市３町とかそういう方たちとトップ同士の話合いの中で、これ臼井さんがやってくれないということになれば別の話ですけれども、それは例えば、メディカルとかそういうところにも大体が、聞けばの話になりますけれども、そういう話をぜひとも進めて、妊産婦さんが安心して産める、そして各市町、子供たちが増えるような状況をやっぱり考えていかなければ駄目だと思うんですよ。

子供たちばかりにお金をなぜかけるんだということになると、一方ではお金がないということになりますと、それが違うほうに削られる場合もありますけれども、でもこれは将来的10年、15年先を見据えた松崎町つくりには、ぜひとも特化して、もっともっとつぎ込む必要もあると思うんですよ。そういう点をまた考えていってもらいたい、ということで、これは終わらせてもらうのかなということで、何かありましたらあれですけれども。

○議長（深澤　守君）　町長。

○町長（深澤準弥君）　今までもやはり、その少子化の問題本当にこういろいろ考えて対策も考えてきているところです。

妊産婦の関係が、ご指摘があるように、いろんなメディカルであったりとかというところ

にもそういうことができるか、できないのかも含めいろんなケース、そしていろんな情報を確認しながら進めているところではございますけれども、やはりこう、いろんな経費、そして実際に生まれる数等々で、やはり慈善的に病院もやっているわけではないので、その辺を踏まえた中で、将来を見据えて最適解を探さなければならないということで、非常に苦慮しているところでございます。

産婦人科医の皆さんについても本当に大変な中、業務ずっとやってきていただいていますし、今なかなかそこ希望する医師の方も非常に少ないというような現状もございますので、そういった中で、今伊豆半島のエリアをちゃんとマネジメントしながら、安心して出産につなげられるような施策を考え続けていくということになろうかと思います。

○議長（深澤　守君）　藤井君。

○８番（藤井　要君）　それではこの関係は終わりますけれども、あと、医療の充実、先ほど賀茂医師会のそういうお話どうなっているんですかと、結果が３年たっても見えないよと先ほど冒頭で言いましたけれども、髙栁議員がかなり町長に対して、何回も何回も質問していた中ですけれども、なんか回答がはぐらかされているような感じも受けていましたし、そして今、ちょっと二、三回ですか、そういう質問もなかったもので、あえてどうなっているのかということで質問させていただきましたけれども、まだなかなか結論が見いだせていないということでございますけれども、本当にやってきたのか、まあ流しちゃっていて、口先だけでやっていますよと言っていたのか、その辺は少しでも話合いの内容が、私を納得させられるような、少しでもあればと思いますけれども、その点お願いしたいと思いますけれども。

○議長（深澤　守君）　町長。

○町長（深澤準弥君）　町としても担当課、健康福祉課のほうで本当にいろんな形で医療機関等との話合いを進めていたり、県との会議を何度も何度もやっているような状況でございます。決して適当にやっているわけではなくて、本当に医師の問題は偏重というところで非常に大変な状況があります。やはり大きいところには、大学病院とかにはお医者さんも行きますし、地域に戻ってくるというのは、非常に難しい状況があるというのは、これはこの地域だけでなく全国の過疎地域においては同じ共通しているところでございます。

私どものほうでどういう形でやっているかというと、病院も実はその慈善事業体ではなく、経営というものがついて回ります。常に経営がついて回ります。先ほどの産婦人科の件もそうですし、今ある診療所そして病院、二次救急の病院もそうですし、各診療所においてもやはり経営というものがついて回りますので、そういった中で、いわゆるお客さんが少ないの

に店が増えていくというのは、どういうことになるかというのは、安易に想像がつくと思いますので、そういった中でいうと、今ある病院をいかに残していくか、そして、それがなくなっていかないようにしていくのか、もしくはその今ある病院で、もっともっと広く地域の方の医療を担保できるような方法を考えるといったことを、何度も何度も話はしているところでございます。

それはもう県のほうの賀茂健福であったり、あとは賀茂医師会のほうも入っていただいて、この賀茂地域の市町も含め担当課が、何度も話した上で市町の意向も確認し合っているような状況でございますので、決していい加減に過ごしているわけではなく、その病院の経営も含めて、医師の方々の意見も伺いながら、きちんとしているところです。

特に、私のところにもかかりつけ医の方がすぐ近所におりまして、その方とも随時情報交換をしているところでございますので、決してごまかすようなことはしていませんし、正直にその先生とも話をしていることを、話を公表できることであれば、公表していきたいとは思っております。

○議長（深澤　守君）　藤井君。

○８番（藤井　要君）　こういう席では、病院の方の本音というのは言えないわけですけれども、何か委員会というか、そういう重要問題とかそういうような席で、また議会と議員さんたちとのコミュニケーションを図る上で、町長のほうからお伝えできることがあれば、言ってもらえれば、共通な意識は持てるわけですので、お願いしたいなと思います。

それは、本当にあれですよ、この地域を考えてということで、どんどんとコミュニケーションをつくってやってください。

それから、時間の関係もありますので、これはあれですけれども、あれですか、買物の支援というのが多分750万円ぐらい今回の予算にも入っているんですけれども、買物支援がプラス医療になりましたけれども、これもう少し医療の関係で、西伊豆までちょっと延ばすような関係はできないのか、買物の支援に特化している、例えば七、三ぐらいでというようになれば、もう少し医療のことを考えれば、西伊豆ぐらいまではいいのかなとも考えますが、その辺は手短にお願いしたいと思いますけれども。

○議長（深澤　守君）　健康福祉課長。

○健康福祉課長（鈴木　悟君）　現在の買物支援等事業につきましては、年々費用額が増加している状況でございます。そういった中で、先般の勉強会のほうでもちょっとお話しさせていただいたと思うんですが、早い年度におきまして、来年度以降、買物支援事業、それから

福祉タクシー、そういったところの見直しを図っていくところでございます。ただ、ある程度の予算の限られた中で、いかにして利用者の利便性を高めていくかということも踏まえながら、早い段階で検討してまいりたいというふうには考えております。

○議長（深澤　守君）　藤井君。

○８番（藤井　要君）　早い段階で支援タクシーもありますし、寿乗車とかそういうのをもう一度フラットにして、そして新しい構築、今考えているところということですので、もう来年度あたりには、新しい構想ができるというようなことを期待しておりますので、よろしくお願いいたします。

次に、これ新規事業に対する方向性、認識の関係ですけれども、町長が、先ほど太陽光の関係でございますけれども、進んでいない、延長で、

○議長（深澤　守君）　なしです。

○８番（藤井　要君）　え。

○議長（深澤　守君）　延長、今ないです。

○８番（藤井　要君）　そのままの、あと５分しかないということ。

ということで、じゃ、はしょりますけれども、これ町長、具体的な策がないのに、この前の業者のやつですと、松崎町では計画が進んでいるというようなことを、松崎町は地域内の耕作放棄地には遊休地を利用して太陽光発電の建設計画を進めていますということをここちゃんと書いてあるけれども、それは町長も確認もしていないガセネタですか、これは。

○議長（深澤　守君）　町長。

○町長（深澤準弥君）　１つの提案だと思っております。私どものほうで、いわゆる皆さんご存じのとおり、契約する場合って今までも当然入札や見積り合わせ等々正式な場で契約する必要がございますので、そういった提案は一つの提案として受けているだけでございますので、正式なところであれば、当然入札等々にも関わって、必要であれば入札でなくても当然いろんな形で公平・公正な中での事業選択、事業者選択となりますので、そこはご理解いただければと思います。

○議長（深澤　守君）　藤井君。

○８番（藤井　要君）　もちろん、やるときには予算から組んで、そして議会にもかけてやるわけですから、それは私だって分かっておりますけれども、どういう構想の下、進めるのか進めないのか、いやそれはまだ時期尚早だよとか、それくらいは町長やっぱり判断してやると思うんですよ。それをこういうことを書かれて、私たちも呼ばれて商工会、観光協会、農

業のやっている人たちも集まったわけですよ、途中で何人かがもう退席しちゃうわけですよ、私なんかもう、議員さんたちはやっぱり退席しないで真面目にちゃんと聞いておりましたけれどもね。でもこういうのをこう書かれて、あまりいい気はしないと思うんですよ。本当に町長どこまで本気になってこれやるのかなと私は思って今回の質問をさせていただきました。

町長の、例えばそういうお友達とか、何か圧力があったのかななんて、いろいろ考えたりとか、でもそんなことはないよねなんて考えながらやりましたので。あとは、これは終わりますけれども。

あと時間が２分ぐらいになりましたので、先ほどの、今度は地域交通の課題ということで伺いますけれども、今実証実験等いろいろやっていますよね、そしてその中で、今河津なんかもいろいろバスを使ったりとか、ほかのところでは例えば保育園とか幼稚園のそういうバスを大人用と一緒にという考えもあります。そういう中で回していくのか、それともグリーンスローモビリティーとかライドシェアとかいろいろあるわけですけれども、町長、松崎の将来的なもので、私はこういうことをやりたい、人口が減少する中でこれをぜひともう少し検討してみたいというようなことがありますか。

○議長（深澤　守君）　町長。

○町長（深澤準弥君）　本当に困窮している移動という部分についてはやはり対応していかなければいけないと思っております。

河津町が今回サクライドというのを商工会のボランティアの中でやっていますし、通学バスを使った移動もやっております。そうした中でもやはりこの採算性、継続性を考えたときには非常に今まだ課題が多くございます。

県のほうでもライドシェア、今２つのパターンのライドシェアがありますけれども、そういったものも含めて、いろんなことを考えていかなければならないということで、これから先いろんなケースを考えつつ、人の移動の権利というものを担保していく必要があるんだなと思っておりますので、また引き続きいろんな形、いろんな事例を参考にしながら、松崎に合うパターンのライドシェア、移動の形を模索してまいりたいと思います。

もちろん、うちだけじゃなく、この地域、賀茂のエリアの中での移動というものも非常に課題になっておりますので、そこも併せて進めてまいりたいと思います。

○議長（深澤　守君）　藤井君。

○８番（藤井　要君）　いろいろ質問しましたけれども、松崎の喫緊の課題としては、人口減少を食い止め、そして新しい子供たちを育てていく、そういうことを念頭に置いてやっても

らいたいなと思います。期待しておりますので、よろしくお願いします。

これで私の一般質問を終わります。ありがとうございました。

○議長（深澤　守君）　以上で、藤井　要君の一般質問を終わります。

暫時休憩します。

55分まで休憩します。

休憩　午前１０時４２分

再開　午前１０時５５分

○議長（深澤　守君）　休憩前に引き続き会議を開きます。

◇　田　中　道　源　君

○議長（深澤　守君）　一般質問を続けます。

通告順位２番、田中道源君。

（５番　田中道源君登壇）

○５番（田中道源君）　通告に従いまして一般質問をさせていただきます。

選挙から約２年がたちまして、任期の半分を終えようとしております。

「松崎を生かす、松崎に生きる」を信条に議員活動をしてまいりましたが、振り返りますと日本語学校建設の計画が凍結したりと、反省すべきことは多々ございます。

グリスロや自動運転の実証実験、水辺で乾杯のイベント、森林整備について、高校生の交通費補助など、今も継続して進めているものもありますが、まだまだ道半ばであり、これからも継続して訴えていきたいなと思っております。

必ずしも必ず成功するとは、言うことが難しいことでございますけれども、挑戦することを諦めず、未来の松崎に対して１つでも、つないでいくことができればいいなと思っております。

そんな思いで、今回は３つの質問をいたします。

１つは、不登校児童生徒の支援について。

２つ目は、森林整備について。

３つ目は、消防団出初式についてでございます。

詳細については質問席にて行います。本日もどうぞよろしくお願いいたします。

○議長（深澤　守君）　教育長。

（教育長　平馬誠一君登壇）

○教育長（平馬誠二君）　田中議員の質問に回答いたします。

まず１番、不登校児童生徒の支援について。

①不登校児童生徒の現状と課題、支援の取組はどうなっているかについてです。

現在、小学校、中学校ともに何名かの不登校または不登校傾向の児童生徒が存在いたします。そのような児童生徒に対し、まず、担任が面談を行い、抱える問題を把握することに努めております。さらに、その状況に応じてスクールカウンセラーの面談を行ったり、家庭環境に問題を抱える場合は、スクールソーシャルワーカーが関与するなど、個々の困り感に関し、その都度、最適と思われる対応を行っております。

しかし、不登校には様々な原因があり、解決策も一様にはいきません。特に対人関係に問題を抱えている場合は、担任との面談もできないなどの課題もあります。それでも学校現場では家庭訪問を繰り返したり、電話での対応を求めているなど、途切れない対応を行っております。

②番、児童生徒や保護者の相談支援はどうなっているかについてです。

先ほども回答させていただきましたが、児童生徒及び保護者の相談支援には、担任をはじめ、学校職員が対応に当たるとともに、心理面でのより専門的なケアをスクールカウンセラーが行っております。また、子供を取り巻く環境に問題がある場合は、スクールソーシャルワーカーが家庭と関係機関をつなぎ、問題解決に向けた対応を行っております。

③安心して過ごせる居場所づくりの考えはあるかについてであります。

現在、小中とも登校はできているが、教室に入れない児童生徒のために、特別登校用の部屋を学校内に設置し、支援員を充て学力確保を行っております。この取組は一定の成果を上げており、段階を経て教室復帰を果たす子供たちも見られております。

④居場所や学習環境の整備として、しずおかバーチャルスクールを周知し、参加を促す考えはあるかについてであります。

しずおかバーチャルスクールに関しては、教育委員会事務局をはじめ、小学校、中学校でも必要な方に参加を促す意識を持っており、周知も実践しております。

しかし、今回の試行に際し、児童生徒及びその保護者に丁寧に紹介を行ったものの希望者はなく、現時点では、しずおかバーチャルスクールに関心が高いとは言えない状況であります。

⑤保護者や周りの大人たちの理解を深めるために、講演会などを開催する考えはあるかについてです。

児童生徒の不登校の要因は様々で、なかなか一くくりに理解してもらうのが難しいかと思います。

しかし、いつ我が子が学校に行きたくないと言うか分かりません。したがって、多くの方が一般的な知識を得ることは大切なことだと考えております。

理解を深めるために、ＰＴＡなどを中心にして講演会を開催していくのも一つの方法であり、求めに応じて対応していきたいと考えております。

以上でございます。

○議長（深澤　守君）　町長。

（町長　深澤準弥君登壇）

○町長（深澤準弥君）　田中議員の一般質問に回答させていただきます。

大きな２番、森林整備について。

①今後の森林環境譲与税の使途の計画はどのようなものかという質問に対してでございます。

森林環境譲与税は、本年度から課税が始まりました森林環境税を原資として、私有林人工林面積、林業従事者数及び人口により各自治体へ配分・交付がなされております。

森林環境税としての課税は、令和６年度から始まりましたが、森林環境譲与税は、平成31年度から各自治体に配分されており、当町の場合令和６年度までで、おおよそ6,670万円の譲与を受けております。これまでは森林経営管理制度の実施に伴う全体計画の立案や森林所有者個々の経営状況を把握するための事前調査、意向調査などを行ってきたほか、森林へ通ずる道路で支障となる樹木の伐採を行っているところでございます。

令和７年度につきましては、森林所有者への意向調査、支障木伐採による道路整備を予定しておりますが、令和８年度からは、間伐などの森林整備に取り組んでいく計画となってございます。

大きな２番、②今年度で県の事業である森の力再生事業は終了となる。町として次期の継続を要望する考えはあるかという質問に対してでございます。

森の力再生事業は、荒廃した森林を再生し、山地災害の防止や水源涵養などの森の力を回復させることを目的として、平成18年度からスタートしております。

議員ご指摘のとおり、平成18年度からの10年間を第１期、平成28年度からの10年間を第２期として事業が進められてきましたが、令和７年度で第２期が終了となります。

本事業における松崎町での令和５年度までの実績では２億6,200万円の事業費により、322ヘクタールの森林整備が行われてきました。荒廃した森林は、まだまだありますので、今後につきましても継続していただきたいところですが、事業を継続するには当然のこととして、森（もり）づくり県民税の延長も必要になると思います。

今年度より森林環境税の課税が始まった中で県民の負担を求めることにつきましては、一市町の単独要望ではなく、広く県民の意見を伺った上で、県市長会、町長会、議長会などが意思統一して要望していくことが望ましいと考えます。

大きな３番、消防団出初め式についてでございます。

今年の１月４日に毎年恒例の消防団出初め式が挙行された。晴天の中、比較的好条件の下での式典だったが、長時間にわたるもので消防団員の体への負担が多大なものであると見受けられた。

令和５年12月議会において消防団員の定年が撤廃され、今後団員の高齢化が進んでいくものと推察される中、出初め式の内容を見直す時期に来ているのではないかと考える。

①式典の内容を見直してはどうかという質問に対してでございます。

歴史ある松崎町消防団の出初め式については、かなり以前から変わらない内容で実施しています。これは、松崎町消防団条例において服務規律が定められていますが、規律を遵守して、上長の指揮命令の下、上下一体、ことに当たらなければならない。上下同僚の間、互いに相敬愛し、礼節を重んじ、信義を篤くして常に言行を慎まなければならないという消防という危険な業務を担っていることから、規律や指揮命令を遵守することとなっており、団員の士気高揚を図り、防火・防災の意識啓発を目的に、式典を行っているものだと考えます。このため、今のところは式典の内容を見直すことは考えていませんが、会場については、強風など悪天候の場合は室内で実施するなど、現在でも配慮しているところでございます。

②番、他の市町と松崎町の式典の内容に違いはあるかという質問に対してでございます。

今年の賀茂地区の他市町の出初め式の開催状況としましては、屋外で開催したところは松崎町と南伊豆町、その他の市町は屋内で開催しています。また、式典の内容については、いずれの市町も表彰や万歳三唱、火の用心三唱などを実施していますが、服装及び機械器具点

検、訓練披露は、実施しているところは松崎町と南伊豆町となっています。また、町内パレードは東伊豆町と西伊豆町が、一斉放水は下田市が実施していませんが、その他は全て実施している状況となっています。全体的には南伊豆町と松崎町は、ほぼ同じ内容となってございます。

以上、田中議員の一般質問に回答させていただきました。

○議長（深澤　守君）　田中君。

○５番（田中道源君）　一問一答でお願いします。

○議長（深澤　守君）　許可します。

○５番（田中道源君）　質問に答えていただきまして、ありがたいと思います。

まず、不登校児童の支援につきまして、今もできることを対応していただいているというふうに見受けられまして、引き続き進めていっていただきたいなと思っております。

今回、しずおかバーチャルスクールというようなものを県で行っている事業が１つの選択肢として、こういうものがあると思いますので、少し周知であったり、それにへの参加というか、促しであったりなんかをしてみてはどうかなというのが、今回質問の趣旨でございます。

その中で、先ほど教育長からの答弁の中で、一度周知の勉強会というんでしょうか、したところ、希望者がなく、誰も来なかったということを聞きました。その理由というのが、恐らく興味がないのか、それともどういったものかが全く分からないので、来もしなかったのか、ちょっと分かりませんけれども、求めに応じて対応していきたいということでございましたので、もしかしたら、今まだいいものなんだけれども、知られていないとかという現状があるかもしれません。

そういったことで、今後、どんな感じで周知とかしていくかを、ちょっと考えがあれば教えていただけますか。

○議長（深澤　守君）　教育長。

○教育長（平馬誠一君）　今回行われましたそのしずおかバーチャルスクールについては、試行ということで１月から３月やりますよと。それで、去年の暮れ、募集がまず第１回目かかりました。そのタイミングで、小学校・中学校にはパンフレットを配布しました。

そこでちょっと慎重に考えたのは、今現在、不登校になっている保護者の方に直接やり取りするというのは、非常に厳しいところがあるのかなということで、一般的な形でこういうことがスタートしますよということで。内容についても自分が持っているタブレットで、他

の仲間とつながることもできる、そして学習も進めることができるということで、内容は丁寧にはお知らせしましたけれども、結果として、先ほど申し上げたとおり、希望はなかったということであります。

ただ、新年度からこれが本格施行しまして、県内のいろいろな事例が上がってくると思っております。それを紹介しつつ、そしてこれも本当にちょっと一般的なところでこういうのが、バーチャルスクールというのがありますよという、一般的な周知になってしまう可能性はありますけれども、そういう事例を交えながら、皆さんに周知していきたいなということは考えております。

校長会等々でも、校長先生方も非常にそのことについては、理解を深めておりまして、学校内での、まず教職員の情報共有、これもしっかりなされているというふうに私も捉えておりますので、さらに事例がたくさん上がってきて、これはもっと本当にこの子に勧めたい、というふうな思いも出てくることを期待しておるところであります。

以上です。

○議長（深澤　守君）　田中君。

○５番（田中道源君）　お答えを聞く限り、すごく前向きに考えていて、しかしながら、今現状としては、あまり反応はないけれども、これから進んでいくに当たって、それを徐々に紹介していくから、それを活用していくことになるかもなというふうに感じます。

ですので、本当に状況に応じてしていくよというお答えでございますから、そのまま進んでいただけたらなと思います。そういう意味では、とても誠実ないい答弁をいただきましてありがとうございます。そのまま進めていただけたらと思います。

それでは、次の森林整備についてに移りたいなと思います。

先ほど森林環境譲与税の使途の計画について、これまで6,600万いただいて、大体そのくらいいただいていまして、現在としては、この所有者であったりの調査であったり、伐採するまでの道に支障となる樹木の伐採を進めてきたよということでございました。これから令和８年度からは、実際に間伐材等の本格的にこれから進んでいくというような答弁だったかなと思っております。

それで、これは森林環境譲与税を使ってどんどん進んでいくんだなというご答弁でしたので、それはそれで進めていただきたいと思うんですけれども、以前、森林整備についての補助金のことについて、いわゆるこの森林環境譲与税からは、その補助とかが出していけるのかなとは思うんですが、西伊豆町と我が町との補助率の違いがあるんじゃないかという質問

をしたかなと思います。

そのときの答弁としましては、今、同程度だよというご答弁だったと思うんですが、それについて、いま一度確認させていただけたらと思いますけれども、それはいかがでしょうか。

○議長（深澤　守君）　産業建設課長。

○産業建設課長（鈴木清文君）　西伊豆町の補助の制度についてということで、この前勉強会のときにもちょっとお話しさせてもらいましたけれども、国の補助である美しい森づくり、それと県の補助であるしずおか林業再生プロジェクト、しずプロですけれども、これにつきましては、要綱のつくり方は多少違いがあっても内容については同じです。補助率も同じで間違いございません。

ただ、田中議員の言われている関係につきましては、昨日ちょっと資料をいただきましたけれども、ちょっと確認するところでは、それ以外の西伊豆町は要綱があるようでございまして、そちらが違うところかなというところでございます。

○議長（深澤　守君）　田中君。

○５番（田中道源君）　私も本当に探り探りというか、こうだったよ、話聞いたらこうでしたとかというので進めながら、まだ私も完全に分かってきているわけではない部分もありますが、一応、ある事業主さんに聞きましたところ、今松崎町の要綱でいきますと、この昨日お渡しした資料のとおり、西伊豆町のほうでは、こちらとこちらとこちらというのが表としてですね、別表がつけられていまして、要綱の中に。対象がはっきりしているわけなんですけれども、松崎町のほうは、先ほど言った国の制度に基づくもののみという表記になっているんだそうでございます。

つまり、昨日渡した資料も赤く丸つけているところでしかですね、実際には対象になってないような要綱の書き方になっているものでございますから、そこのところの変更等の改定というんでしょうかね、別表つけるのか、そこの「のみ」というところを変えるのか、いろいろな対処の仕方は、あるかとは思うんですけれども、現状としては、補助率は一緒かもしれませんけれども、その補助の対象が大分限定されているようでございますので、それについて何とかしようという考えというのはありますでしょうか。

○議長（深澤　守君）　産業建設課長。

○産業建設課長（鈴木清文君）　補助の対象が違うというのは、先ほど言いました別の要綱じゃないかと思うんですけれども、国と県の補助の仕組みにつきましては同じになりますので、国が２分の１、県が３分の１、12分の10になるわけですけれども、12分の２、残りは事業さ

んが負担してもらったわけですけれども、田中議員から以前、西伊豆町との差異があるというので、残りの２分の１を町が上乗せして、つけるようにしました。その部分は同じであると私は認識をしておりまして、それ以外の要綱ではないかとは思っております。

以上です。

○議長（深澤　守君）　田中君。

○５番（田中道源君）　今、課長からの答弁のとおり、補助率は一緒かなと思います。

ただ、その補助率、補助を出すに当たっての対象となる事業が限定的であるよというところの指摘でございまして、じゃ、質問の仕方をちょっと変えますと、森林環境保全直接事業というものであったり、合板・製材生産性強化対策事業、また林業・木材産業成長産業化促進対策事業というものに対して、松崎町は補助金を出すことになっている現状になっています。そちらを教えていただけますか。

○議長（深澤　守君）　産業建設課長。

○産業建設課長（鈴木清文君）　それは今言った松崎町にはない西伊豆町にある要綱、今議員が言われたのが。その中に言われた５つのメニューがあるわけですけれども、そのうちの一つについては、松崎町も要綱がありますので、出せる要綱にはなっております。

○議長（深澤　守君）　田中君。

○５番（田中道源君）　今、そのうちの一つは出せるようになっているということでございましたが、じゃ、その１つでない、ほかのはどうなっているんでしょうか。

○議長（深澤　守君）　産業建設課長。

○産業建設課長（鈴木清文君）　今のところ要綱が整備されてませんので、そういう事業をもし希望するようでしたら、また協議といいますか、内部で検討になるかと思います。

○議長（深澤　守君）　田中君。

○５番（田中道源君）　今回質問している肝になりますけれども、そこのところが、まさに要望したいところでございますので、そこのところの要綱を改定なり、変更なりしていただきたいなと思うんですけれども、いわゆるニーズといいますか、要望はございます。あるので、変えてほしいということなんですけれども、それについて、いやあ、分かりましたよと、変更しましょうという考えがありますでしょうか。

○議長（深澤　守君）　産業建設課長。

○産業建設課長（鈴木清文君）　ちょっと林業事業体からそういう要望とか聞いておりませんけれども、実際、西伊豆町さんのほうで、どれだけの事業をやっているのか分かりませんが、

これから確認をさせてもらいますけれども、当然国・県の補助とかですね、100％でないと思います。当然町の持ち出しという部分もあるわけですので、簡単に分かりましたということはなかなかできませんので、財政との協議も必要になると思いますので、また内容をどういうものかというのが確認させて、要綱の内容を確認させていただきたいと思います。

○議長（深澤　守君）　田中君。

○５番（田中道源君）　隣の西伊豆町とうちの町との財政状況が違うことは、私も承知しておりますので、一応これまでの答弁のとおり、補助についての割合は、ほぼ一緒ということは分かりました。それはこれまでの答弁どおり、そうだったということで、私も認識しておりますけれども、いわゆる対象となる事業の対象の数が違うというか、範囲が違うものですから、そちらのほうの見直しをお願いして、それは一応私が聞いてきて、ここでお話ししているわけですから、もしこういう手続が必要だということであれば、ちょっと教えていただければばなと、いわゆるそういう声は、今のところ上がってきてないのでということでしたので、どういう形であれば、声として認識していただけるのかを、教えていただけますでしょうか。

○議長（深澤　守君）　産業建設課長。

○産業建設課長（鈴木清文君）　田中議員言われた５つのメニューの中で、例えばこういう事業をやりたいとかというのがあれば相談していただければ、そのうちの１つについては、過去に事業体から要望があって要綱つくって、県の補助ですけれども、交付した経過がございます。

今ある間伐等の施業であれば、今ある制度の中でやっていただければ、できるのではないかと思いますけれども、それ以外にこういうことをやりたいというのであれば、また事前に相談いただきたいと思いますし、また財政のほうとも、必要であれば、相談して検討はするようになるかと思います。

○議長（深澤　守君）　田中君。

○５番（田中道源君）　一番ですね、幾つかある中の特にこれはという肝、そこを特に改定していただきたい部分としましては、森林環境保全の直接の事業、これはお渡しした資料の中の一番上のところでございますけれども、これはどんなものかと言えば、森林経営計画に基づくものであったりとか、直接に行うことの事業で、間伐も多分そのうちの一つに入るかと思いますけれども、それだけでないんだと思うんですね。

ここのところが今現在、現状としては、松崎では受けてもらえてないという指摘でござい

ましたので、そうじゃないよと、やれれるんだよということであれば、それはそれでいいんですけれども、一応そういう業者さんからのご指摘でございますので、ちょっとそれは調査していただいて、本当にこれは無理なのかどうか。こういう、こっちのほうの条例に書いてあるから、実はできますよなら、それはそれで結構ですけれども、そういったところを教えていただけたらなと思います。

○議長（深澤　守君）　産業建設課長。

○産業建設課長（鈴木清文君）　ちょっと内容を細かく見てませんので、中身はまた見させていただいて、担当のほうにも調査させていただきます。

○議長（深澤　守君）　田中君。

○５番（田中道源君）　私も今日の昨日ということで、直前に渡した資料ですから、ちょっとそんなに突っ込めないなとは思いますけれども、一番大事な点はですね、現状、ちょっとそれができていないよという指摘をちゃんと調査していただいて、それに対応するということをしていただけるとありがたいなと。

先ほどの課長の答えとしては、一応財政も関わることなので、簡単に言えないよという答えかなと思うんですけれども、財政は置いといて、西伊豆町と松崎町とで違いがあるよという今部分になっているかなと思います。そこを何とかしよう、しなくちゃなという思いといいますか、考えはあるかどうか、教えていただけますでしょうか。

○議長（深澤　守君）　産業建設課長。

○産業建設課長（鈴木清文君）　山林の経営をしていく中で、そういう事業はやっていく必要はあるわけですけれども、これまで特にそういう松崎町では補助がなくても事業体やられてきているわけですけれども、その辺ちょっと分かりませんので、できればお話は聞かせていただければなとは思います。

○議長（深澤　守君）　田中君。

○５番（田中道源君）　ぜひ聞かせてというか、お話しさせていただきたいと思います。その場合というのは、私が相談に行くので大丈夫でしょうか。それとも事業主さんというか、その方から、もしくは組合とか、そういうところから来ないと取り次いでいただけないでしょうか。どういう形を取ったらいいか、教えていただけますか。

○議長（深澤　守君）　産業建設課長。

○産業建設課長（鈴木清文君）　調整してもらって、事業者さんに来てもらうのが一番いいかと思います。

○議長（深澤　守君）　田中君。

○５番（田中道源君）　分かりました。それでは、そのように今後段取りを進めさせていただけたらなと思っております。

そして、じゃ、２番目のほうの森の力再生事業のことについて話をしたいと思います。

先ほど町長からの答弁のとおり、本年度終わるんですけれども、その再生事業自体は、すごく助かってて、これまでも322ヘクタールがそれを使って整備が進んできたことではあるけれども、それと同時に、そのための税金というのがかかっていると。そして、国のほうである、まさに森林環境譲与税の税金も始まるという中で、ここの、よしあしを議会であったり、この賀茂地区であったりの意思統一を図って進めていく必要があるんじゃないかということでございます。それはそのとおりだなとは思っておりますが、我が町の首長として、これはほかと関係なく、我が町の首長としては、どういう見解持っているかを教えていただけますか。

○議長（深澤　守君）　町長。

○町長（深澤準弥君）　森の荒廃が進んでる中でございますので、できればそういったところをうちのほうの財政厳しい状況ですんで、やはり近隣との調整をしながら進めていただきたいというのが本音でございます。

ただ、１市町で、答弁にもありましたけれども、なかなかそういったところで動くというよりは、手を結んでお願いしていくのが、やはり実現可能性もより近くなるのかなと思っております。

○議長（深澤　守君）　田中君。

○５番（田中道源君）　もちろん、ちっちゃなところで、独りで単独でというよりも手を取り合って一緒に出そうというほうが、それはもう威力というか、影響力があると思いますので、ぜひそういうふうな感じで進めてほしいなと思いますし、一首長としては、という気持ちも聞けてよかったなと思っております。

この５月あたりに、いわゆる全県のタウンミーティングのような形で、この森の力再生事業の継続について、知事になるんでしょうか、県のほうがタウンミーティングをするんだそうです。ちょうど５月のあたりにこの賀茂地区に来るというような情報をいただきました。恐らく地元の方々、町の方々の実際の声であったりとかを吸い上げて、やるやらない決めていくということになると思うんですけれども、私自体としましては、例えばそれが松崎町の議会だけかもしれませんが、できれば賀茂の議会、手取り合いながら続けてほしいなという

ものを要望上げれたらいいなと思っております。

といいますのも、年末の12月25日にある勉強会に参加させていただきまして、これまでの実績を聞きました。森林環境譲与税を使っての整備よりも森の力再生事業使った整備のほうが３倍、静岡県では進んでいるんだそうです。税金の金額も森林環境譲与税よりもちょっと安い。400円だったかな。森林環境譲与税が1,000円に対して、森の力再生事業のいわゆる税金としては１人400円だったかと思うんですけれども、それに対して３倍の整備が進んでいるという事実というか、コストパフォーマンスでいうと、すばらしいことだとは思うので、税金のことだけ考えれば、確かに負担ではあるんですけれども、この町のというか、森林の荒廃を何とかするという点において、災害起きにくくなったりとか、海の栄養がちゃんと流れるとか、いろいろ側面見ると、やはりこれは続けたほうがいいんじゃないかなと思っておりますので、そういう方向でお互いに協力し合えればなと思っております。今、そのような答弁いただけたので、こちらについては、それでいいかなと思います。

もしかしたら、先ほど、もともと通ってないのか分からないんですけれども、カーボンクレジットの制度についての質問というのが上がっていなかったですかね。ないですか。

（何事か言う声あり）

○５番（田中道源君）　そうでございますか。

そうしますと、関連質問という形になるかなと思うんですけれども、よろしければカーボンクレジット制度についての質問をさせていただいてもいいですか。

○議長（深澤　守君）　大丈夫ですよ。

○５番（田中道源君）　よろしいですか。

○議長（深澤　守君）　はい。

○５番（田中道源君）　いわゆるこれまでですと、カーボンオフセットとかという取組というのがあったかなと思いますけれども、いわゆる市町で持っている、もしくは個人で持っている森林のＣＯ２の吸収量と、ＣＯ２を出す企業なり自治体なりとで、それを通貨化してやり取りしようという取組が、カーボンクレジットの制度かなと思います。

これもなかなか複雑な制度だそうではございまして、簡単ではないとは思うんですけれども、１つの、今、松崎にある森林を少しでも付加価値をつけてお金に変えていくという意味では、取り組むべき制度なのかなと思ってるんですけれども、町長、いかがでしょうか、取り組むような考えってありますか。

○議長（深澤　守君）　町長。

○町長（深澤準弥君）　カーボンクレジットにつきましては、いわゆるグリーンカーボンクレジット、ブルーカーボンクレジット、幾つかの種類がございまして、今言った森林についてはグリーンカーボンクレジットということで、経産省が中心でやっているものになります。

今言ったように、単純に森林がＣＯ２を吸収して、それを、いわゆるコイン換算にして排出している企業がそれを購入することによって、環境の保全に努めていくというような企業の価値を上げるという制度だったと思います。

それについては、もう少し深掘りをして、どういう制度で、具体的にどういう形ができるかというのを、この松崎町の場合どうするべきかを少し勉強する必要があるのかなと思っております。それは事業体であったり、買う事業体がないと、またそれも片手落ちになってしまうので、そういったつながりも含めて、もう少し深掘りをさせていただければと思っております。興味は、やはり地方ではあると思っています。

○議長（深澤　守君）　田中君。

○５番（田中道源君）　本当にどうも難しいようでございまして、県内でも、なかなか取り組むのに二の足を踏んでいるところもあるし、その一方で、静岡市の当初予算にカーボンクレジットの取組に係る予算というのが2,000万だか、3,000万だかついているかなと思ったりもします。

また、このカーボンクレジットって何だろう、どういうふうに進めていったらいいんだろう。先ほど藤井議員が挙げていたプロメテックスというんですか、そういう講演を開くというような場合も、森林環境譲与税も活用することできるかと思いますので、どういうものかを知るという勉強会から始めて、これはちょっと我が町では無理かもなの判断も、もちろんそれはそれですし、これはやってみる価値あるなと思って進めていくということも一つ手だと思います。隣でいいのかな、下田市の事例で、これはもうネットに出ておりましたので、あえて会社名を挙げさせていただきますと、下田ガスさんが稲梓林業さんの伐採したもののＪクレジットを購入するという形で、いわば企業同士の間で森林整備について応援していますということをやっている、そういう事例かなと思います。これを実際のところ、県が絡んでいるのか、お膳立てどうしているのか分かりませんけれども、そういった在り方も、１つ事例としていいことだろうなと思います。

この我が町で例えば幾つかの森林業者があるんですけれども、それに対して共感を呼んだ我が町の業者でもいいし、もしかしたら帯広の会社かもしれませんし、もしくは東京の都内の自治体であったり、企業なんかが賛同してくれて進むよう、これはあっていいことなのか

なと思いますので、ぜひこれは進めるべきかなと思うんですけれども、町長、いかがでしょうか。

○議長（深澤　守君）　町長。

○町長（深澤準弥君）　非常に制度としては新しい制度で、新しいといえども四、五年たつのかなと思います。経産省のほうで、それを進めている中で案内というか、職員もこちらに来て、説明してもいいよというようなことも、ちょっと伺ったりはしていますので、まずは、どういったものなのかから始めて、どういう関係者がそれを学ぶべきなのかも含めて、ちょっと調べる必要があるかなと思いますので、時代の流れとしては、カーボンオフセットも含め、カーボンクレジットもそうですし、ＳＤＧｓ2030年ってあっという間なので、あと５年になっていますんで、その中で、自治体のやはり責任というのが、問われる時期には来ているのかなとは思いますので、ぜひそういった機会はつくれるんであれば、つくっていければと思うし、民間主導でやっていただくんであれば、協力もできるかなと思います。

○議長（深澤　守君）　田中君。

○５番（田中道源君）　ぜひですね、もしかしたら町が主体的にということだけでなくて、もしかしたら県のほうにつないであげるという役割すら、役割としてはできることかなとは思いますので、ぜひその可能性を探っていただきたいなと思います。

それでは、３の出初式についてのほうについて、話をしたいなと思います。

先ほどご答弁としては、今のところ見直すつもりはないというのが一番の答えだったかなと思います。

今やっている式典に基づいているものとしては、消防団条例というものに基づいて行っているものでありますよということでございましたので、そうですねということなんですが、一応、私も出初め式の目的といいますか、どういったものが出初め式に求められているのかというのをちょっと調べました。

４つほど大きくありまして、消防関係者の士気高揚の面、２番目としましては、消防技術の披露、そして３番目としましては、地域住民との交流、そして４番目は、防火・防災意識の啓発というのが出初め式をする大きな意義なんじゃないかと。その中で、これをなくせばいいと単純に考えればいいというものではないなと思っております。

士気高揚という面に関していいますと、必ずしもこれをしなくちゃいけないのかなという、そこでなくてもいいタイミングというのがあるのかな、というのをちょっと思うところがありまして、例えば屋外と屋内の話にあっても、これはどちらであっても、目的としては果た

せるのかなとは思います。

先ほど南伊豆と我が町は同じで、屋外でやっているということでございましたが、本当に屋外でなくては、果たせないものなのかどうかという視点で検討していただきたいなと思いますね。

あとは、式典の内容の中で、西伊豆町のほうの話でいきますと、あまり時間かかってないよと、１時間ちょっとぐらいで終わるよというような話を聞きました。じゃ、式次第としてどうなんだろうと思って、式次第ちょっといただいたんですけれども、式次第ってあまり大きく差がなくて、私の見る限りでは議長の訓示がないぐらいでございますかね。議会としては、それをどう捉えていいか分かりませんけれども、それはありませんでした。先ほどの言っていた服装の点検、訓練の披露というのがないということが１つあるのかなと思います。

あとの細かいところ、何で１時間ちょっとで収まっているかのところは、ちょっと担当者の中で詰めていただけたらとは思うんですけれども、そこに慣れている、時間短縮できている要因というのは、ちょっと調べていただきたいなと思うんですけれども、いかがでしょうか。

○議長（深澤　守君）　総務課長。

○総務課長防災監（糸川成人君）　松崎町で今年実施した出初め式については、１時間半ちょっとぐらいで終わっている、式典自体は終わっていると思います。その後パレードがあったりとか、放水があったりとかということで、最終的には３時半ぐらいまでかかったのかなというところでございますけれども、式典自体は１時間半ぐらいということで、やはり、その差というのが服装と機械器具点検のところかなというところで思っております。

そちらのほうにつきましても、やはり郡内市町の中でやっているところとやってないところというところはございますので、そういうところの状況を確認しながら、また検討していければなと思いますけれども、実際、屋外でやるという意味でも、やはり、ああいう式典自体を町民の方が見に来たりするときもあります。屋内、例えば文化ホール等でやった場合には、なかなか住民の方、式典を見るということができないものですから、今年みたいな晴天のときであれば外でやって、住民の方にも披露して見ていただくというのが、いいのかなということであります。

○議長（深澤　守君）　田中君。

○５番（田中道源君）　今年はお日柄も本当よくというか、天気がよくて、風もそんなにない中で、観客の人にとっては見やすい環境だったかなと思うんですけれども、さほどいなかっ

たような気はいたします。

その一方で、パレードのほうであったり放水のほうは、お子さん連れで応援してくれたりというか、見てくれる人もいて、それは意識啓発に、また住民との交流という意味では、すごく寄与しているんだろうなと思いました。

そんな中で、ちょっと私からの提案でございますけれども、ちょっとこれは本当に一提案でございますから、検討していただいて採用されるされないは、本部なり役場のほうで決めていただきたいなと思うんですけれども、表彰の時間がちょっと長いのかなと思っております。幾つも項目があって、そのときにしたほうがいいものと、別の機会でもいいんじゃないかなと思うものがあったものですから、例えば賀茂支部長というその日しか来ない、年に一度そこでしかお会いできないような方の表彰は、もちろん、そこでやる意義があるのかなと思うんですけれども、団員の継続年数に応じての例えば５年でしたか、７年でしたかというのを例えば入団式の機会に持っていくとかですね、あってもいいのかなとは思いました。また、渡すやり方もですね、みんな名前を読み上げるんだけれども、いただく１回で終わらすとかそういった形で、全部ばっさりなくすんではなくて、しかも意味合いを残しつつ、ちょっと形式を変えるというのがあってもいいのかなと思っております。

それをすることによって、さっきの４つの目的が損なうものではないと思いますので、ちょっといわゆる担当の方々で検討していただきたいなと思うんですけれども、いかがでしょうか。

○議長（深澤　守君）　総務課長。

○総務課長防災監（糸川成人君）　議員のおっしゃるとおり、賀茂支部長表彰であったりとか、そういうところについては、来賓で賀茂支部長が来られて、それぞれ表彰していただくということで、出初め式しかできないという場合はあります。

もう一つ、団員の勤続の表彰のほうの関係になりますけれども、勤続の表彰も満で、満何年と経過しないと表彰の対象にならないということですので、入団式で４月１日で表彰するというのは推薦の状況なんかもあるものですから、なかなか難しい、タイミング的にはちょっと難しいのかなというところで、そこの辺につきましては、今後の検討ということでさせていただきます。

また、渡す方法についても、いろんな方法を模索しておりまして、消防団の本部のほうともいろんな方法を今検討していますので、もともとは名前だけであったりとか、前に整列してもらったりとかということで、いろんな方法を取っておりますので、その辺も併せて消防

団と一緒に検討していきたいなと思います。

○議長（深澤　守君）　田中君。

○５番（田中道源君）　我が町は去年、おととしに、もうなるのかな、消防団の定年が撤廃されまして、これから高齢化というのがどんどん進んでいくのはもう目に見えております。

継続年数というのも、これどんどん増えていくと思うんですね。かつての何年継続することがすごかった時代と、今、状況としては違うと思うので、そこは本当に検討していただきたいと思いますし、先ほど近隣の市町の状況という中で、南伊豆と松崎町はほぼ同じことという話でしたが、南伊豆は定年撤廃されておりません。私の同級生、この前ちょっと話ししたんですが、もう何か引退したんだそうです。片や、私は運転しとったりするわけなんですけれども、でも、終わりがないんです。すごくかわいそうだなと、哀れみの言葉いただきました。

それはそれとして、我が町の事情ですから、いいんですけれども、だからこそ、その人らで回していくに即したものにいろいろダウンサイズなり、何かしていくというのは、考えなきゃいけないことだと思いますので、ぜひ伝統等を守りつつ、今やれるような形にしていくということを心からお願いしたいなと思っております。

もうちょっと時間でございますので、そろそろ締めたいと思いますが、今回消防団のことも、出初め式のことも検討はしていただけるということでございましたから、おおむね質問したことのいいご回答はいただけたかなと思っております。

あとは、回答いただいたものをちゃんと真摯に進めていただけたらと思い、お願いしまして、私の一般質問を終えたいと思います。本日はありがとうございました。

○議長（深澤　守君）　以上で田中道源君の一般質問を終わります。

午後１時まで休憩いたします。

休憩　午前１１時５０分

再開　午後　１時００分

○議長（深澤　守君）　休憩前に引き続き会議を開きます。

◇ 菜 野 良 枝 君

○議長（深澤　守君）　一般質問を続けます。

通告順位３番、菜野良枝君。

（２番　菜野良枝君登壇）

○２番（菜野良枝君）　改めまして、こんにちは。

今年の冬は乾燥した寒い日が続き、西風もよく吹き、おかげで、川のりのつきがよかったようですが、雪の多い地方では記録的な大雪で被害も出ていて、能登半島では、さらに苦しみ、悲しみが増していることは想像に難くありません。

今年は阪神淡路大震災から30年の節目、東日本大震災からはもうすぐ14年、能登半島地震からは１年を経過したばかりです。また、豪雨災害に至っては毎年各地で発生しています。

私は今回も防災関連の質問を用意していますが、まず、その前に、急激に進む少子化により、これからの子育ての問題について質問いたします。

それでは、通告書に従い一般質問を行います。

まず１件目、急激に進む少子化による幼稚園と保育園の課題について。

１、近年の少子化は顕著で、幼稚園、保育園の園児数が減少しています。特に幼稚園については減少数が激しく、令和７年度の園児数は、今年度の人数より半減し、令和８年度には10人を切ってしまうことが予想されるという現実をどう捉えているかをお伺いします。

２、年間の出生数が今後増加する可能性は低く、少ない人数で２つの施設を維持するのは困難な状況になってきているのではないかと思いますが、何らかの検討をしているかをお伺いします。

３、幼稚園は教育委員会、保育園は健康福祉課という縦割りで考えるのではなく、町の三役も一緒に総合的に協議する場が必要ではないかと思いますが、いかがでしょうか。

４、庁内で検討した後、幼稚園・保育園保護者の意見を聞く場も必要ではないかと考えますが、いかがでしょうか。

続いて、２件目です。地域防災計画の見直しについて。

１、令和７年度に地域防災計画の改定を予定していますが、昨年６月議会に私が行いました一般質問での回答では、実情に合った計画に見直していきたいとしていましたが、その考え方に変わりはありませんか、お伺いします。

２、見直す上で踏まえるとしていた能登半島地震から１年が経過し、特に見直しが必要と

考えるものは何かを伺います。

３、南海トラフ地震が発生した場合、町全体が孤立することが予想され、支援を受けずに災害対応を迫られます。日頃から職員が不足している町からの公助は見込めないと想定されるため、自助共助の強化、自主防災会組織の評価についての言及が必要だと考えますが、いかがでしょうか。

４、計画の見直しとともに、対策の実行が不可欠だと考えますが、計画の周知・実行についての考えをお伺いします。

以上で壇上からの質問を終わり、詳細については質問席から行いたいと思います。よろしくお願いいたします。

○議長（深澤　守君）　教育長。

（教育長　平馬誠一君登壇）

○教育長（平馬誠一君）　菜野議員の一般質問に回答いたします。

大きな１の１についてでございます。

園児の減少傾向が続く中、今後の幼稚園運営について回答いたします。

議員ご指摘のとおり、少子化の中、松崎幼稚園の園児数減少は著しいものがあります。一方、聖和保育園の園児数を見ると、そこまで大きな園児数の減少は見られません。この原因の一つに、保護者の子育てをしながら働きたいという意向が増えているのだと思われます。このため、今後も保護者のニーズを正確に捉え、松崎幼稚園もそれに合わせて変わっていかなければならないと強く認識しているところであります。

具体的には、これまで預かり保育を充実させることで園児・保護者に寄り添うことを実践してきました。今後はこの取組に加え、朝の受入れを拡充するなど、弾力的な取組も行ってまいります。

以上でございます。

○議長（深澤　守君）　町長。

（町長　深澤準弥君登壇）

○町長（深澤準弥君）　菜野議員の一般質問に対して回答させていただきます。

大きな１の２番、少子化傾向の中、幼稚園、保育園の２つの施設の維持という点に関し、質問にお答えします。

松崎幼稚園、聖和保育園には、公立・私立の違いがあるとともに、それぞれの園には役割の違いがあります。このため、園児が少ないことを理由に、安易に今の体制を崩すことはで

きないと考えてございます。

６月定例会で藤井要議員の質問にもお答えしましたとおり、松崎幼稚園では公立の幼稚園として少ないがゆえできることに注力し、園児や保護者へのきめ細やかな対応を心がけています。また、町をまたいで西伊豆町との職員交流なども進めているところでございます。

今後もアンテナを高くし、保護者のニーズ把握に努めるとともに、少ないからこそできるきめ細やかな対応に当たっていくことが重要であると考えています。

大きな１の３。

先ほどの質問でもお答えしましたが、幼稚園・保育園の問題は、縦割りで考えているのではなく、公立・私立の立場から一体として協議することは難しい面がございます。そのような状況ですが、松崎幼稚園は公立幼稚園として１号認定の園児を受入れ、基本的な生活習慣を身につけ、スムーズに小学校生活につなげられる子供を育てることを目指しています。また、園児に限らず、町の子育て全般に関しましては、現在、健康福祉課と教育委員会事務局とが定期的に情報共有と意見交換を行っています。必要に応じて三役、課長の打合せも行っており、組織横断的で一体感を持った施策が展開されるよう心がけております。

大きな１の４番です。

現在、幼稚園保護者とのコミュニケーションは、園児の送迎等の際の対話や連絡帳を介して行うとともに、紙面でのアンケートを７月、１２月に実施し、ニーズの把握に努めています。新たな施策につながる意見の収集や園の取組の広報についても、このような場を有効に活用しながら進めているところです。また、そこで集められた意見は、園内で共有されるとともに教育委員会事務局に報告されます。教育委員会事務局では、健康福祉課との子育てに関する意見交換の際、これらの情報を共有し、対策・検討の材料としてございます。

大きな２番の１。

６月議会では、能登半島地震の被害や避難の状況、復旧の状況などを踏まえ、職員の参集方法から避難所運営、孤立対策や受援計画、1.5次・２次避難など、実状に合った計画に見直していきたいと回答させていただきました。

その後、国の防災基本計画の修正が６月に行われ、県の地域防災計画の修正案が８月に示されましたので、国・県の対策を参考に実効性のある地域防災計画の改定を行ってまいります。地域防災計画の改定につきましては、令和７年度の当初予算で委託費用を確保し、実施に向けて進めていきたいと考えてございます。

大きな２番の２。

県の地域防災計画では、能登半島地震を踏まえた修正として、応援職員等が宿泊場所を確保することが困難な場合に活用可能な空き地などを確保することなど、受援体制の整備やパーテーション、段ボールベッド等、避難所開設当初からの設置や快適なトイレの設置、栄養バランスの取れた適温の食事、生活用水の確保など避難所運営、交通途絶等により孤立地域が発生した場合を見据えたドローン等を活用した物資調達・輸送などを見直しています。

町の計画においても、県・国の対策を参考にしながら松崎町に合った計画を策定していきたいと考えております。

大きな２の３番です。

議員のおっしゃるとおり、少ない町の職員での災害対応については限度がありますので、自助共助の強化は必要となってきます。このため、今まで３月の防災訓練については、津波避難訓練として津波の浸水区域の地区だけが対象として、行われていたところを今年度は地震津波避難訓練として全35地区を対象に防災訓練を呼びかけました。また、２月に行いました防災研修会では、自主防災会会長や防災委員の皆様に参加していただき、防災アプリの使い方や賀茂地域の災害拠点施設等についてを県から松崎町の避難所の概要について、避難所や備蓄品について説明させていただき、段ボールベッドや簡易トイレの組立てなどを実際に体験していただきました。今後も講演や実際に運営体験できる訓練等を実施し、自主防災会の強化を図っていきたいと考えております。

大きな２番の４。

地域防災計画を改定するに当たり、庁内各課や防災関係機関との調整などが必要となりますので、連携しながら進めていきます。また、パブリックコメントの実施や松崎町防災会議の開催により見直しを行い、計画が改定した後には町のホームページや広報紙等により、関係機関や町民に周知を図ってまいります。

対策の実行については、研修会や訓練等を通じて職員及び町民への防災教育の実施や防災訓練の充実・強化により、地域の防災力の強化を図ってまいります。

以上、菜野議員の一般質問に対して回答させていただきました。

○議長（深澤　守君）　菜野君。

○２番（菜野良枝君）　一問一答でお願いします。

○議長（深澤　守君）　許可します。

○２番（菜野良枝君）　まず、１件目の幼稚園、保育園の課題について一問一答で進めていきたいと思います。

第３期松崎町子ども・子育て支援事業計画の中の令和６年７月実施のニーズ調査の記載によりますと、利用したい定期的な教育・保育事業については、認可保育所が58.8％、幼稚園が38.8％と続いていることが記載されています。

この調査から予想すると、年間、例えば出生数が15人いるとしても、幼稚園の入園希望者は、多く見ても５人くらいではないかと想像されます。

そうすると、令和８年の松崎幼稚園の園児数は10人を切ってしまうんですが、それでも、そういった従来の考え方で、いくのかということについてどう考えているのか、お伺いしたいと思います。

○議長（深澤　守君）　教育委員会事務局長。

○教育委員会事務局長（松本利之君）　議員ご指摘のとおり、子供の数はどんどん少なくなっている状況というのがございまして、こちらに施設のほうもある程度対応していかなきゃいけないというような状況にございます。

我々、教育委員会事務局のほうで所管しております松崎幼稚園に関しましては、先ほど教育長からの答弁がございましたように預かり保育ですとか、早朝の受入れというようなところで保護者のニーズを捉えて、それに対して対応していくというようなところもございます。

ただ、子供の数が少なくなっていったとき、これは今後ともずっとずっとこの方針のままということではないんですけれども、我々、幼稚園のほうでは１号認定という、どういった方々でもお預かりできるというような対応もございます。また、保育園さんのほうでは、２号認定、３号認定ということで、保育の必要のあるお子さんをお預かりしているというような立場の違いがございまして、また公私の違いというところもあって、ここの部分を合わせてクリアしながらという形ではないと、その先には進んでいけないのかなというようなところを考えているところでございます。

○議長（深澤　守君）　菜野君。

○２番（菜野良枝君）　預かり保育や早朝の受入れということですけれども、そうなってきますと、人数は減っていくのに多分予算に対しては増額していってしまうのではないかと思いますが、それについてはどう考えていられますか。

○議長（深澤　守君）　教育委員会事務局長。

○教育委員会事務局長（松本利之君）　予算についてのご質問ということでございますが、幼稚園だけですとか、そういった部分だけで見ると、もしかすると、今までよりも増加をしていってしまうというような状況が見られるかもしれません。

ただ、私のほうで考えておりますのは、教育ですとか子育てというのは、ある程度広い年代、それから横断的な庁舎内の対応の中で見ていかなきゃいけないと思っています。その対応につきましても、私どもの所管ですと、幼稚園、小学校、中学校、このあたりは合わせてトータルな費用の中で、やりくりができないかなというような視点で、考えながら予算の編成を行っているところでございます。

○議長（深澤　守君）　菜野君。

○２番（菜野良枝君）　またこのような、そういった対応を取った場合に、例えば８年度の入園希望の方、どのくらい増えると予想されるでしょうか。

○議長（深澤　守君）　教育委員会事務局長。

○教育委員会事務局長（松本利之君）　ただいま７年度、来年度この４月からの入園する園児さんというのがその３年間で２人、２人、８人ということで、計12名というところまでは数をつかんでいるんですけれども、その先８年度になると、どういった移動があるのかですとか、どういったご希望があるのかというところは、まだつかみ切れていない状況でございます。

○議長（深澤　守君）　菜野君。

○２番（菜野良枝君）　2024年11月23日の静岡新聞に載っていた記事ですが、西伊豆町の2024年度の出生数が５人でほぼ確定ということで、この記事の中で、こども園の園長は「今でも町内で園児が少なく、ほかの園と連携している。今後は近隣市町とも協力しないと園児が同世代と関わる機会を確保できない」と記載されています。これについて記事はお読みかと思いますが、どういうふうにお感じでしょうか。

○議長（深澤　守君）　教育長。

○教育長（平馬誠二君）　西伊豆の場合は２園、今現在ございますけれども、こども園として運営をしております。それは、町が運営していた保育園、幼稚園を１つにして、こども園というふうにしてあるところ、ここが、まず、松崎町と大きな違いがあるところであります。先ほど町長からもお話がありましたように、うちは保育園が私立、そして幼稚園が公立というところで、この公立、私立というところで、なかなか難しい壁がありまして、それを２つを１つにしていくということが、非常に難しい状況ではあります。

ただ、私たちも子供たちの交流という点では、例えば西伊豆との職員交流をやっているおかげで、伊豆海認定こども園と気軽に子供たちが出かけていって交流を始めたりとか、帯広のつつじが丘幼稚園の子供たちとＺｏｏｍで松幼の子たちがつながったりとかという点では、

横の広がりはできているかなと。これも小さいがゆえにできているところというふうに捉えてはおりますけれども、将来的に、本当に子供が西伊豆町も松崎町も少なくなっていく中で、どのようにしていくか、両町のこども園、そして幼稚園、保育園を一緒にということについては、かなりハードルが高いのかなというふうに認識しております。

以上です。

○議長（深澤　守君）　菜野君。

○２番（菜野良枝君）　まず、これは松崎町の大きな課題であるというふうには認めていただけるでしょうか、町長、いかがでしょうか。

○議長（深澤　守君）　町長。

○町長（深澤準弥君）　急激に進む少子化につきましては、松崎町に限らず近隣、先ほどおっしゃっていただいたように、近隣も同じような状況が続いております。

そういった中では、今までにない組合せ等も考えなければいけない時代にはなっているかとは思いますので、人口減少というのはもう大きな課題、地方の課題であるということは承知しておるところです。

○議長（深澤　守君）　菜野君。

○２番（菜野良枝君）　こちら子供の数が減っていくということは、止められないことだと認識しています。

今、今年は西伊豆町５人、松崎町については10人以上の子供が生まれているわけですが、これは松崎町の将来と言っても過言ではないと思うんですね。いずれは10人を切る、そんな日が近いうちにやってくるんじゃないかと思います。

なので、やはりそういった、もう既に幼稚園の園児数が十数人に７年度については、10人ちょっと。８年度については、もしかすると10人を切ってしまうということの重大さをもう少し認識していただいて、もう要は、確かにハードルは高いとは思うんですが、何とかする考えについては話合いを始める必要があると思います。

お伺いしたいのは、こちら三役の方の間でも考え方は違うんじゃないかと思うんですが、お三人でこの課題について話し合ったことがあるかどうか、お伺いします。

○議長（深澤　守君）　町長。

○町長（深澤準弥君）　園の関係は、自分も職員だったときから福祉の担当でもあったときに、そのときから、もう聖和保育園と幼稚園というのが、幼稚園の統合も当時ありました。そうしたところからも、だんだんもう見えていた話ですので、その考えはありまして、ただ、い

ろんなハードルがあるのが１つと、保育園の方針というのが１つございます。幼稚園はあくまで公立ということですので、その辺のすり合わせは非常に難しいというのが現実でございました。

ただ、今、菜野議員おっしゃるように、その時代よりもっと進んでいる状況が今の現在でございますので、いろいろな形を本当に排除することなく、考える必要はあるかとは思いますが、今の現状で言うと、非常にそこは難しいということで、その方法がないから諦めるではなく、それに代わるもの、もしくはそういった充実した教育をちゃんと与えられるような環境づくりというのをこれから進めていく必要はあるかなと思っているところでございます。

当然、三役でも話をしっかりしておりますし、先ほど事務局長からも話があったとおり、保健福祉部局とも私のほうから子ども・子育て支援計画を立てるに当たっては、両方の縦割りを払拭するような形での計画立案に臨んでほしいという指示もずっと出しておりますので、そういう意味では、今まで以上に回数を重ねた議論は進んでいると一応認識はしております。

○議長（深澤　守君）　教育長。

○教育長（平馬誠一君）　加えてですけれども、幼稚園の子供たちの人数が減っている、これは事実なんですけれども、その解決策の一つになるかどうかは分かりませんが、今は中高連携型の連携教育をやっておりますが、そこでの合言葉は「西豆の子は西豆で育てる」、これを合言葉にやってまいりました。そのことについて一定の成果がもう出ているんではないかなと思っておりますが、その席で「西豆の子は西豆で育て、西豆に貢献する子」という、もう一歩進めた形で、子供たちを松崎または西伊豆に呼び戻してもらいたい。その貢献する時期というのは、高校卒業して、すぐかもしれませんし、大学または短大を卒業して２年後、４年後または、ある程度働いて６年後、７年後にこちらに帰ってくる。

でも、絶えず西豆を忘れず、西豆に貢献したいんだと、そういう子に育てたいなというふうな思いを持って、そちらのほうからもアプローチを立てて、それについても三役でも情報の共有はしておるところでございます。

以上です。

○議長（深澤　守君）　菜野君。

○２番（菜野良枝君）　三役でも話し合われている、いろんなところで話し合われているということですが、先ほども話にありました子ども・子育ての計画について、これを策定に当たっては、幼稚園や保育園のヒアリングを行ったのではないかと思いますが、こちらで、もし提供いただける内容がありましたら、お知らせ願えないでしょうか。

○議長（深澤　守君）　健康福祉課長。

○健康福祉課長（鈴木　悟君）　子ども・子育て支援計画につきましては、今年度策定ということですけれども、そういった中で、教育委員会サイドのほうとも連絡を取り合いまして、いろいろとそちらのほうの意見を吸い上げ、計画のほうに反映させているという状況でございます。

○議長（深澤　守君）　菜野君。

○２番（菜野良枝君）　その回答は保育園のほうにもヒアリングを行ったという理解でよろしいでしょうか。

○議長（深澤　守君）　健康福祉課長。

○健康福祉課長（鈴木　悟君）　いろいろとそこの策定に当たりまして、ご意見のほうは全てとはあれですけれども、伺ったような状況でございます。

○議長（深澤　守君）　菜野君。

○２番（菜野良枝君）　これをですね、私が言いたいのは、個別に保育園、幼稚園というところでやるのではなく、松崎町の子育ての問題だと思うんですね。

ですので、やはりそういった関係する方々が一堂に会して、まずは、話し合うような場を持っていただきたいと思いますが、いかがでしょうか。

○議長（深澤　守君）　教育委員会事務局長。

○教育委員会事務局長（松本利之君）　繰り返しになってしまって大変恐縮なんですが、幼稚園、保育園という幼児の枠にとらわれずに子育てというエリア、範疇で幼稚園、保育園、それから小学校、中学校、それから高校、特別支援学校も含めて、先生大集合という取組で、先生たちをつなげることはもちろん、そこまでの範囲の中で、松崎の子供たちをいかに育てるかというのを役場の中の組織の中の我々教育委員会事務局だけでなく、これは三役の指示によるものでございますけれども、福祉のほうとも、健康福祉課のほうとも意見交換ですとか、情報交換を行いながら、取り組んでおるというところでございます。

ただ、その中で議員ご指摘の幼稚園、保育園の分に関しては、役割の違いですとか、公私の違いというところがあるものですから、簡単にはちょっといかないところもあるよと、その制約がある中でも、じゃ、どうやってやっていこうかというところを工夫しながら、取り組んでおるという状況でございます。

○議長（深澤　守君）　菜野君。

○２番（菜野良枝君）　取り組んでいるという理解で進めたいと思いますが、先ほど申し上げ

た子供が、要は、横のつながり、少ない中ではいろんな人と子供たちが触れ合うという機会が少なくなっているというところで、西伊豆の幼稚園との連携などはあるようですが、多分聖和保育園との交流もあるんではないかと思いますが、そちらについて教えてください。

○議長（深澤　守君）　教育委員会事務局長。

○教育委員会事務局長（松本利之君）　先ほど議員からお話をいただいたように、当然町内の学校ということで、幼稚園と保育園のお互いの行き来というような連携というのもございます。また、ちょうど小学校とのかけ橋期にかかる子供たちが在籍をしているということで、小学校を交えての交流というのも当然行っております。また、教育長の先ほどの答弁にもございましたが、幼稚園単独で考えたときには、帯広の子供たちの交流であったりだとか、西伊豆との交流であったりだとか、少ないからこそフットワークよく、いろんな外部とつながれるような、そんな取組を行っております。

そんな中、この間は不意な贈物といいますか、帯広から雪だるまが送られてきたりですとか、いろんな子供たちに貴重なつながりといいますか、こういった成果が表れているのかなというような感触を持っているところでございます。

○議長（深澤　守君）　菜野君。

○２番（菜野良枝君）　やはり子供たち、今４月から十数人、半分になってしまうので、かなり子供たちも寂しいんだと思いますね。なので、そういったところにも配慮されて、できるだけ子供たちが人と関わる機会をつくっていっていただきたいなと思います。まずは、そういったところから始めていただきたいと思います。

ただ、こちらについては、本当に喫緊の課題と捉えておりますので、子供を本当に町で10人を切ったら、例えば保育園については私立なので、経営が立ち行かなくなるという自体も想像できると思うんですね。

ですので、そういったところも踏まえて、今の段階から話合いは必要ではないかと思います。これについては、回答は結構です。

では、２件目の地域防災計画について移っていきたいと思います。

まず、新年度、こちら、計画を見直すという予算もられていますが、このスケジュールについて教えてください。

○議長（深澤　守君）　総務課長。

○総務課長防災監（糸川成人君）　スケジュールにつきましては、まずは、入札をしなければいけないですので、具体的には、まだ日程は決まっていませんけれども、できるだけ早くと

いうことで、既に仕様書の案というのも作成しているところでございます。

できましたら４月中の発注で、５月からもう業務に取りかかるというようなことできればいいかなということで考えているところでございます。

○議長（深澤　守君）　菜野君。

○２番（菜野良枝君）　４月中に発注ということで、入札が行われるということを確認いたしました。

これから計画に記載すべき内容について、幾つか質問をしていきたいと思います。

国土交通省における能登半島地震を踏まえた防災対策の推進があるんですが、こちらにもリンクした計画を策定する必要があるのではないかと思いますが、どう考えておられるでしょうか、お願いします。

○議長（深澤　守君）　総務課長。

○総務課長防災監（糸川成人君）　そういういろんな計画、国や県の計画に合わせてということで、その辺につきましては、決まった業者と詳細を打合せして決めていく形になると思います。

○議長（深澤　守君）　菜野君。

○２番（菜野良枝君）　今の計画では、インフラの復旧についての想定がかなり甘くなっていると思います。能登半島の地震では、いまだに簡易トイレを使っているところもあるという現状を鑑みれば、相当な覚悟を持って取り組んでいく必要があると思います。

こちらについてインフラの復旧については、どのように考えているか、お伺いします。

○議長（深澤　守君）　総務課長。

○総務課長防災監（糸川成人君）　インフラ復旧ということで、水道とか生活に本当に直結する部分でございます。一例として、能登半島でこういうなかなか復旧ができていないという状況もありますので、そういうような実例であったりとか、そういうのを踏まえて、また計画していくようになるかと思います。

○議長（深澤　守君）　菜野君。

○２番（菜野良枝君）　実例を踏まえてということで、いろいろ聞いていきたいと思うんですが、その前に、まず計画を見直すというところで一番肝になる、一番大事にしたいことってどういうふうに考えておられるのか、お伺いしたいと思います。

○議長（深澤　守君）　町長。

○町長（深澤準弥君）　何のための防災計画というのは、まずは、町民の生命・財産を守ると

いうことが第一条件になっていると思います。

そのために何をすべきかというようなこと、そしてもちろん、順番というか優先順位もございますが、先立つものも含め、財政的なもの考えながら、やはり中長期視点を持って計画を立てる必要があると思いますが、まずは、生命・財産を重要視するべき、そのために意識づけというのは、次の重要なファクターになるんではないかと思います。

○議長（深澤　守君）　菜野君。

○２番（菜野良枝君）　町長のおっしゃるとおりだと思います。私も、これは、やはり町民の命を守るための計画、財産を守るための計画にしていっていただきたいなと思うわけなんですが、その中で、自主避難所関連の記載についてですが、やはり今までの計画の中で指定避難所に入り切れない、能登半島の地震を見ても、例えば農業用のハウスで避難しているような方々もいるような状況で、自主避難所の状況について、あと、自主避難所については、公的支援が届きにくいという課題があるという、現状があるわけですので、こちらについての記載については、どのように考えているでしょうか。

○議長（深澤　守君）　町長。

○町長（深澤準弥君）　いろんな状況は、いろんな災害の積み重ねになっておりますので、今までにおきた阪神淡路大震災から30年という節目、そして東北で14年、能登半島のほうで１年がたつというような状況でございますので、１年が過ぎたという状況でございますので、そういったところでの課題がたくさん山積しているような状況でございますので、そういったところを参考にしながら、どういった形でやるか、そしてあくまでも避難先というのが自家用車避難であったり、親類・友人のところの避難であったり、能登半島では1.5次・２次ということで、宿泊施設への避難等もございましたので、そういったものを含めて、いろいろ複合的に縦横無尽に考える必要があるなという感じは受けております。

○議長（深澤　守君）　菜野君。

○２番（菜野良枝君）　さきほど1.5次・２次避難の関係の回答がありましたので、ちょっとお伺いしますが、伊豆半島の広域防災協議会でつくろうとしている防災計画との整合性・関連性については、どう考えているでしょうか。

○議長（深澤　守君）　町長。

○町長（深澤準弥君）　先日も新聞でちょっといろいろありました計画の関係ですけれども、その中で、やはり必要なのは、もうちょっと深く議論すべきだと、各自治体における地域特性をもうちょっと勘案しながら、ちゃんと意見を交わしながら立てていく必要があるという

ところでございます。

ただ、それと、自分たちの防災計画に齟齬があってはいけないというのは、重々承知しているところでございますので、その辺は、やはり広域でやらなければならない防災対策と各自でやる防災対策、もちろん自治体でやるものと個人でやるものといったようなようなところの分けた中を総合的にする計画でなければいけないとは思っております。

○議長（深澤　守君）　菜野君。

○２番（菜野良枝君）　おっしゃるように、基本的には町の防災計画が１番に来るんではないかと思います。

それについて、やはりそれをつくる中で、どうしても町ではできないことについて、やはり広域で考えていくというところが、まずは広域ありきではなくて、町の防災計画をしっかりとつくっていくことが大切だと思いますが、町長もそういった同じような考えでいると考えてよろしいでしょうか。

○議長（深澤　守君）　町長。

○町長（深澤準弥君）　まずは足元からというようなことになろうかと思いますので、今議員がおっしゃったように、町の中でできること、できる計画を立てた上で、必要なものを広域で考えていく必要がある、そのように考えております。

○議長（深澤　守君）　菜野君。

○２番（菜野良枝君）　確認しましたので。

次に、やはり今の現状でも少ない人数で対応しているということで、災害時にはもっと少ない、防災担当課だけではもう対応できない、もう全職員が災害時には対応していかなければならないということで、例えば珠洲市の場合は、当日参集できたのは、たった20名だったそうです。

そういった状況の中で、日頃から、やはり、そういった職員の中での意識向上や、あと訓練などがとても重要だと思うんですが、こちらについての考えをお聞かせください。

○議長（深澤　守君）　町長。

○町長（深澤準弥君）　おっしゃるとおりで、いざ大きな災害になったときには参集できる職員の数が限られますし、参集できる場所というのも限られてきますので、そういった意味でいうと自分の住んでいる地域、起こる時間帯によっては、どこにいるかということによって、全て想定し得るものですので、その中で何をすべきかというのは考えなきゃいけないとは思っております。

そうしたことをやはり訓練というのが必要になるんではないかということで、防災担当のほうとも参集できる人数を絞った訓練というのも今検討している段階でございますので、そういった意味でいうと、地域の防災力向上という部分では、皆さんの地域の住民の方の防災士会の皆様ともいろんな意見交換をしながら訓練についても検討してまいりたいと思います。

○議長（深澤　守君）　菜野君。

○２番（菜野良枝君）　さっきお答えの中でありましたふじのくに防災士会、あと松崎町には防災アドバイザーの方が２人いらっしゃいますが、この方々の役割などについて、この計画に乗せるような予定はあるでしょうか。

○議長（深澤　守君）　総務課長。

○総務課長防災監（糸川成人君）　今のところ、具体的にはというところで、まだ検討までには至っていませんが、ただ、先ほど町長が言ったとおり、少ない職員の中で何ができるかということを考えた場合に、やはりこういうアドバイザーであったり、地域の防災士であったりとか、そういう方の協力というのは必要になってくるかと思いますので、その辺を含めて検討していくようになると思います。

○議長（深澤　守君）　菜野君。

○２番（菜野良枝君）　なかなか職員が少ない。やはり公助を期待できないというところを最初に質問いたしましたが、そういった中で、やっぱり自助共助というところの意味でいうと、やはり共助の住民の意識というのが、まだ、なかなか上がってきていない、防災のリテラシーが上がってきていないというところの中で、避難所の運営は誰が行うのか、どのように運営をするのかを明確にこの計画の中に取り込む考えはあるでしょうか。

○議長（深澤　守君）　総務課長。

○総務課長防災監（糸川成人君）　おっしゃるとおり、避難所の運営というのは自主防災会でやっていただくのが一番かなと思います。そうしたところも含めて、検討をしていきたいと考えています。

○議長（深澤　守君）　菜野君。

○２番（菜野良枝君）　やはり自主防災会のそういった組織の向上強化というところは、とても大事になるかと思います。

今の自主防災組織の形では、自主防災会長が２年ごとに代わっていくという現状があります。そうなりますと、その会長、区長さんが兼務しているところもあると思うんですが、そうなりますと、会長の防災の意識の格差によって、防災意識の高い、そういった会長がいる

ところは、とても訓練などにも熱心で、一方で、そうでない地区については、防災訓練もされていないというか、家庭内訓練で、実際には行われていないという現状については、どう考えているでしょうか。

○議長（深澤　守君）　総務課長。

○総務課長防災監（糸川成人君）　確かにおっしゃるとおり、地区によっては家庭内訓練ということで、それぞれの家庭に任せているような訓練を行っているところもございます。

ただ、やはり自主防災会の組織の強化というのは、当然必要となってきますので、例えばほかの地区でやっている訓練を事例として紹介したりとか、今回、地区の防災委員さんに研修を行った、実際に経験をしてもらって、例えばトイレの組立てであったり、段ボールベッドの組立てであったりとか、そういうものをやったほうが、研修会のときにもアンケートを取った結果、すごい皆さん興味を持ってやってくれたというところがありますので、そういうところで、地区の方々が興味を持ってくれるような訓練というか、そういうようなところを紹介しながら進めていければなと思います。

○議長（深澤　守君）　菜野君。

○２番（菜野良枝君）　防災委員さんや区長さん方への研修会、とても有意義なものだったと私も認識をしております。そこで関心を持って、例えばそこで提供された段ボールベッドやトイレについて、備蓄してあるものについては、各区でお借りして訓練できるというふうに認識してよろしいですか。分かりました。

また、ちょっと前後して申し訳ないんですが、避難所運営のことで、実際、災害を見ていて課題になると思われるペットの避難についての記載については、どういうふうに考えておられるでしょうか。

○議長（深澤　守君）　総務課長。

○総務課長防災監（糸川成人君）　ペットにつきましては、最近ではもう家族の一員というような扱いで、避難されてこられる方も当然いらっしゃいます。

ただ逆に、ちょっとペットのアレルギーであったりとかというところであって、なかなかペットを受け入れられないという方も中にはいらっしゃいますので、そういうところについては区分をしたりとか、そういう区分けをしながら避難所の運営ができるような形、そういうところを含めて計画の中に入れていければなと思っています。

○議長（深澤　守君）　菜野君。

○２番（菜野良枝君）　いろいろ細かいことを言って申し訳ないですが、そういったことです

ね、もうこれって今までの災害の中で課題になったきたことですので、やはり計画の中にしっかりと入れていっていただきたいと思います。

大規模災害においては、やはり先ほども申し上げましたが、公助を受けることは難しくて、やはり自助共助。自助については、やっぱりそれぞれが対応していかなければならない。例えば最低でも３日、できれば７日間の備蓄をしてほしい。これについては、食料はもちろんなんですが、やはりトイレの重要性というところもしっかりと伝えていかなければいけないと思いますけれども、そういったいろいろなことを知ってもらう１つの手段として、防災計画ということがとても重要になってくると思います。防災計画ができた後、パブリックコメントは募集するということでしたが、概要版をつくる考えはあるでしょうか。

○議長（深澤　守君）　総務課長。

○総務課長防災監（糸川成人君）　今のところ、その仕様書の中には概要版というところまでは記載がないわけですけれども、本当にワンペーパーで分かりやすくなるような、そういうものができたらいいかななんて思っております。

○議長（深澤　守君）　菜野君。

○２番（菜野良枝君）　町民の皆さんに広く知ってもらう、これが、ただ計画できて、やはりせっかく見直してできたものが町民に届かないと、やはりいくら計画しても、それが町民に届いていかないと、結局、災害が起きたときに対応していけないというところが、もう自助が大切ということを言っている以上は、やはりその自助を高めていくには、皆さんにお知らせしていくしかないと思うんですね。ですので、ぜひ概要版、本当におっしゃるように、Ａ３、１枚に特に避難所ですとか、備蓄に対してのもので結構ですので、それについてはぜひつくっていただきたいと思います。よろしくお願いします。

では、大体、今回私用意した質問聞けましたので、まとめていきたいと思います。

我が町の幼稚園と保育園の問題は、急を要する課題です。別々に考えて解決できる問題ではないと考えます。早急に実際に対応、話合いなどを進めていっていただきたいと思います。

これからの検討については、今後も経過について注視していき、一般質問でも扱っていきますので、しっかりとやっていっていただきたいと思います。

地域防災計画につきましては、担当課だけでなく、全ての職員が自分事として取り組んでいただくことを期待しています。

松崎町が災害に負けない町となるような計画になるよう望み、策定後には、自ら発信者となりたいと考えています。

以上で一般質問を終わります。ありがとうございました。

○議長（深澤　守君）　以上で菜野良枝君の一般質問を終わります。

暫時休憩します。14時まで。

休憩　午後　１時５１分

再開　午後　２時００分

○議長（深澤　守君）　休憩前に引き続き会議を開きます。

◇　高　橋　良　延　君

○議長（深澤　守君）　一般質問を続けます。

通告順位４番、髙橋良延君。

（３番　髙橋良延君登壇）

○３番（髙橋良延君）　それでは、議長の許可を得ましたので、通告に従い、壇上から一般質問を行います。

私の一般質問は今回３件となります。

１件目は、町政の運営についてであります。

町政運営の１点目ですが、町長が公約や施政方針で掲げた診療所に代わる新しい医療体制の構築は全く何も見えてきません。

町長は、期限を定めていないと言っていますが、逆に期限を定め、できるものからやっていくことが町民への責任を果たすことではないでしょうか。令和７年度予算を見ても、具体化の動きはありません。町長就任以来、具体的に何を行ったのか、お伺いいたします。

町政運営の２点目。

道の駅花の三聖苑と旧依田邸については、道の駅パーク構想を中止したまま何も動きもなく、令和８年３月、来年３月には振興公社への指定管理期間が満了となります。

道の駅は、経営診断では非常に厳しいと診断されましたが、このまま何もせずということはできないと思います。町長はいろいろなところに働きかけもしながら、地域の方とも協議

をしながら進めていければと言っていますが、これまでの間、どのような働きかけや協議がされ、今後道の駅花の三聖苑と旧依田邸をどのようにしようと考えているのか、お伺いをいたします。

２件目は、水道事業についてです。

本年４月から水道料金が44％値上げをされます。かなりの値上げと思っている町民の方は多いのではないでしょうか。

現在の物価高騰の状況を考えれば、事業所や家計への負担軽減を図ることは必要ではありませんか。また、今回の料金改定で遅れている水道施設の耐震化など、安心安全で強靭な水道の整備が確実に町民に分かるようにしていくことは町の責務です。

令和４年に被災した雲見簡易水道をどうしていくのか。耐震化が大幅に遅れている岩科から三浦への水道管など、水道施設の強靭化をどうしていくのか、お伺いいたします。

３件目は、大型客船飛鳥Ⅱの受け入れ対応についてです。

本年８月２日に大型客船飛鳥Ⅱが松崎港に初寄港します。飛鳥Ⅱは５万トン、乗客872人、乗組員490人と、日本で最大の客船です。令和２年に飛鳥Ⅱの寄港がコロナで中止となり、大変残念な思いでしたが、郵船クルーズさんが松崎町を忘れないでいてくれたことに感謝を申し上げたいと思います。

寄港まで５か月余りの中、官民で受入対応を万全にし、また来たいと思っていただけるための準備は万全でしょうか。また、これを機会に、今後クルーズ船の受入れ誘致に向けた組織体制を早急に立ち上げ進めていくべきではないのか、お伺いをいたします。

壇上での質問は以上です。

○議長（深澤　守君）　町長。

（町長　深澤準弥君登壇）

○町長（深澤準弥君）　髙橋議員の一般質問に対しまして回答をさせていただきます。

大きな１番、町政の運営について。

町長は、公約や施政方針で掲げた診療所に代わる新しい医療体制の構築及び令和８年３月で指定管理期間が満了となる道の駅花の三聖苑、旧依田邸の運営をどう考えていくのか伺うという質問です。

①番、町長は、所信表明や施政方針などで新しい医療体制の構築を掲げ、期間を定めず医師や医療関係者と意見交換を継続していると答弁しているが、目標年次を定め、できるものから具体化を図るべきではないか。町長就任以来、具体的に何を行ったのか伺うという質問

に対してでございます。

藤井要議員への回答と重複いたしますが、現時点において、具体的な医療体制方針案はできておりません。町としても少ない投資で、どのように提供していくかということを試行錯誤している状況でございます。

なかなか１自治体では解決策というのが難しい状況の中で、具体的に何を行ったかということですが、無医地区への巡回診療について医療機関へ相談をしたり、オンライン診療や巡回診療などについて関係者と話をしているところでございます。また、既存の病院や診療所をどうやってここに残していくかということも含め、知恵を出して国や県、医師会などとも改めて話をしているような状況でございます。なかなか解決策を見いだせないところですが、私たちは、この地域の医療を担保していきたいと考えているところでございます。

なお、具体的な年次目標については、相手もあることでございますので、現時点においては定めることは難しいと考えてございます。

大きな１番、②道の駅花の三聖苑は、簡易診断では非常に厳しいと診断されたが、町長はいろいろなところに働きかけ、地域とも協議しながら進めていくと答弁している。この間どのような働きかけや協議を行い、道の駅花の三聖苑をどのようにしようと考えているのか伺う。併せて、旧依田邸の今後の在り方について伺うという質問に対してでございます。

花の三聖苑を含め町営観光施設については、施設の今後の在り方の検討や運営改善のため、令和４年度から調査を実施しているところでございます。地域との協議も必要と理解していますが、その前に、町として施設の存続や廃止を含めて、どのような方向性に進むべきかを決める必要があると考え、調査を実施しております。

今年度の調査結果としては、花の三聖苑は道の駅という集客要素はあっても、収益ベースでの採算性は非常に難しいことから、防災やコミュニティーの側面を重視した形での整備運営にしたほうがよいとの報告となっております。

今後は、この方向性に向けて地域と協議をしていきたいと考えております。

また、旧依田邸については、県の有形文化財や国の登録有形文化財に指定されており、町の貴重な歴史文化資源として後世に残していかなければならない施設ではあるが、現状の温泉施設等の運営による採算性は、困難であるとの調査結果となりました。

温泉施設の依田の庄では、地域の皆様が思いを持ってボランティアとして施設の運営に協力いただいているところもあり、そのような点も踏まえながら、古民家活用等で運営を担ってくれる民間への運営委託などの可能性も含め検討してまいりたいと考えてございます。

大きな２番、水道事業について。

①番、４月から水道料金が44％値上げとなるが、事業所や家計への激変緩和策は考えないのかという質問に対してでございます。

水道事業については、今後老朽化が進む施設の更新に多額の費用が見込まれる一方で、給水人口の減少等により料金収入は減少し続けています。令和３年度には予定していた20％の値上げをコロナ禍を理由に見送ってきましたが、令和４年度から物価高騰など想定を超える費用の増加があり、収益不足は一気に表れ、一般会計からの補助を必要とする事態となっています。

こうしたことから、令和５年度において今後の財政計画・投資計画を見直すとともに、料金改定の試算を行い、44％の値上げを必要とする松崎町水道事業経営戦略改定版をまとめました。水道料金の改定は、この経営戦略に基づき赤字化した会計を改善し、安全な水を安定的に供給していくために行うものです。

なお、44％の値上げは、水道事業会計が町の一般会計から令和11年度までの５年間について年度毎2,000万円の補助を受けることによって成り立っており、補助がなかったとすると、60％を超える値上げが必要となります。

激変緩和策は考えないのかという質問でございますが、これ以上のことは現在考えてございません。

大きな２番、②令和４年８月に被災した雲見簡易水道の基本計画の進捗状況と今後の進め方について伺うという質問に対してでございます。

令和４年８月の豪雨により被災した雲見簡易水道の入谷地区送配水施設につきましては、暫定的な措置として、急速ろ過装置を設置することにより復旧したものでございます。雲見簡易水道基本計画策定業務委託は、この暫定的な措置について、また併せて雲見簡易水道の在り方についてを検討し、将来を見据えた基本計画を策定しようというものでございます。

計画は令和５年度からの３か年でまとめることとしており、初年の令和５年度は現状把握と水需要等の将来予測を行い、２年目の本年度は施設整備の基本的な方向性についてを検討しております。まとめの年となる来年度につきましては、本年度まとめる基本的な方向性に基づき、施設整備の詳細についてを検討していく予定でございます。

大きな２番、③岩科から三浦の水道管は、耐用年数も大幅に経過し、耐震化は喫緊の課題である。さらに、岩科・三浦地区は災害時に孤立集落になることも想定されており、水道施設の強靭化をどうしていくのか伺う。

議員おっしゃるとおり、水道施設の耐震化は喫緊の課題であります。

具体的な取組としては、平成21年度から平成23年度に行った配水池の耐震診断、平成29年度に策定したアセットマネジメントに基づき施設の更新を図っているところですが、ここ数年は町道石部線の改良に合わせた石部地区の送配水管改良工事に取り組んでいるところであり、今後においては伏倉配水池の更新及びそれに合わせた管路更新を計画しているところでございます。

岩科・三浦地区につきましては、一部において管路の更新を行ってきておりますが、昭和40年から50年代に整備されたままの施設も多く残っております。

今後は伏倉配水池の進捗を見ながらになりますが、優先順位をつけ、計画的に施設の耐震化を図ってまいりたいと考えております。

大きな３番、大型客船飛鳥Ⅱの受け入れ対応について。

①飛鳥Ⅱ寄港まで５か月余りの中、受入対応の企画と進捗状況は、また松崎町内への経済波及効果をどの程度見込んでいるのかという質問に対してでございます。

大型クルーズ船飛鳥Ⅱは、令和７年８月２日に松崎に寄港することが決定し、現在ツアーが販売されているところでございます。

今回の松崎町のツアーで想定されるメインの客層は、夏休みのファミリー層で約800人のお客様のうち、半数の約400人は海水浴、残りの約400人は松崎町内の町歩きや西伊豆町や下田市等へのオプショナルツアーへの参加になるだろうと聞いております。

この受入対応については、観光協会や商工会など、関係団体の協力は不可欠であり、内々の協力依頼はしております。歓迎式典やお出迎えなどを含め、令和２年に中止となった際の準備対応を参考に、郵船クルーズの要望も聞きながら今後調整を進めてまいります。

また、町内への経済波及効果につきましては、金額的なものは算定してございませんが、飲食や土産物の購入などにより、町内にお金が落ちることは間違いないですし、何よりも首都圏の所得層の高い方々が今回のツアーで松崎町を訪れ、この地域を知っていただけることが今後につながる大きな効果であると考えております。

大きな３番、②今後クルーズ船の受入れ誘致に向けた協議会を早急に立ち上げ推進すべきではないかという質問に対してでございます。

今回の飛鳥Ⅱの受け入れに向けては、令和７年度当初予算に協議会への補助金を計上していますが、今後関係団体に協力いただき、受入れ準備をするため協議会を立ち上げる予定でございます。

また、これとは別に、クルーズ船の受入れ誘致については、賀茂地域内で受入れを推進しようという動きがあり、勉強会も開催されているところでございます。

クルーズ船の受入れに当たっては、寄港地の自治体だけでなく、オプショナルツアーにより近隣市町へのお客様の流れもあることから、町としては広域での協議会に参加をし、推進していきたいと考えておるところでございます。

以上、髙橋議員の一般質問に対して回答させていただきました。

○３番（髙橋良延君）　議長。

○議長（深澤　守君）　許可します。

○３番（髙橋良延君）　それでは、１番目から再質問したいと思いますが、まず、新しい医療体制の構築ということを私は質問したわけですね。その中で、午前中に町長は令和７年度の施政方針というのを述べました、この７年度。

ここで、町長が就任時に述べていた新しい医療体制の構築あるいは、松崎版の地域包括ケアということは、一言もこの施政方針に出てきていませんでした。町民への約束であることが４年目のこの施政方針に出てきてないことは、本当に残念であるなと私は感じました。

それで、医療体制の構築について期限を定めないということで、過去回答があったわけですね。ここは、やはりあまりにも私は無責任じゃないかなということを感じたわけです。町民の医療に対する不安を解消するために、しっかりとロードマップ、工程をつくって町民に示すべきではないかと思いますけれども、いま一度、町長、どのように考えていますか。

○議長（深澤　守君）　町長。

○町長（深澤準弥君）　医療体制の構築につきましては、先ほどほかの議員からも質問等がありましたし、一番心配されていた妊産婦の医院が実際に出産、分娩を取りやめるというような状況です。そういう状況の背景にあるものというのは、医療を取り巻く環境としては皆共通でございます。そういった中で、無理にいろんなことができる状況ではないということをまずご理解いただきたいと思います。

私は医療の関係についても、施政方針ないからやらないということではなく、今までどおり、やはり着実に各課の担当者を含め、国・県の医療機関等の関係の情報を基に話を進めてまいりたいとは思っております。やはり非常にハードルが高い。その原因となるのは、やはり人口減少によるものでございます。やはりマーケットが縮小すると、いろんな業界もなかなか経営を成り立たせるのは、難しくなっているのが現実でございますので、ただ、そうはいっても、地域の方に安全安心を担保するための医療の構築を目指すということで、今まで

にない形、ＩＣＴ・ＩＯＴを使った中でのオンライン診療なども出始めているところもございます。ただ、この地域の医療関係者、そして賀茂医師会等のもちろんご理解とご協力を得なければ、なかなか１自治体が何かできるような状況ではない。経済的にもですけれども、そういった状況を勘案した中で、考えていきたいとは思っております。

この医療については、本当に今現状いろんなところで、全国どこでも同じような状況があるところです。公営の病院が非常に経営困難になって、撤退していったりしているような状況が数々見られる中で、やはり持続可能性を担保しながら、将来に向けて安心安全を担保するということを目指してまいりたいと思っていることに変わりはございません。

○議長（深澤　守君）　髙橋君。

○３番（髙橋良延君）　これに載っていないから、やらないということじゃないということを強くは言っていただきました。

そうしていただきたいなとは思いますが、2040年には全国自治体の約２割、お医者さんがいなくなるということが出ています。1,700ある自治体で２割、300ですか、400弱というところは、もうお医者さんがいなくなるという推定ができます。もしかしたら松崎町はもっと早くなるかもしれない。そうならないようにしていかなくてはいけないなと思います。

町長が言った、１つ具体的にちょっと聞きたいです。オンライン診療と今言いました。町長が何度も言っているオンライン診療というのが、この町で本当に実現できるとお思いでしょうか。

○議長（深澤　守君）　町長。

○町長（深澤準弥君）　いろいろなオンライン診療でもやり方がございまして、実際に今実証実験的に西伊豆では、実際に普通の疾患の生活習慣病的なものについては、オンライン診療をやっているところもございます。

私どものほうでいろいろ考えている中では、高橋議員おっしゃった医師が非常にいなくなるということです。日本全国の医師の数というのはそんなに変わっていない、もしくは増えているというような情報もございまして、先ほどもちょっとお答えさせていただいたんですが、医師の偏重というか、偏重ですかね。大学病院にやはり多くいて、地方の医療になかなか従事する方がいないといったようなところの改善ということで、国の厚生労働省も含め、県のほうもそういったことを解消するためにどうすべきかとか、あと医科大学ですね、いわゆる医学部を持っている大学のほうも国とともに、そういったところを解消するべくやってはきていると思います。

その中でも、やはり地域というのをオンラインでつなぐというのは、今進みつつはありますし、先進地域においては、診療所カーみたいなものを活用して、診療所ないところへの診療をつくったりしているのが現状でございますので、松崎町の可能性としましては、やはりこちらにいらっしゃるお医者さんですね。医師の協力、理解がなければ、非常に難しいとは思いつつ、実際にそういう実証的なものを病院によってはやり始めているということで、可能性を非常に期待しているところでございます。

○議長（深澤　守君）　髙橋君。

○３番（髙橋良延君）　今言った実証実験というのを結構やってるんですね、私もそれ調べましたけれども。そこはいろいろなやり方があると思いますが、これ利用者の世代には大きな偏りがあるということも一方で聞いています。コロナ禍のときに、オンライン診療というのが非常に注視されて広がったということがあるんですけれども、国がコロナのときに、オンラインの診療調査をしたようです。そのときに利用者の７割以上が40歳以下、高齢者は数％であったというのは、国のオンライン診療の調査で出ています。

では、果たして我が町にとって本当にニーズがでてくるのかを、そういったことがこの調査を見ると危惧はされます、私はちょっと危惧されますね。

ですから、本当にこれが、住民の声も聞きながらというのは必要になるんじゃないかなと思いますね。本当にこれが住民に合ったら診療の行為なのか、数％しか利用のない中でということでは、私はこれは駄目だなと思っています。もっともっと住民に浸透できるようにすることがより必要だなと思いました。

それで、医療体制もあんまり時間がようけやるとほか行けませんので、町長はいろいろ意見交換していると言いますね、いろんな関係機関と。意見交換も大事ですけれども、もう意見交換というのは過ぎて、例えば具体化に向けて医療関係者とか介護とか、あと県のほうにも入ってもらうとか、そういったことで構成するような医療委員会、医療体制委員会とか、医療体制協議会とか、そういったことを立ち上げて、住民の声も聞きながら、そこをやるべきじゃないですか。その点どうお考えでしょうか。

○議長（深澤　守君）　町長。

○町長（深澤準弥君）　先ほどオンラインの関係もありましたけれども、オンラインのパーセンテージの低いというのは個人でやる場合のオンラインです。それ、公民館等でオンラインの診療的なものをつくってやれば、高齢者の方も集まってできるということで、そういう実績もございますので、そこはご理解いただきたいと思います。

私たちが目指しているところは、どちらかというと、個人で、１人でオンライン診療ということではないんで、それはおっしゃるとおり、非常にハードルが高いものでございます。

今言った、あちこちで話をしているというところですけれども、具体的には、いろんなこちらで診療所をやっているお医者さんと直接話す機会をいただいて、その中でどういったことができるのかというようなことも含めて、話を個人的にもしていますし、あと公的にも健康福祉課のほうで、やはり医療の体制づくりというのは、非常に昔から懸案事項で、もう何年もなかなか思いどおりにいっていないところもございますけれども、そこの部分は県を中心に、この賀茂地域の全体の医療体制というのを何度も話をしているところでございます。先日もそういった関係者の皆さん、もちろん各病院の先生、院長先生、そして医療に携わる関係の方々、県の人たちと共に、賀茂地域全体が人口が激減している状況の中で、病院をいかに残すかということについては、非常に経済的にも負担が増えていきますし、医師の確保という部分も非常にハードルが高くなっているのが現状でございます。

そうした中で、やはり今ある必要な医療機関をどうやって維持して、将来に残していくかといったことも、本当に定期的な議論を重ねているところでございますが、ただ、やはりこれだという手当ての結論というのは、日本全国の事例を見てもなかなか出ていないのが現状でございますので、やはり議論を続けながら、一番いい医療体制を何とか構築し続けていくような形を進めてまいりたいと思っております。

○議長（深澤　守君）　髙橋君。

○３番（髙橋良延君）　進めていってもらいたいですね。やはり「新しい」っていう、こうついていますよね、町長の。やっぱり挑戦していかないと、そこの先がないということもあろうかと思います。ぜひこの新しい医療体制の構築、ここは、やはり地域医療というのは、町民が松崎町に安心して住むための僕は、最重要のインフラであると思います。ぜひ逃げずに、ここの新しい医療体制の構築を具体化していっていただきたいと思います。

次いで、道の駅の関係ですけれども、初めに、この道の駅の花の三聖苑と旧依田邸の指定管理については、来年３月で満了となりますね。このまま振興公社に指定管理するのか、それとも公募でやるのか、お考えがあったら、お聞かせください。

○議長（深澤　守君）　町長。

○町長（深澤準弥君）　今、それをまさに含めて、今検討しているところでございます。振興公社でやるべきか、もしくは外かというのを検討しなければならない時期に来てはいると思います。やはり数々の今まで関与してきた方々は、どこかで期待をしてきていたと思うとこ

ろではございますが、自分たちも花の三聖苑に経済効果、期待してきたところではございますけれども、現実を見ますと、いろんな意味で、コロナがあったり非常に厳しいというような状況がございますので、民間のそういう調査機関において、先ほど申し上げましたとおり、非常に採算的に厳しい状況であるというのは現実の中ですので、指定管理については、やはりしっかりと検討していかなければならないと思っております。

○議長（深澤　守君）　髙橋君。

○３番（髙橋良延君）　私がこの質問したのは、３年前の行政調査委員会、この指定管理を協議する場ですね。３年前の行政調査委員会の答申で、業務改善に効果が見られない場合は、一般公募をすることが望ましいとありました。

それでは、業務改善の効果が見られているのか、お伺いいたします。

○議長（深澤　守君）　町長。

○町長（深澤準弥君）　職員に対して、いろんな形でチャレンジするようにお話をさせていただいたり、あとは、メニューの改善等にも取り組んでおりまして、そういった意味では、売上げが微増はしているというふうな状況でございます。

その中の一つとしましては、やはり三聖苑の三聖というところで、帯広との協力連携ということを重要視し、いわゆる帯広の豚丼、本物を使わせていただくような形になっており、それについても町内の業者から仕入れられるようなルートをしっかりとつかまえてきておりまして、それにもお金が落ちるようになっています。あとはアイスの関係ですけれども、町内でつくっていたアイス屋さんが、さくら葉アイス等をやれなくなったということで、帯広の関係しているアイス屋さんにお願いして、三聖苑にて関係のある帯広のアイス、そして松崎のさくら葉でつくったアイスをつくっていただいて、逆輸入するような形でやったり、いろいろ工夫をしてくださっていますので、その中で多少売上げについては、伸びているところです。

ただ、根本的な経営改善というのは、やはり支出の部分もございますので、そこは非常に厳しいということで、先ほど議員のおっしゃるとおり、指定管理については、これからしっかりと考えなければいけない状況であるのは変わりございません。

○議長（深澤　守君）　髙橋君。

○３番（髙橋良延君）　業務改善の効果が少しずつは見られているというようなことではあったかと思いますけれども、私、壇上でも言いましたけれども、道の駅のパーク構想というのは前にあったと思いますけれども、その道の駅パーク構想ももうなくなったような感じで、

さらに経営診断では厳しいと言われ、受託している振興公社も本当につらいと思います、この今の受託しているこの道の駅をやっていくというのは。

本来、来年３月が指定期間満了は分かっていたはずです。ここまでに道の駅花の三聖苑や旧依田邸をハード・ソフト面含めてどうするのかと決めなければ、と私は思いました。このままでは、もう何もないまま、そのまま先送りみたいな形になるような気がしてならないんですよ。ここまでに本当にそういったことを決めてこなかったというところ、なかなか決められなかったのか含めて、町長、お願いします。

○議長（深澤　守君）　町長。

○町長（深澤準弥君）　花の三聖苑、パーク構想も含めて、今までの関係した方々がいらっしゃる中で、いろいろ計画を立ててきたところでございます。

今回これからどうするかという話ですけれども、本当に何年も先送りをしてきたというようなことでは、自分が就任前からですね、基本的には、先送りがずっと続いてきていたり、チャレンジをしようとしたり、いろんな方々が頭を活用して計画を立ててきたと思います。

ただ、やはりいろんな状況の中で、コロナだったりというのは想定外のものもございましたので、そういったところを踏まえて、いま一度、もう一度専門家のお話も含め、入れて、方向性を示すべきだとは思っております。

全く違うのは、やはり自治体の財政力であったり、健全化を目指して、今一生懸命、財政係も各職員もいろんな意味で我慢しながらやっているような状況でございますけれども、そういったところの力の衰退の部分は否めないので、やはりそれに合わせた計画、もしくはこれからの方針というものを今は、新たに考えていかなきゃならない時代になっていると思っておりますので、今までの計画で先送りしてきたから、今やれということではなかなかないのかなと考えておりますので、今の状況に合った形の中で、本当に今議員から言うとおり、指定管理のことも含め、議論していく必要性に今、迫られているといった状況でございます。

○議長（深澤　守君）　髙橋君。

○３番（髙橋良延君）　当然、計画ってそのまま当初の計画のまんまということは、ある意味ないということもあるわけです。当然、見直し見直しというのが必要で、この道の駅だって、当然見直しをしながらという、そういったことは必要かなと私も思います。それで、そういったことを進めていってくださいということです。

このまま何もなく、振興公社にそのまま指定管理するんですかということ。本当に受けるほうもなかなかつらいなということも感じているところでございます。

依田邸については、また今後質問させていただきたいと思いますので、１番については、以上とさせていただきます。

２件目の水道事業ですね。

４月から44％値上げです。現在いろいろな物価高騰ありますね。その状況の中で、町内の事業所と家計に大きな影響を及ぼしているなと私は感じます。

水道加入率というのは、ほぼ100％なんですよ。町民全世帯が水道の恩恵を受けている、水道に加入している。それであるならば、負担軽減図れば全世帯に効果が出てくるということだと思います。不公平じゃない、全世帯に効果がある。これは現在の町の状況を考えれば、こういった負担軽減策をやらなければならないんではありませんかということを私、聞いたわけです。

町長、いま一度、そのところのお答えください。

○議長（深澤　守君）　町長。

○町長（深澤準弥君）　水道料金につきましては、今回44％の値上げということで、経営戦略の中でやらなければならないという状況になっております。

これも、いわゆる先送り先送りできて、今の状況の中で、自分のときにやらなければならないと、自分が判断したところでございます。

これを軽減していくというところもなくはないんですけれども、今の、先ほど来、申し上げております松崎町自治体の財政状況を勘案しながら、水道事業会計というのは、また特別会計になっておりますので、そこに補助金を一般会計から出しているような状況の中での苦渋の決断という形になっておりますので、うちのほう近隣と比べても今回44％上げることで県内でも高いという状況にはなるんですが、ほかの自治体も今後非常に厳しいということで、追随してくるような状況が見られるんではないかと感じております。

できれば負担は少なく、効果は高くというのが何においても理想ではございますけれども、ここについては、もう今までも丁寧に町民の方に仕方ない状況であるということを説明は、広報等でもさせていただいてきたところでございますので、ご理解をいただければと思っております。

○議長（深澤　守君）　髙橋君。

○３番（髙橋良延君）　国の物価高騰の対応の交付金というのがあるそうです。これは各全国自治体に行ってると思いますけれども、こういった国の物価高騰対応の交付金を活用することも考えはなかったのでしょうか、お伺いいたします。

○議長（深澤　守君）　町長。

○町長（深澤準弥君）　交付金が来る際に、一応各課にどういった原案があるかというようなことを投げかけさせていただいたりしてございます。

その中で、やはり消費拡大、地域の経済活性化ということで、今回そういったものを例えば商工会のプレミアム商品券とかで活用させていただくというところが上がってきたものでございますので、そこに今回活用させていただくというところです。

以前にはそういった考えも何度か出てはおりましたけれども、今回については商工会のほうでということで、プレミアムのほうに物価高騰対策を使わせていただくこととさせていただきました。

○議長（深澤　守君）　髙橋君。

○３番（髙橋良延君）　プレミアム商品券にということはありますね、分かります。

ただ、プレミアム商品券あるいは水道の負担緩和策という、水道は100％と私言いましたけれども、全世帯にあるわけですね。プレミアム商品券がどれだけの購入世帯があるか分かりませんけれども、そこのところは、ある程度両方をうまくバランスよくできる可能性あったんじゃないかなと私は思います。

プレミアム商品券50のをプレミアム30に抑えて、水道の負担緩和、こっちのほうもやるということも、あるいは検討してできたかもしれません。

ですから、私はこの44％という大きい値上げのところを、これずっと緩和策やれということじゃないですから、私。この上がった一年のところを何とかできないかということですので、この両方のところというのは、多少一般会計から一般財源を出してもやるべきであったんじゃないかなと思いました。

それでは、２点目の今度は、やはり水道の強靭化ですね、施設の。

そういった中で、３年前にもうなりますね。雲見の水道が被災をいたしました。今、課長は基本計画をつくっているということでしたけれども、これ、もう早くつくって、もう地区にある程度の工程のあれを示してもらいたいと思いますけれども、これ、３年もかけないとできないことなのか、ちょっとそこの状況を教えてください。

○議長（深澤　守君）　生活環境課長。

○生活環境課長（髙橋和彦君）　雲見簡易水道基本計画策定業務委託についてのご質問でございますが、先ほど町長からも申し上げましたとおり、３か年計画で、初年においては現状把握と水需要の予測をいたしました。２年目の本年度、令和６年度については、それらを基に

した基本的な方向性についてをまとめるとしております。まだ今年度分の引渡しを受けておりませんので、詳細は申し上げられないところですけれども、おおむね雲見の簡易水道全体の形については、複数案示す中で、これが最適と思われる案というものをコンサルタントが示してきております。

それらの内容については、引渡しを受けた後にはなるかとは思いますけれども、区の役員さん方にお示しするのは、適当であるなとは思っております。また、その基本的な方向性をさらに進路を深めるために、来年度それを当てたいということでございますので、予算要求させていただいております。

ただ、今年度まとまった方向性については、先ほど申し上げたとおり、一定の成果を今年度得られることになりますので、それについては、お示しできると思っております。

○議長（深澤　守君）　髙橋君。

○３番（髙橋良延君）　そうですね。やはり、私も、これ３年もかけないと、本当できないことかということをちょっと疑問持ったわけです。今年度の成果である程度地区にも示すことができるんじゃないかという課長の答弁だったと思いますけれども、ぜひ地区と話を進めていっていただきたいなと思います。よろしくお願いいたします。

それから、水道の３番目ですね。岩科から三浦へ行く水道の関係ということで、私、質問いたしました。

静岡県の第４次地震被害想定というのがあります。南海トラフ地震が発生した場合、水道の復旧は５週間程度ということになっているんですね、これ。ただ、今、能登半島地震見て、どうですか。とても５週間では済まないと思います。

中川地区、松崎地区においては既に耐震管になっておりますけれども、岩科・三浦については、いまだ老朽管、昭和40年ぐらいに敷設した水道管が埋まっているということです。

これを考えると、町内で一番リスクを控えているところは、岩科・三浦ではないですか。岩科から三浦の水道施設の耐震化の計画スケジュール、これをしっかりと立ててもらいたいと思うんですけれども、その点、いま一度答弁をお願いいたします。

○議長（深澤　守君）　生活環境課長。

○生活環境課長（髙橋和彦君）　岩科・三浦地区の管路等の耐震化計画というご質問でございますが、先ほど町長からも申し上げましたとおり、過去の耐震診断ですとか、アセットマネジメントにおいて計画立てをしておりまして、それに基づいてやっているところでございます。

申し上げましたとおり、まず、今優先して行っておりますのが、伏倉の配水池の耐震化でございます。これがこれまでの委託の成果によりますと、12億円ほどかかります。期間でいいますと、令和10年度、11年度ぐらいまで、そちらに集中する必要が出てくると考えております。

ただ、議員おっしゃるとおり、岩科・三浦地区の管路については、配水支管については、過去に平成の１桁台等に配水支管等については整備された実績もございますが、基幹管路については、昭和40年代、50年代のままのものもございます。伏倉の配水池の進捗も見ながらにはなるかと思いますが、その後に続くのは、岩科・三浦の基幹管路の耐震化というのが出てくるというような想定はしているところです。

○議長（深澤　守君）　髙橋君。

○３番（髙橋良延君）　当然、石部までは岩科の八木山から岩科を経由して、山を越して配水されていますね。そういったかなり長い管路になりますね、いざ災害時、ここは長期の断水になることは、本当に容易に想像できます。例えばこれは計画があるのかどうか分からないですが、耐震管への更新に伴いまして、新たなもう配水ルートといいますか、今のところじゃない、新たな配水ルートでという考えなのか、それとも現在の配水ルートで考えるのか、そのところだけちょっと教えてください。

○議長（深澤　守君）　生活環境課長。

○生活環境課長（髙橋和彦君）　新たな配水ルートというご質問でございますが、大分以前に新たな水源を石部地内に設けてなんていう時代もあったことは聞いておりますけれども、現在その計画はございませんし、今現在、新たな配水計画、配水ルートを考えているということは、今現在はございません。

○議長（深澤　守君）　髙橋君。

○３番（髙橋良延君）　やはり半島防災の中でも、水道のインフラって非常に大事なものであると思いますので、これは財源が厳しい中ですけれども、ある意味、一般会計との援助といいますか、支援も含めて考えていっていただきたいなと思います。

それでは、最後の３件目の飛鳥Ⅱの受け入れの関係です。

やはり日本で最大の世界に誇れるこの客船が松崎町に来ていただけるチャンス、これを次にもつなげていかなければならないと思います。

ただ、先ほど町長が言いました誘致予算が30万円なんですね。この予算で、要は十分な対応ができると考えているのか、お伺いをいたします。

○議長（深澤　守君）　町長。

○町長（深澤準弥君）　念願かなって、やっと飛鳥Ⅱが松崎に寄港することになりました。古くは何年も前からですね、平成も早いうちから港を活用したいということで、数々の職員方々がいろいろ努力してまいった結果、こういう形になって非常に喜んでいるところでございます。

ただ、今まで経験がないところと、以前に中止になった令和２年のときの準備というのが今残っている資料でございます。

ただ、それが適正かどうかも含めて、今もう一度見直す必要があるなというのが１つと、あと、やはり、つながりの中でクルーズ船を誘致している先進の清水とか、そういったところとか、全国的にも境港もございますし、そういったところの誘致方法というか、そういうのも参考にしたいと思っておりまして、情報収集に努めています。

30万円という予算ですけれども、今考える得るものについては、それぐらいで何とかしていきたいというようなところでございます。あまり財政的に余裕があるところではないものですから、本当の松崎町を楽しんでもらう、何かつくられた松崎町というよりかは、おもてなしの部分でしっかりと受入れをさせていただいて、寄港地である松崎を知ってもらい、そして楽しんでもらいたいというような思いでございますので、30万円が適正かどうかというのは、非常にまだはっきりと申し上げられるところではございませんが、30万円でもしっかりとおもてなしができるような形を目指したいというところでございます。

○議長（深澤　守君）　髙橋君。

○３番（髙橋良延君）　なかなか30万円というのは、僕は厳しいかなと思いますね。もっと本当にこういったところには予算つけて、おもてなしといったところをやってもらいたいなと思います。

先ほど400人海水浴に行くと言いましたね。海水浴行ったとき、松崎の海水浴場に海の家がない、パラソルもチェアもないとか、細かいことあるわけですね。じゃ、それ、どういうふうに用意するのかとか含めてね、あと、暑い中、テントの設営とか、そういったもの、もろもろの細かいことってあるわけです。バスは郵船クルーズが出してくれるということですけれども、それ以外にもあるわけですね。ですから、本当に積み上げてもらいたいなと思います。

飛鳥が寄港しても、さっきオプショナルツアーというのがありました。そこでみんな町外に行ってしまっては、効果が少なくなるわけですよね。松崎町を本当にいかにここ、こうい

うものがあるよというのをＰＲしていくのかというＰＲ戦略、教えてください。

○議長（深澤　守君）　町長。

○町長（深澤準弥君）　細かいところも含め、今言ったような海水浴客、そしてオプショナルツアーに移動する方々の方向も含めて、これからいろんな形で議論していく必要があると思っております。

うちのほうのおもてなしとしては、海水浴ニーズがあるということですので、議員おっしゃるように、やはり海の家のない、テントもないというようなところについては、当然対応していきたいと思っておりますし、今、キッチンカーとか、いろんな形で外からの方々の協力も仰げるんじゃないかと考えておりますし、地元でも非常に盛り上がりを見せていくのかなという感じでありますので、関係者の方は広くですね、商工と観光以外の方にもぜひ協力をしていただけるんであれば、協力をいただきたいと考えております。

○議長（深澤　守君）　副町長。

○副町長（木村　仁君）　今のお話ですけれども、郵船クルーズさんのほうとの話合いというのは企画観光課のほうで始めておりまして、例えば今おっしゃったパラソルであったり、そういった海水浴での対応であったりとか、オプショナルツアーについては、多分、当然お客様の実際のニーズであったりとか、郵船クルーズのほうでも企画というものがあるかと思いますし、一部では若干負担について、どのように考えているかというところは、先方とも話を始めているところで、その辺のあたりを含めての町の負担のほうは、30万円だということでご理解をいただければと思います。

○議長（深澤　守君）　髙橋君。

○３番（髙橋良延君）　分かりました。

これは本当にもしかかるようであれば、補正とかそういったことでも、それの対応はすべきことだなと思いますので、よろしくお願いいたします。

２番目の協議会の立上げについては、町長も先ほど立ち上げるようなことも言っていましたけれども、やはり今後の誘致ですね。やはり１回そういった最大の客船が来たということで、この次に別のクルーズ船も受け入れたいわけですよね。そういったことで、そういった協議会をぜひ立ち上げてもらいたい。

それで、これも広域でのということも言いましたけれども、ぜひ松崎がリードするぐらいの気持ちでやってもらいたいと思います。ぜひよろしくお願いいたします。

○議長（深澤　守君）　町長。

○町長（深澤準弥君）　せっかく励ましの言葉いただいたものですから、ぜひ松崎町として、やはり寄港していただくという窓口として頑張ってまいりたいと思います。

○議長（深澤　守君）　髙橋君。

○３番（髙橋良延君）　これは我々も同じ思いです。よろしくどうぞお願いいたします。

それでは、もう時間も来ましたので、最後に述べたいと思いますが、やはり町長が町民に約束した公約、これは本当に大変重いものだと私は思います。

４年間でこの全てができるとは、私は思いませんけれども、実現に向けてどうしているのか伝えることは私は必要なことだと思います。

２月28日に静岡新聞の首長インタビューで、町長は町民に防災の重要性を理解してもらうためには、諦めず情報提供することだと言っています。まさに情報提供は防災に限らず、全てのことの基本であると思います。町政に関する様々な情報や町長の考えを町民に十分に伝え、共有されてこそ、町民と行政による協働のまちづくりを進めていけるのではないでしょうか。

以上、私の一般質問を終わります。

○議長（深澤　守君）　以上で髙橋良延君の一般質問を終わります。

暫時休憩します。15時５分まで。

休憩　午後　２時５５分

再開　午後　３時０５分

○議長（深澤　守君）　休憩前に引き続き会議を開きます。

◇　髙　柳　孝　博　君

○議長（深澤　守君）　一般質問を続けます。

通告順位５番、高柳孝博君。

（７番　髙柳孝博君登壇）

○７番（髙柳孝博君）　壇上より質問いたします。

昨今の松崎町は、人口減少・少子高齢化は止まらないまま、このままいくと消滅するのではないかと思われます。

子育て、移住定住が増えることが求められますが、そのための施策の成果を出すのは、より難しい状態であります。住みやすい町にするには、医療、仕事など、将来への明るい見通しが必要になると考えます。

そこで、今回は医療の取り組み、産業振興、教育の新しい取り組みについて質問いたします。

医療の取組についてですが、国民健康保険のデータから静岡県賀茂郡の値と比べて、外来は少なく入院が多くなっております。重症化してから病院に行く傾向にあると考えられます。

そこで１つ、診療所も近隣と比べて少なく、高齢化とともに近くにかかりつけ医が持ちにくいのではないか。医療機関受診時の福祉タクシー、買物支援タクシーの使用状況と令和７年度の受診時の移動手段対策をどう考えるか。

２つ目は、高齢化により外出は少なくなり、健康指導、特定健診などを受ける人も増えない傾向にあるのではないか。その状況で、今後の対策と目標値をどう考えるか。

３つ目は、人口減少で往診などで在宅医療を支援する方も減少していくことが考えられる。令和７年度に向けての状況と対策をどう考えるか。

大きな２つ目の項目は、産業振興についてでございます。

令和５年度は総合計画の振興施策の目標達成ができていない。令和６年度の状況はどのようなものか。ＰＤＣＡを回すとは、結果的にできなかったではなく、管理をしてアクションをすることにある。

１つ、令和７年度の振興施策と目標値をどう考えるか。

２つ目、振興策を進めるためには、ＤＸによる庁内の改善を進めて展開していくことがよいと思われる。文書管理システム導入ではどのような点が改善されるか、またデータベース化の進捗をどう評価するか。

３、時間外を減らすには人員を増やす策もあるが、チャットボットなど、システムの導入は将来的にメリットがあると思われる。それらをどう考えるか。

４、ガバメントクラウドの導入で改善されることは何か。

大きい項目の３つ目で、教育の新しい取り組みについてでございます。

１つ、学校の配布端末が更改になるが、端末を使った新たな取組はあるか。端末を使用してきての効果をどう評価するか。文化継承と文化財のデータ化について、令和７年度の施策

はどのようなものかでございます。

詳しくは質問席で質問したいと思います。

以上で壇上からの質問を終わります。

○議長（深澤　守君）　町長。

（町長　深澤準弥君登壇）

○町長（深澤準弥君）　髙栁議員の一般質問に回答させていただきます。

大きな１番、医療の取り組みについて。

①診療所も近隣と比べて少なく、高齢化とともに近くにかかりつけ医が持ちにくいのではないか。医療機関受診時の福祉タクシー、買物支援タクシーの使用状況と令和７年度の受診時の移動手段対策は、どう考えるかという質問に対してでございます。

かかりつけ医につきましては、近隣をはじめとして、それぞれの病状に合わせた医療機関へ受診されていると思われます。

なお、高齢者の方が受診や買物などをされる際の移動手段の一つとして、福祉タクシーや買物支援等事業の利用がありますが、福祉タクシーは令和３年度と令和５年度を比較すると11.6％マイナスと、年々減少傾向にあり、一方で、買物支援事業は72.9％増と、事業費が増大しております。買物支援等事業登録者の行き先別で見てみますと、病院関係が約12.6％、買物が約9.8％、金融機関が約4.7％となっている状況です。

これらの状況を鑑み、令和７年度以降につきましては、福祉タクシーと買物支援事業の見直しを図っていく考えでございます。

大きな１番、②高齢化により外出が少なくなり、健康指導、特定健診などを受ける人も増えない傾向にあるのではないか。その状況で、今後の対策と目標値をどう考えるかという質問に対してでございます。

特定保健指導や特定健診などの回数が増えない理由としまして、特定健診では未受診者対策として、はがきや電話による受診勧奨を行っているところですが、受診をしない理由の多くは、「現在病院にかかっているから」、「悪いところがないから大丈夫」などが主なものとなっております。また、生活習慣病重症化予防事業として、健診会場において高血圧の対象者に対して委託した事業者の管理栄養士による食事指導や、後日電話による受診確認と状況確認を行っているところです。

今後の対策としましては、現在も実施しています受診率５％アップ作戦と題して、保健委員さんから区民の方へ受診を勧める声かけ運動を継続し、区長会や国民健康保険事業の運営

に関する協議会において周知依頼をしてまいります。また、今後の目標値につきましては、令和６年３月に策定した第３期データヘルス計画における当町の特定健診受診率の目標値を令和７年度は41％とし、目標最終年度の令和11年度は44％としたところでございます。

大きな１番、③人口減少で往診などで在宅医療を支援する方も減少していくことが考えられる。令和７年度に向けての状況と対策をどう考えるかという質問に対してでございます。

少子高齢化の状況が続いているため人口減少は進んでいきますが、高齢者は今後も増加していくことが見込まれます。往診につきましては、町内医療機関をはじめ、町外からも往診で当町へ来ていただいている医療機関もございます。

今後につきましては、訪問看護ステーションとの連携により、在宅医療にて対応していく患者さんも増えていくことが想定されますので、町として支援できることがあれば検討していく考えでございます。

大きな２番、産業振興についてでございます。

①令和７年度の振興施策と目標値をどう考えるかという質問に対してでございます。

町の総合計画に基づく現状の事業推進の流れとしては、６月から８月にかけて前年度の事業評価を行い、９月から11月にかけて事業評価の結果や当年度前期の状況を踏まえて、向こう３か年度の実施計画のローリングによる見直しを行い、予算に反映させるという流れになっています。

高柳議員がこれまでも提案しているＰＤＣＡを回すために、年度途中の中間でも管理をして軌道修正をするということが理想的な流れであると町としても認識してございます。

令和７年度の産業振興施策については、11月18日の議会全員協議会で総合計画実施計画のローリングについてご説明したとおりで、令和７年度当初予算に商工会運営補助金や企業等支援事業補助金の増額など、具体的な事業予算を計上しております。

目標値としては、総合計画の中間地点として数値設定している令和９年度の目標値達成に向けて取り組むものとなります。

大きな２番、②振興策を進めるためには、ＤＸによる庁内の改善を進めて展開していくことがよいと思われる。文書管理システム導入ではどのような点が改善されるか、またデータベース化の進捗をどう評価するかという質問に対してでございます。

今までの文書管理システムでは、文書分類や文書ファイル名、保存年限などが簿冊を管理する上で現状の業務と合致しない点が多く見受けられたことから、令和６年度から７年度にかけて、文書管理改善業務委託として令和６年度には文書分類及び標準ファイル名、保存年

限や廃棄手順の見直しを行い、令和７年度に既存の文書管理システムへの電子決裁機能を追加し、システム全体の更新を図ることとしています。

これにより既存文書を整理できることや電子決裁機能の導入によりペーパーレス化や決裁のスピード化は向上し、業務の効率化が図られるものとなります。

大きな２番、③時間外を減らすには人員を増やす策もあるが、チャットボットなどシステムの導入は、将来的にメリットがあると思われる。それらをどう考えるかという質問に対してでございます。

近年のＡＩ技術の進化に伴い、チャットボットなどのシステムは単なる自動応答ツールから、より高度なコミュニケーションパートナーへと進化を遂げています。

チャットボットを活用することにより、問合せ業務の負担が軽減されたり、24時間365日問合せに対応できることは、職員の負担の軽減や住民サービスの向上につながることだと考えます。

しかし、チャットボットは、定型的で単純な質問等への回答については得意ですが、インプットされていない質疑応答については対応ができず、回答が間違ったとしても気づくことができないという問題点もございます。また、回答精度の高いチャットボットを導入すれば、費用もそれだけ高くなりますので、導入については慎重に検討してまいりたいと思っております。

大きな２番、④ガバメントクラウドの導入で改善されることは何かという質問に対してでございます。

ガバメントクラウドは、国や地方自治体などの行政機関の基幹業務を標準化・共通化を行うことで業務効率化やスムーズなデータ連携、住民サービスの利便性向上を目指しています。

令和７年度末までにシステム標準化の対象となる二重業務のデータ移行を完了させることは全ての自治体に求められており、松崎町においても、国の方針に基づき現在導入を進めているところです。

ガバメントクラウドの導入により国が想定しているメリットとしては、サーバー構築運用のコストの削減、情報システムの迅速な構築と柔軟な拡張が可能となること、データ連携が容易になること、情報セキュリティーの強化と、大きく４つの効果を上げています。

町が導入に向け取り組んでいる状況としては、短期的な視点ではイニシャルやランニングのコスト削減にはつながっておらず、国の想定していたものとはなっておりませんが、長期的な視点では、国の制度改正に合わせたシステム構築の時間が短縮できるため、新サービス

をよりスピーディに住民に届けることが可能となり、また国・自治体間のデータ連携がスムーズに行えるようになるため、行政手続の簡略化や住民や職員の負担軽減につながると考えております。

以上、高柳議員の質問に対して回答させていただきました。

○議長（深澤　守君）　教育長。

（教育長　平馬誠一君登壇）

○教育長（平馬誠一君）　高柳議員の一般質問に回答させていただきます。

大きな３番、教育の新しい取り組みについて。

①学校の配布端末が公開になるが、端末を使った新たな取組はあるか。端末を使用してきての効果をどう評価するかについてお答えいたします。

公開された端末を使った新たな取組と、これまでの効果について回答いたします。

まず、これまでの効果です。

学校に確認したところ、家庭学習の取組の向上、授業の効率化、創意工夫する力がついてきたことなどが報告されており、評価できると思っております。

新たな取組ですが、令和７年度は地域活性化企業人制度を活用して、ＩＣＴ支援員を学校に配置いたします。このことによりＩＣＴを活用した授業がより行いやすくなります。また、端末公開と併せ、快適なＩＣＴ学習環境が児童生徒に提供できます。

さらには、ＩＣＴ支援員が身近にいることにより先生方の効率も向上し、働き方改革につながることを期待しております。

大きな３番の②文化継承と文化財のデータ化について、令和７年度の施策はどのようなものかについてお答えいたします。

令和７年度の取組といたしまして、これまでどおり文化継承、文化財の認定向けた取組を行ってまいります。

さらに、12月定例会でも回答しましたとおり、文化財保護審議委員会委員さん方の意見も伺いながら、町史編さん史の古文書をひもとき、整理整頓していくことを予定しております。その際、整理の手法としてデータベースを活用することを想定しております。

以上でございます。

○７番（髙柳孝博君）　議長。

○議長（深澤　守君）　許可します。

○７番（髙柳孝博君）　まず、医療の取組でございますが、ほかの議員からも医療について今

までずっと遠隔医療であるとかＩＣＴを使った医療、そういったものもあるよということできて、それがどう進んでいるかというようなことを問合せしていたように思います。なかなか難しいということで、遠隔について聞きましても、小さなところは、なかなかできないというような、いわゆる対応してくれるほうの医療の業者のほうが難しいと。当然、医療を分かる人が対応するわけですので、結果的には、自分の医院にいて、診療所するのと同じぐらいの稼働がかかってしまうと。受けるほうも、自分の自宅でうまく受けれるかどうかというのもありますし、またコロナのときには薬品ですね、薬品の在庫の管理ができなかった、うまくできなかったという。医療の医院とかなんかで需要がつかめれば、あらかじめ用意ができることだと思いますが、なかなかそれができなかった。コロナで突然診察に来て、医薬品が必要になるとはなっても、そこの需要が、なかなかつかめないというようなお話がありました。これからも通信の回線を含めて、なかなか課題が多いんではないかというふうに思います。

ただ、今はそれがありませんので、では、そこでどうするかということなんですが、健康保険のほうのデータでは、外来で通院していく人よりも入院している人が多いという結果が出ているんですね。そうしてみると、重症になっていくのかなというふうに思うわけです。あるいは見方によっては、かかりつけ医というのを持てなくて、そこへ通院が難しいので入院してしまうというケースがあるんではないかと思います。そのあたりを押さえていかないと、今のこの傾向は直っていかないんではないかと思います。そのあたり、いかがでしょうか。

○議長（深澤　守君）　健康福祉課長。

○健康福祉課長（鈴木　悟君）　ただいま髙栁議員のほうからご質問ございました外来よりも入院の方が多いということでございます。

松崎町の傾向といたしまして、なかなか病院にかからずに、いざかかるときには重症になってからかかるという方が多く見られます。疾病的には、やはり心疾患とか脳疾患、そういったものが大半を占めている状況でございます。

医療的な方面から見ますと、やはり初期段階でいろいろな治療を受けられた方よりも、やはり重症になって、いざ手術、入院となりますと、かなりの高額の金額が出てまいりますので、会計的にはかなり厳しくなる状況でございます。そのような中で、かかりつけ医もやはり持っていただいて、やっていくというのが必要かと思われます。

これ、国民健康保険の11月分だけの診療分だけの受診状況でございますけれども、町内の

ある医療機関につきましては、約３割ぐらいの方、それから同じく町内のもう一つが22％ぐらい、それから隣町に行きまして、同じく22％ぐらい、そして隣町の西伊豆町の田子であるとか、そちらのほうに行きますと６％とか１％台の数値となっております。ですから、順天堂のほうには、やはり９％程度ということでございますので、これはあくまで11月分の国保のみの入院と通院含む数字でございますので、なかなか１点だけ捉えてはあれですけれども、町内のほうに通われている方が大分いるという状況でございます。

○議長（深澤　守君）　高柳君。

○７番（髙柳孝博君）　福祉タクシーとか買物支援タクシー、先ほど使い方が出てきましたけれども、実際に使っている人に聞きますと、タクシーもなかなかつかまらないんだと。タクシーはつかまらないから、病院に行きませんということを言っている方もいらっしゃいますし、逆にタクシーがつかまらないと、救急車呼ぶしかなくて、救急車呼ぶというケースもあるように見受けられます。実際に救急車が来ても、本人は歩いて救急車に乗っていきますので、本当に救急車あったのかなというところもあります。そのあたりをもう少し使いやすくしていかないと、今みたいな、どっちかというと、病院に行ってしまうと、病院へ行ってしまったら、通院が大変だから入院したほうがいいよというようなケースもあるのではないかと思います。そのあたり、把握してみないと、実体で検証してみないと分かりませんけれど、それもあるような気がします。そのあたり、一回、検証していただけないでしょうか。

○議長（深澤　守君）　健康福祉課長。

○健康福祉課長（鈴木　悟君）　現在タクシー会社におきましては、町内に３社ございますけれども、なかなか髙柳委員おっしゃいますように、日によっては、ちょっとなかなか予約が取れないことがあるというのは、耳にしているところでございます。

そういった中で、先ほど買物支援事業の行き先別ということで、病院関係が12.6％、買物9.8％、そして金融機関が4.7％ということで、町長のほうから回答させていただきましたけれども、そのような状況を踏まえながら、どういったことがやはり一番利用者にとって利便性が図れるのかということも検討した中で、令和７年度以降におきまして、早い段階で制度設計を考えて、そちらのほうをまた実施してまいりたいというふうに考えております。

○議長（深澤　守君）　高柳君。

○７番（髙柳孝博君）　高齢者にとって、病院に行って帰ってくること自体が大変になってくるわけですね。そういったことを考えてみると、できるだけそこのところは、緩和できるような策を考えていただくことがいいかと、また費用の面についても、先ほど買物タクシーの

関係で費用は、増えているというようなお話しでしたけれども、これはぜひ、ものすごく助かっているという声がたくさんありますので、ここはどうしても増やしていかざるを得ないということで、７年度のほうもしっかり考えていただきたいと思います。

次の②のところで、健康指導、健康健診の関係で特定健診の課題ですけれども、こちらもやはり特定健診が出かけてこないと受けらないということがありますので、そこもなかなか出かけてくるのが大変だというふうに思います。

今後、特定健診などを増やすためには、何らかの手段を考えていかないと増えていかないように思います。

中には、自分は元気だからいいよという方たくさんいるんですけれども、それをそのままやっていくと、やはり重症化というのが避けられないというふうに思いますので、そのあたりを今後何か新しい策というのがありましたら、お願いします。

○議長（深澤　守君）　健康福祉課長。

○健康福祉課長（鈴木　悟君）　特定健診等におきまして、がん検診もそうですけれども、以前はかなり前になりますけれども、マイクロとかワゴン車を出して、地域の方の送迎を行ったこともございますが、そのときの実績といたしましては、やはりかなり人数が本当に１桁台であるとか、そのような状況で、実質は隣近所、知人の方、友人の方または、家の方が連れてきていただけるような状況だと思います。

そういった中で、なかなかそれにかかる足の確保というのが難しいわけですけれども、１つには、議員おっしゃられますように、買物支援タクシー等のものを使っての利用であるとかというのが、やはり１つの移動方法というふうにはなってくると思います。

本当にこれをやれば、正解というのはなかなかないと思うんですけれども、いろんなことを模索しながら、今後も事業のほうを進めてまいりたいというふうに考えております。

○議長（深澤　守君）　高柳君。

○７番（髙柳孝博君）　買物なんかだと、曜日によって多分乗りたい人の数が違ってくるんではないかというふうに思います。

また、医療のほうについても、病院の先生の都合とか、そういったものに合わせてタクシーを選ばなきゃいけないというところもあるでしょうから、そのあたりは、また一回調査していただいた中で、皆さんがどういう希望を持っているのか、していただければ、新たな対応というのも考えられるんではないかと。

検証していないので、想像だけでものを言っているんで、何もこれでというのが出ないわ

けですけれども、一度そういうこと考えてやると、住民の方も、あ、町が考えてくれているんだというふうに思うんではないかと思います。ぜひこれを進めていただきたいと思います。いかがでしょうか。稼働があまりかかって、どうしようもないということではありますが、ただ、医療に関しては、一番問題としているというのが、総合計画をつくるときのアンケートの中でもトップでしたので、そのあたりは、やはり皆さんの一番深刻な問題だと思います。そこに対して、町も考えてやっていますよというところを、しっかり見せていくこともサービスじゃないかと思います。そのあたりいかがでしょうか。

○議長（深澤　守君）　町長。

○町長（深澤準弥君）　おっしゃるとおりだと思います。やはり重症化する前に健診を受けていただいたり、がん検診もそうなんですけれども、最近もちょっと知人の方が早期発見で非常に助かったよというような声も伺っていますので、できるだけ重症化する前、定期的な健診というのは非常に重要だなと思いますので、僕は大丈夫という方、非常に多いんですけれども、そういう方にも家族、親族、親類、友だちから声をかけていただいて、できるだけ一緒に行こうよというような、流れに持っていければいいなと考えております。

○議長（深澤　守君）　高柳君。

○７番（髙柳孝博君）　３つ目の人口減少で、在宅医療で受けたいと、高齢化してくると、なかなか出かけるのが大変になると、在宅で医療を受けたいという方も出るのではないかと思います。

そして一方で、お医者さんのほうもなかなか手が回らなくなってくるということが考えられますので、人口は減っていくけれども、高齢者増えてくるというような話もありましたので、それに伴って在宅のほうも増えてくるんではないか。まして、介護の関係も、それに対する人そのものが、減っていくようなことも考えられますので、そのあたりが今、どういう状況にあるというふうにお考えでしょうか。

○議長（深澤　守君）　健康福祉課長。

○健康福祉課長（鈴木　悟君）　在宅医療につきましては、先ほど町長の答弁の中にありましたように、訪問看護ステーションとの連携により在宅医療で対応できる患者さんも増えておりますので、そちらのほうで何か支援することができれば、検討させていただきたいということがございました。

ただ、原則は、やはり介護保険制度の中ですとか、そういった医療制度の中で受けられるサービスになっておりますので、まず、そちらのほうを優先していただくということでござ

います。

それから、往診の状況ですけれども、町内の医療機関のほうで電話等で確認させていただきましたけれども、１つの医療機関におきましては、木曜日の午後が10人前後、土曜日が20人前後、そして、もう一つの医療機関は、月に五、六人という状況でございます。それから、隣町に行きまして、そちらのほう往診の状況でございますけれども、月に一度で10件程度というような形で、松崎町のみならず、ほかの地区からも、こちらのほうに往診に来ていただいているというような状況でございます。

○議長（深澤　守君）　高柳君。

○７番（高柳孝博君）　それぞれ往診とか、今確かにお医者さんが来ていただいてやっていただいていますので、今のところ助かって。なくなってきたら困るなというふうに非常に心配するわけですよね。先ほどの遠隔の絡みとか、いろいろ絡んでくると思うんですが、なくなることも当然考えていかなければ、ならないと思います。また、そのあたり、ぜひ検討をお願いしたいと思います。

続いて、産業振興についてでございますが、子育ての支援にしても、移住定住にしても、結果的には、やはり経済が成り立たないと安定して生活できないんじゃないかというふうに思うわけでございます。

そういった意味で、産業振興ということは非常に大事だろうと。そして、これはまた一番難しいところにあるんではないかというふうに思います。なかなか全国的に見ても、都市部のほうは集中してくる。一極集中というのもありますし、集中してくるので起業しやすいんですが、田舎のほうは、なかなか起業がしにくいという意味で、テレワークとか何かいっても、なかなか来てもらえないということがあります。

ただ、一つ財力があると、それができるよという話が、その前例がふるさと納税が192億も集まるところはものすごくお金使っているわけですね。そこと比較すると、全然比較はできないとは思いますけれども、ただ、そこができると、人が増えているんです。実際に増えていますし、移住定住にもものすごくお金かけていますし、子育て支援にも、４人家族あると300万から500万ぐらい出すというような、ものすごいことをやっているわけですね。先ほど10万とか何かありましたけれども、そんなお金ではなくて、多分500万ぐらい出すと、３年ぐらいは、それで、もつんじゃないかというような感じのところまでやっています。移住定住の支援というのも、ものすごくお金かけまして、単位が全然違っていると、億の単位でございます。

そういった意味では、お金、やはり財源が一番ネックかなと思いますけれども、財源を集めるために、やはりふるさと納税なんかも増やさなきゃいけない。そうすればできるんだというところがありますので、そんな億単位まではいかないとしても、少なくともお金をそこへ注ぎ込まないと、やはり進んでいかないんではないかと思います。そのあたりはいかがでしょうか。

○議長（深澤　守君）　企画観光課長。

○企画観光課長（八木保久君）　高柳議員がおっしゃられるとおり、ふるさと納税の部分は町としても頑張らなければいけない部分だと思っています。税収がだんだん低くなっている中で自主財源確保のために、各自治体ともふるさと財源を増やす努力をしているところでございます。

現状の町ですと、増えて上昇傾向にありますけれども、なかなか抜本的に思うように増えていかない状況ではございますけれども、今年度になりましてから現地決済型のふるさと納税も導入いたしましたので、いろいろな形のサイトもございますので、いろんな商品も企業の方に協力いただきながら増やしていただいて、ふるさと納税増やしていきたいと考えております。

○議長（深澤　守君）　高柳君。

○７番（高柳孝博君）　ふるさと納税もそうですけれども、基本的に年間やっていて、途中で目標ができないなと思ったら、また新たなものを考えなきゃいけないです。これがＰＤＣＡを考えるということなんですけれども、常にＰＤＣＡを考えるというのは、途中でできてなかったら、新たな施策を打つという、アクションを打つわけですよね。そのあたりの管理ができていないと、終わってみたら、できませんでしたということになるので、ほかの先ほどの途中で管理して、評価してアクションを打つというようなことも考えていくというようなことありましたから、そういったことを含めて、財源についても、当然財源は考えなきゃいけないと思いますけれども、やはりそこをしっかりやっていかないと、ＰＤＣＡを回すということをしないと、終わってから、結果というのは直せないんですよね。途中のプロセスの段階で、どうなっているかって見なきゃいけませんので、そのあたりをしっかりやっていただきたいと思うんですが、結局、ＰＤＣＡを回すということがＥＢＰＭですよね。いわゆる根拠に基づいた政策を打つということにつながると思いますので、これをぜひ実行していただきたいと思います。そのあたり、町長、いかがですか。

○議長（深澤　守君）　町長。

○町長（深澤準弥君）　やはりしっかりと自分の動かしているところを見直すということは、非常に大事だなとは思っております。

検証、そして改善というのは、これから必須だと思いますので、議員おっしゃるとおり、常に評価し、改善をしていくことが大事かと思います。

○議長（深澤　守君）　高柳君。

○７番（髙柳孝博君）　途中で管理することが人材の育成にもつながりますし、人事のほうでうまくいく。人が悩みがあっても、それをくみ上げることとか、そういったことのきっかけになると思いますので、ぜひそれを進めていただきたいと思います。そのあたり決意をお願いします。

○議長（深澤　守君）　町長。

○町長（深澤準弥君）　制度としてローリングもありますし、今まで以上にそういったところを積極的に取り入れて、頑張っていきたいと思います。

○議長（深澤　守君）　高柳君。

○７番（髙柳孝博君）　次へ行きたいと思いますけれども、文書管理システムというのは更改になったわけですけれども、これは前から文書管理システムというのはあって、それに対してアクションがされていたということなんでしょうか。それとも、棚によく書類が並んでいて、これを片づけなきゃなんないなという方もいたわけですよね。それをしっかりしないとデータベース化ができないと。データベース化ができないということは、それ以降の改善もなかなか難しいということなんで、今までの管理の仕方とどこが変わってきたか、もう一度お願いします。

○議長（深澤　守君）　総務課長。

○総務課長防災監（糸川成人君）　今までの文書管理システムにも、やはり同じような形で簿冊に名前をつけて、それぞれの項目によって分け、分類をしてということでやってきたわけですけれども、それで、保存年限が来れば廃棄をするというようなことは、やってきたんですけれども、それがちょっと長年やっていく中で、簿冊の名前と中身が若干、制度がいろいろ変わるところがありますので、ずれてきているところが出てきたということで、今回新たに簿冊のところから分けて、新たに分類をしていこうということでございます。

そうした中でのシステムからの検索であったり、そういうところのしやすさというのが出てくるのかなということであります。

○議長（深澤　守君）　高柳君。

○７番（髙栁孝博君）　ペーパーレス化とつながっていると思うんですよね。だから、要するにデータベース化が起きてこないと、ただ簿冊を整理しただけでは、データベースとしての活用はできないと。あくまでも紙ベースがずっと残っていくという格好になりますので、もちろん、法定的に紙を残さなければいけないものがあると思います。

ただ、データベース化を早くやっていかないと、改善そのものが遅れるんではないかと思います。そのあたり、データベース化をどのように考えられているんでしょうか。

○議長（深澤　守君）　総務課長。

○総務課長防災監（糸川成人君）　電子決裁のシステムについては、これを導入した後から発生する文書については、そういう形で電子決裁ということで、電子で保存していくようなものができていくと。

ただし、例えば資料がすごく多くて、なかなか電子化しづらいものというのは紙で、今までどおり紙で保存するというような形で、併用していくような形になりますけれども、そうした中で簿冊の名前とか、紙で保存するものについては、簿冊のところをしっかりとファイリングをして、データで検索できるような形にしていくと。併せてペーパーレス化で電子でも保存していくというような形で並行するような形になるかと思います。

○議長（深澤　守君）　髙栁君。

○７番（髙栁孝博君）　もちろん並行でやると思いますが、今すぐに一度にできないことなので、データベース化というか、デジタル化をするというのは、いつ頃を目標に完成させようと思っているんでしょうか。

○議長（深澤　守君）　総務課長。

○総務課長防災監（糸川成人君）　システムの導入自体は、令和７年度に導入をするということでございまして、最終的には、仮の稼働につきましては、９月ぐらいを目安に今やっていまして、これから皆さんに使っていただいて、その状況を確認していくというような形になろうかと思います。

○議長（深澤　守君）　髙栁君。

○７番（髙栁孝博君）　もちろん並行で行くと思いますけれども、最終的にペーパーレス化するためには、デジタル化のデータ化が終わらないとペーパーレスは完了しないように思いますので、そこは、やっぱりきちんといつまでにやるというようなことをやっていかないと、なかなか紙の文書管理でずっとやっているということを続けていきますと、いつまでも終わらないということが起きるんじゃないかと思います。そのあたりは、どのように考えていま

すか。

○議長（深澤　守君）　総務課長。

○総務課長防災監（糸川成人君）　全ての文書を電子化するというのは、ちょっと難しいかと思います。

例えば県からの照会文書であったりとか、それがメールで送られてきて、それでデータで保存ができると、そういうものであれば、データで当然保存するということですけれども、紙ベースで資料が大変多いものの保存については、今までどおり紙で保存するような形になろうかと思います。全てが電子化というのは難しいかと思います。

○議長（深澤　守君）　高柳君。

○７番（高柳孝博君）　もちろん、法的に紙で残さなきゃならないというのもあるわけですけれども、データ化ができないということは、それが利用できないというと、なかなかシステム的にはできないんじゃないかと思います。

それで、ガバメントクラウドのほうでは、それ、どこまでデータで活用しているかというふうにちょっと気になるわけですけれども、そういうところの変更というのはないんでしょうか。今までどおり、ただ単なる基幹業務が、そのままクラウドになったというだけなんでしょうか。

そこのところで、データがこのように標準化が進んで、このように業務が変わっていくから、こういう効率ができますよということはないんでしょうか。

○議長（深澤　守君）　企画観光課長。

○企画観光課長（八木保久君）　ガバメントクラウドの関係ですので、私のほうから回答させてもらいますけれども、ガバメントクラウドにつきましては、標準化・共通化になりますが、国の施策になりますので、データベース化までは、そこまでは考えておりません。

ベンダーのほうのシステムの統一化というところで、最終的に住民のサービス、利便性の向上につながっていくことで進めるものでございます。

○議長（深澤　守君）　高柳君。

○７番（高柳孝博君）　基幹のほうは、当然、共通でなければクラウドでやりますから、クラウド参加は皆同じ扱いをするんだろうと思いますけれども、一方で、物理分離をしたインターネットのほうは、かなり使い方が自由になるんではないかと思います。

そういった意味で、例えばマニュアルみたいなものがデータ化されていれば、誰が見ても検索できる。そこがこのチャットボットなんかにつながるわけです。チャットボットの中で

は、ラグというシステムで、実際にこんなふうに答えてもらいたいということを優先的に答えるというのはありますので、それで、なおかつ、そこで聞くことに対してデータを、ログをたくさん取って、だんだん精度が上がっていくというのもありますので、やっていかないと進まない。実際にやっているところがありますので、やっている業務だけでも一回やってみてやるということは、大事ではないかと思います。そうしないと、今の時間外を人を増やしてやるということになっていると、なかなか今人を集めるの大変ですし、人材の育成もかかるわけですので、システムで誰がやってもやれるというような、人材育成をしていかなければいけないと思います。そのあたりいかがでしょうか。

○議長（深澤　守君）　総務課長。

○総務課長防災監（糸川成人君）　チャットボットの関係につきましては、町長の答弁にもありましたとおり、確かにお金をかけていけば、それだけ精度の高いものができるということでございますけれども、あくまでも定型的な質問に対しての回答ということになりまして、いろんな意見がある中での、全てそれが正確な回答ができるかというところまでは、まだ行っていないのかなというところで、その辺につきましては、慎重に検討しなければいけないのかなと思っております。

○議長（深澤　守君）　高柳君。

○７番（髙柳孝博君）　そういった点で、会社の中で使うデータというのを使えるようにラグというので、ナレッジといいますか、知識ですね、知識。ナレッジとして読み込ませると、大きいＬＬのラージランゲージモデルの前に、ラグで得た知識というのを入れていきます。入れていくと、その答えを優先的にやりますので、マニュアルなんかはその優先で、例えば始業時刻は何時ですよというのを、一般的な始業時刻というのと違って、その会社の始業時刻というのが入っていれば、それで答えてくれますので、そのあたりは使い道があるんではないかと。

　というのは、役場というのは、３年位たつと人事異動で替わってしまいます。せっかく移ってきて、業務を覚えた頃になると転勤というか、課が変わってしまうと、また１年生やるわけですよね。そういったときに、そういったルーティン的な仕事、それ、今、紙で伝えているのか分かりませんけれども、そういったものは回っていく。それから、質問に対して答えるものは、ある程度決まっていると思いますので、例えば特定健診の日にちはいつですかとかいうのは、ネットワークで見れば分かるんですけれども、それがチャットで聞けば答えられる、誰が見ても。あるいは、検索できない人でも役場の中の自分のインターネット端末

で見れば検索できますので、そこでお答えできるんではないかというふうに思います。それがどんどんやっていく中に間違えたということがあれば、そこのところは、どんどん修正することによって、精度は上がってきますので、やらない限りはずっと進まないで、いつまでたっても担当者と代わらないと答えができないという状況が起きるんではないかと思います。

そこを直したいということなんですが、そのあたりいかがでしょうか。

○議長（深澤　守君）　総務課長。

○総務課長防災監（糸川成人君）　今のところ、町としては、間違えた答えをすること自体が少しその時点で、修正していけばいいということでございましたけれども、間違えた答えを出すというのは、その人にとっては正確に伝わっていないというところになりますので、そういうところが、ちゃんとできるような形を検討していかないといけないのかなと思いますので、もう少し慎重に本当にやっていかなければいけないかなと思っています。

○議長（深澤　守君）　副町長。

○副町長（木村　仁君）　議員おっしゃることは、そのとおりだとは思うんですけれども、ＤＸの段階というか手順がありますので、デジタル化はアナログからデジタル、それからデジタライゼーションで、いろいろ段階踏むものですので、そのあたりを無視して一足飛びには、なかなかそこまではいかないのかなというのが、今私が主に考えているところ、１つの答えというか、方向性であります。

○議長（深澤　守君）　高柳君。

○７番（髙柳孝博君）　人を確かに入れれば時間が減ります。だけど、そうではなくて、システムでもって減らすということも考えていかないと、人がなかなかいなくなっていくわけですから、まして人材を、人を育てるというのはすごく大変なんですよね。人でさえミスを起こしますので、逆に言うと、しっかりしたシステムの中に入っていきますと、ミスが減るんではないかというふうに逆に思います。そういったことも考えなきゃいけないと思います。

でしたら、ちょっとそのあたり、誰も検討していなければ、いつまでたってもできないわけですから、それがこうやればできるよというところを少しやってみて、実際やっているところはありますので、やっているところが、どこをどういうふうにうまく使っているか、その使い方をちょっと勉強してみる必要もあると思います。そのあたりいかがでしょうか。

○議長（深澤　守君）　副町長。

○副町長（木村　仁君）　もう一度言いますけれども、順番、段取りというんですかね、進化の過程とかいろいろあると思いますので、そのプロセスを一つずつ踏んでいくことが大事な

んではないかと思います。

○議長（深澤　守君）　高柳君。

○７番（髙柳孝博君）　プロセスを踏んで待っている間に、世の中はものすごく進んでいっちゃうんですね。今は何を進めるかというと、ＡＩ、ＡＩと言っていますけれども、ものすごい速さで進んでいます。ものすごい数出されています。そういった変化がたくさん起きるときに、待っていたら、どんどん置いていかれるんではないかと思います。そのあたりはぜひ、勉強することは、全然やぶさかではないと思いますのでぜひ。人材育てるというのは、すぐにできないわけですね。ある程度期間を置いて、しっかり学ぶことをやっていかないと育たたないと思いますので、そこの人材の育成って、じゃ、そのステップというのは、どういうステップがあるかと。デジタル化のステップというのは、どのようなことがあるでしょうか。

○議長（深澤　守君）　副町長。

○副町長（木村　仁君）　ペーパーレスということでアナログ、紙で使っていたものがデジタル化されデータ化されるということが、まず１段階です。そこまでも行っていない、手順自体が今紙でいろいろな決裁やっているということ自体が、まだそういう段階に来ていないんではないかということではないというのは、１つのあかしというか、状況であるんじゃないかと思います。そういう中で、ＡＩを駆使していくとか、チャットＧＰＴいろいろ使っていくというのは、それは事例があるのを承知しておりますし、より差が開いていってしまうんじゃないかという心配も、ご懸念もそのとおりかと思います。そういったところ含めて、明日の藤井議員のほうの質問にもありましたので、デジタル専門人材等の話をしていく中で、じゃ、どういう手順を踏んでいくのか。じゃ、この町にとって、あるいは役場にとって最適なのかというところを考えているところでして、デジタル専門人材筒井参事のほうでも、やはり、この町あるいは役場の状況を見て、何から取り組んでいくべきなのかというところを考えている中で、今いろいろなことを試行錯誤している段階ですので、そのあたりにつきましても、あしたのご質問にもありましたけれども、答えさせていただければと思います。

○議長（深澤　守君）　高柳君。

○７番（髙柳孝博君）　ＤＸ導入については、もう令和４年ぐらいから動いてきているわけですね。もう令和７年になるわけですけれども、それまでの道のりというのは、今までのＤＸ導入の計画と変わったところはあるんでしょうか。

○議長（深澤　守君）　副町長。

○副町長（木村　仁君）　具体的なロードマップというのが計画の中ですが、明確に何年、ど

こまでというところがなかったかと思いますので、そういう意味では、順調に来ているかと言われれば、なかなかそうではないというところもあるかと思いますし、手がつけられているところ、つけられていないところ、それぞれあります。そういう中でも、昨日からですかね、キャッシュレス決済も始まりましたし、４月以降は施設の予約も始まります。一部分からではありますけれども、それぞれ役場全体あるいは、町のいろんな方のところ、事業所なんかでも広まっていくようなことになれば、それでやっぱり変わっていくと思います。電子決裁のシステムについても、今取り入れいるところですので、そういうところで一つずつ、一個ずつだというふうにご理解いただければと思います。

○議長（深澤　守君）　高柳君。

○７番（高柳孝博君）　一度にやるのは特に難しいので、今電子決裁とかそういったのは、システム的に多分サポーターがついて、しっかり指導してやってくれると思うんですよね。だけど、これからデータを管理していくというのは、自分たちでやらないと誰かに任せるというわけにいかないと思うんです。そのあたりしっかり育成していかないと、誰かシステム見る人いないと、今までとシステムは見方が変わってくると思うんですよね。そのあたりを少し人材の考え方というのをどのように考えられているでしょうか。

○議長（深澤　守君）　副町長。

○副町長（木村　仁君）　ＤＸ、デジタルに強い職員というのは育成してなければいけないというのはおっしゃるとおりでございまして、昨年度から今年度にかけて希望者に対しまして研修を行っているんですね。

その中で分かったことは、それぞれのレベルが違うということと、あるいは実際の仕事でどこまで必要かというそこのニーズですかね、需要のところも違ったりするのは、そういう意味では、どういった研修なり育成をしていくのかというのは、なかなか難しいのかなというところが分かったところでありますので、うまくやっているところも大きい自治体なんかでありますので、そこはちょっとまた、デジタル専門委員会のほうの話になってしまうんですけれども、そこは考えていきたいというふうには思ってはいます。

○議長（深澤　守君）　高柳君。

○７番（高柳孝博君）　やはり人材というのは、非常に大事だと思いますので、ぜひスケジュール組んで、どういう人材をどのレベルまでするかというのを、やはりつくっていただきたいと思います。そして、今はステップ的にやるというところ、例えば、ペーパーレスはいつまでにやって、そのあたり、ガバメントクラウドもありますけれども、特にインターネット

の端末について、どのような使い方されるかよく分かんないので、もしそこら辺が明確になってきたら、このようなスケジュールでやっていきたいんだということを教えていただけたらと思います。また、今できていないということであれば、つくったとき、ぜひオープンにして、こういうふうにしてやっていきたいんだということを見せていただければ、助かると思います。よろしくお願いします。

教育長のほうにお願いします。

教育長のほうは、端末のほうの使い方について、新しい端末が入ってくるということで、そして文化財のデータ化について取り組んでいただけるということですので、データ化というのは、なかなか非常に量がたくさんあると思います。

そのあたりは、どのように考えて、どのように進めて、どのように終わらせるというふうに考えているんでしょうか。

○議長（深澤　守君）　教育委員会事務局長。

○教育委員会事務局長（松本利之君）　議員のご質問の文化財の継承と文化財のデータ化の部分だと思うんですが、まずは町史編さん室に私どものほうで皆さんからお預かりしている古文書、これを今収集して、そのままになっているというのが現状でございまして、こちらをひもときまして整理をしていく。有効なものと、そうでないものを区別していく。それから、それをどういったものがあるということをデータベースを使いながら、しっかりと目録化して管理をしていくというようなところをまずは手がけたいというふうに考えております。

○議長（深澤　守君）　高柳君。

○７番（髙柳孝博君）　最終的には、データベースにしたら、それはどう活用するかというところまで行くんではないかというふうに思います。せっかく町の町史、これは随分前から町史編さんというのはやられていて、先生方が本も出して、著書も出したりしているわけですよね。そういった意味では、郷土のことを学ぶという意味でも資料になると思いますので、ぜひ計画的に進めていただきたいと。一度には難しいと思いますけれども、そこに取りかかって、それができるということは、やがて文化財の保護にもなると思います。災害が起きたときも助かるわけですので、教育委員会のほうでは、発掘した土器などもありますよね。ああいうのもデータ化していけば、流されたとしても復活できるんではないかというふうに思うわけです。そのあたりもどこかで考えていただけたらと思います。

ということで、計画的にやっていただくということをお願いして、私の一般質問を終わりとします。

○議長（深澤　守君）　以上で髙栁孝博君の一般質問を終わります。

◎散会の宣告

○議長（深澤　守君）　以上で、本日の議事日程は全部終了しました。

本日はこれにて散会いたします。お疲れさまでした。

散会　午後　４時０１分

令和７年第１回松崎町議会定例会会議録

議　事　日　程（第２号）

令和７年３月５日（水）午前９時００分開議

日程第　１　一般質問

６．　１番　藤　井　昭　一　君

日程第　２　議案第　１号　専決処分の承認を求めることについて（令和６年度松崎町一般会計補正予算（第６号））

日程第　３　議案第　２号　刑法等の一部を改正する法律の施行に伴う関係条例の整備に関する条例の制定について

日程第　４　議案第　３号　松崎町特別職の職員で常勤の者の給与等に関する条例の一部を改正する条例について

日程第　５　議案第　４号　松崎町職員の給与に関する条例等の一部を改正する条例について

日程第　６　議案第　５号　松崎町職員の勤務時間、給与等に関する条例の一部を改正する条例について

日程第　７　議案第　６号　松崎町行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律に基づく個人番号の利用に関する条例の一部を改正する条例について

日程第　８　議案第　７号　松崎町監査委員に関する条例の一部を改正する条例について

日程第　９　議案第　８号　松崎町消防団員等公務災害補償条例の一部を改正する条例について

日程第１０　議案第　９号　松崎町非常勤消防団員に係る退職報償金の支給に関する条例の一部を改正する条例について

日程第１１　議案第１０号　松崎町税条例の一部を改正する条例について

日程第１２　議案第１１号　松崎町使用料徴収条例の一部を改正する条例について

日程第１３　議案第１２号　松崎勤労者体育センターの設置及び管理等に関する条例の一部を改正する条例について

日程第１４　議案第１３号　松崎町総合運動場条例の一部を改正する条例について

日程第１５　議案第１４号　松崎町災害弔慰金の支給等に関する条例の一部を改正する条例に

ついて

日程第１６　議案第１５号　松崎町半島振興対策実施地域における固定資産税の特例措置に関する条例を廃止する条例の制定について

日程第１７　議案第１６号　静岡県市町総合事務組合規約の一部を変更する規約について

日程第１８　議案第１７号　令和６年度松崎町一般会計補正予算（第７号）について

出席議員（８名）

１番	藤井昭一君	２番	菜野良枝君
３番	髙橋良延君	５番	田中道源君
６番	小林克己君	７番	髙栁孝博君
８番	藤井　要君	９番	深澤　守君

欠席議員（なし）

地方自治法第１２１条の規定により説明のため出席した者の職氏名

町長	深澤準弥君	副町長	木村　仁君
教育長	平馬誠二君	総務課長兼防災監	糸川成人君
企画観光課長	八木保久君	窓口税務課長	大場千徳君
健康福祉課長	鈴木　悟君	生活環境課長	髙橋和彦君
産業建設課長	鈴木清文君	会計管理者	舩津直樹君
教育委員会事務局長	松本利之君		

職務のため出席した者の職氏名

議会事務局長	田口文人	書記	飯田　聖

開議　午前９時００分

◎開議の宣告

○議長（深澤　守君）　皆さん、おはようございます。

ただいまの出席議員は８名であります。定足数に達しておりますので、これより本日の会議を開きます。

申し上げます。議場内で上着を取ることを許します。

撮影について申出がありましたので許可いたします。

◎議事日程の報告

○議長（深澤　守君）　本日の議事日程は、あらかじめお手元に配付したとおりであります。

日程に入ります前に、傍聴人の皆様にお願いいたします。

会議中は静粛にお願いします。また、議場内における言論に対し、拍手などにより可否を表明することはできません。その他、議事進行に支障となる行為があった場合は、退席をお願いする場合がありますので、ご承知ください。

以上、傍聴人の皆様のご協力をお願い申し上げます。

◎日程第１　一般質問

○議長（深澤　守君）　日程第１、昨日に引き続き、一般質問を行います。

◇　藤　井　昭　一　君

○議長（深澤　守君）　質問の通告がありますので発言を許します。

通告順位６番、藤井昭一君。

（１番　藤井昭一君登壇）

○１番（藤井昭一君）　おはようございます。

１番、藤井昭一です。

それでは、通告に従いまして一般質問を始めさせていただきます。どうぞよろしくお願いいたします。

本日は、３つの質問を用意させていただきました。

まず、１つ目の質問は、スマート自治体・デジタル化の推進についてです。

第６次松崎町総合計画の施策の大綱５、「コンパッションを共有し、“きょうどう”で進めるまちづくり」の第３節、「スマート自治体・デジタル化の推進」という項目がございます。

このことについてお伺いいたします。

①番、デジタル専門職が昨年４月から町に来ておりますが、現在、どの程度役場内のデジタル化が進んだと評価しているでしょうか。

②番、あと１年でデジタル専門職員の任期が終わると思いますが、残りの任期中にどのような成果が期待できるでしょうか。

③番、自治体のＬＩＮＥ公式アカウントが賀茂１市５町では、松崎町以外、全ての市町で運用開始しました。役場業務の効率化を図るために松崎町でもＬＩＮＥ公式アカウントを用いて、各種行政手続の電子申請化などが大変有効と思いますが、どう考えるでしょうか。

続きまして、２つ目の質問です。

役場の働き方についてお伺いいたします。

松崎町役場は、人員不足が大変深刻です。休職する職員も後を絶たず、もはや、今までどおりの業務の遂行は困難なのではと考えます。町民にとって、役場がしっかりと業務をしてくれていることが、生活の安全につながっていると思います。しかし、その安全が今、危ぶまれていると感じております。人が少なくても業務が遂行できるような体制の再構築は、必要であると考えます。

そこで、質問です。

①番、役場職員の業務内容は見直しをされているのでしょうか。

②番、役場の窓口時間短縮の考えはないでしょうか。

③番、町には様々なプラン・計画・方針などがありますが、これらは本当に必要なのか疑問に感じることがあります。策定には役場職員の多くの時間と労力、さらに、コンサルタント料などのコストを要すると思いますが、これらプランの内容を精査し、廃止や統合、簡素

化などの検討がなされてもよいのではないかと思いますが、どう考えるでしょうか。

続きまして、３つ目の質問です。

石部地区防災無線についてお伺いいたします。

石部地区の防災無線が聞こえにくい問題が続いておりますが、このことについてお伺いします。

①番、現在の状況と今後の正常化に向けたスケジュールはどうなっているでしょうか。

②番、役場はこの問題がいつから始まっていると認識しているでしょうか。

③番、防災無線が聞こえない問題で、何か代替案はあるでしょうか。

以上で、壇上での質問を終わります。どうぞよろしくお願いいたします。

○議長（深澤　守君）　町長。

（町長　深澤準弥君登壇）

○町長（深澤準弥君）　改めましておはようございます。

藤井議員の一般質問に対して、回答をさせていただきます。

大きな１番、①。

国の地域活性化起業人制度を活用し、令和６年４月より、デジタル専門人材として民間企業からの派遣を受け入れ、町のＤＸ推進のプロジェクトリーダーとして取り組んでいただいておりますが、町への着任当初、ＤＸの推進のため、役場及び町の現状について調査したところ、デジタル化以前の前準備として、まず初めに、現在の業務の見直しや、庁舎内の整理整頓等が必要と判断され、来庁者の状況や時間外勤務のデータ分析、ペーパーレス化に向けた書類等の処分、毎週水曜日のノー残業デーの徹底を図るためのパソコンの強制シャットダウンの導入など、デジタル化に向けた準備としての分析や改革に取り組んでいただいているところです。勤怠管理や残業申請などの電子化、ペーパーレス化については、職員プロジェクトチームの活動に協力し、実証実験としてアプリケーションの作成や使用を行っており、今度の導入に向けて取り組まれています。

このように、デジタル化の推進に向けて、様々なことに取り組んでいるところではございますが、役場内のデジタル化は多くが継続中となっている状況にあり、来年度には具体的な成果につながるよう期待しているところであります。また、町民向けには、高齢者のスマホ教室を行っており、こちらは参加者にも大変好評を得ているところであり、将来のデジタル機器を用いた遠隔診療やコミュニケーション等につながっていくのではないかと考えているところです。

大きな１番、②。

来年度は、先ほど申し上げました事業を継続して取り組んでいただくとともに、ＤＸ推進の前提条件となる職員の意識改革と業務の効率化を図るため、職員向けの研修を実施し、デジタル社会に対応するデジタル人材の育成に取り組んでいただきたいと考えているところでございます。

その他の取組として、国の基幹系システムの標準化・共通化に伴うシステム改修や、電子申請窓口の実装準備などに関する具体的な助言や指導、電子決済システムや勤怠管理システム導入によるペーパーレス化の推進、ＳＮＳの活用等について取り組んでいただきたいと考えております。また、庁内のＤＸ推進のため、商工会と事業者向けの説明会を企画中ですので、これらをぜひ具体的に実現していただくよう期待しておるところでございます。

大きな１番、③。

ＬＩＮＥの活用につきましては、以前から、藤井議員から一般質問でご提案いただいているところであり、町としても住民への情報提供の多様化、申請手続などによる利便性の向上も図れることから、導入については、前向きに検討はしているところですが、現時点では様々な課題があり、取り組めてございません。現在、進めている電子申請手続の導入は、業務の効率化や町民の利便性向上のためには必須であり、一方、ＬＩＮＥについては、情報発信や手続の窓口としては、大変有効なものであることから、これらをうまく連携させて活用できるようにしたいと思っております。

大きな２番、①。

職員の退職や休職により、実際に働ける職員数が減少しているため、今年度も社会人の経験のある中途採用職員を募集し、10月に1名、２月に１名を採用したところですが、まだまだ足りていない状況となっています。このため、係内、もしくは、課内で業務の配分を見直しすることを検討し、また、事業に優先順位をつけ、委託できるものや他団体へ任せられるものなどの振り分けをするなど、業務を見直すよう指導しております。また、ノー残業デーを徹底し、日頃から業務の効率化を意識づけるよう努めております。

大きな２番、②。

現在の開庁時間では、窓口での手数料等の精算業務が５時以降になりますので、必然的に時間外労働が生じてしまうことから、窓口の開庁時間の見直しが必要と考え、今までに時間帯における来客数の調査や、窓口業務を主に担っている窓口税務課、健康福祉課と検討を進めておりました。また、２月に入ってからは、全課にアンケート調査を行ったところです。

また、昨年11月からは役場正面玄関を17時に施錠し、17時以降に来庁者の対応がないよう改善を図りました。開庁時間の短縮については、職員における働き方改革になる一方で、住民サービスの低下につながるおそれもあることから、十分に時間をかけて検討する必要があると考えてございます。

大きな２番、③。

計画には町の将来像を示す総合計画をはじめ、様々な計画が存在しますが、法律や規則等に基づいて策定しているものがほとんどだと考えます。また、計画がないと有利な補助金が貰えなかったりする場合もございます。計画の策定については、国がひな形を示しているものや、前回と同じような形式で作成できるものもあり、そのような計画は、自前で作成することもできますが、データの収集や資料の作成に手間のかかる計画では、業務を委託しているところでございます。

議員のおっしゃるとおり、計画の策定には手間と費用がかかりますので、令和６年度の総合戦略策定業務については、総合計画との一体での進捗管理と、将来的な統合に向けた第３期戦略とするため、当初、委託で計画していたものを自前で作成することといたしました。今後も、統合や廃止、簡素化できるものは、できるだけ改善していきたいと考えております。

大きな３番、石部地区防災無線についてでございます。

①、令和６年６月議会で、令和６年５月の調査では、牛原中継局から石部３の子局へ飛んでいる電波の状態が非常に弱くなったことが原因で、音声が途切れたのではないかと報告させていただきました。その後も、受信アンテナの向きの変更や役場基地局から直接受信した電波の状態と比較するなど検討してまいりましたが、１月に入って再度調査したところ、牛原中継局からの電波のほうが役場基地局よりも安定して受信できている状況であったため、総務省東海総合通信局とも協議を重ね、受信するアンテナを現状の３素子より、指向性の高い５素子アンテナに変更することにより、受信レベルの変動が少なく、受信できると推測できるため、現在、その準備を進めているところでございます。

②番、役場はこの問題がいつから始まっていると認識しているかという質問に対してでございます。

古い記録においては、令和４年６月に戸別受信機の受信状況調査を行っている記録があり、当時から時々聞こえないという状況がございました。その改善策として、石部３の子局の再送信アンテナの向きを調整したり、戸別受信機外部アンテナを設置していますが、不安定な状況が続いていました。今年度の町政懇談会においても、依然として改善されていない状況

が続いていると意見が出ていますが、現在も改善に向けて検討しておるところでございます。事象が発生して３年近くたつのではないかと認識しており、石部地区の皆様方には、長期間にわたり、ご不便・ご心配をおかけしており、大変申し訳なく思っております。

大きな３、③。

代替案としましては、放送内容のメール配信サービスも行っておりますので、ぜひ登録していただき、ご利用いただければと思ってございます。また、令和７年度に更新する同報無線機器システムの中には、ＬＩＮＥ配信できる機能の拡充も予定しておりますので、いろいろな方法で情報を確実にお届けできるよう今後検討してまいりたいと考えております。

以上、藤井議員の一般質問に対して回答させていただきました。

○議長（深澤　守君）　藤井君。

○１番（藤井昭一君）　一問一答でお願いします。

○議長（深澤　守君）　許可します。

○１番（藤井昭一君）　では、まず、スマート自治体のデジタル化の推進というところからお願いします。

なかなか始まりから大変難しかったということで、なかなか進んでいないということだと思うんですが、あと１年間ですね、そもそも、この方に来ていただいて、２年間どういった目的といいますか、どこまでやるというような、そういった計画というものは、あったんでしょうか。

○議長（深澤　守君）　副町長。

○副町長（木村　仁君）　令和４年度の終わりに、ＤＸの推進計画をつくりまして、その中でいろんな項目が、町の行政のデジタル化であったり、町の産業の関係のデジタル化であったり、ＤＸ化、いろんなものを進めていくことで、それぞれ分野ごと、項目を挙げているんですけれども、具体的ないつまでにというところは、昨日もちょっと髙栁議員の中でもお答えさせていただいたとおり、明確なものはなかったんですね。そういう中で、なかなかこのアナログからデジタル化、ＤＸ以前のところの段階での変革というんですか、そういうところが必要なものというのは、私も認識しておりましたので、できることから少しずつ、確実にできることを進めていくということが、まず大事なので、ちょっと明確に、いつ何をというところが言えなかったと申し訳ないんですけれども、そういう中で課題を専門能力のある方に改めて指摘をしていただいた上で、着実に進められることを進めるということで、今回は２年間、まず取り組んでいただいているというところになります。

○議長（深澤　守君）　藤井君。

○１番（藤井昭一君）　せっかく専門の方が来ていただいたものですから、その間にやれることはというか、やっていただいて、それで方向性だけでも立てていただくということがやっぱり大事だと思うんですが、例えば、私、この問題、やろうと思っていなかったんですけれども、たまたま２月に南伊豆町のＬＩＮＥが開設したということで、調べてみたら河津も下田も去年の11月に運用が開始されたということで、ああ、これはいかんなと思って、ちょっと問題に挙げさせてもらいましたけれども、やっぱり重々承知していると思うんですけれども、この第６次総合計画のところのスマート自治体・デジタル化の推進というところで、現状と課題というところですね。行政手続の多くは、窓口への来庁と申請書類の書面提出が必要となっています。このため、町民の利便性は低く、データ入力などの作業も残るため、利便性の向上とコスト削減につながっていないという、そういう現状と課題というところで、それで、主要な施策のところで、行政手続は、デジタル上で完了する基盤を整備しますというふうに、これに書かれているんですけれども、よその市町のＬＩＮＥを見させてもらいましたら、一応、下田市だとか南伊豆町さんなんですけれども、全部が全部じゃないんですけれども、そのできるところからだと思うんですけれども、電子申請ができるようなのが少しずつ出ているんですね。南伊豆町さんのを見せてもらったら、ペットの犬の登録とか、そういったものができるようになっていたんですね。下田市さんのほうは、もっといろんなことができるようになっていたみたいなんですけれども、こういうものというは、やっぱり進めていくことがやっぱり、むしろ松崎町の役場、人が少ない、松崎町役場でそういったことを松崎こそやるべきじゃないかなと思ったんですね。それどうでしょうか。

○議長（深澤　守君）　副町長。

○副町長（木村　仁君）　今、お話いただいたご質問の中で、ＬＩＮＥのアプリケーションどうするかという問題と、電子申請をどのように進めていくかというのは、ちょっと別に切り分けて、こちらのほうでも考えておりまして、まず、その電子申請につきましては、これは、今、企画観光課の担当のほうで電子申請のための、もともと国のほうで電子申請にするようにということで指示もあるものですから、その作業を行っているんですけれども、なかなか進捗が進まないということで、それは業者のほうにも協力をお願いする中で、何とか来年度にはできるように、同じような各市町で行っているものが、同じようにできるようにということで、今、作業を行っているところです。

それは、例えば、ＬＩＮＥだけではなくても、ホームページから申請できるようにという

ような形で、手続というのは進められるようになるのではないかと思っております。

ＬＩＮＥのほうにつきましては、これは電子申請というよりも、情報の発信というか、窓口としてホームページを見るよりも、情報がこちらから確実に届けられるとか、住民がすぐ窓口として、分かりやすい、ホームページを探すよりも分かりやすいという、窓口としての機能というのが特に強いと思っているんですけれども、もともとそのアカウント自体がちょっとうまく機能していなかったところがあったところが、何とか使えるようにはなってきているものですから、今まではどうしてもアプリケーションを入れて、ホームページの管理とかと併せて、どうしていくかというところが、なかなかこう担当レベルでは、うまい解決方法が見いだせなかったところがあるんですけれども、とりあえず、普通の一般の方が普通に私たちが使うように、投稿だけということであれば、普通にＬＩＮＥとしては使えるものですから、じゃ、とりあえず情報だけは流すようなやり方というのもできるんではないかと思います。例えば、お知らせとして、その都度、その都度、発信だけはとにかくできるようにするというようなことはできるかと思いますので、その辺の運用のルールなんかは、またちょっと考えながら、何かこう実用できる方法というのは、探っていきたいというふうには思っております。

○議長（深澤　守君）　藤井君。

○１番（藤井昭一君）　ここで使われているＬＩＮＥというのは、やっぱり役場と住民との結ぶためのツールみたいなものだと私も思っているんです。それで、やっぱり日本の国民の９割以上が使っていると言われていますこのＬＩＮＥを使って、やっている自治体が多いので、賀茂郡下でも、皆さんどこでも使っているんだと思うんです。今、あんまりＬＩＮＥのことを言ってもしようがないんですけれども、ＬＩＮＥ公式アカウントの地方公共団体プランというのが出ているんですね。これで見させてもらいますと、今、ＬＩＮＥヤフー株式会社は、多くの自治体、地方公共団体にＬＩＮＥ公式アカウントをお使いいただけること、また、より多くの住民の方に便利にＬＩＮＥ公式アカウントをご利用いただけることを目的とし、地方公共団体プランを提供しております。2019年５月からこのプランができたそうなんですけれども、これを使いますと、月額固定費が無料、メッセージの数も上限なしということで、とても使われているみたいなんですね。ただ、そのメニューとかそんなやつは、また別料金になるみたいですけれども、そういったことで、これを使われている、今、自治体が1,500あるということを書いてありますね。それで、使いやすくなっている。それで、中間業者といいますか、そういうものつくってくれる業者も、これ、一覧表で載っているんですよ。な

かなか自分のところでつくることはできないでしょうから、こういったものを使わなきゃならないと思うんですけれども、せっかく松崎町もあるものですから、活用していただければなと思うんですけれども、これどう思いますか。

○議長（深澤　守君）　副町長。

○副町長（木村　仁君）　ＬＩＮＥの自治体としてのアカウント自体は、もともと持っておりますので、今、そこに挙げられている自治体の中には含まれているんではないかなとは思っております。実際、その運用する上でのアプリケーションですね、その窓口となる、例えば、観光情報はここを押すとか、防災の情報についてはここでというような、そこのところはやっぱりアプリケーションを入れていかないと、なかなか利便性というものが上がっていかないということで、そこが多分、年間で数百万単位で場合によってはかかるかもしれない、開発の段階で結構なお金がかかるということもありまして、じゃ、その窓口、ボタンを押して防災情報はここですとクリックした先が、例えば、実質にはホームページに飛んだりすることなると思うんですけれども、そのホームページのほうのどこにリンクさせるとか、その辺の整理、ホームページ側のほうの整理というのがなかなか、ご存じかもしれませんけれども、なかなか分かりにくいホームページになっているものですから、そこの整理をしないと、というのが、担当のほうの思いはちょっと強くて、じゃ、そこを改修するだけで、今度はそちらにお金がかかってしまうんではないかとか、そういったところも含めて、なかなか手が出ないというか、話が進んでいかないというのが現実問題、それがあったというところですので、その辺につきましても、何でもかんでもデジタル専門人材にという話ではないんですけれども、ご意見とかお考えを聞かせていただけると、話は進むんではないかなというふうには思ってはおります。

○議長（深澤　守君）　藤井君。

○１番（藤井昭一君）　難しいということが分かりました。ただ、こういうものを導入するに当たって、大変お金がかかると思うんですけれども、例えば、補助金とかそういったものというのは考えられないんですか。これ全部、町の持ち出しになりますか。

○議長（深澤　守君）　副町長。

○副町長（木村　仁君）　恐らく、これ、デジタル田園都市国家交付金とかの対象、これ、名前、地方創生に変わってくるんだと思うんですけれども、そちらの対象にはなるのではないかとは思いますので、導入の時点では補助というのは貰えるんではないかというふうには考えてはおりますけれども。

○議長（深澤　守君）　藤井君。

○１番（藤井昭一君）　できましたら、やっぱりこういったものが導入していただくと、この後の質問にあるんですが、役場の窓口時間の短縮ですね。例えば、こういうものを使って、24時間、365日、電子申請ができるようになりましたら、そういう窓口時間の短縮も考えてもいいんじゃないかなと思っておりました。なので、やっぱり離れた場所で役場に来なくても手続ができる、そういったものがあるといいんじゃないかなと私は思います。どうでしょうか。

○議長（深澤　守君）　副町長。

○副町長（木村　仁君）　藤井議員おっしゃるとおり、やっぱり、24時間どこでも、休みの日でも自分の都合で手続をしたいという方がやっぱりいらっしゃると思いますので、そういうニーズというか、ご希望にお応えしていくということも必要ですし、また、窓口で話を聞きながら手続をされたいという方も当然いらっしゃると思いますので、そこら辺のそれぞれの方の希望に合った手続が取れるようにということと、いろんな選択肢というんですか、可能性を増やしていくということが大事なのではないかというふうには思ってはおります。

○議長（深澤　守君）　藤井君。

○１番（藤井昭一君）　私は役場のほうのお仕事のほうで、やっぱり電子申請することによって、やっぱり省力化、もちろん、町民のほうの利便性ですとかも、いや、私は窓口行きたいよという人も、もちろんいいと思いますけれども、少しでも少ない人員でやっている松崎町役場で、やっぱりこういうデジタルで補えるところは、やっぱり補えるようにしていただきたいなという希望で、私、ちょっとこれ言っておりますので。検討していただきたいなと思いますけれども、よろしくお願いします。

続きまして、働き方のほうですね。

業務の見直しはされているのかということで、なかなか町長は見直しするように指示はしているということは、よく聞かれるんですが、じゃ、実際に、本当に現場の人たちはそうやって少ない人数で回せるような、そういうふうになっているのかどうか、ちょっとどうなのかなと思いましたけれども、どうなんですかね。

○議長（深澤　守君）　総務課長。

○総務課長防災監（糸川成人君）　現場としましては、係内でまずは割り振りをして、なるべく平準化といいますか、仕事の配分を平準化するよう１人に偏らないようにというような形でやっているところではございますけれども、やはり、もともとそういう担当というのがも

ともとありまして、それを自分自身の責任においてメインでやっていくという意志もあるところから、なかなか全部が全部、振り分けられないというところも現状としてはあるところです。

○議長（深澤　守君）　藤井君。

○１番（藤井昭一君）　なかなか難しいんだとは思います。やっぱり言っても、なかなかそんなうまくいくものでもないと思いますけれども、それでもやはり考えていかなきゃならないなという気がしています。

窓口時間の短縮ですね、先ほども言いましたけれども、これ、割と調べましたけれども、静岡県内ではそんなに進んでいないみたいですね。全国的には、結構４時までとか、９時からになったりとか、そういった流れがあるようでした。私が奈良市役所のホームページ見ましたら、奈良市役所では、朝の９時から17時までになったのかな。それで、そこにやっぱり電子申請のことが書いてありました。時間は短くなりますが、働き方改革で職員の残業時間ですとか、そういったものの管理をしなきゃならないということと、後は、その電子申請を使って、24時間そういうのができるので、そちらを活用していただきたいというような文言がホームページに書かれておりまして、本当に静岡県内では全然やっているところがちょっと私、見つけられなかったんですが、全国的には結構な市町で、割と大きな市でもやっているところはやっているようでした。なので、私、先ほどの１番目のものとセットでやれれば、これはいいんじゃないかなと思ったんですが、どうでしょうか、町長。

○町長（深澤準弥君）　議員のおっしゃるとおりで、やっぱり効率化も含めて、こういう時間の関係もやらなければいけないなとは思っております。実際、役場に来なくても、今、コンビニやスーパー等でも住民票やそういったものをマイナンバーカードを活用して対応できるような状況になりつつございます。そういった意味では、必要な、役場に来なければならないものと、そうでなくても手に入れられるもの、さっき言った電子申請等もそうなんですけれども、徐々にそういった形で対応できていけば、窓口業務の今までどおりということではなく、短縮というところも視野に入るんではないかと思っておりますので、そういった意味では利便性を担保しつつ、やっぱり働き方を改革していく必要性はあるだろうなとは感じております。

○議長（深澤　守君）　藤井君。

○１番（藤井昭一君）　そうですね、これ、もう時代に即した形で働き方改革というものがありますので、前向きに検討していただきたいなと思います。

そして、③番のプラン・計画ですね。これもできるだけ改善していきたいという回答をいただきましたので、ぜひお願いしたいと思います。

続きまして、では、３番目の石部地区の防災無線についてですね。

前回、私が昨年６月の定例会で質問させていただいたときに、三浦小のアンテナの向きを変えてみるよということだった、それでちょっとだめだったということで、今回は、精度の高いアンテナをつけてやってみるということでしたね。これ、まだやっていないですよね。

○議長（深澤　守君）　町長。

○町長（深澤準弥君）　この件に関しましては、もう２年前、地域のほうの町政懇談会のほうで指摘をされておりまして、本当に該当の町民の方には、本当に心から時間がかかり過ぎていて申し訳ないなと思っております。決して、そのままほったらかしているわけではない中で、業者との折衝の中で進めているということだけは、皆さんにもご理解いただきたいなと思っております。実際、今の指向性の高い５素子のアンテナについても、これからということで、今はまだできておりません。一番最初に、聞こえが悪いよという話が出た後に、やはりここにもご指摘あるように、代替案を何かないかということで、メールでの受信の登録を何度かその該当の方々にもエリアを決めて発信、チラシをお配りさせていただいたり、お話をさせていただいたりしているところですが、やはり、ほかと、一般の方と違うというところについては、不便を非常にかけているということで、本当にご迷惑をかけて申し訳ないと思っているところでございます。

○議長（深澤　守君）　藤井君。

○１番（藤井昭一君）　町のほうが、いつからこの問題が始まっているかということでお聞きしたんですが、私は地域の住民の方に聞きましたら、このシステムがもう入った当初から、この問題があったというお話を聞きました。やっぱり２年とかそこらじゃなかったみたいで、もう大分たちますよね。それで、ある方は、家の１階と２階と両方ラジオですか、受信機を置いてやったけれども、だめだったとかそういったことで、とてもこれ長い間、この問題は実はあったようです。たまたま、その２年前の町政懇談会で、住民の方から話があったんですが、聞いた話ですが、その大分前からあったということで、なかなかそれがだから、改善しないものですから、地域の方たちは、半ば諦めじゃないですけれども、そういったところもあるのかもしれないですけれども、でも、町のほうでしっかりと対応してくださっていることは、説明を聞いて分かりました。よろしくお願いします。

それで、今回、アンテナの精度を高めて、もしそれでできない場合は、鉄塔を移動すると

か、そういったことしかないのかなと思うんですけれども、その辺はどうでしょうか。

○議長（深澤　守君）　総務課長。

○総務課長防災監（糸川成人君）　こちらのほうにつきましては、東海総合通信局とかのそういう技術的な指導もいただきながら、業者のほうがやっているところでございまして、その電波の状況的には、５素子に指向性を高めれば、何とかいくんじゃないかというような状況でございます。ただ、それでもできないということであれば、議員のおっしゃるとおり、子局の移設とか、そういうところまで検討しなければいけないのかなということで考えています。

○議長（深澤　守君）　藤井君。

○１番（藤井昭一君）　アンテナの精度を高めて、それで入ってくれれば、本当によかったなと思いますが、もしそれでもだめでしたら、お金はかかると思いますが、そういった場合、例えば、地域の持続可能な安全な生活みたいなことで、例えば、過疎債とかそういったものを使うことは可能ですか。

○議長（深澤　守君）　総務課長。

○総務課長防災監（糸川成人君）　そこの財源までは、まだちょっと細かくは見ていないんですけれども、やはり受信の悪いところに対する改善の災害のほうの関係の補助金等はある可能性があるので、そういうところを探しながらやっていきたいなと思っています。

○議長（深澤　守君）　藤井君。

○１番（藤井昭一君）　大変お金がかかることをとても心苦しくて、申し訳ないんですけれども、それでもやはり必要なところにはそうやって補助金などを探していただきまして、何とかやっていただきたいなと思いますので、ぜひよろしくお願いします。

　それから、先ほど代替案のところで、メールの配信もできるということですが、ＬＩＮＥですか、ＬＩＮＥの配信、これ考えていらっしゃるんですか。

○議長（深澤　守君）　町長。

○町長（深澤準弥君）　先ほどにも、ちょっと回答の中にもありましたけれども、７年度に予算、これから審議していただくんですけれども、同報無線機器のシステムの更新がございまして、その更新する中においては、ＬＩＮＥを活用するという項目もございますので、そこはその中で検討してまいりたいと思っております。

○議長（深澤　守君）　藤井君。

○１番（藤井昭一君）　なかなかその石部地区、私が聞いたところによりますと、高齢者サロ

ンでデジタルの専門職の方が行ってくださって、スマホ教室をやってくださったということを聞いたんですが、スマホを持っている人が本当に少なかったというようなことを聞いております。それでもそういったことをやっていくことによって、スマホを持つ必要性が出てくるかなと思いますので、ぜひよろしくお願いしたいと思います。

それでは、今日は時間が早いですけれども、お聞きしたいことが終わりましたので、これで終わりにしたいと思います。どうもありがとうございました。

○議長（深澤　守君）　以上で、藤井昭一議員の一般質問を終わります。

暫時休憩します。10時まで。

休憩　午前　９時４７分

再開　午前１０時００分

◎日程第２　議案第　１号　専決処分の承認を求めることについて（令和６年度松崎町一般会計補正予算（第６号））

○議長（深澤　守君）　日程第２　議案第１号　専決処分の承認を求めることについて（令和６年度松崎町一般会計補正予算（第６号））の件を議題といたします。

議案の朗読は省略して、提出者から提案理由の説明を求めます。

町長。

○町長（深澤準弥君）　議案第１号　専決処分の承認を求めることについて（令和６年度松崎町一般会計補正予算（第６号））についてでございます。

詳細は担当課長より説明をさせていただきます。

○議長（深澤　守君）　総務課長。

○総務課長防災監（糸川成人君）　それでは、議案第１号　専決処分の承認を求めることについて（令和６年度松崎町一般会計補正予算（第６号））についてご説明をいたします。

議案第６号は、12月17日に成立した国の補正予算における総合経済対策の施策の一つである物価高の影響を受ける低所得世帯への支援の給付金事業について、早期に開始する必要があることから、地方自治法第179条第１項の規定に基づき、令和７年１月10日に一般会計補

正予算の専決処分を行ったものであり、同条第３項の規定により報告し承認を求めるものでございます。

お手元の一般会計補正予算書（第６号）、１ページをお願いいたします。

歳入歳出予算の第１条でございます。

歳入歳出予算の総額に、歳入歳出それぞれ3,618万9,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ48億6,466万9,000円とするものでございます。

第２項、歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、第１表でご説明いたします。

第２条、繰越明許費の追加につきましては、第２表でご説明いたします。

２ページをご覧ください。

第１表歳入歳出予算の補正になります。

まず、歳入からご説明いたします。款、項、補正額の順に読み上げます。

14款国庫支出金、２項国庫補助金3,618万9,000円。歳入合計、補正前の額48億2,848万円、補正額3,618万9,000円、補正後の額48億6,466万9,000円でございます。

続きまして、歳出、３ページになります。

同じく、款、項、補正額の順に読み上げます。

３款民生費、１項社会福祉費3,618万9,000円、歳出合計、補正前の額48億2,848万円、補正額3,618万9,000円、補正後の額48億6,466万9,000円でございます。

続きまして、第２表繰越明許費につきましてご説明いたします。

４ページをご覧ください。

今回、新たに追加するものでございます。

３款民生費、１項社会福祉費、低所得世帯支援給付金事業3,618万9,000円は、物価高騰に直面する低所得世帯の支援を目的に、国の補正予算において措置されたもので、申請給付期間を一定期間確保するため、翌年度に繰り越すものでございます。

続きまして、補正額の財源内訳についてご説明いたします。

６ページをお願いいたします。

今回の歳出の補正額の合計3,618万9,000円ですが、こちらの財源につきましては、全額国庫支出金となります。

それでは、詳細について説明させていただきます。

まず、歳出９ページをお願いいたします。

３款１項21目低所得世帯支援給付金事業費として3,618万9,000円を計上いたしました。

主な内容のみご説明いたします。

まず、12節委託料の電算システム改修業務委託22万円は、対象者の抽出や課税情報一括照会機能、台帳管理や口座振込機能を改修するものでございます。

18節負担金補助及び交付金3,500万円は、令和６年度における個人住民税均等割非課税世帯に対し、１世帯３万円、加算として当該支給対象世帯の世帯員である18歳未満の児童に対し、１人当たり２万円を支給するもので、支給対象は、令和６年12月13日において松崎町に住民登録があり、世帯全員の令和６年度の個人住民税均等割が非課税となっている世帯となります。非課税世帯1,100世帯、こども加算100人分で算出してございます。

続きまして、歳入になりますが、７ページをご覧ください。

財源は７ページにあるとおり、全額国庫支出金で、総務費国庫補助金の物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金3,618万9,000円となります。

この事業につきましては、現在、システム改修中で、４月上旬に申請書を発送できる準備を進めているところです。今後、給付が円滑にできるよう万全を期してまいりますので、ご理解のほどよろしくお願いいたします。

説明は以上となります。ご審議のほどよろしくお願いいたします。

○議長（深澤　守君）　以上で提案理由の説明を終わります。

これより質疑に入ります。

質疑を許します。

髙栁君。

○７番（髙栁孝博君）　今のお話ですと、所得によって支給されるということですけれども、これ、いつ頃システム改修して配布先が決まってきて、どのような通知がされて、申請をどのように受けていくか、もう一度お願いします。

○議長（深澤　守君）　健康福祉課長。

○健康福祉課長（鈴木　悟君）　まず、こちらにつきましてはシステム改修、それからアウトソーシング、いろいろな封筒の発注であるとか、そういったものになりますけれども、そういったものにつきましては、既に契約のほうさせていただきました。そして、今後のスケジュールの関係でございますけれども、確認書を４月上旬で各世帯のほうに発送させていただきます。そして、早ければ４月中旬には第１回目の支払いを行う予定でございます。締切りは６月30日までとなっておりまして、近隣市町の状況でございますが、概ね４月上旬の発送

の対応となっております。

以上でございます。

○議長（深澤　守君）　ほかに質疑ありますか。

（「なし」の声あり）

○議長（深澤　守君）　質疑がないようでありますので、質疑を終結したいと思いますが、これにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（深澤　守君）　異議なしと認めます。よって、質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。

まず、本案に対する反対討論の発言を許します。

（「なし」の声あり）

○議長（深澤　守君）　次に、本案に対する賛成討論の発言を許します。

（「なし」の声あり）

○議長（深澤　守君）　賛成討論なしと認めます。

これをもって討論を終了します。

これより議案第１号　専決処分の承認を求めることについて（令和６年度松崎町一般会計補正予算（第６号））の件を挙手により採決します。本案は原案のとおり承認することに賛成の諸君の挙手を求めます。

（賛成者挙手）

○議長（深澤　守君）　挙手全員であります。よって、本案は原案のとおり承認することに決しました。

◎日程第３　議案第　２号　刑法等の一部を改正する法律の施行に伴う関係条例の整理に関する条例の制定について

○議長（深澤　守君）　日程第３　議案第２号　刑法等の一部を改正する法律の施行に伴う関係条例の整備に関する条例の制定についての件を議題といたします。

議案の朗読は省略して、提出者から提案理由の説明を求めます。

町長。

○町長（深澤準弥君）　議案第２号　刑法等の一部を改正する法律の施行に伴う関係条例の整備に関する条例の制定についてでございます。

詳細は担当課長より説明をさせていただきます。

○議長（深澤　守君）　総務課長。

○総務課長防災監（糸川成人君）　それでは、議案第２号　刑法等の一部を改正する法律の施行に伴う関係条例の整備に関する条例の制定についてご説明いたします。

令和４年に成立した刑法等の一部を改正する法律及び刑法等の一部を改正する法律の施行に伴う関係法律の整理等に関する法律が令和７年６月１日に施行することに伴い、懲役及び禁錮が拘禁刑に一本化されることとなりますので、関係している条例につきまして必要な改正を一括して行うものでございます。

議案の３枚目、議案第２号資料の新旧対照表をご覧ください。

今回、改正する条例につきまして、新旧対照表で比較してございます。

まず、１ページでございます。

第１条ということで、松崎町職員の給与に関する条例。

３ページをご覧ください。

第２条で、松崎町職員等の旅費支給条例、第３条で、松崎町非常勤消防団員に係る退職報償金の支給に関する条例。

４ページをご覧ください。

第４条で、松崎町普通河川管理条例、第５条で、松崎町表彰条例。

５ページをご覧ください。

第６条で、松崎町法定外道路管理条例、第７条で、松崎町情報公開個人情報保護審査会条例。

６ページをご覧ください。

第８条で、松崎町議会の個人情報の保護に関する条例の８つの条例につきまして、一部改正を行うものとなります。

改正の内容につきましては、「懲役または禁錮」の文言を「拘禁刑」に改めるもので、詳細につきましては、先ほど見ていただいた資料の新旧対照表をご覧になっていただければと思います。

３枚ほど戻っていただきまして、議案の改正文でございます。

附則の施行期日でございますが、刑法等の一部を改正する法律の施行する日からとなって

おります。この日につきましては、令和７年６月１日と定められました。

説明は以上となります。ご審議のほどよろしくお願いいたします。

○議長（深澤　守君）　以上で提案理由の説明を終わります。

これより質疑に入ります。

質疑を許します。

藤井君。

○８番（藤井　要君）　あれ、これ、「禁錮」から「拘禁刑」に名前、名称が変わっているわけですけれども、この国のほうの内容、なぜ変わった、内容がどうして変わった、それだけちょっと教えてもらえますか。

○議長（深澤　守君）　総務課長。

○総務課長防災監（糸川成人君）　実際、今までのその懲役というのが、所定の服役しているときに所定の作業を行わせるものということに規定されております。拘禁刑につきましては、改善・更生を図るという目的で禁錮ということになりますけれども、その中では必要な作業を行わせ、または、必要な指導を行うことができるということで、禁錮であったり懲役であっても、いずれにしても同じような作業を行わせて更生させるというふうな形で、現状なっているということですので、そこを一本化をして、拘禁刑というような形にしたということでございます。

○議長（深澤　守君）　藤井君。

○８番（藤井　要君）　懲役に入ったら作業、軽作業とかいろいろあるわけですけれども、高齢者というか、犯罪が高齢者とか何かになってきて作業ができなくなった、そういうようないきさつも絡んで、出てきた名前の変更なんでしょうか。その点はまだ分からないですか。

○議長（深澤　守君）　総務課長。

○総務課長防災監（糸川成人君）　私の調べた範囲では、先ほど言ったように、実際どちらの刑にしても、作業を同じように行うということでございまして、内容的には同じものということで統一するということでございます。

○議長（深澤　守君）　髙栁君。

○７番（髙栁孝博君）　今回は文言の違い、中身は似たようなことですけれども、文言が違うということを言う話で、これは法律が変わってきたので変えざるを得ないと思うんですが、問題は、多岐にわたった条例に影響してくるということで、これをどのようにして検索されてきたのか、例えば、データベースになっていると、文言で検索すると松崎町の例規集の中

から拾い出すとか、そういったことも可能ではないかと思うわけです。そのあたり、こう何か、どのように、こうしたら工夫できましたよとか、何かありましたらお願いします。

○議長（深澤　守君）　総務課長。

○総務課長防災監（糸川成人君）　こちらのほう、例規集を集めているデータシステムがございまして、そちらのほうから検索をして抜き出したということになります。

○議長（深澤　守君）　質疑がないようでありますので、質疑を終結したいと思いますが、これにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（深澤　守君）　異議なしと認めます。よって、質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。

まず、本案に対する反対討論の発言を許します。

（「なし」の声あり）

○議長（深澤　守君）　反対討論なしと認めます。

次に、本案に対する賛成討論の発言を許します。

（「なし」の声あり）

○議長（深澤　守君）　賛成討論なしと認めます。

これをもって討論を終了します。

これより議案第２号　刑法等の一部を改正する法律の施行に伴う関係条例の整備に関する条例の制定についての件を挙手により採決します。本案は原案のとおり決することに賛成の諸君の挙手を求めます。

（賛成者挙手）

○議長（深澤　守君）　挙手全員であります。よって、本案は原案のとおり可決されました。

◎日程第４　議案第　３号　松崎町特別職の職員で常勤の者の給与等に関する条例の一部を改正する条例について

○議長（深澤　守君）　日程第４　議案第３号　松崎町特別職の職員で常勤の者の給与等に関する条例の一部を改正する条例についての件を議題といたします。

議案の朗読は省略して、提出者から提案理由の説明を求めます。

町長。

○町長（深澤準弥君）　議案第３号　松崎町特別職の職員で常勤の者の給与等に関する条例の一部を改正する条例についてでございます。

詳細は担当課長より説明をさせていただきます。

○議長（深澤　守君）　総務課長。

○総務課長防災監（糸川成人君）　それでは、議案第３号　松崎町特別職の職員で常勤の者の給与等に関する条例の一部を改正する条例についてご説明いたします。

議案の最後に添付された資料をご覧ください。

今回、一般職につきましては、議案第４号でご審議をいただきますが、人事院勧告により一般職給とボーナス支給率ともに増額されました。

人事院勧告は令和６年８月に勧告され、11月29日閣議決定、12月25日に給与法の公布がされました。人事院勧告につきましては、役職・勤務地・学歴・年齢などを同じくする者同士、約１万1,700社の民間の企業の給与との比較の結果、今回、改正をお願いする期末手当につきまして、民間支給率が4.6か月となっていますが、公務員では4.5か月と、民間と比較し0.1月分少なくなっております。この民間との差額を是正するため、一般職の給与引上げ月数と同じ0.1月分につきまして、町長、副町長、教育長の期末手当の支給率について改正をお願いするものでございます。

一方、賀茂郡内の他の町の状況ですが、議会議員を除く町長、副町長、教育長の特別職の期末手当につきましては、11月18日に開催された議会全員協議会の席上で未定だった西伊豆町においても、職員並みの支給率に改正されましたので、松崎町だけが低い支給率となっているところでございます。こうしたことからも、今回は一般職の支給率に合わせ、0.1月分を加算して、現行の年4.15月分から4.25月分の支給率に変更したいものとなります。

今回の改正による期末手当の増額は、町長、副町長、教育長３名分合計で18万2,160円となります。令和６年度は、12月の支給率を2.075月から2.175月としますが、令和７年度以降は、６月・12月とも2.125月とするものでございます。

なお、月例給につきましては、今回は改正いたしません。この条例は公布の日から施行します。ただし、第２条の規定につきましては、令和７年４月１日から施行することとなります。また、第１条の規定による改正後の規定は、令和６年12月１日から適用するものでございます。

参考に、10月に開催された行政調査委員会で意見を伺ったところ、承認されたことを報告

いたします。

説明は以上になります。ご審議のほどよろしくお願いいたします。

○議長（深澤　守君）　以上で提案理由の説明を終わります。

これより質疑に入ります。

質疑を許します。

小林君。

○６番（小林克己君）　10月の行政調整委員会で承認をされたとは思いますけれども、全員一致ではなかったと思います。どのような状況でこの答申が上がってきたのか説明をお願いしたいと思います。

○議長（深澤　守君）　総務課長。

○総務課長防災監（糸川成人君）　承認のほうの結果につきましては、６名委員さんがいる中で１名が欠席となりまして、５人の委員さんの中で協議をしていただきました。その中で、委員長がお一人いますので、承認の採決をしていただいたのは４人ということになりますが、１名の方が棄権といいますか、保留をされまして、３名の方、同意をいただいたというところでございます。

○議長（深澤　守君）　小林君。

○６番（小林克己君）　昨年度も、自分、この案件に対しては反対をさせていただきました。実際に、行政調整委員会でこの特別職の給与などを、これを審議するのではなくて、報酬審議委員会を設けて審議していかなければならない案件だと、自分は思っております。この一人保留という方の形が出ることも、自分と同じような考えがあったのではないかなと思ってはおりますけれども、この辺のなぜ保留したかというその人の意見というのは、分かることはないでしょうか。それとも、ただ単に、そのような意見だったので、ちょっと決だけ採ったというだけでしょうか。

○議長（深澤　守君）　総務課長。

○総務課長防災監（糸川成人君）　委員さんの中には議員さんもいらっしゃいまして、その議員さんが議場で判断をするということで、今回、その委員会の中では保留ということでさせていただきました。

○議長（深澤　守君）　髙橋君。

○３番（髙橋良延君）　私もその委員会の委員なんですが、そこの中でも私は質問をしましたけれども、改めて、この議場のところでも質問をさせていただきたいと思いますが、人事院

の勧告に合わせてということです。これは、一般職、期末手当0.1月増ということでありますけれども、特別職というのは必ずしも一般職と同様という決まりはないと私は認識しています。この特別職の期末手当を今回上げるという提案を出してきたわけですけれども、据え置くという考えは協議の中でなかったのかどうかお伺いしたいと思います。

○議長（深澤　守君）　総務課長。

○総務課長防災監（糸川成人君）　今、議員のおっしゃられたとおり、過去10年間を見てみますと、職員の一般職の給与が上がっている、逆に下がっている場合もございましたけれども、その給与に合わせて改正をしているというところは、確かに最近ではありますけれども、過去はずっと据え置きというような事例がございました。ただ、近年のその物価高騰の関係であったりとか、近隣市町との差がますます広がったということになりますので、こちらにつきましては、改正をしたいというような意向で上げさせていただいたものでございます。

○議長（深澤　守君）　質疑がないようでありますので、質疑を終結したいと思いますが、これにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（深澤　守君）　異議なしと認めます。よって、質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。

まず、本案に対する反対討論の発言を許します。

小林君。

○６番（小林克己君）　私はこの議案に反対をいたします。

この期末手当だけのこの審議ではなく、ベースの基本給に当たるところも審議をしていかなければならないと個人的には思っております。それで、行政調整委員会ではなくて、ちゃんとしっかりと報酬審議委員会を設けて、それらの答申を受けて、この議案に対して審議をしていきたいと思っておりますので、この議案第３号に対して反対をさせていただきたいと思います。

○議長（深澤　守君）　次に、本案に対する賛成討論の発言を許します。

菜野君。

○２番（菜野良枝君）　反対討論をされた小林議員がおっしゃる給与に関する審議の場というのは、確かに議員がいない場、そういった機会を設けることは、私も求めるものなんですが、ただ、この議案に関しましては、私、報酬であったりとかといったものは、その働きに対する対価だと考えています。近隣等考えましても、その皆さん、近隣の特別職に比べて、その

働きが劣っているとは思いません。なので、やっぱりそれは対価として合わせていくべきではないかと思いますので、本案に賛成いたします。

○議長（深澤　守君）　次に、本案に対する反対討論の発言を許します。

（「なし」の声あり）

○議長（深澤　守君）　なし。

これをもって討論を終了します。

これより議案第３号　松崎町特別職の職員で常勤の者の給与等に関する条例の一部を改正する条例についての件を挙手により採決します。本案は原案のとおり決することに賛成の諸君の挙手を求めます。

（賛成者挙手）

○議長（深澤　守君）　挙手多数であります。よって、本案は原案のとおり可決されました。

◎日程第５　議案第　４号　松崎町職員の給与に関する条例等の一部を改正する条例について

○議長（深澤　守君）　日程第５　議案第４号　松崎町職員の給与に関する条例等の一部を改正する条例についての件を議題といたします。

議案の朗読は省略して、提出者から提案理由の説明を求めます。

町長。

○町長（深澤準弥君）　議案第４号　松崎町職員の給与に関する条例等の一部を改正する条例についてでございます。

詳細は担当課長より説明をさせていただきます。

○議長（深澤　守君）　総務課長。

○総務課長防災監（糸川成人君）　それでは、議案第４号　松崎町職員の給与に関する条例等の一部を改正する条例についてご説明させていただきます。

議案第３号でも申し上げましたが、令和６年８月の人事院勧告では国家公務員の給与等について、民間との格差を埋めるため、月例給及び特別給等について引き上げるよう勧告がなされました。国家公務員の一般職の職員の給与に関する法律等の一部を改正する法律について、11月29日に閣議決定され、12月25日に法律が公布されたことから、当町におきましても

人事院勧告に基づき給与表の改定、期末手当・勤勉手当の改定を行うものでございます。

今回、松崎町職員の給与に関する条例の一部を改正する条例につきまして、資料を作成いたしましたので、そちらを基に説明させていただきます。

一番後ろの議案第４号資料をご覧ください。

今回の人事院勧告につきましては、役職・勤務地・学歴・年齢などを同じくする者同士、約１万1,700社の民間の企業の給与との比較の結果、再任用職員以外の職員の月例給につきましては、民間が41万6,561円であるのに対し、公務員は平均年齢42.1歳で40万5,378円となり、民間との給与の差が給与のほうが１万1,183円、2.76％高いことが分かりました。また、ボーナスにつきましても、民間が現在、年4.6月分支給しているのに対し、公務員では4.5月分支給されていることが分かりました。このため、月例給では初任給をはじめ、若年層を特に重点に置きつつ、30歳代後半までの職員に重点を置いて、全ての職員を対象に全俸給表を引き上げる改定を行いました。また、ボーナスにつきましては、民間の支給状況に見合うよう0.1月分を引き上げ、期末手当及び勤勉手当の支給月数をともに0.05月分ずつ、均等に配分することとなりました。

月例給の改定ですが、まず、大卒程度の一般試験に係る初任給を２万3,800円引き上げ、22万円に、高卒程度の一般試験に係る初任給を２万1,400円引き上げ、18万8,000円となります。これらを踏まえ、全体の号俸について改正するものでございます。平均改定率は全体として3.0％となっております。現在、役場は６級制となっておりますが、今回の改定率で、１級の主事、主事補につきましては、平均で11.1％、２級の主任主事で7.6％、３級の主任主査においては3.1％、４級の係長では1.3％、５級の課長補佐クラスと６級の課長クラスでは1.2％の増となっております。月例給につきましては、実施時期につきましては令和６年４月１日からとなります。

次に、ボーナスの関係ですが、松崎町職員の給与に関する条例第15条の４において、期末手当を、第15条の７につきましては、勤勉手当について規定しております。再任用職員以外の職員につきましては、現在６月と12月に支給される期末手当を2.45月、勤勉手当を2.05月で、合計4.5月分支給することとなっております。今回の改正では、12月に支給される期末手当につきましては、1.225月から1.275月分に0.05月分、勤勉手当につきましては、1.025月分から0.05月分を加え1.075月分とし、期末手当と勤勉手当の合計を年4.6月分とするものでございます。また、再任用職員については、６月・12月ともに期末手当が0.6875月、勤勉手当が0.4875月分で、年間2.35月分を支給していましたが、12月支給分を期末手当で0.7125

月、勤勉手当を0.5125月分とし、2.35月分から2.4月分となります。また、令和７年度以降は、再任用職員以外の職員は期末手当が６月・12月ともに1.25月分、勤勉手当を1.05月分となります。また、再任用職員は期末手当が６月・12月とも0.7月分、勤勉手当が0.5月分となります。

資料の裏面をご覧ください。

また、今回は地域における民間給与水準を反映させるとともに、異動の円滑等に資する地域手当を見直しをしております。地域手当につきましては、都道府県単位とし、給地を現在の８段階から５段階にした上で、最新の民間賃金を反映しております。静岡県は５級地で支給割合は4.0％となっております。しかし、支給割合の引上げについては、改正に要する原資の状況等を踏まえ、段階的に行うこととなっており、令和７年度については2.0％となっております。今後、国の指導により、令和８年度以降、段階的に4.0％になる予定でございます。

扶養手当につきましては、配偶者に係る手当の廃止、子に係る手当を１万3,000円に引き上げます。配偶者の働き方の中立な制度に向かう社会状況の変化に対応し、子を有する職員に対する生計費の補塡の充実を図るものでございます。この改正は、２年間で段階的に行われ、配偶者に係る扶養手当は現行で6,500円が、令和７年度で3,000円、令和８年度に廃止となります。子に係る扶養手当につきましては、現行１万円が、令和７年度で１万1,500円、令和８年度で１万3,000円となります。

この条例に基づき、会計年度任用職員の給与につきましても、一般職と同様に改正されることになります。月例給の基準日は令和６年４月１日となり、特別給、ボーナスにつきましては、令和６年12月１日となります。また、地域手当・扶養手当は令和７年４月１日からとなります。

なお、第１条の規定による改正後の給与条例の規定は、公布の日から施行します。ただし、第２条、第３条、第４条、第５条の規定並びに附則第４項及び第５項の規定は、令和７年４月１日から施行するものとなります。また、第１条の規定による給与後の給与条例の規定は、令和６年４月１日から適用するものでございます。

今回の条例につきましては、国の人事院勧告に基づいたものとなります。今までも一般職の給与につきましては、この勧告に基づき、上げるときは上げ、下げるときは下げるといった対応を取っておりますので、ご理解のほどよろしくお願いいたします。

簡単ですが、以上で説明を終わります。ご審議のほどよろしくお願いいたします。

○議長（深澤　守君）　以上で提案理由の説明を終わります。

これより質疑に入ります。

質疑を許します。

髙橋君。

○３番（髙橋良延君）　議案第４号の資料というのがついています。それで、私が質問したいのが、ここで初任給ということで、非常に若年層に重点を置きということがここ書いてあるわけですね。非常にいいことじゃないかなと思いました。

それで、質問したいのが、この前に給料表がついていますけれども、松崎町の初任給をちょっと調べたところ、大卒については１級の25号、短大卒が1級の15号、高校卒が１級の５号というのが松崎町の初任給でした。ただ、ちょっと賀茂郡のほかの市町の初任給をちょっと調べてみましたところ、大卒は１級の25号は同じでした。短大卒が１級の17号、高校卒業が１級の９号ということになっていました。要は、大卒は同じだけれども、短大卒・高校卒は賀茂郡のほかの市町というのは、要は、松崎より高い初任給の設定しているんです。特に、高校は４号も違うということはかなり違います。18万8,000円が松崎の高卒の初任給。でも、１級の９号になると、19万4,500円です。これがずっと将来、勤めていけば、かなりの格差になってくると思うんですよね。ですから、ここのところをやはり近隣のところに合わせるぐらいの、やはり職員は一番大事だと思いますよ。それで職員もいない、いないという中で、こういった給料の違いというのも、どうかなと思いますので、ここは本当に改正をして、合わせていくべきではないかということをちょっとここで申し上げたいと思います。

○議長（深澤　守君）　総務課長。

○総務課長防災監（糸川成人君）　議員のおっしゃるとおりの、私も調べたところ、そういう経過となっておりました。ただ、１級の５号というのは国の高卒の金額と同じということで、町としてはそれに基づいてということになっておりますと思いますけれども、近隣等市町と差がついているということで、その辺につきましては、ちょっと経過を調査して、今後、検討していきたいと思っています。

○議長（深澤　守君）　髙栁君。

○７番（髙栁孝博君）　資料のほうの最後のページなんですけれども、配偶者の扶養手当が暫時、年度ごとに少しずつ減らされていくということで、これもう一度お聞きします。これをカバーする施策というのは、どのようなものがあるかということと、それから……

○議長（深澤　守君）　一問ずつでお願いできますか。

○７番（髙栁孝博君）　じゃ、はい。

○議長（深澤　守君）　総務課長。

○総務課長防災監（糸川成人君）　こちらにつきましては、国の人事院勧告に基づいて行っているものでございます。その人事院勧告の説明の中では、配偶者の働き方を改革するというようなことで書いてありますので、そちらのほうでというようなことになるかなと思います。

○議長（深澤　守君）　髙栁君。

○７番（髙栁孝博君）　働き方改革というと、所得税のアップを考えて、７年度考えられているようですけれども、それらを考えて、配偶者が働いて収入が上がるからカバーできるというような考えなんでしょうか。そのあたりはそういう考えでいいのかな。

○議長（深澤　守君）　総務課長。

○総務課長防災監（糸川成人君）　申し訳ございませんが、そこまでちょっと分からないですけれども、今、国のほうではいろんな扶養に係るところの基準のところをいろいろと協議をしているところでございますので、そうした中で配偶者の方も働きやすい環境をつくるようなことになるのかなと思いますので、そういうところで改善していくということだと思います。

○議長（深澤　守君）　髙栁君。

○７番（髙栁孝博君）　それでは、ちょっと質問を変えますけれども、この配偶者手当の対象となる人は、松崎町の今の庁舎内でどれぐらいあるんでしょうか。

○議長（深澤　守君）　総務課長。

○総務課長防災監（糸川成人君）　２月分の給料ですか、そちらのほうで算定をしたところ、対象者は14名いらっしゃいます。

○議長（深澤　守君）　藤井君。

○８番（藤井　要君）　今、配偶者手当の関係やっておりますので、私も民間にいたとき、途中から配偶者手当というのはなくなって、公務員は恵まれているななんていう思いもありましたけれども、だんだん情勢が変わってきて、８年度にはなくなるということですから、いろいろな面でまたその手当を子のほうに振り替える、そういう制度でいいじゃないかなとは思っております。

それで、地域手当について伺いますけれども、今まで８段階から、今度は５段階ということで、静岡県は４パーになるわけですけれども、今回のを見ると、令和７年度は２％、令和８年は４％ということで、これはもう県の指標に沿ったということになろうかと思いますけ

れども、今まではどのぐらいが出ていたのか、そして、計算すれば分かるじゃないかと言われるかもしれませんけれども、７年度２％、４％、どのぐらいの差があるのか、その６年度の関係が分かれば、６年度、８年度間の差額でもよろしいですけれども、そのところお願いしたいと思います。

○議長（深澤　守君）　後で回答しますか。

総務課長。

○総務課長防災監（糸川成人君）　地域手当につきましては、令和６年度につきましては、松崎町ございません、ゼロです。令和７年度のこの改正によりまして、地域手当が新しく２％追加されるということでございます。金額につきましては、申し訳ございません。当初予算の予算書の一番後ろのほうに給与のほうの状況がございまして、その中に手当ごとの金額が載っております。たしか600万円ぐらいだったかと思いますけれども、そちらのほうの金額で確認をしていただければと思います。

○議長（深澤　守君）　藤井君。

○８番（藤井　要君）　今、初めてこういうあれを聞きましたけれども、今まではなかったと、全然、じゃ、不公平感があったのかなということもありますけれども、今度、地域手当もついたということで、職員の方、今も頑張っていますけれども、これまで以上にまた町長とか副町長のご指導の下、しっかりと激励して、その分やってもらいたいなと思います。

○議長（深澤　守君）　質疑がないようでありますので、質疑を終結したいと思いますが、これにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（深澤　守君）　異議なしと認めます。よって、質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。

まず、本案に対する反対討論の発言を許します。

（「なし」の声あり）

○議長（深澤　守君）　反対討論なしと認めます。

次に、本案に対する賛成討論の発言を許します。

（「なし」の声あり）

○議長（深澤　守君）　賛成討論なしと認めます。

これをもって討論を終了します。

これより議案第４号　松崎町職員の給与に関する条例等の一部を改正する条例についての

件を挙手により採決します。本案は原案のとおり決することに賛成の諸君の挙手を求めます。

（賛成者挙手）

○議長（深澤　守君）　挙手全員であります。よって、本案は原案のとおり可決されました。

◎日程第６　議案第　５号　松崎町職員の勤務時間、休暇等に関する条例の一部を改正する条例について

○議長（深澤　守君）　日程第６　議案第５号　松崎町職員の勤務時間、休暇等に関する条例の一部を改正する条例についての件を議題といたします。

議案の朗読は省略して、提出者から提案理由の説明を求めます。

町長。

○町長（深澤準弥君）　議案第５号　松崎町職員の勤務時間、休暇等に関する条例の一部を改正する条例についてでございます。

詳細は担当課長より説明させていただきます。

○議長（深澤　守君）　総務課長。

○総務課長防災監（糸川成人君）　それでは、議案第５号　松崎町職員の勤務時間、休暇等に関する条例の一部を改正する条例についてご説明いたします。

改正の内容につきましては、議案の一番後ろの議案第５号資料、松崎町職員の勤務時間、休暇等に関する条例の改正についてということで説明させていただきます。

まず、改正の理由でございますが、令和６年８月８日に人事院が行った公務員人事管理に関する報告において、仕事と生活の両立支援の拡充に係る項目が明らかにされ、このうち、超過勤務の免除の対象となる子の範囲の拡大及び仕事と介護の両立支援制度を利用しやすい勤務環境の整備について、対応する民間労働法制の施行が令和７年４月１日から施行となりますので、それから遅れることなく実施することとされております。地方公務員については、既に法改正が行われており、令和７年４月１日の施行であることから、松崎町職員の勤務時間、休暇等に関する条例を改正するものでございます。

改正の概要につきましては、主に２点ございます。

１点目としては、超過勤務の免除となる子の範囲の拡大として、現行、３歳未満としているところを、学校就学の始期に達するまでの子と改めます。

２点目としては、仕事と介護の両立支援制度を利用しやすい勤務環境の整備を図るため、介護両立支援制度等の周知、相談体制の整備等に取り組むものとなります。

資料２枚戻っていただきまして、新旧対照表をお願いいたします。

第８条の２、第２項の時間外勤務について、「３歳に満たない子」を「小学校就学の始期に達する子までの子」に改めるものでございます。

２ページになりますが、配偶者等が介護に必要とする状況に至った職員に対する意向確認等について、18条の２において、介護両立支援制度等の周知や意向を確認するための面談等を措置を講ずること。また、勤務環境の整備に関する措置として、18条の３において、介護両立支援制度等の請求が円滑に行われるよう研修の実施や、相談体制の整備を図ることが追加されております。

３ページになりますが、地方公務員法の一部を改正する法律に係る文に項ずれが生じているため、修正するものでございます。

前に戻っていただきまして、議案の改正文の下の附則というところでございます。

この条例につきましては、令和７年４月１日から施行するものでございます。ただし、ちょっと裏面になりますけれども、時間外勤務制限につきましては、公布の日から施行するものとなります。

説明は以上になります。ご審議のほどよろしくお願いいたします。

○議長（深澤　守君）　以上で提案理由の説明を終わります。

これより質疑に入ります。

質疑を許します。

○議長（深澤　守君）　髙栁君。

○７番（髙栁孝博君）　資料の議案第５号の２枚目のところで、体制をつくらなきゃいけないということで、研修であるとか、相談体制の整備であるとか、その他の整備が必要であるということで出ているわけですが、これ４月からやるんですけれども、このあたりの整備というのはどのように考えられているんでしょうか。

○議長（深澤　守君）　総務課長。

○総務課長防災監（糸川成人君）　こちらについては、まだちょっと具体的にというところはございませんけれども、県等の研修を受けながら実施をしていきたいなと思っております。

○議長（深澤　守君）　質疑がないようでありますので、質疑を終結したいと思いますが、これにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（深澤　守君）　異議なしと認めます。よって、質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。

まず、本案に対する反対討論の発言を許します。

（「なし」の声あり）

○議長（深澤　守君）　反対討論なしと認めます。

次に、本案に対する賛成討論の発言を許します。

（「なし」の声あり）

○議長（深澤　守君）　賛成討論なしと認めます。

これをもって討論を終了します。

これより議案第５号　松崎町職員の勤務時間、休暇等に関する条例の一部を改正する条例についての件を挙手により採決します。本案は原案のとおり決することに賛成の諸君の挙手を求めます。

（賛成者挙手）

○議長（深澤　守君）　挙手全員であります。よって、本案は原案のとおり可決されました。

暫時休憩します。５分まで。

休憩　午前１０時５６分

再開　午前１１時１０分

○議長（深澤　守君）　休憩前に引き続き会議を開きます。

◎日程第７　議案第　６号　松崎町行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律に基づく個人番号の利用に関する条例の一部を改正する条例について

○議長（深澤　守君）　日程第７　議案第６号　松崎町行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律に基づく個人番号の利用に関する条例の一部を改正する

条例についての件を議題といたします。

議案の朗読は省略して、提出者から提案理由の説明を求めます。

町長。

○町長（深澤準弥君）　議案第６号　松崎町行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律に基づく個人番号の利用に関する条例の一部を改正する条例についてでございます。

詳細は担当課長より説明をさせていただきます。

○議長（深澤　守君）　総務課長。

○総務課長防災監（糸川成人君）　それでは、議案第６号　松崎町行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律に基づく個人番号の利用に関する条例の一部を改正する条例についてご説明いたします。

改正の内容につきましては、議案の３枚目、新旧対照表をご覧ください。

まず、第１条関係では、令和５年６月９日に公布された行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律等の一部を改正する法律の改正により、行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律の別表第２が廃止されることとなりました。これに伴い、情報提供ネットワークシステムを利用して、特定個人情報の照会・提供、いわゆる情報連携を行う事務及び特定個人情報のことを、それぞれ特定個人番号利用事務、利用特定個人情報という用語で表記するよう改正されています。

これに伴い、松崎町行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律に基づく個人番号の利用に関する条例の第２条及び第４条にある文言について、改正後の番号法の表記に倣い、特定個人番号利用事務及び利用特定個人情報に改正するものです。

新旧対照表の２ページをお願いします。

第２条関係では、令和７年４月１日施行の番号法の改正により、項ずれが生ずるため、修正するものでございます。

議案の改正文の下の附則でございます。

この条例中の第１条の規定につきましては、公布の日から施行し、令和６年５月２日から適用するものでございます。また、この条例中の第２条の規定については、令和７年４月１日から施行するものでございます。

説明は以上になります。ご審議のほどよろしくお願いいたします。

○議長（深澤　守君）　以上で提案理由の説明を終わります。

これより質疑に入ります。

質疑を許します。

（「なし」の声あり）

○議長（深澤　守君）　質疑がないようでありますので、質疑を終結したいと思いますが、これにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（深澤　守君）　異議なしと認めます。よって、質疑を終了いたします。

これより討論に入ります。

まず、本案に対する反対討論の発言を許します。

（「なし」の声あり）

○議長（深澤　守君）　反対討論なしと認めます。

次に、本案に対する賛成討論の発言を許します。

（「なし」の声あり）

○議長（深澤　守君）　賛成討論なしと認めます。

これをもって討論を終了します。

これより議案第６号　松崎町行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律に基づく個人番号の利用に関する条例の一部を改正する条例についての件を挙手により採決します。本案は原案のとおり決することに賛成の諸君の挙手を求めます。

（賛成者挙手）

○議長（深澤　守君）　挙手全員であります。よって、本案は原案のとおり可決されました。

◎日程第８　議案第　７号　松崎町監査委員に関する条例の一部を改正する条例について

○議長（深澤　守君）　日程第８　議案第７号　松崎町監査委員に関する条例の一部を改正する条例についての件を議題といたします。

議案の朗読は省略して、提出者から提案理由の説明を求めます。

町長。

○町長（深澤準弥君）　議案第７号　松崎町監査委員に関する条例の一部を改正する条例につ

いてでございます。

詳細は担当課長より説明させていただきます。

○議長（深澤　守君）　総務課長。

○総務課長防災監（糸川成人君）　それでは、議案第７号　松崎町監査委員に関する条例の一部を改正する条例についてご説明いたします。

今回の改正につきましては、監査委員との協議に基づき、審査結果に基づく監査委員の意見について、町長への通知期間の日数を改めるものでございます。

説明は、議案第７号の資料の３枚目、新旧対照表でご説明いたします。

決算及び証書類の審査第９条として、地方自治法、公営企業法の規定による決算、証書類のその他の書類の決算審査の結果に基づく意見は、審査に付された日から３日以内に町長に通知しなければならないとなっておりますが、現状、その期間内で意見を通知することが困難であるため、近隣市町の状況を確認し、近隣市町と同程度の期間である25日以内に改めるものでございます。

なお、本条例につきましては、公布の日から施行するものでございます。

説明は以上となります。ご審議のほどよろしくお願いします。

○議長（深澤　守君）　以上で提案理由の説明を終わります。

これより質疑に入ります。

質疑を許します。

（「なし」の声あり）

○議長（深澤　守君）　質疑がないようでありますので、質疑を終結したいと思いますが、これにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（深澤　守君）　異議なしと認めます。よって、質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。

まず、本案に対する反対討論の発言を許します。

（「なし」の声あり）

○議長（深澤　守君）　反対討論なしと認めます。

次に、本案に対する賛成討論の発言を許します。

（「なし」の声あり）

○議長（深澤　守君）　賛成討論なしと認めます。

これをもって討論を終了します。

これより議案第７号　松崎町監査委員に関する条例の一部を改正する条例についての件を挙手により採決します。本案は原案のとおり決することに賛成の諸君の挙手を求めます。

（賛成者挙手）

○議長（深澤　守君）　挙手全員であります。よって、本案は原案のとおり可決されました。

◎日程第９　議案第　８号　松崎町消防団員等公務災害補償条例の一部を改正する条例について

○議長（深澤　守君）　日程第９　議案第８号　松崎町消防団員等公務災害補償条例の一部を改正する条例についての件を議題といたします。

議案の朗読は省略して、提出者から提案理由の説明を求めます。

町長。

○町長（深澤準弥君）　議案第８号　松崎町消防団員等公務災害補償条例の一部を改正する条例についてでございます。

詳細は担当課長より説明させていただきます。

○議長（深澤　守君）　総務課長。

○総務課長防災監（糸川成人君）　それでは、議案第８号　松崎町消防団員等公務災害補償条例の一部を改正する条例についてご説明させていただきます。

初めに、今回の条例の理由についてでございますが、最近における社会経済情勢を鑑み、損害補償の額の算定の基礎となる補償基礎額及び扶養に係る補償基礎額の改定を行うべく、非常勤消防団員等に関する損害補償の基準を定める政令の一部を改正する政令が令和７年４月１日から施行されます。この政令の施行に伴い、この政令を根拠としている松崎町消防団員等公務災害補償条例についても改正するものとなります。

それでは、改正の内容について、議案の３枚目、議案第８号資料の新旧対照表をご覧ください。

まず、第５条第２項第１号は、消防団員に係る関係になります。消防団員につきましては、裏面の２ページ、別表をご覧ください。

今回、改正を行うのは、団長以下、全ての消防団員が対象となります。

まず、団長、副団長においては、勤続年数10年未満の場合は１万2,500円から１万2,900円に、10年以上20年未満の場合は１万3,350円から１万3,700円に、20年以上の勤続の場合は１万4,200円から１万4,500円となります。

次に、分団長及び副分団長ですが、10年未満の場合は１万800円から１万1,300円に、10年以上20年未満の場合は１万1,650円から１万2,100円に、20年以上の勤続の場合は１万2,500円から１万2,900円となります。

次に、班長及び団員ですが、10年未満の団員では9,100円から9,700円に、10年以上20年未満では9,950円から１万500円に、20年以上勤続の場合は１万800円から１万1,300円となります。

次に、新旧対照表の１ページに戻っていただきまして、第２号ですが、消防作業従事者等の補償基礎額の最低額を9,100円から9,700円に、最高額を１万4,200円から１万4,500円に引き上げるものとなります。

第３号ですが、扶養に係る補償基礎額の加算額の改定ですが、第１号に該当する配偶者については217円から100円に、第２号に該当する22歳以下の子供については333円から383円となり、第３号該当者から第６号該当者に該当する扶養親族の場合は217円で変更はございません。

実際の公務災害の補償の支払いに当たっては、本条例に基づき、休業補償や障害補償、遺族補償など、今回、改正される補償基礎額に日数を乗じて得た額をお支払いすることとなります。

最後に１枚戻っていただきまして、改正文の附則でございますが、この条例は令和７年４月１日から施行するものでございます。

繰り返しになりますが、消防団員の処遇の改善が検討される中、国において基準が示されたことを受け、町としても消防団員の処遇改善を行うため、条例改正するものでございます。議員の皆様にはご理解くださいますよう、よろしくお願いいたします。

説明は以上となります。ご審議のほどよろしくお願いいたします。

○議長（深澤　守君）　以上で提案理由の説明を終わります。

これより質疑に入ります。

質疑を許します。

（「なし」の声あり）

○議長（深澤　守君）　質疑がないようでありますので、質疑を終結したいと思いますが、こ

れにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（深澤　守君）　異議なしと認めます。よって、質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。

まず、本案に対する反対討論の発言を許します。

（「なし」の声あり）

○議長（深澤　守君）　反対討論なしと認めます。

次に、本案に対する賛成討論の発言を許します。

（「なし」の声あり）

○議長（深澤　守君）　賛成討論なしと認めます。

これをもって討論を終了します。

これより議案第８号　松崎町消防団員等公務災害補償条例の一部を改正する条例についての件を挙手により採決します。本案は原案のとおり決することに賛成の諸君の挙手を求めます。

（賛成者挙手）

○議長（深澤　守君）　挙手全員であります。よって、本案は原案のとおり可決されました。

◎日程第１０　議案第　９号　松崎町非常勤消防団員に係る退職報償金の支給に関する条例の一部を改正する条例について

○議長（深澤　守君）　日程第10　議案第９号　松崎町非常勤消防団員に係る退職報償金の支給に関する条例の一部を改正する条例についての件を議題といたします。

議案の朗読は省略して、提出者から提案理由の説明を求めます。

町長。

○町長（深澤準弥君）　議案第９号　松崎町非常勤消防団員に係る退職報償金の支給に関する条例の一部を改正する条例についてでございます。

詳細は担当課長より説明をさせていただきます。

○議長（深澤　守君）　総務課長。

○総務課長防災監（糸川成人君）　それでは、議案第９号　松崎町非常勤消防団員に係る退職

報償金の支給に関する条例の一部を改正する条例についてご説明させていただきます。

初めに、今回の改正の理由についてでございますが、非常勤消防団員に対する退職報償金については、消防団員等公務災害補償等共済基金、または、指定法人が消防団員等公務災害補償等責任共済等に関する法律施行令の定める基準に従い、その支給に要する経費について市町村に支払うこととなっております。

今回の責任共済令については、消防団におけるシニア層の活躍を推進する観点から、基金、または、指定法人が市町村に支払う消防団員退職報償金の区分に、新たに35年以上の区分を追加するため、消防団員等公務災害補償等責任共済等に関する法律施行令の一部を改正する政令のとおり改正され、令和７年４月１日から施行されるものとなります。

この政令の施行に伴い、この政令を根拠としている松崎町非常勤消防団員に係る退職報償金の支給に関する条例についても改正するものとなります。

それでは、改正の内容について、議案の４枚目、議案第９号資料の新旧対照表をご覧ください。

別表でございますが、右側が改正案でございます。下線部分、勤続年数のところですが、「30年以上」を「30年以上35年未満」に改正し、新たに35年以上の区分を設けます。また、35年以上の退職報償金の支給額を、団長107万9,000円、副団長100万9,000円、分団長94万9,000円、副分団長90万9,000円、部長及び班長83万4,000円、団員78万9,000円を追加するものでございます。

資料のほう２枚戻っていただきまして、改正文の附則でございます。

この条例は、令和７年４月１日から施行するものでございます。

繰り返しになりますが、消防団員の処遇の改善が検討される中、国において基準が示されたことを受け、町といたしましても消防団員の処遇改善を行うために、条例を改正するものでございます。議員の皆様にはご理解いただきますようよろしくお願いいたします。

説明は以上となります。ご審議のほどよろしくお願いします。

○議長（深澤　守君）　以上で提案理由の説明を終わります。

これより質疑に入ります。

質疑を許します。

髙橋君。

○３番（髙橋良延君）　退職金が35年以上の区分が増える、それで処遇改善ということは、本当にいいことであると思いますが、質問が消防団の異動というのは３月末でなっていると思

いますけれども、松崎町の消防団で、３月31日で退職した35年以上の方というのはいますか。教えてください。

○議長（深澤　守君）　総務課長。

○総務課長防災監（糸川成人君）　今の段階ではいないというところでございます。

○議長（深澤　守君）　髙栁君。

○７番（髙栁孝博君）　35年以上は追加されたということで、これは定年をなくしたので、高齢者もさらに勤続して勤めることができるようになったと、そういった意味では、これをつくっていただいたら、該当する方がこれから出てくるんではないかと思いますけれども、そのあたりはどれぐらいあるかというのは、大体、算定、シミュレーションみたいなものはありますか。なければ結構です。

○議長（深澤　守君）　総務課長。

○総務課長防災監（糸川成人君）　正確にはちょっとまだ調査はしていないところでございますが、一、二名程度、現段階ではいるということでございます。

○議長（深澤　守君）　田中君。

○５番（田中道源君）　今回、退職報償金についての条例ということで、以前、小林議員から何回も退職金を貰うことが可能なんでしょうかという質問に対して、現行ではそうですという答弁があったかなと思います。例えば、この５年以上10年未満のところの６年で１回貰って、１年休んでという７年スパンでいくと、４回ほど貰って、28年間になりますかね。そうすると、35年以上の方よりも多い報償金を頂くという、この数字上ではあり得るのかなと思います。この点についての実際にそれをする人がいる、いないは別として、制度としてそういうことになっているよということに対してのその後の対応策なりは、何か考えられたのか、あったら教えていただけますか。

○議長（深澤　守君）　総務課長。

○総務課長防災監（糸川成人君）　こちらにつきましては、現在、こちらの支払いの基礎となるのは消防団員等公務災害等共済基金、こちらのほうの基準に基づいて支給をしているところでございまして、こちらのほう、いろいろ調べてみましたけれども、やはり５年経過して、一度退職をして、再入団をして、さらに５年すれば５年が２回貰えるというような制度になっておりました。こちらのほうのもともとのその退職報償金というものにつきましては、消防団員の多年にわたる苦労に報いるために支給をしているということで、その功労金的な役割、性格があるということでございました。そういう退職報償金の目当てで入退団を繰り返

すというのは、決して許されることではないのかなと思いますけれども、そういうことは故意ではなくても、実際に転勤とか、やっぱりそういう都合であるのかなと思いますので、その辺につきましては、ちょっと周辺市町との情報共有であったり、もともとは消防団がございますので、そちらのほうとの情報共有なんかを図りながら、ちょっと検討をしていければなと思っています。

○議長（深澤　守君）　田中君。

○５番（田中道源君）　まさに、この苦労に報いるためのものだと思いますので、35年続けていくというのは、相当大変なことだと思います。それがその何か損したなみたいな、損したなという言い方が合っているか分かりませんけれども、ちょっと制度上、不公平を感じるようなことのないように配慮いただけたらと思います。

以上でございます。

○議長（深澤　守君）　質疑がないようでありますので、質疑を終結したいと思いますが、これにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（深澤　守君）　異議なしと認めます。よって、質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。

まず、本案に対する反対討論の発言を許します。

（「なし」の声あり）

○議長（深澤　守君）　反対討論なしと認めます。

次に、本案に対する賛成討論の発言を許します。

（「なし」の声あり）

○議長（深澤　守君）　賛成討論なしと認めます。

これをもって討論を終了します。

これより議案第９号　松崎町非常勤消防団員に係る退職報償金の支給に関する条例の一部を改正する条例についての件を挙手により採決します。本案は原案のとおり決することに賛成の諸君の挙手を求めます。

（賛成者挙手）

○議長（深澤　守君）　挙手全員であります。よって、本案は原案のとおり可決されました。

◎日程第１１　議案第１０号　松崎町税条例の一部を改正する条例について

○議長（深澤　守君）　日程第11　議案第10号　松崎町税条例の一部を改正する条例についての件を議題といたします。

議案の朗読は省略して、提出者から提案理由の説明を求めます。

町長。

○町長（深澤準弥君）　議案第10号　松崎町税条例の一部を改正する条例についてでございます。

詳細は担当課長より説明させていただきます。

○議長（深澤　守君）　窓口税務課長。

○窓口税務課長（大場千徳君）　それでは、議案第10号　松崎町税条例の一部を改正する条例について説明させていただきます。

本議案は、地方税法等の一部を改正する法律等の施行に伴い、松崎町税条例の一部を改正するものでございます。

次のページをお願いいたします。

こちらが今回の改正文になります。

改正文の後ろに議案第10号資料として、３ページの新旧対照表をつけさせていただいております。新旧対照表は、左側が改正前、右側が改正後となっており、改正箇所にはアンダーラインを引かせていただいております。

改正の内容につきましては、追加資料としてお配りした資料その２、改正概要により説明させていただきます。

今回の改正は、２つの法改正に伴うものでございます。

初めに、町民税の関係ですが、昨年の通常国会において、公益信託に関する法律が全部改正され、新たな法律、公益信託制度が設けられることが予定されているため、個人町民税の寄附金税額控除の対象に、所得税と同様、公益信託の信託事務に関する寄附金を追加するものでございます。改正条文は、第34条の７、附則第４条の２となります。

次に、固定資産税の関係ですが、私立学校法の改正により、固定資産税の非課税規定の適用を受けようとする者がすべき申告の規定中、私立専修学校等を定義する条項を修正するものでございます。改正条文は、第56条となります。

改正の内容は以上となります。

この条例の施行日は、固定資産税の関係が令和７年４月１日、住民税の関係は、公益信託に関する法律の施行日の属する年の翌年の１月１日となります。

説明は以上でございます。最初に申し上げましたとおり、今回の条例改正は法改正に伴う改正となります。ご審議のほどよろしくお願いいたします。

○議長（深澤　守君）　以上で提案理由の説明を終わります。

これより質疑に入ります。

質疑を許します。

（「なし」の声あり）

○議長（深澤　守君）　質疑がないようでありますので、質疑を終結したいと思いますが、これにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（深澤　守君）　異議なしと認めます。よって、質疑を終結します。

これより討論に入ります。

まず、本案に対する反対討論の発言を許します。

（「なし」の声あり）

○議長（深澤　守君）　反対討論なしと認めます。

次に、本案に対する賛成討論の発言を許します。

（「なし」の声あり）

○議長（深澤　守君）　賛成討論なしと認めます。

これをもって討論を終了します。

これより議案第10号　松崎町税条例の一部を改正する条例についての件を挙手により採決します。本案は原案のとおり決することに賛成の諸君の挙手を求めます。

（賛成者挙手）

○議長（深澤　守君）　挙手全員であります。よって、本案は原案のとおり可決されました。

午後１時まで暫時休憩します。

休憩　午前１１時４１分

再開　午後　１時００分

○議長（深澤　守君）　休憩前に引き続き会議を開きます。

◎日程第１２　議案第１１号　松崎町使用料徴収条例の一部を改正する条例について

◎日程第１３　議案第１２号　松崎勤労者体育センターの設置及び管理等に関する条例の一部を改正する条例について

◎日程第１４　議案第１３号　松崎町総合運動場条例の一部を改正する条例について

○議長（深澤　守君）　日程第12　議案第11号　松崎町使用料徴収条例の一部を改正する条例について、日程第13　議案第12号　松崎勤労者体育センターの設置及び管理等に関する条例の一部を改正する条例について、日程第14　議案第13号　松崎町総合運動場条例の一部を改正する条例についての件は関連がありますので、一括議題といたします。

議案の朗読は省略して、提出者から提案理由の説明を求めます。

町長。

○町長（深澤準弥君）　議案第11号　松崎町使用料徴収条例の一部を改正する条例について、議案第12号　松崎勤労者体育センターの設置及び管理等に関する条例の一部を改正する条例について、議案第13号　松崎町総合運動場条例の一部を改正する条例について、関連ございますので、全て一括して担当課長から説明をさせていただきます。

○議長（深澤　守君）　教育委員会事務局長。

○教育委員会事務局長（松本利之君）　それでは、議案第11号　松崎町使用料徴収条例の一部を改正する条例、議案第12号　松崎勤労者体育センターの設置及び管理等に関する条例の一部を改正する条例、議案第13号　松崎町総合運動場条例の一部を改正する条例について説明をさせていただきます。

現在、社会体育施設は施設の老朽化ですとか、光熱水費の高騰等によりまして、施設の維持経費が増加する傾向にございます。このような中、本年度、令和６年度に実施をしております予約システム、スマートロックの導入のタイミングに合わせまして、近隣市町の類似施設の使用料を参考に、施設の使用料を見直すものとなります。また、使用料の見直しのほか、条例の中にございます古い表記の修正ですとか、運用と条例に差異があった箇所について、

今回の改正に合わせて改正をさせていただきたいというものになります。

まず、議案第11号でございますが、こちらはこれまで不明瞭であった料金設定ルールを整理をしまして、これまで頂いてきた使用料と、近隣市町の類似施設の使用料のバランスを見ながら、議案にお示ししました別表のとおり、使用料を改めるものになります。

この改定に伴う基本的な考え方としまして、町内者の使用料金というのを基本としまして、町外者の使用料につきましては、その３倍、町内に宿泊されている宿泊のご利用者様につきましては、その町内の利用料金の２倍の料金としてございます。また、午前・午後・夜間の料金は同額として分かりやすいものというような形にしてございます。また、屋外運動場、野球場につきましては、夜間の利用に当たりましては、割増しを加算をさせていただきまして、料金設定をしてございます。

次に、第12号でございますが、先ほどの11号の料金に合わせまして、別表を改めてございます。また、「迄」ですとか「恐れ」などの古い表記を現状の表記に改めております。

続いて、第13号のほうでございますが、こちらにつきましては、運用と条例とが食い違っているところが一部ございます。使用願書の提出期限についてでございますが、こちらを「使用期日前３日まで」から「あらかじめ」という表記に改めさせていただきまして、現状の運用に合わせた条例の改正を行いたいものになります。

なお、今回、上程させていただきました条例につきまして、全てを令和７年４月１日から施行されまして、改定された料金の適用につきましては、４月１日から予約可能となる本年の６月分の使用料から適用されるというようなことを予定をしておるところでございます。

説明につきましては以上でございます。ご審議のほどよろしくお願いいたします。

○議長（深澤　守君）　以上で提案理由の説明を終わります。

これより質疑に入ります。

質疑に当たっては、初めに議案番号を明示し、行ってください。

質疑を許します。

藤井君。

○１番（藤井昭一君）　全部の議案に共通してなんですが、例えば、子供たちがやるもの、スポ少ですとか、あとは、小学生とか中学生、バレーボール、あとは、何か中学生がよく部活でテニスなんかをやっていることもあるかと思うんですけれども、そういったものは、この料金というものはどうなっているんですか。

○議長（深澤　守君）　教育委員会事務局長。

○教育委員会事務局長（松本利之君）　先ほど、議員のご質問いただいた子供たちの活動のための使用料につきましては、割引を適用させていただきまして、現在、運用中でございます。そちらについては、継続して同じような形で運用させていただくということを想定をしてございます。

○議長（深澤　守君）　小林君。

○６番（小林克己君）　第13号議案についてお願いいたします。

これは予約の関係で、使用許可の関係で、あらかじめという形に改正されるということでしょうけれども、この「あらかじめ」というのが漠然な解釈として、ちょっとよく理解しにくいんですけれども、予約の例えば、入金をもって、その教育委員会の許可という形を取るのか、口約束でもこれはいいのか、その辺が「あらかじめ」という文言に対して、ちょっと引っかかってはいますけれども、この辺の説明をお願いしたいと思います。

○議長（深澤　守君）　教育委員会事務局長。

○教育委員会事務局長（松本利之君）　第13号議案でございますが、これは実際の運用が使用前に願書を提出をしまして、前納でお金を入れていただくことが、現在、そういった運用をしております。これが３日前までにそれを完了しないといけないよということで、条例のほうには記載があるわけでございますが、実際には使用の直前までに、これが完了していればオーケーだよというような運用をしてございますので、「あらかじめ」という表記に改めて、そこの部分、３日前までにしなければいけないというところを運用に合わせて改定をするというものでございます。

○議長（深澤　守君）　小林君。

○６番（小林克己君）　今の説明でいいますと、例えば、当日、例えば、テニスコートが空いているから予約のシステムで予約をすれば、これはあらかじめ教育委員会の許可を得たという認識でいいのでしょうか。

○議長（深澤　守君）　教育委員会事務局長。

○教育委員会事務局長（松本利之君）　事後でなければ、事前であればよいわけでございますので、そのとおりでございます。

○議長（深澤　守君）　小林君。

○６番（小林克己君）　あと、あらかじめという形で、例えば、教育委員会のほうに行きまして、３か月先、この日、例えば１週間ぐらい借りたいとかという口約束に関しては、どのような形でしょうか。

○議長（深澤　守君）　教育委員会事務局長。

○教育委員会事務局長（松本利之君）　口約束とかということは、ちょっとないんですけれども、その入金をもって本予約というふうにさせていただきますので、私どもの窓口のほうにいらしていただいても結構ですし、システムを使って予約をしていただいても結構です。決済まで終わった段階で本予約をするというような形になります。

○議長（深澤　守君）　田中君。

○５番（田中道源君）　３つともに共通して言えることかなと思うんですが、今回の改定というのは、スマートロックの導入に際して、そのタイミングに合わせて料金の改定をしたものだというご説明がありました。スマートロックをする際に、ネット上で予約することになるかと思うんですけれども、町内と町外の違いというか、そこの確認とかというのはどういうふうにするのかなと教えていただけますか。

○議長（深澤　守君）　教育委員会事務局長。

○教育委員会事務局長（松本利之君）　予約システムで町内、町外をどのように見分けるのかということについてお答えいたします。

予約システムを使用するに当たりましては、利用者登録というものをしていただきます。この利用者登録の際に、お名前ですとかご住所ですとか、必要な事項を登録をしていただきますので、この時点で、この利用者さんは町外の方だ、町内の方だというのが判別可能になるということでございます。

○議長（深澤　守君）　菜野君。

○２番（菜野良枝君）　議案第11号の新旧対照表のほうでお伺いします。

こちら、テニスコートのほうの旧のほうで、フットサルコートということで、以前は２コートを使って、フットサルコートとしての貸出しをしていたと思うんですが、こちらについては、現在、こういった借り方をされる方がないということで、それについては削ってあるという認識でよろしいでしょうか。

○議長（深澤　守君）　教育委員会事務局長。

○教育委員会事務局長（松本利之君）　今回、フットサルコートという料金表の項目を省略といいますか、テニスコートの中に含めてしまったということになるんですが、これは、そのフットサルコートをご予約されるというニーズがあまり多くない、全くないわけではないんですが、あまり多くないということ、それから、テニスコートを２面押さえていただく、予約をしていただくことでフットサルコートとして利用ができるというような運用なものです

から、テニスコートの中に、１コートにつきということで入れてしまって、予約時にフットサルで使いたければ２面を押さえていただくというようなことを想定しての、この内容でございます。

○議長（深澤　守君）　菜野君。

○２番（菜野良枝君）　じゃ、そちらのほう、周知が必要かなと思います。あと、これは別件になりますが、全てに通じて、キャンセルの規定についての取扱いはどういうふうになるでしょうか。

○議長（深澤　守君）　教育委員会事務局長。

○教育委員会事務局長（松本利之君）　キャンセルの規定については、特段、変更を予定してございませんので、これまでどおりとなります。キャンセル料が発生するのは、前日のキャンセルから100％かかってくるというような運用になってございます。

○議長（深澤　守君）　小林君。

○６番（小林克己君）　周知の方法についてお伺いしたいと思いますけれども、どのような方法で周知していくのか、また、特に、この12時から１時の間、この備考欄では、今までも利用方法であれば使うことができたことの周知も、現在、利用されている方はたくさんの方が多分知らないと思います。この辺の例えば、その夕方の５時から６時とか、こういう時間もだから利用はお金さえ払えば利用できますよという方への周知とか、何かもう全部含めた周知をしっかりしていって欲しいと思ってはいますので、この周知の方法は、いつから始めますかという形をちょっとお伺いしたいと思います。

○議長（深澤　守君）　教育委員会事務局長。

○教育委員会事務局長（松本利之君）　ご質問の料金改定に関する周知に関しましては、この条例の改定についてご承認をいただけましたら、早速、窓口、もう利用される方はこれまで窓口ですとか、私どものところに予約の連絡を入れてくださるわけですから、そのいらしていただいた際、接触できた際に、その周知をもう開始をしたいなというふうに考えております。また、同じようなタイミングで町のウェブサイトにこの内容を掲載をする。それから、広報の５月号に枠をお願いをして掲載をしてまいりたいなというようなところを現時点では考えております。

○議長（深澤　守君）　髙栁君。

○７番（髙栁孝博君）　全てについてですが、前納について、システム的に先ほど何か入れられるというようなお話でしたけれども、入金もシステム的にできるということでしょうか。

というのは、例えば、土日のときでもできるかという話と、時間超過したときにどうなのかという話なんですけれども。

○議長（深澤　守君）　教育委員会事務局長。

○教育委員会事務局長（松本利之君）　今回、予約システム、それから、スマートロック、それからキャッシュレスの決済の部分にもそのシステムを連動させてございますので、こちらのほうのシステムで議員ご質問の事項については、全てクリアできるのかなというふうに考えています。また、時間超過等々につきましては、また事後といいますか、そういうふうになってしまった場合の処理をちょっとかけるのかなというところでございます。

○議長（深澤　守君）　ほかに質疑がないようでありますので、質疑を終結したいと思いますが、これにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（深澤　守君）　異議なしと認めます。よって、質疑を終結いたします。

これより議案第11号　松崎町使用料徴収条例の一部を改正する条例についての討論に入ります。

まず、本案に対する反対討論の発言を許します。

（「なし」の声あり）

○議長（深澤　守君）　反対討論なしと認めます。

次に、本案に対する賛成討論の発言を許します。

（「なし」の声あり）

○議長（深澤　守君）　賛成討論なしと認めます。

これをもって討論を終了します。

これより議案第11号　松崎町使用料徴収条例の一部を改正する条例についての件を挙手により採決します。本案は原案のとおり決することに賛成の諸君の挙手を求めます。

（賛成者挙手）

○議長（深澤　守君）　挙手全員であります。よって、本案は原案のとおり可決されました。

議案第12号　松崎勤労者体育センターの設置及び管理等に関する条例の一部を改正する条例についての討論に入ります。

まず、本案に対する反対討論の発言を許します。

（「なし」の声あり）

○議長（深澤　守君）　反対討論なしと認めます。

次に、本案に対する賛成討論の発言を許します。

（「なし」の声あり）

○議長（深澤　守君）　賛成討論なしと認めます。

これをもって討論を終了します。

これより議案第12号　松崎勤労者体育センターの設置及び管理等に関する条例の一部を改正する条例についての件を挙手により採決します。本案は原案のとおり決することに賛成の諸君の挙手を求めます。

（賛成者挙手）

○議長（深澤　守君）　挙手全員であります。よって、本案は原案のとおり可決されました。

議案第13号　松崎町総合運動場条例の一部を改正する条例についての討論に入ります。

まず、本案に対する反対討論の発言を許します。

（「なし」の声あり）

○議長（深澤　守君）　反対討論なしと認めます。

次に、本案に対する賛成討論の発言を許します。

（「なし」の声あり）

○議長（深澤　守君）　賛成討論なしと認めます。

これをもって討論を終了します。

これより議案第13号　松崎町総合運動場条例の一部を改正する条例についての件を挙手により採決します。本案は原案のとおり決することに賛成の諸君の挙手を求めます。

（賛成者挙手）

○議長（深澤　守君）　挙手全員であります。よって、本案は原案のとおり可決されました。

◎日程第１５　議案第１４号　松崎町災害弔慰金の支給等に関する条例の一部を改正する条例について

○議長（深澤　守君）　日程第15　議案第14号　松崎町災害弔慰金の支給等に関する条例の一部を改正する条例についての件を議題といたします。

議案の朗読は省略して、提出者から提案理由の説明を求めます。

町長。

○町長（深澤準弥君）　議案第14号　松崎町災害弔慰金の支給等に関する条例の一部を改正する条例についてでございます。

詳細は担当課長より説明をさせていただきます。

○議長（深澤　守君）　健康福祉課長。

○健康福祉課長（鈴木　悟君）　議案第14号　松崎町災害弔慰金の支給等に関する条例の一部を改正する条例についてご説明いたします。

本改正につきましては、災害弔慰金の支給等に関する法律（昭和48年法律第82号）第18条に定められ、努力義務となっております。市町村における合議制機関について、災害弔慰金等の支給に当たり、専門的意見の聴取が必要となっているため、災害弔慰金等の支給に関する事項を調査、審議する審査委員会を設置するために、今回、改正するものでございます。

２枚めくっていただきまして、参考資料の新旧対照表をご覧ください。

右側の改正案のところでございますが、第16条の規則への委任を第17条とし、第15条の次に、新たに第５章雑則として、第16条を新たに追加するものでございます。16条は支給審査委員会の設置について、第１項で町に災害弔慰金及び災害見舞金の支給に関する事項を調査、審議するため、支給審査委員会を置くものでございます。第２項として、支給審査委員会の委員は医師、弁護士、その他町長が必要と認める者のうちから、必要の都度、町長が任命するものでございます。第３項では、前項に定めるもののほか、支給審査委員会に関し必要な事項は町長が別に定めるとするものです。

最後に、附則として、この条例は公布の日から施行するものでございます。

議案本文の説明は以上になりますが、近年の災害において災害関連死などの判断の必要性が大変高まってきており、当町においても、災害発生時において対象者には災害弔慰金や災害見舞金を支給することになります。災害弔慰金等の支給については、災害関連死なども含め、専門的意見の聴取が絶対的に必要となるため、災害弔慰金等の支給に関する事項を調査、審議する審査委員会を設置するために改正するものでありますので、ご審議のほどよろしくお願いいたします。

○議長（深澤　守君）　以上で提案理由の説明を終わります。

これより質疑に入ります。

質疑を許します。

○議長（深澤　守君）　髙橋君。

○３番（髙橋良延君）　条例の本文の16条の第２項、審査委員会の委員というのがありますね。

その中で、その他町長が必要と認める者という表現があるんですが、どういった人を想定しているのかお伺いいたします。

○議長（深澤　守君）　健康福祉課長。

○健康福祉課長（鈴木　悟君）　先般、県が行った県内のアンケートにおきましても、県内各市町において当町と同様の委員構成を条例で決めております。しかし、具体的に委嘱しているケースはほとんどございませんで、各市町をまたいで広範囲に被災する可能性が高いことから、判断の乖離がないよう各市町とも人選に苦慮しているようでございます。現時点での想定でございますが、県の弁護士会や県医師会などから選出していただく方法が第三者の意見として適切ではないかというふうに考えているところでございます。また、ただいまのご質問のその他町長が認める者につきましても、職種については、特段、決めておりませんけれども、ほかの自治体の例でございますと、職員であるとか大学の教授、医療ソーシャルワーカーなどを選任しているところもございました。

○議長（深澤　守君）　髙橋君。

○３番（髙橋良延君）　ということは、今はまだ構成は決まっていないということですよね。ですから、その都度、何かあったときに委嘱して、委員会を構成するというイメージでいいんでしょうか。

○議長（深澤　守君）　健康福祉課長。

○健康福祉課長（鈴木　悟君）　髙橋議員おっしゃりますように、その事案が発生した場合に、委嘱のほうを行うということになります。繰り返しになりますが、ほかの自治体におきましても、近隣自治体も含めまして、なかなかどのような職種というのが、まだちょっと決まっていないような状況の中で、他市町のほうとも情報交換しながら、そちらのほうを決めていきたいというふうに思います。

なお、各町ごとに設置するわけですけれども、各町ごとで選出した委員によって誤差があまり生じないように、例えば、一つの例でいきますと、賀茂地域で同じような方にお願いするという方法を取るほうが、隣町ではこういう判定であった、こちらの町ではこうであったという、そういうその乖離が生まれないような形での対応というのを、これから情報交換を行いながら決めていきたいとうふうに考えております。

○議長（深澤　守君）　髙栁君。

○７番（髙栁孝博君）　ほかの条項がないので分からないので、確認したいんですけれども、この委員会というのは、基本的に認定と見舞金の金額の設定とかそういったものは全てそこ

で決められるという感じなんでしょうか。もし、ほかの条項がありましたら、そのあたり教えていただきたいと思います。

○議長（深澤　守君）　健康福祉課長。

○健康福祉課長（鈴木　悟君）　先ほどの議案の説明の中で、ちょっと触れさせていただきましたけれども、災害弔慰金及び災害見舞金の支給に関する事項を調査、審議していただくような形となっております。

○議長（深澤　守君）　髙栁君。

○７番（髙栁孝博君）　見舞金そのものは、もうそこで変動するわけではなくて、固定であるということですね。

○議長（深澤　守君）　健康福祉課長。

○健康福祉課長（鈴木　悟君）　災害見舞金の額につきましては、障害者の方が世帯主の場合には250万、その他の場合にあっては125万という規定でございます。

○議長（深澤　守君）　髙栁君。

○７番（髙栁孝博君）　認定もここではなくて、認定は別個でされるという感じですか。例えば、災害が終わった後でも、長いこと避難したりしていて亡くなっちゃって、災害死、後で亡くなったという場合もありますよね。そういう認定とかなんかも、どこかでこう決められているんでしょうか。

○議長（深澤　守君）　健康福祉課長。

○健康福祉課長（鈴木　悟君）　お亡くなりになる場合には直接死ということで、直接、その震災の事案によって亡くなられる方、それから、今、髙栁議員おっしゃりましたように、これまでの地震災害含めまして、いろんな災害で関連死、災害関連死というのが言われていますけれども、今回のこの審査機関につきましては、直接死を除きまして、災害関連死につきまして、それが本当に災害関連なのか、いや、それはやはり災害関連死ではなくて別物となりますと、やはりこちらのほうは、こちらの支給の対象になりません。そういったところの専門性の調べていただく観点のところから、この審査会を設置いたしまして、機関を設置いたしまして審議するという内容でございます。

○議長（深澤　守君）　質疑がないようでありますので、質疑を終結したいと思いますが、これにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（深澤　守君）　異議なしと認めます。よって、質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。

まず、本案に対する反対討論の発言を許します。

（「なし」の声あり）

○議長（深澤　守君）　反対討論なしと認めます。

次に、本案に対する賛成討論の発言を許します。

髙橋君。

○３番（髙橋良延君）　私は本案に賛成をいたします。

私は、昨年、一般質問において災害関連死の認定において、審査会の必要性を説いてきました。このように当局で対応していただきました。近年の災害において災害関連死が非常に増えている状況を見れば、審査会の設置は必要不可欠であります。審査会の適切な運用をお願いし、賛成といたします。

○議長（深澤　守君）　これをもって討論を終了します。

これより議案第14号　松崎町災害弔慰金の支給等に関する条例の一部を改正する条例についての件を挙手により採決します。本案は原案のとおり決することに賛成の諸君の挙手を求めます。

（賛成者挙手）

○議長（深澤　守君）　挙手全員であります。よって、本案は原案のとおり可決されました。

◎日程第１６　議案第１５号　松崎町半島振興対策実施地域における固定資産税の特例措置に関する条例を廃止する条例の制定について

○議長（深澤　守君）　日程第16　議案第15号　松崎町半島振興対策実施地域における固定資産税の特例措置に関する条例を廃止する条例の制定についての件を議題といたします。

議案の朗読は省略して、提出者から提案理由の説明を求めます。

町長。

○町長（深澤準弥君）　議案第15号　松崎町半島振興対策実施地域における固定資産税の特例措置に関する条例を廃止する条例の制定についてでございます。

詳細は担当課長より説明をさせていただきます。

○議長（深澤　守君）　企画観光課長。

○企画観光課長（八木保久君）　それでは、議案第15号　松崎町半島振興対策実施地域における固定資産税の特例措置に関する条例を廃止する条例の制定について説明いたします。

３枚目の資料のほうをご覧いただきたいと思います。

この廃止前の条例につきましては、半島振興対策実施地域内におきまして、製造事業、旅館業、情報サービス業、農林水産物等販売業の用に供する設備を新設または増設した者に対する固定資産税の税率等の軽減の特例を定めたものですが、類似する特例が過疎対策制度にもございまして、当町においては、この過疎税制と半島税制の両方が適用されていたところでした。この半島税制適用地区と過疎税制適用地区が重なる地区につきましては、令和５年度税制改正により、過疎税制適用のみとなり、半島税制適用地区からは除外されることとなりました。当町においては、当該税制の利用者はこれまでございませんが、条例の経過措置期間を考慮して、また、税制適用の根拠となる産業振興促進計画の期間が今年度で終了することから、今回、条例を廃止するものでございます。

参考といたしまして、廃止前の固定資産税の特例の概要を下のほうに記載しておりますので、ご参照いただければと思います。

説明は以上となります。ご審議のほどよろしくお願いいたします。

○議長（深澤　守君）　以上で提案理由の説明を終わります。

これより質疑に入ります。

質疑を許します。

（「なし」の声あり）

○議長（深澤　守君）　質疑がないようでありますので、質疑を終結したいと思いますが、これにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（深澤　守君）　異議なしと認めます。よって、質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。

まず、本案に対する反対討論の発言を許します。

（「なし」の声あり）

○議長（深澤　守君）　反対討論なしと認めます。

次に、本案に対する賛成討論の発言を許します。

（「なし」の声あり）

○議長（深澤　守君）　賛成討論なしと認めます。

これをもって討論を終了します。

これより議案第15号　松崎町半島振興対策実施地域における固定資産税の特例措置に関する条例を廃止する条例の制定についての件を挙手により採決します。本案は原案のとおり決することに賛成の諸君の挙手を求めます。

（賛成者挙手）

○議長（深澤　守君）　挙手全員であります。よって、本案は原案のとおり可決されました。

◎日程第１７　議案第１６号　静岡県市町総合事務組合規約の一部を変更する規約について

○議長（深澤　守君）　日程第17　議案第16号　静岡県市町総合事務組合規約の一部を変更する規約についての件を議題といたします。

議案の朗読は省略して、提出者から提案理由の説明を求めます。

町長。

○町長（深澤準弥君）　議案第16号　静岡県市町総合事務組合規約の一部を変更する規約についてでございます。

詳細は担当課長より説明をさせていただきます。

○議長（深澤　守君）　総務課長。

○総務課長防災監（糸川成人君）　それでは、議案第16号　静岡県市町総合事務組合規約の一部を変更する規約についてご説明いたします。

静岡県市町総合事務組合の構成団体である西豆衛生プラント組合が令和７年４月１日から名称を西豆広域行政組合に変更することに伴い、本組合規約について所要の変更を行うものです。この規約の一部について変更することについては、地方自治法第290条の規定に基づき、議会の議決を求めるものでございます。

静岡県市町総合事務組合は、県内の各自治体や組合等が加盟しており、賀茂地域管内ですと、今回の西豆衛生プラント組合、新しく西豆広域行政組合のほかに、東河環境センター、伊豆斎場組合、下田地区消防組合、一部事務組合下田メディカルセンター、南豆衛生プラント組合、南伊豆地域清掃施設組合が加盟しております。西豆広域行政組合は、松崎町と西伊

豆町が構成町とする一部事務組合で、今までの衛生プラント事業に、今回、新しく斎場事業を加えて運営していく組合となります。

なお、この規約は令和７年４月１日から施行するものとなります。

説明は以上になります。ご審議のほどよろしくお願いします。

○議長（深澤　守君）　以上で提案理由の説明を終わります。

これより質疑に入ります。

質疑を許します。

（「なし」の声あり）

○議長（深澤　守君）　質疑がないようでありますので、質疑を終結したいと思いますが、これにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（深澤　守君）　異議なしと認めます。よって、質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。

まず、本案に対する反対討論の発言を許します。

（「なし」の声あり）

○議長（深澤　守君）　反対討論なしと認めます。

次に、本案に対する賛成討論の発言を許します。

（「なし」の声あり）

○議長（深澤　守君）　賛成討論なしと認めます。

これをもって討論を終了します。

これより議案第16号　静岡県市町総合事務組合規約の一部を変更する規約についての件を挙手により採決します。本案は原案のとおりに決することに賛成の諸君の挙手を求めます。

（賛成者挙手）

○議長（深澤　守君）　挙手全員であります。よって、本案は原案のとおり可決されました。

暫時休憩します。55分まで休憩です。

休憩　午後　１時３８分

再開　午後　１時５５分

○議長（深澤　守君）　休憩前に引き続き会議を開きます。

◎日程第１８　議案第１７号　令和６年度松崎町一般会計補正予算（第７号）について

○議長（深澤　守君）　日程第18　議案第17号　令和６年度松崎町一般会計補正予算（第７号）についての件を議題といたします。

議案の朗読は省略して、提出者から提案理由の説明を求めます。

町長。

○町長（深澤準弥君）　議案第17号　令和６年度松崎町一般会計補正予算（第７号）についてでございます。

詳細につきましては担当課長より説明をさせていただきます。

○議長（深澤　守君）　総務課長。

○総務課長防災監（糸川成人君）　それでは、議案第17号　令和６年度松崎町一般会計補正予算（第７号）についてご説明いたします。

お手元の補正予算書の１ページをお願いいたします。

歳入歳出予算の補正、第１条でございます。

歳入歳出予算の総額から、歳入歳出それぞれ１億2,796万3,000円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ47億3,670万6,000円とするものでございます。

第２項、歳入歳出の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、第１表でご説明いたします。

第２条、繰越明許費の追加につきましては、第２表でご説明いたします。

第３条、地方債の変更につきましては、第３表でご説明いたします。

２ページをご覧ください。

第１表歳入歳出予算の補正額になります。

まず、歳入からご説明いたします。款、項、補正額の順に読み上げます。

１款町税870万円、内訳として、１項町民税600万円、２項固定資産税270万円。

２款地方譲与税、４項森林環境譲与税500万円。

６款法人事業税交付金、１項法人事業税交付金300万円。

７款地方消費税交付金、１項地方消費税交付金500万円。

８款環境性能割交付金、１項環境性能割交付金100万円。

９款地方特例交付金、１項地方特例交付金200万円。

10款地方交付税、１項地方交付税7,167万円。

12款分担金及び負担金△256万7,000円、内訳として、１項分担金△116万1,000円、２項負担金△140万6,000円。

13款使用料及び手数料△293万4,000円、内訳として、１項使用料△223万4,000円、２項手数料△70万円。

14款国庫支出金△1,687万6,000円、内訳として、１項国庫負担金△20万4,000円、２項国庫補助金△1,549万7,000円、３項委託金△117万5,000円。

15款県支出金△1,419万6,000円、３ページをお願いします。内訳として、１項県負担金△152万4,000円、２項県補助金△1,101万3,000円、３項委託金△165万9,000円。

17款寄附金、１項寄附金△1,000万円。

18款繰入金、２項基金繰入金△１億2,325万8,000円。

20款諸収入△2,050万2,000円、内訳として、３項貸付金元利収入41万3,000円、４項雑入△2,091万5,000円。

21款町債、１項町債△3,400万円。

歳入合計、補正前の額48億6,466万9,000円、補正額△１億2,796万3,000円、計47億3,670万6,000円でございます。

続きまして、歳出、４ページをお願いいたします。

同じく、款、項、補正額の順に読み上げます。

１款議会費、１項議会費△１万8,000円。

２款総務費915万4,000円、内訳として、１項総務管理費1,312万8,000円、２項徴税費73万8,000円、３項戸籍住民登録費△187万8,000円、４項選挙費△283万4,000円。

３款民生費△2,764万7,000円、内訳として、１項社会福祉費△3,747万3,000円、２項児童福祉費982万6,000円。

４款衛生費△3,539万2,000円、内訳として、１項保健衛生費△2,754万円、２項清掃費△785万2,000円。

５款農林水産業費△1,626万8,000円、内訳として、１項農業費△2,202万4,000円、２項林業費625万6,000円、３項水産業費△50万円。

６款商工費、１項商工費△953万3,000円。

７款土木費△5,310万円、内訳として、１項土木管理費157万6,000円、２項道路橋梁費△2,067万6,000円、４項港湾費△3,400万円。

８款消防費、１項消防費429万7,000円。

９款教育費54万4,000円、５ページをお願いいたします、内訳として、１項教育総務費△163万2,000円、２項小学校費△225万6,000円、３項中学校費△74万3,000円、４項幼稚園費236万6,000円、５項社会教育費71万1,000円、６項保健体育費209万8,000円。

歳出合計、補正前の額48億6,466万9,000円、補正額△１億2,796万3,000円、計47億3,670万6,000円でございます。

続きまして、６ページをご覧ください。

第２表繰越明許費につきましてご説明いたします。

今回、新たに追加するものでございます。

２款総務費、１項総務管理費、庁用車購入事業245万5,000円は令和６年12月17日、事故により１台の庁用車が廃車となったため、新たに車両を購入するものですが、年度内に納品が困難なため繰り越すものでございます。

７款土木費、２項道路橋梁費、町道小杉原３号線舗装補修事業1,010万円は、過疎債を活用し、舗装補修事業を行うものですが、工事の平準化を図るため繰り越すものでございます。同じく、その下の伏倉橋補修事業5,475万円は、県管理河川に架かっている橋梁のため、県との河川協議が必要で協議に不測の日数を要したため繰り越すものでございます。３項河川費、準用河川南川堆積土砂しゅんせつ事業2,500万円は、しゅんせつ土の仮置き場として使用する南川水門付近で、県の防潮堤かさ上げ工事が施工されており、仮置き場として利用ができない状況のため繰り越すものでございます。

続きまして、７ページをお願いします。

第３表地方債の補正についてご説明いたします。

変更箇所のみご報告いたします。

まず、一番上の過疎地域持続的発展特別事業の過疎対策事業債ソフト分でございますが、他事業での活用額の確定により事業費が減となったため、積立金分としては2,750万円から3,020万円に増額するものでございます。

２番目の保健衛生施設整備事業、過疎対策事業債でございますが、旧共立湊病院の解体費用の確定により520万円から250万円に減額いたします。

上から４番目の農山漁村地域整備事業、過疎対策事業債ですが、県営中山間地域総合整備事業負担金の事業費が減額となったことにより、2,530万円から2,110万円に減額となります。

上から７番目、観光施設整備事業、過疎対策事業債ですが、旧依田邸敷地内家屋解体工事の事業費の確定により、600万円から530万円に減額をいたします。

上から９番目の道路橋梁整備事業、過疎対策事業債ですが、県道工事の負担金は減額となりましたが、町道桜田２号線転落防止柵設置工事、町道小杉原３号線舗装補修工事を新たに対象事業としたため、2,600万円から3,170万円に増額をいたします。

その下の港湾整備事業、過疎対策事業債ですが、松崎港湾維持修繕事業の負担金がなくなったため、3,400万円からゼロ円に減額をいたします。

下から３番目の義務教育施設整備事業、防災・減災・国土強靭化緊急対策事業債ですが、小中学校空調設備設置工事の事業費の確定により、780万円から720万円に減額をいたします。

その下の生涯学習施設整備事業、過疎対策事業債ですが、中川資料館解体工事の事業費の確定により、250万円から230万円に減額をいたします。

これにより、今年度の限度額の合計を４億6,976万1,000円から４億3,576万1,000円といたします。

続きまして、10ページをお願いいたします。

補正額の財源内訳についてでございます。

今回の歳出の補正額の合計は△１億2,796万3,000円ですが、こちらの財源につきましては、国・県支出金が△3,107万2,000円、地方債が△3,400万円、その他△9,947万8,000円、一般財源は3,658万7,000円となります。

続きまして、歳入歳出の事業についてご説明いたします。

今回の補正予算は人事院勧告に伴う給与表の改定により、給与が平均で3.0%引き上げられたこと及び期末手当・勤勉手当の支給月を0.1月分引き上げたことなどによる人件費の増加がありますが、全体的には精算的なものとなり減額される科目が多くなっております。

まず、歳出からご説明いたします。

28ページをご覧ください。

２款総務費、１項総務管理費、１目一般管理費の17節備品購入費の庁用車245万5,000円ですが、12月17日の事故により庁用車１台が廃車となってしまったため、新たに出張用の車両を購入するものです。繰越事業とさせていただいておりまして、納期は令和７年度となります。

４目地域おこし協力隊事業費の７節報償費の地域おこし協力隊謝礼△258万円ですが、予定していた棚田担当１名の応募・採用がなかったため減額するものです。

18節負担金補助及び交付金の企業事業承継支援事業補助金△100万円ですが、１件を予定していましたが、年度内の事業完了が見込めず令和７年度に実施することとしたため減額するものでございます。

29ページをご覧ください。

14目財政調整基金費、24節基金積立金の財政調整基金積立金2,000万円ですが、12月に再算定された普通交付税の追加交付がされた中に、令和７年度と令和８年度の臨時財政対策債の償還基金分が含まれているため、交付額7,167万円のうち2,000万円を積立金として計上いたしました。

20目電算推進費、18節負担金補助及び交付金の番号制度中間サーバー利用交付金261万9,000円ですが、中間サーバー次期システム更改に係る負担金の国庫措置分を計上するものでございます。

30ページをお願いします。

22目まち・ひと・しごと創生事業、12節委託料のテレワークスタイル創出事業推進業務委託△299万2,000円ですが、事業実施ができなかったため減額するものでございます。

26目ふるさと納税推進事業費、全体で996万2,000円ですが、ふるさと応援基金の収入を1,000万円減と見込んだため、積立金を519万6,000円減とするなど事業に係る費用などを減額したものとなります。

31ページをお願いいたします。

３項戸籍住民登録費、１目戸籍住民登録費の11節役務費の郵便料△170万円ですが、戸籍氏名の振り仮名確認通知の郵便料を計上していましたが、令和７年度に補助事業で実施することとしたため減額するものとなります。

32ページをお願いいたします。

３款民生費、１項社会福祉費、１目社会福祉総務費の18節負担金補助及び交付金、松崎町社会福祉協議会運営費補助金△356万5,000円ですが、社会福祉協議会の職員の中途退職や臨時職員の雇用等により精査した結果、減額となったものでございます。

３目老人福祉費の12節委託料、養護老人ホーム入所措置者委託△580万円ですが、当初３名を見込んでいましたが、実績で２名となったため減額するものでございます。

33ページをお願いします。

５目地域福祉推進費の12節委託料、買物等支援事業委託69万7,000円は買物等支援タクシー利用者が増加したことによるものです。

34ページをお願いいたします。

16目価格高騰重点支援給付金（住民税均等割のみ課税世帯分）事業費△380万円ですが、実績見込みとして2,120万円となり、対象世帯215世帯のうち、212世帯に支給し、支給率は98.6％となりました。

17目価格高騰重点支援給付金（こども加算分）事業費△100万円ですが、実績見込みとして350万円となり、対象世帯43世帯、701人ですが、全ての世帯に支給をいたしました。

35ページをお願いします。

18目価格高騰重点支援給付金（新住民税非課税世帯分）事業費△800万円ですが、実績見込みとして550万円となり、対象世帯59世帯のうち、55世帯に支給し、支給率は93.2％となりました。

20目価格高騰重点支援給付金（調整給付分）事業費△310万円ですが、このうち、補助金は△250万円ですが給付額の確定によるものです。給付実績は4,242万円で、給付対象者1,136人のうち、1,097人に給付し、給付率は96.6％となりました。

２項児童福祉費、１目児童福祉費の12節委託料、保育所実施委託776万4,000円ですが、令和６年４月に遡り、公定価格の改正があったことや、令和６年10月から処遇加算Ⅲが対象となったため増額となりました。

続きまして、37ページをお願いいたします。

４款衛生費、１項保健衛生費、１目保健衛生総務費の18節負担金補助及び交付金、一部事務組合下田メディカルセンター特別負担金△269万9,000円ですが、旧共立湊病院施設解体に伴う負担金の確定による減となります。

続きまして、38ページをお願いいたします。

２目予防費の12節委託料、新型コロナ予防接種委託△1,313万3,000円ですが、当初、接種見込み者を1,815人で見込んでおりましたが、実績見込みとして702人となり、減額とするものでございます。

続きまして、39ページをお願いいたします。

３目環境衛生費の18節負担金補助及び交付金、西豆衛生プラント組合負担金（経常費分）△875万7,000円ですが、点検や運転の業務委託の入札差金や修繕料の支出減によるものでございます。

43ページをお願いします。

５款農林水産業費、１項農業費、８目農地費の18節負担金補助及び交付金、県営中山間地域農業農村整備事業、総合整備事業負担金△860万円ですが、事業主体の県において、補正で事業費の増額要求をしておりましたが、想定ほど予算がつかず事業費が減額となったため、負担金を減額するものでございます。

２項林業費、１目林業振興費、24節積立金、森林環境譲与税基金積立金840万9,000円ですが、譲与税収入見込額の増加によるものでございます。

44ページをお願いいたします。

６款商工費、１項商工費、４目ふれあい交流推進費の12節委託料、グリーンツーリズム推進事業委託35万円ですが、棚田アート実施に伴う増額となります。

９目重文岩科学校管理費の12節委託料、指定管理運営委託△750万円ですが、職員の退職や配置体制の変更等による人件費の減や、利用者減による飲食売店材料費の減などによるものでございます。

45ページをお願いします。

７款土木費、２項道路橋梁費、１目道路維持費の14節工事請負費の道路維持工事752万円ですが、町道松下線ほか区画線舗装補修工事は事業完了による減及び町道小杉原３号線舗装補修工事を過疎債の不用額を利用し、繰越事業で実施することとしたことによる増額となります。小杉原３号線は延長560メートルで、今後３年間の計画で実施していく予定で、今年度は延長20メートルを繰越工事で実施していく予定でございます。

18節負担金補助及び交付金、県単道路整備事業負担金△674万6,000円ですが、県道湯ケ野松崎線道路拡幅工事がなくなったことなどにより事業費が減額となり、負担金が減額となったものでございます。

３目橋梁維持費の14節工事請負費、伏倉橋補修工事△2,000万円ですが、一部の工種を翌年度へ持ち越しとしたため減額するものでございます。

46ページをお願いいたします。

４項港湾費、１目港湾管理費の18節負担金補助及び交付金、松崎港湾維持修繕事業△3,400万円ですが、県営事業のしゅんせつ工、新港ドルフィン工の実施がなくなったため負担金が減となりました。

続きまして、47ページをお願いいたします。

８款消防費、１項消防費の１目常備消防費、18節負担金補助及び交付金の529万7,000円で

すが、下田地区消防組合において、人事院勧告による人件費が増加したことなどによる負担金の増となります。

続きまして、50ページをお願いいたします。

９款教育費、５項社会教育費の１目社会教育総務費の７節報償費、地域学校協働本部事業謝礼△50万円ですが、下校支援の実施期間を見直したことによる減額となります。

続きまして、歳入をお願いいたします。

11ページをお願いいたします。

１款町税ですが、870万円の増額となります。１項１目の個人町民税の現年分は200万円増とし、徴収率を98.75％とし、収入見込額を１億7,906万5,000円といたしました。また、２目の法人税は最終の調定額見込額に収納率99％を見込んで400万円増とし、収入見込額を2,607万円といたしました。また、２項１目の固定資産税の現年分は300万円増とし、徴収率を97.75％と見込み、収入見込額を２億8,964万7,000円といたしました。

17ページをお願いいたします。

10款地方交付税ですが、普通交付税の再算定に伴う未予算化分として7,167万円を計上いたしました。

19ページをお願いいたします。

13款使用料及び手数料、長八美術館入館料△250万円、重文岩科学校入館料△97万4,000円は利用者数の減によるもの、大沢温泉依田之庄入浴料は利用者の増により増額ということになっております。

20ページをお願いいたします。

14款国庫支出金、２項国庫補助金、１目総務費国庫補助金、１節の物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金△1,590万円ですが、各給付金の事業実績に伴う減額となります。

21ページをお願いいたします。

15款県支出金、２項県補助金、１目総務費県補助金の１節自主運行バス事業費補助金△575万5,000円ですが、雲見入谷線の乗降人数の減少などにより、平均乗車密度が補助基準を下回ったため減額となったものでございます。

24ページをお願いします。

18款繰入金、２項基金繰入金、２目１節の財政調整基金繰入金の△6,021万6,000円は、当初予定していたよりも財政調整基金の繰入れがなくても、事業が執行できたことによる減となります。

６目１節の公共施設整備基金繰入金△6,381万円ですが、伏倉橋補修工事の年度内執行額が減額となったことにより、繰入金が減額となったものでございます。

説明は以上となります。ご審議のほどよろしくお願いいたします。

○議長（深澤　守君）　以上で提案理由の説明を終わります。

これより質疑に入ります。

質疑は最初に収入からやります。そして、歳出の件については１款から順次やっていきたいと思いますので、よろしくお願いします。それと、質疑と答弁は要領よく行ってください。

では、最初に収入のほうからの質疑を始めます。

藤井君。

○１番（藤井昭一君）　20ページの14款２項１目の先ほど説明があった物価高騰対策重点支援地方創生臨時交付金ですが、各給付金が使わなかったということですか、各給付金というのは具体的にどんなものがあるのか教えてください。

○議長（深澤　守君）　総務課長。

○総務課長防災監（糸川成人君）　こちらにつきましては、歳出のほうの34ページになりますけれども、こちらのほうで価格高騰の重点支援給付金ということで、住民税均等割世帯のみ、後はこども加算、新住民税非課税世帯、調整給付金、こちらのほうの給付金が精算によりまして減額となったということになります。

○議長（深澤　守君）　髙栁君。

○７番（髙栁孝博君）　３ページ、17款のふるさと納税の関係なんですけれども、ふるさと納税が1,000万円ぐらい落ちちゃっているわけですが、これはこの予定したふるさと納税の何か、この品目でもってこれぐらい売り上げるとか、そういったある程度の見込み的な予算的な品目とか何かをシミュレートしたようなものはあるんでしょうか。

○議長（深澤　守君）　企画観光課長。

○企画観光課長（八木保久君）　23ページのふるさと応援寄附金の関係でございます。

こちら1,000万円減でございますけれども、品目ごとの内訳では算出してはおらないで、サイト別で町のほうとしては管理しているところでございます。それぞれのサイト別で大きなところでいきますと、ふるさとチョイスのほうで230万円の増、楽天のほうにつきましては620万円の減、さとふるについては1,180万円の減、後は、申出で直接申し込まれる方もおりますので、そちらのほう570万円増という形で、それぞれ申込みのサイトや方法によって増減がございますので、それをトータルすると1,000万円の減、当初予算に比べると見込み

の減ということで計上させていただいたものでございます。

○議長（深澤　守君）　髙栁君。

○７番（髙栁孝博君）　見込みが落ちてしまったという、途中で落ちてしまったら、どうしたら上げるか、いいかというＰＤＣＡの考えでいきますと、アクションを打たなきゃいけないわけですが、そのあたりは何か特別にアクションを打って、回復を図ったとかそういうようなものはありますでしょうか。

○議長（深澤　守君）　企画観光課長。

○企画観光課長（八木保久君）　年度途中といいますか、６年度当初から取り組みたかったものとしましては、現地決済型のふるさと納税がございましたので、そちらのほうは、なかなか思うように取り組めなかったですが、12月に開始したところでございます。後は、各サイトのパートナーサイトというものがございまして、この連携でいきますと、６年度にはヤフーのふるさと納税であるとか、ＪＲＥ　ＭＡＬＬ、それからカブアンドと、テレビでもやっているようなふるさと納税サイトのほうも町としては新たに導入しているところでございます。

○議長（深澤　守君）　髙栁君。

○７番（髙栁孝博君）　ある自治体によっては、ふるさと納税してほしいよということで、プッシュをしに行っていると、そういったようなこともあります。そういったような考えというのはなかったんですか。

○議長（深澤　守君）　企画観光課長。

○企画観光課長（八木保久君）　プッシュといいますか、サイトを通じて楽天なんかでも、うちの町のふるさと納税をお願いしますというような形は取っているところはあるんですけれども、寄附額がないと、なかなかそこまで思うように業者に頼んでできないということもございますので、やりたいという思いはございますけれども、もう少し寄附額を増やさないと、松崎町としてはそこまでの対応がちょっと難しいという状況がございますので、一応ご理解いただきたいと思います。

○議長（深澤　守君）　小林君。

○６番（小林克己君）　19ページ、使用料で長八美術館と重文、これ実績により、両方ともマイナスにはなってはおりますが、長八美術館とか何十周年記念とかというような、いろんなイベントを催す予定があって、行ったと思いますが、何を原因で実績が今回下がったというような把握をされていますでしょうか。

○議長（深澤　守君）　企画観光課長。

○企画観光課長（八木保久君）　美術館につきましては、当初の想定よりも5,000人の減になっておるところでございますけれども、大きな当初の想定の見込みといたしましては、コロナによる観光客の減があったわけですけれども、そちらのほうが、なかなか伊豆南部のほうには戻っていないということで、その関係で利用者が大きく減になっているということで、担当課としては考えているところでございます。

○議長（深澤　守君）　田中君。

○５番（田中道源君）　同じく、今の19ページのところで、旧依田邸の使用料のほうが逆にプラスになっておりまして、それのプラスのほうの要因というか、どうしてこっちのほうはマイナスにならずなったのかなというのが、もし考えがありましたら教えてください。

○議長（深澤　守君）　企画観光課長。

○企画観光課長（八木保久君）　依田之庄の入浴料につきましては、124万円増となっておりますけれども、こちらにつきましては、振興公社のほうで運営をかなり頑張っておりまして、三聖苑と連携したお得なセットであるとか、依田之庄でイベントなんかも実施しておりますので、そういったＰＲなんかも、今までよりもかなり重点的にやっているというところもございます。実際に運営されているボランティアの方も一緒に経営改善のために、どうしたらよくなるかというのを考えてくれていまして、そういった方々の声かけであるとか、そういった影響もあると考えているところでございます。

○議長（深澤　守君）　田中君。

○５番（田中道源君）　いろんな方々の努力のたまものだということで、いいことだなと思いますが、恐らく、先ほど小林議員の質問の中で、コロナのことというのを理由にされておりましたけれども、一方で、コロナという理由で言うならば、温泉のほうも同じだとは思うんですね。そんな中で頑張りによってはプラスすることができたという事例があるとするならば、同じように長八美術館であったり、重文のほうもやりようというものが、もしかしたらあるのかなというふうに思います。コロナの影響というのは、いまだ無視できないかもしれませんけれども、その中でやりようによっては、結果出せるよということだと思いますので、次に生かしていただけたらなと思っております。

以上です。

○議長（深澤　守君）　菜野君。

○２番（菜野良枝君）　まず、17ページのところで、10款１項１目地方交付税ということで、

普通地方交付税が7,167万円増えているんですが、これ再算定によって増えたということですが、この増えた原因について、どのような分析をされているでしょうか。

○議長（深澤　守君）　総務課長。

○総務課長防災監（糸川成人君）　今回は、国のほうにおきまして、この人事院勧告とか、その人件費の増加であったりとか、物価の高騰である委託費とか、そういうものの増加というのを見込んで再算定をされた結果、7,000万円ほど増額となったということでございます。

○議長（深澤　守君）　菜野君。

○２番（菜野良枝君）　もう一点お伺いします。

22ページです。一番上のところに７目で消防費の県補助金ということで、緊急地震津波対策交付金というのが減額になっているんですが、こちらの内容について教えてください。

○議長（深澤　守君）　総務課長。

○総務課長防災監（糸川成人君）　こちらのほうにつきましては、いろいろメニューがございまして、例えば、救護所用の資機材の購入であったりとか、市町用の防災資機材、あと、備蓄用の食料、その辺が今回購入して、入札差金等によって差額が生じたことによって減額となったものでございます。

○議長（深澤　守君）　藤井君。

○８番（藤井　要君）　21ページのこれは15款２項ですけれども、自主運行バスの補助金の関係ですけれども、マイナスの575万5,000円、これ、雲見入谷線の乗客が基準値を下回ったというようなことですけれども、これ基準はどのぐらいがあるんですか。

○議長（深澤　守君）　企画観光課長。

○企画観光課長（八木保久君）　21ページの自主運行事業費補助金の減額の関係でございます。

こちらにつきましては、県の補助金の対象となる平均乗車密度というのがございまして、こちらが0.5を下回ると対象外になるというところの基準がございます。平均乗車密度につきましては、ちょっと計算式があるんですけれども、年間運賃収入を年間の実車走行キロや平均賃率からちょっと割り戻したというか、ちょっと分かりづらいんですけれども、そういった算定基準がございます。そちらが0.5を下回ると、ということになりまして、今回、雲見入谷線につきましては、乗車人員の関係から算定しますと、0.4ということで若干下回りまして、県の補助金の対象にならなかったということになります。

○議長（深澤　守君）　藤井君。

○８番（藤井　要君）　これ、参考までにということでお聞きしますけれども、この0.5を下

回るということは、ほかのところ、対象もありそうですか。これ参考までですけれども。

○議長（深澤　守君）　企画観光課長。

○企画観光課長（八木保久君）　現在、自主運行バス、４路線走っております。雲見入谷線につきましては、今回0.4ということですけれども、ほかの八木山線が0.8、池代線が2.5、小杉原線が2.3ですので、八木山線についてはちょっとぎりぎりかなというところでございますので、今後の状況を踏まえながらということもございますので、皆さんに乗っていただくように、周知を図っていきたいなということで考えております。

○議長（深澤　守君）　髙橋君。

○３番（髙橋良延君）　23ページのふるさと納税の関係でお聞きしたいと思います。

1,000万円減と、実績減ということで、サイトの楽天等が600万余りが減ということでありましたが、私がちょっとお聞きしたいのが、Ａｍａｚｏｎがふるさと納税に参入を昨年したと思います。それで、私もちょっと気になって、Ａｍａｚｏｎのところ調べてみて、松崎もこの近隣市町もＡｍａｚｏｎのところへ載っていました。ただ、松崎のところに返礼品が登録されていなかったです。ほかのところはいろいろ干物だとか、あと、いろんな農産物とか、そういったものがサイトに載っていたんですけれども、松崎、我が町のところはこういった返礼品が載っていないということ、これは何か理由があるのかどうか教えてください。

○議長（深澤　守君）　企画観光課長。

○企画観光課長（八木保久君）　ふるさと納税の関係で、Ａｍａｚｏｎの関係が松崎町の返礼品登録されていないということでございます。

担当といたしましても、Ａｍａｚｏｎは通販サイトで非常に大手ですので、ぜひふるさと納税やれば、伸びるだろうなということでやりたかったわけでございます。そんな関係で、Ａｍａｚｏｎのほう12月から開始したんですが、そちらの登録に向けて、準備進めておりました。登録だけは何とかできたんですけれども、現状の体制で返礼品の登録までちょっと現在至っていないというところでございますので、担当課としての人的の関係で、ちょっと厳しくて取り組めていないというのが現状でございます。なるべく早めに返礼品上げて、Ａｍａｚｏｎの関係でも、ふるさと納税伸ばしていきたいということで考えております。

○議長（深澤　守君）　髙橋君。

○３番（髙橋良延君）　そういったところにも人がいないというしわ寄せが寄っているのかなということの感想を受けましたが、ただ、12月からこれやっているんですよね。Ａｍａｚｏｎが参入して、いろんなところで宣伝しながら、各全国で自治体がやっています。人がいな

いということで、今、あったわけですけれども、例えば、ＤＸの来てもらっている地方創生人材がいるわけですよね。そういう方に頼んだらどうですか。すぐやってくれるんじゃないかなと思うんですけれども、職員がやろう、やろうということではなく、そういった人をも利用しながら、もう12月からすぐにこういったところに返礼品を載せて、Ａｍａｚｏｎも新たにやって、いろんなことでふるさと納税を増やしていこうということを考えていただきたいなと思ったんですよ。そういったせっかくの人材がいるわけですから、活用するといいますか、そういったことは考えないですか。

○議長（深澤　守君）　副町長。

○副町長（木村　仁君）　デジタル専門人材につきましては、ふるさと納税の関係で、やはりご本人も気になっているところがあるということなので、いろんな企画というんですか、その考えているところというか、検討はされているんですよ。実際、その方につきましては、そういった企画なり、提案をいただくというのが主な仕事になっておりまして、実働というか、現場レベルでの作業をお願いするためにいらっしゃっていただいているものでも、ないということは、ちょっとご理解を一応いただきたいなとは思います。

○議長（深澤　守君）　髙橋君。

○３番（髙橋良延君）　作業ということですけれども、やはりせっかくのあるところが、そこのサイトに何も載っていないというところが、本当にもったいない話だなと思ったものですから、職員がいなければ何かの方法でできないかなということも考えてもらいたかったなとあるもので、ここのところは、今、もう考えているということですので、それを期待するしかありませんけれども、ぜひ早急にお願いしたいと思います。

○議長（深澤　守君）　藤井君。

○８番（藤井　要君）　これ私、いつも、21世紀の森の基金のことに対して言っているんですけれども、このいつも１件ですか、最初の入会金みたいなのが、誰だかがもう分からないよというようなことで、毎回、毎回出てくるんですけれども、これを50万円という小さい額ですけれども、いっそもう町のほうに一応入れちゃって、こういう年中、補正予算だかんだのたびに出すようなことのないようにしたほうが、もっと管理が楽なんじゃないかと思うんですけれども、それで備忘録みたいなので、もし来たときにはそういう備忘録から探して、これを支払うと。50万円の収益といったら大したことないことは分かりますけれども、どうでしょうか。その辺はもうそろそろ考えてもいいんじゃないですか。毎たび、毎たびということじゃなく。

○議長（深澤　守君）　企画観光課長。

○企画観光課長（八木保久君）　24ページの21世紀の森基金繰入金の50万円の減額の関係だと思いますけれども、こちらは当初予算に上げて、できなくて減額というのが何回も繰り返して、大変申し訳なく思っております。藤井議員の言われるような形ですと、なかなか町としてはできないかなというところで、正式な形で手順を進めているところでございます。

現在、弁護士のほうに相談して、手続を進めているところでございますけれども、最終解決には至っていないところでございますが、その方の一応住所のほうは分かりまして、亡くなっていることも分かりました。ただ、相続人の方がその方の財産権とか、相続を受け取るかどうかというのが、なかなか難しいところになっておりまして、そちらについての手続を今、弁護士の方にどうやったらいいかということで相談をしているところでございますので、今回、そこまで解決に至らなかったですけれども、来年度に向けて、解決できるように担当課としては頑張っていきたいと考えております。

○議長（深澤　守君）　藤井君。

○８番（藤井　要君）　弁護士に相談しているということで、弁護士費用はもちろん払うような格好になるかと思うんですけれども、私、いろいろと今、土地の相続なんかの関係もありますよね。そういうことを考えると、住所まで分かっているということになると、その方は亡くなっているということで、相続人であろう人のところに、例えば、マルマル太郎兵衛という方のお名前で入会金というんですか、そういうのが50万円ありますけれども、相続人の方が今困っておりますので、確定させていただけませんでしょうかという、そういう手紙も出すことできるんですよね。ですから、いちいちそこまで弁護士費用どのぐらいかかるのか、年間で払っているから、その中でということもあろうかと思いますけれども、課長がちょっと忙し過ぎるからという面もありますけれども、何とかなるような気がしますけれども、その点どうなんでしょうか。直接、手紙か何かで出す方法もあるんじゃないですかということで。

○議長（深澤　守君）　企画観光課長。

○企画観光課長（八木保久君）　その方に通知を送るに際しましても、法的な関係で手続を踏まないとまずいということで、弁護士さんのほうから言われておりまして、そういったことでやり取りをしているところでございます。普通の方でしたら、財産が50万円貰えるものですから、そういった形でできるかと思いますけれども、相手方の財産がこれを受け取らないという心の思いが強いものですから、いろいろ事情があると思います。そういった事情を踏

まえると、法的な措置というのも手続をやらないと、ちょっと町としてはまずいかなというところがございまして、弁護士に相談しているところでございます。

○議長（深澤　守君）　歳入についての質問はございませんか。

では、31ページの総務費までの質問は何かありますか。

菜野君。

○２番（菜野良枝君）　28ページでお伺いします。

一番下の行です。負担金補助及び交付金のところで100万円減額が、こちら年度内にできないので来年ということなんですけれども、たしかこの金額というのは、９月の議会において補正で上げられたものだと理解しております。補正でやはり上げられた以上、やはり年度内にということで提案されているものが実行に至らなかった、そこについては強く疑問に思いますので、説明を願います。

○議長（深澤　守君）　企画観光課長。

○企画観光課長（八木保久君）　28ページの地域おこし協力隊の企業事業承継支援事業補助金の100万円減でございます。

菜野議員の言われるように、９月補正でこちら100万円計上させていただきましたけれども、本人が９月補正を上げる段階で、今年度やるということで話を聞いて、町としては上げたんですが、実際にやるに当たりまして、この補助金の制度上、年度内に終了しないといけないということで、再度確認を取ったところ、ちょっと年度内にはできそうにありませんということでしたので、今回、申し訳ありませんが、ちょっとこの３月補正で100万円取り下げさせていただいたというものでございます。

○議長（深澤　守君）　菜野君。

○２番（菜野良枝君）　本来であれば、その年度内でできるかというところを確認した上で、９月に補正に上げなければいけなかったものではないかと思いますがいかがでしょうか。

○議長（深澤　守君）　企画観光課長。

○企画観光課長（八木保久君）　菜野議員のおっしゃられるとおりだと思います。ちょっと担当課のほうで、９月補正で上げるタイミングで、協力隊員への確認がはっきりそこまでできていなかったというところだと思います。申し訳ございません。

○議長（深澤　守君）　菜野君。

○２番（菜野良枝君）　なぜ、これだけ強く言うかといいますと、やはり協力隊員について、ちゃんとしっかりとマネジメントができていたのかというところをとても疑問に思ったので、

こういった質問をさせていただきました。これについては、私としてはかなり疑問に残るところではありますが、はい、承知いたしました。

○議長（深澤　守君）　藤井君。

○１番（藤井昭一君）　30ページの一番上のテレワークスタイル創出事業推進業務委託ですが、これは実施できなかったということでしたが、本当はどんなことをやる予定であったのか、これ、実施しなくて大丈夫なんでしょうか。

○議長（深澤　守君）　企画観光課長。

○企画観光課長（八木保久君）　30ページのテレワークスタイル創出事業推進業務委託299万2,000円の減でございます。こちらにつきましては、ワーケーションの関係の事業になりまして、現在、ワーケーション施設として、とーふやであるとか、浜丁であるとか、山田邸であるとか、そういったところがあるんですけれども、そちらを活用していくための事業になります。本来やりたかった部分でいきますと、とーふやのほうが、今、人が常駐していないものですから、土間スペースのほうが、いつでも利用しやすいように、誰か常駐させてということで考えていたわけですけれども、そういったことができなかったこともありますし、後は、ワーケーション事業ですので、昨年度、デジタル村民の関係と併せてイベントをやったんですが、そういったイベントのほうもやりたかったわけですけれども、ちょっとできなかったというものでございます。

以上です。

○議長（深澤　守君）　田中君。

○５番（田中道源君）　今の30ページのテレワークスタイルについて、ちょっと追加で質問をお願いします。

今、課長のやりたかったことというのが常駐させてということでございましたが、それが難しかったと。ここに例えば、今回、教育委員会のほうから出ているスマートロックというのを導入すると、常駐しなくてもいつでも使えるというようなことが、もしかしたらできるのかなというふうに思うんですけれども、それはそんな考えはいかがでしょうか。

○議長（深澤　守君）　企画観光課長。

○企画観光課長（八木保久君）　田中議員のご質問ですけれども、とーふやにもスマートロック導入ことですけれども、それにつきましては、今回、教育委員会の体育施設で導入したわけですけれども、当初の段階では、うちの外の貸出し施設、とーふやも含めて考えていたわけですけれども、こちらにつきましても、導入のイニシャルやランニングのこと等を考えま

すと、このまま利用頻度がそんなにない施設においてどうかということもございましたので、今回につきましては、体育施設優先という形で導入したところでございます。

こちらの教育委員会の体育施設の導入の状況を踏まえて、とーふやについては今後考えていくということで、導入していない状況ですので、その教育委員会のその状況を踏まえながら、ちょっと検討していきたいと考えております。

○議長（深澤　守君）　田中君。

○５番（田中道源君）　常駐するとなりますと、人件費というのがコストとしてずっと発生することになるかと思います。それに比べればとは思いますが、そのそもそも使う頻度が少ないから、コストパフォーマンスというんでしょうか、そこがと言うんであると、使う頻度がないから、そこ使いませんというのにつながりかねない話かなと思います。その今は、使う頻度ないけれども、使ってほしい、とはいえ、常駐させるのにはコストだったり人がいない、ちょっと大変だよということなので、だからスマートロックがいいんじゃないかということだと思うので、そのしない理由というのも少し考えていただきたいなとは思いますかね。何というか、使う人がいないからやるのにちょっと見合わせましたというのは、違う話なんじゃないかなと、要は答弁として、ちょっとちぐはぐだなというふうに感じました。いかがでしょうか。

○議長（深澤　守君）　企画観光課長。

○企画観光課長（八木保久君）　私の説明が足りなくて申し訳ございません。

人を常駐させたいというのは、こちらのほうはワーケーションだけではなくて、移住の関係も含めて、そこに人が常駐することによって、外から来た人が、そこに管理する人と相談できるようなことも含めて常駐させたいというところでございましたので、そういった面も含めて、人を常駐させたいというところでございます。確かに、利用頻度が少ないだけで考えれば、スマートロックで、その人を常駐させる人件費分を削除という考えもございますけれども、そういった相談体制も含めて、人を常駐させたいというような当初は計画でございました。

○議長（深澤　守君）　髙栁君。

○７番（髙栁孝博君）　30ページです。

30ページの今のところのテレワークスタイルのその下のところの、これもふるさと納税の推進事業のところなんですが、ふるさと納税の推進事業というのはマイナスになっているところが多いわけですけれども、先ほど、Ａｍａｚｏｎへ上げるのにアドバイザーは企画の人

だから使えなかったというお話がありましたけれども、もし、企画の人が使えないのであれば、当然、技術者のほうへと委託してでも上げないと、Ａｍａｚｏｎのあそこのところを見た人は、何、松崎町はＡｍａｚｏｎに上げていながら返礼品がないんですかという、もうこれ逆にマイナスのイメージが出るんじゃないかと思います。そのあたりのことを考えて、逆に返礼品も何もなくて、登録ができたというのもちょっとおかしいんですけれども、当然、そこで上げるときに登録も含めて上げていくんじゃないんでしょうか。そのあたり、どのように上げられたのか。それも委託されたのか、どなたがやられたんでしょうか。これあの個人名はいらないですけれども、委託したのか、自前のところでやったのかだけ教えてください。

○議長（深澤　守君）　企画観光課長。

○企画観光課長（八木保久君）　ふるさと納税の関係でございますけれども、Ａｍａｚｏｎのその返礼品登録につきましては、最初に自治体登録というのが必要でございます。その後に、順次返礼品を上げていくという形になっているところでございますけれども、現在、うちの担当課、ふるさと納税担当はおりません。私のほうで手続させてもらっていますけれども、そこの返礼品登録まで至っていないという状況でございます。

○議長（深澤　守君）　髙栁君。

○７番（髙栁孝博君）　自治体をもう上げなさいということで、上げたということでは、それはもうふるさと納税の仕組みからして、当然悪いというものではないと思います。当然やるべきだと思いますし、ただ、それを生かさないと、人がいないからできないということになると、本当に体制これでいいのか、ふるさと納税が減ってしまったのは、逆に人がいないから減ったんじゃないかというところまで、うがった見方もできるわけですよね。そういった意味で、少しそこのところを、今後、手当てをしていかないと、そういったことが起きてしまうんではないかと思います。ふるさと納税というのは、逆にそれが産業振興に全くつながっていくところもあります。あるいは、人材育成につながっていくところもあります。そういった、もしできないならば、当然、これから返礼品を上げていくということになると、それを見張っていて、Ａという返礼品ができなければ、Ｂに替えなきゃいけないとか、そういったことが起きて来るわけですね。そのあたり、やはり内部である程度管理できる人材を育てる必要があるかと思います。そのあたりいかがでしょうか。

○議長（深澤　守君）　企画観光課長。

○企画観光課長（八木保久君）　髙栁議員のおっしゃるとおりだと思います。ただ、現状の体

制だとなかなか厳しいというところでございますので、まちとしても、ふるさと納税を上げるために体制のほう、強化していきたいということで考えております。

○議長（深澤　守君）　副町長。

○副町長（木村　仁君）　先ほど髙橋議員のご質問のときには、デジタル専門人材をそういった業務にはということで、ちょっとお答えさせていただいたんですけれども、例えば、地域おこし協力隊でそういった作業、例えば、返礼品の造成であったりとか、そういう登録、あるいは、農業もやっていただいたりとかということは、あり得るのかなと思っております。あるいは、また、地域活性化企業人の新年度以降、新しい方の今、来ていただくよう交渉というんですか、協議を行っておりますので、その方には、作業についてどこまでお願いできるか分からないんですけれども、そういったところの企画部分については検討というんですか、お考えいただきたいということができればいいのかなというふうには、思ってはいるところです。

○議長（深澤　守君）　髙栁君。

○７番（髙栁孝博君）　今のお話でいきますと、いろいろ頼み方はあると思うんですが、まず、課長のところが非常に負担かかっているんではないかと思います。特に、ふるさと納税の担当の方というのは、非常に苦労されているんじゃないかと、苦労されていて難しいからこそ、なかなかそこに人材が育たない、そこに居着かないというんですかね。そういったところ、やはり人事の話ですから、あんまり言えないんですけれども、そこが非常に今のウイークポイントになっているんではないかというふうにも見えるわけです。そのあたり、町長ぜひ考慮していただきたいと思うんですが、考え方をお願いします。

○議長（深澤　守君）　町長。

○町長（深澤準弥君）　今回、こういう状況になってしまっているのは、想定がなかなかできなかった。病欠という部分もありますし、その部分で言うと、それに対応する方策というのが、ほかもそうなんですけれども、なかなか難しい状況であったというのが、今、現実でございます。ただ、その中でもふるさと納税については、自分も含め、やはり営業活動という形、もしくは、いろんなところに声かけをして、企業版ふるさと納税も担当課のほうでも、一生懸命いろんなところに呼びかけをしたり、私のほうもいろんなところへお願いをしたりということをし続けていると、いろんな方からやっぱりお声かけをいただいて、今回も高額な納税もあったりしてございますので、本当に町一丸となって、お力添えいただきながら、営業活動もしていくことが必要なんじゃないかなと。担当課の担当者ばかりに負荷をかけな

いような形でのやり方も、ちょっといろいろ考えなきゃいけないとは思ってはおりますので、本当にこのご指摘のとおりだと思いますので、これからやはり一番力を入れるべきとは考えてございます。

○議長（深澤　守君）　総務費まではよろしいですか。大丈夫ですか。

暫時休憩します。15分まで休憩します。

休憩　午後　３時０３分

再開　午後　３時１５分

○議長（深澤　守君）　休憩前に引き続き会議を開きます。

35ページの民生費で何か質疑ありますか。

田中君。

○５番（田中道源君）　35ページの保育所実施委託について質問お願いいたします。

もし、先ほど説明していて、聞き逃していたら申し訳ないんですけれども、今回、776万がちょっと増額されているということで、どういった、いきさつなのか教えていただけたらなと思います。

○議長（深澤　守君）　健康福祉課長。

○健康福祉課長（鈴木　悟君）　こちらの保育所等の委託の関係でございますけれども、先ほど、総務課長のほうの説明でちょっと触れさせていただきましたが、公定価格の改正が令和６年４月まで遡りあったこと、それから、令和６年10月から処遇加算のほうが対象となり、増額となったものから、こちらの保育所の委託のほうの料金が上がったものとなっております。

○議長（深澤　守君）　田中君。

○５番（田中道源君）　そうしますと、もういわゆる料金の改定に伴う増額であって、その通学のバスの補助がどうとかそういうことではなくて、もう単純に料金が上がったから、それに対応しますよということなんですね。ありがとうございます。

○議長（深澤　守君）　菜野君。

○２番（菜野良枝君）　34から35にかけてあります補助金の関係で、価格高騰重点支援給付金の関係です、18節ですね。こちら、34ページのほうに住民税の均等割とか、幾つかあるんで

すが、こちらの減額を足すと1,000万円を超える減額になりますけれども、支給率を伺いますと、それほど、こども加算分については皆さんに全て支払われたというところ、あと、98.6とか93.2とかと支払われているにもかかわらず、このような1,000万円を超える減額となった理由をお聞かせください。

○議長（深澤　守君）　健康福祉課長。

○健康福祉課長（鈴木　悟君）　こちらのまず給付金につきましては、予算段階では不確定な部分もありますので、ある程度、枠を持って確保しているところでございます。その結果、まず、１点目、価格高騰重点支援給付金、住民税非課税のみ課税世帯分のほうが対象世帯が215世帯、支給世帯が212世帯ということで、98.6％、それから、価格高騰重点支援給付金、こども加算、こちらのほうは43世帯、701人に対しまして、支給世帯43世帯、70人ということで100％、それから、価格高騰重点支援給付金の新住民税非課税世帯分が59世帯に対しまして、55世帯で93.2％となっておりますので、支給率としますとこのような状況となっている状況でございます。

○議長（深澤　守君）　窓口税務課長。

○窓口税務課長（大場千徳君）　続けて、調整給付金の関係が窓口税務課になりますが、そちらについては、給付対象者が1,136人に対しまして、給付済みの方が1,097人、給付率が96.6％となっております。

○議長（深澤　守君）　小林君。

○６番（小林克己君）　33ページ。買物等支援事業委託についてお伺いします。

事業、これ何か圧迫しているというような最初の話がありました。利用人数がどのぐらい増えたのか、または、利用回数がどのぐらい増えたのか、また、圧迫しないと思われる当町のほうが考えておる事業費というのは、総額を幾らぐらいと想定されているのかお伺いしたいと思います。

○議長（深澤　守君）　健康福祉課長。

○健康福祉課長（鈴木　悟君）　まず、こちらの買物等支援事業につきましては、当初予算段階では、毎月の平均金額のほう、52万6,800円で見込んでおりましたけれども、最終的な実績見込みといたしますと、毎月当たり58万2,105円と上がってきているものでございます。こちらにつきましての２点目のどのぐらいが圧迫するかということでございますけれども、一般質問の回答の中でも申し上げさせていただきましたけれども、制度発足当初よりもかなり上がってきていますので、幾らということは、特段定めはないですが、金額がかなり上が

ってきていますので、厳しい財政事情の中で、やはりそちらのほうをいろいろと、福祉タクシー等々の見直しも含めた中で、ある程度の金額でやはり抑えていかなければ、どんどんとこれからも上がっていく状況でございますので、そういったことを勘案して、７年度以降につきまして、制度の改正を図るという考えでおります。

○議長（深澤　守君）　藤井君。

○１番（藤井昭一君）　今、言われました買物支援事業なんですが、７年度は、じゃ、またこのまま行くということで、８年度からは何らかの変更があるという考えでよろしいでしょうか。

○議長（深澤　守君）　健康福祉課長。

○健康福祉課長（鈴木　悟君）　そうですね、いろいろやはり、その事業者との調整もございますし、そういったところから事前に周知のほうも必要かと思いますので、そういったことも踏まえまして、現時点におきましては、７年度中に改正を行いまして、できましたら８年度と考えているんですけれども、もう少し早くできるのであれば、またそれは、そちらのほうで対応させていただきたいというふうに考えております。

○議長（深澤　守君）　よろしいですか。

41ページの衛生費。

髙栁君。

○７番（髙栁孝博君）　40、41に絡んでいくんですけれども、塵芥処理費の関係なんですけれども、これは、塵芥処理費は減ってきているような感じがするんですが、これは何か影響、ごみの量が減ったとか、何かその原因となるものがありましたら、教えていただきたいと思います。

○議長（深澤　守君）　生活環境課長。

○生活環境課長（髙橋和彦君）　40、41ページの塵芥処理費についての減額の要因についてのご質問だと思いますが、大きくは総務課長のほうからもご説明しましたとおり、精算に伴うものでございます。入札の差金ですとか、そういったものが主なものとなっておりまして、また、あの燃料費ですとか需用費の関係ですね、こちらも高騰の対策として、ある程度枠を持っていたものが落ち着いたものがあったりして、予想よりも低額で抑えられたということによるものでございます。

○議長（深澤　守君）　髙栁君。

○７番（髙栁孝博君）　雑紙の収集というのをやり始めたわけです。あれの影響というのは何

か、あるいは、その雑紙の量の傾向、それがどんどん増えていっているのか、そのあたりの傾向等、その量に対する費用、そういったものが分かりましたら教えていただきたいと思います。

○議長（深澤　守君）　生活環境課長。

○生活環境課長（髙橋和彦君）　昨年から始めました雑紙の収集についてのご質問ですが、導入当初の様子については、議会の場でもご報告させていただいておりますけれども、想定を上回る量が集まっておりました。その後も微増ながら増加傾向にはございます。ただ、ずっと増加傾向が続くかというと、そういうことでもないのかなとは思っておりますし、ごみの組成分析等からする割合からすると、まだまだという部分も一方であるところです。増えている状況でありますので、また、その辺の状況なんかも組成分析の結果等々も昨年も広報誌でお伝えをしたりしているところですけれども、そういった状況も町民の皆様にお伝えしながら、意識を高めていくということについては努力をしてまいりたいなと思っております。

○議長（深澤　守君）　菜野君。

○２番（菜野良枝君）　38ページの予防費のところでお伺いします。

委託料の下から２番目、新型コロナ予防接種委託についてです。こちら1,313万3,000円減額ということで、1,815人予定していたところ、702人の方しか受けなかったということで、半分以下の方しか受けられなかったということで、今、聞きますと、医院の先生の方も積極的な接種は進められていないようです。これについて、財源としてはこれ全て国のほうから来るということでよろしいでしょうか。

○議長（深澤　守君）　健康福祉課長。

○健康福祉課長（鈴木　悟君）　こちらにおきましては、おおむね接種率は３割ぐらいにとどまっている状況でございます。インフルエンザ等の定期接種に併せまして、コロナのほうも打てますということでのご案内のほうさせていただいているんですが、最終的には受ける方の判断によりますので、結果としますと３割ぐらいにとどまっているという状況でございます。それから、こちらの財源的には、当初、国のほうで補助単価を見ていたんですが、それよりもかなり上がったものですから、そこの部分につきましては、新薬未承認薬等研究開発支援センター助成金という形で頂いているところでございます。ただ、全額ではなくて、個人負担がありますので、個人負担を除いた分につきまして、そちらのほうでの助成という形になっております。

○議長（深澤　守君）　菜野君。

○２番（菜野良枝君）　こちらはそれで、今後の方針として、こちらの接種対象人というのを実情に合わせて減らしていくような考えはあるでしょうか。

○議長（深澤　守君）　健康福祉課長。

○健康福祉課長（鈴木　悟君）　これもインフルエンザも同様だと思うんですけれども、コロナにおきましても、そのときの罹患者によって、かなりはやってきますと、皆さん意識が高まり、かなり接種されてくる方多いかと思います。これインフルエンザとも同じだと思うんですけれども、その状況がどういう変化をもたらすかということにおきまして、そのときどきの状況で変わると思いますが、ある程度、やはり枠としては取っておかなければ支払いにも対応できませんので、そちらのほう、またもし状況が変わるようでしたら、それに対応するべく補正等で対応するような形になるかと思います。

○議長（深澤　守君）　それでは、44ページの商工費まで。

よろしいですか。

では、７款の土木費。

小林君。

○６番（小林克己君）　46ページ、松崎港湾維持修繕事業で、ドルフィンの事業がなくなったりとか、しゅんせつ関係も多分なくなって、繰越明許ではなく、なくなってしまったということ自体の理由といいますか、なぜ、メンテナンス、常にこうやっていかなきゃならない港湾とか何かが、全くこうやって、なくなったのはなぜなのか、ちょっとお伺いしたいと思います。

○議長（深澤　守君）　産業建設課長。

○産業建設課長（鈴木清文君）　これは当初予算に計上したものですので、前年のときに県のほうから、令和６年度ではこれだけの事業を予定しているので、町のほうも負担金計上してくださいということで、計上させてもらいました。結果として、事業化に至らなかったということでございます。県のほうも予算の関係もあると思いますし、ただ、今年度、新港湾のしゅんせつのほうは発注していますので、県のほうでもどこを先に重点にするかというので、事業化を決めてやっているものと思われます。

○議長（深澤　守君）　ほかにありますか。

藤井君。

○１番（藤井昭一君）今、同じところで、ドルフィンの工事というのは県のほうからやらなくていいというような感じだったと思ったんですが、これ結局、やっても意味ないんですか。

どうなんですか。

○議長（深澤　守君）　産業建設課長。

○産業建設課長（鈴木清文君）　これはドルフィンは駿河湾フェリーを着岸させるのに今の岸壁だけだとちょっと短いものですから、船を安定させるための土肥港みたいな感じのイメージをしてもらえばいいと思うんですけれども、やっても意味がないというか、それをやらないと、なかなか駿河湾フェリーを松崎新港へと持って来るというのは難しい、着岸がちょっと手間がかかるものですから、ぜひやってもらいたいなとは思っております。

○議長（深澤　守君）　よろしいですか。

では、消防費と教育費で。

ないようでしたら、全体を通じての質問がある方いらっしゃいましたらお願いします。

藤井君。

○１番（藤井昭一君）　何度も申し訳ないんですが、ふるさと納税についてですが、これまで何とか町で頑張って、やってきたと思うんですが、私の聞いたところでは、ある市ではコンサルタントみたいな、そういった業者を入れて飛躍的に伸びたという事例を聞いております。町単独でやるのに限界が来ているんじゃないかと。そういった業者を委託するということは考えられないでしょうか。

○議長（深澤　守君）　町長。

○町長（深澤準弥君）　全国各地でやはりそういったプロの方に委託を頼んだり、外注を頼んだりしているところもございます。そういった意味では、そういうところの情報も先ほど話もありました地域活性化企業人材のほうからも、提案とか企業さんの紹介とかもあるんですから、ぜひぜひ、そういったもの条件をちゃんと合わせながらすり合わせて、活用できるものは活用していければと思っております。

○議長（深澤　守君）　藤井君。

○８番（藤井　要君）　繰越明許費の中に入っている公用車の関係、245万5,000円ですけれども、これは何か12月頃、何か事故か何かで１台廃車というような説明がありましたけれども、これもう少し詳しく説明できればと思いますけれども、してもらいたいと思いますけれども。

○議長（深澤　守君）　総務課長。

○総務課長防災監（糸川成人君）　こちらにつきましては、出張途中でもらい事故といいますか、対向車がはみ出してきて、ぶつかってしまったということでございます。既に残存価格のほうがあまりなくて、修理をすると百何十万かかると。ただ、保険としては40万か50万ぐ

らいしか出ないということでございまして、そうすると買い替えたほうがいいなということで、１台廃車にして、新しい車を購入しようというものでございます。

○議長（深澤　守君）　藤井君。

○８番（藤井　要君）　そうするとあれですか、約300万ぐらいの車を買うということになるわけですか。残存が40万ぐらいあるわけですよね。

○議長（深澤　守君）　総務課長。

○総務課長防災監（糸川成人君）　残存というか、それは保険のほうで賄われるものです。購入するのは250万の車を購入するということです。それはそれで、収入として入れておいて、車は別に新しいものを買うということでございます。

○議長（深澤　守君）　藤井君。

○８番（藤井　要君）　今、12月ということで、どこかから借りたりとかしてやって、何とか公用車、町長に支障の来さないようにやっているということで理解してよろしいのかな。

○議長（深澤　守君）　総務課長。

○総務課長防災監（糸川成人君）　車のほうは一般の職員が乗るほうの車が事故に遭ったということで、町長の車ではないということはご理解をお願いします。その代車ということで、リースのほうを借りて代用していたわけですけれども、そのリースのほうも期間がありまして、途中で車１台なくなったということで、今、１台少ない中で、一応回しているというような状況です。

○議長（深澤　守君）　菜野君。

○２番（菜野良枝君）　全体的なことなんですが、大体47億円ということの中で、１億2,000万円もの減額がされたということで、このうち、繰り越しされるものが大体8,000万円強、それを除くものについては、調整するものもあるでしょうけれども、今までの質問の中で、なかなか人がいなくてできなかったものがあったというふうな理解でいます。そのことについて、やはり私たち、予算をやっぱり確実に執行していっていただく、それをしっかりと確認していくというところが仕事になってきますので、そちらについて町長はどのように考えているかお伺いします。

○議長（深澤　守君）　町長。

○町長（深澤準弥君）　できるだけ適正に予算を計上していくというのは大原則でございますが、やはり何かを執行する際に、予備的に予算がなければ執行ができないという現実もございます。特に、入札等々による差金での減額は、今、この時期に精算的にさせていただいて

おります。あと、一番今回ちょっと多いなと感じているのは、やはり物価高騰による燃料費、電気代等々の関係が予測がつかなかったというような状況の中で、高騰している右肩上がりの中での算定という形になったものですから、そこはそのとおりにいったら、結構きついんですけれども、幸いにもそこまで上がらずに、逆に、少し価格が落ち着いたというところでの減額によるこの数字になっているところもございますので、できる限り皆さんに通していただく当初予算、そして、補正も含めて、効果があるように使うために予算計上していると考えておりますので、そこは今までと変わらず、そういった状況で執行してまいりたいと思っております。

○議長（深澤　守君）　菜野君。

○２番（菜野良枝君）　繰越しの考えなんですが、確かに理由を聞きますと致し方ないというところはありますが、やはりこれだけ繰越しされるということは、来年度予算にもやはりその部分が圧迫するというところもありますので、そちらについてのお考えはいかがでしょうか。

○議長（深澤　守君）　町長。

○町長（深澤準弥君）　繰越明許につきましては、先ほどちょっと工事の関係なんかは平準化というところがありまして、いつも４月、年度変わってから発注となると、４月、５月の工事がなかなかないということで、これ、建設業組合さんからもいろいろ要求もあって、ならして工事を１年間やりたいというような要望もあったものですから、そういったところも含めて、やっていくところになります。自動車につきましては、やはり部品が入らないとかというのがあって、ちょっといつも以上に納品までの期間がかかるというようなところもございますので、繰越明許については、そういった事情もあるということでご理解いただければと思います。

○議長（深澤　守君）　総務課長。

○総務課長防災監（糸川成人君）　繰越しの予算の組み方なんですけれども、繰越しにつきましては、この令和６年度の歳入と合わせて歳出も一緒に入れて繰り越すということになるものですから、７年度予算は予算で一つ組みまして、令和６年度の繰越しの予算というのも一つ組んで実行するような形になりますので、その辺承知していただければと思います。

○議長（深澤　守君）　髙橋君。

○３番（髙橋良延君）　30ページです。何人かの議員が質問されておりましたが、まち・ひと・しごと創生事業費のテレワークスタイルということで、約300万円減。事業実施ができ

ませんでしたという理由でありました。一つ、まず聞きたいのが、これ何年か、こうやってきているわけですね。３年か４年ですか、ずっとやってきて、今回はもう全部減額ですと。これまでに事業効果といいますか、それをどう捉えているのか、まずお聞きします。

○議長（深澤　守君）　企画観光課長。

○企画観光課長（八木保久君）　30ページのテレワークスタイルのワーケーションの関係ですけれども、こちらの事業につきましては、過去３年間、県の補助事業でいろいろ実施してきました。昨年度におきましては、いろいろ修繕工事だとか、備品整備とかやってきたわけですけれども、本来、ワーケーションということで、そういった人材を松崎町に受け入れて、より町を活性化していくための事業でございますので、そういったところに資するような効果がないと、よくないわけですけれども、現状におきますと、すみません、今までの施設整備のほうでかなり使い勝手はよくなってはおりますけれども、そういった人材とか人が来るといった効果までは６年度においては、こういった事業もちょっと実施できなかったというものもありますけれども、思うような事業効果は得られていない状況でございます。

○議長（深澤　守君）　髙橋君。

○３番（髙橋良延君）　恐らくそう回答するかなと私は思っていました。総合計画の事業評価において、担当課はこの事業を効果がなかなか見られないみたいな評価をしていました。非常に担当課にとっても、やはりこれも一つマンパワーというのもいる事業じゃないかなというのは、私は思いました。そういう中で、今、企画観光課のところの担当セクションのところを見れば、やり切れるのかということの心配をしていたわけです。やはりなかなかそういった効果が見られないというのは、やはり人のというのも大きな要因だったかなと思います。じゃ、これを今回は全部減額したわけですけれども、整備はしてきたわけですね。その後の展開ということですので、とりあえず、このテレワークスタイルというのは、一旦休止じゃないけれども、予算はないけれども動いていくというか、そういったことの見込みといいますか、そういったところ、考えがありましたら教えてください。

○議長（深澤　守君）　町長。

○町長（深澤準弥君）　ありがとうございます。

本当にイレギュラーで職員が病欠したりという状況が続いていたところでございます。そういった意味でいうと、今、おっしゃるように、やはり予算がないからやらないではなくて、ない中で何ができるかを考えていきたいと思っておりまして、自分のほうも、各種、いろんなベンチャーの企業のコンテストというか、そういったところにも招待をされ、出て行って

いるものですから、そこの中の企業さんとのつながりは、今、つくっておるところです。その中で、やっぱりベンチャーの企業の中でも、やはり伊豆半島とか地方に興味を持つベンチャーさんもございますので、そういったところにそれこそ企業版ふるさと納税ですとか、テレワーク、もしくは、こちらへの興味というものを引き寄せていくことは、今、おっしゃるように予算を使わなくてもできることではないかと考えてございます。

○議長（深澤　守君）　質疑がないようでありますので、質疑を終結したいと思いますが、これにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（深澤　守君）　異議なしと認めます。よって、質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。

まず、本案に対する反対討論の発言を許します。

（「なし」の声あり）

○議長（深澤　守君）　反対討論なしと認めます。

次に、本案に対する賛成討論の発言を許します。

（「なし」の声あり）

○議長（深澤　守君）　賛成討論なしと認めます。

これをもって討論を終了します。

これより議案第17号　令和６年度松崎町一般会計補正予算（第７号）についての件を挙手により採決します。本案は原案のとおり決することに賛成の諸君の挙手を求めます。

（賛成者挙手）

○議長（深澤　守君）　挙手全員であります。よって、本案は原案のとおり可決されました。

◎散会の宣告

○議長（深澤　守君）　以上で、本日の議事日程は全部終了しました。

本日はこれにて散会いたします。お疲れさまでした。

散会　午後　３時４４分

令和７年第１回松崎町議会定例会会議録

議　事　日　程（第３号）

令和７年３月６日（木）午前９時３０分開会

日程第　１　議案第１８号　令和６年度松崎町国民健康保険特別会計補正予算（第３号）について

日程第　２　議案第１９号　令和６年度松崎町後期高齢者医療特別会計補正予算（第２号）について

日程第　３　議案第２０号　令和６年度松崎町介護保険特別会計補正予算（第２号）について

日程第　４　議案第２１号　令和６年度松崎町水道事業会計補正予算（第２号）について

日程第　５　議案第２２号　令和６年度松崎町温泉事業会計補正予算（第１号）について

日程第　６　議案第２３号　令和６年度松崎町営宿泊施設「伊豆まつざき荘」事業会計補正予算（第１号）について

日程第　７　議案第２４号　令和７年度松崎町一般会計予算について

出席議員（１２名）

１番	藤井昭一君	２番	菜野良枝君
３番	髙橋良延君	５番	田中道源君
６番	小林克己君	７番	髙栁孝博君
８番	藤井　要君	９番	深澤　守君

欠席議員（なし）

地方自治法第１２１条の規定により説明のため出席した者の職氏名

町長	深澤準弥君	副町長	木村　仁君
教育長	平馬誠二君	総務課長兼防災監	糸川成人君
企画観光課長	八木保久君	窓口税務課長	大場千徳君
健康福祉課長	鈴木　悟君	生活環境課長	髙橋和彦君
産業建設課長	鈴木清文君	会計管理者	舩津直樹君

教育委員会事務局長　　松　本　利　之　君

職務のため出席した者の職氏名

議会事務局長　　田　口　文　人　君　　書　　記　　飯　田　　聖　君

開会　午前　９時００分

◎開議の宣告

○議長（深澤　守君）　皆さん、おはようございます。

ただいまの出席議員は８名であります。定足数に達しておりますので、これより本日の会議を開きます。

申し上げます。議場内で上着を取ることを許します。

撮影について申出がありましたので、許可いたします。

◎議事日程の報告

○議長（深澤　守君）　本日の議事日程は、あらかじめお手元に配付いたしたとおりであります。

日程に入ります前に、傍聴人の皆様にお願いいたします。

会議中は静粛にお願いします。また、議場内における言論に対し、拍手などにより可否を表明することはできません。その他、議事進行に支障となる行為があった場合は、退席をお願いする場合がありますので、ご承知ください。

以上、傍聴人の皆様のご協力をお願い申し上げます。

◎日程第１　議案第１８号　令和６年度松崎町国民健康保険特別会計補正予算（第３号）について

○議長（深澤　守君）　日程第１　議案第18号　令和６年度松崎町国民健康保険特別会計補正予算（第３号）についての件を議題といたします。

議案の朗読は省略して、提出者から提案理由の説明を求めます。

町長。

○町長（深澤準弥君）　議案第18号　令和６年度松崎町国民健康保険特別会計補正予算（第３号）についてでございます。

詳細は担当課長より説明させていただきます。

○議長（深澤　守君）　健康福祉課長。

○健康福祉課長（鈴木　悟君）　それでは、議案第18号　令和６年度松崎町国民健康保険特別会計補正予算（第３号）についてご説明いたします。

予算書１ページをお願いいたします。

第１条歳入歳出予算の補正として、歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ1,313万2,000円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ９億4,180万9,000円とするものでございます。

２ページをお願いいたします。

第１表歳入歳出予算補正の款、項、補正額について説明いたします。

最初に歳入です。

１款国民健康保険税、１項国民健康保険税1,237万1,000円の減。

４款国庫支出金、２項国庫補助金30万4,000円の増。

５款県支出金、１項県補助金339万8,000円の増。

８款繰入金101万6,000円の増。内訳といたしまして、１項他会計繰入金198万3,000円の減、２項基金繰入金299万9,000円の増。

10款諸収入、４項雑入547万9,000円の減。

次に、３ページの歳出をお願いいたします。

１款総務費、１項総務管理費28万5,000円の増。

６款保健事業費108万5,000円の減。内訳といたしまして、１項特定健康診査等事業費128万6,000円の減、２項保健事業費20万1,000円の増。

９款諸支出金、１項償還金及び還付加算金935万8,000円の減。

10款予備費、１項予備費297万4,000円の減。

歳入歳出とも、補正前の額９億5,494万1,000円から補正額1,313万2,000円を減額し、補正後の額を９億4,180万9,000円とするものでございます。

続いて、飛びますが、６ページをお願いいたします。

右側にあります今回の補正額の財源内訳をご覧ください。補正額のうち、国県支出金が175万2,000円の増額、その他の957万円の減額は、総務費で一般会計事務費等繰入金４万3,000円の減額、諸支出金で保険給付費等交付金償還金が、返還金額確定に伴い952万7,000円の減額となります。

次に、今回の補正予算の詳細について、先に歳出から主なところのみ説明させていただきますので、13ページをお願いいたします。

１款総務費、１項１目一般管理費28万5,000円の増額は、会計年度任用職員の給与、手当などについて、人事院勧告に伴う給与改定により増額したものでございます。

14ページをお願いします。

６款保健事業費、１項１目12節委託料の特定健診保健指導等委託116万3,000円の減額は、特定健診の受診者が442人でしたので、当初見込みとの差額分を減額するものでございます。

次に、６款保健事業費、２項１目２節給料の12万8,000円と、３節の職員手当等６万8,000円と、４節共済費5,000円につきましては、人事院勧告に伴う給与改定により増額となるものでございます。

次に、６款保健事業費、２項２目保健衛生普及費については、財源補正のみとなります。

15ページをお願いします。

９款諸支出金、１項３目22節償還金、利子及び割引料の935万8,000円につきましては、保険給付費等交付金償還金として、前年度分の保険給付費が確定したため返還するものでございます。

16ページをお願いします。

10款予備費297万4,000円の減額は、ここで歳入と歳出の調整を行っているものでございます。

ページを戻っていただきまして、７ページの歳入をお願いします。

１款国民健康保険税、１項１目１節の医療給付費分現年課税分794万6,000円から３節の介護納付金分現年課税分の135万2,000円の減額は、被保険者数の減少に伴い減額するものでございます。

８ページをお願いします。

４款国庫支出金、２項４目３節のマイナ保険証一体化事業費補助金30万4,000円は、加入者情報のお知らせ発送に係る郵便料分を特別調整交付金で当初予算のほうを持っておりましたけれども、そちらのほうから、こちらのほうでの支出としているので、こちらのほうでの補助金の受入れとなるため、変更したため増額となるものでございます。

９ページをお願いします。

５款県支出金、１項１目２節の保険給付費等交付金、特別交付金の特別調整交付金分町分175万6,000円は、追加交付見込み分として減免やジェネリックＰＲなどの分を追加したため

増額するものでございます。

また、県繰入金２号分164万2,000円は、当初予算額においては県が仮算定した金額を計上しておりましたが、交付申請予定額を収入見込額として算出したため増額するものでございます。

10ページをお願いいたします。

８款繰入金、１項１目一般会計繰入金198万3,000円の減額は、１節保険基盤安定繰入金として、保険税の低所得者の方の２割、５割、７割軽減と未就学児、小学校に入る前の児童の均等割額の２分の１軽減、産前産後の保険税軽減をする制度があり、その軽減の関係で国と県から負担金が交付されますが、一般会計に一度入れまして、一般会計から繰入金という形で国保会計へ繰り入れるものになります。被保険者数の減少に伴い軽減世帯数も減少し、収入見込額により205万7,000円の減額となります。

次に、２項１目１節の国民健康保険事業基金繰入金299万9,000円は、財源不足見込みに伴う基金からの繰入れになります。

11ページをお願いいたします。

10款諸収入、４項３目１節返納金403万9,000円の増額は、一般被保険者過誤払い納付金として、国保資格喪失後に受診をした分の返還額の増として403万2,000円の増額となります。

次に、５目雑入の２節、952万7,000円の減額は、令和５年度保険給付費等交付金償還金の確定に伴う減額でございます。

以上で説明を終了させていただきますが、今回の補正につきましては、事業等の精算及び被保険者数減少に伴う補正が主な内容となっております。ご審議のほどよろしくお願い申し上げます。

○議長（深澤　守君）　以上で提案理由の説明を終わります。

これより質疑に入ります。

質疑を許します。

髙橋君。

○３番（髙橋良延君）　14ページです。

保健事業費で特定健診の関係、委託料で、これも精算みたいな形だと思いますけれども、先日、新聞で、松崎町は特定健診受診者を増やすのに口コミによる作戦が功を奏しているような新聞記事があったんです。その辺のちょっと状況といいますか、それを教えてください。

○議長（深澤　守君）　健康福祉課長。

○健康福祉課長（鈴木　悟君）　ただいま髙橋議員のほうからご質問がございました、特定健診受診率のアップの方策としての記事だと思いますけれども、松崎町におきましては、やはり手紙等でやはり案内をしても、なかなかそれで来ていただける方も少ない状況の中で、やはり口コミというのが一番大切なツールかと思っております。

やはり、保健委員さん、各地にいらっしゃる保健委員さんにお願いをいたしまして、特定受診率５％アップ作戦と題しまして、保健委員さんから国民健康保険を問わず、社会保険の方に対しても幅広く声かけをしていただきまして、１年に一度の健康診断を受けていただき、自分の体の状況を知っていただくということが大切なことだと思いますので、そちらのほうで各地区の保健委員さん、または区長会、それから国保の運協の委員さんのほうにもお願いをいたしまして、幅広く声がけをしていただくという形で実施しております。

この件につきましては、県の会議におきましても松崎町の事例として発表させていただきまして、県のほうからも、やはりそういったことが非常に大切になってくるというようなご意見もいただいているところでございます。

○議長（深澤　守君）　髙橋君。

○３番（髙橋良延君）　非常にいい取組だと思いました。

やはり、人と人というところで、ただ紙のということじゃないところというのは非常に大事だと思いますので、ぜひ続けていって、特定健診の受診者が増えることを願います。

以上です。

○議長（深澤　守君）　菜野君。

○２番（菜野良枝君）　８ページでお伺いします。

３節マイナ保険証一体化事業費補助金ということで、マイナ保険証について普及率、どのくらい普及しているのか、発送された、保険証明書として発送された数が分かれば教えてください。

○議長（深澤　守君）　健康福祉課長。

○健康福祉課長（鈴木　悟君）　マイナ保険証の登録者数におきましては、直近でいきますと1,274人の方。そして、マイナ保険証の利用率といたしますと46.9％。そして、全国平均から行きますと33.6％ということで、制度発足当初より、徐々に徐々にですけれども、上回ってきているという状況でございます。

○議長（深澤　守君）　質疑がないようでありますので、質疑を終結したいと思いますが、これにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（深澤　守君）　異議なしと認めます。よって、質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。

まず、本案に対する反対討論の発言を許します。

（「なし」の声あり）

○議長（深澤　守君）　反対討論なしと認めます。

次に、本案に対する賛成討論の発言を許します。

（「なし」の声あり）

○議長（深澤　守君）　賛成討論なしと認めます。

これをもって討論を終了します。

これより議案第18号　令和６年度松崎町国民健康保険特別会計補正予算（第３号）についての件を挙手により採決します。

本案は原案のとおり決することに賛成の諸君の挙手を求めます。

（賛成者挙手）

○議長（深澤　守君）　挙手全員であります。よって、本案は原案のとおり可決されました。

◎日程第２　議案第１９号　令和６年度松崎町後期高齢者医療特別会計補正予算（第２号）について

○議長（深澤　守君）　日程第２　議案第19号　令和６年度松崎町後期高齢者医療特別会計補正予算（第２号）についての件を議題といたします。

議案の朗読は省略して、提出者から提案理由の説明を求めます。

町長。

○町長（深澤準弥君）　議案第19号　令和６年度松崎町後期高齢者医療特別会計補正予算（第２号）についてでございます。

詳細は担当課長より説明をさせていただきます。

○議長（深澤　守君）　健康福祉課長。

○健康福祉課長（鈴木　悟君）　それでは、議案第19号　令和６年度松崎町後期高齢者医療特別会計補正予算（第２号）についてご説明いたします。

予算書１ページをお願いいたします。

第１条、歳入歳出予算の補正として、歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ109万7,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ１億4,526万7,000円とするものでございます。

２ページをお願いいたします。

第１表歳入歳出予算補正の款、項、補正額について説明させていただきます。

最初に、歳入でございます。

１款後期高齢者医療保険料、１項後期高齢者医療保険料138万5,000円の増。

４款繰入金、１項一般会計繰入金28万8,000円の減。

次に、３ページ、歳出をお願いします。

２款後期高齢者医療広域連合納付金、１項後期高齢者医療広域連合納付金109万7,000円の増。

歳入歳出とも、補正前の額１億4,417万円から補正額109万7,000円を増額し、補正後の額を１億4,526万7,000円とするものでございます。

続いて、飛びますが、６ページをお願いいたします。

右側にあります今回の補正額の財源内訳をご覧ください。補正額のうち、特定財源のその他は一般会計からの繰入金28万8,000円の減で、一般財源の138万5,000円は、静岡県後期高齢者医療広域連合見込みに基づく保険料の増額分となります。

次に、今回の補正予算の詳細について、歳入から説明させていただきますので、７ページをお願いいたします。

１款１項１目後期高齢者医療保険料でございます。広域連合が示した令和６年度保険料負担金決算見込みに基づく増額で、特別徴収金は138万6,000円の減、普通徴収金は277万1,000円の増となり、差引きトータルで138万5,000円の増額となります。

続いて、８ページをお願いいたします。

４款１項２目保険基盤安定繰入金でございます。保険基盤安定繰入金は、保険料軽減分の繰入れとなりますが、保険基盤安定負担金の額が確定したことにより、一般会計からの繰入金28万8,000円を減額するものでございます。

続いて、歳出を説明させていただきますので、９ページをお願いいたします。

２款１項１目後期高齢者医療広域連合納付金109万7,000円の増額でございます。歳入の保険料と保険基盤安定繰入金の差引き増額分となり、広域連合へ納付するものとなります。

以上で説明を終了させていただきますが、本補正予算は決算見込みや負担金の確定に伴う増額補正の内容となっております。ご審議のほどよろしくお願いいたします。

○議長（深澤　守君）　以上で提案理由の説明を終わります。

これより質疑に入ります。

質疑を許します。

（「なし」の声あり）

○議長（深澤　守君）　質疑がないようでありますので、質疑を終結したいと思いますが、これにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（深澤　守君）　異議なしと認めます。よって、質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。

まず、本案に対する反対討論の発言を許します。

（「なし」の声あり）

○議長（深澤　守君）　反対討論なしと認めます。

次に、本案に対する賛成討論の発言を許します。

（「なし」の声あり）

○議長（深澤　守君）　賛成討論なしと認めます。

これをもって討論を終了します。

これより議案第19号　令和６年度松崎町後期高齢者医療特別会計補正予算（第２号）についての件を挙手により採決します。

本案は原案のとおり決することに賛成の諸君の挙手を求めます。

（賛成者挙手）

○議長（深澤　守君）　挙手全員であります。よって、本案は原案のとおり可決されました。

◎日程第３　議案第２０号　令和６年度松崎町介護保険特別会計補正予算（第２号）について

○議長（深澤　守君）　日程第３　議案第20号　令和６年度松崎町介護保険特別会計補正予算（第２号）についての件を議題といたします。

議案の朗読は省略して、提出者から提案理由の説明を求めます。

町長。

○町長（深澤準弥君）　議案第20号　令和６年度松崎町介護保険特別会計補正予算（第２号）についてでございます。

詳細は担当課長より説明させていただきます。

○議長（深澤　守君）　健康福祉課長。

○健康福祉課長（鈴木　悟君）　それでは、議案第20号　令和６年度松崎町介護保険特別会計補正予算（第２号）についてご説明いたします。

予算書１ページをお願いいたします。

第１条、歳入歳出予算の補正として、歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ2,711万9,000円減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ10億4,584万3,000円とするものです。

２ページをお願いいたします。

第１表歳入歳出予算補正の款、項、補正額について説明させていただきます。

最初に、歳入でございます。

１款保険料、１項介護保険料140万4,000円の増。

４款国庫支出金1,266万円の増。内訳として、１項国庫負担金1,526万円の増、２項国庫補助金260万円の減。

５款支払基金交付金、１項支払基金交付金2,691万2,000円の減。

６款県支出金、１項県負担金978万7,000円の減。

９款繰入金、１項一般会計繰入金448万4,000円の減。

次に、３ページの歳出をお願いいたします。

１款総務費、３項介護認定審査会費100万9,000円の増。

２款保険給付費5,629万7,000円の減。内訳として、１項介護サービス等諸費4,922万4,000円の減、２項介護予防サービス等諸費、ゼロ。財源充当補正のみのためゼロ円となります。５項高額医療合算介護サービス等費、ゼロ。財源充当の補正のみのためゼロ円となります。６項特定入所者介護サービス等費707万3,000円の減。

４款地域支援事業費644万4,000円の増。内訳として、１項介護予防・生活支援サービス事業費643万円の増、２項一般介護予防事業費、ゼロ。財源充当の補正のみとなります。３項包括的支援事業費任意事業費、ゼロ。財源充当の補正のみとなります。４項その他諸費１万

4,000円の増。

５款基金積立金、１項基金積立金3,000万円の増。

８款予備費、１項予備費827万5,000円の減。

歳入歳出とも、補正前の額10億7,296万2,000円から補正額2,711万9,000円を減額し、補正後の額を10億4,584万3,000円とするものでございます。

続いて、飛びますが、６ページをお願いいたします。

右側にあります今回の補正額の財源内訳をご覧ください。補正額のうち、国県支出金が287万3,000円の増、その他が3,139万6,000円の減、残りは一般財源で140万4,000円の増となります。

次に、今回の補正予算の詳細について、先に歳出から主なところのみ説明させていただきますので、13ページをお願いいたします。

１款総務費、３項２目認定調査等費100万9,000円の増額は、会計年度任用職員のパート１名とフルタイム２名の報酬、給与、手当などについて、人事院勧告に伴う給与改定により増額したものでございます。

14ページをお願いいたします。

２款保険給付費5,629万7,000円の減額で、１項１目居宅介護サービス給付費4,922万4,000円の減額は、要介護の方向けの在宅での訪問介護であったり訪問リハビリなどのサービスで、支出見込み減による減額でございます。

その下の３目地域密着型介護サービス給付費から15ページの一番下、２目の高額医療合算介護予防サービス費までは、補正額はゼロ円ですが、財源充当のみの補正となります。

16ページをお願いいたします。

２款６項特定入所者介護サービス等費707万3,000円の減額は、利用者が少なく、決算見込みから減額となります。

17ページをお願いいたします。

４款地域支援事業費644万4,000円の増額で、１項１目介護予防・生活支援サービス事業費550万円の増額は、18節負担金、補助及び交付金の介護予防・生活支援サービス給付費の増額でございます。こちらは、要支援者の方の訪問介護と通所介護のサービス費になりまして、要支援者の方が増えていることということで、サービス量も増えていることから、支出見込増による増額となっております。

その下の２目介護予防ケアマネジメント事業費93万円の増額は、職員１名及び会計年度任

用職員のフルタイム１名の給与、手当などについて、人事院勧告に伴う給与改定により増額したものでございます。

18ページをお願いいたします。

４款２項一般介護予防事業費から３項７目の認知症総合支援事業費までは、補正額はゼロ円ですが、財源充当のみの補正となります。

19ページをお願いいたします。

５款基金積立金3,000万円の増額は、決算を見込んだ中で積算した結果となります。令和５年度末基金残高は9,895万9,120円ですので、今後の支出状況により異なりますが、令和６年度末基金積立残額は１億2,895万9,120円となる見込みでございます。

20ページをお願いいたします。

８款予備費827万5,000円の減額は、ここで歳入と歳出の調整を行っているものでございます。

それでは、ページを戻っていただきまして、７ページの歳入をお願いいたします。

１款保険料、１項１目１節の現年度分保険料の特別徴収保険料は、本算定後の人数で収入見込額を１億6,718万円としたことから、206万1,000円の減額。普通徴収保険料は、1,047万4,000円と見込んでいることから、346万5,000円の増額となります。

８ページをお願いいたします。

４款国庫支出金1,266万円の増額は、１項１目１節現年度分の介護給付費国庫負担金が、国の決定通知に伴い1,526万円の増額。２項１目調整交付金260万円の減額は、１節現年度分の普通調整交付金が、国の内示額に伴い260万円の減額になります。

９ページをお願いいたします。

５款支払基金交付金2,691万2,000円の減額は、１項１目１節現年度分の介護給付費交付金が、交付決定額に伴い2,691万2,000円の減額となります。

10ページをお願いいたします。

６款県支出金978万7,000円の減額は、１項１目１節現年度分の介護給付費県負担金が、給付費の決算見込額を基に算出し、978万7,000円の減額となります。

11ページをお願いいたします。

９款繰入金448万4,000円の減額は、１項１目１節現年度分の介護給付費繰入金が、歳出２款の介護給付費に対して12.5％一般会計から繰り入れるものになりますので、703万7,000円の減額となります。

次に、２目地域支援事業繰入金（介護予防事業）が、歳出４款の介護予防事業費等に対して、３目地域支援事業繰入金（包括的支援事業任意事業）が、歳出４款の包括的支援事業任意事業に対して、それぞれ12.5％、19.25％を一般会計から繰り入れるものになり、２目介護予防事業が130万1,000円の増となります。

次に、４目その他一般会計繰入金は、歳出１款総務費に対して一般会計から繰り入れるもので、100万9,000円の増となります。

最後に、一番下の５目低所得者保険料軽減繰入金は、第１段階から第３段階の方の軽減した分の差額を一般会計から繰入れを行います。一般会計のほうは、国２分の１、県４分の１が入ってきますので、県の変更交付申請額を基に12万4,000円の増となります。

以上で説明を終了させていただきますが、今回の補正につきましては、事業等の精算などに伴う補正が主な内容となっております。ご審議のほどよろしくお願い申し上げます。

○議長（深澤　守君）　以上で提案理由の説明を終わります。

これより質疑に入ります。

質疑を許します。

藤井君。

○１番（藤井昭一君）　14ページの上から３番目、２番目ですか、３番目だ、介護、居宅介護サービス給付費、これちょっと私分からなかったんですけれども、これほかのサービスはゼロでこれだけあるということは、何かどういうことなんでしょうか。

○議長（深澤　守君）　健康福祉課長。

○健康福祉課長（鈴木　悟君）　居宅介護サービス費につきましては、訪問介護、訪問入浴介護、訪問介護、訪問リハ、居宅介護療養管理指導、通所介護、通所リハ、短期入所生活介護、福祉用具の貸与とございますが、ほかの項目につきましては補正をするまでに至らなかったということで、こちらのほうにつきましては、補正の必要があったからということでの補正という形になります。

○議長（深澤　守君）　藤井君。

○１番（藤井昭一君）　かなり減額の補正だと思うんですけれども、事業所がなくなっちゃっているのか、もしくは使いたくても事業所がなくて使えない人がいるとか、そういったことはありますか。

○議長（深澤　守君）　健康福祉課長。

○健康福祉課長（鈴木　悟君）　現時点におきまして、事業所が減ったとか、それからサービ

スが使いたいけれども使えなくて困っているというような事案は発生しておりません。

○議長（深澤　守君）　質疑がないようでありますので、質疑を終結したいと思いますが、これにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（深澤　守君）　異議なしと認めます。よって、質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。

まず、本案に対する反対討論の発言を許します。

（「なし」の声あり）

○議長（深澤　守君）　反対討論なしと認めます。

次に、本案に対する賛成討論の発言を許します。

（「なし」の声あり）

○議長（深澤　守君）　賛成討論なしと認めます。

これをもって討論を終了します。

これより議案第20号　令和６年度松崎町介護保険特別会計補正予算（第２号）についての件を挙手により採決します。

本案は原案のとおり決することに賛成の諸君の挙手を求めます。

（賛成者挙手）

○議長（深澤　守君）　挙手全員であります。よって、本案は原案のとおり可決されました。

（何事か言う声あり）

○議長（深澤　守君）　じゃ暫時、35分、40分まで休憩します。

休憩　午前　９時３２分

再会　午前　９時４０分

◎日程第４　議案第２１号　令和６年度松崎町水道事業会計補正予算（第２号）について

○議長（深澤　守君）　日程第４　議案第21号　令和６年度松崎町水道事業会計補正予算（第

２号）についての件を議題といたします。

議案の朗読は省略して、提出者から提案理由の説明を求めます。

町長。

○町長（深澤準弥君）　議案第21号　令和６年度松崎町水道事業会計補正予算（第２号）についてでございます。

詳細は、担当課長より説明させていただきます。

○議長（深澤　守君）　生活環境課長。

○生活環境課長（髙橋和彦君）　議案第21号　令和６年度松崎町水道事業会計補正予算（第２号）についてご説明いたします。

予算書１ページをご覧ください。

第２条、収益的収入及び支出でございます。

予算第３条に定めた収益的収入及び支出の予定額を次のとおり補正するものでございます。

科目、補正予定額の順に読み上げさせていただきます。

初めに、収入でございますが、今補正において収入の補正はございません。

続いて、支出でございます。

第１款水道事業費用558万2,000円。内訳といたしまして、第１項営業費用558万2,000円、第２項営業外費用、ゼロでございます。

第３条、資本的収入及び支出でございます。

予算第４条本文括弧書き中、（不足する額7,166万2,000円は、過年度分損益勘定留保資金1,086万円、当年度分損益勘定留保資金2,998万1,000円、当年度分消費税及び地方消費税資本的収支調整額582万1,000円、減災積立金1,000万円及び建設改良積立金1,500万円で補塡する）を、不足する額6,576万8,000円は、過年度分の損益勘定留保資金1,086万円、当年度分損益勘定留保資金2,462万3,000円、当年度分消費税及び地方消費税資本的収支調整額528万5,000円、減災積立金1,000万円及び建設改良積立金1,500万円で補塡するに改めるものでございます。

２ページをお願いいたします。

第４条、議会の議決を経なければ流用することのできない経費でございますが、予算書第７条中（１）職員給与費1,822万4,000円を、（１）職員給与費2,050万1,000円に改めるものでございます。

予算の詳細をご説明いたします。13ページをお願いいたします。

資本的収入及び支出でございます。

収入は補正はございません。

支出のところ、主なところをご説明いたします。

１款１項１目総係費でございますが、こちらにつきましては一般会計同様に、人事院勧告に伴う給与の引上げについて行ったものでございます。それに併せまして、手当のところの時間外勤務手当でございますが、80万円増額をいたします。決算を見込みまして、不足額を補正させていただくものでございます。

続いて、４目、５目、減価償却費、資産減耗費のところでございますが、決算に伴いまして、決算による額の確定に伴いまして、この２つについての補正をするものでございます。

７ページをお願いいたします。

貸借対照表でございます。こちらも主なところをご説明いたしますが、この７ページの右下のところ、固定資産合計額、右側ですが、13億5,300万ほどをお示ししております。これまでに整備をしてきました資産の合計額が32億ほどでございますので、13億5,300万円はそれの約40％ほどに当たります。減価償却費といたしますと60％ほどになりますので、６割ほどの減価償却が進んでいると、施設が古くなってきているということを示すもの、示しているものでございます。

８ページをお願いいたします。

上から２行目ほどのところ、流動資産の現金預金、（１）現金預金でございますが、本補正において302万5,512円を補正いたします。決算の確定に伴い、キャッシュの増額分についてを補正するものでございます。

11ページをお願いいたします。

下から３段目のところに、当年度純利益がございます。本補正において、当年度純利益をマイナスの558万2,000円補正いたします。その結果として、補正後の額が1,220万9,157円となるものでございます。

６ページをお願いいたします。

キャッシュフロー計算書でございます。右上のところ、ただいま申し上げました1,220万9,000円をはじめといたしまして各活動についてを現金化、キャッシュ化していくわけでございますが、一番右下のところをご覧ください。資金の期末の残額を、本補正後5,816万3,000円とするものでございます。

説明は以上でございます。

なお、本予算案につきましては、公営企業委員会において審議し、承諾いただいていることを申し添えさせていただきます。ご審議のほどよろしくお願いいたします。

○議長（深澤　守君）　以上で提案理由の説明を終わります。

これより質疑に入ります。

質疑を許します。

（「なし」の声あり）

○議長（深澤　守君）　質疑がないようでありますので、質疑を終結したいと思いますが、これにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（深澤　守君）　異議なしと認めます。よって、質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。

まず、本案に対する反対討論の発言を許します。

（「なし」の声あり）

○議長（深澤　守君）　反対討論なしと認めます。

次に、本案に対する賛成討論の発言を許します。

（「なし」の声あり）

○議長（深澤　守君）　賛成討論なしと認めます。

これをもって討論を終了します。

これより議案第21号　令和６年度松崎町水道事業会計補正予算（第２号）についての件を挙手により採決します。

本案は原案のとおり決することに賛成の諸君の挙手を求めます。

（賛成者挙手）

○議長（深澤　守君）　挙手全員であります。よって、本案は原案のとおり可決されました。

◎日程第５　議案第２２号　令和６年度松崎町温泉事業会計補正予算（第１号）について

○議長（深澤　守君）　日程第５　議案第22号　令和６年度松崎町温泉事業会計補正予算（第１号）についての件を議題といたします。

議案の朗読は省略して、提出者から提案理由の説明を求めます。

町長。

○町長（深澤準弥君）　議案第22号　令和６年度松崎町温泉事業会計補正予算（第１号）についてでございます。

詳細は担当課長より説明をさせていただきます。

○議長（深澤　守君）　生活環境課長。

○生活環境課長（髙橋和彦君）　議案第22号　令和６年度松崎町温泉事業会計補正予算（第１号）についてご説明いたします。

予算書１ページをご覧ください。

第２条、収益的収入及び支出でございます。予算第３条に定めた収益的収入及び支出の予定額を次のとおり補正するものでございます。

科目、補正予定額の順に読み上げさせていただきます。

初めに、収入ですが、本補正において収入の補正はございません。

続いて支出でございます。

第１款温泉事業費用94万8,000円。内訳といたしまして、第１項営業費用93万7,000円、第２項営業外費用ゼロ、第３項特別損失１万1,000円でございます。

２ページをお願いいたします。

第３条、議会の議決を経なければ流用することのできない経費でございますが、予算第６条中（１）職員給与費1,268万9,000円を、職員給与費1,362万6,000円に改めるものでございます。

予算の内訳をご説明いたします。

11ページをお願いいたします。

収益的収入及び支出でございます。

収入についての補正はございません。

支出でございます。主なところをご説明いたします。

１款１項３目総係費でございますが、こちらにつきましては水道事業同様に、人事院勧告に伴う給与の引上げ分を計上させていただいたもの。それから、時間外勤務手当については、決算を見込みまして不足額についてを、10万円でございますが、補正させていただくものでございます。

３項特別損失、１目１節過年度損益修正損でございます。１万1,000円でございます。こ

ちらにつきましては、昨年の５月になりますが、職員の懲戒処分についてをご報告させていただきました。その際に未収金について、事務の不手際による未収金についてを減免させてもらう旨、ご説明をいたしましたが、それについての処理を予算計上させていただいたものでございます。

内容といたしましては、温泉使用権の譲渡手続を令和５年の10月に受け取ったところですけれども、10月から、令和５年の10月から令和６年度になるまで、その手続を怠っておりました。その間、料金の請求も怠っておりました。令和５年度中においては５か月分その対象がございまして、その５か月分については６年度、本年度に対し未収金として計上がされております。この未収金についてを、事案の性格から減免することが適当とし決めたもの、減免することを決めたものでございます。その減免について、１万1,000円分の未収金が減ずることになるものですので、本補正において特別損失として計上させていただいたものでございます。

なお、本年度分についても対象があるわけでございますが、本年度分については年度中の処理ができるものですので、年度中の調定額の減額ということで処理をさせていただくところでございます。

このような事態になりましたことを、改めておわびを申し上げます。申し訳ございませんでした。

説明を続けさせていただきます。

７ページをお願いいたします。

貸借対照表でございます。こちらについて主なところをご説明いたしますが、右、一番下の列、下から５行目ほどのところに有形固定資産の合計額１億4,849万9,085円とございます。これまで整備してきた資産の合計額が13億6,000万円ほどでございますので、それからいたしますとこの１億4,850万円ほどは11％ほどに当たります。90％ほどの減価償却が済んでいるということでございまして、こちらも水道以上に減価償却が進んでいる、施設が老朽化していることを示しているということでございます。

それから、補正予定額の列のところ、下から４行目のところ、投資有価証券のところに１億円とございます。この１億円は、昨年の７月に電力債の購入をしたものでございます。電力会社、東京電力が発行する債券を購入したものでございます。

８ページをお願いいたします。

上から２段目ほど、流動資産の（１）現金預金の行のところ、補正予定額でマイナスの

9,048万8,547円がございますが、ただいま申し上げました有価証券の購入によってキャッシュを減らしたことが主な要因となっております。結果、キャッシュ残について、キャッシュの合計額については５億2,172万988円とするものでございます。

10ページをお願いいたします。

一番下から７番目ほどのところ、左側をご覧いただくと当年度純利益の行がございます。当年度純利益、本補正において94万7,000円を減額いたしまして、962万7,473円とするものでございます。

６ページをお願いいたします。

ただいま申し上げました当年度純利益、右上ですが、962万7,000円をはじめといたしまして、各活動についてを現金化、キャッシュ化していっているわけでございますが、真ん中ほどのところ、真ん中少し下のところ、有価資産、有価証券の取得による支出で補正のところマイナス１億とございますが、先ほど申し上げました有価証券の購入に、電力債の購入によるものでございます。

一番右下のところ、資金の期末の残高でございます。５億2,172万1,000円とするものでございます。

説明は以上でございます。

なお、本予算案につきましては、公営企業委員会において審議していただき、承諾していただいていることを申し添えさせていただきます。ご審議のほどよろしくお願いいたします。

○議長（深澤　守君）　以上で提案理由の説明を終わります。

これより質疑に入ります。

質疑を許します。

藤井君。

○８番（藤井　要君）　この修正に関しまして、別に数字的にああだこうだ言うものではございませんけれども、先ほどの休止の関係、少し伺いたいんですけれども、なかなか加入者も増えていない、よす人もいないというような今、状況が続いていると思うんですけれども、中には例えば、これは大口といいますか、大口といいますと300万円の１口、そういう関係で、個人的に１口100万円ですか、それがあるわけですけれども、大変に、お客さんがいなくなって大変だなというようなことをちょっと聞きだしているんですけれども、300万円の大口さんを例えば100万円の３口、小口に分けて、それで例えば２口というかを休止にするとか、それともどこかに売るというような、そのようなことは可能なのか。お伺いいたしま

すけれども。

○議長（深澤　守君）　生活観光課長。

○生活環境課長（髙橋和彦君）　温泉の加入権、使用権のお尋ねかと思いますが、現在、個人の方の個人使用に係る加入権は200万円、営業の方、営業用が330万円でございます。これが一くくりでございますので、それを分割してというやり方は、まずございません。

あと、休止のお話も冒頭ございましたけれども、休止もたくさん、休止もやっぱりだんだん増えてきております。よくある話ですと、高齢の親が亡くなって空き家になる。空き家になった家についてその温泉を休止するというケースがやはり増えてきております。

また、休止についても、温泉の場合は休止料金がかかりますので、その負担も容易でないということで権利、200万円で買われた方についてもその権利を放棄するという事案も出てきておるような状況でございます。

○議長（深澤　守君）　藤井君。

○８番（藤井　要君）　私、個人100万円だと思ったもので、大口が330ということでやりますと、例えばこの大口の330を個人に切り替えるということは可能かと思いますけれども、もちろんじゃ330万の中で200ですから、あとの130万円を返してくれということは不可能だと思いますけれども、これ切り替えは可能なんでしょうか。

○議長（深澤　守君）　生活環境課長。

○生活環境課長（髙橋和彦君）　営業用から個人用、また逆の個人用から営業用ということもあろうかと思いますが、その種目の変更、種別の変更は可能でございます。

ただ、330万円で営業を取得されている方が個人用に切り替えた場合に、その差額の130万円については返ってこないというのが例規上のルールとなっております。

○議長（深澤　守君）　質疑がないようでありますので、質疑を終結したいと思いますが、これにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（深澤　守君）　異議なしと認めます。よって、質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。

まず、本案に対する反対討論の発言を許します。

（「なし」の声あり）

○議長（深澤　守君）　反対討論なしと認めます。

次に、本案に対する賛成討論の発言を許します。

（「なし」の声あり）

○議長（深澤　守君）　賛成討論なしと認めます。

これをもって討論を終了します。

これより議案第22号　令和６年度松崎町温泉事業会計補正予算（第１号）についての件を挙手により採決します。

本案は原案のとおり決することに賛成の諸君の挙手を求めます。

（賛成者挙手）

○議長（深澤　守君）　挙手全員であります。よって、本案は原案のとおり可決されました。

◎日程第６　議案第２３号　令和６年度松崎町営宿泊施設「伊豆まつざき荘」事業会計補正予算（第１号）について

○議長（深澤　守君）　日程第６　議案第23号　令和６年度松崎町営宿泊施設「伊豆まつざき荘」事業会計補正予算（第１号）についての件を議題といたします。

議案の朗読は省略して、提出者から提案理由の説明を求めます。

町長。

○町長（深澤準弥君）　議案第23号　令和６年度松崎町営宿泊施設「伊豆まつざき荘」事業会計補正予算（第１号）についてでございます。

詳細は担当課長より説明をさせていただきます。

○議長（深澤　守君）　企画観光課長。

○企画観光課長（八木保久君）　それでは、議案第23号　令和６年度松崎町営宿泊施設「伊豆まつざき荘」事業会計補正予算（第１号）について説明させていただきます。

１ページをご覧ください。

まず、３月補正の予算の組み方といたしましては、これまでの実績を踏まえまして、年度末の見込みの数値に修正するものとしております。詳細は後ほど説明いたしますが、損益は364万2,000円のプラスを見込んでおるところでございます。

まず第２条の業務予定量から説明いたします。区分と補正予定量、計で説明いたします。

宿泊利用者マイナスの3,100人の１万9,000人、入浴利用者は100人減の5,600人、休憩・会食利用者は800人減の2,200人、１日平均利用者は10人減の76人としております。

続いて、３条、収益的収入及び支出でございます。こちらも科目、補正予定額、計で説明させていただきます。

第１款の事業収益、マイナスの6,797万6,000円の3億2,342万3,000円。内訳といたしまして、営業収益がマイナスの8,023万円の３億737万3,000円。営業外収益につきましては、77万円マイナスの302万7,000円。特別利益につきましては、1,302万4,000円の1,302万4,000円。

続いて、支出のほうで、第１款の事業費用でございます。マイナスの5,082万7,000円の３億1,897万3,000円。内訳といたしまして、営業費用のほうがマイナスの4,785万円の３億1,450万円。営業外費用につきましては、マイナスの247万7,000円の447万3,000円。予備費につきましては、マイナス50万円のゼロとなります。

続いて、２ページをお願いいたします。

こちらのほう、第４条、棚卸資産の購入限度額でございます。こちらにつきましては、8,900万円を6,430万円に改めるということで、マイナスの1,760万円ということになります。

続いて、３ページのほうですけれども、こちら収益的収入及び支出、掲載しておりますけれども、詳しい資料のほうが後ほどに出てきますので、そちらでいたしますので、ここでの説明は省略いたします。

また、次の４ページの資本的収入及び支出については、こちら補正ございませんので、こちらも説明は省略させていただきます。

10ページのほうをお願いいたします。

こちらが収益的収入及び支出のより詳しい資料となります。こちらにつきましては、目と補正予定額の部分で説明いたします。

まず、収入の部のほうでございます。

１款事業収益、１項営業収益、１目利用収益、補正予定額三角の7,425万円。内訳といたしましては、宿泊料、食事料、種類飲料になりますけれども、こちらが利用者減に伴う収入見込み減となります。

続いて、２目売店収益、三角の572万円です。こちらも、同様の理由で利用者減に伴う収入見込み減です。

３目その他営業収益26万円、こちらも同様の理由でございます。

続いて、２項営業外収益の３目雑収益、三角の77万円でございます。こちらは自販機であったりマッサージ、それからポイント還元の部分になりますけれども、こちらも収入見込みの減によるものでございます。

続いて、３項特別利益、３目その他特別利益1,302万4,000円でございます。こちらにつきましては、消費税の還付金となります。昨年度、エアコン工事で設備関係の経費がかなりかかったものですから、その部分で消費税が大きく減少いたしました。消費税については、まつざき荘におきましては中間納付という形で事前にお支払いしていますので、その部分が返ってきたものとなります。

続いて、支出の部でございます。

１款事業費用、１項営業費用、１目施設経営費でございます。三角の4,842万4,000円でございます。こちらにつきましては、11節の振興公社委託費が主なものとなりまして、こちらの減によるものとなりますので、こちらについてはまた後ほど説明させていただきます。

続いて、２目減価償却費は57万4,000円でございます。それから、２項営業外費用、１目支払利息及び企業債取扱諸費87万3,000円でございます。こちら、他会計借入金の利息でございますけれども、まつざき荘のほうで他会計借入金、全部で４本借りておりますが、26年度に借入れしました一般会計と温泉事業会計分の利率が見直されました。0.1から１％に見直されまして、こちらの利率見直しによる増額となります。

それから、２目雑支出が8,000円、３目消費税が三角の335万8,000円となります。消費税につきましては、お客さんからの仮受け消費税の関係になりまして、利用者減に伴うものとなります。

３項予備費、１目予備費が50万円の減でございます。

続いて、振興公社の管理費委託費明細を説明いたしますので、参考資料３にお願いします。下から２枚目になります。

こちらのほうが、振興公社委託費の三角の4,730万円の明細となります。こちらにつきましては、金額の大きな部分を抜粋して説明させていただきます。

職員給料、補正予定額が324万6,000円です。こちらにつきましては、事務所の職員のほうが年度途中で臨時から正規に変わったことによるものが大きな要因となっております。

続いて、手当が三角の449万8,000円です。こちらは、主に期末勤勉手当の関係になりまして、まつざき荘の実績において支払いをしております。当初予算におきましては4.5月分で計上させてもらいましたけれども、実績といたしましては2.8月分の支給ということで、その分減額となっております。

続いて、賃金は三角の815万5,000円。こちらは実績によるものでございます。

食事材料費、三角の1,250万円。食事、下の酒飲材料、売店材料もそうですけれども、物

価高騰によりまして材料費のほう高騰しておりますけれども、利用者減に伴いましてマイナスのほうが大きいということで減になっております。

それから、報償費のほうが140万円の増です。こちらは、現在じゃらん、楽天といいましたＯＴＡ対策のほうに力を入れておりまして、こちらの利用者も増えていることから増となっております。

それから、光熱水費、三角の1,150万円でございます。こちらにつきましては、近年、電気料の高騰が続いておりましたけれども、それを見込んで当初予算かなり計上させていただいたんですが、実質的には電気料がかなり抑えられた状況となっておりまして、そちらの大きな減少によるものとなります。

続いて、修繕費が300万円の減でございます。まつざき荘につきましては、平成18年の建設当初から19年を経過しまして修繕が必要な箇所が多くなっていますから、運営面から出費を抑えているといった状況もございますので、そういった関係で減となります。

続いて、４ページをお願いいたします。

こちらにつきましては３つ目の洗濯料ですけれども、こちらはマイナス115万3,000円になります。こちらも単価上がっておりますけれども、利用者減によるものでございます。

退職給与金のほうは、181万8,000円でございます。こちらにつきましては、職員が増えた関係で増えているところでございます。

続いて、５ページをお願いいたします。

こちらはキャッシュフロー計算書となります。主立った部分で説明させていただきます。

一番上の当年度純利益でございますが、補正額をマイナス、三角の1,715万円といたしまして、最終的に364万2,000円としております。

それから、一番下のほうに移りまして、資金増減額のほうですけれども、補正額を三角の1,906万2,000円の1,700万4,000円と見込みまして、期首残高の5,714万6,000円との合計で、期首残高7,415万円を見込んでおります。

続いて、６ページをお願いいたします。こちらのほうが予定貸借対照表となります。

まず、資産の部のほうから説明させていただきます。

土地、建物、構築物等の１の固定資産、それから現金、未収金、貯蔵品等の流動資産、こちら固定資産と流動資産を合わせました資産合計のほうですが、補正予定額のほうが三角の1,245万4,345円の６億9,682万5,284円となります。

続いて、７ページのほうに移りまして、負債の部のほうになりますけれども、３の固定負

債、それから４の流動負債、それから８ページに移りまして５の繰延収益、これを合わせたものが負債合計となります。こちらのほうが、補正予定額のほうが134万9,984円の、最終的には５億5,179万6,685円としております。

最後に、資本の部のほうでございますけれども、真ん中辺りですが、当年度純利益でございます。補正額1,715万円の364万2,000円。それから、下のほうに移りまして、資本合計が１億4,502万8,599円の負債資本合計は６億9,682万5,284円となります。この負債資本合計につきましては、６ページの資産合計と一致するものとなります。

説明は以上となります。ご審議のほどよろしくお願いいたします。

○議長（深澤　守君）　以上で提案理由の説明を終わります。

これより質疑に入ります。質疑を許します。

小林君。

○６番（小林克己君）　この当年度純利益360万ぐらいありますけれども、実際にこの消費税のこの還付のお金がなかったらば今回は赤字だったと、今年度は赤字だったという認識でよろしいでしょうか。

○議長（深澤　守君）　企画観光課長。

○企画観光課長（八木保久君）　消費税の還付の分もございますけれども、令和６年度までは借入金の元金返済猶予という形で、本来3,000万円払わなきゃいけないものを猶予していただくということでございますので、数字上はプラスでなっていますけれども、実質的にはマイナスということで、もっと頑張らなければいけないというような状況でございます。

○議長（深澤　守君）　小林君。

○６番（小林克己君）　今年度、また地域創造力アドバイザー制度で船井総研とか入って、町有施設の民間活力などの導入の業務委託など、この辺の事業がありましたけれども、営業収益とか２割とか減になったりとかしておりますけれども、これからまつざき荘に適したアドバイスが行われていくという考え方でよろしいでしょうか。

○議長（深澤　守君）　企画観光課長。

○企画観光課長（八木保久君）　まつざき荘の経営アドバイスの関係ですけれども、運営コンサルトのエムアンドエムサービスさんが６年度も入っております。この中で、昨年度、調査結果を踏まえていろいろな経営改善のものを出していただきまして、まつざき荘はそれを着実にやっておりますけれども、お金のかかるものは、ちょっとできないですけれども、お金のかからないものからまつざき荘のほうの職員のほうは頑張って取り組んでいるところでご

ざいます。

あと、こちらの運営コンサルタントのほうからは、営業の関係で特にＯＴＡ対策のほうを力を入れておりまして、現在、担当職員決めましてプランの造成であるとか、そういったところに力を入れておる関係で、そういったＯＴＡ部分の、インターネットサイトでの利用申込みというのは増えている状況でございます。

○議長（深澤　守君）　田中君。

○５番（田中道源君）　ただいまの小林さんの質問にちょっと関連しますけれども、今、改善をどんどん進めているということで、まつざき荘に行った際には、ところどころにいろいろと工夫であったり改善していっているなというのを見受けられて、頑張っているんだなというのは、感じるところでございまして、引き続き続けていただきたいなと思っております。

その一方で、大きなお金のかかることには手が出せていないという、今、お話でございまして、中にはすぐにしないといけないというか、結構緊急に迫られているよということも見送っているような例があるんじゃないかなと思います。そこのところの、本当に見送って大丈夫だったのかどうかのお考えというか、そこの判断した、何というんですか、どうしてそうしたかというのをちょっとお話聞かせていただけますでしょうか。

○議長（深澤　守君）　企画観光課長。

○企画観光課長（八木保久君）　担当課といたしましては、まつざき荘の経過年数から施設のほう大分劣化しております。緊急にやらなければいけないところも当然承知しておりましているところですけれども、実施いたしますには、かなりの高額、億単位の費用がかかるということで、その資金調達のために町のほうからの一般会計から借入れできないかということで、財政のほうと調整していたわけですけれども、現在の町の財政状況ですとちょっとそこまで出せないということでしたので今回は、今回といいますか７年度になりますけれども、見送らせていただいているところとなります。

ただ、見送って大丈夫かというと、大丈夫ではありませんので、これはいつストップして、まつざき荘営業停止になるか分からないリスクを抱えながら運営していくということになりますので、担当課といたしましてはそういったことがないように、借入できるような形で財政課のほうと交渉して、工事実施できるように取り組んでまいりたいと考えております。

○議長（深澤　守君）　田中君。

○５番（田中道源君）　先日、大分、ちょっと前でしょうか、年末あたりでしょうか、まつざき荘のいわゆる当町における役割であったり、経済効果の面であったりの勉強会をした際に、

やはり残していかなくてはいけなくて、それが松崎町にとっても続けていってもらうことが大事だよねというふうな結論というか印象を持ったわけでございますけれども、となると、リスクを抱えながらいつ営業停止になるか分からないような状態でいるというのは、やはり問題だと思いますので、とはいえお金もないという中での本当に難しい判断だと思いますけれども、しっかりと考えていただいて、お金をつぎ込むべきか、やらないままでいいわけではないと思いますので、そこのところしっかりと詰めていっていただきたいなと思います。ひとつよろしくお願いいたします。

○議長（深澤　守君）　菜野君。

○２番（菜野良枝君）　１ページの部分でお伺いします。

補正予定量ということで、宿泊利用者などかなり減らしたものになっているんですけれども、やはり経営改善という意味ではやはりこの数字、泊まる数、泊まっていただく、利用していただくという方の数を増やしていかなければ、どんなに経費を削減したとしても、やはり成り立っていかないと思います。そういった意味で、特にアドバイザーが注力しているような点があれば教えてください。

○議長（深澤　守君）　企画観光課長。

○企画観光課長（八木保久君）　おっしゃられたように、利用者数を増やさなければという点も確かにございます。その関係で、ＯＴＡのサイトを利用していろんなプランをつくりまして、お客さんにより利用していただくように努めているところでございます。

あとは、この利用者数だけではなくて、日々の売上単価のほうも伸ばしていく必要があるということで、料理プランのほうを改善して、もう少しお客様にお金を落としていただくといった形のほうにも取り組んでおりますので、そういった部分にも力を入れて、まつざき荘としては改善しているところもあるところでございます。

○議長（深澤　守君）　菜野君。

○２番（菜野良枝君）　確かに、いろいろな改善されていると思うんですけれども、やはりプラン、確かに私、１月の連休のときに宿泊をさせていただきました。急な、急に泊まることが決まったので、なかなかほかでもう宿泊が取るのが難しいということで、まつざき荘はどうかなと思ったら、連休間際でも予約が取れるような状況でした。

ホームページ見ましたら、確かにちょうどそのときに金目の煮つけがつくプランがありまして、とてもそのプランとしてはいいなと思ってそれで申し込んだんですが、そういったことが本当に広く皆さんに届いているのかなという心配はありました。そちらについては、広

く発信する方法についての考えはどうでしょうか。

○議長（深澤　守君）　企画観光課長。

○企画観光課長（八木保久君）　キンメダイプラン等につきましては、60周年企画ということで、伊勢エビプランもやったわけですけれども、こちらの周知につきましては、今現在ＯＴＡに力を入れておりますので、そちらのサイトに載せているところでございます。サイトに載せるだけではなくて、広告のほうも併せてやっておりますので、そういったことでも周知しておりますし、あとはまつざき荘のほうで友の会というのがございますので、そちらのほうにつきましては、現在もダイレクトメール等で、高齢者多いものですからダイレクトメールになっていますけれども、ダイレクトメールでお知らせして、多くの方に知っていただいて、利用していただけるように努めているところでございます。

○議長（深澤　守君）　菜野君。

○２番（菜野良枝君）　広くやっぱり周知していくというのが大切なことだと思います。ですので、町のホームページからも、もう少しアクセスがしやすいような取組が必要かなと思いました。

もう一つだけ聞かせてください。ふるさと納税で、現地決済型始められたと思うんですけれども、こちらで、こちらまつざき荘でもそういった使い方ができると理解してよろしいでしょうか。

○議長（深澤　守君）　企画観光課長。

○企画観光課長（八木保久君）　現地決済型のふるさと納税につきましては、12月から始まりまして、結論から言いますとまつざき荘でも使えるようになりました。役務提供がメインになりますので、松崎町におきましては宿泊とダイビングの関係しかまだ登録がありません。全部で13ぐらいまでしかちょっと登録はないですけれども、もうちょっと増やしていかなければならないという状況です。

まつざき荘には、現地決済型で業者さんのほうもぜひやってもらいたいということで、そういった声がありましたので、まつざき荘でも現在使えるようになっているところでございます。

○議長（深澤　守君）　藤井君。

○８番（藤井　要君）　菜野議員とちょっとかぶるところがありますけれども、宿泊利用者数が予定より3,100人ですか、これはいろいろと日々、じゃらんだとかいろいろなところでやっているわけですけれども、努力してもこんかいの差が出たということですけれども、どの

ような点が足らなかったのかなと、そういう点、反省点がありましたら、まず最初そこをお聞かせ願いたいと思いますけれども。

○議長（深澤　守君）　企画観光課長。

○企画観光課長（八木保久君）　当初予算との差がかなりあるということですけれども、こちらにつきましては、反省点といたしますと、今までの予算計上がかなり努力目標をしていた関係で、水準をかなり高く見込んでいたところがあります。そういった関係で、なかなかそういったところに実績とすると到達まで至らないということで、かなり大きく減少している部分がありますので、当初予算ちょっと実績を今ちょっと努力目標で見込み過ぎたかなというところが反省点でございます。

○議長（深澤　守君）　藤井君。

○８番（藤井　要君）　確かに予算を、６年度の予算を組むときも、私たちもそれを認めているわけですから、あまりああだこうだ言うことはできないわけですけれども、やっぱり現実に近づいた中でやっていかなければ、粉飾決済と同じようなことになっちゃうわけですよね。そういったことをやっぱり皆さん、職員の方も意識を共通、共有してやっていただきたいと、そういうことでございますので、今年度また新しい７年度の予算も組むわけですけれども、そういうところには加味してあるかと、もう反省しているんじゃなかろうかと思いますので、また明日ですか、討論があると思いますけれども、そこでまた皆さんたくさん出ると思いますので、そこはそれでやりたいと思うんですけれども。

今回、またいろいろな備品が駄目になっている、施設が駄目になっているということで、今年度、利益を出すために、本当はここを優先してやらなければならないというようなところを抑えたという点はありますか。いや、順調に設備投資はしておりますよと、その点はどうなんでしょうか。

○議長（深澤　守君）　企画観光課長。

○企画観光課長（八木保久君）　設備の改修の関係につきましては、昨年度、業者さんのほうでちょっと入っていただきまして、緊急に改修の必要のあるものということで提案させていただいて、町としても把握しているところでございますけれども、全てがそれ緊急性の高いものはできたわけではございません。

６年度につきましては、キャッシュの関係でもちょっと不安な点もございましたので、かなり抑えているというのもございますので、やりたかったところができていないというところはあるところでございます。

○議長（深澤　守君）　髙栁君。

○７番（髙栁孝博君）　まず、今の修繕費の関係ですけれども、当期の純利益が364万2,000円ですか、それに対して修繕費が300万を減らしちゃっているわけです。これ修繕、やりたい修繕をそのままやると利益もなくなってしまうというような状況だと思いますけれども、ただ心配なのは、修繕を減らしていくことによって、その修繕というのはなくなるわけではありませんので、後ろへ行けば行くほど費用も上がってくるんではないかというふうに思います。

そういった意味で、ほかにも多々修繕箇所があるように伺っていますので、やはり計画的に修繕できるようなことを考えていかなければいけないと思います。その修繕計画みたいなものがもしありましたら、またご提示いただけたらと思います。

緊急性のあるものは当然やっているでしょうから、この300万が緊急性がないから次でも大丈夫だ。ただ、次へ行くと今度はそれが緊急の修繕になるかもしれないので、計画的にやるようなことで、ぜひ修繕計画なるものをつくっていただきたいと思います。

それから、先ほどの集客数の絡みですけれども、努力目標が高かったというのは、コロナ前から見ると、コロナの前というのはすごく高いわけですよね。そういった意味ではコロナ前ぐらいに戻したいというのもあるかと思いますけれども、ただ努力目標といいますけれども、その目標値によって施策が変わってくるわけです。例えば、10人増やすだけだったら、友達呼んできて10人集めれば増えるわけですので、そうではなくて、この例えばコロナ前に戻そうとすると、この施策で何人増やす、この施策で何人増やすというようなことをやっていって、何が、どの施策がまずかったのか、どの施策がよかったのかをやらなきゃいけないと思うんです。

そういった意味では、いつも言っていますが、ルートごとにどんな集客があって、どのような施策を打たれたのか、そのあたりご説明いただきたいと思います。

○議長（深澤　守君）　町長。

○町長（深澤準弥君）　まず、修繕計画の関係ですけれども、今までずっとやっぱりそういったところに目が届いていなかったというのが現実でございます。何年もたっている建物でございますけれども、ここへ来てやはり改めて見直そうということで、修繕計画についても、施設の老朽化についても、細部まで調査を入れたというのが今の現状でございます。

予算についてですけれども、今までも慣例で努力目標というものを予算の中では上げてきていたところでありますけれども、こちらについても皆さんからご指摘あるように、現実に

則した数字にできるだけ近くし、ＯＴＡも使っているので、どういったお客さんの傾向というのも見えるようにはなりつつあるので、そういったものを踏まえながら細かく、より細かく分析しながらお客さんを伸ばしていく方法を考えるといったところに向かっておりますので、そういったところをまた、これからより一層進めてまいりたいと思っております。

○議長（深澤　守君）　髙栁君。

○７番（髙栁孝博君）　集客に関してですけれども、やはり情報が施策の基になるのではないかと思います。

そういった意味で、例えばルート、口コミであるとか、そういうネット経由であるとか、リピーターであるとか、そういったことをどうして増やすかということを、それぞれのところでの施策をどう打っていったらいいかという細かいそういう見える施策をしていかないと、なかなかネット任せだと、お客さんがそれを見るかどうか、ネットで見られるようにするという努力ぐらいしかないわけでして、そのほかにリピーターを増やすとか、そういったいろんな施策が考えられるのではないかと思います。

おもてなしとかそういったものは、アドバイザーからの意見を聞いてよくなっていっているんでしょうけれども、それぞれのルートごとの施策というのをどのように考えられているんでしょうか。

○議長（深澤　守君）　町長。

○町長（深澤準弥君）　おっしゃるとおりで、いわゆるリピーターもずっと同じ方がリピートするわけではなくて、年代も価値観も変わってきておりますので、そういった意味では今ご指摘のとおりＯＴＡにがっつり頼るだけでなく、両方いろんなことも今、分析しながら進めていかなければならないというのは承知しておりますので、そこに向かってあらゆる手を考えつつ、いろいろな方向、アドバイスも受けながら、外からお客さんへの発信の仕方は考えているところです。

先ほどの友の会の関係も、大分高齢者が増えているのと、友の会に入るメリットの価値観が大分変容していますので、そういった意味では新しい形でのファン的なものを捕まえていくやり方を今いろいろ検討しているところでございます。

○議長（深澤　守君）　藤井君。

その前に、施策等については予算のほうにありますので、今回の件は補正予算の件についてですので、ちょっと話の内容が変わってきておりますので、注意して質問していただけますか。

藤井君。

○８番（藤井　要君）　議長のほうからそういう指摘がありましたので、今ちょっと頭のほうが素早く回転しませんけれども、いろいろな数字的にはそちらのほうで、当局のほうも苦労してやっておるわけですけれども、内部的な面で従業員のそういういろいろ研修によって改善もされていると思うんですけれども、その辺、今までに比べて、これくらい上がってきたよと、職員のレベルが上がったよと。そのもし上がっているようでしたら、こういう点が改善されて、そして収益にも結びついてきているよという要素等があればお願いしたいと思いますけれども。

○議長（深澤　守君）　町長。

○町長（深澤準弥君）　エムアンドエムサービスさんを入れたり、いろんな皆さんからのご指摘を踏まえた上で、従業員の方も一生懸命本当に気づくこと、お金をかけずにやれることに目を向けるようになってまいりましたので、そういった意味では、自分ができることが増えてきており、それに対して本当に少ない中でも体にむち打ちながらでもやっていただいている成果が出てきていると思います。

特に、エムアンドエムのご指摘があったときに、新しい視点を持つ、そしてそれに向かってチャレンジするというようなところを環境として潰さずに、若い人たちの視点もしくはこういうことで営業に行きたいというようなところをしっかりと使いながらやっているので、そういった意味ではＯＴＡの先ほどの担当を決めてというようなところも含めて、少しずつではありますけれども、成果は出ていると感じているところでございます。

○議長（深澤　守君）　藤井君。

○１番（藤井昭一君）　私、昨晩、じゃらんの口コミを読ませてもらいまして、この３月、それから２月分で大体10件、20件ぐらいの口コミがありまして、大変評判がよく、それで料理がよくなったよというのと、あとは接客がいいということが書いてありまして、ほぼほぼ星が５つ、中には４つもありましたけれども、それ以外はありませんでした。頑張っているんだなとすごく感じましたが、それで今回、何とか収益が出てボーナスも出たということで、よかったなと思いましたが、今後その借金の返済とかが始まるとまたそれ大変になってくると思うんですが、その働く方のボーナスですか、そういったのはどうなるんですか。

○議長（深澤　守君）　町長。

○町長（深澤準弥君）　今まで、あまりにも悪いときには、それこそ昇給も停止されたり、ボーナスもほとんど出ていなかったような状況もあったところでございます。

ただ、やはり従業員の方、今は本当に皆さん社会状況でもう人がなかなかいない中で頑張っていただいておりますので、そういった意味ではちゃんと昇給もして、生活給である昇給もしつつ、ボーナスについては、やっぱり成績に合わせて、業績がアップすればそれに応じてやはりしっかりとその数値出していきたいと。

なおかつ、数字が上ればこれも上りますよというのは、もうオープンにしている話ですので、従業員の方のやる気をそがれないように周知もしていきたいと思っております。

○議長（深澤　守君）　質疑がないようでありますので、質疑を終結したいと思いますが、これにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（深澤　守君）　異議なしと認めます。よって、質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。

まず、本案に対する反対討論の発言を許します。

（「なし」の声あり）

○議長（深澤　守君）　反対討論なしと認めます。

次に、本案に対する賛成討論の発言を許します。

（「なし」の声あり）

○議長（深澤　守君）　賛成討論なしと認めます。

これをもって討論を終了します。

これより議案第23号　令和６年度松崎町営宿泊施設「伊豆まつざき荘」事業会計補正予算（第１号）についての件を挙手により採決します。

本案は原案のとおり決することに賛成の諸君の挙手を求めます。

（賛成者挙手）

○議長（深澤　守君）　挙手全員であります。よって、本案は原案のとおり可決されました。

暫時休憩いたします。

55分まで。

休憩　午前１０時４１分

再開　午前１０時５５分

○議長（深澤　守君）　休憩前に引き続き会議を開きます。

◎日程第７　議案第２４号　令和７年度松崎町一般会計予算について

○議長（深澤　守君）　日程第７　議案第24号　令和７年度松崎町一般会計予算についての件を議題といたします。

議案の朗読は省略して、提出者から提案理由の説明を求めます。

町長。

○町長（深澤準弥君）　議案第24号　令和７年度松崎町一般会計予算についてでございます。

詳細は、担当課長より説明をさせていただきます。

○議長（深澤　守君）　総務課長。

○総務課長兼防災監（糸川成人君）　それでは、議案第24号　令和７年度松崎町一般会計予算についてご説明させていただきます。

お手元の予算書の１ページをお願いいたします。

歳入歳出予算、第１条でございます。歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ44億4,500万円とするものです。第２項歳入歳出予算の款、項の区分ごとの金額は１表でご説明いたします。第２条債務負担行為につきましては、第２表でご説明いたします。第３条地方債につきましては、第３表でご説明いたします。第４条一時借入金ですが、地方自治法第235条の３第２項の規定による一時借入金の最高額は３億円と定めるものでございます。第５条歳出予算の流用することができる場合につきましては、２ページにお示ししたとおり、各項に計上した給料、職員手当等及び共済に係る予算額に過不足が生じた場合における同一款内での経費の各項からの流用ということで定めさせていただきました。

続きまして、３ページをお願いいたします。

１表歳入歳出予算額になります。

まず、歳入からご説明いたします。款、項、金額の順に読み上げます。

１款町税５億7,153万1,000円。内訳として、１項町民税２億1,392万6,000円、２項固定資産税２億8,653万9,000円、３項軽自動車税2,414万3,000円、４項町たばこ税3,492万2,000円、６項入湯税1,200万1,000円。

２款地方譲与税4,100万円。内訳として、１項地方揮発油譲与税500万円、２項自動車重量

税譲与税1,800万円、４項森林環境譲与税1,800万円。

３款利子割交付金、１項利子割交付金20万円。

４款配当割交付金、１項配当割交付金300万円。

５款株式等譲渡所得割交付金、１項株式等譲渡所得割合交付金100万円。

６款法人事業税交付金、１項法人事業税交付金1,100万円。

７款地方消費税交付金、１項地方消費税交付金１億3,500万円。

８款環境性能割交付金、１項環境性能割交付金400万円。

９款地方特例交付金100万1,000円。内訳として、１項地方特例交付金100万円、２項新型コロナウイルス感染症対策地方税減収補塡特別交付金1,000円。

４ページお願いいたします。

10款地方交付税、１項地方交付税18億2,000万円。

11款交通安全対策特別交付金、１項交通安全対策特別交付金1,000円。

12款分担金及び負担金1,570万8,000円。内訳として、１項分担金301万2,000円、２項負担金1,269万6,000円。

13款使用料及び手数料4,718万9,000円。内訳として、１項使用料3,694万4,000円、２項手数料1,024万5,000円。

14款国庫支出金３億7,994万3,000円。内訳として、１項国庫負担金１億8,584万6,000円、２項国庫補助金１億8,064万8,000円、３項委託金1,344万9,000円。

15款県支出金２億9,357万5,000円。内訳として、１項県負担金１億2,176万7,000円、２項県補助金１億5,563万6,000円、３項委託金1,617万2,000円。

16款財産収入336万4,000円。内訳として、１項財産運用収入336万円、２項財産売払収入4,000円。

17款寄附金、１項寄附金7,650万3,000円。

18款繰入金５億8,817万5,000円。内訳として、１項特別会計繰入金259万3,000円、２項基金繰入金５億8,558万2,000円。

５ページをお願いいたします。

19款繰越金、１項繰越金１億円。

20款諸収入１億2,811万円。内訳として、１項延滞金、加算金及び過料20万円、２項町預金利子1,000円、３項貸付金元利収入1,879万6,000円、４項雑入１億911万3,000円。

21款町債、１項町債２億2,470万円。

歳入合計44億4,500万円となります。

続きまして、６ページをお願いいたします。

歳出になります。同じく款、項、金額の順に読み上げます。

１款議会費、１項議会費5,093万2,000円。

２款総務費10億5,391万1,000円。内訳として、１項総務管理費８億9,797万9,000円、２項徴税費7,760万1,000円、３項戸籍住民登録費5,241万円、４項選挙費1,955万8,000円、５項統計調査費530万7,000円、６項監査委員費105万6,000円。

３款民生費９億548万3,000円。内訳として、１項社会福祉費７億3,894万円、２項児童福祉費１億6,616万3,000円、３項災害救助費38万円。

４款衛生費６億26万2,000円。内訳として、１項保健衛生費２億6,060万9,000円、２項清掃費３億1,965万3,000円、３項上水道費2,000万円。

５款農林水産業費２億8,727万4,000円。内訳として、１項農業費２億183万円、２項林業費5,161万8,000円、３項水産業費3,382万6,000円。

６款商工費、１項商工費２億6,139万5,000円。

７款土木費２億2,879万円。内訳として、１項土木管理費5,727万5,000円、２項道路橋梁費１億2,001万5,000円。

７ページをお願いいたします。

３項河川費1,064万4,000円、４項港湾費2,164万9,000円、５項住宅費1,920万7,000円。

８款消防費、１項消防費３億649万4,000円。

９款教育費４億2,673万1,000円。内訳として、１項教育総務費２億1,228万9,000円、２項小学校費2,694万6,000円、３項中学校費2,631万8,000円、４項幼稚園費3,860万7,000円、５項社会教育費4,060万4,000円、６項保健体育費8,196万7,000円。

10款災害復旧費400万円。内訳として、１項農林水産業施設災害復旧費200万円、２項公共土木施設災害復旧費200万円。

11款公債費、１項公債費３億972万6,000円。

12款諸支出金、１項普通財産取得費2,000円。

13款予備費、１項予備費1,000万円。

歳出合計44億4,500万円でございます。

８ページをお願いします。

第２表債務負担行為の７件であります。

まず、一番上の収納窓口業務手数料ですが、こちらは指定金融機関指定による収納窓口出納室への職員派遣で、令和７年７月１日から令和９年６月30日までの２年間となり、総事業費は426万3,000円となります。債務負担限度額は、令和７年度執行予定の事業費255万8,000円を差し引いた426万3,000円となります。

次の２つは、松崎小学校及び松崎中学校のＡＥＤのリース料となります。令和７年10月１日から令和12年９月30日までの５年間で、総事業費はいずれも86万6,000円で、限度額は71万6,000円となります。

以降は、各融資資金の利子補給につきまして、返済期間における債務負担行為４件を計上してありますので、個々の説明は省略をさせていただきます。

続きまして、９ページ、第３表でございます。地方債でございます。記載の目的、限度額のところでご説明させていただきます。

まず、過疎地域持続的発展特別事業、過疎対策事業債4,150万円は、過疎債のソフト分でございます。保健衛生施設整備事業、過疎対策事業債3,960万円は、新斎場整備事業に係る分でございます。農山漁村地域整備事業、過疎対策事業債1,570万円は、県営中山間地域総合整備事業負担金に係る分でございます。農業農村整備事業、過疎対策事業債1,020万円は、農道伏倉山崎線拡幅工事に係る分でございます。治山事業、緊急自然災害防止対策事業債390万円は、雲見風早治山工事に係る分でございます。道路橋梁整備事業、公共事業等債1,690万円は、伏倉橋、入谷の補修工事に係る分でございます。道路橋梁整備事業、過疎対策事業債2,790万円は、県道南伊豆松崎線拡幅工事に係る負担金、町道小杉原３号線舗装補修工事、町道横枕線舗装補修工事、町道新木留場線維持修繕工事に係る分でございます。港湾整備事業、過疎対策事業債2,000万円は、松崎港湾維持修繕負担金、しゅんせつに係る分でございます。義務教育施設整備事業、学校教育施設等整備事業債700万円は、小学校、中学校の空調設備設置工事に係る分でございます。最後に、義務教育施設整備事業、過疎対策事業債4,200万円は、新共同調理場の厨房機器購入に係る分でございます。

以上、10項目で限度額の合計は２億2,470万円の地方債でございます。

続きまして、財源内訳についてご説明いたします。

12ページをご覧ください。

一番下の合計欄でございますが、本年度の予算額44億4,500万円の財源内訳でございます。国県支出金が６億6,958万円、地方債が２億2,470万円、その他３億3,822万3,000円、一般財源32億1,255万9,000円でございます。

続きまして、歳入歳出についてご説明をさせていただきます。

初めに、歳出についてご説明をさせていただきます。その後、財源である歳入についてご説明させていただきます。また、説明する部分につきましては、議会勉強会におきまして細かく説明しておりますので、詳しい説明は省略をさせていただきますが、今回は特に変化の大きな項目、新しい事業を中心に説明をさせていただきます。

なお、令和７年度、職員の人件費や会計年度任用職員の人件費が大きく上昇しておりますが、令和６年度の人事院勧告による給与等の上昇や地域手当の支給等によるものとなります。

それでは、50ページを、まず50ページをお願いいたします。

２款総務費、１項総務管理費、１目一般管理費の12節委託料の欄の一番下でございます。公文書電子決裁システム導入業務委託は、令和６年度から実施しておりますが、公文書の管理及び電子決裁を導入して、既存文書の整理やペーパーレス化、決裁のスピード化が向上し、業務の効率化を図るものでございます。

51ページをお願いいたします。

18節負担金、補助及び交付金、下から２番目の地方創生人材支援制度負担金3,400万円ですが、令和６年度に引き続き内閣府の地方創生推進室の支援制度で、令和５年度から民間企業からの職員２名分の６月までの分と、令和６年度から受け入れているデジタル専門人材の１名分、さらに新たに民間企業から企画へ１名、まつざき荘へ１名の職員の受入れを計画しているところでございます。

続きまして、53ページをお願いいたします。

３目美しい村推進事業費、18節負担金、補助及び交付金の下から３番目、若者のまちづくり支援事業60万円は、商工会で実施している海のピカ市が30周年記念に当たるため、補助金を増額しております。

４目地域おこし協力隊事業費の７節報償費、地域おこし協力隊謝礼は８名分となります。

55ページをお願いいたします。

５目の路線バス対策事業費の18節の下から２番目、路線バス運行事業への補助金3,295万9,000円は、池代、小杉原、八木山、雲見の４路線の補助になりますが、八木山線の最終の１便が減便となりました。

６目の文書広報費の12節委託料の防災行政無線機器更新業務委託の9,790万円ですが、平成30年、令和元年度繰越しの事業でアナログからデジタルに整備されましたが、令和８年11月で機器の保守期間が終了するため、操作卓、Ｊアラート自動起動装置、防災ＣＭＳ、遠隔

制御装置を更新するものとなります。

57ページをお願いいたします。

９目財産管理費の12節委託料、一番上の町有施設改修工事設計業務委託1,004万円と、次の58ページをお願いいたします。一番上の町有施設耐震補強計画作成業務委託284万円、その下の町有施設改修支援業務委託200万円、こちらは旧中川小学校の改修に係る基本設計、耐震補強計画、計画設定支援の支援業務となります。

63ページをお願いいたします。

19目の地域経済活性化対策費の18節の負担金、補助及び交付金、起業等支援事業600万円は、宿泊施設や飲食店、食品製造加工など現在５件の申請予定があり、追加分を含めた６件分を計上しております。

その下の20目電算推進費の12節委託料の２番目、個別システム保守業務委託1,071万7,000円の一部と、下から２番目の基幹系システム標準化・共通化支援システム業務委託2,980万9,000円、次の64ページですけれども、上から２番目のガバメントクラウド環境整備業務委託661万6,000円、あと13目使用料及び賃借料の下から２番目、業務システム使用料3,992万2,000円の一部となりますが、基幹系システムの標準化・共通化に係る運用管理、標準化移行支援、環境構築や庁舎内の接続設定変更などに係る費用となっております。

69ページをお願いいたします。

２項徴税費、１目税務総務費の12節委託料の上から３つ目の不動産鑑定業務委託597万円、固定資産税基礎資料更新業務委託1,060万4,000円ですが、令和９年度の評価替えに向けて標準宅地鑑定評価業務を行い、土地価格の見直し、固定資産基礎資料等の更新を行うものとなります。

72ページをお願いいたします。

３項１目の戸籍住民登録費の11節役務費の上から２番目、キャッシュレス決済システム手数料６万7,000円、その下のキャッシュレス決済コールセンター利用手数料５万3,000円、12節委託料のキャッシュレス決済機器保守業務委託４万円は、令和７年３月から導入したキャッシュレス決済に係る費用となります。

12節委託料の下から２番目、戸籍情報事務委託228万円は、戸籍振り仮名の法改正に伴う通知書の作成業務委託となります。その下の戸籍情報システム改修業務委託1,599万4,000円は、戸籍総合システムの標準化・共通化に係る情報システムの改修、附票システムのデータ抽出作業などに係る費用となります。

74ページをお願いいたします。

４項選挙費、４目参議院議員選挙費1,073万円は、令和７年７月28日任期満了となる参議院議員選挙に係る費用となります。

75ページをお願いいたします。

７目松崎町長選挙費835万1,000円は、令和７年12月13日に任期満了となる町長選挙に係る費用となります。

81ページをお願いいたします。

３款民生費、１項社会福祉費、１目社会福祉総務費の18節負担金、補助及び交付金の一番下、松崎町社会福祉協議会運営費2,189万9,000円は、職員の給与改定及び事務局長の嘱託職員分として、また新規職員を１名採用する予定として増額するものとなります。

86ページをお願いいたします。

一番下でございますが、22目価格高騰重点支援給付金（不足額給付分）の12節委託料の電算システム改修業務委託55万円は、令和６年度の定額減税に伴い、令和６年度の推計所得により調整給付金を給付しましたが、令和６年の確定した所得により給付金を再計算し不足額を給付するため、必要なシステム改修を行うものでございます。

93ページをお願いいたします。

４款衛生費、１項保健衛生費、１目保健衛生総務費の12節委託料の一番下、健康増進事業計画策定業務委託357万5,000円は、健康増進法に基づく第５期健康増進計画を策定するもので、令和６年度にアンケートを実施しており、令和７年度に計画を策定するものとなります。

94ページをお願いいたします。

18節負担金、補助及び交付金の一番下、西豆広域行政組合負担金4,128万9,000円は、新斎場整備に係る負担金で、令和７年度は実施設計業務委託、造成解体工事、事業支援業務委託などに係る分となります。

19節扶助費の下から３番目、妊婦のための支援給付金175万円は、妊婦の認定に５万円、妊娠している子供の人数に５万円、合計で10万円を交付します。あわせて、その下の妊婦健康診査交通費等支給金75万円で、遠方の産科医療機関等で受診する妊婦健診等に係る費用を１人当たり５万円を支援するものでございます。

95ページをお願いいたします。

２目予防費、12節委託料の下から３番目、新型コロナ予防接種委託1,203万円は、65歳以上や60歳から65歳の障害のある方が新型コロナの予防接種をする場合、個人負担3,000円で

接種し、残りの費用を町が負担するものでございます。

100ページをお願いいたします。

２項清掃費、１目清掃総務費、18節の負担金、補助及び交付金の南伊豆地域清掃施設組合負担金952万9,000円は、建設費用についてを均等割40％、人口割60％、運営事業費についてを均等割20％、ごみ量割80％で算出したものでございます。

２目じん芥処理費、２節給料の会計年度任用職員2,172万9,000円は８人分の計上で、１名増となっております。理由といたしましては、中央管理室業務を担っていた委託業者が焼却施設管理業務から撤退することとなり、委託を受けられなくなったため、会計年度任用職員とシルバー人材センターにいる元職員に依頼し、対応するものでございます。

102ページをお願いいたします。

３項上水道費、１目上水道費の18節負担金、補助及び交付金の2,000万円は、災害復旧事業債償還分や伏倉配水池整備に係る送水管整備実施設計業務委託分に係る、繰出し基準内に係るものと、水道事業における資金残高確保のための繰出し分になります。

105ページをお願いいたします。

５款農林水産業費、１項農業費、３目農業振興費の12節委託料、農業振興地域整備計画策定業務委託520万円は、前回平成23年に策定したものを変更するもので、令和６年度の令和５年度繰越事業で基礎調査、令和７年度に計画策定をするものでございます。

106ページをお願いいたします。

５目県単独農業農村整備事業の14節の工事請負費1,950万円ですが、農道伏倉山崎線の拡幅工事になります。伏倉山崎線につきましては、令和５年度から令和８年度までの４年間の計画の事業で、全体計画は869メーターの拡幅工事を実施いたしますが、令和７年度はそのうち終点側の394メーターについての工事となります。

108ページをお願いいたします。

８目農地費の18節負担金、補助及び交付金の一番下、県営中山間地域農業農村整備事業2,400万円は、南郷・鮎川、石部貫七線、船田・小山、石部棚田の４か所を実施するための負担金となります。

109ページをお願いいたします。

10目国土調査費、12節委託料2,246万円は、地籍調査の測量業務ですが、令和７年度では岩地地区の現地測量を実施していきます。

112ページをお願いいたします。

２項林業費、５目林道整備費、12節委託料の一番下、林道橋点検診断・個別施設計画策定業務委託560万円は、９橋ある林道橋の点検診断及び個別施設計画策定するもので、５年に一度実施するものでございます。

113ページをお願いします。

３項水産業費、８目海岸保全施設整備事業、12節委託料の石部水門改修設計業務委託550万円は、老朽化した水門機側操作盤、非常用ガソリンエンジン、階段等を改修するための設計業務委託となります。

115ページをお願いいたします。

６款商工費、１項商工費、２目商工振興費の18節負担金、補助及び交付金の上から２番目、松崎町商工会交流連携促進事業20万円は、小規模事業者の町外イベント等に出展するための補助で、富士宮市のイベント等でＰＲする予定でございます。

一番下の物価高騰対策プレミアム商品券事業3,700万円は、商工会が行う１冊7,500円の商品券を5,000円で販売し、プレミアム率50％の事業を実施するための補助金となります。

117ページをお願いいたします。

３目観光費、12節委託料の上から３番目、松崎新港利活用誘客業務委託80万円は、松崎新港の利活用のため、釣り予約アプリの海釣りＧＯのトライアルイベントとして、実証実験を５月11日から12日、７月６日から７日まで実施するものでございます。同じく委託料の上から５番目の町有施設民間活力導入調査業務委託の1,050万6,000円は、令和４年度から令和６年度にかけて実施しておりますが、現在、振興公社の指定管理を行っている施設の令和９年度の指定管理更新に向けた継続調査と、伊豆まつざき荘の総支配人クラスの人材派遣受入れに伴う後方支援業務でさらなる運営改善を図るものでございます。

118ページをお願いいたします。

18節負担金、補助及び交付金の一番下、松崎港客船等誘致委員会の補助金30万円ですが、令和７年８月２日に松崎港に飛鳥Ⅱが寄港するため、その歓迎式等に係る費用を補助するものでございます。

続きまして、125ページをお願いいたします。

７款土木費、２項道路橋梁費、１目道路橋梁費の14節工事請負費の道路維持工事2,290万円は、町道小杉原３号線舗装補修工事、町道横枕線舗装補修工事、町道新木留場線維持修繕工事の３か所となります。

３目橋梁維持費の14節工事請負費6,200万円は、伏倉橋と雲見の入谷橋の補修工事となり

ます。

126ページをお願いします。

３項河川費、１目河川維持費の14節工事請負費の河川維持工事350万円は、桜田の普通河川坊ヶ谷沢川改良工事で、側溝工事５メートルを実施するものでございます。

127ページをお願いします。

４項港湾費、１目港湾管理費の18節負担金、補助及び交付金の一番下、松崎港湾維持修繕事業の2,000万円は、旧港、松崎旧港のしゅんせつ4,000立米分となります。

５項住宅費、１目住宅費の12節委託料の一番下、我が家の専門家診断事業業務委託26万3,000円は、耐震診断について令和６年度で終了の予定でしたが、市町長会の強い要望に県が応じ延長となったもので、５件分を計上しております。

同じく住宅費の18節負担金、補助及び交付金の下から３番目、木造住宅耐震補強助成事業は３件分、一番下の緊急輸送ルート等沿道建築物耐震補強助成事業は、除却分で２件分を予定しております。

続きまして、129ページをお願いいたします。

８款消防費、１項消防費、１目常備消防費の18節負担金、補助及び交付金の下、緊急安心電話相談窓口市町負担金12万4,000円は、緊急時に＃7119に電話をして医師等の専門家に相談できるシステムを県が主体となり始めました。その負担金となり、令和７年度から24時間365日対応が可能となります。

130ページをお願いいたします。

２目非常勤消防費の18節負担金、補助及び交付金の一番下、準中型自動車運転免許取得費補助金30万円は、平成29年３月の道路法の改正により3.5トン未満しか運転できない団員がいますので、消防団員が所属小隊に配備された消防車を運転できる免許証を有していない場合があるため、準中型自動車運転免許証を取得する費用の一部を補助するものとなります。現在、3.5トン以上の車両は現在６台ございます。

133ページをお願いいたします。

４目災害対策費の12節委託料の下から２番目、地域防災計画改定業務委託446万1,000円は、令和６年度に改定された国・県の防災計画を参考に町の防災計画を改定するものでございます。

134ページをお願いいたします。

17節備品購入費の一番下、防災情報共有システム通信設備74万5,000円は、衛星携帯電話

ワイドスターⅢの可搬型及び外部アンテナ等を一式購入するものでございます。

続きまして、138ページをお願いいたします。

９款教育費、１項教育総務費、３目義務教育管理費の14節工事請負費ですが、一番上、松崎小学校空調設備設置工事730万円は、多目的室に３台、図書室に２台新設するもので、またその下の中学校空調設備設置工事710万円は、職員室の３台、パソコン室の４台、事務室の１台の更新を行うものでございます。

17節備品購入費の管理用1,621万6,000円は、校務外部接続用パソコンを小学校で18台、中学校で17台購入するものでございます。

139ページをお願いします。

同じく備品購入費で、小中学校情報機器2,103万4,000円は、ＧＩＧＡ第２期タブレット端末の購入で、クロームブックを318台購入するものでございます。

その下の学校給食共同調理場厨房機器6,512万円は、冷凍冷蔵庫、真空冷却器、スチームコンベクションオーブンなど、食器トレー洗浄機など、新共同調理場に係る厨房機器の購入となります。

140ページをお願いいたします。

４目義務教育振興費、18節負担金、補助及び交付金の上から９番目、地方創生人材支援派遣制度負担金660万円は、ＧＩＧＡスクール構想実現に向けＩＣＴ推進の教育アドバイザーとして校務の負担軽減、教育の質の向上、デジタル人材の育成などを図るために導入するもので、１週間ごと月に２回派遣してもらうものとなります。

143ページをお願いいたします。

３項中学校費、１目学校管理費の10節委託料の一番下、教科書指導書の244万2,000円は、学校の教科書の改定は４年に一度行われるため、令和７年度は中学校の教科書の改定を行うものとなります。

少し飛んでいただきまして、152ページをお願いいたします。

６項保健体育費、１目保健体育総務費の11節役務費の下から２番目、データ通信料25万4,000円、その下のキャッシュレス決済手数料４万5,000円、次のページ、153ページをお願いします。13節の使用料及び賃借料の下から２番目、システム使用料99万円は、施設予約システムスマートロック及びキャッシュレス決済に係る費用となります。

154ページをお願いします。

２目学校給食費の12節委託料の２番目、浄化槽維持管理、２番目から下のところです、浄

化槽維持管理業務委託２万2,000円、自家用電気保安業務委託22万6,000円、貯水槽清掃業務委託10万6,000円、警備業務委託10万6,000円、空調換気等保守点検業務委託44万円、エアーシャワー保守業務委託18万7,000円、排水処理施設維持管理業務委託57万2,000円、こちらは新共同調理場の維持管理に係る経費となります。

以上が歳出の説明となります。給与等の科目ごとの計上されておりますので、総額や書類ごと、また給与の関係につきましては161ページから168ページに記載されておりますので、後ほどご確認をいただければと思います。

それでは、続きまして歳入を説明させていただきます。

13ページをお願いいたします。

１款町税につきまして、５億7,153万1,000円と、前年度比314万2,000円の増額となっております。

１項町民税、１目個人町民税現年分につきましては、前年度の課税状況により算出した金額としております。納税義務者数は、均等割3,013人、所得割2,306人とし、収納率は98.5％で計算をしております。２目法人町民税については、均等割が前年比１社減の163社、法人税割は前年度比３社減の47社となり、収納率は99％で計算をしております。

２項１目固定資産税の現年分については、収納率97％で算出をいたしました。令和６年度の調定額を参考に、土地については前年比2.6％マイナス、償却資産については3.0％マイナスとし、家屋については評価替えの年でないため、そのままの調定額を採用し、算出をしております。

３項軽自動車税、２目種別割については、二輪車、四輪車の合計3,212台と前年比13台増となっており、収納率は98％で算出をしております。

次に、ちょっと飛んでいただきまして、23ページをお願いいたします。

10款地方交付税については、前年度比8,500万円の増となりました。令和７年度の改正では、給与改定等に応じた算定、施設の光熱費と施設管理等の委託料の増加、光熱費の高騰への対応、標準準拠システム利用に関する費用の追加など方針で示されているため、１億円の増とし、16億8,000円と見込んでおります。また、特別交付税は、地域おこし協力隊や空き家対策、路線バスや地方創生人材支援などの経費により算定されますが、近年大きな災害が多発しており減額となる可能性があるため、1,500万円減の１億4,000万円と見込み、合計で18億2,000万円と見込みました。

27ページをお願いいたします。

13款使用料及び手数料、２項手数料の１目総務手数料、１節戸籍住民手数料と２節税務手数料は、戸籍窓口に係る戸籍や住民票、印鑑証明の手数料と、課税係、納税係に係る税証明等を、令和７年度から１つの科目にまとめて収納をいたします。

続いて、29ページから35ページにつきましては、歳出で実施される各事業に係る国・県の費用負担がされる分が計上されております。各収入とも国・県の要綱を基に補助率などが定められておりますので、細かい内容は節目は省略をさせていただきますが、主なるものとして、まず29ページですが、14款国庫支出金、２項国庫補助金、１目総務費国庫補助金の下から２番目、デジタル基盤改革支援補助金5,225万6,000円は、ガバメントクラウド、戸籍総合システムの標準化に係る分で、皆増となっております。

30ページをお願いいたします。

５目土木費国庫補助金の２節道路メンテナンス事業補助金3,572万8,000円は、橋梁工事の事業費の減少により3,634万4,000円減となっております。

31ページをお願いいたします。

７目教育費国庫補助金の９節学校施設環境改善交付金952万5,000円は、共同調理場の建設工事の減により5,726万3,000円減額となっております。

34ページをお願いします。

県支出金、２項県補助金、７目消防費県補助金の緊急地震津波対策交付金7,907万9,000円は、同報無線機器更新業務委託等に係る補助金で、6,853万6,000円増額となっております。

８目教育費県補助金の公立学校情報機器整備費補助金1,026万6,000円は、ＧＩＧＡ第２期に向けた機器更改に係る費用の補助金で、皆増となっております。

36ページをお願いいたします。

16款財産収入、１項財産運用収入、２目利子及び配当金の一番上、財政調整基金利子129万5,000円は、預金利子を0.025％を見込んだものと、東京電力債の購入に係る運用益によるもので、127万5,000円増となっております。

続いて、37ページをお願いします。

17款寄附金、１項寄附金、８目ふるさと応援寄附金7,650万円ですが、令和６年度の実績見込みを勘案し、一般分500万円の減の7,500万円、企業版を50万円減の150万円と見込みました。

続いて、38ページをお願いします。

18款繰入金、２項基金繰入金、２目財政調整基金繰入金ですが、歳出の総額から税収、国

県補助金、起債などの収入総額で不足する財源として５億円を計上しました。参考に、財政調整基金の令和６年度末の見込みで10億円の基金の保有をしており、約10億円の基金保有しており、この基金については参考資料の17ページに記載がされておりますので、この後、ご確認をお願いしたいと思います。

続いて、41ページをお願いします。

20款諸収入、３項貸付金元利収入、３目公営企業貸付金収入の伊豆まつざき荘事業会計貸付金元利収入ですが、平成23年と26年に貸し付けた元金返済を、令和３年度から６年度までの４年間猶予としていたものが再開されたため、その収入分が増額となっており、1,570万5,000円を計上しております。

43ページをお願いします。

７節雑入の下から４番目、新薬・未承認薬等研究開発支援センター助成金854万9,000円は、新型コロナワクチン接種に係る助成金となりますが、まだ未確定の助成金となっており、令和６年度の基準により算定をしております。

最後になりますが、44ページをお願いします。

21款町債となります。町債は前年度比２億1,670万円減となっております。減の主な理由は共同調理場の建設工事が完了したことによる教育債や、伏倉橋補修工事の事業が減額になったことにより土木債が減額になったものとなります。また、増額となったものは、総務債の過疎対策事業債ソフト分と衛生債の新斎場整備に係る過疎対策事業債がございます。

以上が歳入歳出の説明となりますが、物価の高騰や人件費の増加などにより財政的には大変厳しい状況ではありますが、町の将来をしっかりと見据え、まちづくりに取り組んで参ります。また、事業執行に当たっては計画的な執行を図り、効果が発揮できるよう行って参りますので、ご理解くださいますよう、よろしくお願いいたしまして、説明とさせていただきます。ご審議のほどよろしくお願いいたします。

○議長（深澤　守君）　以上で提案理由の説明を終わります。

13時まで休憩いたします。

休憩　午前１１時３５分

再開　午後　１時００分

○議長（深澤　守君）　休憩前に引き続き会議を開きます。

これより質疑に入りますが、初めに質疑の方法についてお諮りします。質疑については、初めに歳入のみ44ページまで、次に歳出45ページの議会費から90ページの民生費まで、次に91ページの衛生費から121ページの商工費まで、次に122ページの土木費から最後までと、総括質疑に５区分で進めていきたいと思いますが、これにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（深澤　守君）　異議なしと認めます。よって、質疑は５区分で行います。

なお、質疑に当たってはページ数、節の区分を明示し、要領よく的確な質疑をしてください。

また、答弁者に申し上げます。答弁者もページ数を示し、簡潔で分かりやすい答弁をお願いします。

まず、歳入全体の質疑に入ります。

質疑を許します。

藤井君。

○８番（藤井　要君）　それでは、10ページの町税の関係でございます。全体的にこれやりたいと思いますけれども、これ数字的に見ても毎年毎年そんなに変わりないわけですよね、見込みが98.5、これは町税の98.5とか、いろいろ法人税が97とかあるわけですけれども、滞納の関係とかも見ますと、これほとんど数字が変わっていない。

そうすると、これは毎年毎年ある中で、ただ移動しているだけというか回転しているだけなのか、それとも少しは入ってきているとか、そういうもしあれでしたら回収についても少しご意見を聞きたいなと思いますけれども。

○議長（深澤　守君）　窓口税務課長。

○窓口税務課長（大場千徳君）　13ページの町税の収入の部分についてのご質問ということで、現年分につきまして、まず町民税の、個人町民税の現年分、こちらにつきましては、昨年より大体、所得のほうの上昇分を1.9％増というような形で５年間の平均所得の、５年間の所得の平均を取って計算をさせていただいております。

滞納繰越分について、ただいま大体お金の動きがないというようなお話でしたけれども、今、滞納整理機構ですとかそういったところでかなり徴収の、徴収率のほうは滞納繰越分につきましては上がっておりまして、そちらのほうで、この住民税の滞納繰越分につきましては20万今回昨年に比べて減額させていただいておりますが、もうある程度取れる部分という

のが取れてきているものですから、少し徴収率のほうは多少下がってきているというような状況で、固定資産税、こちらについては昨年は、現年度につきましてですけれども、昨年は評価替えがございました。それに基づいてあくまでも見込みというような形で数値を出していただいていたんですが、昨年の、今年度につきましては、昨年度確定した課税標準額に対しまして、下落率だとかそういったものを掛けて計算させていただいた結果、このような形になっております。

滞納繰越分については、住民税と一緒で全体的に取れる部分というのがある程度決まって、徴収に関しても現年分をいかに取って滞納繰越分を少なくするかというような形で対応しているものですから、このような計算という形になっております。

○議長（深澤　守君）　田中君。

○５番（田中道源君）　じゃ、同じく13ページです。町民税のうちの個人のところが前年度より333万円ほど上がっているかなと思います。この増えている、町民税の個人のところが増えている要因というのはどんなふうに分析されているのか教えていただけますか。

○議長（深澤　守君）　窓口税務課長。

○窓口税務課長（大場千徳君）　13ページ、町民税、個人町民税分というようなお話ですが、最初にご説明させていただいた分がそこに当たるんですが、昨年当初の予算額のほうが１億8,706万5,000円と、今回１億9,059万7,000円ということで、実際そこの部分の価格の差については、先ほど申し上げましたとおり、５年間の所得の平均を取って計算させていただいておりまして、1.9％増と、数字的には1.9％増というような形で試算させていただいております。

○議長（深澤　守君）　田中君。

○５番（田中道源君）　すみません、ありがとうございました。

そうしましたら、次の、ページで行きますとこちらは、15ページの森林環境譲与税のことについて質問したいと思います。

前年度が1,300万だったのに対して、今年度は1,800万と500万円増えているわけですけれども、こちらもまた増えている要因というのをお聞きしてもよろしいでしょうか。

○議長（深澤　守君）　総務課長。

○総務課長兼防災監（糸川成人君）　こちらにつきましては、森林の面積であったり林業者の従事者のものであったりということで算出根拠がございますけれども、令和６年度の見込みとして1,800万円を超える収納があるというような形になっておるものですから、令和６年

度の実績に合わせて500万ほど増額をさせていただいて、1,800万ということでさせていただきました。

○議長（深澤　守君）　田中君。

○５番（田中道源君）　たしか森林環境譲与税を算出する根拠として、面積と林業従事者の数というのがあったかなと思います。面積というのはほとんど変わることがないので、そうすると従事者が増えたのかなというふうに推測、あと人口も、たしかその３つを調べるという中で、変動要因としては従事者が増えるというのが、一番我が町ではあり得ることかなと思うんですけれども、それが増えたから300万円ほど増えた金額で算出しているということになるんでしょうか。

○議長（深澤　守君）　産業建設課長。

○産業建設課長（鈴木清文君）　今、田中議員言われたように、面積、従業者数、人口が配分の基礎になるわけですけれども、面積のその配分の率が令和５年度までは50％でしたけれども、森林の多い自治体等がやっぱり配分を多くもらいたいわけですので、いろいろ要望等ありまして50％を55％に増やしました。その分、人口割を30％から25％に減らした関係、これは令和６年度から改正されておりまして、令和５から６にかけて500万ぐらい増えていると。令和７も同じような数字で見込んでおるところでございます。

○議長（深澤　守君）　藤井君。

○１番（藤井昭一君）　14ページの入湯税についてですが、これは大人が１人130円、子供が100円ということだったんですが、近隣市町では値上げの動きがあり、松崎町でも検討はしているということですが、これいつ頃、結論が出るか分かりますでしょうか。

○議長（深澤　守君）　窓口税務課長。

○窓口税務課長（大場千徳君）　14ページの入湯税の関係のご質問ということで、お答えしたいと思います。

入湯税につきましては、ただいまお話ありましたとおり130円と100円という形で現在徴収させていただいております。

今、藤井議員のご質問の中で検討しているというような話あったかと思うんですが、今、ここのところ新聞なんかでも、ほかの市町では入湯税の検討をして値上げをしていくというような記事が載っていたかと思うんですが、松崎町においては、今現在は検討の段階まで上がっていません。

というのが、ほかの市町においては、観光協会ですとか旅館組合、そういったところが目

的税として値上げをして、観光に費用を捻出するというようなことで要望があって、組合なんかとのそういった協力もあって伸ばせる部分があります。

今後、検討していく中で、観光協会だとか旅館組合、そちらの方とお話をした中で、値上げをできるのであればしていくというような形になるかと思います。

○議長（深澤　守君）　髙橋君。

○３番（髙橋良延君）　23ページです。10款の地方交付税の関係です。

今回18億2,000万円ということで、先ほどの説明は普通地方交付税が１億円を増やして、特別地方交付税は1,500万円減らしましたという説明でしたが、普通地方交付税の１億円増というのは理解できます。人件費も増えているものですから、その分は国が交付税措置するというのは、私は至極当然のことであると思いますが、特別地方交付税が1,500万円の減という説明の中では、いろいろほかのところから災害があったりしたらそっちに持っていかれるんじゃないかという説明がありましたが、ただこの特別交付税は例えば地域おこし協力隊、地方創生人材、自主バス等々、それが地方交付税が措置されるということで国の財政措置があるわけです。

まして、地域おこし協力隊は費用も増えていますよね、去年より。待遇改善して。そういう地方創生人材も去年から入れているという中で、そういう費用がかさんでいるにもかかわらず、何で1,500万円減額するんですかということなの。

これがもし本当に来ないのであれば、じゃ協力隊が８人が本当に適正なのか、必要なのかということまでちゃんとしないと、それはやはり必要な経費のところは特別交付税というところで、私は初めは見るべきだなと思いますけれども、その点いかがでしょうか。

○議長（深澤　守君）　総務課長。

○総務課長兼防災監（糸川成人君）　議員がおっしゃるとおり、その算定の基礎となる数値的には地域おこし協力隊とか企業人の雇用、派遣の費用であったりとか、そういうものが含まれているということでございますけれども、実際それはあくまでも算定の基礎であって、実際交付税として交付されるのが全体的なものを見て、災害があった場合には災害のほうに重点的にそちらのほうを配分されるというような不安定なところがございます。

実際、今年度につきましても大雪等、今現在北陸等のほうを中心に被害が出ているわけですけれども、費用が、雪かき等の費用がかさんでいるわけで、そういうものの調査も今続々と来ている段階になっております。なもので、そういう災害等によって配分等が変わる可能性があるということでございまして、今回1,500万円ほど減額をさせてもらったということ

でございます。

○議長（深澤　守君）　髙橋君。

○３番（髙橋良延君）　ほかのところでいろいろな特殊要因があるとそこにかかるということを言いますけれども、今年度の特別地方交付税はまだ来ていないということでよろしいですか、決定が。

ただ、そうはいってもやはり当初予算のところで、ここに係るところは特別交付税で措置されるという中で、そこは予算を出してきても私はいいんじゃないかなと思いました。結果的にこれが、ほかのところが災害が非常に多くてこうなりましたということで、ここがじゃマイナスになるのかどうかは分かりませんけれども、予算の立て方として、しかるべくやはりここのところは、はっきりと措置されるということが決まっているわけですから、そういう考えもあってしかるべきじゃないかなと私は思いました。

○議長（深澤　守君）　総務課長。

○総務課長兼防災監（糸川成人君）　実際、令和６年度の特別交付税の算定といいますか、事前の国からの指示で11％ぐらい減が見込まれるというようなことで通知が来ております。そうした関係で、なかなか増額といいますか金額的には大きく見込めると、見込むと歳入欠陥になり得る可能性があるものですから、今回は減額をさせてもらったということでございます。

○議長（深澤　守君）　髙橋君。

○３番（髙橋良延君）　11％減。じゃこの３月のところで減額補正出していないですね。特別交付税のところは。11％減るということであれば、歳入減で減額をして出してくるのかなと思いましたけれども、それも出ていないという中で、要はそういったことはあくまでも見込みですけれども、当初のところではちゃんと方程式の中でここは予算を措置してもいいんじゃないかなということでありますので、これは回答があればお願いします。

○議長（深澤　守君）　総務課長。

○総務課長兼防災監（糸川成人君）　こちらのほうの特別地方交付税につきましては、12月の補正の中で、令和６年度については12月の補正の中で2,000万円を減額をさせてもらっております。

○議長（深澤　守君）　質疑はありませんか。

田中君。

○５番（田中道源君）　それでは、36ページの利子及び配当金の中の財政調整基金利子につい

て、先ほど運用、東京電力の社債でございますか、運用した結果で100万ちょっと運用できているというような説明がありましたが、もう少し幾ら入れて幾らですというようなものを、もうちょっと詳しいのを教えていただけますでしょうか。

○議長（深澤　守君）　会計管理者。

○会計管理者（舩津直樹君）　36ページ、財産収入の利子及び配当金、財政調整基金利子の中、129万5,000円の中の東京電力債、こちらにつきましては、令和６年の７月に１億円購入をさせていただきました。利率が、５年ものになりまして利率が1.088％というもので購入をしております。こちらが１年間に1.088、１億円でございますので、108万8,000円入ってくるということになります。

○議長（深澤　守君）　田中君。

○５番（田中道源君）　ちょっと一般会計ではありませんけれども、午前中の温泉事業会計の中に、やはり運用に入れているような項目があったと思います。そちらのほうも同じように、条件としては同じものをやっているということですかね。ありがとうございます。

○議長（深澤　守君）　菜野君。

○２番（菜野良枝君）　27ページで６目教育使用料についてお伺いします。

　こちらの中に、節でいうと４節、５節ですか、こちらスマートロック、そういったことによって、この使用料にどのような影響を与えるかは検証しているでしょうか。

○議長（深澤　守君）　教育委員会事務局長。

○教育委員会事務局長（松本利之君）　教育使用料の総合運動場、それから勤労者体育センターの使用料でございますが、こちらの歳入、予算の歳入につきましては、これまでの実績に基づくということで積算をしておりまして、本議会で条例のほうをご審議いただいた料金改定による値上がり分というのは、今回の当初予算につきましては加味されておりません。

○議長（深澤　守君）　菜野君。

○２番（菜野良枝君）　せっかくお金をかけて整備したわけですから、やはりこちらの使用料についても、やはり収入を上げていくという政策は、取組は必要になると思います。そちらのほういろいろ考えてやっていっていただきたい、これは要望ですので回答は結構ですが、次に41ページの奨学金の関係です。２目になります、１節で奨学金の貸付金の収入ということで、こちらは前年度に比べて227万8,000円増えていますが、こちらの返済状況について教えてください。

○議長（深澤　守君）　健康福祉課長。

○健康福祉課長（鈴木　悟君）　ただいまご質問の奨学金の貸付金の収入のところでございますけれども、こちらにつきましては予算で計上させていただきましたのは奨学金の償還金22名でございます。増額となった理由につきましては、償還件数増のためということで、17名でございましたけれども、17名から22名に上がったことに伴うものでございます。

○議長（深澤　守君）　菜野君。

○２番（菜野良枝君）　数については承知いたしました。

あと、過年度分が８万3,000円ほどあるんですけれども、こちらは今、大分経済的に苦しいというような状況も、そういったことを抱えている方も増えてきているかと思うんですけれども、その状況についてはどういうふうに考えておられるでしょうか。

○議長（深澤　守君）　健康福祉課長。

○健康福祉課長（鈴木　悟君）　こちらの奨学金貸付金収入の過年度分におきましては、１名の方でございまして、いろいろと前の決算のときにもお話ございましたけれども、先生と、弁護士の先生ともまた相談しながらやっていくということで考えているところでございます。

○議長（深澤　守君）　藤井君。

○１番（藤井昭一君）　37ページのふるさと納税の件ですが、目標といいますかその数字が減少している、減額されているんですが、松崎町にとってやっぱりこのふるさと納税というのはとても大事だと思いまして、これをやっぱりいかに増やしていくかということがやっぱり課題だと思うんですが、来年は、来年もその担当者がいないとか、そういったなんですか。

○議長（深澤　守君）　副町長。

○副町長（木村　仁君）　来年度の人事が今、作業をやっている途中なんですけれども、人数、今何とかやりくりというか検討しているところでして、一応ふるさと納税につきましては、新しく民間から派遣される方にそういう企画の部分については考えていただきたいところあると思っています。それがすぐ成果としてどう見えるかというのはなかなか、例えば４月から新しい取組とかできるわけではないので難しいのかなと思っておりますけれども、何とか職員の手配というか、それはしたいというふうには思ってはおります。

○議長（深澤　守君）　藤井君。

○１番（藤井昭一君）　ぜひお願いしたいと思います。

それで、やはりその目標の設定、高い目標設定をするのが大事じゃないかと思いますが、今目標、例えば何年後に幾らとかという、そういう設定というのはあるんでしょうか。

○議長（深澤　守君）　企画観光課長。

○企画観光課長（八木保久君）　ふるさと納税の目標設定ですけれども、何年度に幾らというのは特にはまだ定めておりません。年々少しずつ増やしていきたいということで、実績ベースを基に予算を計上しているところでございます。

ただ、議員からもおっしゃられている中間支援業者を入れるためには、総額で約１億円ぐらいの寄附がないと入れられないということがございますので、町といたしましては、１億円を目指して何とか頑張っていって、職員が楽になるように業者の方も入れるような形で運営できればと考えているところでございます。

○議長（深澤　守君）　藤井君。

○１番（藤井昭一君）　ぜひ目標を立てていただいて、例えば３年後に例えば１億5,000万円ですとか、そういったような具体的な数値を掲げていただいたほうが、それに向かって進めていくということで、そのほうが、何もないと結局上がっていかないような気がするんです。なので、そういった長期的な目標を持ってぜひやっていただきたいなと思います。よろしくお願いします。

○議長（深澤　守君）　藤井　要君。

○８番（藤井　要君）　41ページの雑入でありますけれども、これが清掃センターの不用品の売払収入でございますけれども、これもアルミ缶とかそういう関係で、大体そんなに増減は、年間で増減はないのかもしれませんけれども、ほかのところでは何か不要の、例えばこれ古物商の関係もありますから難しいことは言いませんけれども、ベッドとかテーブルとかいろいろなものをそこで売ったりとか、そして清掃センターの職員さんが修理したりとかをしながら収益を上げているところもあるんですが、大した収益ではないと思いますけれども、そうすることによってごみの焼却も減りますし、そして安いものを買いたい人たちにも売れるということで、ＳＤＧｓですか、それにもかなうということなんですけれども、そういう努力をして、微々たるものでしょうけれども、総合的に若干収益につながるというような考えはなかったのか。お願いします。

○議長（深澤　守君）　生活環境課長。

○生活環境課長（髙橋和彦君）　41ページ雑入の清掃センター不用品売却収入154万5,000円に係るご質問でございますが、この金額の増減はおおむね金属の価値ですとか、そういったものが上ったり下がったりするものですので、それに伴う増減というのが主な要因になっております。

また、例えを出されているような大きなベッドだとかそういう品目についてを売却すると

いう方法について検討はというご質問でございますけれども、他でやっていることは承知はしておりますけれども、広域化のことを検討する中で、それに先立ってクリーンピア松崎だけで何かをするということについては考えてはございません。

○議長（深澤　守君）　先に、藤井　要君。

○８番（藤井　要君）　今、下田のほうで、クリーンピアございますが、やっておりますので、それができるまでのまだ期間があるわけですよね。そのできるまでの期間の間に、松崎町でできる範囲でというお考えはありませんか。

○議長（深澤　守君）　生活環境課長。

○生活環境課長（髙橋和彦君）　粗大のものが中心になるのかもしれませんけれども、現在、粗大については外部委託をしておりまして、その業者さんが破砕をいたしまして、それの分の可燃については、可燃部については清掃センターへと、クリーンピア松崎へと可燃ごみとしてバックされているという状況でございます。

クリーンピア松崎の敷地のことですとか、それらに係るヤードの広さとかを考えても、今、議員ご質問のようなことは考えておりません。

○議長（深澤　守君）　田中君。

○５番（田中道源君）　44ページお願いします。

町債のうちの総務債、過疎地域持続的発展特別事業というの、これは今年からのものかなと思いますけれども、これから先もこれは継続的に積立てとして計画できるものなのかどうか教えていただけますか。

○議長（深澤　守君）　総務課長。

○総務課長兼防災監（糸川成人君）　44ページ、町債の中の過疎地域持続的発展特別事業の過疎対策事業債、いわゆるソフト分と言われている起債ですけれども、こちらにつきましては令和６年度の補正予算で一度計上をさせていただいているものでございます。

こちらにつきましては、地域の活性化であったりというような目的のほかにも、当町としましては古い老朽化した建物の取壊しに係る部分ということで、これからいろいろクリーンピア等ございますので、そういう取壊しに係る分ということで、積立金として今、積み立てようということで考えているところでございます。

○議長（深澤　守君）　田中君。

○５番（田中道源君）　いずれ来る取壊しのために取っておきたいよというのが一つ大事な目的だと思いますので、いいだろうとは思うんですが、その一方でソフト事業というもの、使

える範囲というのはほかにもあるかと思っております。例えば、これまで高校生の通学費補助で300万円ぐらいで年間何とかなるというのも、これがまさに使える対象だと思いますし、また西伊豆町とのサンセットコインの利益負担分、還元分の５％に対しての費用にしても、西伊豆町はまさにこれを使っているわけでございまして、そこにも充てることができると。

取り壊すことがこういう決まっていることであって、それのために積み立てるというのも大事な作戦だと思いますので、それを否定するものではありませんが、ほかにもそういった使い道もできることでございますから、例えば割合を分けてやるとか、特に通学費補助に関しては4,150万の中、4,150万の中の300万ぐらいというちょっとした割合になるかとは思いますので、割くことも十分に可能なのかななんていうふうに思います。ご検討をしていただきたいなと思うんですけれども、いかがでしょうか。

○議長（深澤　守君）　総務課長。

○総務課長兼防災監（糸川成人君）　こちらのほうの起債につきましては、議員のおっしゃるとおり地域住民の日常的の移動の係る交通費、交通手段の確保であったりとか、集落の維持とか活性化に図るものというような形のものであれば対象になるというようなものでございます。

ただ、取壊しのほうの費用につきましては、かなり高額な金額になるというところでございまして、そういうところの費用なんかも含めながら、今後検討できればと思います。

○議長（深澤　守君）　田中君。

○５番（田中道源君）　この今、クリーンピアの話の取壊しだと思うんですけれども、今１市３町で進めている、たしか覚書というか、最初の段階で各市町の取壊しの件も考慮してほしいというか、そこの当該地域の、いわゆる下田だけでない各市町にはそれは取壊しの費用が入ってこないから、その辺のことを考えて計画を進めていってほしいというふうな覚書があったかと思います。

ただ、今そちらの計画自体もなかなか先が読めないような状況になってきておりますので、だから大丈夫だというつもりはないんですけれども、一応そちらのほうもあるよということを踏まえて、ためとかなきゃなというのももちろんリスク管理の上では必要なこととは思いますけれども、その配分といいますか、ここの部分はそれ用にとっておこう、こっちはほかのことにも使えるよねというような検討はしていっていただきたいなと思います。これは要望ということで、お答えいただけたらよろしくお願いします。

○議長（深澤　守君）　総務課長。

○総務課長兼防災監（糸川成人君）　申し訳ございません、クリーンピアだけではなくて、依田邸とかそういう大きな建物がありまして、旧依田邸ですね、そちらのほうなんかの取壊しも基金をやっていかなければ、整備をしていかなければいけないというような課題もございますので、そういうものを含めて、すみません、検討させていただきたいと思います。

○議長（深澤　守君）　田中君。

○５番（田中道源君）　もちろん、いわゆる後始末の部分にもお金がかかることですから、これを全く無視しろというつもりはないですけれども、未来への要は投資の部分として使う部分もやっぱり考えていただきたいなと思います。全部それに振り切れとは言いませんけれども、依田邸のほうの取壊しにしたって、次の計画を立てた上でだったらその事業の中に取壊し費用といのを折り込めることかなと思います。もう単独でもう取壊しは、全部町で持たなきゃいけないじゃない作戦の取り方というのは、あるとは思いますので、本当にこれはバランスの問題だと思いますが、いつかそういうことがあるかもしれないからで、ずっと使わずに残しておくだけじゃないんだと思いますので、そこはひとつご検討をよろしくお願いいたします。

以上です。

○議長（深澤　守君）　副町長。

○副町長（木村　仁君）　事業を執行するに当たって、財源確保をするのは当然大事なことだと思うんですけれども、事業の必要性だったり優先順位というものも考えながら、例えば議員が今おっしゃったような事業も含めて、どういうことを進めていくべきなのかということは全体的に、それは歳出面でどうするかということで、また考えていくことかなとは思います。

○議長（深澤　守君）　藤井君。

○８番（藤井　要君）　43ページになりますけれども、ごめんなさい、42ページですね、下のほうになりますけれども、これ静岡県市町村振興協会助成金というのが300万ほどあるわけですけれども、これ何か最近ガクンと減ってきているような気もするんですけれども、もし減ってきているということになれば、なぜこんなガクンと減らしたのかということをお聞きしたいと思いますけれども。

○議長（深澤　守君）　企画観光課長。

○企画観光課長（八木保久君）　42ページの市町村振興協会助成金の関係でございます。これ昨年度に比べて大きく減少していますけれども、大きく減少している理由といたしましては、

ＬＥＤ化の公共施設の事業があるんですが、これが当初予算では計上していないので、これをもらえないということが１点あります。

それから、地域協働事業というのがありまして、昨年度ワーケーション事業でその事業費の３分の２をもらえる予定だったんですけれども、事業がないということで、ワーケーション事業、７年度も予定ありませんので、その関係で大きく減少しているというようなところでございます。

○議長（深澤　守君）　藤井君。

○８番（藤井　要君）　ＬＥＤの関係がなくなったとか、それでワーケーション事業がなくなったということですけれども、これやっぱり収入というか増やすためには、やっぱりいろいろな事業をやっていかなければ駄目だと思うんですけれども、手いっぱいの関係があったりとか、なかなか観光、少人数の中では難しい、保持するのが目いっぱいというようなことでこのようなことになっているのか、その辺はどうなんでしょうか。

○議長（深澤　守君）　企画観光課長。

○企画観光課長（八木保久君）　職員が手いっぱいだからということではなくて、事業の予算計上のタイミングもあるんですけれども、ＬＥＤのほうにつきましては、当初予算ではなくて補正予算で上げて、この助成金を活用していきたいというのもございますし、観光面でもいろいろな事業を組み合わせて、地域づくり推進事業の助成金というのは、いろいろメニューが別れているんですけれども、そちらにつきましては市町の枠がございますので、補正のタイミングで観光面でも必要な事業を実施して、この財源を活用してやっていきたいということで考えているところでございます。

○議長（深澤　守君）　ほかに質疑はありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（深澤　守君）　歳入の質疑につきましては、総括質疑もありますのでこの辺にとどめます。

次に、歳出45ページの議会費から90ページの民生費までの質疑に入りたいと思います。

なお、これより歳出の質疑ですが、歳出に関連した財源についての質問がある場合は、その歳入についての質疑を認め、これより歳出45ページの議会費から90ページの民生費まで質疑を許します。

小林君。

○６番（小林克己君）　53ページをお願いします。

負担金、18節の広域連携ＳＤＧｓモデル事業負担の66万についてお伺いしたいと思います。

実際にこれ何か運営がうまく行っていないという話をお伺いしております。それによって、職員とか何かが多分負担がかかっているのではないかという思いがあります。運営がうまく行っていないのであれば、この事業自体をなくしてもいいのではないかと思いますけれども、この事業を継続しているその意味を教えていただきたいと思っております。

○議長（深澤　守君）　町長。

○町長（深澤準弥君）　広域連携ＳＤＧｓモデル事業負担金につきましては、美しい村連合の中での事業として今、連携をしてやっているところでございます。

負担がということですけれども、負担がないような形の中で効果を上げたいということで、負担分散、そして効果を上げるということを目指しておりますので、そういった中でいうと自分も含め一丸となってやって、進めていくつもりでございます。

○議長（深澤　守君）　田中君。

○５番（田中道源君）　54ページをお願いいたします。54ページの路線バス対策事業費の中の負担金の南伊豆・西伊豆地域交通活性化協議会というものについてちょっと質問させていただきたいと思います。

こちらは、どんなことが協議されているのかということと、年に何回ぐらいされているのか教えていただけますでしょうか。

○議長（深澤　守君）　企画観光課長。

○企画観光課長（八木保久君）　54ページの南伊豆・西伊豆地域交通活性化協議会の負担金で19万7,000円の関係でございます。

この関係につきましては、分かりやすいところですと東海バスのところにバスターミナルのサイネージの関係の設置であったり、そちらのランニングもございます。あとは、新たな地域公共交通の検討ということで、どんな対策が必要かというようなデータ分析であったり調査といったものをしているところとなっております。

協議会につきましては、市町とあと鉄道、それからバス会社がメンバーとなっておりまして、回数的には年に４回程度開催しているところでございます。

○議長（深澤　守君）　田中君。

○５番（田中道源君）　ありがとうございます。

そうしますと、地域公共交通会議というのもあったかなと思うんですが、それとはもう別の協議会というになりますか。

そうしたら、こちらの協議会、今質問した協議会のほうはタクシー会社であったりが入っていないと思うんですけれども、地域公共交通会議との違いというか、目指すところが違うということでございますか。ちょっと会議の違い、目的が違うとか、その辺を教えていただけますでしょうか。

○議長（深澤　守君）　企画観光課長。

○企画観光課長（八木保久君）　地域公共交通会議につきましては、それぞれの自治体、それから県のほうで設置しているところになります。それぞれの自治体の枠の中でどういった公共交通対策を実施していくかというところを、こちらは諮問、答申で協議して県のほう、町としては県のほうに上げていって、承認していただくというような手続を踏まなければいけないものでございます。

こちらに協議会につきましては、自治体、それから交通事業者も含めて広域で公共交通対策をどうしていくかというところを議論して、実際に改善に向けて取り組んでいるというところでございますので、似たような名前でございますけれども、実質やっているところは違っている部分があるところでございます。

○議長（深澤　守君）　田中君。

○５番（田中道源君）　そうですね、やっていることは同じようなことなんだけれども、構成している人が違うというようなお答えだったかなと思います。

ちなみに、これまで買物支援タクシーであったりとか話題、これからどうしたらいいんだろうというのの話というのは何度も、何人もの議員さんからも指摘があったりしていますが、その話題をこちらの会議でするというような類いのものになりますか。それとはまた違ったところでするべき話になりますか。教えていただけますか。

○議長（深澤　守君）　企画観光課長。

○企画観光課長（八木保久君）　松崎町では買物支援タクシー実施しておりますけれども、各自治体でいろいろな公共交通対策実施しているところになります。情報提供としては、こういった会議のほうでも資料的な形で各自治体でやっているところが共有化されておりますけれども、それについて特段の議論というところまでは至っていないというところでございます。

○議長（深澤　守君）　田中君。

○５番（田中道源君）　そうしますと、ここの会議で実際にどういった、先ほどサイネージを運営しているというお話ありましたけれども、実際ここで何を、どんなことを話し合われて、

未来のこういうためにしていきたいというのが、あまりちょっとよく分からないところではありますけれども、説明が難しいかもしれませんので、もし後で、終わってからでもいいのでちょっと内容は教えていただけたらと思うんですけれども、その買物支援タクシーの今後どうしようとか、この松崎町の交通に関してどうしようを詰めていくには、どこで話したらいいんでしょうか、教えていただけますか。

○議長（深澤　守君）　企画観光課長。

○企画観光課長（八木保久君）　そちらにつきましては、地域公共交通の範疇になりますので、町の地域公共交通会議になります。

ただ、そちらにつきましては実際の事業のほうは健康福祉のほうでやっておりますので、そちらのほうとの調整も踏まえながら検討していく必要があると考えております。

○議長（深澤　守君）　小林君。

○６番（小林克己君）　81ページをお願いいたします。

この中の負担金、補助金、交付金の一番下の松崎町社会福祉協議会の運営費について少しお伺いしたいと思います。

これは、新規採用の１人を増加して、人件費とか運営費に充てるというような話はありましたけれども、今実際に健康福祉課とか何かで町の業務とか何かの中の１つか何か２つかを、社協のほうの事業として、委託していくというような考えがあるのでしょうか。

○議長（深澤　守君）　健康福祉課長。

○健康福祉課長（鈴木　悟君）　こちらの補助金につきましては、令和７年度におきまして職員３名分、それから新規の採用職員１名分ということの運営費等の補助になります。

それから、今、小林議員のほうからご質問のございました、何か事業を委託するのではないかということでございますけれども、現在も民生委員協議会のほうの業務であるとか、それから給食サービスの業務などをお願いしているところでございます。

また、新規採用職員増に伴いまして、新たに予算等を伴わないものにつきまして、令和７年度におきましては、お願いできることがないのかということで、現在いろいろと精査をしている段階でございます。

○議長（深澤　守君）　暫時休憩します。

14時まで、２時まで。

休憩　午後　１時５０分

再開　午後　２時００分

○議長（深澤　守君）　休憩前に引き続き会議を開きます。

質疑を続けます。

田中君。

○５番（田中道源君）　５番でございます。

51ページの地方創生人材支援制度負担金について、ちょっと質問させていただきたいなと思います。

どこかの質問の中で、最初に、恐らく契約した内容以外のことはできないようなお話が答弁としてあったような気がするんですけれども、ちょっとどこの質問だったかうろ覚えで申し訳ありませんけれども、今回、この予算の中にまつざき荘のほうを担当していただく方を入れ込まれているというふうな話だったかなと思うんですけれども、その方というのはどういうような業務を依頼する予定なんでしょうか、ちょっと分かる範囲で詳細を教えていただけますでしょうか。

○議長（深澤　守君）　副町長。

○副町長（木村　仁君）　４月からのまつざき荘のほうに派遣ということでいらっしゃっていただく方につきましては、今、まつざき荘というか、振興公社につきましては、事務局長とまつざき荘の総支配人を同じ方が兼務ということでずっと来ているんですけれども、そのうちの総支配人、まつざき荘支配人の上の総支配人という形で勤務していただく予定でおります。

○議長（深澤　守君）　田中君。

○５番（田中道源君）　ありがとうございます。

総支配人というのは具体的にはどこまでの管理をする、何というんでしょうか、権限とでも言いましょうか、あるんでしょうか。

いわゆる、私ら民間で言うところの社長みたいな位置づけになるのか、ちょっといまいち、雇われてきて総支配人としてやるという、どこまでのことを期待しているというか、何を期待して総支配人なのかというのを教えていただけますか。

○議長（深澤　守君）　副町長。

○副町長（木村　仁君）　振興公社自体の現場、理事長は町長になっておりますけれども、現

場での実務的なところのトップは事務局長が、そのまつざき荘を含めたそのほかの施設の管理等々の振興公社全体の運営の総括という形になります。組織的にはその下で、まつざき荘というホテルとか、宿舎、商業施設単体の全体のマネジメントを行っていただくというような形になります。

○議長（深澤　守君）　田中君。

○５番（田中道源君）　分かりました。

そうすると、例えばコンサルタントからの指摘の中で、お金がないからできないというのはまた違った話になるかとは思うんですけれども、現場サイドの今まで、それは無理ですみたいなのを、ちょっと無理かもしれないけれども、頑張ってよということができるのかどうか、要は、なかなかよそから来て、関係性もない中で、それを推し進めるって結構大変だとは思うんですけれども、そこまでを期待していい立場として総支配人ということなんでしょうかね。

○議長（深澤　守君）　町長。

○町長（深澤準弥君）　今、ご質問の中にもありましたけれども、やはり現場で、現場の人を動かしてもらうというところが必要になってきています。今年度もM&Mさんのコンサルティングを受けている中で、職員のほうの、先ほども皆さんからもご指摘があったとおり、少しずつ変わってきています。士気もちょうど上を向いてきているので、一丸となって今努力をし始めているところですんで、そこを的確に引っ張ってくれるというか、そのマネジメントもしながら進めていただくことを期待しているという人材でございます。

○５番（田中道源君）　分かりました。

○議長（深澤　守君）　菜野君。

○２番（菜野良枝君）　53ページでお伺いします。

４目の地域おこし協力隊事業費の中のまず７節の報償費になります。地域おこし協力隊の謝礼ということで、この７年度は８人ということなんですが、今、協力隊で来ていられる方が相当数退任されて、新しい方を募集するんだと思うんですけれども、こちらのスケジュールについて教えてください。

○議長（深澤　守君）　企画観光課長。

○企画観光課長（八木保久君）　53ページの地域おこし協力隊の謝礼関係のご質問でございますけれども、採用のスケジュールということですけれども、現隊員のほうが年度でちょうど切りがよく終わるわけではなくて、それぞれ任期がずれているものですから、なかなかスケ

ジュールは組みづらいというところがあるところでございます。ただ、この３月末で早期に退職する隊員もおりますので、まずはそういった部分について、必要な任務について早期に募集をかけたいというところでございます。

町といたしましても、必要な任務のほうもある程度想定しておりますけれども、その当時の状況を踏まえまして、任務のほうも精査していきたいと考えておりますので、何というか、ちょっと任期の完了でなかなかちょっとうまくいかないというところもございますので、ある程度、募集の任務の方をまとめた段階で随時募集していきたいということで考えております。

○議長（深澤　守君）　菜野君。

○２番（菜野良枝君）　任期はいろいろあるということは理解しました。

こちら、先ほども髙橋議員のほうからもありましたけれども、こちら、お金があるとかないとかじゃなくて、地域おこし協力隊についてはどういったことをやっていただきたい、で、何人に働いていただきたいというところで、やはり予算に上げていくことが筋だと私は感じております。

関連で、次のページになります。

18節の負担金、補助及び交付金の中の一番下、事業継承支援事業ということで、４人予定されているということで、このうち１人は６年度行われなかった１人の方が含まれているかどうかをまず確認したいと思います。

○議長（深澤　守君）　企画観光課長。

○企画観光課長（八木保久君）　６年度補正で100万円減額しましたけれども、その方の部分についてはこれの中には入ってはおりません。その方の分については、ちょっとなかなか年度末になってそういった状況になったものですから、補正のタイミングでお願いしたいということで考えております。

○議長（深澤　守君）　菜野君。

○２番（菜野良枝君）　こちらの補助金というのは、やはり協力隊の方が退任してから松崎町に住み続けていただいてもらうという意味で、とても重要な支援金だと私は理解しております。

こちらの補助金が創設されてから、定住率みたいなものの変化はあるでしょうか、教えてください。

○議長（深澤　守君）　企画観光課長。

○企画観光課長（八木保久君）　この補助金を使っての定住率ということですけれども、この補助金を使って定住率が、すみません、上がったということはないと思いますけれども、この補助金自体を使うことで、５年間は松崎町にいなければならないという条件がありますので、使った方は全員、今のところは松崎町に住所を置いているところでございます。

○議長（深澤　守君）　小林君。

○６番（小林克己君）　79ページ、お願いします。

民生費の需用費、災害時用資材、これは液体ミルクになると思います。実際に自分が議員の１期生のこのときに、１年生のときに、これがその当時は粉ミルクであって、液体ミルクにしたらどうですかという話をしたときに、粉ミルクのほうが消費期限が長いとかという話で、液体ミルクにはという話はなかったです。

今回、この液体ミルクに、そのように資材を購入するような考えに変わった経緯という、その気持ちを、この液体ミルクに変わったのはなぜか、その辺をお伺いしたいと思います。

○議長（深澤　守君）　健康福祉課長。

○健康福祉課長（鈴木　悟君）　ただいまのご質問の件につきましては、粉ミルクから液体ミルクに変更したものでございますけれども、なぜ液体ミルクにしたのかということでございますが、近年の状況も鑑みながら、液体ミルクにすることで水の確保が不要ということ、もう一点が、国からのほうからも液体ミルクの保存が推奨されているということもございまして、今回、液体のほうを購入するような形となったものでございます。

○議長（深澤　守君）　髙栁君。

○７番（髙栁孝博君）　63ページ。

19目のところですけれども、19目の起業等支援事業、これは６名ほどあるというお話でしたけれども、この起業に対してどのようなことで６名というのは、６名の内訳がもしありましたら。

○議長（深澤　守君）　企画観光課長。

○企画観光課長（八木保久君）　63ページの起業等支援事業の600万円でございます。こちらにつきましては、起業する方が必要な事業所の開所であったり、設備に対して補助するもので、２分の１補助ということで、補助限度額100万円のものでございます。今回６件ということで計上させていただいているところでございます。

いろいろ相談が既に来ておりまして、予定されているところですと、宿泊のゲストハウス、それから飲食が２つ、それから、商品製造加工が１つ、水道設備、あと、総務課長のほうか

ら枠１件とありましたけれども、そちらのほうも既に相談のほうで福祉タクシーをやりたいということで話が来ているところでございます。

○議長（深澤　守君）　髙栁君。

○７番（髙栁孝博君）　事業がだんだん町の中で減っていく、そういったことに対して目標的には現状維持ということで、残念ながらずっと企業が減っていく中で、６人が起業してくれるといいなと思うわけですけれども、これ、100万円というのは事業費200万に対しての100万という、その支援のことということで考えてよろしいでしょうか。

○議長（深澤　守君）　企画観光課長。

○企画観光課長（八木保久君）　そのとおりでございます。

実際、申請者が事業200万円に、やることに対して、町としては２分の１の100万円を補助するというものでございます。

○議長（深澤　守君）　髙栁君。

○７番（髙栁孝博君）　移住定住にしても、来た者に対しては支援するよというのはあるみたいですけれども、これも起業家がたくさん来ていただいたほうがいいわけですので、町の人口減少対策にしても、これはぜひ、ここはすごく大事なところで、今までの町の資源にこだわらず新たに入ってもらえるというのは、町に活性化という意味ではすごく有効だと思うわけです。

ただ、待って、今のやつだと支援が、多分、事業化されるよということで、補助金申請が出されて、出していると思うんですけれども、それが来るまでにここを増やすという考えは、どのように増やそうかという、そういうアクションか何かあるんでしょうか。

○議長（深澤　守君）　町長。

○町長（深澤準弥君）　昨日の静岡県のほうで、日銀の副総裁が来て、お話があったと思います。静岡県はスタートアップ事業を非常に強くやっていますので、県のほうとそういった意味では連携を強めながら、町としてもこういう補助金を用意していますよというのは発信していければいいと思っております。

○議長（深澤　守君）　田中君。

○５番（田中道源君）　57ページをお願いいたします。

財産管理費の中の委託料の中の町有施設改修工事基本設計業務委託について質問いたします。これは次のページのものにも絡んでくると思うんですけれども、いわゆる旧中川小学校の件だというふうに認識しております。

これは、今、土木事務所が移転してくる計画というのが進んできていることと思うわけですが、今回、実施設計を今年度やるということで、もうある程度青写真といいますか、こういったものにしてほしいよというのが計画としてあるんだろうなと思うんですけれども、今回の計画というのは、もう土木事務所が移転するだけのものになりますか、それとも、複合して何かあるようでしたらその辺教えていただけますでしょうか。

○議長（深澤　守君）　総務課長。

○総務課長兼防災監（糸川成人君）　この基本計画につきましては、旧中川小学校を全体的に改修をしていくものでございます。

土木事務所が移転をするということで、その部分についてはこの中川小学校の一部を利用してということになりますので、残りの部分については町で使えるようにということで改修をしていくわけですけれども、まだちょっと具体的にということでは、計画はまだちょっと立っていないところでございます。

○議長（深澤　守君）　田中君。

○５番（田中道源君）　そうしますと、かつて、今凍結しておりますけれども、日本語学校の建設というので、いろいろの旧山田邸であったり、この小学校であったりを打診していた時期がありました。

もちろんそこだけでない、ほかにもいろいろ手を挙げてくることってあるとは思うんですけれども、可能性として、そこの土木事務所で使っていない部分を借りられたりすることというのは、可能性としてはあり得ることなんでしょうか。例えば日本学校を造りたいんですけれども、いかがでしょうかの交渉というのはできるものなんでしょうかね。

○議長（深澤　守君）　町長。

○町長（深澤準弥君）　今、はっきりとないということは言えないんですけれども、一応、官公庁として使う方向性で少し考えているところです。個人的な自分の関係だと、やはり三聖苑から旧中川小学校のエリアが大きな大災害時には、自衛隊、そして警察もございます。この間も警察の県警のヘリの離発着の訓練をやったりというようなところで考えたときに、有事のときには、あそこが使えるような形を目指したいなというような漠然とした考えはありますので、防災エリアとしてのくくりをちょっと考えているところです。

なかなか貸出しというのは、非常に厳しいのかなというのが一つありまして、実は避難所にもなっているものですから、そこの部分をちょっといろいろ考えなきゃいけない部分でもございます。

あのエリアでいうと旧幼稚園なんかもまだ廃園にして残っているところではありますので、いろいろちょっと周りも含めて、総合的にいろんな案を出しつつ、考えなきゃいけないという今の現時点ではそういう状況でございます。

○議長（深澤　守君）　田中君。

○５番（田中道源君）　分かりました。

なかなか、じゃ、民間にちょっと貸し出すというのは難しいんだよということは理解いたしました。

これは、何というか、本当に余分な話かもしれませんけれども、防災拠点というか、本部を備えるのが今、この庁舎になっているかと思うんですけれども、津波に特に弱くて、移転というか、その機能は移転したほうがいいんじゃないかというのは、防災士会などでも言われていたことかなと思います。

だからそうしろということではありませんけれども、もし、土木事務所があって、自衛隊もあの辺りに来るし、警察署もあってで、その隣に本部が設置できる、いざというときに設置できるというのは、もしかするとものすごくいいことなのかもなとちょっと思った次第でございます。

○議長（深澤　守君）　町長。

○町長（深澤準弥君）　今、まさにそのおっしゃっていただいていることは、実はオフサイトセンターというのをあそこに設けようという話がもう何年か前にもございまして、そういった含みを含めて、県のほうにも移転の話を持っていったり、先ほどもお話があったとおり、防災士会としてもというところはあると思います。

今現在、もし今来たらというところで考えると、今、松崎高校という形で、本部機能をというようなことで、先日も松崎高校の見学というようなところ、松高の協力も得て、そちらで現状確認しつつ、あそこから同報無線の発信をしたという実験も行ったところでございますが、今言うように、確実なのはそちらへもそういった機能を持って、置いておくのが一番確実かなとは、検討の中には入っております。

○議長（深澤　守君）　髙橋君。

○３番（髙橋良延君）　60ページ、61ページ、17節、総務費の花いっぱい運動推進費があります。今年度100万減と、その前の昨年度の予算では、その前の前年度比270万円減でした。この２年で400万近く、花いっぱいのこの経費が減ということです。その主なところを見ると、花壇とか花園用の原材料とかを減らしているということでした。果たしてそれでいいのでし

ょうかということです。

実績によって減らすというのは、考え方としてはありますけれども、じゃ、それをやった上で減らしたのか、やれなくて、実際には不用になって減らしたのかというのは、全然意味合いが違ってきます。だもので、これも美しい村でやっていると思いますけれども、美しい村のやはり職員のあれが足りなくて、町内のところを、現場とかそういったところがよく手が届かなくて、結果的にはやるべきところもできなかったというようなことも危惧されるわけです。

なものですから、ここのところはやはりまちづくりの肝、美しい村のやるべきことであると思いますので、ここのところを、ちょっと花いっぱいのこの予算の立て方をどういうふうに考えたのかお伺いいたします。

○議長（深澤　守君）　企画観光課長。

○企画観光課長（八木保久君）　60ページからの花いっぱい運動の関係でございますけれども、こちらについては、議員のおっしゃられたとおり減になっているところでございます。

原因につきましては、議員の推測されるとおりのところもありまして、職員の体制からなかなか思うようにいかないというところがありまして、本来やりたいところをやれなくて、予算残となっておりますので、その部分で、やれるような範囲の中で予算計上をしているというのが現状でございます。

ただ、それでいいわけではございませんので、町といたしましても、花いっぱい運動、町のまちづくりの核となるところでございますので、こちらにつきましては、頑張って取り組んでいきたいと考えております。

○議長（深澤　守君）　髙橋君。

○３番（髙橋良延君）　そういった事情はあるのかなと私も思いました。よく課長が土日に沿道のところを刈っている姿をよく見かけるわけです。本来、そういうことは本当にありがたいわけですけれども、課長としてやはりもっとほかやりたい、やるべきあれがあるんじゃないかなと私は思いました。なものですから、例えばそういった沿道とか、こういった花壇とか、花の会とかいろいろありますけれども、例えば、町内の造園業者とか、そういったところもあるわけですから、アウトソーシングすることも、もっと考えてもいいんじゃないですか、花壇とかそういった木の補植だとか、そういったことを町内のそういった造園業者とかにもっと、私は、委託といいますか、頼んでもいいような気がしますけれども、課長、どんなあれですかね。

○議長（深澤　守君）　町長。

○町長（深澤準弥君）　おっしゃるとおり、目的を持って、そこに足りないものがあれば足りないところを補完するという方法は、本当に議員がおっしゃるとおりで、委託したいというところではあります。そこに、できるだけお金がないとは言いたくないんですけれども、それも精査しながらにはなるのと、あと、業者さんのほうの対応範疇というか、それもちょっとバランスを見ながらお願いするような形にはなってくると思います。

かつて花いっぱい運動を推進したときには、やはり地域の方々の活力も含め、コミュニティーも含めやっていただいたところですけれども、皆さんご存じのとおり、何分、各、老人の高齢者の方のグループも減ったり、地域でのどうしても人口が減ったりというようなところが今、ちょっと今一番過渡期になっているところです。

おっしゃるとおり、いろんな工夫をこれからもしながらでないと今までどおりにはいかないというのは覚悟しておるところでございますので、また、いろいろとこれから知恵を出して対応してまいりたいと思っております。

○議長（深澤　守君）　小林君。

○６番（小林克己君）　90ページお願いいたします。

児童館費の中の工事請負費、おむつ交換台設置に今回ついていますけれども、このおむつ交換台を設置することになった経緯というのを教えていただければと思います。

○議長（深澤　守君）　健康福祉課長。

○健康福祉課長（鈴木　悟君）　こちらのおむつ交換台の設置工事におきましては、現在の状況でございますけれども、遊戯室でおむつ、ほかの子供たちも一緒に遊んでいる部屋でおむつ交換をしている状況でございます。そういった中、やはり、感染症対策及びプライバシー保護のため、これをトイレ内の中に設置するというものでございます。

○議長（深澤　守君）　小林君。

○６番（小林克己君）　今の話ですと、プライベートとかそういう話であるのであれば、授乳室も含めて、新たなそういうような部屋を設けて、おむつ交換台とか何かとかそういうような設置ができるようなスペースを設けるという考えはなかったのでしょうか。

○議長（深澤　守君）　健康福祉課長。

○健康福祉課長（鈴木　悟君）　現在の児童館におきまして、限られた部屋数の中で設置できる場所というのがそちらのトイレ内ということで、実際に働いている先生方のほうからも要望がございまして、そちらのほうに設置するものでございます。

今後、限られた施設の中で、どのような形で、今小林議員のおっしゃられたのができるのかというのも含めまして、また検討してまいりたいと思っております。

○議長（深澤　守君）　藤井昭一君。

○１番（藤井昭一君）　83ページの５目地域福祉推進費、12節の委託料の一番下、災害時要支援者台帳システム導入業務委託で、これは、説明では地図の機能、それで個別避難計画が作成できるということで、これは個別避難計画を作成するということ、いつから作成するのか教えてください。

○議長（深澤　守君）　健康福祉課長。

○健康福祉課長（鈴木　悟君）　こちらの災害時要支援者台帳システム導入業務委託でございますけれども、現在の台帳システムが令和７年９月にサポート終了となることから、後継の台帳システム、また個別避難計画としても使用できる避難経路ということで、県の方とのヒアリングの中でも現状のものを見ていただいたんですが、そこに避難場所までのルートのほうを作成できれば、個別避難計画としての形を成すということでございますので、そちらのほうを更新するものでございます。

なお、個別避難計画の作成におきましては、現在いろいろ準備を進めておりまして、早い段階での作成に取りかかっていきたいというふうに考えております。

○議長（深澤　守君）　菜野君。

○２番（菜野良枝君）　77ページでお伺いします。

総務費の２目指定統計調査費ということで、１節の報酬になります。こちら５年に１回の国勢調査に係る経費だと思っていますが、統計調査員、これは何人を予定しているのでしょうか、まずお伺いします。

○議長（深澤　守君）　企画観光課長。

○企画観光課長（八木保久君）　統計調査の関係でございますけれども、すみません、手元の資料にはちょっと何人というのは載っていない状況でございますが、全体として、指導員の方で38万円弱、それから、調査員で260万円弱ということで予算計上しているところでございます。

国調につきましては、地区でたしか１人とか、それで割り当てていったかと思いますので、松崎町は全部で35地区ですので、それぐらいの方にお願いするのかなということで想定してはおります。

○議長（深澤　守君）　菜野君。

○２番（菜野良枝君）　私がこれを聞いた理由は、今までの調査員、そういった調査をお願いできる人がいない地区については、職員が調査に回っていたということを存じております。こういった職員の方が少なくて、頑張っている中で、この中に職員の方が入らないように希望したいなと思って、こういったことを質問したわけなんですが、また、こちら担当する課、それから係についてはどのように考えられているかをお聞きします。

○議長（深澤　守君）　企画観光課長。

○企画観光課長（八木保久君）　まず、職員を配置しないようにというような要望かと思いますけれども、担当といたしましても、できるだけ住民の方に、地区を知っている住民の方にお願いしたいというのがあるわけでございますけれども、なかなか人材確保が難しいという現状がございまして、どうしてもいないところにつきましては、職員のほうにちょっと応援を頼んでいるという状況がございます。

それから、担当課ということですけれども、こちらのほうは現在、企画調整係のほうで統計全般を担当しておりますので、同じく企画調整係で担当することになります。

○議長（深澤　守君）　菜野君。

○２番（菜野良枝君）　こちら、お願いする人が少ない、それも理解しております。ただ、これ、周知はされていないように思います。菊川市などでは、もう今の段階で、もう２月の段階でこういったお知らせをして、募集をかけていたように思います。やはり、まずはそういった皆さんにこういった調査があって、調査員も募集していますよという周知はしていただきたいなと思います。

あと、もう一つ、会計年度任用職員も雇うことになっていますが、こちらの方、大体どのくらいの段階で準備をして、どのくらいで業務を終えるのか教えてください。

○議長（深澤　守君）　企画観光課長。

○企画観光課長（八木保久君）　こちらの会計年度職員の関係でございますけれども、こちらにつきましては、８月から12月にかけまして、５か月間ですけれども、国勢調査の補助事務をやっていただく予定で計上させていただいているところでございます。

○議長（深澤　守君）　藤井君。

○８番（藤井　要君）　菜野さんも言いましたけれども、もう東京のほうではやり手がなかなかなくて、もう空白というか、困っているようなというところもあるわけですので、本当に、松崎町、しっかりと一件残らずやれるような体制を早くやってもらいたいと思います。

私のほう、これは50ページになりますか、50ページの上のほうの人材育成支援業務の委託、

これは541万2,000円ですけれども、これはもう３年計画の中で入ってきておるわけですけれども、昨年も２回ほどアンケート調査等をやったということで、これはどのくらいの成果が出てきたのか、そしてまた、一応３年計画でございますけれども、540万ほどを使う成果があったということならあれですけれども、また、今年は何回ぐらい、どういうことをということがありましたらお願いします。

○議長（深澤　守君）　総務課長。

○総務課長兼防災監（糸川成人君）　こちら、50ページの人材支援業務委託の541万2,000円ということですけれども、議員のおっしゃるとおり、３年計画のうちの令和７年度で３年目ということでございます。

　こちらにつきましては、職場への愛着であったり、その情熱を高めてもらって、職員の意識を高めていただくと、それを最終的には住民のほうに還元をしてというようなことで取り組んでいるわけですけれども、なかなか成果ということが表れてきていないわけですけれども、いろいろ、今までは課長を中心にして、各課でいろんな取組をやってきていただいているわけですけれども、今現在、その手法を少し変えまして、職員の中から有志を募りまして、その有志の方を中心にして、いろんな業務のスケジュールのマネジメントであったりとか、業務の仕事の内容を確認をして、お互いにその確認した中でいろんな方法を改善をしたりとか、そういうアドバイスができるような、お互いに何をやっているのか把握して、その中で何かお互いに支援ができるかとか、そういうのをまずはやっていこうということで、まず係の中からで広めていこうということで、今現在、業務改善ということで取り組んでいるところでございます。

○議長（深澤　守君）　藤井君。

○８番（藤井　要君）　そういうことになりますと、今、内部で動き出したということになると、外部から540を使って呼ぶ必要もないのかなと感じるんですけれども、そこにいきますと、町長さんが川根とか行って、講師でというか、やってきましたよね、去年。そして、外部からというと副町長も県から来ている、そういう人が講師をやれば、かなり、例えば、２回やるところが１回で済むとかということで経費節減と、その経費を違うほうに回すということも考えられると思いますけれども、職員がそこまでやる気になっているようだったら、副町長、町長、一生懸命、反対に支えるということはできないでしょうかね。

○議長（深澤　守君）　町長。

○町長（深澤準弥君）　今までのやっぱり流れの中で、何年も役場の中で、自分も30年以上働

いてきていた中でいうと、なかなか組織とか、役場の立ち位置とか、あと、今で言うと公務員離れも含めて、非常に自分たちの中だけで、どうにかなるというところは非常に難しいんだなというのを感じています。

先ほども、違う話ですけれども、ふるさと納税もプロを頼んでとか、外部の人たちの力を借りてというのが、将来に向けて残せるものかなと思っております。自分たちもいつまでもいるわけではない中で、今、内部から自分たちで自ら、松崎町もそうですけれども、自ら気がついて動き出すきっかけをこの３年間のこの事業の中で、きっかけができたんではないかと感じているところではございます。

○議長（深澤　守君）　藤井君。

○８番（藤井　要君）　副町長が答えてくれないのがまだ残念でございますけれども、課長、去年２回ほどとか、いろいろアンケート調査をやったりとかやっているわけですね、外部から。今、内部で動き出したよということですので、そうすると、外部から呼ばなくて済むということになれば経費節減になるわけじゃないですか。私はそういうことを言いたかったんですけれどもね。

ですから、そういう中で、先ほども言いましたけれども、町長が川根へ行って、ちゃんと映像に映っていますから、そういうことでやっているわけじゃないですか、それを職員向けに、昔職員から今町長になっておられますけれども、意識改革と、自分の中の意識改革、また、副町長の県からのそういういろいろな斬新なアイデア等を職員に教えると言ったらおかしいかもしれないけれども、そういうことによって経費節減できませんかね、副町長。

○議長（深澤　守君）　副町長。

○副町長（木村　仁君）　この事業自体は３年間ということで、もともとご承認いただいて、来年度実施するわけですけれども、毎年２回ずつアンケート調査をやって、まず実態を把握する、その中で改善が見えてきているのかどうかというところを把握していく必要もありましたので、そういう意味では、外部の方にご指摘とか、分析とかしていただく必要はあったのかなとは思っております。

それが、500万円が適正だったのかどうかというのは、そこは検証する必要があるかと思いますので、３年間で成果が出たので終わりにするのか、成果が出ていないので終わりにするのかという解釈もいろいろあるかと思うんですけれども、単純に終われば延長するというような話でもないとも思いますし、その改善が途中であったとしても、単純に延長するというものではないと思います。

ただ、私も含め、いろんな外部の方がいらっしゃっているので、今回のこれにつきまして、やっぱりエンゲージメントであったりとか、組織の中の状態を改善する、あるいはそれぞれの職員、個人のモチベーションというか、気持ちの持ち方、在り方、そういったものをやっぱり今までと違う視点で、こうやっていかないと組織はよくならない、組織がよくならないというのは、私たちのこちらの管理者側のためではなくて、それを、職員が気持ちよく働けるような状態にならないと町民のためにならないんではないかという、そういうことを思える人材に変わっていってもらいたいという思いもあるものですから、そこはやはり外部の方に、こういうところが問題があるんだよという指摘をまずしていただく、その中でちょっと歩みは遅いのなかという感じは、個人的にもちょっとしないではないんですけれども、徐々に兆しは見えて、先ほど総務課長から話もあったとおり、兆しは見えているので、そこはもう一年様子を見させていただければというふうに思います。

○議長（深澤　守君）　藤井君。

○８番（藤井　要君）　分かりました。

副町長の言うことはごもっともということで、分かりました。

あとは、2030の関係になりますけれども、これも静大関係で去年100、今年も100ということで、これはページ数でいきますと、すみません、もう分かりますので、そこら辺でお願いしたいと思いますけれども、これも成果的にはどのくらいというか、満足がいく結果が１年目に得られたのか、また今年も、じゃ、この100万円をかけた中でどのようなことを求めていくのかということをお願いしたいと思いますけれども。

○議長（深澤　守君）　企画観光課長。

○企画観光課長（八木保久君）　52ページの持続可能なまちづくり推進事業業務委託の100万円でございます。こちらのほうが2030松崎プロジェクトの関係で、静大への研究委託となります。

こちらも来年度継続という形で予算計上させていただいておりますけれども、2030松崎プロジェクトにつきましては、子供たちを中心に2030年に向けたまちづくり、どういったことを目指していくかということで始まったものになりまして、現在も各チーム活動、動いているところと動いていないところがありますけれども、実際に活発に動いているところがあるところでございます。古道のチームでツーリズムであるとか、農業の関係であるとか、高齢者チームですとふるさと絵屏風という形で、静大が中心にやっているところもございますので、そういった部分につきましては、将来といいますか、現在のまちづくりとか、将来に向

かって町が活性化していくためのよい活動を行っておりますので、そちらについて町としても支援していくという形で、この予算を計上させていただいているところでございます。

以上です。

○議長（深澤　守君）　藤井君。

○８番（藤井　要君）　６年度の決算が出ていないから内容的にはちょっと分からないですけれども、今まで大体どのくらいの経費を使ってというところは分かりますか、分からなければいいですけれども、やっぱり、使った、そしてこういう100万円投資した以上のとか、そういうようなのをちょっと聞きたいと思いまして。

○議長（深澤　守君）　企画観光課長。

○企画観光課長（八木保久君）　こちらにつきましては、静岡大学の研究委託という形で、共同で実施しているところになります。大体毎年100万円ずつということですが、かかっている経費といたしましては、大学の先生がこちらに来る交通費であるとかというのが大半でございますので、町といたしましては、大学の知見のある方がこちらに来ていただいて、一緒にまちづくりをしていただけるといったことで、大学の英知のほうが、こんな田舎ですけれども、非常に協力いただいているというところでございますので、そういった面では非常に町としては助かっているなというところはあるところでございます。

○議長（深澤　守君）　髙柳君。

○７番（髙柳孝博君）　髙柳でございます。

51ページですけれども、１目の18節地方創生人材支援（派遣）制度負担金、これが巡り巡って人材派遣につながってきているのか、人材を国庫のほうで補助を全額出してくれていると思っていても、一部これのところで負担しているというような考えでよろしいんでしょうか。

○議長（深澤　守君）　町長。

○町長（深澤準弥君）　１人当たり560万、最大が特別交付税に算定される形になっております。

○議長（深澤　守君）　藤井君。

○１番（藤井昭一君）　今、髙柳議員と同じ場所なんですが、これは昨年も２人来られるということでしたが、１人結局来られなかったということで、今年は新しくあと２人来るという予定なんですが、これはどの程度確実に来られるんでしょうか。

○議長（深澤　守君）　副町長。

○副町長（木村　仁君）　昨年度につきましては、個別の企業との協議をする中で、候補者の方との面談等までについて、もうあと一歩ぐらいまで進んでいたんですけれども、あまり言わないほうがいいのか、実態というのは、ちょっとなかなか最終的な契約までには至らなかったんです。

今年度は、教育委員会のほうの１名の方と、あとは美しい村関係のところ、まちづくりの関係で１名ということで、いずれももう候補者というんですか、確定したというふうに言っていいかと思うんですけれども、実際、企業のほうと協定書の準備を今している段階です。

○議長（深澤　守君）　髙橋君。

○３番（髙橋良延君）　56、57ページで、財政管理費というのがあります。この中の個別のどうのこうのということではありませんが、この中にも財務書類を作成しているとかという費用もあるわけですけれども、私は12月にちょっと言いましたけれども、やはり財政計画がないと、幾らお金がない、厳しいと言っても、やはり数字でしっかりと示すべきではありませんかということを言ったわけです。そのときに、年度末には策定しますということの回答だったと思いますけれども、まず、それは年度末までに策定はされるのかどうか、まずお聞きします。

○議長（深澤　守君）　総務課長。

○総務課長兼防災監（糸川成人君）　現在、担当のほうで取り組んでいるところでございまして、今年度につきましては、途中で会計検査が入ったりとか、そういうのも事情がありまして、なかなか進んでいなかったところでございますけれども、今後、これで予算のほうも終わってくれば取り組んでいけるのかなというところでございます。

○議長（深澤　守君）　髙橋君。

○３番（髙橋良延君）　忙しい中だと思いますけれども、これはやはり大事だと思います、本当に。

広域ごみ処理でも下田市が今回、財政上厳しいということを言ってきたわけですね。それは財政計画に恐らく裏づけされた見込みの中で言ってきたことじゃないかなと私は思いますけれども、じゃ、我が町もそこのところは今後大きな事業も控えていると町長も言いましたけれども、そういった中で、果たしてその事業は財政に裏づけられたものでなければならないと思いますので、そこをしっかりと示していただきたいなと思います。

その上で、やはり大きい事業ばかりじゃなくて、住民支援だとか、子育てとか、いろんなところにもやはりお金というのはかけていかなければならないと思いますので、そういった

中で財政上、これがまだまだできるのか、というような判断もできると思いますので、ぜひよろしくお願いいたします。

○議長（深澤　守君）　髙栁君。

○２番（髙栁孝博君）　53ページ、３目の18節なまこ壁建造物改修事業ですが、これは伝統技能の継承の関係で続いてきていると思うんですが、なまこ壁自体が、以前は200ぐらいあったところがどんどんなくなって、今はもう100近くになってきているんじゃないかと思います。この改修事業って、これは何か７年度にどこか決まったところがあるんでしょうか。

○議長（深澤　守君）　企画観光課長。

○企画観光課長（八木保久君）　53ページのなまこ壁建造物改修事業の100万円でございますけれども、こちらは従来やっております塀のほうのなまこ壁補修のなまこ壁技術伝承事業とは違う事業になります。

６年度から制度を開設いたしまして、民間のなまこ壁の修繕に対しての補助という形になりまして、事業費の２分の１、補助限度額度100万円というもので、１件分を想定してやっているところでございます。

６年度につきましては、すみません、町のほうの制度創設がちょっと遅れたこともありまして、なかなかちょっと、今年度はちょっと業者さんの都合もありまして、ちょっとできないということでしたけれども、７年度につきましては早々にやりたいということで、今、要望をいただいているところでございます。

○議長（深澤　守君）　髙栁君。

○２番（髙栁孝博君）　なまこ壁がどんどんなくなっていく中で、やはり美しい村の関係もありますので、そういった意味では計画的に修理していく必要があるのではないかと思います。これは非常にコストがかかる話ですので、100万円でどこまでやれるかというのがあるんですが、継続していくのが大事ではないかと思います。

じゃ、続いて、63ページの20目の11節の委託料のところなんですが、その前の役務費も一緒ですけれども、インターネットの接続とか、システムを入れるとかというものをここでやっているようなんですが、この前はインターネット接続を物理分離されるというお話がありました。そこで入れるソフトとか、そういったものも今回これに含まれて、何か新しいものを入れるというような考えがあるんでしょうか。

○議長（深澤　守君）　企画観光課長。

○企画観光課長（八木保久君）　63ページの電算推進費の関連だと思いますけれども、インタ

ーネットの接続端末につきましては、状況から物理分離という形で選択して進めておりますけれども、こちらのインターネット接続手数料とソフト更新料につきましては、電算全般という形での通信手数料が主になっておりますので、その物理分離だからかかっているというものではございませんので、ご理解いただきたいと思います。

○議長（深澤　守君）　髙柳君。

○２番（髙柳孝博君）　以前のお話でしたら、キントーンというのは入れないよという、インターネットの分離作法のインターネットの接続のところで入れないよという、これは共通で入れるグループウエアになると思うんですが、そういったものを入れるというのはなかったということなんですけれども、やはり分離したところの端末を更改したんですから、それを有効に使うためにはソフトが必要になると思うんですね、そのあたりやはり検討していく必要があるんではないかと思います。そのあたりいかがでしょうか。

○議長（深澤　守君）　企画観光課長。

○企画観光課長（八木保久君）　インターネットを介してのキントーンとの共通利用できるソフトということですけれども、そちらにつきましては、なかなか物理分離するのが難しいところはありますけれども、担当のほうといたしましてはそういったところも、どういった形で使えるかというのは検討しているところでございますので、できることは取り組んでいきたいと考えております。

○議長（深澤　守君）　質疑はありますか。

（発言する人なし）

○議長（深澤　守君）　民生費までの質疑につきましては、総括質疑もありますので、この辺にとどめます。

◎延会の宣告

○議長（深澤　守君）　お諮りします。本日の会議はこれにて延会したいと思いますが、これにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（深澤　守君）　異議なしと認めます。よって、本日はこれで延会することに決しました。

本日はこれにて延会します。

お疲れさまでした。

延会　午後　２時５４分

令和７年第１回松崎町議会定例会会議録

議　事　日　程（第４号）

令和７年３月７日（金）午前９時００分開会

日程第　１　議案第２４号　令和７年度松崎町一般会計予算について

出席議員（１２名）

１番	藤　井　昭　一　君	２番	菜　野　良　枝　君
３番	髙　橋　良　延　君	５番	田　中　道　源　君
６番	小　林　克　己　君	７番	髙　栁　孝　博　君
８番	藤　井　　要　君	９番	深　澤　　守　君

欠席議員（なし）

地方自治法第１２１条の規定により説明のため出席した者の職氏名

町　　長	深　澤　準　弥　君	副　町　長	木　村　　仁　君
教　育　長	平　馬　誠　二　君	総務課長 兼防災監	糸　川　成　人　君
企画観光課長	八　木　保　久　君	窓口税務課長	大　場　千　徳　君
健康福祉課長	鈴　木　　悟　君	生活環境課長	髙　橋　和　彦　君
産業建設課長	鈴　木　清　文　君	会計管理者	船　津　直　樹　君
教育委員会 事務局長	松　本　利　之　君		

職務のため出席した者の職氏名

議会事務局長	田　口　文　人	書　　記	飯　田　　聖

開会　午前９時００分

◎開議の宣告

○議長（深澤　守君）　皆さん、おはようございます。

ただいまの出席議員は８名であります。定足数に達しておりますので、これより本日の会議を開きます。

申し上げます。議場内で上着を取ることを許します。

撮影について、申出がありましたので許可いたします。

◎議事日程の報告

○議長（深澤　守君）　本日の議事日程は、あらかじめお手元に配付いたしたとおりであります。

日程に入ります前に、傍聴人の皆様にお願いいたします。

会議中は静粛にお願いします。また、議場内における言論に対し、拍手などにより可否を表明することはできません。その他、議事進行の支障となる行為があった場合は、退席をお願いする場合がありますので、ご承知ください。

以上、傍聴人の皆様のご協力をお願い申し上げます。

◎日程第１　議案第２４号　令和７年度松崎町一般会計予算について

○議長（深澤　守君）　日程第１、議案第24号　令和７年度松崎町一般会計予算についての件を議題といたします。

昨日に引き続き、質疑を行います。

これより91ページの衛生費から121ページ商工費までの質疑を許します。

田中君。

○５番（田中道源君）　93ページをお願いいたします。

13節の使用料及び賃借料の、旧岩科診療所計画地借地料について質問したいと思います。

こちら23万円と計上されております。これは、これまでで何年ぐらい借地料として払ってきたのかなというのをお聞かせいただきたいと思います。

○議長（深澤　守君）　健康福祉課長。

○健康福祉課長（鈴木　悟君）　まず、この旧岩科診療所計画地借地料でございますが、何年間支払いをされているかということでございますけれども、もともとは、幼稚園施設として使っておりましたので、そのときからは、借地料のほうは既に発生しております。その後、岩科診療所の計画が持ち上がりまして、行政財産所管を、教育委員会から健康福祉課のほうに移管しました。すみません、その最初の年度は、ちょっと申し訳ないんですが、私もちょっとあれですけれども、ここ数年と言いますか10年まで満たないと思いますけれども、そちらのほうで、引き続き、借地料のほうをお支払いしているという状況でございます。

○議長（深澤　守君）　田中君。

○５番（田中道源君）　これ、今、診療所の件は、いろんな議員さんたちが何と言うか指摘しているとおり、中止と言うか、になっているわけでございますけれども、使われないまま、そのまま借地料だけ発生しているという状況になっております。何かほかに使う予定があれば、もちろんいいのでしょうけれども、どんどん使わない時間がたてばたてばたつほど、中も使いづらくなって、保守改修費とかもお金かかるようになると思います。そうしますと、早めに撤去して返してしまうというのも一つありなのかなというふうに思っております。10年たてば230万円ということになりますし、20年たてば460万円ということになります。ソフト事業の取壊しの費用というのが、まずこういうのに使えるんだろうなと思いますので、早めの対処というのもありなんじゃないかなと思うんですけれども、何か使う予定とかがあるんでしょうか。

○議長（深澤　守君）　健康福祉課長。

○健康福祉課長（鈴木　悟君）　現時点におきまして、ここ直近で、こういう形で使用するというのは、まだ決まっていないんですけれども、いろいろと医療関係も含めまして、何かそちらの利活用についてできるものが発生してくれば、それについてまた検討していきたいとういうふうに考えております。

○議長（深澤　守君）　町長。

○町長（深澤準弥君）　今ご指摘の旧岩科幼稚園だけでなく、ほかにも旧廃園になった園であったり、廃校になった学校校舎であったりというところがございますので、そういったとこ

ろも全体的な遊休施設等々を活用していく考えをこれから進めてまいりたいと思っております。

○議長（深澤　守君）　田中君。

○５番（田中道源君）　見極めが難しいとは思うんですけれども、せっかく財政調整基金の有利な運用であって、それでも100万円とかとございますけれども、何もしないで23万円、ほかにもあるとすると、かさんでいくと結構な金額になるかもしれません。そういったものを早めに見切りをつけるというもの、さじ加減が難しいところではありますけれども、これはもう返さないとなっていう、決断というか判断もやっぱり大事なことかなとは思いますので、ご検討いただきたいなと思います。

以上です。

○議長（深澤　守君）　藤井君。

○８番（藤井　要君）　今、田中君の関係で質問しますけれども、町もあれですよね、これ５、６年前に長嶋町長のときに、先ほど言っているように、教育関係から医療のほうに代わったと、その前に契約の更新しているんですよね、これ。20年ぐらいだったと思いますけれども、そういうことをちゃんと答弁してあげないと、今、田中君のような質問になるわけじゃないですか。ちゃんとしっかりやってもらわないと、今、返せと言ったときに、町長、契約期間があと20年残っていたということになれば、これ撤去できないじゃないですか。先に、例えば20万円だとしたら20年間分先に納めるとか、それで、あの当時、私は、もう使い道がないということになれば、撤去費用、解体費用がかかるわけですけれども、そのときに、もし、もらってくれるということになれば、そのまま建物を譲渡したらどうだと、そういうことも言っているんですよ。あまり曖昧な答弁もおかしいと思いますよ。その点、どうですか。

○議長（深澤　守君）　町長。

○町長（深澤準弥君）　ちょっとすいません、曖昧な答弁というのは、ちょっとよく分からないんですけれども、私になってから、そういった形で見直すという形になりましたけれども、その前は、もう何十年も、学校、幼稚園用地として借用しているような状況が続いておったはずでございます。それで、今回、今そういった形で見直すという形になってから、その前から健康福祉課のほうに移って、移管されたという状況になっておりますので、今言ったように契約の関係もありますし、いろいろな形で今後進めていかなければならないとは思っております。それで、曖昧な答弁した覚えはないんですけれども、どういったことで、そういうふうになったか、ちょっと分かりません。

○議長（深澤　守君）　藤井君。

○８番（藤井　要君）　先ほど言ったように、当時、もう契約期限が来るから、使用目的がなければ返したらどうだと、ここで契約を切ったらどうだかということを言ったんですけれども、当局の方では、契約して、そして何年かたって、使用目的がない中で、病院というようなことが出てきたわけですよね。だから、そういう点も、ちゃんとこれから、もう後、残存期間があるわけですよね。そういう中で、これからも使用目的がないということになれば、先ほど言ったようにもったいないというふうになれば、一括である程度、じゃ20年間の20万だか400万というか単純計算になりますけれども、それを一括で払うからまけてくれないかとかそういう交渉も、また町長、やっていったらと私は思います。

○議長（深澤　守君）　町長。

○町長（深澤準弥君）　議員のおっしゃる提案もありだと思いますし、ただ契約の中でどのような形になっているのか、個々、借りている土地については、確認をしながら対応させていただきたいと思います。中には、更地にして返せという契約になっている部分もございますし、そうであっても、今ご指摘とおり、自分たちで何かに使いたいからそのままでいいよという交渉もありかと思いますけれども、あくまでも契約にのっとった上で交渉していくような形にはなろうかと思います。

○議長（深澤　守君）　小林君。

○６番（小林克己君）　94ページお願いいたします。

扶助費のところで、３月１日の静岡新聞にも、子育て環境事業支援という形で、さっきの予算の説明があった中で、今まで、この給付とか支援金が別々にしていたのを一緒にしたという形で、10万円の給付と、新たに、新しくついたというのは、遠方の通院の支援のプラス５万円が新しくただついただけという認識でよろしいでしょうか。

○議長（深澤　守君）　健康福祉課長。

○健康福祉課長（鈴木　悟君）　ただいまの小林議員のご質問でございますけれども、これまで妊娠届提出時に５万円、そして出産後１か月ぐらいを目安にその後５万円、合計10万円を支給していくわけです。これにつきましては、国の制度として実施をしておりまして、全国どこに行っても同じような給付のほうが受けられるというものでございます。令和７年度から新たに交通費等の支援といたしまして５万円を給付するということで、交通費、お金もいろいろと使っていただきたいという主旨で、支給のほうを始めるわけでございます。

○議長（深澤　守君）　小林君。

○６番（小林克己君）　今、その５万円という数字の金額が提示されましたけれども、５万円としたその根拠というものは、何かあったのでしょうか、お伺いしたいと思います。

○議長（深澤　守君）　健康福祉課長。

○健康福祉課長（鈴木　悟君）　まず、自家用車等で、近隣、１番近い東部地区の大きな病院のほうに行く場合には、おおむねそれぐらいの交通費のほうもかかりますので、そちらのほう全額という意味合いも込めながら、ほかのものにも使っていただくという主旨のもと５万円という金額を設定させていただきました。

○議長（深澤　守君）　藤井昭一君。

○１番（藤井昭一君）　95ページの２目予防費、12節の委託料、それから19節の扶助費のところに帯状疱疹ワクチンの関係が書いているんですが、これは、昨年からこの補助が出るようになったと思いますが、昨年は、何名受けて、これ、今回２つに分かれているんですけれども、これちょっと分からないんでちょっと説明してもらっていいですかね。

○議長（深澤　守君）　健康福祉課長。

○健康福祉課長（鈴木　悟君）　帯状疱疹ワクチンにおきましては、昨年度から実施をしました、今年度からですか、実施をさせていただいていますけれども、どれだけ接種のほうがされたかということでございます。

こちらにつきましては、６年度の任意接種対象者、３月４日時点のものでございますが、不活化ワクチン、２回打つワクチンですけれども、こちらのほうで実人員といたしますと48名、そして、生ワクチンのほうが、１回になりますけれども、こちら72名ということで、合計120名の方が受けられております。受けられた方の年代別でいきますと、50代の方が15名程度、60代、70代の方が、やはりかなり多く、合計で100名近いほどの人数となっております。また、80代の方も受けられているという状況でございます。

そして、こちらの予算の区分けですけれども、委託料につきましては、医師会のほうとの契約をさせていただきまして、その中で、接種をした場合に対応するもの、そして扶助費につきましては、どちらかの病院、別の病院で受けられて、契約していない病院で受けられて、その方がそちらの領収書を持ってきたときに支給するような形の区分けとなっております。

○議長（深澤　守君）　藤井君。

○１番（藤井昭一君）　今年度と負担割合というか、それは同じと考えてよろしいですか。

○議長（深澤　守君）　健康福祉課長。

○健康福祉課長（鈴木　悟君）　帯状疱疹ワクチンにおきましては、令和７年度から、定期接

種に変わります。対象者が65歳から５歳刻みとなっております。こちらのほう、予算上におきましては、対象人数630人に対しましての３割程度見込みまして、190人ほどを見込んでいるところでございます。そして、それ以外の、定期接種以外の任意接種におきましても、６年度から実施しておりまして、７年度に限り、この５歳刻みに該当しない方につきましても、対応させていただきたいということで、現在のところ、考えているところでございます。

○議長（深澤　守君）　菜野君。

○２番（菜野良枝君）　同じページの、また同じ予防費の委託料のところでお伺いします。

私は、新型コロナ予防接種委託1,230万円とあるんですが、こちらについて、本年度の財源を見ると、国県支出金1,000円ということで、国からの手当はないと考えてよろしいですか。何かその他の部分に含まれているでしょうか。

○議長（深澤　守君）　健康福祉課長。

○健康福祉課長（鈴木　悟君）　まず、この新型コロナワクチンにつきましては、令和６年度におきましても、６月補正におきまして、それまで、なかなか国のほうも何と言うんでしょうか、単価的なものを、いろいろ薬品メーカー等に聞きながら対応していたんですけれども、最終的には、当初想定していたよりも、そちらのほうの単価が高くなったということで、令和６年度におきましては、歳入のほうで、新薬未承認等研究開発支援センター助成金という形で、最終的には、国庫の助成と同じようなものになりますけれども、そちらのほうで見ていただいている状況でございます。

令和７年度におきましては、総務課長の予算の説明のほうにもございましたけれども、まだ最終的には、そちらのほうが確定しておりません。ですので、そちらのほう一応予算上は、20款の雑入のほうで、新薬未承認等研究開発支援センター助成金のほう設けさせていただいておりますけれども、今後の状況を鑑みながら、そちらのほうの個人負担であるとか、そういったところの見直し等も発生してくるかと思われます。

○議長（深澤　守君）　菜野君。

○２番（菜野良枝君）　では、やはり、こちら見込ということで、何らか補正での対応が必要ということでよろしいですか。

それで、こちら、対象人数については、６年度の実績を踏まえて検討されているでしょうか、お伺いします。

○議長（深澤　守君）　健康福祉課長。

○健康福祉課長（鈴木　悟君）　昨日もちょっとお話させていただきましたように、なかなか

対象者が、コロナが罹患している状況または落ち着いている状況によって、かなり変動してまいりますので、予算上におきましては、インフルエンザと同人数で、見込のほう立てさせていただいております。ですので、今、接種率が約30％台ですけれども、これが、罹患がかなり広まってまいりますと、かなり人数のほうも増えていくのかというふうな想定をしております。

○議長（深澤　守君）　藤井君。

○８番（藤井　要君）　94ページの、これは19の扶助費になりますけれども、妊婦さんの関係、先ほど小林議員からの質問もありましたけれども、75万に対しては、１人頭５万円ということですよね。そうすると、計算上で、ちょっとみみっちいあれかもしれないですけれども、75万円を５で割ると15人という計算になろうかと思いますけれども、その上の妊婦のための支給給付金175万円、これは、妊婦さんが生まれるというその下の75万円を想定すると、17.5人ということになりますけれども、これはどのような数字の差異というか、下は、これ５万円支給になると、15人を新生児想定しているわけじゃないですか。その上は、175万円ということになって、10万円で割ると17.5人になるわけですけれども、新生児が生まれるという、微々たるというか、そんなことを言うなと、重箱の隅をつつくようなことを言うなということになりますけれども、その辺はどういう勘定になっているのか、よろしくお願いします。

○議長（深澤　守君）　健康福祉課長。

○健康福祉課長（鈴木　悟君）　まず、妊婦健康診査と交通費支援金につきましては、先ほどのように金額５万円で、予算上15人で見込を立てているところでございます。また、妊婦のための支援給付金につきましては、妊婦の認定、母子手帳届出時に５万円、そしてその後、出産後１か月後ぐらいに保健師のほうが面談等行って、一応５万円ということになっております。それで、なおかつ令和６年度中に母子手帳交付者で、令和７年４月１日以降に出産している人の分といたしまして５名分を見込んでおりますので、合計で175万円となっている状況でございます。

○議長（深澤　守君）　髙橋君。

○３番（髙橋良延君）　ページが飛びまして118ページお願いいたします。

商工費の観光費になります。18節の負担金補助のところですが、まず１点目、聞きたいのは、118ページの富士山駿河湾フェリー440万円ということで、これあります。フェリーの一般社団法人の松崎町参加組織ですので、その負担金ということですが、私が聞きたいのは、

町長が、施政方針のところでたしか述べたと思いますけれども、来月、フェリーの発着場が江尻埠頭になりますね。清水駅から直結する非常に便利なところになります。そこで、河岸の市との連携ということを施政方針で述べたと思いますけれども、河岸の市との連携を具体的にどうするのか、また、今やっているのか。あるいは、そういった事業者の支援とかも含めて、どう考えているのか、具体的に教えてください。

○議長（深澤　守君）　町長。

○町長（深澤準弥君）　先日、現場に行って、河岸の市のオーナー企業さんの専務さんとも話をさせてきていただきましたので、その中で、１番は清水と伊豆をつなぐというところが非常に大きいと思っております。それで、向こうとしても、河岸の市、非常に誘客効果が高くなるということで、伊豆への宣伝効果も高くなるだろうからということで、お声かけいただきまして、うちのほうも、せっかく来るのであれば、西伊豆、南伊豆といった伊豆西南海岸観光推進連絡協議会というものがございますので、そういったものも含めて、まずは誘客、観光の面で言えば誘客につなぐ、もう１つ、向こうが申し入れてくださったのが、伊豆の産物をそこで売ってアピールしていただいてもいいということでしたので、そこは商工会のほうにもお声かけして、松崎の場合は、商工会長も一緒に行っていただいて、その中で、やはり産業の部分、要は海に限るものでなくていいと、いうようなことをおっしゃっていただいたので、そういったものをキャンペーンの中で、あそこで販売をさせていただくようなことも今いろいろ１年間のうちにキャンペーンを何回かやらせていただけると、その辺の場所代についても、共同ということで、活用していただいていいということで言われてきたところでございます。

　具体的には、今言った、伊豆西南海岸とか商工会の中の西伊豆、松崎、南伊豆の商工会等をつないだりして、具体的にどういうタイミングでいつ、どういうことをやるかは、これからまた検討していくことにはなろうかと思っております。

○議長（深澤　守君）　髙橋君。

○３番（髙橋良延君）　西南海岸の組織の中でのキャンペーンがある意味、主みたいなことがあるわけですけれども、自分のイメージだと、キャンペーンだと本当に１つの期間とかそういったことに限ると思うんですけれども、松崎の産物が、日常的にそういった市にいつでも置いていいよ、みたいなことのイメージかなと思ったものですから、第一歩はこれだと思いますけれども、そういった形で松崎の産物をこういったところで大いにＰＲしていただきたいなと思います。

２点目、よろしいですか。

同じく118ページのところで、補助金のところで、松崎町観光協会1,420万円、120万円増ということで、今回の予算も商工会も50万円とか社協もということで、そういった団体の要望も受け入れていただいたのかなとは思いますけれども、ちょっと考え方を教えてもらいたいんです。120万円増やしまして1,420万円、観光協会に補助出しているわけですけれども、観光協会は、中瀬邸の指定管理も併せてやっているということだと思います、去年から。そうすると、従来、松崎町観光協会の運営費で、団体事務所で、自分たちが見ていた運営費があったわけですね。それが指定管理で、今度は町から光熱水費とかもろもろ入るわけですので、逆に、そういった運営費というのは、指定管理で浮いたんじゃないかなと思うんですね。なものですから、そういった中で、人件費でやりくりできたことじゃないかなと思いましたけれども、増やすことは悪いとは言いませんけれども、指定管理で、経費は逆に見られてるわけですね。今まで、自分ちの自前で見ていたところ、ということは、ちょっと私は、ここのところが、考えが分からなかったものですから、教えてください。

○議長（深澤　守君）　企画観光課長。

○企画観光課長（八木保久君）　118ページの松崎町観光協会の1,420万円の補助の関係で、中瀬邸の指定管理用分がだぶっているんじゃないかというようなご質問かと思いますけれども、これにつきましては、指定管理料のほうで、たしかに中瀬邸の電気料、水道料のほうで、施設の管理運営ということで払ってはいます。これについては、団体事務所のほうでも電気料を払っていましたので、だぶるというような心配はありますけれども、観光協会の運営費の中で、昨年度の段階で、そういった予算策定の中でだぶる部分については、削らせてもらいました。

今年度ですけれども、補正の段階で、人件費分がどうしても足らないということで、増額して、７年度につきましては、そういったことも含めて、最終的には、主に人件費の部分が足らないということで増額になっていますので、1,420万円となっております。なので、議員のご質問で、ちょっと心配されている電気料とか施設管理運営分がだぶっているということは、聞き取りで、予算計上させてもらっていますけれども、そういったことはないということで認識しております。

○議長（深澤　守君）　髙栁君。

○７番（髙栁孝博君）　115ページ、６款、３目のところの、節が18節です。そこのところに物価高騰対策プレミアム商品券事業ということで、3,700万円ぐらいあるわけですけれども、

これは、全員協議会等で説明がありましたけれども、その後、私はずっと、地域カードを使ったほうがいいではないかというふうに申し上げてきまして、１回調べてほしいとずっと申し上げてきたわけですが、これはずっと何回も続けられているわけです。したがって、これについて、お尋ねいたします。

まず、これの地域カード入れた場合と比較をされたのかどうか、その比較の中では、やはり導入費、それから運営費、それからこれ商工会のほうに依頼していると思いますので、商工会のほうへはお幾らくらいの手数料が払われているのか。それから、公平性という意味で、私は、プレミアム券というのは、購入できる方はできるけど、購入しない方には恩恵がないと、商店街のほうは恩恵があるのかもしれませんけれども。

もう１つは、経済効果をどのように考えられているか。全協のときには、経済効果、地域カードが大分経済効果あるというお話が出ていました。そのあたりを確認されたのかどうか。当然、何回もこれやっていますので、そこら辺の検討がなされずに出てくるというのは、おかしいと思いますので、そのあたりの検討結果、もしありましたら教えていただきたいと思います。

○議長（深澤　守君）　企画観光課長。

○企画観光課長（八木保久君）　115ページの物価高騰対策プレミアム商品券事業3,700万円の関係でございますが、まず、西伊豆町の地域通貨との関係でということで、聞いたのかということでございますけれども、こちらにつきましては、西伊豆町のほうに確認をさせていただいております。

地域通貨事業につきましては、田中議員からも提案がありまして、一緒になってできないかということですので、相談させていただきましたけれども、現在、西伊豆町の地域通貨のほうは、制度のシステムの更新時期で、運営費が大分かかるということで、年間で2,000万円ぐらいのランニングがかかるというようなことで、かなり負担が高くなっているので、乗り換えるのもちょっと検討しているということですので、松崎町さんが入るのは、ちょっともうしばらく待ったほうがいいんじゃないかなということで言われているところでございます。

当然、松崎町が入ることによって、ただということではございませんので、導入に係るシステムの多少費用負担もありますので、そういったことを考えますと、なかなか難しいかなというところでございます。

それから、商工会のほうにも投げかけはしておりますけれども、事業者のほうは、なかな

かこういったことには積極的ではないということで、松崎町としては、地域通貨の導入については難しいなということで考えているところでございます。それから、このプレミアム商品券にかかります事務手数料ですけれども、商工会のほうには、42万円ほどの事務手数料を支払うこととなります。

それから、公平性があるかどうかということですけれども、こちら物価高騰対策ということで、いろいろ検討している中で、私は、ずっとプレミアム商品券やってきたわけですけれども、プレミアム商品券事業やりますと事業者の売上向上になるだけではなくて、消費者の方々の支援にもつながるということで、そういった両方の効果があるということでいきますと、松崎町としては、プレミアム商品券が１番公平的になるのではないかということで考えております。確かに買うことができないという方もいらっしゃることは、重々承知していますけれども、全体的なことを考えますと、１番プレミアム商品券のほうが公平である事業だなということで、今回上げさせてもらっております。

それから、経済効果の関係につきましては、こちらプレミアム商品券が50％ですので、この事業の３倍ということになりますので、3,700万円ですから、１億1,000万円ぐらいの売上につながりますので、その波及効果までは、ちょっと算定しておりませんけれども、このプレミアム商品券によって１億円近くのお金が動くということで、経済効果はあるということで考えております。

○議長（深澤　守君）　髙柳君。

○７番（髙柳孝博君）　１点目、お答えの中で、もし西伊豆町さんとやった場合に、切替え、年間2,000万円ぐらいかかるということでした。私がお聞きしているのは、ただではないよというところ、ただではないではなくて、お幾らかかるかということなんです。そして、町の業者さんに聞くときに、町の業者さんは、どのようなことが必要になるのでしょうか。端末は、携帯みたいな端末をただかざすだけで、お支払いのときやっているようですけれども、それを入れるのに、また、幾らぐらいかかるのか、その手間はどれくらいなのか、そういった説明がされて、商店街の人たちは、そのようにできないよと言っているのか、西伊豆町の商店街の人たちができていて、松崎町ができない理由は何なのか。そこを疑問に思うわけでございます。

もう１つ、公平性と申し上げましたのは、プレミアム券の場合は、券を買わないとできないですよね。その券がある期間だけで終わり。だけど、カードの場合は、率が変わっても、日常、平常、西伊豆町の場合でいきますと平常は５％のわけです。それで、こういう支援金

が出る場合は10％にするわけですよね。そういった切替えだけで済むわけです。毎回、それをプレミアム券が入りましたとやるのではなく、率だけ変えれば、できるような感じがするんですよね。そして、カードの場合は、少ない金額からずっと使えますので、カード買わない人でも恩恵を受けることができる、物価高騰というのは誰でもかかってくるわけですよね。消費する方に対しては全てかかってくる。ところが、プレミアム券の場合は、券を買った人でなければ恩恵を受けられないということは、そこは不公平ではないかというふうに申し上げているわけでございます。そのあたりの考え方は、いかがでしょうか。

○議長（深澤　守君）　企画観光課長。

○企画観光課長（八木保久君）　プレミアム商品券関係のご質問ですけれども、すみません、幾らかかるかというのは、手元に資料がないものですから、数年前に田中議員から言われたときに、ちょっと資料あるんですけれども、それについて、ちょっと手元にないもので、ちょっとすみません、現時点でお答えできないんで申し訳ございません。

手間につきましては、こちらのほうも、業者の方が事業所の方に行って、端末であるとかそういった操作の説明がございますので、ある程度、手間はかかるというのはございます。具体的なものは、実際にやっていませんので、分かりませんけれども、その商工会の話、どうですかと話しかけたときには、松崎の事業者としては、そこまでの新しいこと、キャッシュについては、なかなか松崎町の事業者の方、積極的ではないものですから、なかなか導入が難しいということで、町としてはちょっと難しいなということで考えているところでございます。

こういった地域通貨、導入するにいたしましては、事業者の協力がないとちょっと進められないものですから、その、どうですかという段階で、事業者の協力は得られないということですので、なかなか進んでいないというような状況があるところでございます。

それから、公正、公平の関係で、もう１度ご質問ございましたけれども、確かに所得層の少ない方、買われるのがちょっと難しいかなとデメリットみたいなのは、感じておるところでございますけれども、そういったところで、全般に対しての、現状でいきますと、そういった地域通貨できていない状況ですので、町といたしましては、プレミアム商品券でやるのが、そういった所得低い方には、ちょっとなかなか恩恵難しいですけれども、そういった方々については、給付金という形で国のほうからの支給もされているところでございますので、現在、松崎町の１番ベストな方法としてはプレミアム商品券かなということで、事業予算上げさせていただいたところでございます。

○議長（深澤　守君）　髙栁君。

○７番（髙栁孝博君）　所得の低い方にも、補助金が出るかもしれません、でも西伊豆町の場合、あまり隣町と比較しても違うかもしれませんが、その場合でも、西伊豆町も補助金は出るんじゃないでしょうか。なおかつその上で、プレミアム券に代わる地域通貨の恩恵を受けることができるわけです。これから、キャッシュカードを使っていこうと、キャッシュレスにしようというふうにしている中で、それを進めていかないというのは、だんだん、ちょっと逆行しているような感じもします。実際に、私は、結構、町の方たちが買いに行くときに、そっちへ流れているんじゃないかと思います。そこら辺りの実態をよく見ていただいて、本当にそれがいいのかどうか、しっかりと金額比較とかしていかないと、導入の費用は幾らか、西伊豆町さんに相乗りじゃなくて、じゃ、単独で入れた場合はどうなるのか、そういった金額をしっかり出した上で、検討して、もう何回もやっていますので、その累積でいくとかなりの違いが出てくるんじゃないかと思います。手間とか何かも考えて…

○議長（深澤　守君）　髙栁議員、もう少し要約して質問していただけますか。

○７番（髙栁孝博君）　１回入れてしまうと、切替えだけで済むわけですので、そのあたりの考え方はどのように考えているのでしょうか。

○議長（深澤　守君）　企画観光課長。

○企画観光課長（八木保久君）　状況のほうが、西伊豆町がやっているからということですけれども、状況が松崎町の状況と違い、事業者のほうの将来に対する積極性というのは、全然意識が違うところも感じておるところでございますので、なかなか松崎町で隣町と同じように進むというような状況ではございません。

　導入に関しましては、地域通貨やっているところで、成功しているところと成功していないところもございますので、その辺も含めて、松崎町は導入については検討していきたいと考えております。

○議長（深澤　守君）　田中君。

○５番（田中道源君）　今の髙栁さんの質問に関連しまして、したいと思います。初期費用が2,000万円ぐらいかかって、今は、何と言うんですか、参入しないほうがいいんじゃないかというふうに言われているということでございました。以前、一般質問のときに、提案した商工会、向こうの商工会の事業としてやっているものに、そのまま、私らが協力と言うか乗らしていただく形で、その費用を折半するというやり方だったら、新たに私たちがやるというやり方でなくて費用を抑えられるんじゃないかなという提案したと思うんですけれども、

それというのは打診してみた感じでしょうか。それはもう無理だよということでございましたですか。

○議長（深澤　守君）　企画観光課長。

○企画観光課長（八木保久君）　同じくプレミアム商品券、すみません、地域通貨がらみの関係ですけれども、乗らしていただくということで、西伊豆町さんに相談させていただいたところです。そういった中で、ランニングも上がるので、それなりの松崎町の負担金は求めますよという、そういった中で、現状ですと上がるので、業者のほうの切替えも検討している中で、しばらく待ったほうがいいですよと言われたところでございます。

○議長（深澤　守君）　田中君。

○５番（田中道源君）　先ほどの髙栁さんも言っていましたけれども、それじゃ、それが幾ら負担になりますよ、みたいなことというところは言われたんですか。お金ただでは使えないとは、もちろん思うんですけれども、その幾らぐらい、いわゆる西伊豆町さんも今度値上がりするという、今、単独で払うわけですね、それを２町で折半しましょうだったら単純に半分になるわけですよ。そうなってくると、その上がり幅にもよりますけれども、１町１町で契約するよりは半分ですから有利だと思うわけです。そこのところまで詰めていないという感じでいいでしょうかね。そこまでの話にはなってないよと、ただ単にお金はかかりますよという答弁いただいたので、今、見送っていますという話でございますか。

○議長（深澤　守君）　企画観光課長。

○企画観光課長（八木保久君）　その点につきましては、具体的なお金のところまでは、詰めているところではございません。西伊豆町のほうも、当初予算の編成の段階で、大体2,000万円ぐらいかかるよということで言われて、あまりにも高すぎるので、これから交渉しなきゃいけないというところで、段階で、ちょっと相談しておりますので、具体的なランニングが2,000万円ということで、その時点ではお聞きしましたけれども、結果的に今幾らでなっているのか、ちょっと把握しておりませんので、具体的な詳細の金額まで詰めての相談ではない状況でございます。

○議長（深澤　守君）　田中議員、まだ地域通貨のこと、お話されますか。

○５番（田中道源君）　じゃ、この１回で終わります。地域通貨の話は、まだ持っています。

あまり長くするといけませんので、プレミアム商品券のほうは、１回やると大体１億円ぐらいの経済効果と聞いております。ユーヒポイントのほう、ユーヒカードのほうは、もっと効果として高いと、現状、松崎町の消費者が西伊豆町で買い物を、要は、そのカード持って

使っているのがどんどん増えていっていると、ということは、松崎町で本来、同じものを買ってほしかった人らが、西伊豆町にちょっと足を延ばして買っているということが増えていっているということでございます。もし、事業主さんが乗り気じゃないということでありますと、自分のところのお店で買ってくれるはずだった人が、西伊豆のほうで買っているという流れをよしとしているというふうなことなのかなと思うんです。恐らく、それちょっと考えづらいなと思いまして、私の聞いている限りでは、消費者さんは、何で松崎のほうで使えないのというのが聞くのと、お店のほうもやれるならやってもいいんじゃないかなというふうな話を聞いております。

それで、商工会のほうは、５％の還元のほうをちゃんと話がつくのであれば、これは乗ったほうがいい話だと思いますということで、ちょっと町のほうで聞いている話と少しそごがあるのかなというふうに思います。ですので、もう少し丁寧に、本当に実現するのであれば、どうなんだというお金の部分、数字の部分まで詰めて、ちゃんと調べて検討していただきたいなと思います。ちょっと、いかがでしょうか。

これで終わります。

○議長（深澤　守君）　企画観光課長。

○企画観光課長（八木保久君）　田中議員の聞かれている商工会の方の話と町が聞いているのと違いますので、商工会のどなたがそういった話をされているのか、またお聞きしていただいて、ちょっと検討させてもらいたいと思います。

○議長（深澤　守君）　小林君。

○６番（小林克己君）　117ページ、委託料の１番上の宣伝業務委託についてお伺いしたいと思います。

観光事業を支援すると言いながら、宣伝業務委託、この金額が、事業費が減っております。これは、いかなる理由なのか、お伺いしたいと思います。

○議長（深澤　守君）　企画観光課長。

○企画観光課長（八木保久君）　117ページの宣伝業務委託の150万円でございます。

こちらの大きな減につきましては、議会の勉強会でもご説明したんですけれども、従来、今まで長年やっておりました伊豆急ＪＲ東海の共同宣伝業務130万円がございまして、こちらにつきまして、事業効果の関係でいきますと、やはり鉄道沿線のほうでないと効果があまり見込めないということから、来年度、西伊豆町と松崎町は脱退ということで、こちらが130万円大きく減額していますので、そちらが大きな減の理由となります。

○議長（深澤　守君）　小林君。

○６番（小林克己君）　次の118ページの飛鳥の関係の松崎港の誘客の30万円、この委員会という形の関連はしますけれども、例えば、松崎の観光を宣伝するのであれば、この飛鳥のこの船に乗って、松崎の観光を宣伝していくという考え方も、もしかしたらあるのではないかと思います。そのような関係で、飛鳥の船に乗って、船内で、この観光宣伝という形をしていくという考えのあれは上がらなかったのか、その辺をちょっとお伺いしたいと思います。

○議長（深澤　守君）　企画観光課長。

○企画観光課長（八木保久君）　118ページの飛鳥Ⅱの松崎港客船誘致委員会の30万円につきましては、あくまで歓迎式典の関係の費用だけになっております。基本的に、飛鳥Ⅱが来られる際の受入関係は、郵船クルーズのほうで費用を出してくれるという話で聞いておりますので、こちらのほう、委員会の金額ではかなり少なくなっているところでございます。

宣伝の関係につきましては、そちらも郵船クルーズのほうから打診が来ておりまして、最大２名で船に乗って、松崎町だけではなくて松崎周辺の観光ＰＲの方に乗っていただきたいという話がございます。そちらにつきましては、郵船クルーズの負担でということになっておりますので、松崎町を含めて、この南伊豆、西伊豆地域のＰＲの誘客宣伝のほうは対応してまいりたいと考えております。

○議長（深澤　守君）　小林君。

○６番（小林克己君）　それでは、客船の中で、よろしく宣伝をしていっていただきたいと思っております。

118ページの観光振興対策事業で、これ、夏祭りの関係のやつだと思いますけれども、補助金の下から５つ目ですか、50万円ほど減になっております。この予算額の減っている理由というのを教えていただければと思います。

○議長（深澤　守君）　企画観光課長。

○企画観光課長（八木保久君）　観光振興対策事業の800万円の関係でございますけれども、こちらにつきましては、花火以外にもいろいろな事業が入っているところでございます。観光振興対策の特別事業ということで、観光協会が事務局となっています花飾りであるとかスケッチコンクール、それから雲見のサザエ狩り、雲見の乗り初め、大沢の俳句事業、秋のライトアップのまちフェス会議、それからフェスタ長八の運営事業等、様々なところが入っているところでございます。全体の中で、調整している中で、採択事業、ある程度事業を精査したほうがいいんじゃないかというところもございましたので、こちらのほうが、そういっ

た関係で、減額しているところでございます。

○議長（深澤　守君）　藤井君。

○１番（藤井昭一君）　119ページの５目、牛原山町民の森整備事業費、12節の委託料で、マウンテンバイクコース管理業務委託というのが、これは、利用者はどれくらいいて、主にどういう方が利用しているのか、ちょっと教えてください。

○議長（深澤　守君）　企画観光課長。

○企画観光課長（八木保久君）　119ページの牛原山のマウンテンバイクコース管理業務委託58万3,000円の関係でございますけれども、利用者数については、すみませんが、こちらのほうは人が常駐しておりませんので、把握のほうはしておりません。利用者につきましては、主には、マウンテンバイクツアーやっております会社が町内にございますので、そちらのほうの初心者コースという形で使っているところでございます。

○議長（深澤　守君）　菜野君。

○２番（菜野良枝君）　118ページでお伺いいたします。

18節の観光振興費の負担金の中の美しい伊豆創造センター830万1,000円ですが、こちら、かなり大きい金額になっているんですけれども、こちら830万円を使って、どのような松崎町に成果がもたらすかというところについて、どういうふうに考えて、どんなメリットがあって、こちらにこのお金を使うのかの考え方をお伺いします。

○議長（深澤　守君）　企画観光課長。

○企画観光課長（八木保久君）　美しい伊豆創造センターの負担金の830万1,000円の関係のご質問でございます。

美しい伊豆創造センターにつきましては、伊豆半島の13市町で運営している観光ＤＭＯになります。そちらの中には、ジオパークのほうも入っておりまして、いろいろな事業に取り組んでいるところでございます。ＤＭＯということで、国内の誘客事業、それからインバウンドの誘客事業をはじめといたしました誘客宣伝やツアーもろもろのことをやっております。それから、ジオパークの関係の運営もしておりますので、ジオパークにからめた観光誘客につながるようなことも実施しているところでございます。

全体事業費といたしますと、人件費も入りますので、１億7,000万円ぐらいの全体事業費で、かなりのボリュームの事業をやっているところでございます。こちらのほうは、伊豆半島全体での取組になりますので、伊豆というブランドを生かして、こちらの半島のほうにお客さんを呼び込むというような形で、広域での観光誘客で実施しておりますので、松崎町と

いたしましても、そういった広域での観光誘客を通じまして、松崎町にお客さんが流れるような形で、こちらのほう美伊豆のほう取り組んでおりますので、そういった形での効果を期待して負担金を払っているところでございます。

○議長（深澤　守君）　菜野君。

○２番（菜野良枝君）　こちら、私、この伊豆創造センターについて、事業内容ですとか収支ですとか、ちょっと見させていただきました。事業の計画などを見ますと、大きく松崎町に関するようなものは目立ったものがなかったように思います。それで、先日、課長が伊豆半島南部には、まだコロナ前のお客さん戻ってきてないよというふうなことをおっしゃったことがあります。まさに、こういうところで、伊豆南部への誘客というところに力を入れていただく必要があるのではないかと思うんですが、それについては、どう考えていますか。

○議長（深澤　守君）　町長。

○町長（深澤準弥君）　美しい伊豆創造センターにつきましては、７市６町ということで、13市町が入っております。これ、広域でのＤＭＯということで、行政だけじゃなくて、総会については民間事業者も全部入っています、交通事業者も含めて。そうした中で、今まで、会長が今度、伊豆の南部側の会長に切り替わりましたので、前から言っているとおり、伊豆南部への誘客に力がちょっと足りていないんじゃないかというようなことは、賀茂地域含め、各市町の首長からの意見も実は出ていたところです。

今回そういった意味では、伊豆南部のほうにもやはり目を向けて、しっかりとお金を使っていただきたいということで申入れをしておりまして、理事のほうも、実は、前市長、町長が入ってなかったところもあるんですが、それをもう１度戻して、しっかりとこの南部地域からの意見を収集できるような体制づくりに切り替えたところですので、これから先は、そういったところで、積極的に力を入れて、誘客に努めてまいりたいと思っております。

○議長（深澤　守君）　菜野君。

○２番（菜野良枝君）　やはり、伊豆南部、特に強化していただきたいというところ、あります。それで、負担する、いろいろな決めがあって負担金決められていると思うんですけれども、予算規模に対するこの負担金というの、松崎町かなりパーセンテージは、ほかの市町に比べて高いのではないかと考えています。ですので、やはり、この苦しい台所事情、お財布というところから、やはり成果があるものにしていっていただきたいというところを強く感じます。あと、こちらにプロパー職員として、町がその職員の分を負担していると思うんですが、こちらについての管理はどういうふうになっているか教えてください。

○議長（深澤　守君）　企画観光課長。

○企画観光課長（八木保久君）　プロパー職員のご質問でございますけれども、本来、基本的には、美伊豆のほうには各市町１人ずつ職員を派遣しなければならないとなっております。ただ、現状の松崎町でいきますと職員派遣できないものですから、前は、会計年度で採用していた方ですけれども、そちらが今、美伊豆のプロパー職員になって、その負担金を払っているというところでございます。現在、美伊豆のほうのプロパー職員ですので、管理のほうは全て美伊豆のほうで対応しておりますけれども、その方に係る費用については松崎町で負担をしているといった状況でございます。

○議長（深澤　守君）　暫時休憩します。

10分まで休憩します。

休憩　午前　９時５８分

再開　午前１０時１０分

○議長（深澤　守君）　休憩前に引き続き会議を開きます。

質疑を続けます。

髙橋君。

○３番（髙橋良延君）　121ページ、旧依田邸管理運営費、11目のところあります。これは、旧依田邸の指定管理とかもろもろの予算であるわけですけれども、特にこの中でも修繕とか、やはりかかるわけですよね、依田邸、経年劣化もしてきて、直したいところとかいろいろこうあると思うんですよね。そういった中でも、この修繕料だって昨年よりももう半分にもなっている、本当はもっと増やしたいぐらいのことだったじゃないかと私は推測いたします。それで、じゃ、この依田邸の、やはり今、経年劣化している、直さなきゃならないという中で、やっぱり、補助を、国とか県の補助をもらってくる、そういったこと、してもらいたいなと思うんですよ。その都度、単費で、直し直しということよりも、ちゃんとしっかり、修繕、保存計画をつくって、そこに国の補助を入れ込んでということをやらなければ、いくら町がお金がないと言っている中で、非常に苦しいことだと思います。まず１つは、今後のその保存とかそういったことに向けて、ちゃんと計画、国の予算、県の予算を引っ張ってくる、そういったことのお考えをお聞かせください。

○議長（深澤　守君）　企画観光課長。

○企画観光課長（八木保久君）　依田邸の指定管理をからめての保全のための補助金活用というようなご質問でございますけれども、文化財だけの、この保全のために補助金を持ってくるには、かなりハードルが高いというところもございます。依田邸、それぞれの母屋とか倉とか文化財指定になっておりますけれども、それぞれ単独で数億円、直すだけでもかかるところでございますので、こちらが、国の補助をもらえたとしても、町の負担は、当然あるわけでございまして、そういった文化財保全のためだけだと難しいかなというところで考えております。そういった中では、今後の活用も見込んだ中で、補助金のほう、探していかなければならないというところで考えてございますので、ですけれども、ただ活用につきましては、なかなか思うようなちょっと方向性が見出せないような状況でございますので、現在、振興公社の関連施設の観光施設の調査委託、実施しておりますけれども、そちらの中の報告書の中では、民間活用も含める中でどうかというような報告もあったものですから、その民間活用も含めて、どういった形でできるかというようなのを検討しながら、補助金のほうも、活用のほうは、検討していきたいということで考えております。

○議長（深澤　守君）　髙橋君。

○３番（髙橋良延君）　その民間活用も含めて、ここもずっとそのままというわけにはいかないと思いますので、やはり喫緊のことだと思います。そういう中で、来年３月には、指定管理の期限が切れるというタイミングもあるわけです。そこのところで、じゃ、民間のさらに活用というところができるのか、できないのか、そこは１つのタイミングでもあるんじゃないでしょうか。ちょっと一般質問でもいたしましたが、そこの民間活用、いわゆる指定管理が切れるタイミングでという考えはありませんか。

○議長（深澤　守君）　町長。

○町長（深澤準弥君）　いろいろな調査をしている中で、いろんな可能性をやはり考えなければいけないというのは、以前にも髙橋議員からもご指摘いただいているところでございますので、本当に多種多様な考え方、今までに捉われることなく考えていかなければならないとは思っております。

○議長（深澤　守君）　藤井君。

○８番（藤井　要君）　115ページの先ほども予算やっておりました、プレミアム商品券の関係でございます。これは、町長にお伺いしたいと思いますけれども、町長、これ、プレミアム商品券、先ほどからお話聞いていますと、3,500万円ぐらいを投資することによって１億

円ぐらいの経済効果があるということを言われております。先ほどの皆さんの中にも、不公平感があるんじゃないかと、低所得者と高額所得の人と買うものが、いろいろ高額者は買えるわけですけれども、そういう点もあって、いろいろいつも見直したらどうかということも言われているわけですけれども、全てとは言いませんけれども、よく、これ広島でしたかどこだかありましたけれども、イカのモニュメントとかを造って、そして、いろいろ、よかったか、よくないかとか、いろいろ出たわけですけれども、全てではありませんけれども、そういうこれからの観光に対する、例えば半分だったら半分でもいいですけれども、そういうようなことも考えていく必要もあるんじゃなかろうかと、将来にわたって観光の振興になったよとか、そのようなこともお考えを変えたほうがよろしいのかと思いますけれども、その辺はどうなんでしょうか。

○議長（深澤　守君）　町長。

○町長（深澤準弥君）　全国津々浦々、いろんな使い方というのがございます。今、おっしゃったのは、イカキングという有名なモニュメントでございますけれども、それに、うちのほうは持っていくというよりかは、金額も配分の金額はそれとは大分違っていますので、今考え得るものということで、考えた末が、今、このプレミアムになったところです。プレミアムについても、いわゆる商工会さんと協議をしながら、どういう方法がいいかも、うちのほうで押し付けではなく商工会のほうの意見をしっかり聞きながら、その中で、対応を両方でしているような状況です。できるだけ均等にというのであれば、本当にいつぞやのように全個人にばらまくという方法もあるんですけれども、それでは、あまりにも策がないというところでございますし、そういった財源もなかなかないので、できるだけ効果のあることをということで、商工会とともに知恵を出しながら、今、現状で考え得るところということで、ご指摘のとおり、全部が平等ではないかもしれないですけれども、全体最適というところを探りながら、得た結果が今回のプレミアムということになっているということをご理解いただければと思います。

○議長（深澤　守君）　藤井君。

○８番（藤井　要君）　毎回毎回、こういう問題が出ているわけですけれども、それでも、やって同じことを繰り返しているように見受けられます。ちょっと、たまには視点を変えたりしながらやっていくのも手だと思います。今回は致し方ないかと思いますけれども、また来年とか国からの交付金等あるかもしれません、そのときには、十分、商工会さんも観光協会、やっぱり将来の松崎のためになるというような使い方をお願いしたいと思います。

○議長（深澤　守君）　町長。

○町長（深澤準弥君）　ご指摘ありがとうございます。

月に１回、商工会長、観光協会長と３役で、そういった事業も含めて、今後に対してとか、今、現状はどうなっているのかというような打合せも、しはじめているところですので、今、ご指摘のとおり、いろんな案を、これから先の準備をするような働きかけはしてまいりたいと思います。

○議長（深澤　守君）　髙栁君。

○７番（髙栁孝博君）　117ページ、６款、１項、３目の13節ですが、その中の下から２行目の多言語の関係、翻訳システムの使用料がありますけれども、この翻訳システムの使い方、どのようなところで、どれくらいの量で、どのような使い方されているか教えてください。

○議長（深澤　守君）　企画観光課長。

○企画観光課長（八木保久君）　117ページの多言語翻訳システム使用料17万6,000円の関係でございます。

こちらにつきましては、観光施設等に大きなポスターパネルくらいのＱ－Ｒトランスコードという、いろいろな国の機器とかあるＱ－Ｒコードがある看板があるんですけれども、そちらからＱ－Ｒコード読み取りますと、多言語の施設案内が見られるといったものとなっております。

○議長（深澤　守君）　髙栁君。

○７番（髙栁孝博君）　今、インバウンドの人が増えていますよね、全体的に。増えてきているので、松崎町も、ずっと伊豆半島の先のほうとは言いながら、少しずつ外国の方がやはり見えてきています。そして、外国の方もホテルへ泊まるとかそういうことではなくて、ゲストハウスみたいなところに泊まって、よく歩いていくとか、そういったのに少し見られるような感じがします。そういった意味で、この翻訳というのは必要だと思いますけれども、今、スマホで結構、翻訳ができるので、そのあたりとどう違うのかなと思ったわけです。これは、パネルのほうということですので、来られている方は、スマホで多分ある程度翻訳するんではないかと思いますが、これは役場のほうでは、外国の方、来たときの対応とか何か特別な考え方というのは、ありますでしょうか。

○議長（深澤　守君）　企画観光課長。

○企画観光課長（八木保久君）　役場に来たときの対応というのは、観光面でよろしいですかね、観光で来たときの対応でよろしいですよね。

○議長（深澤　守君）　髙栁君。

○７番（髙栁孝博君）　観光で来る場合もあるでしょうし、役所ということで、インフォメーションというと観光協会かなとは思うんですが、役所ということで、役所に行くと何かいろいろ教えてもらえるのがあるんじゃないかとツーリストは思うわけですよね。そこの制限もあるかもしれませんし、何かその町独特の考え方、あるいは、結構、役所の方も観光の情報持っているわけですよね。そういう意味で、来られたらそういうこともあるのかなと思います。インフォメーションのほうへ行ってくださいと言えば済むのかもしれませんけれども、でも、いろいろ引っ越しされてきた方とか、そういったことも、これから考えられるので、逆にそういう人もこれから受入もある程度していかなきゃいけないんじゃないかというのは考えるわけです。そういったときに、どう対応していくかというのを、まあスマホがあればいいのかもしれませんけれども、そういうところの何かこう特殊な考え方と、需要が今のところあまりないので、そこまでいっていないのか、何か今後そういう考えというのは、ありますでしょうか。

○議長（深澤　守君）　企画観光課長。

○企画観光課長（八木保久君）　観光関係でいきますと、基本的には、グーグルアプリであるとか、そういった翻訳のアプリを使って対応しているところでございます。メインの振興公社の施設ですと、まつざき荘とか美術館におきましては、専用のアプリの簡単な機械も入れているところでございますので、そういったところで対応しております。あとは、観光協会のほうですと、こちらですと、パネルでありますけれども、町内の案内看板のほうにＱ－Ｒコードつけて多言語で見られるような形も取り組みたいということで、準備しているところでございます。あと、役場内の対応でいきますと、窓口対応の関係でいきますと、職員で英語の堪能な者が接客対応していると、こういったところが多いところでございまして、あとは、やはり直接我々のほうに観光でちょっと日本語話せない方が来た場合には、やっぱり翻訳アプリを使って、観光対応しているような状況でございます。

○議長（深澤　守君）　窓口税務課長。

○窓口税務課長（大場千徳君）　窓口対応という部分で回答させていただきたいと思いますけれども、窓口のほう、実際、今、観光課長のほうがおっしゃったように、英語の堪能な人間がいるもので、今現在は、英語に関しては、その職員に対応していただいているというのが現状でございます。

ただ、あと、ほかの外国人の方、ほかの国の方については、やはり、その辺のあれがない

ものですから、スマホ対応だとか、実際は、役場に来られるときに、大体一緒に通訳の方というか、来られる場面が多いもので、単独で来ている方は少ないものですから、できない部分については、スマホ対応という形でやらせていただいております。今、松崎町の中にも外国人の方、いらっしゃいますけれども、人数的にも40名足らずというようなことで、あまり需要がないものですから、今後も、今のところは、新たな対策というのは検討していないところでございます。

○議長（深澤　守君）　小林君。

○６番（小林克己君）　109ページをお願いいたします。

林業費の中の委託料の中の１番下のところの里山林整備業務委託、今年度、江奈門野線の伐採を行ったと思います。これ、来年度、やる伐採だと思いますけれども、どこの地区を、また、引き続き、江奈門野線を行うのか、この辺を教えていただきたいです。

○議長（深澤　守君）　産業建設課長。

○産業建設課長（鈴木清文君）　議員ご指摘のとおり、これ、江奈門野線の伐採を行いまして、まだ延長が、調査が全部終わってないものですから、調査と調査の終わった部分の支障木の伐採を行っていきます。

○議長（深澤　守君）　小林君。

○６番（小林克己君）　よろしくお願いいたします。

次、119ページお願いいたします。

ふれあい交流推進費、これ、グリーンツーリズムの推進事業でありますけれども、これに対して、振興公社のほうから、例えば予算の増とかそういうような話はなかったのでしょうか。

○議長（深澤　守君）　企画観光課長。

○企画観光課長（八木保久君）　119ページのふれあい交流推進費の関係で、グリーンツーリズムで500万円の事業委託となっております。当初の段階、現在予算のほう500万円になっておりますけれども、当初の公社との打合せの中では、もう少し上げたいということで、話はきておる状況でございますけれども、実際の現在の振興公社におけるグリーンツーリズムの事業の実績でいきますと、なかなか増額まではちょっと難しいというところで、前年度と同額の500万円とさせていただいたところでございます。

○議長（深澤　守君）　小林君。

○６番（小林克己君）　一応、要望があったけれども、実績により500万円だということです

ね。観光に力を入れてあるのでいけば、公社の増額ものんでいただければよかったのかなと思いますけれども、実績ということで理解いたします。

次、115ページの商工会館の改修事業なんですけれども、雨漏りという、たしか事前の説明があったと思いますけれども、これは、いつ頃から、この雨漏りということを認識されているのでしょうか。

○議長（深澤　守君）　企画観光課長。

○企画観光課長（八木保久君）　商工会館改修事業に併せて、雨漏りの把握はいつかということでございますけれども、こちらにつきましては、昨年ぐらいから商工会からは話がきておりまして、前は、小規模な修繕で、商工会の中で対応していましたけれども、かなり雨漏りがひどい状況で、業者に見てもらったところ、大規模に改修しないと難しいよということで、昨年度からいろいろ相談を受けてきたところでございます。商工会のほうでは、今回、修繕、改修ということで上げましたけれども、商工会の施設の移転も含めた中で、どうしたらよいかということ検討した中で、今回は、こういった形で改修のほうで、町としては補助させていただくということで、予算計上させていただいたところです。

○議長（深澤　守君）　藤井昭一君。

○１番（藤井昭一君）　ちょっと待ってくださいね、117ページの委託料、海釣りＧＯの関係ですね、５月11、12、それから７月の６、７と４日間トライアルでやるということで、予算が80万円ということで、これどんな感じでやるのか、料金とか、どうやって取り締まるかとか、そういったことをちょっと教えてください。

○議長（深澤　守君）　企画観光課長。

○企画観光課長（八木保久君）　117ページの松崎新港利活用誘客業務委託80万円でございます。

こちらのほうが、松崎新港での海釣りＧＯの実証実験に係る費用でございまして、日数は２回トライアルということで実施します。観光協会のほうに業務のほうを委託しまして、実際の内容といたしましては、松崎新港の、現在、釣り禁止となっている沖防波堤のほうを開放いたしまして、釣りができるようにするというものでございます。料金のほうもある程度徴収いたしまして実施するわけですけれども、こちらを開放するに当たりまして、下田土木事務所のほうと協議いろいろ進めている中で、安全対策しなければいけないとかございまして、そのための工事費用だとかも含めた中での対応ということになります。

今回、沖防波堤実証実験では、釣りできるように開放するんですけれども、手前のほうの

ふだん釣りしているところのエリア部分につきましては、そちらにつきましては従来どおりということで、規制はかけないで釣りができるような形で実施しまして、やるところでございます。

沖防波堤で以前やったときに、非常に釣れるということでございましたので、そういった要望も多いものですから、これを機会に、海釣りを目的に松崎町に来ていただいて、観光振興につながればということで、実証実験をするものでございます。

○議長（深澤　守君）　藤井君。

○１番（藤井昭一君）　じゃ、うまくいけば、これをスタートするということだと思うんですけれども、松崎の旧港も、あそこ車、駐車場ただで停めて、自分でカヌー持ってきて、それで、沖に釣りに行っている方が結構いらっしゃるんですね、そういったところでも、こういうのというのはできるんでしょうか。

○議長（深澤　守君）　企画観光課長。

○企画観光課長（八木保久君）　松崎旧港の活用の話でございますけれども、こちらにつきましても、基本、港湾のほうは県の管理になりますので、県のほうの了解が得られればできるかと思います。県のほう、港の活用ということで、ぜひ地元のほうで活用してもらうなら協力というような意向でございますので、できなくはないと思いますので、土木事務所との協議次第かなというところでございます。

○議長（深澤　守君）　ほかに質疑はありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（深澤　守君）　商工費までの質疑につきましては、総括質疑もありますので、この辺にとどめます。

次に、122ページの土木費から最後までの質疑に入ります。

質疑を許します。

髙橋君。

○３番（髙橋良延君）　126ページ、４項、１目、港湾管理費で質問いたします。７節の報償費で、新港湾利用検討委員会というのがあります。まず初めに聞きたいのは、新港湾利用検討委員会の委員の、どんな人たちが入っていて、これ、開催されているのか、それと、どんな協議がされているのか、お伺いいたします。

○議長（深澤　守君）　産業建設課長。

○産業建設課長（鈴木清文君）　名称のごとく、利用促進のための会議ですけれども、ちょっ

とメンバーちょっと今、名簿持っていないから分かりませんけれども、特に、案件というのはないものですから、ここ数年は開催はされていない状況です。

○議長（深澤　守君）　髙橋君。

○３番（髙橋良延君）　今、新港湾の利用というのは、今も駿河湾フェリーだとか、クルーズ船の関係だとか、あるいは海釣りと今言った海釣りＧＯとか、新港湾の利用って大事じゃないかなと思うんですね。町のこれからの１つの観光振興もそうだし、いろいろな面で。そういった中で、ここがどういう役割を果たしているか、ちょっと聞きたかったんですよね。それが開催されてないということが非常に残念でもあります。そういった方々の声を聞いてもらいたいんですよ、そして、どんな意見とかアイディアとかあるのかも含めて、こういう委員会、委員の方をぜひ活用していただきたいなと私は思ったものですから、そこのところは、ちょっと残念でもあり、これからこういった委員会をぜひ活用していただきたいなと思います。

○議長（深澤　守君）　田中君。

○５番（田中道源君）　139ページお願いします。

17の備品購入費になるかと思いますが、学校給食共同調理場厨房機器についての質問させていただきたいと思います。予定では、小学校の２学期から開催され、使われるようになるということで、夏休み中には、これが設置されるというスケジュールだったかなと思うんですけれども、ほかの工事とかで、なかなか資機材が入んなくてとかいう話、車も注文したけどなかなか来ないとかそういった話というのがありますが、この調理器具に関しては、順調にいきそうでございますでしょうか。滞りなく納入されそうなのかどうか、確認させていただいてよろしいですか。

○議長（深澤　守君）　教育委員会事務局長。

○教育委員会事務局長（松本利之君）　新学校給食共同調理場の厨房機器の備品購入に関してでございますけれども、議員ご指摘のように、非常に納期がかかるですとか、おしりが決まって運用開始が決まっているものだものですから、その間に、間に合うかというのが、私どもも非常に心配なところはございます。これ、学校施設特有のことでございまして、学校施設の改修ですとか大きな修繕にかかるものというのは、どうしても夏休みに工事が集中します。日本全国どこの学校給食調理場も同じ時期に厨房機器等の調達ですとか直しが発注するというようなことがございます。このようなことがありまして、私どものほうも、議員からご指摘あったようなところの事態を心配をしているところではございますが、一応、対策と

しましては、早期発注をするということで、今年度も年度が替わりましたら、早々に発注をして機械を押さえてしまうというようなことを心がけて、２学期からの運用をちゃんとした形で担保したいというようなことを考えながら、現在のところ準備を進めているところでございます。

○議長（深澤　守君）　田中君。

○５番（田中道源君）　ぜひ、滞り、結果として間に合いませんで、というのが報告としていないようにお願いしたいと思います。

もう１点、違うページで、153ページお願いします。

保健体育総務費の中の13節、使用料及び賃借料の中のシステム使用料というのが、たしかスマートロックのシステム利用料だという説明だったかなと思うんですけれども、今年度、初めましてのことになりますから、これからデータとか利用実績とか積まれていくと思うんですけれども、例えば、ほかの施設を１施設追加するって場合には、幾らくらいかかるものなのか、もちろん一概にその施設の計上にもよるでしょうから一概には言えないでしょうけれども、１施設追加するってなると、費用としてはどのくらい見込んだほうがいいのか、教えていただけますか。

○議長（深澤　守君）　教育委員会事務局長。

○教育委員会事務局長（松本利之君）　予約システムスマートロックシステム等々のシステム使用料に関するご質問でございますが、今回、予算で積ませていただいておりますのが、この予約システムとスマートロックシステム、予約システム、それからスマートロックシステムの使用料とスマートロックとそのシステム間の連携にかかる費用ということで、準備をさせていただいております。今、現行、今年度、準備をさせていただいておる施設全部を運用するためのものでございます。ご質問の新たに１施設追加したらということでございますけれども、申し訳ございません、そこについては、ちょっと手元に資料がないものですから、回答のほうは、後ほど、確認をしてから、させていただきたいと思います。

○議長（深澤　守君）　髙栁君。

○７番（髙栁孝博君）　133ページ、８款、１項、４目の委託料関係ですけれども、下から３番目、地域防災計画改訂、計画をつくる業務委託があるやつで、446万ぐらいあるわけですけれども、この地域防災計画につきましては、昨年、能登半島で大きな災害がありまして、そこから学ぶものはたくさんあったわけでございます。道路も遮断されまして、長期に避難しなければいけないというようなことがありました。あるいは、備蓄の関係とかそういった

ものを含めて、考えて、盛り込んでいかなければいけないのではないかとは、そのあたりの考え方は、どのように考えられているでしょうか。

○議長（深澤　守君）　総務課長。

○総務課長兼防災監（糸川成人君）　去年の１月に能登半島地震がありまして、その後、国や県の防災計画のほうも改修が、令和６年度中に改正がされてあります。そうした中で、能登半島で起こった経過ということで、例えば、孤立対策であったりとか受援体制の確立であったりとか、そういうものについても、その中に含まれておりますので、そうしたものを参考にして、令和７年度に、町の防災計画を策定していこうと考えています。

○議長（深澤　守君）　髙栁君。

○７番（髙栁孝博君）　災害がいつ来るか分からないと言われている、だんだんパーセンテージが上がっているような気もします。そういった意味で、早くつくる、年度末につくると間に合わないので、これつくっておくということが普段の心構えで、災害を乗り切る１つの手段だと思いますので、できるだけ早くつくっていただきたいと思うんですが、これ、いつごろつくられるような感じでいられるのでしょうか。

○議長（深澤　守君）　総務課長。

○総務課長兼防災監（糸川成人君）　計画自体は、いろんな課とか関係の防災機関等の調整等もしなければならないですので、多分１年間をかけて、じっくり計画していくような形になるかと思います。

○議長（深澤　守君）　髙栁君。

○７番（髙栁孝博君）　検討しなければならない項目は、たくさんあると思います。既存のものと比べてみても、かなり変わっていくところはあると思いますので、そのあたり、特に、備蓄なんかが、本当に今のままでいいのかなという気もします。そのあたりも、県とか何かの防災の中で、大きく変わったところはどういうところでしょうか。

○議長（深澤　守君）　総務課長。

○総務課長兼防災監（糸川成人君）　令和６年度に静岡県のほうで防災計画を見直した中では、例えば、避難所以外で避難生活をする方への避難への支援であったりとか、やはり先ほど言った受援体制の整備であったりとか、あと、避難所運営として、パーテーションとか段ボールベッド等のそういう、あとトイレとか、そういうものの開設当初からの準備をしておくものとか、そういうものが含まれておりますので、そういうものを参考にしながら、町のほう、策定していくような形になります。

○議長（深澤　守君）　藤井君。

○１番（藤井昭一君）　132ページの４目、災害対策費、10節、事業費の１番下の修繕料100万円、これは、西区の避難タワーの修繕料ということで、屋根の部分が鉄のパイプで支えられているんですが、その鉄のパイプが腐食して、もう１部落下してしまっており、それで、落下しかけている部分もあります。それで、実は、あさっての避難訓練は、西区は、家庭内でやろうということになりまして、これ、できるだけ早くやっていただきたいなと思いますが、いつ頃になるか分かりますでしょうか。

○議長（深澤　守君）　総務課長。

○総務課長兼防災監（糸川成人君）　できるだけ早くやりたいということで、また、ちょっと時期は未定でございますけれども、今お伺いしたのは、訓練のほうが家庭内訓練になってしまったということでございますので、そうした訓練ができるような形で、なるべく早くやりたいなと思っております。

○議長（深澤　守君）　藤井君。

○１番（藤井昭一君）　よろしくお願いします。それで、約10年ぐらいたつんですね、避難タワーが建って10年ぐらいたつんですが、やはり、そのメンテナンスとか点検とかというものが、これまでやられていたのかちょっと分かんないんですが、今後そういう定期的な検査とかそういったものは、考えはどうでしょうか。

○議長（深澤　守君）　総務課長。

○総務課長兼防災監（糸川成人君）　すみません、今の段階では、ちょっと点検というところは予定はございませんけれども、今後、状況を見ながら、確認していければなと思います。

○議長（深澤　守君）　菜野君。

○２番（菜野良枝君）　私も、先ほど出ました、133ページになります。12節委託料の関係の地域防災計画改訂業務委託ということで、こちら内容につきましては、一般質問で行いましたので、予算名についてお伺いしたいことがあります。こちら446万1,000円ということなんですが、こちら入札をすると伺っています。こちら、１年間かけて、この446万円で足りる、これが足りなくなる、これで間に合うという根拠と言いますか、見積りなどは取られているんでしょうか。お伺いします。

○議長（深澤　守君）　総務課長。

○総務課長兼防災監（糸川成人君）　こちらのほうにつきましては、計画書の作成ということで、見積りのほうを取らせていただいています。

○議長（深澤　守君）　菜野君。

○２番（菜野良枝君）　見積りは、数社から取り寄せたという理解でよろしいでしょうか。

○議長（深澤　守君）　総務課長。

○総務課長兼防災監（糸川成人君）　見積り自体は、町内でほかの計画であったりとか条例であったりとか、そういう整備をしているところの業者１者ということでございます。

○議長（深澤　守君）　菜野君。

○２番（菜野良枝君）　分かりました。なぜこういうことを質問するかといいますと、やはり入札で不調になるというところが、最近出てきていますので、ちょっと心配になったので、お伺いしました。

あと、ページ変わります。134ページ、17節、備品購入費の関係で、防災情報共有システム通信設備ということで、ワイドスターということが説明されたと思うんですけれども、こちらについて、もう少し詳しく説明いただきたいと思います。かなり、バージョンアップされて、よい優れた機能がついているようですので、説明お願いします。

○議長（深澤　守君）　総務課長。

○総務課長兼防災監（糸川成人君）　こちらにつきましては、今見積り取っているのは、ＮＴＴドコモのワイドスターⅢということで、可搬型のと、外部アンテナを付属したものでございます。こちらにつきましては、今現在よりもかなりよくなったということでＷｉ－Ｆｉのルーターとか ＧＰＳの対応ができるものであったりとかコネクターを実装してアナログ電話などの接続も可能になるというようなものでございます。

○議長（深澤　守君）　髙橋君。

○３番（髙橋良延君）　７款、５項、８目、128ページです。

128ページ、住宅費のところで、12節と18節に耐震化の関係があります、住宅の、出てきます。我が家の専門診断と木造住宅の耐震補強で出てきているんですが、たしか松崎の住宅耐震化の耐震率は、現在65％ぐらいじゃないかなと私は思いました。そんなに数字は差はないと思います。アクションプログラムでは、目標が95％にしたいという目標を掲げています。結構ほど遠いわけです。そういった中で、この我が家の耐震補強ですか、これ、県が１年延長したということでありますけれども、その先は、分からないという中で、まず１つは、目標の95％を掲げて、この町として、ここにどうやって耐震化を進めていこうとしているのか、そこのところをまずお伺いします。

○議長（深澤　守君）　産業建設課長。

○産業建設課長（鈴木清文君）　目標は95％ですけれども、これ全部、個人の住宅になりますので、個人がやる意向がなければ、そこまでは伸びないかなと、そのための町のほうとしても援助はしていくということで、県のほうで、議員言われましたとおり、耐震診断事業、令和６年度で終わるものを令和７年度まで延長しておるということでございます。

それから、なかなか高齢者世帯、耐震に多額の費用をかけてもということで、なかなか進まないわけですけれども、県のほうでも、防災ベッド・耐震シェルターですね、これを令和７年度から、予算計上、事業化していくということで、松崎町はまだそれについての要綱等の整備はされてなくて、予算も計上していないわけですけれども、これも県のほうから示したのが、当初予算組んだ後になっているものですから、これについて、また、防災のほうの担当と相談しまして、うちのほうでやるのか、防災のほうでやるのかも含めて、検討して、そういう方向で進めていくようになろうかと思います。

○議長（深澤　守君）　髙橋君。

○３番（髙橋良延君）　今、課長から、新たな方法として、耐震シェルター、防災ベッド、私も、去年、一般質問で、この提案をいたしました。県のほうは、令和７年度から、制度つくったと、至急やはり、ここのところ、本来、当初予算に僕はのってくるのかなと思ったんですよ。それで、その質問もしたんですけれども、今、課長のほうで、県のほうの制度を見ながら町のほうもと考えていくということですので、そのときに、要するに、県の補助もあるわけですよね、個人が申し込んだときに、耐震シェルター。そのときに、町も積み増ししてもらいたいんですよね、補助率。そういったことで、制度、ぜひ、こうつくれないかなと思っているんですけれども、その点、課長、どうですか。

○議長（深澤　守君）　産業建設課長。

○産業建設課長（鈴木清文君）　今、県のほうで示している基準的な補助額、補助の率といいますのが、防災ベッド、シェルターとも、おおむね60万ぐらいかかると、そのうちの40万を補助をしましょう、あと、高齢者世帯については、プラス10万、50万ということで考えていますので、その辺、県の基準に合わせて、町の持ち出しも多分あると思いますけれども、その辺は県の基準に合わせてやっていくのがいいのかなと思っております。

○議長（深澤　守君）　髙橋君。

○３番（髙橋良延君）　ぜひ、そこのところ、情報を早くアンテナ高くして取って、松崎町でいち早く耐震シェルター防災ベッドの助成を立ち上げていただきたいと思います。

○議長（深澤　守君）　小林君。

○６番（小林克己君）　151ページ、重文岩科学校の管理費、これについてお伺いします。

今、髙橋議員のほうからも耐震という話が出ました。この重文学校も、多分、耐震、この補強工事していかなきゃならないとかという考え方もあるかと思います。これ、何年のいつまで耐震工事を終わらせようという町のほうの強い意志とか何か考えはあるのでしょうか。お伺いします。

○議長（深澤　守君）　教育委員会事務局長。

○教育委員会事務局長（松本利之君）　重文岩科学校の耐震に関するご質問ということで、当初予算に特に費用として盛り込まれて、どうこうということではないんでございますが、今後の方針と言いますか、動向としまして、まず最初に、ご質問にあった、いつまでにというような具体的なところは、まだ立ててございません。今年度、昨年度から、この問題については、具体的な動きをということで、取り組んでおりまして、文化財全体の計画を策定に来年度、再来年度以降、取り組みまして、その中の、その中のと言いますか、その全体の流れの中の個別計画という部分で、重文岩科学校の修繕ですとか耐震を含めたものを、どういった段階で、それから財源はどんなものを使ってやっていこうというのを具体的なものをつくり上げていきたいなということで、現在予定をしているところでございます。

○議長（深澤　守君）　小林君。

○６番（小林克己君）　今、来年度、再来年度ともという話がありました。ぜひ、来年度中に、一応、調査、計画という形をできないものか、やはり２年間くらいかかってしまうものなのか、できれば１年ぐらいで早急に対応していっていただければと思いますけれども、このへんの時間的なものは、やっぱり再来年度までも食いこむような感じでしょうか。

○議長（深澤　守君）　教育委員会事務局長。

○教育委員会事務局長（松本利之君）　今、この取組につきましては、県にもいろいろご相談差し上げてアドバイスをいただいているところでございますが、計画の準備にかかる部分、それから、計画策定に当たったときに、計画策定までにかかる期間というのが、単年でというのが、ちょっとなかなか難しいというような話も伺っておりますので、このあたり、今、随時、内容を詰めながら、準備を進めておるところでございます。

○議長（深澤　守君）　藤井君。

○８番（藤井　要君）　130ページになります。18節になりますけれども、１番下の補助金の関係、消防の3.5だとか中型車の関係で免許の補助ということであります。これはこれでよろしいんですけれども、何か今、災害関係、ドローンとかいうのが、ドローン、それのあち

こち設備、そして、災害に役立てようというような流れがあるわけですけれども、これ、購入とか、それと免許取得というか、そういう予算が入ってないような気がするんですけれども、その辺はどうなのかお聞きしたいと思いますけれども。

○議長（深澤　守君）　総務課長。

○総務課長兼防災監（糸川成人君）　130ページの消防費の中の負担金補助及び交付金の１番下の準中型自動車運転免許取得費補助金の30万円、こちらにつきましては、3.5トン以上の消防車がある関係で、平成29年３月以降に免許を取得した方が運転ができない可能性があるので、そこの補助をするということで、こちらのほう取らせていただいております。それで、議員のご質問のほうは、ドローンはどうかということでございますけれども、実際、ドローンにつきましては、産業建設課のほうで１台持っておりまして、災害時には活用しているような状況でございます。

今、県の方で、防災のほうでドローンを活用してということで、たしか令和７年度の予算で、４台ほど購入をして活用していこうということで進めていると思いましたので、そうしたものをいろいろ参考にしながら、今後、活用について検討していければなと思います。

○議長（深澤　守君）　藤井君。

○８番（藤井　要君）　今、４台というようなことで、これ、あれですか。やっぱり入ってきたから、すぐ使えるわけじゃないわけじゃないですか。そして、ある程度、資格というのも必要じゃないかと思うんですけれども、そこらへんは、じゃ、もう予算的に入れてあると解釈してよろしいでしょうか。

○議長（深澤　守君）　総務課長。

○総務課長兼防災監（糸川成人君）　今、４台と私は言わせてもらったのは、県のほうで準備をしているというところでございまして、これからそういうところの、例えば研修会であったりとか、実際の訓練であったりとか、そういうものの様子を見ながら検討していければなと思います。

○議長（深澤　守君）　菜野君。

○２番（菜野良枝君）　148ページでお伺いします。教育費の生涯学習費の中の、７節の報償費、生涯学習推進費で講師謝礼が19万3,000円となっていますが、６年度、あまり、この生涯学習の講座など開かれてなかったような気がするんですが、７年度は、どのくらい学習の講座などを開くことを考えているのかを教えてください。

○議長（深澤　守君）　教育委員会事務局長。

○教育委員会事務局長（松本利之君）　生涯学習推進費の報償費、講師謝礼、生涯学習教室の講師謝礼の関係でございます。

例年行われております鏝絵教室ですとか、あとは歴史文化講座、これは企画のほうと協力をしながらというような形で進めさせていただいております。また、それに加えて、男女共同参画の講座というのを来年度、７年度の予算で見込んでおります。これまでは、男女共同参画については、あざれあの協力をいただきまして、なるべく予算的には見えてこないと言いますか、協力をいただいて、あざれあのほうで派遣をしていただいて、運用面での協力をするというような形で進めてきたところでございますが、来年度については、小学校、中学校などを対象と言いますか、舞台にした、そういった講座ができればなということで、予算のほうは準備をしてございます。

○議長（深澤　守君）　菜野君。

○２番（菜野良枝君）　講座の形として、これから、いろいろな講座、オンラインで行うものもできてきていると思います。こういったものについても、オンライン講座を開くような考えはないでしょうか。

○議長（深澤　守君）　教育委員会事務局長。

○教育委員会事務局長（松本利之君）　いろんなセミナーですとか講座ですとか、確かにオンラインのものというのが、ちまたには増えてきているのかなという感触はございますが、今回、私どもが準備をしている、予定をしているものにつきましては、オンラインということは考えてございません。

○議長（深澤　守君）　菜野君。

○２番（菜野良枝君）　これは要望になりますが、そういったことも考えておいて、やはり講座を受けやすい、例えば、役場とかどこかに出向かなくても講座が受けられるというところは、かなり利便性があるところと思いますので、ちょっと検討の対象にあげていただけたらと思います。以上です。

○議長（深澤　守君）　小林君。

○６番（小林克己君）　155ページ、海洋センターの管理費の中の156ページの修繕料110万円についてお伺いしたいと思います。

これは、プールのほろと言うか屋根のところのさばけているところの修繕という形で認識してよろしいでしょうか。

○議長（深澤　守君）　教育委員会事務局長。

○教育委員会事務局長（松本利之君）　海洋センターの修繕料110万円でございますが、こちらに関しましては、温泉の電動源ですとかバルブですとか、こういったところが、ちょっと不具合が見られるということで、こちらのほうの修繕を主に考えてございます。

○議長（深澤　守君）　小林君。

○６番（小林克己君）　天井のほろとか何かさばけているところが、あったりとかしますので、その辺もしっかり管理していっていただければとかと思いますので、よろしくお願いいたします。補正とか何かで、もしかして上がってくるのか分かりませんけれども、ほっぽかしておくとよけいひどくなると思いますので、この辺は要望という形でいいので、すみませんけれども、よろしくお願いしたいと思います。

以上です。

○議長（深澤　守君）　15分まで暫時休憩します。

休憩　午前１１時０３分

再開　午前１１時１５分

○議長（深澤　守君）　休憩前に引き続き会議を開きます。

教育委員会事務局長より、発言を求められておりますので、許可いたします。

教育委員会事務局長。

○教育委員会事務局長（松本利之君）　先ほど、休憩前にいただいたご質問に対して、お答えできなくて宿題とさせていただいた部分について、回答させていただきたいと思います。

田中議員からのご質問で、153ページ、保健体育費の使用料及び賃借料のシステム使用料、スマートロックに係る部分でございます。１施設追加すると大体どのぐらいかかるのかなということで、ご質問いただいたところでございますが、これは、この休憩中にちょっと調べたので、大雑把な部分は、ちょっと否めないところがございますが、施設を１つ追加することによって、鍵が物理的に、物理的にと言いますか、鍵の部分の仕組みがどうしても必要になります。

併せて、スマートロックに施設を追加するというような部分まで併せて、大体40万から50万ぐらいかかるのかなと、それから１年間のその施設が１つ増えることによって、ランニング費用に跳ね返ってくる部分ですが、これは、おおよそ８万円とか９万円とかという形にな

ろうかなというふうに思います。施設によって、鍵をどういった仕組みのものをつけなきゃいけないのかというようなところによって、このあたり、イニシャルもランニングも変化をしてくるところがございますので、あくまでも目安ということでご認識いただければなというふうに思います。

さらに、最後、小林議員からご質問いただいた海洋センターのキャンバスの屋根の天井の穴の問題ですが、これにつきましては、既に修繕のほう発注を今年度でしておりまして、来週、再来週、17日からの週で、修繕のほうはかからせていただきます。大きな穴が西側、海側のほうに見られるんですが、こちらについては、修繕をする対象としてございます。ただ、まだ非常に微細な小さな穴というのも探せば全くないわけではないものですから、それらについては、今後も状況を見ながら、対応を検討していくというような形で実施をさせていただくつもりでございます。

○議長（深澤　守君）　質疑を続けます。

藤井君。

○１番（藤井昭一君）　129ページ、８款、１項、２目、非常勤消防費についてですが、現在、消防団員は、何人いるのか、定員は何人で、女性の消防団員はいらっしゃいますか。

○議長（深澤　守君）　総務課長。

○総務課長兼防災監（糸川成人君）　129ページ、非常勤消防費の中の消防団員の状況ということでございますけれども、消防団員の定員は245名が定員になっております。そのうち、実員としましては100、すみません、今、数字は令和７年４月１日の予定でということでございますけれども197名になります。そのうち、女性の消防団員は、令和７年度から、２名入団するということでございます。

○議長（深澤　守君）　小林君。

○６番（小林克己君）　今の藤井議員の関連として、その報酬として、令和６年度では、1,736万7,000円の報償が約220人分だったと思います。今回、1,649万9,000円の報酬のこの金額になっていますけれども、これは何人分を予定しているんでしょうか。

○議長（深澤　守君）　総務課長。

○総務課長兼防災監（糸川成人君）　予算上は、200名分ということで計算をしております。

○議長（深澤　守君）　髙橋君。

○３番（髙橋良延君）　７款、３項、１目、河川維持費で、126ページです。委託料のところで、河川管理の委託とか河川応急対策の委託とかと300万円あるわけですけれども、要は、

雲見の災害で、木が、河川の川の流れをせき止めて、大きな災害につながったというのが、令和４年ありました。静岡市でもそういったのが発生しています。老木によって、倒木の危険性がある河川沿いの樹木の予防伐採、さっき、江奈門野線の予防伐採、支障木を切ると言っていましたね、河川沿いも必要じゃないでしょうかということで、こういったことが予算のところで見られているのか、河川沿いの支障木、予防伐採を行う対策がここにあるのかどうかまず確認します。

○議長（深澤　守君）　産業建設課長。

○産業建設課長（鈴木清文君）　２つ分かれていまして、河川管理業務委託、これにつきましては、通常、土がたまってしゅんせつとか、そういう場合に使います。

その下の河川等応急対策業務、これにつきましては、議員が言われるように、川に倒木があったりして、流れを阻害するようなことがあったときには撤去するとか、そういう場合に使いますけれども、予防的に樹木を伐採、除去するというのは、この予算の中では含まれておりませんし、ちょっと、今のところはそういうのは計画もしているところもございません。

○議長（深澤　守君）　髙橋君。

○３番（髙橋良延君）　我々、松崎町では、そういった災害の事例もあった、踏まえれば、やはり道路もしかりですけれども、この河川も、河川沿いのこの支障木そこも必要じゃないかなと私は思ったもので、これを言ったんです。なもので、特に、松崎では、小さな河川というものかなりあるわけです。そういった中で、それが大きな災害につながるということも、一方で、考えられますので、ここのぜひ、河川沿いの支障木、この予防伐採も前向きに考えていただきたいなと思います。

○議長（深澤　守君）　産業建設課長。

○産業建設課長（鈴木清文君）　ちょっと例として出してもらった雲見の太田川辺りも、歩くと、もうすごいわけですよね。なかなか、どこのところをやるとか、お金の面もありますので、ちょっと難しいのではないかなと思います。

○議長（深澤　守君）　髙栁君。

○７番（髙栁孝博君）　今、河川の関係出ましたけれども、道路の関係で、ちょっとお尋ねしたいと思います。

７款、２項、１目ですかね。１目の…

○議長（深澤　守君）　何ページですか。

○７番（髙栁孝博君）　７款、２項、

○議長（深澤　守君）　ページ数をお願いします。

○７番（髙栁孝博君）　ごめんなさい、125ページ。７款、２項、１目の委託料のところで、ここは、町道になっているんですけれども、災害になってくると、この町では、国道も県道もメインのところが崩れたりして、通れなくなるということも、想定されるわけですよね。能登半島のときには、大きな災害で大きな道路が寸断されたということがあって、復興が遅れたということ、あります。これは、県とか国がやる話なんでしょうけれども、実際に町のほうで何か、新たにこういう対策を県のほうでやりますよというような情報は入っているんでしょうか。また、町道の中で、やらなければいけない迂回路みたいな、例えば、伏倉、野田の農道とか何か、あれ町道だと思うんですが、その辺りを通すとか、何か、そういった考えはありますでしょうか。

○議長（深澤　守君）　産業建設課長。

○産業建設課長（鈴木清文君）　災害時の道路啓開、災害があったときに、物資の輸送ルートとか、いの一番に道路を復旧させるというのは、松崎町で言いますと、県道下田松崎線、それから、宮の前橋から西伊豆へ行く136号になっていまして、これについては、県のほうの対応になってきます。

町道につきましても、迂回路云々がありますけれども、現状、倒木等があれば、すぐ撤去して通行に支障がないようにということで、産業建設課のほうで管理していますけれども、災害時の対応としてあったときはどうするというのは、そのときになってみないと分からないものですから、実際、そういうときになれば、職員ができなければ、当然、事業者さんに頼んでやっていくということで、災害時は、建設業協会さんと協定結んでおりますので、すぐ対応できるようにとは考えております。

○議長（深澤　守君）　髙栁君。

○７番（髙栁孝博君）　伏倉、野田のところの農道はありますね。あそこの野田側がまだ道路が通れない、まだ工事が止まっているわけですけれども、あれが通ると１つの迂回路になるのかなというような気がするんですけれども、そのあたりの検討というのは何かありますでしょうか。

○議長（深澤　守君）　産業建設課長。

○産業建設課長（鈴木清文君）　あそこ、道は車通れますよね。通常の管理はしています。我々が、何と言いますか、パトロールのルートにはなってないんですけれども、よくそこらを使っている山の方とか伏倉の区長さんあたりから連絡これば、倒木等があれば、それはそ

の都度対応はしております。

○議長（深澤　守君）　髙栁君。

○７番（髙栁孝博君）　この道路につきましては、野田側で、ずっと広くきているんですけれども、野田側の出口のところで、普通車が通れないぐらいの広さしか通れないとこしか、別のルートを通らなきゃいけない、工事で途中までいって止まっちゃっているんですね、工事が。出口側が。ガードレールが先まで伸びているけれども、そっちまで行けないという状態になっていますので、あれが通ると１つは、防災の強化につながるんじゃないかと思います。また、１度、そこのところ、検討していただくとありがたいなと思うんですが、いかがでしょうか。

○議長（深澤　守君）　産業建設課長。

○産業建設課長（鈴木清文君）　そこが今なぜそうなっているかというのは、ちょっと私も詳しく引き継ぎはされていませんですけれども、聞いた話ですと、地主さんの理解が得られないということだったと思います。それが、ずっとそのままきていると思いますけれども、地主さんが代わらなければ、ちょっとなかなか難しいのではないかと思います。

○議長（深澤　守君）　髙栁君。

○７番（髙栁孝博君）　かなり前のお話で、地主さんも代わっているんじゃないか、あるいは、工事をその当時やった人も代わっているんじゃないかという話もありますので、１度、調査してみていただけないでしょうか。

○議長（深澤　守君）　産業建設課長。

○産業建設課長（鈴木清文君）　確認はしてみます。

○議長（深澤　守君）　菜野君。

○２番（菜野良枝君）　147ページでお伺いします。教育費の中の生涯学習費で、１節、２節、３節になりますが、こちら、図書館に係る職員の部分だと思います。

　ずっと私言ってきましたが、土日祝日について２人、祝日は実はたしか休館でしたのであれでしたけれども、土日について２人体制、防災面、安全面を見ても、そういう体制をしいていただきたいということを申し上げてきたんですけれども、これについて、なかなか現状の職員でシフトをそういうふうに組むのは難しいってのは聞いております。ですね、お願いなんですが、有償ボランティアで、そこの部分を埋めていくような考え方はないでしょうか、伺います。

○議長（深澤　守君）　教育委員会事務局長。

○教育委員会事務局長（松本利之君）　147ページ、生涯学習費、図書館の体制に係るところでのご質問でございますが、議員ご指摘のとおり、以前から、土曜日日曜日、教育委員会事務局に職員がいないときに、学習センター１人の職員でまかなうのはというような議論はあったところです。ということで、職員の状況、シフト等の対策をこれまで行ってきたところですが、これもまた、議員ご指摘のとおり、なかなかシフトが思うように組めない、常時２名体制というのが、なかなかできない状況でございます。そんな中で、現場のほうとも改善に向けた打合せ、これは定期的に行っておりまして、その中で、先ほど上がっております有償ボランティアの必要性とかそういったものも課題として上がっております。まだ、すぐに２名体制が実現できるかというと、それはお約束することができないところではございますが、今後も引き続き、現場のほうと一緒に、ちょっと検討しながら、頭を悩ませながら、こちらのほうは進めていきたいというふうに考えております。

○議長（深澤　守君）　菜野君。

○２番（菜野良枝君）　図書館の運営につきましては、３人体制になったことによって、いろんなアイディアが出されて、かなり魅力ある図書館になってきたかなというふうには理解しています。ですので、さらにそこを職員の方と連絡、密にして、今回、有償ボランティアが教育委員会の部分ですと幾つか出ていますので、やはり、この図書館についてもぜひ検討して進めていただきたいと思います。回答は結構です。

○議長（深澤　守君）　小林君。

○６番（小林克己君）　143ページ、需用費の教科書指導書、244万2,000円、これ、４年に１度の中学校の改定のやつだという話でしたけれども、これは、賀茂地区全部が同じような教科書を使っていくという考えなのでしょうか。その辺をお伺いしたいと思います。

○議長（深澤　守君）　教育委員会事務局長。

○教育委員会事務局長（松本利之君）　議員ご指摘のとおり、賀茂地区全て統一した教科書でというようなことでございます。

○議長（深澤　守君）　髙橋君。

○３番（髙橋良延君）　155ページ、海洋センター管理費で質問いたします。

全体を通してということで、よろしいですか、議長。

○議長（深澤　守君）　許可します。

○３番（髙橋良延君）　海洋センターで2,300万円の予算、利用収入が170万で一般財源から2,000万ちょっと出しているということで、ここは、何しろ利用を増やしていきたいという

ことは、当然考えていると思います。そういった中で、１つ、前に教育長が、小学校のプール事業を海洋センターでということを言ったと思いますけれども、その点の状況と言いますか、教えてください。

○議長（深澤　守君）　教育委員会事務局長。

○教育委員会事務局長（松本利之君）　海洋センターの今後の運用でございます。議員今ご指摘いただきましたように2,000万からの費用で運用していて、実入りのほうは170万程度しかない、後の部分は持ち出しになっているというところでございますが、こちらのほうの運営方針につきましては、利用料を上げて、ＢＧの財団のほうから補助が頂けるような体制を確保しつつ、今後の管理に当たっていきたいというような運営方針でおるところでございます。そのような中で、策の１つとして、小学校のプール利用、こちらを、よそも民間委託しているところがあるものですから、同じような考え方で、ＢＧのほうでというような方針で進めておるところは事実でございます。ただ、今、現場のほうも、いろいろこれに向けた打合せを行っておるところではございますが、令和７年度につきましては、お試し期間と言いますか、学校のプールを運用しているこれまでのイメージからどういうふうに変わっていくのかというようなところを実地でトライアルしてみながら、完全移行ができるかどうかというようなところを探っていきたいというような内容に、来年度、令和７年度はなろうかなというふうに考えております。

○議長（深澤　守君）　髙橋君。

○３番（髙橋良延君）　７年度は、お試しということで、トライアルでやるということですけれども、これ、そもそもという理由は、学校の先生の負担も少なくなる、一方で、海洋センターのほうの利用も多くなる、安全もそこのところでは担保されるという両方のところがあるということを聞きましたので、そこのところは、いい試みじゃないかと私思ったものですから、ぜひ７年度、ここのトライアルのところで検証して進めていただければなと思います。

それからもう１つ、利用のところでもう１点、聞きたいのが、先日、これは伊豆新聞だったかな、温泉療法というのが載っていました。海洋センターで、それを集めてやっているというようなことが載っていました。非常にこれも１つの試みだなと思ったんです。こういった温泉療法といった、そういう活用が今後も継続して、されていくのがどうか、お伺いいたします。

○議長（深澤　守君）　教育委員会事務局長。

○教育委員会事務局長（松本利之君）　議員ご指摘の、その記事につきましては、西伊豆町と

東海大学の取組で、やられている事業なのかなというふうに思います。西伊豆町は、そういったことに既に取り組んでおりまして、その中で、西伊豆町の中だけで、温泉施設で完結できない事業については、松崎町もちょっと協力してくれないかということで、我々はもう協力して取り組んできた経過がございます。特にそこに特化して、その温泉の利用ですとか、治癒力に特化した取組というのは、まだ私ども、松崎町では具体的なものというのは、計画はされておりませんが、おもしろい取組なので、今後ちょっと注目していきたいなというふうに考えておるところでございます。

○議長（深澤　守君）　髙橋君。

○３番（髙橋良延君）　今後も、不定期かもしれませんけれども、ＢＧを使って、活用されて、継続されていくということでよろしいでしょうか。そういった解釈で。分かりました。

最後、もう１点、海洋センターの関係で、これも全体のことといいますか、ですので、よろしいでしょうか。関連的な。

○議長（深澤　守君）　許可します。

○３番（髙橋良延君）　海洋センターも、多くの利用者があるわけです。子どもたちも含めて。あそこをやはり、１番、災害きたときに、被災を受けやすいところ、ある意味、防波堤もまだない、水門もないという中で、じゃ、あそこの利用者の避難の関係、これはちゃんと避難訓練もやっているし、ちゃんと周知もしながらやっているのかどうか、そこのところが心配になったわけです。私は。その点いかがでしょうか。

○議長（深澤　守君）　教育委員会事務局長。

○教育委員会事務局長（松本利之君）　Ｂ＆Ｇは、海に近いこともありまして、そういったご心配をおかけするかなということは重々承知をしてございます。特に、今年度、令和６年度は、臨時情報が出た関係なんかもございまして、訓練を現場で実施するというところまでは至っておりませんけれども、浸水エリアの確認とお客様を避難誘導するためのルートの確認、具体的には、西区の避難タワーが１番近い避難場所になるかと思うんですが、こちらまで誘導するためのシミュレートと言いますか想定をするようにということで、現場の職員には、指示をしまして、その確認をしておるところでございます。

○議長（深澤　守君）　髙橋君。

○３番（髙橋良延君）　私は必要だなと思います。避難訓練の実際の、そこにいる利用者もやっぱり実際にそこのところをどこへ逃げたらいい、行くまでにどのくらいかかる、まして、水泳であるわけですから、着替えてあれしたりすると時間もかかる、一体何分までいけるの

か、今やっていますよね、まさに、津波訓練で。そういったところも必要だと私は思いますので、ぜひ、この海洋センターの避難訓練も考えていただきたいと思います。以上です。

○議長（深澤　守君）　髙栁君。

○７番（髙栁孝博君）　151ページ、９款の５目のところで、文化財保護なんですけれども、この関係で、７節の関係で、町史編さんボランティアを使って、編さん室にあるものをデータ化されているというご説明がありました。これは、非常に、今後活用という意味で有効ではないかと思われるわけでございますけれども、その上の文化財保護の委員会があるわけですね、審議会ですか。そこの委員会のほうである程度入って、これは残そう、これは残さなくていいよというようなことをやらないと、ボランティアさん大変じゃないかと思うんですが、それと、ボランティアの手当は、どのように進められているか、これは、今、謝礼だけで11万6,000円あるんですけれども、謝礼だけで、これ、かなり長期にわたるような気がするものですから、ボランティアの手当と審議会、ボランティアの保護、委員会とのからみはどのように考えられているのか、お願いします。

○議長（深澤　守君）　教育委員会事務局長。

○教育委員会事務局長（松本利之君）　151ページ、文化財保護費、町史編さんボランティアの謝礼、それから、文化財保護審議会との関わりの部分でお答えさせていただきます。まず、報償費の11万6,000円につきましては、町史編さんボランティア、これ積算上なんですが、月２回半日程度、１年間ということで、積算をしております。恐らく始めるとこの日数では足りないなというふうに思われますので、ただ、スタートの時点で、まだ手をつけていない部分なものですから、今後、どういうふうに進むか分からないところがございます。一旦、この積算でスタートをさせていただきまして、必要に応じて、補正なりで対応をしてまいりたいというふうに考えておるところでございます。

続きまして、文化財保護審議会との関わりでございますが、文化財保護審議会の委員さん方と会議を持ちまして、この町史編さん室にある古文書を依頼して、どういったような視点で、どんなことをしていったらいいかですとか、どういった計画で進めていったらいいかというようなことを、打合せを今始めております。また、今月も会議を開いて、このあたりを詰める予定でおるんですが、そういった方針をここで決定をしながら、実行部隊として、この謝礼を払うボランティアさん、このボランティアさんも、ある程度専門的な知識がないと対応できないかと思っています。そういった部分もありますので、誰でもいいよというようなことではなくて、そういった方をお願いをして、文化財保護審議会のほうとも連携を取り

ながら、一体となって進めてまいりたいというふうに現在のところ、考えております。

○議長（深澤　守君）　ほかに質疑はありませんか。

藤井君。

○８番（藤井　要君）　今の髙栁さんの関係でございますけれども、局長が答えてくれておりますけれども、これはあれですか。今の、内容的に進めていくということですから、ただ、保存だけではなく、何て書いてあるのとか、そういうようなことも考えながら進めていくという解釈でよろしいでしょうか。

○議長（深澤　守君）　教育委員会事務局長。

○教育委員会事務局長（松本利之君）　このあたりにつきましては、まだスタートしていない段階で、こういうふうになるよというようなことは、明確にお答えするには、しにくい部分ではございますが、当然、中にどういったことが書いてあって、これはどういった意味合いがあるものなのかということですとか、あとは、それを活用できるように統計だて、データベースの形で保存したらいいですよねというようなご提案、髙栁議員からもいただいておりますので、そのような形も採用してまいりたいなというふうに思っております。また、古文書、アイディアのまだ１つなんですけれども、スキャンをして子どもたちが、タブレットで探しながらそれを見られるなんていうのも１つ有効活用になるのかな、そのあたりも含めまして、文化財保護審議会の委員さんたちと意見を交わしながら、どういった形で進めていくのが１番効率よくて、活用も進んでいいのかというようなところを考えて、そういった視点で進めてまいりたいと考えております。

○議長（深澤　守君）　藤井君。

○８番（藤井　要君）　今、ＡＩ真っ盛りになっておるわけじゃないですか。ですから、そういうのを画像でスキャンしながら、そしてＡＩに何て書いてあるのかとか、そういうのもできるような、データをどんどん入れることによって、できるような気もするんですけれども、今からやっていくということですので、やっぱり書いてあるのが、興味あるとおもしろい、何でこの江戸時代だとかがあるのかなどあるわけですので、そこらへんは、ぜひともよろしくお願いします。

○議長（深澤　守君）　ほかに質疑はありませんか。

土木費から最後までの質疑は、総括質疑もありますので、この辺にとどめます。

午後１時まで休憩します。

休憩　午前１１時４５分

再開　午後　１時００分

○議長（深澤　守君）　休憩前に引き続き会議を開きます。

質疑を続けます。

これより総括質疑に入りますが、予算書に添付されている参考資料も含めて、質疑を許します。

田中君。

○５番（田中道源君）　116ページをお願いいたします。

委託料の12節委託料の海水浴場監視業務委託 1,350万の件について、質問したいと思います。来年度は、いつごろの期間、何日から何日という予定と、何人お願いする予定で、延べとしては、何人ぐらいだよというのを教えていただけますでしょうか。

○企画観光課長（八木保久君）　116ページの海水浴場監視業務委託の1,350万円の関係でございます。

開設期間につきましては、７年度につきましては、７月26日から８月24日になります。延べ人数は382人で予定しております。本来でしたら、７月の海の日から開始したいという意向を、請けていただくライフセービング協会にお願いしたわけですけれども、こちらに当たる大学生がどうしても海の日以降の１週間ぐらいが配置できないということでしたので、やむを得ないという形で、町は、判断いたしまして、７年度につきましては、７月26日という形で開設を予定しているところでございます。

○議長（深澤　守君）　田中君。

○５番（田中道源君）　分かりました。この1,350万というのが、この382人に対して、いわゆる相場の金額なんでしょうか。ほかの海水浴場とかと比べてどうなのかという点と、これには、恐らく旧山田邸で宿泊すると思うんですけれども、その旧山田邸で宿泊する分の宿泊料的なものというのは、加味されているものなのか、教えていただけますか。

○議長（深澤　守君）　企画観光課長。

○企画観光課長（八木保久君）　海水浴場関係の話でございますけれども、単価につきましては、ライフセービング協会、全国組織でございますので、その単価につきましては、大きく変更はございません。松崎町もその全国と同じ共通レベルでなっております。それから、宿

泊の関係でございますけれども、こちらも夏の海水浴場のライフセービングのほう、委託するに当たりまして、宿泊所につきましては、受け入れる自治体のほうで用意するとなっておりますので、山田邸の関係につきましては、町のほうで用意するという形で対応しているところでございます。

○議長（深澤　守君）　田中君。

○５番（田中道源君）　そうしますと、例えば、この382人が、旧山田邸でなくて、ほかの施設に例えば宿泊をお願いするとかとなると、単純にその382人掛ける宿泊料金ということになるんですかね。そうすると１人１泊１万だったりすると、この料金に別に382万がプラスされることになるところが、山田邸を使うことによって、一応計上しないで済んでいるよというそういう認識であってますでしょうか。

○議長（深澤　守君）　企画観光課長。

○企画観光課長（八木保久君）　そういう認識でよいと思います。普通の旅館等泊まりますと、お金も１泊１万円ぐらいかかると思いますので、そちらにつきましては、受け入れる自治体の負担になりますけれども、ただ、食費のほうは、そちらのほうは、本人たちが払うことになりますので、宿泊分につきましては、自治体で払わなければいけないところが、光熱費も含めて町のほうで対応させていただいているところで、すみません、光熱費については、山田邸につきましては、利用負担金をいただいているところでございます。

○議長（深澤　守君）　田中君。

○５番（田中道源君）　そうしますと、光熱費だとかもろもろのところがあるとしても、かなりの金額を、あそこを使うことで済んでいるというのが分かりました。それこそ以前、日本語学校というのをあそこでつくりたいな、なんて言って、月10万円の家賃を払う、もしかしたら見込めると言ったことがあるかなと思うんですけれども、それも年間120万入ってくるよりも、382万が浮くほうが、年間としても大きいのかなと思いますので、なるほどな、と思った次第でございます。ありがとうございました。

○議長（深澤　守君）　小林君。

○６番（小林克己君）　資料のほうの15ページと16ページでお願いしたいと思います。今回の本予算で、普通建設事業費が、前年度対比で58.8％減、維持補修費は、前年度対比で14％の減、かなり大きな減少かなと感じております。この整備やメンテナンスを計画的にやる必要も考えますと、費用を平準化していく必要が図ることが、必要ではないかと思いますけれども、この辺は当局はどのように考えていますか。

○議長（深澤　守君）　総務課長。

○総務課長兼防災監（糸川成人君）　16ページのほうの普通建設事業費のほうで、よろしいでしょうか。こちらのほうにつきましては、昨年度と比べますと４億3,050万減額となっているというところでございますけれども、こちらにつきましては、新共同調理場の建設であったり、伏倉橋の補修工事であったりということで、令和６年度大きな工事があったことによりまして、令和６年度が金額が大きかったということで、令和７年度はその分が減ったということで、そういうことになっているということでございます。

○議長（深澤　守君）　総務課長。

○総務課長兼防災監（糸川成人君）　維持補修費のほうでございましょうか。こちらのほうが、463万円が減額となっているということでございます。こちらにつきましては、通常の維持修繕が、例えば、旧依田邸であったりとかそういうところの修繕費が少なくなったということでございます。

○議長（深澤　守君）　田中君。

○５番（田中道源君）　この予算のほうの予算書の165ページをお願いします。級別職員数というのの表があるわけございますけれども、一般行政職のところの、この１級から６級までの職員数と構成比が載っているわけでございますが、大分、級によってばらつきがあるんだろうなと思います。役場の職員の数が足りてなくてというのは、この63という合計の数から見ても少ないなとは思うんですけれども、本当だったら何人いてほしくて、どういうような構成比で、１級から６級までの分布と言いますか、になっているのが望ましいのか。理想形とでも言いますか、教えていただけますでしょうか。

○議長（深澤　守君）　総務課長。

○総務課長兼防災監（糸川成人君）　理想形、すみません、165ページ、資料の165、予算書の165ページということで、一般行政職の級別の配置ということでございますけれども、６級につきましては、課長職ですので、ここは、課が決まっていますので、人数は大体固定をしているというところでございますけれども、それ以外につきまして、例えば、３級であったりとか、３級ですと、主任、主査クラス、ちょうど１番中堅どころというところでございますけれども、そちらのほうの人数が大分少ないというようなことでございます。こちらのほう、やはり10年と経験してきた職員が、１番働き盛りの職員が少ない、そういうところが、若干、今の町の体制が弱くなっているところではないかなと考えています。

○議長（深澤　守君）　田中君。

○５番（田中道源君）　例えば、お寺の修行道場でいきますと、上の人より下のほうがどんどん広がってくピラミッドのような姿が望ましくて、あまり、えらい人が多すぎると、結構、組織としては、なかなか回していきづらくなってしまいます。なので、特に重要なのが、入りたてが多いというよりも、いわゆる中堅クラスと言うんですか、ここでいうところの３級、４級の方々の層が厚いというのが、１番望ましいところなんですけれども、１番そこが、この町にとって、今の現状では、薄くなってるなというふうに見受けられます。やはり、これの改善策としては、すぐにも中堅どころを、いきなり今日雇うというわけにはいかないので、どうしても年月かかりますけれども、今、入っている新人の方々がやめずに続けてってもらうということが、ちょっと時間かかりますけれども、それしかないのかな、なんていうふうに思います。今、構成比で言うと１級２級が24％、32％と占めているわけですが、この方々が、これから先も長く役場で勤めていきたい、ここで働くことがいいんだと思えるような施策自体が大事なんだろうなと思うんですけれども、そういった工夫というのは、今後どういうふうに考えているのか、教えていただけますか。

○議長（深澤　守君）　総務課長。

○総務課長兼防災監（糸川成人君）　その辺につきましては、議員のおっしゃるとおりで、やはり中堅が職員が多いことが、業務のほうがスムーズに回るところかなと思います。若手の職員がなるべく続けて勤務できるようにということでございまして、例えば、心のケアということであれば、今、そういう出張相談みたいなのを委託をしてやっておりますので、悩み事あれば、そういうところで相談をしていただいたりとか、上司等、課内でも相談しやすい体制ということで、なるべくそういう今、委託をしている相互尊重の精神ということで、そういうところ、今、皆さんでやっていただいているところがございますけれども、そういうコミュニケーションの取りやすいような環境整備ということで今、努めているところでございます。

○議長（深澤　守君）　田中君。

○５番（田中道源君）　本当にいろんな手法があると思いますし、これやっておけばいいというのはあまりないかもしれませんが、１つ、ちょっと大分前にこういうのあったらいいなと聞いていたのを、ついぞ出さずにきてしまっているんですが、ちょっと名前もちょっと忘れてしまいましたが、お菓子だとかを置いて販売しているみたいな、置き薬じゃないけど、それのお菓子版みたいな、自動販売機のお菓子のやつがあるんだそうです。ちょっと何とかといって名前を忘れてしまいましたが、そういうのあるといいな、という声がかつてありまし

た。それを出さずにきたのは、私めの怠慢でございますけれども、それやってから全てオーケーじゃありませんけれども、１つの、多分そんなお金もかからない話で、導入できる、しかも、ちょっとつまみながら、コミュニケーション取ったりにつなげられるのかな、なんて思いますので、ちょっと検討していただけたらなと思います。以上です。

○議長（深澤　守君）　髙橋君。

○３番（髙橋良延君）　ページ数でいくと83ページになります。民生費の地域福祉推進費というところは、いろいろ事業があるわけですけれども、私は総括で聞きたいのは、令和５年、令和６年度と２か年かけて、子ども・子育て支援事業計画というのを策定したと思います。１年目はアンケート調査を行って、２年目は計画づくりと、まさにこの２年が終わって、じゃ、７年度に、この子ども・子育て支援事業計画、ここでいろいろアンケートだとか意見とか協議されてきた中で、この予算にどう生かされているかというところをまず聞きたかったんです。せっかくそういった事業計画、ＰＤＣＡならＰをつくったわけですから、今度はＤですよね。それが、ここのところで予算で見えているのかどうかということをまずお聞きします。

○議長（深澤　守君）　健康福祉課長。

○健康福祉課長（鈴木　悟君）　子ども・子育て支援事業計画につきましては、令和５年度に本来ならばアンケート調査、６年度に策定の予定でおりましたけれども、いろいろな計画等の重なりによりまして、事業者のほうの、なかなか執行できる事業者が見つからなかったということもございまして、最終的には、令和６年度におきまして、アンケート調査と計画策定という、このようになっております。それで、現在もまだ進行中でございますが、アンケート調査、そして計画策定につきまして、先般、地域福祉検討協議会のほうを開催させていただきまして、案のほうを提示させていただきました。

　また、パブリックコメント等も経た中で、案を提示させていただいたわけですけれども、そちらのほう、もう１度委員の方にお集まりいだきまして、正式な確定となっております。ですので、それも踏まえた中で、令和７年度当初予算に反映できているものとは、ちょっと今のところまだ、計画策定、終了していないものですから、反映はされていない状況でございます。

○議長（深澤　守君）　髙橋君。

○３番（髙橋良延君）　そこのところは、年度末までかかったということですけれども、本当は従来の工程タイムスケジュールでいくならば、もう終わって、この７年度に、新たな子育

て支援拡充というとか、そういうのがのってくるのかなと私は思ってたんです。町のホームページの子育て支援事業計画というものがアップされましたね。という中で、だから、ここ私聞いたんです。せっかく、やっぱり、そういったところは、どこの自治体も多分同じだと思うんですよね。子ども・子育て支援事業計画、動いているところもあると思うんです。ほかのところでも、我が町は、まだ、あれだということは、予算のところでも、子ども子育て支援を拡充したということはありましたけれども、私、この予算に見えなかったというのが、私の印象だったわけです。

それで、その関連で、54ページに奨学金というのがあると思うんです。貸付金奨学金貸付金収入、これは、貸付ですから返してもらわなきゃならないということだと思うんですけれども、前にもちょっと言いましたけれども、私は、奨学金を返還するというのが仕事に就くと発生するわけですけれども、例えば、松崎に帰ってきた方、あるいは、東京からとか関東圏どこでもいいです、全国から松崎で働きに就職した方とか、定住した方、奨学金が対象者は、免除したらどうですか、返還支援したらどうですかということも提案したわけです。

そういったことも今回は見送ったのか、それとも効果がないと思ってやめたのかは分かりませんが、実は、県のほうで、先日、２、３日前の新聞で、県は、奨学金返還制度を創設したということで、大きい記事が載っていました。若者の経済負担を減らすため、また、地域に若者の定住を促進するために県でも奨学金返還制度をつくったとあるんですよ。やっぱり、時代の流れじゃないですけれども、今の流れってこういうことじゃないかなと私は思ったんです。ですから、この子ども・子育て支援事業計画とは別かどうかは分かりませんが、この７年度の予算で、そういったことも十分に検討されてきたのかどうか、そこのところもお伺いいたします。

○議長（深澤　守君）　町長。

○町長（深澤準弥君）　以前、髙橋議員からも、奨学金の話、前にもいただきまして、それで、先般、西伊豆町が給付型をやるということになってきておりました。今回、県のほうもということで、創設できたということなんですけれども、私どもも、それも検討はしてきております。それで、まだ、実際に実行まで至っていないんですけれども、検討継続という形でちょっとご理解いただければと思います。どういった形で、どういう対象にして、松崎町にどれくらい住んで働いたらというようなことも含めて、ちょっと効果を検証しながらやっていきたいと思います。間違いなく、県のほうの制度は、強い後ろ盾にはなると思いますので、その辺のご理解をいただければと思います。

○議長（深澤　守君）　髙橋君。

○３番（髙橋良延君）　県もそういうふうにやりだしたと、県の要綱と言いますか、内容を見ると、ちょっと使い勝手は、うちの町では悪いかなというのはありますので、やっぱり、町独自でもこれを打ち出す、西伊豆はもうやっていますよね、今年、７年度予算で南伊豆がこれをやりだすということを聞いております。ほかのところは、そういうふうな形で動いているわけですよね。ですから、ぜひ、ここは十分検討していただいて、松崎の独自のこの若者定住、子ども支援という形で、ぜひ前向きに検討してください。以上です。

○議長（深澤　守君）　髙栁君。

○７番（髙栁孝博君）　参考資料のほうですけれども、７ページ、８ページ、９ページ辺りですが、いわゆる町のまちづくりに貢献するというような予算がちょっと少ないような感じがします。

まず、農業の関係では、振興のための計画が遅れた、計画策定というのが遅れたというのがあります。下から７ページの７行目ですか、ここの計画が５年、６年のやつが６年、７年に延びてしまったというのは、これはなぜ延びたか、振興策があるならば、しっかりとつくって、農業も新しい形になろうとしています。そういった意味では、今の農業どうするかというところを新しい感覚でやらなきゃいけないと思いますし、それから、次のところの商工業のほうで見ますと、８ページのほうですけれども、商工業のほうの真ん中ごろに商工業の施策があるわけですけれども、そこのところも、ここは、いわゆるプレミアム券の分の3,700万というのを抜いてしまうと72万ですか、それから、新たな産業の振興ですか、進展ですかね、振興ですか、ここのところは、下から８行目の、８ページの下から７行目のところが、これが、マイナスになっているわけです。新たな産業こそ、本当にまちおこしというのは、やっぱりマイナスじゃなくてプラスになるぐらいなってがんばる、実績でいくと少ないから削るとなったのかもしれないんですけれども、もしそうだとすると新しい産業というのは望めないなというふうに思うわけです。それから、とりあず、今の産業振興についての考え方というのを説明をお願いします。

○議長（深澤　守君）　企画観光課長。

○企画観光課長（八木保久君）　農業と商工業の関係がありますので、私の企画観光課のほうで、商工業の関係のほうで説明させてもらいます。これでいきますと、72万の増ということですけれども、７年度予算におきましては、商工業の振興になっているところは、商工会だと思っておりますので、そちらの運営費を増やしたところでもございますし、そのほかのと

ころでも、交流連携促進事業であるということで、具体的に言うと富士宮市のイベントに出店していただいて、交流を深めて経済活性化を図るというような、そういったところにも力を入れているところでございます。

それから、新たな産業振興のところにつきましては、こちら、ふるさと納税の関係で、見込目標が減ったものですから、そういった関係で減っておるところでございますけれども、地方創生の関係は、通常の維持費であるとか、こちらもワーケーションがらみの関係が、やらないということで減ったところでございますけれども、実際、新しい方の起業支援というのは非常に増えているところになります。５年度はゼロ件でしたけれども、６年度につきましては、実績でいきますと、７件ぐらいの実績、もう既に７年度につきましては、大分相談が来ておりまして、補正を組まなければ、間に合わないような状況でございますので、産業の振興につきましては、衰退というよりも、かなり前向きな形での予算計上、現状よりは前向きな予算計上とさせていただいたところでございます。

○議長（深澤　守君）　産業建設課長。

○産業建設課長（鈴木清文君）　農業振興地域の整備計画の遅れということですけれども、繰り越した関係ですけれども、この先、優良の農地をずっと青地、白地、区分けをして見直しをするということですけれども、本当は、令和５年度で、資料収集、調査を行う予定でしたけれども、ちょうど鮎川ですとか小山のほうの基盤整備が進んでいまして、その辺も全部含めた形で、しっかりとしたものにしたいということで、ちょっとその関係で、１年先送りと言いますか、させてもらった関係で、今年度まだ来てませんけれども、資料収集が終わって７年度、計画の見直しを発注させていただく予定でおります。

○議長（深澤　守君）　髙栁君。

○７番（髙栁孝博君）　ふるさと納税が減らされてしまって非常に残念だと思うんですが、実績がないから減らしていくということだと、ずっと減っていくわけで、目標に対して、去年できなかったから、今年はがんばろうというのはないんですかね。施策のほうで、がんばって上げていくという考えがほしいと思います。そのあたりの考え、いかがでしょうか。

○議長（深澤　守君）　企画観光課長。

○企画観光課長（八木保久君）　ふるさと納税につきましては、確かに前年度当初予算に比べて減となっておりますけれども、まつざき荘のほうでもそうですけれども、なるべく実績に近い形を踏まえて、来年度の達成できるような目標値で予算を組んでいるところでございます。

今年度の見込みにつきましては、補正で7,000万ぐらいにさせていただいたところでございますけれども、実績的には、ある程度、余裕を持った予算でないと支出ができないものですから、実績では、6,500万ぐらいになるのかなということで、こちらは、昨年度よりも500万ぐらい増えている状況でございますので、少しずつ増えるような形で、実績を踏まえて見込を立てて予算立てをしているところでございます。

○議長（深澤　守君）　髙栁君。

○７番（髙栁孝博君）　新規事業のほうも、たしか６件あるとかいう話だったと思います。これが増えてきたのは、いいことだと思うんですが、その、なぜ増えてきたのかを考えて、今後展開するのに役に立つんじゃないかと思います。それから、来た人に対して、どういうサポートをしていったらいいのかというのが、今、新規事業だと100万はあると思うんですが、そこらがそれでいいのかどうか、ほかの地域ではもっと高額なものをふって、来ていただくと、来たとき、来るときの魅力もあるかもしれませんけれども、来たときの後のサポートというのもありますので、そのあたりの予算の取り方というのは、今後考えなければいけないと思います。そのあたりいかがでしょうか。

○議長（深澤　守君）　企画観光課長。

○企画観光課長（八木保久君）　起業支援の関係につきましては、現在２分の１の100万円限度となっておりますけれども、これにつきましては、小さな個人事業者の方のスタートアップといたしましては、ほかの市町よりも使いやすくて、金額も高いのではないかなと思っているところでございます。ほかの施策といたしましては、商工会を通じて使える制度もございますので、そういったものを活用していただくというのがございまして、大きなところは、そういった、商工会を通じてということになりますけれども、そういった形で、起業の支援しているところでございます。

それから、サポート体制の関係につきましては、やはりこちらにつきましては、商工会であるとか金融機関であるとか、そういったところがメインで業務対応しているところでございますので、そちらの協力を得ながら、連携して、新しい起業した方のサポートをしていきたいということで考えております。

○議長（深澤　守君）　菜野君。

○２番（菜野良枝君）　55ページで伺います。２款の総務費、６目の文書広報費の中の12節、委託料です。防災行政無線の機器の更新業務委託9,790万ありますけれども、こちら、緊防債が充てられると思うんですけれども、こちらの額をまず教えてください。

○議長（深澤　守君）　総務課長。

○総務課長兼防災監（糸川成人君）　すみません、遅くなりまして。緊防債ではなくて、緊急地震対策交付金ということで、県の交付金のほうになります。こちらのほうが6,526万6,000円が充てられるということになります。

○議長（深澤　守君）　菜野君。

○２番（菜野良枝君）　それについては、手当てについては分かりました。こちら、機器を更新することによって、今までの機器では、できなかったことができるようになっているかと思いますが、そちらについて教えてください。

○議長（深澤　守君）　総務課長。

○総務課長兼防災監（糸川成人君）　今回の更新の内容につきましては、通常の操作卓の改修、あと、Ｊアラートの自動音声の発信の関係、あと、防災ＣＭＳということで、多様な情報発信の方法ということで、この辺が新しくなっているのかなと思います。それにつきましては、音声の合成装置ということで、文字入力による自動音声装置とか地区の遠隔機能、こちらは今でも電話で登録できるようになっていますけれども、地区の遠隔機能であったりとか一斉配信機能ということでメールでの発信、あと、ＬＩＮＥ連携ということでＬＩＮＥでの一斉配信、この辺が多様な配信ということで、整備されるところでございます。

○議長（深澤　守君）　菜野君。

○２番（菜野良枝君）　分かりました。１つ確認なんですが、個別、家庭にある受信機については、特に問題なく使えるということでよろしいでしょうか。

○議長（深澤　守君）　総務課長。

○総務課長兼防災監（糸川成人君）　そのまま使えるような形で整備を進めていきたいと考えています。

○議長（深澤　守君）　髙橋君。

○３番（髙橋良延君）　163ページ、163ページに職員の状況が載っているわけですが、とかく職員が少ないという中で本年度は79人ということが載っていますよね。前に定員管理、松崎町の規模で定員管理数はどれくらいかというと90名ぐらいということだったと思うんですけれども、それに比べてもかなり少ない職員数の中でというのが、これで分かりますけれども、職員数が少なければ、やはり事務事業の見直しを行うべきじゃないかということで、私も質問させていただきましたところ、予算査定の中で行うというような回答であったと思うんですけれども、具体的に、じゃ、事務事業の見直しとは、この予算の中で、この中で何を行っ

たのかということをお伺いいたします。

○議長（深澤　守君）　総務課長。

○総務課長兼防災監（糸川成人君）　事務事業の見直しということでございますけれども、実際、例えば、テレワークの関係であったりとかそういう実施が、６年度中に実施ができなかったもの、そういうものについては、削減を図っているところでございます。

○議長（深澤　守君）　髙橋君。

○３番（髙橋良延君）　１つは、恐らくそういう答えだなと私も思いましたが、テレワーク、これなくなっているものですから。なくなって、だけれども、それで何もやらないということじゃないということは、町長もさっきも言いましたけれども、そういうふうにしてもらいたいんですが、いわゆるそれだけですかというような印象なんですよ。やっぱり、それは各課からの意見をいろいろ吸い上げて、それで、行財政合理化がいいとか、プロジェクトチームとかあると思いますけれども、そういった中で、やはり、ちゃんとこの事業が、本当に必要なのかどうか含めて、できるのかどうか含めて、協議をしてもらいたかったなというところなんです。それで、まだまだ本当に見直しのところというのは、本当はあるんじゃないかなと思うもので、今後の、引き続きそういった事務事業の見直しを図る上での考えを教えてください。

○議長（深澤　守君）　町長。

○町長（深澤準弥君）　これから先、どこの自治体もそうですし、今朝もニュースで警察官が全く足りないというような状況もあります。国家公務員、役人さんたちにおいても同じような状況が出ていると、教員も教員離れが顕著であるというような状況の中で、ご指摘のとおり、やはり事務事業の見直しというのは、非常に必要だと思っています。今まで通りの事業が、今までどおりのやり方で、今まで通りにはいかないというのはもう人数が減って、職員が減っているということで、自分が就任したときから、足りない、足りない、お金も人も足りないというのは言っている中で、このままずるずると何も考えず進むわけにはいかないということで、少しずついろいろなことを考えてきているところです。

できれば、今まで役所でやってきたことを、前にも髙橋議員からも言われていて、アウトソーシングといったようなことも含め、検討していかなければいけないとは思っておりますし、それも実際今そういった意味では、各種団体にやれることを、予算には反映されていなくても、少しずつ分散したり、今、まさに自分たちが抱えている振興公社が持っている施設等々についても、やりきれなくなる時期を見込みながら、どうしたら継続できるか等々も含

め、検討する必要があると考えておりますので、引き続き、そういった意味で見直しに向けて進んでいるような状況でございます。

○議長（深澤　守君）　髙栁君。

○７番（髙栁孝博君）　９ページ、ごめんなさい、参考資料の９ページです。９ページの１番下のところですけれども、下から２行目と下のところ、これは、行政のリデザインということ、これはシステム入れたから、ここに予算が上がっているかなという想像するわけですけれども、何か特別なリデザインをするための業務が何かをしたのか。

それから、下の研修を見ますと、研修がマイナス50万ということで、これは、研修をやらなくなったということなのか、むしろ新しいシステムが入ってくると研修が増えるような気がするんですけれども、そこの理由は何かということ、まず、そこをお願いします。

○議長（深澤　守君）　総務課長。

○総務課長兼防災監（糸川成人君）　参考資料のほうの９ページの下のところです。行政のリデザインで、2,887万2,000円増えているというところでございますけれども、こちらにつきましては、次の10ページのほうにもつながっておりまして、増額の要因といたしましては、西豆行政組合の負担金ということで、新斎場の関係が、広域化という意味で含まれているということでございます。

あと、９ページのほうに戻っていただきまして、県職員研修の業務委託ということで、こちらのほうが50万減となっているということでございますけれども、こちらのほうが職員研修、講師を呼んで職員研修を実施をするということで、その講師の費用等も含まれているわけですけれども、実際は、令和６年度の実績を踏まえて、こちらのほうをちょっと減額をしたものでございます。

○議長（深澤　守君）　髙栁君。

○７番（髙栁孝博君）　システムは、業務の標準化、ガバメントクラウドとか基幹業務が変わってきたりしますので、そのあたり、しっかりと職員の育成をお願いしたいと思います。まして、ＤＸを進めていると言っていますので、研修という形をとらないにしても、自己研修もありますでしょうけれども、これをしっかりとしていただきたいと思います。

もう１ついいですか、議長。

○議長（深澤　守君）　はい。

○７番（髙栁孝博君）　10ページの「地域のガバナンスときょうどう」のところで、１番最初のところに、総合戦略策定業務委託というの、これなくなっているんですが、これ７年の１

月につくったので、なくなったということだと思いますけれども、何か説明の中で、総合計画との統合というのがあったような気がします。これの考え方はどのようなことでしょうか。

○議長（深澤　守君）　企画観光課長。

○企画観光課長（八木保久君）　資料の10ページの総合戦略策定業務委託ですけれども、６年度当初予算においては、業者委託ということで、計上しましたけれども、実質は、自前作成ということで業者委託しておりません。策定のほう完了いたしましたので、７年度はゼロということでございます。総合戦略策定したわけですけれども、現在、町の指針として総合計画があるところでございます。総合戦略につきましては、人口減少に特化した形の計画となっておりますけれども、中身的にはほぼ一緒でございまして、県のほうにおいては、総合戦略と総合計画と併せた形の計画としておるものですから、松崎町におきましても、今後の、その改定のタイミングによって、一緒の、併せた形の計画としていきたいという考えを持っておるところでございます。

○議長（深澤　守君）　髙栁君。

○７番（髙栁孝博君）　総合戦略、これは、過疎債とか何かやるときに必要になるんじゃないかと思ったのですけれども、一方で、こちらの戦略のほうは、ＫＰＩとか何かを明確にして何をやるということがしっかり見えていますので、そのあたりを総合計画の中に載せるような感じでつくっていただきたいと思います。それで、これは、とりあえずは11年、７年から３か年ですか、７年から11年、７月１日に策定した分については、これはずっとまだ生きているということでよろしいんでしょうか。

○議長（深澤　守君）　企画観光課長。

○企画観光課長（八木保久君）　今年度策定いたしました総合戦略につきましては、７年度から５年間の計画を策定したところでございます。

○議長（深澤　守君）　菜野君。

○２番（菜野良枝君）　117ページです。６款、商工費の中の節で言うと15節の原材料費の、ごめんなさい、その上になります。工事請負費でした。ごめんなさい。ここで温泉モニュメントの解体工事ということで、こちら老朽化、また、お隣のところから撤去してほしいという何か依頼もあったということで、それについては特に思うところはないんですが、こちら撤去した後の跡地の利用などは考えられているでしょうか。

○議長（深澤　守君）　企画観光課長。

○企画観光課長（八木保久君）　あそこの土地につきましては、町有地になっておりますので、

現在も花畑のときのトイレであるとか売店であるとかという形になりますので、花畑のときには、同じように活用する予定でおります。また、源泉のほうも、そのまま、あそこにあるものですから、そちらも活用して、温泉のモニュメントは撤去いたしますけれども、足湯のほうの活用ほかに利用する予定でございますので、そういった形で観光振興に多少活用していく予定で、現状と同じですけれども活用していく予定でございます。

○議長（深澤　守君）　菜野君。

○２番（菜野良枝君）　町有地ということで、そこの土地はまた観光に使っていかれるということで、ただ、あれは長らくやはり温泉とか花畑のランドマークとして示してきた役割ってとてもあったと思うので、やはり何らか、もう１歩進めた施策を望みたいと思います。これについては、回答は結構です。

○議長（深澤　守君）　髙栁君。

○７番（髙栁孝博君）　参考資料の17ページ、基金の関係ですけれども、今回、今年度の令和７年度の基金の取崩し額、１番上の財政調整基金の関係ですが、取崩し額が５億円になっているわけでございます。前年度が３億4,400万ぐらい、それに対して５億取り崩したということで、前年度は、最後が、積立額が１億円入っていますので、最終で10億になったんですが、今回は、見込残高が５億ということで、ちょっと財政が減ってくるのかなと、調整基金の関係、減ってくるのかなと思うんです。そのあたり、何か考え方はありますでしょうか。

○議長（深澤　守君）　総務課長。

○総務課長兼防災監（糸川成人君）　こちらのほう、資料のほうの17ページのほうの財政調整基金の残高がだんだん少なくなっているような状況でございます。

　こちらにつきましては、令和６年度も当初は４億6,000万ほど、たしかあったかと思います。そうした中で、補正とか、例えば、交付税の補正で増額をしたりとか、そうした中で、財源をだんだん補っていって、最終的に令和６年度末で３億4,000万ほどの取崩しとなったものでございます。令和７年度も、できればそういう形で、交付税等の増額を見込んで、補正で減額になっていけばいいかなという見込みでございますけれども、ただ、厳しいのは、当然厳しい状況はありますので、なるべく、補助金等その有効なものを活用しながら、今後も事業を進めていく必要があるのかなということで思っているところでございます。

○議長（深澤　守君）　藤井君。

○８番（藤井　要君）　基金の状況の17ページ、１番最後になりますけれども、過疎地域の持続的発展特別、これ、最近できたという関係でございますけれども、これ、使い勝手はあま

り決められてないというようなことだと思いますけれども、去年が3,000万円、今年が4,000万円ということで、見込残高は7,100万になりましたけれども、これをどの辺まで積み立てていくつもりなのか、そして、その中で、いつごろからどのような形で取り崩していくのか、いろいろ、例えば、教育関係であれば、三浦小学校があったりとか、いろいろそういうところもあろうかと思いますけれども、そういうところも、多分、もう教育関係ではできないものとか、そういうのを取壊しが入ってくるのに使うのかなと思いますけれども、その辺をもう１度、どの辺まで積み立てて、そして、いつ頃から取り崩していくというような予定があるのか、その辺をお伺いしたいと思いますけれども。

○議長（深澤　守君）　総務課長。

○総務課長兼防災監（糸川成人君）　今のところ、目標金額とか、その取崩しの幾ら取り崩すとか、幾らまで積み立てるかとか、そういうところの目標はございませんけれども、ただ今現在も、例えば、共立湊病院の取壊しに係る負担金に使ったりとか、少しずつそこら辺は使っているような状況でございます。ただ、大型な建物の旧依田邸であったりクリーンピアの取壊しであったり、そういうところが想定されているものですから、なるべく多く積み立ててというような状況で、今現在は考えているところでございます。

○議長（深澤　守君）　髙栁君。

○７番（髙栁孝博君）　参考資料の18ページ、貸付金の関係でございますが、これは、前からの課題がたくさんあるところでございますけれども、奨学金の話は、先ほど若干、ほかの議員さんからもありましたので、そこら辺の考えはあるのでしょうけれども、多くは、桜田の沢の改良工事については、ずっと前からの懸案事項でありまして、ずっと残っているのかなと思います。一方で、まつざき荘の会計については、相変わらず厳しいところで、これでいきますと、まつざき荘が、1,000万円以上返金という感じになるのでしょうかね。ちょっとそこ大丈夫かなというふうに思うわけでございます。このあたりの考え方は、どのように考えられているか、教えてください。

○議長（深澤　守君）　企画観光課長。

○企画観光課長（八木保久君）　まつざき荘の関係でございますので、企画観光課のほうから、回答させていただきます。まつざき荘の借入金の元金返済につきましては、令和２年度の運転資金以外のものにつきましては、令和３年度から６年度まで４年間返済猶予という形で、なかったですけれども、７年度から元金返済が始まるところでございます。議会の皆さんには、勉強会でもお知らせしましたけれども、満額でいきますと、なかなか返せないというこ

とで、償還猶予をしながら元金を返済していくということで、23年度と26年度分につきましては、償還期間を長くした形で、返済金額をこのような形としております。まつざき荘で、こちらだけですけれども、実際のところは、まつざき荘温泉事業会計からも借りておりますので、そちらの返済も含めて、償還期間を延ばして現在の運転状況で返せるだけの元金返済の金額を予算で上げさせていただいているという状況でございます。

○議長（深澤　守君）　髙橋君。

○３番（髙橋良延君）　53ページ、美しい村推進事業費で、18節、負担金補助及び交付金で、１番最後のなまこ壁建造物改修事業100万円という予算があります。これは、私、昨年の12月の一般質問で、美しい村の中で質問したと思うんです。まだ補助制度設計できていません。いつできるんですかということを言いました。そうしたら、12月27日にホームページのところに、いきなりアップされていました。補助制度が。３日のときに、一般質問したときに、できていなかったのかなと疑問を持ちましたけれども、27日にぱっと出てきたわけですね。私、質問したときに、これ新聞にもあるのですけれども、町のほうは、何か制度を利用したいという問合せを受けることもあって、なるべく早く景観審議会を開きたいということで言っています。要は、景観審議会にかけると言いますか意見を聞いたりとかそういうようなことで、こういった制度設計ができるんじゃないかなと私は思っていました。だけれども、町は、それまでに景観審議会１度も開催されていませんということでしたけれども、この補助制度が12月27日にできたわけですけれども、じゃ、景観審議会というのは開かれて皆さんの意見を聞いたのかどうか、お伺いします。

○議長（深澤　守君）　企画観光課長。

○企画観光課長（八木保久君）　53ページのなまこ壁建造物改修事業の100万円でございます。ご質問の件につきましては、景観審議会のほうは開催しておりません。もともと、この補助事業の対象といたしまして想定していたものは、景観条例に基づきまして景観資産認定された、なまこ壁を補助金の対象とするような想定でおりました。それで、そちらの景観資産認定のためには、景観審議会を踏まえてということで、景観審議会を踏まえた資産認定しないと、なかなか補助制度ができないよというような回答で12月させていただいたところでございます。

ただ、今の、町のうちの担当課のほうの職員体制ですと、景観審議会というものは、開けられるようなちょっと状況ではないものですから、そういった関係もございまして、補助制度は、でも要望がありまして、創設しなきゃいけないという中で、いろいろ内部で検討した

結果、基本といたしましては、景観審議会を踏まえて資産認定したいというのはありますけれども、その対象と想定している建物につきましては、景観計画において、最重要景観、ちょっと名前忘れはしましたけれども、景観計画において指定されている建物がございますので、それにつきましては対象にしようというような形でございまして、民間でいきますと３棟の建物が該当になりますので、そちらにつきましても対象にするということで、12月末に要綱を早急につくりまして、補助金制度を開始したというような状況でございます。

○議長（深澤　守君）　髙橋君。

○３番（髙橋良延君）　それであれば、12月27日を待たなくても、とっくにもう補助制度つくれることができてたんじゃないかなと思います、あの内容でいくならば。そして、景観審議会をやらないよということであるならば、とっくにもう４月に予算化したわけだから、それで周知して、ほかの建物の指定も、案件も、あったかどうか分かりませんけれども、もっと早くできたんじゃないかなと思います。それと、民間の建物３棟ありますということでした。民間の建物３棟、これが景観重要建造物になっているということで、景観計画に載っていると、そういう中で、景観計画に確かに載っています、そういったことは。だけれども、これだけじゃないんですよね。民間の建物は、この３棟だけじゃないと思いますよ。山口の集落だって景観資源になっているし、重要資源になっているし、そういったところは、じゃ、置き去りですかというところです。何で市街地の３棟だけが、ここに対象で載ってくるんですかということなんですよ。だから、市街地景観ゾーンだけじゃなくて、農村景観ゾーンの山口の集落と、ちゃんとこの中にもうたっているんだから、そこだって、ちゃんと対象にしないと、だから景観審議会を開いて指定すれば、町が一方的に決めたんじゃないよとかそういったこともあるわけだから、それを私は、ちょっと進め方という中で、ちょっと疑問を持ったので、ちょっと今ここで言ったところです。何かありますか。

○議長（深澤　守君）　企画観光課長。

○企画観光課長（八木保久君）　これにつきましては、確かに髙橋議員のおっしゃられるとおりでございます。想定では、景観審議会踏まえてということで予定しておりましたけれども、現状の企画観光課の体制では、とてもそのようなことができる状況ではございません。補助金制度を創設、それから使いたいという方に早く使っていただきたいということで考えた結果で、このような形の流れとなったものでございます。

○議長（深澤　守君）　髙橋君。

○３番（髙橋良延君）　それがもう12月27日ということで出ても、もうあと何か月もないわけ

ですよ。それだったら十分に、もう景観審議会にかけて、ちゃんと、そこを皆さんの意見聞きましたということで、町が一方的に指定したわけじゃないです。民間の３棟だって指定したわけじゃないですということを、そこを根拠にできるわけだから、12月27日に何もこう何か拙速にぱっと出てきたようなことを受けたものですから、そういう進め方が、私はどうかなと思いました。これは、回答は結構ですけれども、私の考えでは、そういうふうに思いました。

○議長（深澤　守君）　藤井君。

○８番（藤井　要君）　今の、髙橋議員の質問、新聞等か何かではだと思いましたけれども、それに載ったと、それに載って、私たちとか、私たちじゃないですけれども、私なんかが考えたのが、景観審議会とか、普通でしたらかけて、これは適当か、予算も１件今これありますよね。100万ということになっていますので、あそこのうちだと、まだ、これ工事に入ってないよねとか、やっぱりいろいろ詮索するわけですよ。それで、今、まだ工事にも入っていない、これが、条例というか審査会に通って、それから動き出すのとか、いろいろやっぱり詮索するわけですよ。そうすると、これは、何か裏があるのじゃないかとか、なんて思ったりもするんですけれども、ここでは、多分あそこのうちだろうなんていうことは、町長、私も言いませんけれども、お互いに言ったうちが一致しているわけじゃないと思いますけれども、そこまではしないと思いますけれども、そういうことをやっぱりオープンにできるような、それは、やっぱり景観審議会でもんでというようなことになろうかと思うんですよ。その点、町長、どうなんでしょうかね。今の１件。予定が。

○議長（深澤　守君）　町長。もう１回質問大丈夫ですよ。

○町長（深澤準弥君）　当初予算に今100万円のっているということですので、まだ申請が出てきてないので、何とも答えようがなくて、申し訳ないんですけれども、申請出てきた時点で、そういったことはお答えしようかと思います。

○議長（深澤　守君）　藤井君。

○８番（藤井　要君）　なかなか言いにくいということ、これ１件予定しているんですよね、もう。課長ね。ですから、まだ申請が上がってこないことも分かります。それで、なかなか言えないと、私も言いたくても言えないということがあります。いろいろ政治の世界とかあるでしょうから、あれですけれども、先ほど言ったように、オープンにちゃんとできるように、ちゃんと景観審議会にかけて、そして、やってもらいたいなと思います。町長、答えますか。いいですよ、別に。

（「じゃ、そのまま。」という声あり）

○議長（深澤　守君）　ほかに質疑はありませんか。

菜野君。

○２番（菜野良枝君）　資料のほうで、お伺いします。５ページです。上から６番目、福祉意識高揚対策事業委託が、これ新設だと思います。社協に委託されるようになっていますが、これ、具体的にどのような事業を予定しているのかを教えてください。

○議長（深澤　守君）　健康福祉課長。

○健康福祉課長（鈴木　悟君）　こちらの福祉意識高揚対策事業委託につきましては、これまで中学校のほうで行われていました、ふれあい広場ということが以前はありましたけれども、そちらがコロナ等の関係で、実施がされてこなくなりました。そういった中で、福祉意識高揚のための啓発事業ということで考えておりまして、例えば、各種イベント等への参加をし、ノベルティの作成、ブース設置、そして、障害者週間などを利用しての先ほどのノベルティの配布など、そういった福祉意識高揚のための啓発を行うことを目的として、社会福祉協議会へ委託予定というふうに考えているものでございます。

○議長（深澤　守君）　菜野君。

○２番（菜野良枝君）　こちら、大体、いつ頃、これは内容決めないと業務委託出せないと思うんですけれども、委託に出す日程的なものはどのように考えているでしょうか。

○議長（深澤　守君）　健康福祉課長。

○健康福祉課長（鈴木　悟君）　各種イベント、それぞれ月ごとにあるわけですけれども、その中で、なるべく早い段階で社会福祉協議会のほうとも話をさせていただきまして、契約のほうを結んでまいりたいというふうに思っております。

○議長（深澤　守君）　質疑はありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（深澤　守君）　質疑がないようでありますので、質疑を終結したいと思いますが、これにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（深澤　守君）　異議なしと認めます。よって、質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。

まず、本案に対する反対討論の発言を許します。

小林君。

○６番（小林克己君）　私は、議案第24号に反対いたします。

３月１日付静岡新聞において、令和７年度予算は、子育て、観光事業支援を充実させたとありますが、妊婦向けの支援のほかには、新たな子育て支援策は見られず、観光事業支援についても、松崎新港のトライアルイベントに年間４日間の実施で80万円を計上し、これで町の基幹産業である観光の支援を充実したとは、とても思っておりません。

また、持続可能な社会の実現には、インフラの整備と同時にメンテナンスを適切に行う必要がありますが、本予算では、普通建設事業費は前年度対比58.8％減、維持補修費は前年度対比14％減と大幅な減少となっております。耐震化や長寿命化対策などは、喫緊の課題であり、整備やメンテナンスを計画的に実施することにより、費用の平準化を図る必要がありますが、本予算では、その対応が不十分であり、将来、負担が大きくなることが考えられます。

以上のことから、当初予算に反対いたします。

○議長（深澤　守君）　次に、本案に対する賛成討論の発言を許します。

田中君。

○５番（田中道源君）　私は、本案に賛成いたします。なかなか厳しい歳入の中、いろいろな知恵を絞って、削るところを削って、それでも何とかつけられそうなところにつけてという苦労がやはり垣間見ることができます。欲を言えば、これをしてほしいとかというのは、いっぱいありますけれども、でも今やれることの中で、取捨選択したことを苦しいながら組んだ予算というふうに私は見受けられました。願わくは、この届かなかった部分、削ってでも出した部分に関しての予算をしっかりと執行していただきまして、来年の３月の補正予算で使いませんでしたで、削ることのないよう、しっかりと執行していただきたいなと期待を込め、期待と言うか、望みをこめて、この予算に賛成したいと思います。以上です。

○議長（深澤　守君）　本案に対する反対討論の発言を許します。

（「なし」の声あり）

○議長（深澤　守君）　反対討論なしと認めます。

本案に対する賛成討論の発言を許します。

髙栁君。

○７番（髙栁孝博君）　私は、本案に賛成いたします。財政が厳しい中でもありながら、まして、防災の関係、それから産業振興、人口減少、様々な課題を抱えながら、少ない予算の中で精一杯やろうと予算を組んでいただきました。ただ、予算を組んだだけでは済まなくて、これからしっかりと計画を立てて、ＰＤＣＡを回して、しっかり管理して、人、物、金、足

りないようにしっかり管理して、計画通りいくような管理を期待いたしまして、賛成いたします。

○議長（深澤　守君）　これをもって討論を終結いたします。

これより、議案第24号　令和７年度松崎町一般会計予算についての件を挙手により採決します。

本案は原案のとおり決することに賛成の諸君の挙手を求めます。

（賛成者挙手）

○議長（深澤　守君）　挙手多数であります。よって、本案は原案のとおり可決されました。

◎散会の宣告

○議長（深澤　守君）　以上で、本日の議事日程は全部終了しました。

本日はこれにて散会いたします。お疲れさまでした。

散会　午後　２時０９分

令和７年第１回松崎町議会定例会会議録

議　事　日　程（第５号）

令和７年３月１０日（月）午前９時００分開議

日程第　１　議案第２５号　令和７年度松崎町国民健康保険特別会計予算について
日程第　２　議案第２６号　令和７年度松崎町後期高齢者医療特別会計予算について
日程第　３　議案第２７号　令和７年度松崎町介護保険特別会計予算について
日程第　４　議案第２８号　令和７年度松崎町水道事業会計予算について
日程第　５　議案第２９号　令和７年度松崎町温泉事業会計予算について
日程第　６　議案第３０号　令和７年度松崎町営宿泊施設「伊豆まつざき荘」事業会計予算について

出席議員（８名）

１番	藤井昭一君	２番	菜野良枝君
３番	髙橋良延君	５番	田中道源君
６番	小林克己君	７番	髙栁孝博君
８番	藤井　要君	９番	深澤　守君

欠席議員（なし）

地方自治法第１２１条の規定により説明のため出席した者の職氏名

町長	深澤準弥君	副町長	木村　仁君
教育長	平馬誠二君	生活環境課長	髙橋和彦君
企画観光課長	八木保久君	窓口税務課長	大場千徳君
健康福祉課長	鈴木　悟君		

職務のため出席した者の職氏名

議会事務局長	田口文人君	書記	飯田　聖君

開議　午前　９時００分

◎開議の宣告

○議長（深澤　守君）　皆さん、おはようございます。

ただいまの出席議員は８名であります。定足数に達しておりますので、これより本日の会議を開きます。

申し上げます。

議場内で上着を取ることを許します。

撮影について申出がありましたので、許可いたします。

◎議事日程の報告

○議長（深澤　守君）　本日の議事日程は、あらかじめお手元に配付したとおりであります。

日程に入ります前に、傍聴人の皆様にお願いいたします。

会議中は静粛にお願いします。また、議場内における言論に対し、拍手などにより可否を表明することはできません。その他、議事進行に支障となる行為があった場合は、退席をお願いする場合がありますので、ご承知ください。

以上、傍聴人の皆様のご協力をお願い申し上げます。

◎日程第１　議案第２５号　令和７年度松崎町国民健康保険特別会計予算について

○議長（深澤　守君）　日程第１　議案第25号　令和７年度松崎町国民健康保険特別会計予算についての件を議題といたします。

議案の朗読は省略して、提出者から提案理由の説明を求めます。

町長。

○町長（深澤準弥君）　議案第25号　令和７年度松崎町国民健康保険特別会計予算についてでございます。

詳細は担当課長より説明させていただきます。

○議長（深澤　守君）　健康福祉課長。

○健康福祉課長（鈴木　悟君）　それでは、議案第25号　令和７年度松崎町国民健康保険特別会計予算についてご説明いたします。

予算書１ページをお願いいたします。

第１条で、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ９億3,557万9,000円とさせていただきました。

第２条で、一時借入金の最高額を3,500万円と定めております。

第３条で、歳出予算の流用について、保険給付費の同一款内での各項の間で流用することができるものと定めております。

２ページをお願いいたします。

第１表、歳入歳出予算の款、項、金額について説明させていただきます。

最初に歳入でございます。

１款国民健康保険税、１項国民健康保険税１億3,157万1,000円。

２款一部負担金、１項一部負担金1,000円。

３款使用料及び手数料、１項手数料６万4,000円。

４款国庫支出金、２項国庫補助金1,000円。

５款県支出金７億2,999万円、内訳といたしまして、１項県補助金７億2,998万9,000円、２項財政安定化基金交付金1,000円。

６款財産収入、１項財産運用収入11万8,000円。

７款寄附金、１項寄附金1,000円。

８款繰入金6,336万4,000円、内訳といたしまして、１項他会計繰入金6,336万3,000円、２項基金繰入金1,000円。

９款繰越金、１項繰越金363万9,000円。

10款諸収入683万円、内訳といたしまして、１項延滞金、加算金及び過料61万8,000円、２項預金利子1,000円、４項雑入621万1,000円。

歳入合計９億3,557万9,000円となります。

次に、３ページの歳出をお願いいたします。

１款総務費1,228万円、内訳といたしまして、１項総務管理費866万1,000円、２項徴税費322万2,000円、３項運営協議会費26万1,000円、４項趣旨普及費13万6,000円。

２款保険給付費６億9,620万7,000円、内訳といたしまして、１項療養諸費５億9,872万3,000円、２項高額療養費9,468万3,000円、３項移送費30万円、４項出産育児諸費150万円、５項葬祭諸費100万円、６項傷病手当諸費1,000円。

３款国民健康保険事業費納付金１億9,433万6,000円、内訳といたしまして、１項医療給付費分１億2,750万9,000円、２項後期高齢者支援金等分4,969万9,000円、３項介護納付金分1,712万8,000円。

５款財政安定化基金拠出金、１項財政安定化基金拠出金1,000円。

６款保健事業費1,754万4,000円、内訳としまして、１項特定健康診査等事業費1,210万2,000円、２項保健事業費544万2,000円。

７款基金積立金、１項基金積立金11万9,000円。

８款公債費、１項公債費１万円。

４ページをお願いします。

９款諸支出金、１項償還金及び還付加算金1,208万2,000円。

10款予備費、１項予備費300万円。

歳入合計９億3,557万9,000円となり、歳入歳出とも同額とするものでございます。

それでは、６ページをお願いいたします。

右側にあります本年度予算額の財源内訳をご覧ください。

特定財源は、国県支出金が７億266万9,000円、その他は一般会計からの繰入金などで1,733万6,000円、一般財源は２億1,557万4,000円となっています。

次に、予算書の説明に入ります前に、松崎町の国民健康保険の状況についてまず説明させていただきますので、予算書31ページの次にあります、議案第25号資料の２ページをご覧になっていただきたいと思います。

左側の表ですが、各年度ごとの１月末現在の被保険者の推移です。計の欄を見ていただきますと、令和３年１月末では2,080人でしたが、令和７年１月末では1,654人となり、426人、20.5％の減となりました。

３ページをお願いいたします。一番下の表をご覧ください。

この表は、上段が５年度、下段が６年度ですが、表の一番右が５年度同時期の前年度比となっていますが、療養給付費費用額累計では96.1％、２つ下の入院の費用額は93.1％、１つ下の入院外の費用額は100.7％となっており、入院外の費用額が多くなっている状況でございます。

それでは、今回の予算の詳細について、先に歳出から説明させていただきますので、お手数ですが予算書の17ページをお願いいたします。

１款総務費1,228万円ですが、前年度比で264万円増となりました。

主なものは、会計年度任用職員の給与の関係で、国保の特別会計では、事務補助の関係とレセプト点検として会計年度任用職員を１名雇用しております。事務補助分は１款の総務費で７か月分を、レセプト点検の関係は６款の保健事業費で５か月分を計上しております。

２節給料の関係で、人事院勧告による給与の改定があったことなどから22万4,000円の増、３節の職員手当等のところで、人事院勧告による給与の改定及び令和７年度から地域手当が支給されることになったため14万5,000円の増となります。

18ページをお願いいたします。

12節委託料の関係で主なものは、特別調整交付金算定支援業務委託202万4,000円で、結核・精神医療費割合が全体の14％を超過した場合に交付される特別調整交付金（結核・精神分）の申請に係る支援申請業務を新たに委託し、特別調整交付金として国から交付されるものでございます。その下の国保共同処理業務委託128万5,000円は、資格やレセプト点検などを国保連合会へ委託するものでございます。

21ページをお願いいたします。

２款保険給付費ですが、前年度比で889万2,000円の減となりました。

主なものは、１項１目18節の療養給付費につきましては、被保険者数の減により、令和７年度の被保険者数を令和６年度より122人少ない1,714人と見込み、728万円の減、３目18節の柔道整復療養費256万2,000円につきましては、１人当たり平均単価増のため前年度比１万5,000円の増となりました。

次に、２項１目18節の負担金、補助及び交付金の一般被保険者分9,458万3,000円は、令和７年度の被保険者数を令和６年度より120人少ない1,718人と見込み、134万3,000円の減となりました。

それでは、22ページをお願いいたします。

４項１目出産育児一時金150万円は、令和７年度の出産見込み数を３件といたしました。

23ページをお願いいたします。

３款国民健康保険事業費納付金ですが、前年度比で632万8,000円の減となりました。こちらの納付額につきましては、国が示す算定方法により県全体の保険給付費等を推計して、各市町の所得水準や被保険者数、医療費水準などによって県が算定を行いまして各市町分が確

定しますので、その金額を計上させていただいております。

１項１目一般被保険者医療給付費分１億2,750万9,000円で、前年度比108万4,000円の減、その下の２項１目一般被保険者後期高齢者支援金等分4,969万9,000円で、前年度比411万2,000円の減、その下の３項１目介護納付金分1,712万8,000円は、113万2,000円の減となっております。減額となった理由につきましては、県が保持している基金のほうから取崩しを行うことで、納付金額が減となっているものでございます。

25ページをお願いいたします。

６款保健事業費1,754万4,000円ですが、前年度比70万9,000円の増となっています。

主なものは、１項１目12節の委託料、特定健診保健指導等委託ですが、令和７年度の受診者数を令和６年度より13人少ない572人と見込んだ結果、１万9,000円の減となっています。

また、その下の国保保健指導事業等業務委託ですが、国庫補助の10分の10で、特定健診未受診者対策事業として未受診者への勧奨通知の発送、生活習慣病重症化予防のための受診勧奨業務委託を実施いたします。

29ページをお願いいたします。

９款諸支出金1,208万2,000円ですが、前年度比で148万4,000円の減となっています。

主なものは、１項３目22節の償還金、利子及び割引料の保険給付費等交付金償還金1,013万2,000円で、令和６年２月診療分の確定額を算出基礎として計算をしておりまして、令和６年２月診療分が前年に比べ減額となったいるということと、第三者行為の返還金の減になることによるものでございます。

歳出の説明は以上といたしまして、歳入の説明させていただきますので、お手数ですがページ戻っていただきまして７ページをお願いいたします。

１款国民健康保険税ですが、前年度比で1,152万8,000円の減となっています。保険税の算出に当たりましては、令和６年度の本算定の結果と令和６年９月時点での被保険者数で算定を行っています。１人当たり調定額に令和６年９月末時点の被保険者数と収納率を乗じて、それぞれ算出しております。被保険者数の減少が主な要因となっております。

少し飛んでいただきまして、11ページをお願いいたします。

５款県支出金７億2,999万円ですが、前年度比で966万2,000円の増となっています。

１項１目１節普通交付金は、歳出の保険給付費等に要する費用を県から交付していただくものです。予算額６億9,370万6,000円は、前年度比883万7,000円の減で、保険給付費から葬祭費、出産育児一時金、傷病手当金を除いた費用を県から交付していただくものでございま

す。減額理由につきましては、保険給付費減のためでございます。

また、２節の特別交付金3,628万3,000円は、前年度比1,849万9,000円の増で、主なものは保険給付費以外の保険者努力支援分として862万9,000円、その下の特別調整交付金分（町分）1,865万4,000円は、前年度比1,770万4,000円の増で、県や町の特別な事情として保険税の軽減やジェネリック医薬品の促進事業、結核・精神疾患に係る費用が一定基準以上などを考慮して交付されるものでございます。

14ページをお願いいたします。

８款繰入金ですが、１項１目一般会計繰入金6,336万3,000円は、前年度比で159万2,000円の減となりました。

主なものでは、保険基盤安定繰入金で、保険税の低所得者の方の２割、５割、７割軽減と、未就学児、小学校に入る前の児童の均等割額の２分の１軽減、産前産後の保険税軽減をする制度がございまして、その軽減の関係で国と県から負担金が交付されますが、一般会計に一度入れまして、一般会計から繰入金という形で国保会計へ繰り入れるものになります。被保険者数の減少により軽減世帯数も減少し、収入見込額により202万7,000円の減となりました。

次に、３節の財政安定化支援繰入金1,264万9,000円ですが、国から示された算定基準額で計算した額となりますが、被保険者数の減少により前年度比31万2,000円の減となりました。

次に、４節事務費等繰入金1,017万9,000円は、国民健康保険事務に要する経費相当分について、歳出の総務費の計上額から特別調整金などの繰入れ対象外分を控除したものを一般会計から繰り入れるものでございます。

以上で説明を終了させていただきます。ご審議のほどよろしくお願いいたします。

○議長（深澤　守君）　以上で提案理由の説明を終わります。

これより質疑に入ります。

質疑を許します。

田中君。

○５番（田中道源君）　５番でございます。

資料のほうの１ページをちょっと質問したいなと思います。

こちらの基金というのが、平成30年度から保有額として１億4,000万をずっと下回らずに順調に維持しているというような感じでございます。ちょっと令和６年度に300万ほど取り崩したりしていますけれども、それでも１億4,000万以上をずっと維持している感じなんですけれども、これ踏まえて、例えば一般会計からの繰入金を少し下げるであったりとか、保

険料を下げるというのは、また大変かもしれませんけれども、もしくは、こちらの１億4,000万円を財政調整基金なんかと同じように、一部有利な投資といいますか、ものにしたりとか、そういった考えというのはありますでしょうか。

○議長（深澤　守君）　健康福祉課長。

○健康福祉課長（鈴木　悟君）　まず、平成30年度から県と市町共同によります国民健康保険制度となっておりますので、その際からの基金の額がこのような形となっております。

なお、こちらの基金におきましては、他市町の状況と比べますと松崎町はちょうど真ん中辺りに位置しているものでございます。

また、この基金の活用につきましては、今後やはり納付金ベースが、今後またさらに人口減少に伴いまして上がっていくこともございますので、そちらのときの対応といたしまして、ある程度やはり基金として積んでおかなければ急激な上昇に耐えることができないということで、現在のところ、こちらのほうの約１億4,000万程度で推移している状況でございます。

最後のこの基金の運用の関係でよろしいでしょうか。

基金の運用につきましては、現時点におきましてはちょっとまだ考えておりません。また、いろいろと検討を踏まえた上で、ちょっとどのような形にするかというのは、今後決めていきたいというふうに考えております。

○議長（深澤　守君）　田中君。

○５番（田中道源君）　もちろん何か急な用事ができたときとかに使うものと思いますので、ある程度は確保しないととは思うんですけれども、一応こちらの資料見る限りでは７年以上ずっと維持できているのと、取り崩すという機会も１回あったその300万ということですので、一気にこの１億4,000万が半分になるとかそういう話でもなさそうではあるので、ちょっと検討してもいいのかなとは思いました。

以上でございます。

○議長（深澤　守君）　菜野君。

○２番（菜野良枝君）　２番。

まず、この国民健康保険に入っている方と、それから社会保険に入っている方、町民の中でどのような割合になっているかをまず教えてください。

○議長（深澤　守君）　健康福祉課長。

○健康福祉課長（鈴木　悟君）　国民健康保険につきましては1,600人ぐらいですけれども、社会保険は、すみません、ちょっと今手元に資料がなくて分からないですけれども、比率的

には。また、なかなか自営でとかそのような形が主な形になりますので、年々と減少していく状況には変わりはございません。

○議長（深澤　守君）　菜野君。

○２番（菜野良枝君）　それについては分かりました。

もう一点、資料のほうの２ページから３ページの関係で、高額医療費の関係でお伺いします。こちら金額については資料があるんですが、件数などが分かったら教えてください。

○議長（深澤　守君）　健康福祉課長。

○健康福祉課長（鈴木　悟君）　すみません、遅くなり申し訳ございません。

件数につきましては、今ちょっと手元に資料がなくて申し訳ないです。ちょっと回答できないんですが、被保険者数が先ほど言いましたように1,600人程度の人数ですけれども、月でいたしますとおおむね、例えば12月時点が最新にちょっとなるんですが、796万ぐらいですので、ほかの月を見ましても大体同じぐらいの金額で推移している状況でございます。

○議長（深澤　守君）　菜野君。

○２番（菜野良枝君）　何で聞きますかって、やっぱり今、国のほうで高額療養費の問題が問題視されているので、相当数、続けてこれを使用されてというか、これで支払われている方がいらっしゃると思いますので、そういった数についてもちょっと注視していっていただきたいと思います。これは提案ですので回答は結構です。

○議長（深澤　守君）　髙橋君。

○３番（髙橋良延君）　３番。

17ページになるとは思いますが、一般管理費の給料のところでレセプトの職員のという説明がありましたけれども、ちょっとそのことについて聞きたいんですが、保険給付費を減らすことが、ある意味、ここの国保財政の維持といいますか、そういったことにつながってくると思うんですけれども、それがひいては保険税を高くしないで済むとか、そういうことになると思いますけれども、保険給付費を減らすには、一つには保健予防です。もう一つはレセプトでもあると思うんです。要するにレセプトで点検して、その診療行為の過誤を見つけて、余分な医療費を払っていないかというのをやると思うんですよ。

そういったレセプト点検、これが、本当は決算でも聞きたいところなんですけれども、レセプトでどのくらいの医療費の過誤があって、７年度、そのレセプトのその点検とか、どう取り組んでいくのかということについてお伺いをいたします。

○議長（深澤　守君）　健康福祉課長。

○健康福祉課長（鈴木　悟君）　髙橋議員のほうからご質問ございましたレセプト点検によりまして、過誤であるとかそういったものについて、どのくらいの金額がチェックできているかということでございますが、そちらについてちょっと今資料なくて申し訳ないんですが、ただ、この方、かなり平成のほうから勤務していただいておりまして、年に一度、県のほうから指導に入ります。その方のやっている仕事内容、それからレセプトの点検内容等をいろいろとチェックをしていただきまして、最終的に講評という形で私もお話を伺う機会あるんですけれども、その中でも非常に、ちょっと言葉悪いですけれども、国保連合会が本来チェックするあれですけれども、そちらと匹敵するぐらいの、かなり詳しくて、内容熟知していますのでというようなお話をいただいておりますので、そういった面では本当に厳しく、そういったものをチェックしていただいているというふうに思っているところでございます。

○議長（深澤　守君）　髙橋君。

○３番（髙橋良延君）　私はそれを聞いて安心したところです。やはりここはレセプト点検の職員って、必要な知識とかそういったことがうんと求められるところだと思います。ですから、まだ入って浅いとかそういうような方じゃなくて、継続してという形でやっていただいているということは、本当にいいことだなと思いますので、引き続きよろしくお願いいたします。

○議長（深澤　守君）　髙栁君。

○７番（髙栁孝博君）　22ページ、18節なんですが、出産育児一時金、この３件に対して50万ですかね、３件で50万だという。産婦人科もなくなって、非常に子育てに対しては、苦労がだんだん増えてくるんじゃないかと思うわけですけれども、まず健保のほうの、これ国保だけですので、健保のほうはどのくらいあるか情報が入っていたら。なかったらいいですけれども。それから、近隣の市町と比べてこの50万というのは、どのくらいの位置にいるかということなんですけれども、まず１点、そこをお願いします。

○議長（深澤　守君）　健康福祉課長。

○健康福祉課長（鈴木　悟君）　こちらの髙栁議員おっしゃいますように、国民健康保険の分だけでということで３件で計上しておりますけれども、来年度、当町におきます出生、現時点での予定数につきましては10件ぐらいを、今のところ実際の手続とかそういったもの踏まえた中で把握しているところでございます。ですので、今後また転入、または、新たに子供さんを授かるということの場合には、またそちらのほうも増えていくというような想定をしております。

また、50万円の金額の他市町との比較ですけれども、この50万円につきましては全国一律でございます。

○議長（深澤　守君）　髙柳君。

○７番（髙柳孝博君）　全国一律ということで、これもやむを得ないんだろうと思いますけれども、産婦人科がなくなったということに対して、やはりいろんなことを補助していかないと、交通の関係とか、あるいは救急車両の使用とか、そういったことが優先的にできるようになってきたということですので、そのあたりの説明を、いろいろほかのところで聞いてはおりますけれども、住民の方にお知らせしていったほうがいいと思います。そのあたりの考え方はどのような考えありますでしょうか。

○議長（深澤　守君）　健康福祉課長。

○健康福祉課長（鈴木　悟君）　ただいまご質問ございました妊婦サポート119であるとか、それから、出産の交通費等の支援といたしまして５万円の支給というのがございます。

こちらにつきましては、髙柳議員おっしゃいますように、これから広報等を活用いたしまして町民の方に幅広く知らせるとともに、もう一点は、その対象者といたしましては妊婦の方になりますので、母子手帳等の交付の際に詳しく説明をさせていただきまして、安心して出産ができるような体制を整えていきたいというふうに考えております。

○議長（深澤　守君）　髙柳君。

○７番（髙柳孝博君）　じゃ、最後にしたいと思うんですけれども、今の内容とちょっと違う質問になりますけれども、25ページ、これも12節の委託料なんですけれども、この中で特定健診の保健指導の支援システム導入ということで業務委託されている。先ほどいきますと、勧奨とか何かそういうことをされているというようなお話でした。これは具体的にこのシステムはどのようなことをしていて、そのことによって勧奨の効果がどのくらい上がっているとか、そういったことが分かる範囲で結構ですのでお願いします。

○議長（深澤　守君）　健康福祉課長。

○健康福祉課長（鈴木　悟君）　特定健康診査等を受けていただきますと結果表というのが出て、その対象者の方に配られるわけですけれども、これまでずっとお願いしていた会社がその業務ができなくなったということで、新たにどちらかの会社ということでこちら探していたところ、近隣市町、南伊豆町ですか、とか近隣市町のお願いしている業者さんの資料見させていただきまして、非常に分かりやすく情報提供できるということで、そちらのほうを採用させていただくような形で現在検討しているところでございます。

○議長（深澤　守君）　藤井君。

○８番（藤井　要君）　８番。

16ページの関係でございますけれども、ここを見ると、１項１目になりますけれども、延滞金、徐々に減ってきているというようなことですけれども、いつも大体このくらいの金額が残ってきているんですけれども、滞納というか、ずっと残っているという状況ではないと思いますけれども、改善されていると解釈していますけれども、そこを、じゃ、最初からお願いしたいと思いますけれども。

○議長（深澤　守君）　窓口税務課長。

○窓口税務課長（大場千徳君）　今、延滞金ということでのご質問いただきましたけれども、国民健康保険税につきましては、滞納繰越金額徴収する際に延滞金、その徴収した時期によって延滞金かかってきますけれども、毎年、滞納繰越しに関しましては徴収率も上がってきておりまして、今年度、今現在、２月28日現在で35.72％ということで、昨年の決算額を約4.5％上回っているような状況でございます。

○議長（深澤　守君）　藤井君。

○８番（藤井　要君）　雑入の関係、この下の５目になりますけれども、雑入の関係でございますけれども、これも雑入も毎年毎年減ってきていると思うんですけれども、今回は470ほど減額というようなことでやっておりますけれども、毎年毎年減っていくという、そのような傾向にあるんでしょうか。

○議長（深澤　守君）　健康福祉課長。

○健康福祉課長（鈴木　悟君）　雑入ということでございまして、雑入と、それから保険給付費償還金がございまして、雑入につきましては1,000円の科目存置となっております。保険給付費償還金につきましては、２月診療分の償還金といたしまして国保連からの返納金を同額、県へ送金するということでございまして、２月診療分につきましては３月に概算払いを行いまして、４月以降に確定し、発生した差額を翌年度で処理するために、このような形になっておりますが、返還率といたしますと令和５年度で13.5％、令和６年度は10.3％で推移するところでございます。

○議長（深澤　守君）　藤井君。

○８番（藤井　要君）　先ほど聞きましたけれども、だんだん減っていくのか、そのようなことちょっと聞きたかったですけれども。

○議長（深澤　守君）　健康福祉課長。

○健康福祉課長（鈴木　悟君）　この返還率、そのもう少し以前から見ていきますと、令和２年度当初は13.2、令和３年11％、令和４年度は12.9、そして、令和５年度13.5、令和６年10.3です。その年によって、年度によってかなり変動ありますので、その診療の状況に応じて変わってきますので、一概にはなかなか減っていくというふうにも申し上げられないというところでございます。

○議長（深澤　守君）　藤井君。

○８番（藤井　要君）　じゃ、21ページのところになりますけれども一般保険診療費、３目になりますけれども、私も知らないから聞くわけですけれども、柔道整復療養費ということ256万2,000円入っていますけれども、これはどのような内容というか、治療方法というか分かりませんけれども、松崎町には柔道関係というか、整体師、そのような方もいらっしゃっているんでしょうか。それとも、柔道って書いてあるけれども柔道の整体じゃなく、一般的な、二、三軒あるよとかという、柔道って名前はつかないけれども、その辺はどうなんでしょうか。

○議長（深澤　守君）　健康福祉課長。

○健康福祉課長（鈴木　悟君）　こちらにつきましては、以前町内に２軒ほどございました。小学校の裏に接骨院さんが１軒ございまして、今はこちらの役場のすぐ近くに接骨院さん、もう１軒ありますけれども、ですので、今現在は役場の隣にあります１軒のみというふうになっております。

○議長（深澤　守君）　質疑がないようでありますので、質疑を終結したいと思いますが、これにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（深澤　守君）　異議なしと認めます。よって、質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。

まず、本案に対する反対討論の発言を許します。

（「なし」の声あり）

○議長（深澤　守君）　反対討論なしと認めます。

次に、本案に対する賛成討論の発言を許します。

（「なし」の声あり）

○議長（深澤　守君）　賛成討論なしと認めます。

これをもって討論を終了します。

これより議案第25号　令和７年度松崎町国民健康保険特別会計予算についての件を挙手により採決します。

本案は原案のとおり決することに賛成の諸君の挙手を求めます。

（挙手全員）

○議長（深澤　守君）　挙手全員であります。よって、本案は原案のとおり可決されました。

◎日程第２　議案第２６号　令和７年度松崎町後期高齢者医療特別会計予算について

○議長（深澤　守君）　日程第２　議案第26号　令和７年度松崎町後期高齢者医療特別会計予算についての件を議題といたします。

議案の朗読は省略して、提出者から提案理由の説明を求めます。

町長。

○町長（深澤準弥君）　議案第26号　令和７年度松崎町後期高齢者医療特別会計予算についてでございます。

詳細は担当課長より説明させていただきます。

○議長（深澤　守君）　健康福祉課長。

○健康福祉課長（鈴木　悟君）　それでは、議案第26号　令和７年度松崎町後期高齢者医療……

（「もう少しスローでお願いします」の声あり）

○健康福祉課長（鈴木　悟君）　それでは、議案第26号　令和７年度松崎町後期高齢者医療特別会計予算についてご説明いたします。

予算書１ページをお願いいたします。

第１条で、歳入歳出予算の総額は歳入歳出それぞれ１億4,598万8,000円とさせていただきました。

第２条で、一時借入金の最高額を1,000万円と定めています。

続いて、２ページをお願いします。

第１表、歳入歳出予算の款、項、金額について説明いたします。

最初に歳入です。

１款後期高齢者医療保険料、１項後期高齢者医療保険料１億86万5,000円。

２款使用料及び手数料、１項手数料１万1,000円。

３款寄附金、１項寄附金1,000円。

４款繰入金、１項一般会計繰入金4,499万5,000円。

５款繰越金、１項繰越金1,000円。

６款諸収入11万5,000円、内訳といたしまして、１項延滞金、加算金及び過料2,000円、２項償還金及び還付加算金11万円、３項預金利子1,000円、４項雑入2,000円。

歳入合計１億4,598万8,000円となります。

３ページの歳出をお願いします。

１款総務費320万5,000円、内訳としまして、１項総務管理費189万4,000円、２項徴収費131万1,000円。

２款後期高齢者医療広域連合納付金、１項後期高齢者医療広域連合納付金１億4,247万2,000円。

３款諸支出金11万1,000円、内訳としまして、１項償還金及び還付加算金11万円、２項繰出金1,000円。

４款予備費、１項予備費20万円。

歳出合計１億4,598万8,000円となり、歳入歳出とも同額とするものでございます。

続いて、ページ飛びますが、６ページをお願いいたします。

右側にあります本年度予算額の財源内訳をご覧ください。

その他は、一般に一般会計からの繰入金で4,512万3,000円、一般財源は保険料で１億86万5,000円となっております。

次に、予算書の詳細に入ります前に、松崎町の後期高齢者医療の状況についてまず説明をさせていただきます。

予算書17ページの次にあります議案第26号資料の２ページをご覧になっていただきたいと思います。

令和７年度の保険料軽減対策の２、均等割額の軽減措置をご覧ください。保険料の軽減判定所得の算定において、被保険者の数に乗ずべき金額を２割軽減で56万円に、５割軽減で30万5,000円に引き上げるものでございます。

次に、一番下の表で保険料率ですが、保険料につきましては均等割と所得割によって算定されています。保険料率は、医療費や現役世代との人数のバランスなどを考慮し、２年に一

度改定されることとしています。令和６年度に改定がなされましたので、令和６年度と７年度の保険料率は同額となり、均等割額が４万7,000円、所得割額が9.49％となります。

３ページをお願いいたします。

収入別保険料額のモデルケースです。括弧書きにありますように、単身世帯で年金収入のみの場合の年額となります。一番左の年金収入額欄の一番上の年額221万5,000円の場合は増減額が、一番右の欄になりますが、増減額はありません。年額が211万円の方は4,000円の増、197万5,000円の方は3,100円の増、194万9,000円の方は2,900円の増、168万円の方は1,000円の増、153万円と81万6,000円の方は増減はございません。

１枚めくっていただきまして、４ページをお願いいたします。

上から２つ目の表は年間平均受給者の推移で、令和６年度見込みは1,708人と見込んでおります。

その下の表は後期高齢者医療費の推移ですが、令和６年度見込みは12億9,359万9,000円と見込んでおります。

その下の表は１人当たり医療費の推移ですが、令和６年度見込みは75万7,376円と見込んでいます。

それでは、今回の予算の詳細について、歳入から説明させていただきますので、予算書の７ページをお願いします。

１款１項１目後期高齢者医療保険料は10億86万5,000円で、前年度比525万円の増となりました。保険料につきましては、後期高齢者医療広域連合が算定した見込額で予算計上していますが、先ほども資料で説明させていただきましたが、後期高齢者医療の保険料は均等割と所得割によって算定されます。保険料率は、医療費や現役世代との人数のバランスなどを考慮し、２年に一度改定されることとされています。令和６年度に改定をいたしましたので、令和６年度と７年度は同額となります。特別徴収保険料と普通徴収保険料は、令和６年度本算定調定額の割合で案分をしております。

また、滞納繰越分は、令和５年度普通徴収調定額に令和５年度未納率0.91％を掛けて算出をしております。

続いて、10ページをお願いいたします。

４款繰入金ですが、１項１目事務費繰入金1,036万3,000円につきましては、歳出の一般管理費、徴収費、広域連合事務費負担金分、予備費分を一般会計から繰り入れるものです。

また、２目の保険基盤安定繰入金3,463万2,000円は、７割、５割、２割の低所得者軽減分

等を一般会計から繰り入れるもので、金額は広域連合が算定したものを計上してございます。

続いて、歳出を説明させていただきますので、13ページをお願いいたします。

１款総務費320万5,000円でございます。前年度と比較して35万5,000円の増額。

主なものは、２項１目徴収費、12節委託料94万4,000円で、賦課額決定通知書をＴＫＣへ委託するものですが、標準化に伴う新様式や帳票代の高騰により前年度比35万円の増となっております。

15ページをお願いいたします。

２款１項１目後期高齢者医療広域連合納付金は１億4,247万2,000円でございます。保険料等負担金１億3,549万9,000円は、歳入で説明しました保険料と保険基盤安定繰入金に、延滞金と過料を加えたものを納付いたします。また、事務費負担分697万3,000円は、広域連合が算出した金額を納付するものとなっております。

以上で説明を終了させていただきます。ご審議のほどよろしくお願いいたします。

○議長（深澤　守君）　以上で提案理由の説明を終わります。

これより質疑に入ります。

質疑を許します。

藤井君。

○１番（藤井昭一君）　１番。

後期高齢者医療ということで前年より増えているんですけれども、人員が、人数ですね、どのぐらいの増加なんでしょうか、教えてください。

○議長（深澤　守君）　健康福祉課長。

○健康福祉課長（鈴木　悟君）　資料の４ページのところにございますけれども、表の上から２つ目に年間平均受給者数の推移ということで受給者の推移になっておりますけれども、こちらでいきますと、令和５年度は1,676人に対しまして、令和６年度見込みが1,708人ということになっております。年々、後期高齢者の方が増加していく状況でございますので、こちらのほうはまたこれからも上昇していくというふうに想定しているところでございます。

○議長（深澤　守君）　髙栁君。

○７番（髙栁孝博君）　13ページ、委託料の関係ですが、その下の役務とかいろいろ絡んでくると思うんですが、先ほどの説明でいきますと標準化に伴う費用というのが発生するようなんですが、標準化に伴って業務がどのように変化されているのか、分かる範囲で分かりましたらお願いします。

○議長（深澤　守君）　健康福祉課長。

○健康福祉課長（鈴木　悟君）　基本的には業務内容ということは変わらないんですけれども、国のほうで、そちらのほう各自治体ごとばらばらでベンダーの方と契約をしておりますけれども、それがどこでも同じような形でということになりますので、やっている内容的には変わらないというのが状況でございます。

○議長（深澤　守君）　髙栁君。

○７番（髙栁孝博君）　それで、もう一点、先ほどほかの議員から質問がありましたが、資料のほうの４ページ、2025年問題というのもあると思いますけれども、人口の構成からすると団塊の世代が高齢者にもうほぼ全員入っていくということで、ここの推移の将来の動きというんですか、いずれその団塊の世代もだんだんと年数がたつと減っていくという状況にあるわけですけれども、そのあたりの予想というのは何かやったことありますでしょうか。シミュレーションがあるんでしょうか。分からなければ結構です。

○議長（深澤　守君）　健康福祉課長。

○健康福祉課長（鈴木　悟君）　具体的なシミュレーションとしてはしていないですけれども、現状の松崎町の人口動態といたしますと、その後期高齢者の方及びその前の方は、かなり多い状況にございます。ですので、そこであと10年ぐらい、どうしてもやっぱり伸びていくような形が想定されるところでございます。

○議長（深澤　守君）　質疑がないようでありますので、質疑を終結したいと思いますが、これにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（深澤　守君）　異議なしと認めます。よって、質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。

まず、本案に対する反対討論の発言を許します。

（「なし」の声あり）

○議長（深澤　守君）　反対討論なしと認めます。

次に、本案に対する賛成討論の発言を許します。

（「なし」の声あり）

○議長（深澤　守君）　賛成討論なしと認めます。

これをもって討論を終了します。

これより議案第26号　令和７年度松崎町後期高齢者医療特別会計予算についての件を挙手

により採決します。

本案は原案のとおり決することに賛成の諸君の挙手を求めます。

（挙手全員）

○議長（深澤　守君）　挙手全員であります。よって、本案は原案のとおり可決されました。

暫時休憩します。10時まで。

休憩　午前　９時５０分

再開　午前１０時００分

○議長（深澤　守君）　休憩前に引き続き会議を開きます。

◎日程第３　議案第２７号　令和７年度松崎町介護保険特別会計予算について

○議長（深澤　守君）　日程第３　議案第27号　令和７年度松崎町介護保険特別会計予算についての件を議題といたします。

議案の朗読は省略して、提出者から提案理由の説明を求めます。

町長。

○町長（深澤準弥君）　議案第27号　令和７年度松崎町介護保険特別会計予算ついてでございます。

詳細は担当課長より説明をさせていただきます。

○議長（深澤　守君）　健康福祉課長。

○健康福祉課長（鈴木　悟君）　それでは、議案第27号　令和７年度松崎町介護保険特別会計予算についてご説明いたします。

予算書１ページをお願いします。

第１条で、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ９億5,900万円とさせていただきました。

第２条で、一時借入金の最高額を3,000万円と定めております。

第３条で、歳出予算の流用について、保険給付費の同一款内での各項の間の経費を流用す

ることができると定めております。

２ページをお願いいたします。

第１表、歳入歳出予算の款、項、金額について説明いたします。

最初に歳入でございます。

１款保険料、１項介護保険料１億8,650万円。

３款使用料及び手数料、１項手数料１万円。

４款国庫支出金２億4,554万4,000円、内訳として、１項国庫負担金１億5,211万7,000円、２項国庫補助金9,342万7,000円。

５款支払基金交付金、１項支払基金交付金２億4,136万1,000円。

６款県支出金１億3,539万8,000円、内訳として、１項県負担金１億2,704万4,000円、２項財政安定化基金支出金2,000円、３項県補助金835万2,000円。

７款財産収入、１項財産運用収入2,000円。

８款寄附金、１項寄附金1,000円。

９款繰入金１億4,598万3,000円、内訳として、１項一般会計繰入金１億4,598万2,000円、２項基金繰入金1,000円。

10款繰越金、１項繰越金95万5,000円。

11款諸収入324万6,000円、内訳としまして、１項延滞金、加算金及び過料3,000円、２項預金利子1,000円、３項雑入324万2,000円。

歳入合計９億5,900万円となります。

次に、４ページの歳出をお願いいたします。

１款総務費1,966万1,000円、内訳として、１項総務管理費626万1,000円、２項徴収費92万9,000円、３項介護認定審査会費1,216万1,000円、４項趣旨普及費31万円。

２款保険給付費８億5,895万8,000円、内訳として、１項介護サービス等諸費７億9,967万7,000円、２項介護予防サービス等諸費2,285万円、３項その他諸費74万9,000円、４項高額介護サービス等費1,609万6,000円、５項高額医療合算介護サービス等費283万8,000円、６項特定入所者介護サービス等費1,674万8,000円。

３款財政安定化基金拠出金、１項財政安定化基金拠出金1,000円。

４款地域支援事業費6,017万3,000円、内訳として、１項介護予防生活支援サービス事業費4,797万7,000円、２項一般介護予防事業費173万9,000円、３項包括的支援事業費任意事業費1,038万7,000円、４項その他諸費７万円。

５款基金積立金、１項基金積立金2,000円。

６款公債費、１項公債費1,000円。

７款諸支出金20万2,000円、内訳として、１項償還金及び還付加算金20万1,000円、２項繰出金1,000円。

５ページをお願いいたします。

８款予備費、１項予備費2,000万2,000円。

歳出合計９億5,900万円となり、歳入歳出とも同額とするものでございます。

続いて、ページ飛びますが、８ページをお願いいたします。

右側にあります本年度予算額の財源内訳をご覧ください。

国県支出金３億8,094万2,000円、その他３億8,737万7,000円、一般財源１億9,068万1,000円となっております。

次に、予算書の説明に入ります前に、松崎町の介護の状況についてまず説明をさせていただきます。

別冊の議案第27号資料の２ページをご覧になっていただきたいと思います。

左側の表に要介護認定者数の状況が年度ごとに記載されており、右側にある計の欄を見ますと、令和２年度をピークに減少傾向になっています。

資料の４ページをお願いいたします。

右側の表、年度別給付費の状況をご覧ください。保険給付費計のピークは令和３年度となっておりますが、施設介護サービス費が近年増加しており、その中では介護老人保健施設と、平成30年度から施行された介護医療院の金額が増加しております。

資料の５ページと６ページをお願いします。

介護保険料所得段階別一覧表です。令和５年度までの第８期介護保険事業計画期間では、所得段階は９段階でしたが、令和６年度からの第９期介護保険事業計画期間では13段階に変更になりました。５段階が基準額となりまして年額で６万8,400円、月額にしますと5,700円となります。

資料の７ページをお願いいたします。

介護保険の財源構成が記載されております。歳出の２款保険給付費につきましては、国庫負担金として居宅分が20％、施設利用分が15％、国庫補助金が５％、県負担金が居宅分12.5％、施設分17.5％、町負担が12.5％、保険料で23％、支払基金交付金の27％は社会保険や国民健康保険の40歳から64歳までの方が負担している分でございます。このような負担割

合で構成をされております。

それでは、今回の予算の詳細について、先に歳出から説明させていただきますので、予算書に戻っていただきまして19ページをお願いいたします。

１款総務費1,966万1,000円ですが、前年度比で821万1,000円の増となりました。

主なものは、１項１目一般管理費では、10節需用費の印刷製本費34万円は、標準化に伴う帳票印刷物増加のため、前年度比26万円の増となりました。

12節委託料では、令和８年度に高齢者保健福祉計画、第10期介護保険事業計画策定があり、事前調査として調査業務委託がありますので、295万9,000円の増となりました。

20ページをお願いいたします。

３項２目認定調査等費1,216万1,000円は、前年度比394万9,000円の増となりました。こちらは会計年度任用職員の雇用に係る経費でございますが、令和６年度に給与改定が行われたこと、新たに地域手当が支給されることなどから増額となりました。

22ページをお願いいたします。

22ページから本会計の約90％を占める２款保険給付費でございます。前年度比で6,393万円の減となりました。

２款１項１目居宅介護サービス給付費は、前年度比5,422万4,000円の減となっておりますが、訪問介護や訪問リハビリなどのサービスが減少する一方、訪問看護や通所リハビリが増えている状況でございます。

また、３目地域密着型介護サービス給付費は、前年度比143万3,000円の減となっていますが、認知症対応型共同生活介護、グループホームの利用の減少が主なものでございます。

５目施設介護サービス給付費は、介護老人保健施設や介護医療院の利用増が主なもので、サービス給付費の増額が見込まれるため、前年度比123万3,000円の増となりました。

23ページをお願いいたします。

９目居宅介護サービス計画給付費は、サービス給付費の増額が見込まれるため、前年度比42万4,000円の増となりました。

２項介護予防サービス等諸費は、前年度比60万1,000円の増となっています。要支援１、２の方へのサービスですが、１目の介護予防サービス給付費は、サービス給付費の減額が見込まれるため、前年度比40万2,000円の減となりました。

24ページをお願いいたします。

７目介護予防サービス計画給付費は、単価や件数が増加していることに加え、事業所の直

接契約により給付費の増額が見込まれることから、前年度比100万3,000円の増となりました。

25ページをお願いいたします。

４項高額介護サービス等費は、サービス給付費の減額が見込まれることから、前年度比426万8,000円の減となりました。

５項高額医療合算介護サービス等費は、サービス給付費の減額が見込まれることから、前年度比63万8,000円の増となりました。

26ページをお願いいたします。

６項特定入所者介護サービス等費は、前年度比707万3,000円の減となっています。介護老人福祉施設等の施設に入所している低所得者の方で負担限度額の認定を受けた場合、居住費や食費の一部を公費負担するもので、サービス給付費の減額が見込まれることから減となりました。

続いて、ページが飛びますが28ページをお願いいたします。

４款地域支援事業費は、前年度比999万1,000円の増となっています。

主なものは、要支援１、２、事業対象者の方が利用される訪問介護と通所介護サービスになりますが、１項１目介護予防生活支援サービス事業費は、前年度比1,007万7,000円の増、要支援者の方が増えている関係で訪問介護、通所介護が増加傾向にあり、サービス給付費の増額が見込まれることから増額となりました。

その下の２目介護予防ケアマネジメント事業費は、前年度比251万2,000円の増。

主なものは、２節給料と３節職員手当のうち、地域包括支援センターの会計年度任用職員に係る給与改定及び地域手当の支給がなされることから増額となっております。また、要支援認定者の方が増えていることや単価の増額により、18節負担金、補助及び交付金の総合事業サービス計画給付費も65万9,000円の増額となりました。

36ページをお願いいたします。

８款予備費ですが、1,872万8,000円の増、こちらは歳入と歳出の差額を調整したものになります。

歳出は以上といたしまして、次に歳入を説明させていただきますので、ページを戻っていただきまして９ページをお願いいたします。

１款保険料１億8,650万円、前年度比995万円の増となりました。被保険者数が増えたことが主な要因となっております。

続いて、11ページをお願いします。

４款国庫支出金です。歳出の２款保険給付費や４款地域支援事業費に、先ほど参考資料７ページで説明させていただきました率などを掛けて算出をしております。

12ページの５款支払基金交付金以降も同様な計算で算出がされているものが多くなっているところでございます。

以上で説明を終了させていただきます。ご審議のほどよろしくお願いいたします。

○議長（深澤　守君）　以上で提案理由の説明を終わります。

これより質疑に入ります。

質疑を許します。

藤井君。

○１番（藤井昭一君）　１番。

20ページの介護認定審査会費についてお伺いしますが、この賀茂郡介護認定審査会ということで、松崎では介護認定審査会はどういった職種の方とか、構成メンバーとかというのはどうなっているか教えてください。

○議長（深澤　守君）　健康福祉課長。

○健康福祉課長（鈴木　悟君）　まず、この１市５町、賀茂郡介護認定審査会ということで、１つの認定審査会を設けております。その中で第１合議体、第２合議体、第３合議体というような区分けとなっておりまして、松崎町と西伊豆町が第３合議体となっております。

職種につきましては、医師、そして、第３合議体の中におきましては医師、それから介護の専門職、そして看護の専門職、それからあとは福祉関係の専門職ということで、合計が８名というふうになっております。

審査会自体は、月に２回開催しておりまして、令和６年度までが西伊豆町、令和７年度から２年間、松崎町が担当事務局となりまして、松崎町のほうで開催する運びとなります。

○議長（深澤　守君）　藤井君。

○１番（藤井昭一君）　１番。

その審査の委員の方、どうしても人がやることですからやっぱり全国一律にしなきゃいけないところでしょうけれども、それがそういうふうにしっかりとできるような、例えばその研修を受けるとか、そういったものはあるのか。また、その審査委員の任期とかというのがあるんでしょうか。

○議長（深澤　守君）　健康福祉課長。

○健康福祉課長（鈴木　悟君）　まず、研修につきましては、年に１回実施をいたしておりま

して、同じような認定の基準で実施していただくような形で研修のほう実施しているところでございます。

それから、任期につきましては２年間となっておりますので、２年ごとに委嘱を行うような形でございます。令和７年度におきましては、介護認定審査会の全体会議といたしまして、４月３日に下田のほうにおきまして第一合議体から第三合議体まで全て結しまして、その中でまたいろいろと話をさせていただくという状況でございます。

○議長（深澤　守君）　髙栁君。

○７番（髙栁孝博君）　資料のほうの１ページですけれども、要介護認定者数と保険給付費の状況のちょっと面白いのは、要介護の認定者が増えているにもかかわらず、サービスを受けている人は横ばい、横並びのような感じがするんですけれども、何か要因みたいなのが考えられるんでしょうか。

○議長（深澤　守君）　健康福祉課長。

○健康福祉課長（鈴木　悟君）　まず、認定者数につきましては、75歳以上の被保険者数が、団塊の世代の方が高齢化になってきていることで認定者増加していくんですけれども、認定者が増えているのに給付費が増えないのはなぜかということでございますが、こちら最終的にはサービスの受給率が減っているということでございます。

その要因は何かということでございますが、明確な理由は分からないんですが、サービスを使っていない理由といたしまして、例えば福祉用具を購入、または住宅改修を行いましてそちらのほうで、その後、特段、例えば訪問介護であるとか、そういうほかのサービスもありますけれども、使っていないというようなことがあります。

また、もう一つに、入院等されましてサービスを使えない、または死亡等によりましてというようなこともあるんですけれども、基本的には住宅改修であるとか、福祉用具を購入しまして、そこで生活ができているとまではいきませんけれども、サービスの追加にはつながっていないような状況でございます。

○議長（深澤　守君）　髙栁君。

○７番（髙栁孝博君）　ページ変わりますけれども、25ページ、18節ですが、高額医療のところですけれども、これは何か高額医療の人が増えているということで予算も増やしているようですけれども、これの要因というのはどのようなこと、また、その対策をどのように考えられているのでしょうか。

○議長（深澤　守君）　健康福祉課長。

○健康福祉課長（鈴木　悟君）　高額介護サービス費でよろしいでしょうか。

○議長（深澤　守君）　髙栁君。

○７番（髙栁孝博君）　高額医療の関係ですので、高額の医療費が増えてきているのかなと思うんですが、高額医療ということは特殊な疾病とか何かが増えているのかなという気がするんですけれども、原因がはっきりしなければいいですけれども、もし何かその原因が分かるようであれば、何かそれに対する対応というのをやはり考えていかなきゃいけないと思うわけでございます。25ページの18節。

○議長（深澤　守君）　健康福祉課長。

○健康福祉課長（鈴木　悟君）　失礼いたしました。

高額医療合算介護サービス費のところですけれども、こちらにつきましては、サービスの給付費の増額が見込まれるということで対前年比63万8,000円の増額となっております。

また、これに対しての今後の対応策ということでございますけれども、いろいろなやはり予防事業とかそういったことを充実させながら、なるべく介護、重度にならないような形での展開をしていくというところでございます。

○議長（深澤　守君）　質疑がないようでありますので、質疑を終結したいと思いますが、これにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（深澤　守君）　異議なしと認めます。よって、質疑を終結します。

これより討論に入ります。

まず、本案に対する反対討論の発言を許します。

（「なし」の声あり）

○議長（深澤　守君）　反対討論なしと認めます。

次に、本案に対する賛成討論の発言を許します。

（「なし」の声あり）

○議長（深澤　守君）　賛成討論なしと認めます。

これをもって討論を終了します。

これより議案第27号　令和７年度松崎町介護保険特別会計予算についての件を挙手により採決します。

本案は原案のとおり決することに賛成の諸君の挙手を求めます。

（挙手全員）

○議長（深澤　守君）　挙手全員であります。よって、本案は原案のとおり可決されました。

暫時休憩します。

休憩　午前１０時２１分

再開　午前１０時２３分

○議長（深澤　守君）　休憩前に引き続き会議を開きます。

◎日程第４　議案第２８号　令和７年度松崎町水道事業会計予算について

○議長（深澤　守君）　日程第４　議案第28号　令和７年度松崎町水道事業会計予算についての件を議題といたします。

議案の朗読は省略して、提出者から提案理由の説明を求めます。

町長。

○町長（深澤準弥君）　議案第28号　令和７年度松崎町水道事業会計予算についてでございます。

詳細は担当課長より説明させていただきます。

○議長（深澤　守君）　生活環境課長。

○生活環境課長（髙橋和彦君）　議案第28号　令和７年度松崎町水道事業会計予算についてご説明いたします。

予算書１ページをご覧ください。

第２条、業務の予定量からご説明いたします。

業務の予定量は次のとおりでございます。１、給水戸数3,389戸、２、年間総配水量86万851立米、３、１日平均給水量2,358立米、４、主要な建設改良事業でございますが、伏倉地区の送配水管布設工事実施設計業務委託でございます。

第３条、収益的収入及び支出でございます。収益的収入及び支出の予定額は、次のとおり定めるものでございます。

初めに収入でございます。

第１款水道事業収益２億922万7,000円、内訳として、第１項営業収益１億7,668万6,000円、第２項営業外収益3,254万1,000円。

支出でございます。

第１款水道事業費用１億6,004万4,000円、内訳として、第１項営業費用１億5,028万5,000円、第２項営業外費用975万9,000円。

２ページをお願いいたします。

第４条、資本的収入及び支出でございます。資本的収入及び支出の予定額は、次のとおりと定めるものでございます。括弧で、資本的収入額が、資本的支出額に不足する額5,053万1,000円は、過年度分損益勘定留保資金2,903万2,000円、当年度分損益勘定留保資金279万円、当年度分消費税及び地方消費税資本的収支調整額740万9,000円、減債積立金500万円及び建設改良積立金630万円で補塡するものでございます。

収入でございますが、第１款資本的収入8,180万円、内訳として、第１項加入金30万円、第２項企業債7,707万7,000円、第３項補助金442万3,000円でございます。

続いて、支出です。

第１款資本的支出１億3,233万1,000円、第１項建設改良費8,547万5,000円、第２項企業債償還金4,685万6,000円でございます。

第５条、一時借入金でございますが、限度額を１億円と定めるものでございます。

第６条、予定支出の各項の経費の金額の流用でございますが、各項相互と定めるものでございます。

第７条、議会の議決を経なければ流用することのできない経費でございますが、職員給与費2,018万円、交際費１万5,000円でございます。

第８条、棚卸資産購入限度額ですが、限度額を794万6,000円と定めるものでございます。

第９条、他会計からの補助金でございますが、一般会計からこの会計へ補助を受ける金額として2,000万円とするものでございます。

予算の内訳をご説明いたします。

29ページをお願いいたします。

初めに、収益的収入及びの収入のところからご説明いたします。

１款１項１目給水収益でございますが、右の備考欄ですが、水道使用料１億7,579万円を見込むものでございます。こちらは、令和６年度、本年度の決算見込額にこれまでの減少率である３％程度を減乗させまして、４月から導入する新料金44％の値上げについて反映した

結果でございまして、昨年度の予算額が１億2,500万円ほどでございますので、それを１億7,579万円と見込むものでございます。

同じページの下から２段目のところですが、１款２項３目雑収益の他会計補助金でございます。2,000万円、こちらは一般会計からの補助でございます。経営戦略、料金改定のところでもご説明させていただいた、令和７年度から令和11年度まで５年間について2,000万円ずつ補助を頂くということの令和７年度分の2,000万円でございます。

30ページをお願いいたします。

収益的支出でございます。

こちらも主なところをご説明いたします。

１款１項１目原水配水及び浄水給水費のところの、６節委託料でございます。２の水質検査委託料でございますが、985万円を見込むものでございます。

こちらにつきましては、従来の水質検査項目に加えまして、７年度においては、報道等もされておりますＰＦＯＳ、ＰＦＯＡについての項目を追加いたしまして実施するものでございます。現在のところは水質基準の51項目の中には含まれておりませんが、全国的にこちらについては検査する状況でございます。当町において、来年度においては、原水の９か所についてを年１回でございますが、今回加えて行おうというものでございます。

なお、そのＰＦＯＳ、ＰＦＯＡについては現在の基準に入っていませんけれども、令和８年度からは基準の中に正式に入る予定でございます。

その一つ下、量水器の取替え委託料が、８年に一度取替えをしておりますが、それの７年度に予定されている分でございます。

その下、浄水施設等清掃業務委託料でございますが、こちらについては雲見の浄水場と八木山の浄水場についての清掃業務を行うものでございます。

７節の手数料でございます。ＰＣＢ調査手数料でございます。こちらについては、低濃度のＰＣＢについての処理期限が令和９年３月と定められておりまして、水道施設の中でこの低濃度のＰＣＢが可能性のあるものがございますので、そちらの調査をしようというものでございます。製造年ですとか、そのメーカーによって可能性のあるものが提示されておりますけれども、その可能性のある施設がございますので、それを調査しようというものでございます。

下の31ページでございますが、上から２つ目、10節の動力費でございます。2,150万円を見込むものでございます。６年度の予算額が2,050万円でございまして、100万円、見込みを

増やさせてもらっております。こちらにつきましては、ここのところ国の支援のほう、燃料調整に対する国の支援のほうが、だんだん目減りをしてきておりまして、いずれはなくなるというような見通しもあるところでございます。そこら辺を見込みまして７年度においては100万円増額をして見込んだものでございます。

続いて、跳びますが、33ページをお願いいたします。

４目の減価償却費ですが、本予算において197万2,000円を増額するものでございます。この減価償却の増額については、令和５年度から整備いたしました八木山浄水場の急速ろ過の整備が大きく響いているところでございます。

続いて、２項１目支払利息及び企業債取扱諸費のところでございますが、企業債利息634万4,000円、その下の他会計借入金の利息32万8,000円でございますが、こちらについてはその後ろの36ページ以降に明細がございますので、あわせて後ほどご覧いただければと思います。

34ページをお願いいたします。

資本的収入及び支出でございます。

初めに、下の支出のほうから、35ページのほうからご説明いたします。

こちらも主なところでご説明いたしますが、１款１項１目の改良費の７節委託料でございます。上から２つ目の雲見の簡易水道の基本企画策定業務委託でございますが、こちらについては令和５年度から雲見の簡易水道の臨時的に設けた急速ろ過をどうするか、また、あわせて雲見の簡易水道の在り方等も検討しようということで、３年計画で行っているものでございます。令和５年度については現状把握と水需要の予測、本年度、令和６年度については基本的な方向性の検討、それから、新年度については、それらを踏まえた上で詳細な検討をしていこうというものでございまして、最終年に当たる令和７年度に800万円を計上したものでございます。

その下の水道施設の工事設計業務委託でございますが、こちらについては伏倉配水池の計画をしておりますが、その配水池とポンプ場、江奈の水源等を結ぶ配水管路についての設計についてを委託するものでございます。

その下が８節の工事請負費で、一番上が水道本管改良工事でございますが、こちらについてはその伏倉とを結ぶ、新伏倉配水池と結ぶ本管についてを改良していこうというものでございます。先に説明した設計が済んだ後での発注ということになりますので、先に説明した委託が済んでからの発注を予定しているものでございます。

その２つ下のところの水道施設の改良整備工事でございますが、こちらにつきましては、配水池とポンプ場を結ぶデータの伝送装置についての改良を行おうというものでございます。配水池の水位等を検知したものをポンプのほうへとデータを送ると、その情報を送るという装置を改良しようというものでございます。

それから、同じ35ページの３目用地購入費で50万円を計上しております。こちらにつきましては、新伏倉配水池の用地購入をしようというものでございまして、不動産鑑定を本年度行いましたが、その鑑定価格から出した50万円を見込ませていただいたものでございます。

一番下の企業債償還金については、先ほども触れましたけれども、この後の36ページ、37ページに明細がございますが、4,685万6,000円を見込むものでございます。

20ページをお願いいたします。

貸借対照表でございます。こちらも主なところをご説明いたします。

その20ページの右下のところ、固定資産合計額で13億6,655万2,388円とございますが、減価償却が進んでいることを示す値でもございます。減価償却率を出しますと、61.59％でございます。６割強の減価償却が進んでいることを示しているものでございます。

その下、21ページの一番右上辺りのところですが、流動資産の（１）現金預金でございます。１億1,077万5,668円でございます。昨年度予算においては、ここのところが5,500万円ほどでございましたので、大きく現金預金を増やす予算となっております。

こちらにつきましては、経営戦略、料金改定のところでもご説明をした期末における資金残高等を示すところでございますけれども、経営戦略のご説明の際に、令和15年度において期末における資金残高の１億円の確保、それを安定的にその後、確保するということを目指しますということをご説明いたしました。

それが一見、令和７年度予算において達成したように見えるところでございますが、実際は、今後、伏倉の配水池の整備に今の想定でも12億円ほどかかる見込みでございます。それらの伏倉の整備が今後進みますと、一気にこれを減少することになりますし、大きく山があったり谷があったりということを数年経験する予定でございまして、経営戦略のそれとのずれは、経営戦略のときには、令和７年度で１億円確保するという見込みではございませんでしたが、その際とのずれについては、伏倉の配水池のスケジュールにおいて、用地の取得に係る時間、期間というもの考慮し切れていない部分がございまして、その間の半年、１年弱程度でしょうか、そのずれが７年度予算において出ておりますので、そういった結果で現金預金が１億円を確保したように見えますが、また伏倉が始まりますと、８年度予算、９年度

予算ではここのところが大きく変わってきますので、そのようにご理解をいただければと思います。

７ページをお願いいたします。

キャッシュフロー計算書でございます。右上の4,140万3,000円、当年度純利益4,140万3,000円をはじめといたしまして、各活動をキャッシュ化したものでございます。

主なところで申し上げますと、下から７段目、８段目ぐらいのところに6,380万6,000円としておりますが、こちらについては一般会計からの補助をここに入れたものでございます。

そうしたキャッシュ化をした一番最後のところ、資金期末における残高１億1,077万5,000円を見込むものでございます。これが先ほど申し上げましたキャッシュと一致をするところでございますが、期末における資金残高を１億1,077万5,000円と見込むものでございます。ただ、その状況につきましては、先ほども申し上げましたとおり、伏倉の配水池のスケジュール、また、伏倉の配水池の今後の整備によってここは大きく変動するというものでございます。

説明は以上でございます。

なお、本予算案につきましては、先月開催いたしました公営企業委員会においてご審議いただき、承諾いただいていることを申し添えさせていただきます。ご審議のほどよろしくお願いいたします。

○議長（深澤　守君）　以上で提案理由の説明を終わります。

これより質疑に入ります。

質疑を許します。

藤井君。

○８番（藤井　要君）　30ページの支出のところでございますけれども、６節のこれは水質検査委託料の関係でございます。980万ほどかかっておりますけれども。ＰＦＡＳ、名前がちょっとあれですけれども、私はＰＦＡＳと呼ばせてもらいますけれども、去年あたりから急激に汚染の関係で出てきたわけですけれども、松崎町は去年は、法的にということでやらなかったということですけれども、人体的にどういう害が出てくるのか、そして、これのＰＦＡＳ関係は、予算的にはこの980のうちどのくらいかかっているのかをお願いします。

○議長（深澤　守君）　生活環境課長。

○生活環境課長（髙橋和彦君）　30ページの６節委託料のうちの水質検査業務委託料についてのご質問でございますが、まず、ＰＦＯＳ、ＰＦＯＡの項目を加えたということでご説明を

いたしましたけれども、これが正式に水質基準として加わる予定は、令和８年度からでございますので、まだ来年度は加わっておりません。ただ、いろいろ報道されていますとおり心配があるということもありますし、また、令和８年度から加わることに先立ちまして、できるだけやってほしいというような国の要請もございますので、それに応えようというものでございます。

体への影響ということですけれども、正式にＰＦＯＳ、ＰＦＯＡが、議員おっしゃるとおりＰＦＡＳということで総称される有機フッ素化合物でございますけれども、発がん性が危惧されるということでございます。ただ、直接の因果関係というのが明確になっていないということでございますので、他自治体で出ているところもありますけれども、私たちが聞いているのは、まだそれによって直接な因果関係というのは、はっきりしないということで聞いているのが今の現状でございます。

それから、それに係る費用が直接的に幾ら増加したかということですけれども、税抜きになりますけれども66万円ほど加わったというところです。ただ、先ほど申し上げましたとおり、７年度においては原水９か所について年１回ということで計上させていただいております。これは令和８年度になって正式な基準項目となりますと、年数回ということになりますし、箇所数についても原水ではなくて浄水ということで、浄水場で浄水をした結果の先に提供する近くのところで採取することになりますので、採取場所も増えますし、回数も増えるものですので、その段においては100万円とか200万円とかということを増額する予定でございます。

○議長（深澤　守君）　髙栁君。

○７番（髙栁孝博君）　７ページのキャッシュフローですけれども、当年度の純利益が6,400万、これは水道料上げて、44％くらいですか、上げたという成果が出ているのかなというふうに思うわけでございますけれども、一方でその上の改良費の8,000万ぐらいですが、これは伏倉と江奈の配水の関係、配水管の関係だということで、ちょっと気になるのは、昨年の１月１日の能登半島の関係でインフラが非常にダメージ受けまして、その後の回復は非常に長引いたということがあります。当町もまだ耐震していない設備があるように聞いています。

ちょっとこれと直接はいかないかもしれないですけれども、改良費の中で徐々にやはりそこを改良していかないと、起きたときに間に合わないという感じがするわけでございます。国のほうが、それに対しての防災の何か見直しをせよというのが出たというふうに聞いていますので、そのあたり、水道のほうの何か関連がありますでしょうか。

○議長（深澤　守君）　生活環境課長。

○生活環境課長（髙橋和彦君）　７ページの一番右上、当年度純利益は4,140万3,000円でございます。これは議員おっしゃるとおり、３条の収支差になるわけですけれども、議員おっしゃるとおり、水道料金を改定して値上げ分を見込んだことによるところが大きいものでございます。

また、それに関連して、上の６ページの資本的支出のところのご質問でございましたが、これについては、35ページでご説明した委託料で盛った分ですとか、工事請負費で伏倉の関係を盛った分が大きく響いているところでございます。

伏倉の配水池の整備そのものも、平成20年代に調査いたしました耐震診断の結果、伏倉の配水池が、それがないということで取り組むものでございますので、そもそもその耐震化をしていこうということに当たるものでございます。

また、管路についても、髙橋議員の一般質問にもありましたけれども、まだまだ他の自治体、県平均、全国平均と比べても低いものでございますので、それらについていえば計画立てをしてやっていこうという予定は立てているところです。

ただ、伏倉の配水池に12億以上の予算がかかる見込みが出ております。そちらの整備が先だって行っていくものですので、それ以降について伏倉の進捗も見ながら、管路等の耐震化の予定についても見定めていこうというつもりでおります。

○議長（深澤　守君）　髙栁君。

○７番（髙栁孝博君）　すみません、先ほど段がずれていまして、当期純利益、修正していただきましてありがとうございました。

改良費の関係ですけれども非常に12億もかかるということで、当然、町の中だけではできる金額ではございません。また、配管のそういう改良についても、道路掘ったり、埋めたり、戻したりということでありますので、高額なお金がかかるということは十分承知しているわけでございますけれども、ただ、それをだからといってほっておけば、最近では陥没事故とか、水道管が破裂して水が噴き出したとかいうような事件も起きております。

そういうことが起きてからだと非常に住民サービスの低下というのが強くなってしまうわけですので、そこは戦略の中に長期の中である程度計画していかないと、いずれそれがたまっていって大きな災害にもならないとも限らないというふうに思うわけでございます。

そのあたり計画をやっぱり立てて耐震化、もちろん国とか何かは、最近、国土の強靭化と言っていますので、国のほうのその動きとかよくつかんで、もし補助金が出るのであればそ

こに乗っかるようにしてできるだけ進めていくと。町独自では難しいと思いますので、そのあたりの考え方、情報取りとかそういったのをどのように考えておりますでしょうか。

○議長（深澤　守君）　生活環境課長。

○生活環境課長（髙橋和彦君）　今後、伏倉の配水池の進捗も見ながら施設の耐震化については考えていきたいとは思っているところでございますけれども、一つ、管路を捉えたとしても、耐用年数はクリアしていますけれども耐震化がないという管路もございます。また、耐震管路は使っていますけれども、継ぎ手が耐震施設じゃないものですので、耐震管と言えないというところもあります。また、もう一つには、そもそも耐用年数も経過をしていますし、耐震化もないという、昭和四、五十年代に整備されたようなものもございます。

そういった中で優先順位をつけながら、おっしゃるとおりその計画をしっかり立ててやっていく必要は感じているところでございます。今現在、管路の耐震化計画というものは存在しておりませんので、そのあたりについて伏倉の進捗も見ながら。大きくは、次に取りかかるのは、恐らく岩科とか三浦というところが、四、五十年来の施設が多いものですので、そこからという可能性は高いかなと思いますけれども、伏倉の進捗を見ながら、そのあたりを計画立てて見定めていきたいと思います。

また、財源については、おっしゃるとおり大事なところでございますので、その情報については県等とやり取りをしながら収集に努めているところでございます。ただ、一般的に補助率が非常に低いものですので、そこら辺も心配はしているところでございます。

○議長（深澤　守君）　髙橋君。

○３番（髙橋良延君）　これページでというのはなかなか難しい、全体のことでというか、それで聞きたいところなんですけれども、やはり水道事業、どこの全国の水道事業体見ても本当に厳しい状況であると思います。

そういった中で、例えば水道の広域化とか、統合とかというのが、あるいはダウンサイジングとかというのが、水道の事業の中でというのが議論されてきています。例えば、じゃ、賀茂郡で広域化になるとかといったら、やはり山間地を抱えているので非常にそこは難しい問題もあるかと思いますけれども、ただ、今後の水道どうするのかという中での水道の広域化とか、統合とか、ダウンサイジング含めて、どのように今後の水道の在り方考えているかお伺いいたします。

○議長（深澤　守君）　生活環境課長。

○生活環境課長（髙橋和彦君）　水道事業の広域化については、静岡県が入りまして協議を重

ねているところでございます。広域化プランなるもの県が策定するということで協議していて、一度プランをつくっております。

ただ、その中においては、この賀茂地域については、資源が分散している、また、地形的、地理的な実情もあるものですので、経営なりを統合するのは難しいという位置づけを、その県の作成したプランにおいて既にしているところでございます。

あとは、それ以外でできることということで、一部には使用システムの統合、同一システムを複数のまちが使うことによって、幾らか経費を節減できるだろうというようなことをやったりは、これまでもしてきておりますので、県のプランにおいてもその辺を引き続き継続していくというような位置づけをしているところです。

○議長（深澤　守君）　藤井君。

○８番（藤井　要君）　私も何ページということではございませんけれども、去年、温泉と水道の関係、去年だと思いますけれども、未収金といいますか、特別損失もやったわけですけれども、今年はこの中にはそんな入っていないような気がいたしますけれども、これはもう大体片付づいたということで入っていないのか。それとも少しは入れてあるというような関係でお聞きしたいですけれども。

○議長（深澤　守君）　生活環境課長。

○生活環境課長（髙橋和彦君）　藤井議員ご質問の件、恐らく貸倒引当金のお話かなと思いますけれども、貸倒引当金については、過年度未収金のうち不良債権化したものを貸倒引当金として計上をするわけでございますが、本年度予算においては、21ページの貸借対照表のところで、上から４段目ほどのところで貸倒引当金マイナス788万3,000円とお示ししております。

未収金の1,870万のうち、788万3,000円が不良債権化したと、している債権ということで示しているものでございますが、こちらの金額を増やそうとかという際には貸倒引当金として計上する必要があるわけでございますが、この貸倒引当金の今回の試算においては、これは国の示す理論上の評価算定式があるわけですけれども、その算定式で見る限り、特にここに増加をさせなくてもいいという結果が出ておりますので、出入りがあるものですので、出入りがあった結果、この金額を大きく動かすよはないということですので、新年度予算においては特にここに積むということは予算化しておりません。

○議長（深澤　守君）　藤井君。

○８番（藤井　要君）　新規で積んでいくことではないということでしたけれども、改善に向

けてというようなことでは、やっていないということはないと思いますけれども、その辺の努力目標というのはございますか。

○議長（深澤　守君）　生活環境課長。

○生活環境課長（髙橋和彦君）　努力目標というご質問でございますが、21ページでご説明した780万円の多くはかなり古いものでございます。これまでもご説明させていただいておりますが、水道の債権は私債権でございまして、時効期間というのはございますけれども、援用なり、債権の消滅をさせない限りずっと残り続けます。

また、古いものでございまして、その方々が既にここにいらっしゃらないという方々が多いものですので、私どもとしてできるものの一つに給水停止ということがあるわけですけれども、この給水停止をするものでないということでございますので、本来であれば、私債権なり、債権の管理条例があって、条例に基づいてこの債権についてを処分するというものもある。それがあればそういった整理をしていきたいというところでございますけれども、その条例も現在存在をしておりません。

もう一つのやり方とすると、それぞれの債権についてを議会の議決をいただきながら消滅させていくという方法がもう一つあるわけですけれども、それもなかなかハードルが高いものですので、課題ではございますけれども、現状ではやれることの域を少し今超えているかなというところで、ただ、課題としては検討の中には入れて検討は続けているという状況でございます。

○議長（深澤　守君）　ほかに質疑はありませんか。

（発言する人なし）

○議長（深澤　守君）　質疑がないようでありますので、質疑を終結したいと思いますが、これにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（深澤　守君）　異議なしと認めます。よって、質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。

まず、本案に対する反対討論の発言を許します。

（「なし」の声あり）

○議長（深澤　守君）　反対討論なしと認めます。

次に、本案に対する賛成討論の発言を許します。

髙橋君。

○３番（髙橋良延君）　私は、議案第28号に賛成をいたします。

町のライフラインの根幹をなす、この水道事業に期待する町民の思いは、近年の災害を見てもますます大きくなっていると思います。遅れている水道施設の強靱化が確実に進むことを期待し、本案に賛成をいたします。

○議長（深澤　守君）　これより議案第28号　令和７年度松崎町水道事業会計予算についての件を挙手により採決します。

本案は原案のとおり決することに賛成の諸君の挙手を求めます。

（挙手全員）

○議長（深澤　守君）　挙手全員であります。よって、本案は原案のとおり可決されました。

暫時休憩します。10分まで。

休憩　午前１１時０１分

再開　午前１１時１０分

○議長（深澤　守君）　休憩前に引き続き会議を開きます。

◎日程第５　議案第２９号　令和７年度松崎町温泉事業会計予算について

○議長（深澤　守君）　日程第５　議案第29号　令和７年度松崎町温泉事業会計予算についての件を議題といたします。

議案の朗読は省略して、提出者から提案理由の説明を求めます。

町長。

○町長（深澤準弥君）　議案第29号　令和７年度松崎町温泉事業会計予算についてでございます。

詳細は担当課長より説明させていただきます。

○議長（深澤　守君）　生活環境課長。

○生活環境課長（髙橋和彦君）　議案第29号　令和７年度松崎町温泉事業会計予算についてご説明いたします。

予算書１ページをご覧ください。

第２条、業務の予定量からご説明いたします。

第２条、業務の予定量は、（１）給水戸数、自家用313戸、営業用その他29戸、合計342戸でございます。（２）毎分の供給量でございますが、毎分2,095リットルでございます。

第３条、収益的収入及び支出でございます。収益的収入及び支出の予定額は、次のとおりでございます。

初めに収入ですが、第１款温泉事業収益6,066万5,000円、内訳として、第１項営業収益5,823万1,000円、第２項営業外収益243万4,000円。

支出でございます。

第１款温泉事業費用4,315万円、内訳として、第１項営業費用4,027万2,000円、第２項営業外費用287万8,000円でございます。

２ページをお願いいたします。

第４条、資本的収入及び支出でございます。資本的収入及び支出の予定額は、次のとおり定めるものでございます。括弧、資本的収入額が、資本的支出額に対し不足する額7,321万8,000円は、過年度分損益勘定留保資金7,172万6,000円、当年度分消費税及び地方消費税資本的収支調整額149万2,000円で補塡するものでございます。

収入でございます。

第１款資本的収入710万円、内訳として、第１項加入金1,000円、第３項償還金709万9,000円でございます。

続いて、支出でございます。

第１款資本的支出8,031万8,000円、内訳として、第１項建設改良費1,651万2,000円、第４項他会計貸付金6,380万6,000円でございます。

第５条、予定支出の各項の経費の金額の流用でございますが、流用できる場合を各項相互と定めるものでございます。

第６条、議会の議決を経なければ流用することのできない経費でございますが、第６条、次に掲げる経費については、その経費の金額をそれ以外の経費の金額に流用し、または、それ以外の経費をその経費の金額に流用する場合は、議会の議決を経ないものといたしまして、１つ目に職員給与費1,397万9,000円、交際費１万円でございます。

第７条、棚卸資産購入限度額ですが、42万4,000円と定めるものでございます。

予算の内訳をご説明いたします。

27ページをお願いいたします。

収益的収入及び支出の、初めに収入からでございます。

１款１項１目供給収益でございますが、5,802万7,000円を見込むものでございます。こちらにつきましては、６年度、本年度の決算見込額に１％の減少、通年の減少率を加え試算をしたものでございます。

それから、主なところですと、２項営業外収益の１目受取利息及び配当金のところ、２節有価証券利息108万8,000円でございます。こちらは昨年７月に購入をいたしました電力債の利息分でございます。１億円を買いまして、率が1.088％でございますので、１年間で108万8,000円となるものでございます。

28ページをお願いいたします。

支出でございます。

こちらも主なところのみご説明いたしますが、28ページのところですと、１目源泉揚湯送配湯費のところ、８節修繕費でございます。190万円を見込むものでございます。６年度において100万円でございましたので、90万円を増額しているものでございます。増額の主な理由といたしましては、第１、第２配湯所のインバーターの点検、修繕を行おうというものでございます。

その下、10節の動力費でございますが、605万円を計上するものでございます。こちらについてですが、本年度の予算額が530万円でございました。６年度が530万円でございました。増額の理由といたしまして、水道でもご説明させていただきましたが、燃料調整単価等、国の支援がだんだん少なくなってきていることから、なくなるということも予測されることから、その分を見込み増額をしているものでございます。

それから、主なところですと、跳びますが30ページをお願いいたします。

４目減価償却費でございます。本予算において549万3,000円を減額するものでございますが、水道においては、ここが幾らか増えておりましたけれども、温泉は減っております。大きな違いは、温泉は大きな施設整備をしていないものですので、古く整備したものの減価償却が進んでいるだけの状況が続いていることを示すものでもございます。

それから、すみません、前後いたしますが、同じ30ページの、今ご説明した減価償却費のちょっと上のところ、23節貸倒引当金繰入額11万1,000円とございます。水道のところで藤井要議員からご質問があったところですけれども、これが温泉の場合は、理論上の評価額として11万1,000円を積む必要があると出たものですので、貸倒引当金に11万1,000円を積むた

めに繰入額として計上したものでございます。

続いて、その下、31ページのところ、資本的収入及び支出でございます。

収入のところ、１款３項１目償還金のところでございます。他会計貸付金の償還金709万9,000円でございますが、これは、まつざき荘からの償還でございます。令和３年から６年まで４年間の償還猶予をしておりましたが、それが再開するため計上したものでございます。

続いて、支出でございます。

主なところですと、１款１項１目の７節委託料でございます。1,180万9,000円を計上いたしました。温泉事業の経営戦略改定業務委託をしようというものでございます。前経営戦略から５年を経過したこともあり、改定するものでございます。

また、予算では出てこないところですけれども、この経営戦略の改定をするに当たりまして、国の事業で地方公共団体の経営財務マネジメント強化事業というものがございまして、アドバイザーを派遣する事業が国のほうにございます。この事業は全額、国の負担でございまして、会計士等の専門家をアドバイザーとして派遣してくれるという事業でございますが、この事業を活用する予定でおります。この事業も活用しながら経営戦略を改定する際に、コンサルタントと私どもの職員だけではなくて、そのアドバイスも受けながら、よりいい経営戦略をまとめていこうというものでございます。水道以上に温泉の経営戦略のほうが難しいところが予測、予想されるものですので、この財務マネジメント強化事業を有効に活用して行っていきたいというもの、まとめていきたいというものでございます。

その３つほど下、２目資産購入費の車両運搬具140万円でございますが、温泉事業で使用している軽トラックが、10年以上、20万キロ以上となっておりまして、近年、修繕に係る費用も増してきておりますので、来年度、新しい車両を購入しようということで計上したものでございます。

続いて、一番下でございますが、１目他会計貸付金の１節水道事業貸付金でございます。水道事業会計の４条支出の不足についてを温泉事業から借りるということを近年続けておりますけれども、それの財源となる貸付けを行うものでございます。6,380万6,000円でございます。

19ページをお願いいたします。

貸借対照表でございます。

主なところでご説明いたしますが、下から四、五段目のところの右端、有形固定資産の合計額を１億4,878万5,360円としておりますが、これまでに施設整備をしてきた合計額が13億

ほどでございます。減価償却率といたしますと91.32％でございまして、90％以上、９割以上の減価償却が進んでいるということを示すものでもございます。

続いて、その左下、すぐ下のところ、投資有価証券のところで１億円とございます。これが先ほども出てまいりました東京電力の電力債を購入した関係で１億円と出てきているものでございます。

20ページをお願いいたします。

２、流動資産の（１）現金預金のところ、右側をご覧いただきますと４億7,935万7,388円とございますが、６年度予算においては、ここが６億1,200万円ほどございました。この大きな違いといたしましては、先ほどご説明した有価証券のところ、電力債を購入した関係、あとは水道事業会計の貸付け等が大きな理由として減少しているところでございます。

７ページをお願いいたします。

キャッシュフロー計算書でございます。右上の当年度純利益1,599万円をはじめとして各活動をキャッシュ化していくわけでございますが、主なところでございますと、真ん中少し下のところ、他会計貸付けによる支出のところでマイナス6,380万6,000円、これが先ほどご説明した水道事業会計への貸付分として資金を減少するというところを示しているものでございます。

また、10段ほど下がったところですけれども、他会計貸付金償還金による収入として709万9,000円とございます。こちらも先ほどご説明いたしましたが、まつざき荘からの元利の償還が再開いたしますので、その分による増加分が示されているところでございます。

一番下、資金の期末残高でございますが４億7,935万7,000円ということで、先ほどご説明したキャッシュと一致をするところでございますが、こちらが期末の残高でございます。

説明は以上でございます。

なお、本予算案につきましては、先月開催されました公営企業委員会においてご審議いただき、承諾をいただいていることを申し添えさせていただきます。ご審議のほどよろしくお願いいたします。

○議長（深澤　守君）　以上で提案理由の説明を終わります。

これより質疑に入ります。

質疑を許します。

田中君。

○５番（田中道源君）　５番。

ページでいきますと31ページお願いします。

支出の改良費の中の委託料で、温泉事業経営戦略改定業務委託のちょっと質問をしたいなと思うんですけれども、この1,100万ほど使って、今後の戦略がなかなか難しいものでということで説明を受けたんですけれども、具体的にどう難しいのか教えていただけたらなと思います。というのは、こっちの資料見ますと、資料の５ページによると、温泉事業の概要と推移というところ見ると、このグラフを見る限りでは、結構いい形で順調に運営されているなという感じがするものですから、その中で難しいというのは、どういったところが難しいのかなというのをちょっと教えていただけたらなと思います。

○議長（深澤　守君）　生活環境課長。

○生活環境課長（髙橋和彦君）　31ページの温泉事業の経営戦略の策定業務に係るご質問でございます。

今、存在しています経営戦略が、令和２年度に策定をいたしました。その経営戦略の概要として申し上げますと、施設設備については、特に長寿命化計画なるものを立てずに、使える限り使って、壊れた際には、キャッシュが豊富なものですので、その豊富なキャッシュをもって直すというものを基本的な戦略として、令和２年度のところでまとめております。今現在もそれを踏襲しながら仕事をしているところでございます。

ただ、今後を見据えたときに、先ほど減価償却のところで90％以上が古くなっているということを申し上げたとおり、その計画のとおり、いけばいいんじゃないかということではないと思いますので、まずその辺についても見定めていく必要があるなと思っているところでございます。その辺は盛り込んでいきたいなと思っているところでございます。

また、水道事業と違うところで申し上げますと、温泉の場合は加入金として、個人の場合は200万円、営業用の場合は330万円ということを頂いて利用が始まるわけですけれども、それらがその金額で加入をされたのが平成16年とか17年とかが一番最後でございます。まず買う人がいないという実情がございます。平成27年度に始めた10年期間限定のものについてもお二方買われたところですけれども、平成27年度当初、お二方買われていますけれども、もうそれ以上は増えもしないという状況でございます。市場では10年のその金額よりも、10年の金額が個人の場合で30万円ですけれども、その金額で買う人もいなければ、ちょっと耳に入ってくるところですと、個人間売買においてはそれを下回るような金額で売り買いされているようなことも耳に入ってきております。

その加入金の200万円と330万円というのが果たしてどうなのかということも触れていかな

くちゃいけないのかなというふうに感じてもいるところでございます。その辺について、使用料金について、加入金について、水道と違うその加入金というところがあることについてが難しさも感じておりますので、そこら辺をまとめていければなという考えがございます。

また、近年の経営については、議員おっしゃるとおり非常に安定したふうに見えるところです。これについては決算報告の中でもご説明を入れさせてもらっておりますけれども、非常に動力の支出が少ない。具体的に申し上げますと、９号源泉の自噴の力をもって大分配湯ができております。供給をたくさんしなくちゃいけないとなると、９号源泉のお湯を動力をもって宮内にある第１配湯所まで持ってこなくちゃいけないわけですけれども、その必要がございません。９号源泉のお湯は自噴の力で宮内の配湯所まで来ております。

それは、以前は動力を使って送っておりましたけれども、結果、お客さんが少なくなってきたことによって、そのバランスが今ちょうどいいところで保たれていることがありまして、それが動力費が抑えられている原因でもあります。たまたまと言っていいと思いますけれども、自噴の力をもって供給するものと、欲しいよとされるお客さんの使用料が、バランスが今いいものですので、その辺のバランスから３条の収支差についてもいい値を示してきているというものです。

これは違った言い方をしますと、お客さんが仮に増えたとすると、使用料収入が増えることにはなりますけれども、動力費をすごくかけることになりますので、それは赤字側に響く話に結果的にはなると思いますので、そういったことが、たまたま今ないものですので、ぱっと見、単年度予算ですとか、その経緯を、推移を見るといいようには見えますけれども、そのいいように見えるこの状況というのが、幾らでもすぐにも変わる危険性もあるものですので、その辺も戦略の中で見定めていきたいと思っているところです。

○議長（深澤　守君）　田中君。

○５番（田中道源君）　丁寧に説明していただきましてありがとうございました。

その設備の、要は使い切るという戦略をこれまで取ってきて、それ踏襲した。今後どうしていくかという点と、加入金の金額が妥当なのかどうかということが難しいという、２点だったかなと思いますが、加入金に関しては、ちょうど今バランスがいいということであるならば、そのまま新規もなく、抜けるほうだけ、気をつけていただくようなことにしておけばいいのかなとは思いました。変に安くするなり入りやすくして増えるということになると、バランスがまた変わって、赤字のほうということもあるのかもしれませんから、その辺のさじ加減というのがもしかしたら1,100万使わないと分からないことなのかも分かりませんけ

れども、今聞く限りでは、現状のままがそれはいいんだろうなとは思いました。

ただ、その設備のほうが使いっ放しで、積み立ててきていないという状況だから、この設備がどうにかなったときにぼんと大きなお金がかかるということなんだろうなと思うんです。それは確かにどういうふうにそれで対処しようというのは、考えなきゃいけないことだろうと思いますけれども、議案違いますけれども次のまつざき荘というのが同じような状況だろうなと、この設備に関していうと。それでいてあまり順調でないという中でのそこを考えなきゃいけないというのは、なかなか大変なんだなと思いましたが、一応1,100万かける話は分かりました。ありがとうございます。

○議長（深澤　守君）　藤井君。

○１番（藤井昭一君）　１番。

同じところなんですけれども、今、説明で、新規の加入者がなくて、今の状態がちょうどいいというようなお話でしたが、加入されている方も、もうかなり高齢化していると思うんです。そういった中でやっぱり減少傾向にあると思います。新しい人が入らないということは。やはり加入するための何か方策といいますか、そういったものも考えなきゃいけないと思うんですけれども、その辺はどうでしょうか。

○議長（深澤　守君）　生活環境課長。

○生活環境課長（髙橋和彦君）　議員おっしゃるとおり、収益としてはもう減少の一途をたどっております。それも先ほど決算見込みに１％ぐらいの減少率を掛けてということを収入のところでご説明いたしましたけれども、本当に近年の動きだけを捉えますと、もっと減っております。ただ、コロナの特有のところもあるものですので、この一、二年だけの減少率、その一端だけをもって見込むこともできないものですので、もうちょっと長いスパンでの見込みを立てて、決算見込額の99％と見込んでいるわけですけれども、本当に近年だけを捉えますと、もっと減っております。そういった事情も経営戦略の中で検討しなくちゃいけないなと思っているところです。

実情をご説明させていただきますと、温泉を引いていたお宅が、高齢の方が亡くなられたことによって空き家になる。空き家になると基本料金の部分で利用されている場合と休止料金との金額の差もあるものですので、休止料金のほうが安くなりますので、開始していた方が休止になるという段階だけでも、もう供給収益が減ってきます。

また、どこかでもご説明したと思いますけれども、その休止料金を払うことすらも大変だということで、200万円で買われた方も権利をもう放棄されるという方も近年出てきており

ます。もう空き家にして、空き家をもう畳んじゃうというような形で、そういう方々も増えて、そういうケースも増えてきております。

そういったことを考えますと、供給収益が今後増えるという予測は立てづらいというのが実情でございますので、新しいお客さんが、現状ですともう減る一途をたどるだけですので、新しいお客さんが入ってこないといけないわけですけれども、現実を見ますと200万円を買うという方は、先ほどのとおりもう20年もいないような状況ですので、そのままでいいかなというところは、やっぱり検討しなくちゃいけないなと思っているところです。

減価償却のところでもご説明いたしましたけれども、整備に十数億かけてきております。キャッシュが豊富だとは言いながら、もう５億を下回っているものですので、返してもらったとしても６億になりますので、当座及ばないキャッシュということになります。そこら辺もメスを入れていかないといけないなということを強く感じておりますので、ご指摘のとおり1,180万ということで、すごく会計の中でも大きな予算になるわけですけれども、ここでそのあたりも踏み込んで戦略としてまとめていきたいなと。また、その戦略をまとめるには、私たちとコンサルとの１対１だけですとなかなか難しいところがあるものですので、先ほど申し上げたアドバイザーの派遣業務をうまく使いながら、いい戦略としてまとめていきたいなと思っているところです。

○議長（深澤　守君）　藤井君。

○１番（藤井昭一君）　１番。

よろしくお願いします。それで、令和７年度から水道もかなり大幅に値上がり、それもまた５年後だんだん値上がっていくというこのタイミングで、もしかしたら温泉に切り替えようという考えの方もあるかも分かりませんので、そういったときにやっぱりネックになるのはその200万円だと思うんです。そういったところをちょっとクリアにできるような、そんなちょっと考えをしていただければなと思います。よろしくお願いします。

○議長（深澤　守君）　小林君。

○６番（小林克己君）　６番。

温泉というものは、あくまでも町の財産、枯渇するかもしれない。そのような形のちゃんとした財産であるので、ちゃんとしっかり管理していっていかなければならないものだと自分は思っております。

そこで、この戦略改定業務、関連になりますけれども、これが何月にはこれがだから出来上がるとかいって、けつが決められているものであれば教えていただければ有り難いですけ

れども、何月ぐらいにはこれが話がまとまるでしょうか、お伺いしたいと思います。

○議長（深澤　守君）　生活環境課長。

○生活環境課長（髙橋和彦君）　経営戦略のスケジュールでございますけれども、今の想定といたしましては、年度が変わりましたらば、なるべく早い段階で発注はしたいなと考えているところです。それから、発注後、年度末に向けて戦略をまとめていくわけですけれども、なかなか簡単に短い期間でできるものではないかなと思っておりますので、本当にまとまるのは、年度末になろうかと思います。先ほどの国のアドバイザー業務については、もうこの３月に申込みなんかをしていくものですので、年度当初からそういう方々のアドバイスも受けながらという予定ではおりますけれども、それも併せて早々に発注したいなと思いますけれども、まとまるのは年度末に、２月、３月にはなってしまうと思います。

○議長（深澤　守君）　菜野君。

○２番（菜野良枝君）　２番。

これは27ページの収入の営業外収益のところでお伺いします。

２節の有価証券利息ということで、こちら電力債によるものだということなんですが、やはり収入を少しでも増やしていくという意味ではとてもいいと思うんですけれども、これについてやはり有利なものがあったら、これからも増やしていくような予定はあるでしょうか、教えてください。

○議長（深澤　守君）　生活環境課長。

○生活環境課長（髙橋和彦君）　27ページの有価証券利息についてのご質問でございますが、こちらは先ほどのとおり１億円の電力債を購入した利息でございます。キャッシュのところでもご説明しましたが、今のキャッシュ残が４億を超えておりますので、感覚としてまだ行けるのかなという感覚を持たれる方もいるのかなと思います。

実際、ここの有価証券利息資金の運用については、会計管理者のところが、会計出納室のほうが所管をしているところでありますけれども、幾らのキャッシュ残に対して幾ら程度の有価証券の購入が適当かという判断もなかなか難しいところがあると思います。そこについては何度か出ておりますそのアドバイザーの派遣業務の中で、経営戦略に対するアドバイスだけではなくて、この辺の会計上の資金運用についてもアドバイスをいただいて、４億数千万の残りのキャッシュのうち、まだ行くのが適当とか、行けるよというようなアドバイスをいただいたとすると、会計管理者のほうとの相談にはなりますけれども、もしかしたら追加もあるかもしれません。その辺は今後の相談も含めて検討してまいりたいと思っております。

○議長（深澤　守君）　藤井君。

○８番（藤井　要君）　これは20ページになりますか、先ほどから貸倒引当金等の関係は聞きましたのであれですけれども、ここ20ページのところの貸倒引当金がマイナスの220ほどあるんですけれども、これのもっと内容が説明があればと思います。そして、30の貸倒引当金繰入れが11万ほどありますけれども、この内容が少しでも説明ができればと思いますけれども。

○議長（深澤　守君）　生活環境課長。

○生活環境課長（髙橋和彦君）　貸借対照表の20ページ、貸倒引当金マイナス228万5,000円に係るご質問でございますが、今年度、令和６年度の予算においてはここのところが217万4,000円でございました。それに予算のところでご説明した11万1,000円を加えて、本予算において228万5,000円のマイナスとするものでございますが、考え方としては水道と同じでございまして、その上の未収金793万3,000円のうち不良債権化したもの、多くは時効期間を満了したものということになりますけれども、それを国の示す理論上の評価において試算をした結果が228万5,000円相当と出たものですので、６年度の予算の217万4,000円と比べますと不足を生じるものですので、11万1,000円分を積立てとして計上させていただいたというものです。

内容的には水道と同じでございますが、ほとんどが古いもの、相当古いものでございます。古くてもう既にここには給湯するような仕組みもないような状況でございます。水道と同様に援用がない限り、また債権の放棄に係る議決がない限りずっと私債権として残り続けるものですので、ここに計上させていただいているものですけれども、水道同様になかなか悩ましいところではありますけれども、課題として残っているものでございます。

○議長（深澤　守君）　藤井君。

○８番（藤井　要君）　調べるのに結構労力があったと思うんですけれども、件数的には何件ほど。同じ家が１件じゃなく、何回もありますからその積算になろうかと思いますけれども、そこら辺は件数で何件とか、合計で何点というのは、ちょっと分からなければ答えなくてもいいですけれども、おおよそでも本が何件とかぐらいは分かりますか。

○議長（深澤　守君）　生活環境課長。

○生活環境課長（髙橋和彦君）　手元に詳細な資料はないものですので、何件で幾らということはちょっと申し上げられませんけれども、228万5,000円のうちもう大半がお二方とかで、もうほとんどが占められておるという状況です。

○議長（深澤　守君）　ほかに質疑はありませんか。

髙栁君。

○７番（髙栁孝博君）　ページはあれですけれども、支出のところで動力費がありますけれども、電気料というのは上がっていまして、６年度は多分相当入れた決算ということでやると思う。７年度の考え方はどのように考えられているでしょうか。

○議長（深澤　守君）　生活環境課長。

○生活環境課長（髙橋和彦君）　予算書でいうと28ページです。28ページの動力費605万円に係るご質問だと思いますけれども、先ほど申し上げましたとおり、令和６年度の予算が530万円でありました。これを大きく増額して計上させていただきました。近年の状況ですと令和４年度に急激に上がりました。４年度に急激に上がりまして、その後、国の支援等もあって令和５年度においてかなり下がりまして、その下がった状況がちょっと続いていたようなところもあるわけですけれども、先ほど申し上げたとおり、燃料調整単価に係る国の支援がだんだん薄くなったりですとかしてきていまして、いずれはなくなるような見通しも出てきておりますので、それらを加味しまして、また昨今の状況も加味いたしまして605万円とさせていただいたものでございます。

（「なし」の声あり）

○議長（深澤　守君）　ほかに質疑がないようでありますので、質疑を終結したいと思いますが、これにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（深澤　守君）　異議なしと認めます。よって、質疑を終結します。

これより討論に入ります。

まず、本案に対する反対討論の発言を許します。

（「なし」の声あり）

○議長（深澤　守君）　反対討論なしと認めます。

次に、本案に対する賛成討論の発言を許します。

（「なし」の声あり）

○議長（深澤　守君）　賛成討論なしと認めます。

これをもって討論を終了します。

これより議案第29号　令和７年度松崎町温泉事業会計予算についての件を挙手により採決します。

本案は原案のとおり決することに賛成の諸君の挙手を求めます。

（挙手全員）

○議長（深澤　守君）　挙手全員であります。よって、本案は原案のとおり可決されました。

13時まで休憩いたします。

休憩　午前１１時４８分

再開　午後　１時００分

○議長（深澤　守君）　休憩前に引き続き会議を開きます。

◎日程第６　議案第３０号　令和７年度松崎町営宿泊施設「伊豆まつざき荘」事業会計予算について

○議長（深澤　守君）　日程第６　議案第30号　令和７年度松崎町営宿泊施設「伊豆まつざき荘」事業会計予算についての件を議題といたします。

議案の朗読は省略して、提出者から提案理由の説明を求めます。

町長。

○町長（深澤準弥君）　議案第30号　令和７年度松崎町営宿泊施設「伊豆まつざき荘」事業会計予算についてでございます。

詳細は担当課長より説明させていただきます。

○議長（深澤　守君）　企画観光課長。

○企画観光課長（八木保久君）　それでは、議案第30号　令和７年度松崎町営宿泊施設「伊豆まつざき荘」事業会計予算について説明させていただきます。

１ページをお願いいたします。

まず、令和７年度の予算の組み方の考えを説明させていただきます。

利用人員につきましては、６年度の実績を踏まえながらあまり高過ぎない目標値といたしまして、宿泊客数は２万1,000としております。また、７年度から返済猶予となっておりました既存借入金の元金返済猶予が始まりまして、経費の増が見込まれるところですが、最終

的に損益のほうを10万円と見込んだ予算としておるところでございます。

まず、第２条の業務予定量でございます。

宿泊利用者２万1,000人、前年比で1,100人の減です。続いて、入浴利用者6,000人、前年比で300人の増です。休憩会食利用者3,000人、１日平均利用者85人となります。

続いて、第３条、収益的収入及び支出でございます。

事業収益につきましては、３億7,210万円となります。内訳といたしまして、営業収益が３億6,797万2,000円、営業外収益が412万8,000円でございます。

続いて、支出のほうですけれども、事業費用３億7,027万2,000円、内訳といたしまして、営業費用が３億6,388万1,000円、営業外費用609万1,000円、予備費30万円となります。

２ページをお願いいたします。

第４条、資本的収入及び支出でございます。

資本的収入のほうにつきましては、ゼロ円でございます。

資本的支出につきましては4,060万6,000円、内訳といたしまして、建設改良費が1,900万円、他会計借入金償還金が2,160万6,000円となります。

括弧書きのところですけれども、資本的収入が資本的支出に不足する額4,060万6,000円は、過年度分損益勘定留保資金3,887万9,000円及び当年度消費税及び地方消費税資本的収支調整額172万7,000円で補塡するものとしております。こちらは補塡財源の関係の説明でございますけれども、詳細につきましては最終ページに参考資料として添付しておりますので、ご参照いただければと思います。

それから、第５条の一時借入金の限度額の2,000万円、それから、第６条の経費の金額の流用、第７条の議会の議決を経なければ流用することのできない経費につきましては、例年どおりで前年度と同様となります。

最後に、第８条、棚卸資産の購入限度額でございますけれども7,820万円となります。こちらは主に材料費と広告料の関係でございます。

続きまして、３ページでございますけれども、こちらの収益的収入及び支出、それから、４ページの資本的収入及び支出につきましては、詳細なところで説明いたしますのでここでの説明は省略いたします。

16ページのほうをお願いいたします。

16ページ、収益的収入及び支出でございます。

まず、収入でございますけれども、目と本年度予定額、比較増減の部分で説明させていた

だきます。

１款事業収益、１項営業収益、１目利用収益３億5,232万9,000円、1,529万1,000円の減でございます。内訳として主なものは、宿泊利用の１億9,415万円、食事利用の１億3,959万円、酒類飲料の1,528万9,000円でございます。

続いて、２目の売店収益でございますが1,452万円、440万円の減でございます。

続いて、３目その他営業収益112万3,000円で６万円の増となります。

17ページをお願いいたします。

２項営業外収益でございます。

受取利息及び配当金は1,000円、比較増減ゼロです。

長期前受金戻入は163万1,000円で、こちらも比較増減ゼロ、雑収益につきましては249万6,000円で33万1,000円の増となります。

収益のより詳細なものにつきましては、20ページ、21ページの事業計画の部分に単価や目標人数を記載しておりますので、ご参照いただければと思います。

18ページをお願いいたします。

続いて、支出のほうでございます。

こちらも、目、本年度予定額、比較増減で主なものを説明いたします。

１款事業費用、１項営業費用、１目施設経営費３億4,112万1,000円、35万7,000円の減でございます。こちらにつきましては委員会の開催費用や会計システム、振興公社委託費等になっておりますけれども、主なものは振興公社委託費の３億3,920万円となります。こちらにつきましては、後ほど詳細の部分で説明いたします。

続いて、２目減価償却費2,266万円、188万8,000円の増でございます。

続いて、３目資産減耗費10万円、ゼロでございます。

続いて、２項営業外費用の１目支払利息及び企業債取扱諸費220万3,000円、171万5,000円の増でございます。こちらは利率アップによるものでございます。

続いて、２目雑支出９万1,000円、６万9,000円の増です。

３目消費税379万7,000円、264万3,000円の減です。

３項予備費、１目予備費30万円、20万円の減となります。

続いて、22ページをお願いいたします。

22ページのほうは、振興公社委託費３億3,920万円の明細となります。

こちらにつきましては、細節、本年度予定額、比較増減について、主なものを抜粋して説

明させていただきます。

職員給料4,138万4,000円、500万6,000円の増でございます。こちらにつきましては、昨年度当初と比べまして、事務所のほうに１人増となっておりますので、そのような関係で増えていることと、昇給のアップの関係もございますので増えているところでございます。

続いて、賃金5,041万1,000円、645万7,000円の減でございます。

続いて、食事材料費が5,620万円で20万円の減、売店材料費のほうは960万円で280万円の減、報償費は1,680万円で220万円の増でございます。こちらインターネット予約やカード、クーポン等手数料ですけれども、現在、ＯＴＡの関係でインターネットサイトでの予約に力を入れている関係で、こちら増えておるところでございます。

続いて、光熱水費5,430万円、310万円の減でございます。こちらの増減の要因でございますけれども、電気料につきましては価格が据え置かれている関係で、前年度当初よりも600万円ほど減としております。水道料につきましては値上げがございますので、こちらのほうは300万円ほど増という形でトータルで310万円の減となります。

続いて、23ページをお願いいたします。

修繕費ですが1,000万円、比較増減ゼロでございます。振興公社の中では修繕、こちらに書かれておりますように、畳表替え、館内自動ドア、一般修繕、空調、給排水設備等を予定しておるところでございます。

続いて、洗濯料797万6,000円、32万2,000円の減でございます。こちらにつきましては利用者の見込み減によるものでございます。

最後に、租税公課費1,358万2,000円、40万5,000円の増でございます。

続いて、19ページのほうをお願いいたします。

19ページは、資本的収入及び支出でございます。

まず、収入のほうでございますけれども、こちらも目と本年度予定額、比較増減を中心に説明させていただきます。

１款資本的収入でございますが、こちらはゼロ円でございます。

続いて、支出のほうです。

１款資本的支出4,060万6,000円、１項建設改良費が1,900万円、内訳といたしまして、１目改良費が1,500万円、1,000万円の増でございます。こちらにつきましては、内容といたしましては、厨房、プレハブ、冷蔵冷凍庫の入替え、食器洗浄機入替え等、その他枠の関係でもろもろの改修工事を含めたものとなります。

続いて、２目資産購入費400万円、10万円の増でございます。こちらにつきましては、予定は事務所のパソコン３台、厨房用品や食器、売店レジ等の備品購入のものが主な内容となっております。

続いて、２項他会計借入金償還金、１目他会計借入金償還金2,160万6,000円、1,608万6,000円の増でございます。こちらにつきましては、借入金をコロナの関係で令和３年度から６年度の４年間猶予してもらっていましたが、７年度から再開となることにより大幅な増となっております。

続いて、５ページのキャッシュフローのほうをお願いいたします。

キャッシュフローの関係でございますけれども、一番上のところでございます。当年度純利益は10万円で見込んでおります。

下のほうに移りまして、資金増減額はマイナスの1,296万7,000円と見込みまして、期首残高の7,415万円と合わせまして、期末残高は6,118万3,000円を見込んでおります。

続いて、12ページをお願いいたします。

貸借対照表のほうになります。

まず、資産の部のほうから説明いたします。

１の固定資産、それから２の流動資産を合わせました資産合計でございますが、右側の数字になります。６億7,686万2,930円でございます。

続いて、負債の部のほうでございます。

３の固定負債、４の流動負債、それから14ページに移りまして、５の繰延収益を合わせました負債合計でございますけれども、こちらが５億3,173万3,786円となります。

それから、資本の部のほうでございます。

真ん中辺りでございますが、当年度純利益10万545円でございまして、最後、下のほうですが資本合計１億4,512万9,144円。負債資本合計が６億7,686万2,930円となりまして、こちらの金額は12ページの資産合計と一致するものとなります。

最後に、24ページをお願いいたします。

24ページは、他会計借入金償還金の明細書でございます。

伊豆まつざき荘の事業会計におきましては、一般会計と温泉事業会計から借入れをしておりまして、上の３つにつきましては、コロナによる経営不振から令和３年から６年度の４年間、返済猶予となっていましたが、７年度から償還が再開となります。

上の２つにつきましては、まつざき荘の負担軽減のため、償還期限を20年間延長いたしま

して、元金返済分を軽くしておるところでございます。

それから、大きく昨年度当初と変わったところですと、真ん中の２つ、26年度借入れ、一般会計と温泉事業会計から借入れしておりますけれども、こちらのほうが昨年度当初では0.1だったですが、こちらが１％に見直されているといったところで、利子のほうの支払が多くなっているところです。

そういったことを踏まえまして、最終的な令和７年度の償還額でございますが、元金が2,160万5,419円、利子が220万2,615円になりまして、７年度末の未償還元金は４億6,195万9,350円という形で残っているところでございます。

説明は以上となります。ご審議のほどよろしくお願いいたします。

○議長（深澤　守君）　以上で提案理由の説明を終わります。

暫時休憩します。

休憩　午後　１時１５分

再開　午後　１時１９分

○議長（深澤　守君）　休憩前に引き続き会議を開きます。

これより質疑に入ります。

質疑を許します。

髙橋君。

○３番（髙橋良延君）　20ページのところにまつざき荘の事業計画というのがあるわけです。宿泊料から含めて。一つ聞きたいのが、今年度、ダイナミックプライシングを導入して、ある意味試行的かもしれませんが、やっていると思うんです。それがいよいよ令和７年度は２年目の、ある意味本格的な導入というか、ダイナミックプライシングの導入ということになると思いますけれども、この今期のあれを見ても消費単価が上がっているようには見えないんです。ダイナミックプライシングを導入して、やはり一つは消費単価上げたいというのが大きな狙いの一つでもあると思いますけれども、何かその辺、狙いというのが根拠のところには見えないように思いますけれども、いかがでしょうか。

○議長（深澤　守君）　企画観光課長。

○企画観光課長（八木保久君）　ダイナミックプライシング、今年度から導入しているわけで

ございますけれども、予算上のほうは、なかなかそこまで反映できるまで至っていないところでございます。この20ページでいきますと、繁忙期、休前日割増しという形で1,342万円調整とございますけれども、この辺の中でダイナミックプライシングも含めて基本の宿泊料の増減を一応考慮しているというところにはなります。

○議長（深澤　守君）　髙橋君。

○３番（髙橋良延君）　これ、去年も同じような調整をしているんじゃなかったかなと思うんです。要は、例えばこういったところを上げていきたいというのが、このダイナミックプライシングの一つの狙いであると思うんです。この1,000円を1,500円、2,000円にして収益を上げていきたいという、本来。なものですから、ここは取りあえず昨年と同じに置いておいてというようなことかもしれませんけれども、予算の立て方としてやはりこれをもっと消費単価を上げていくという、そういう姿勢を示すというか、そこが大事じゃないかなと思いましたので、質問をいたしました。

○議長（深澤　守君）　藤井君。

○１番（藤井昭一君）　１番。

同じところかもしれませんけれども、昨年、コンサルに入っていただきまして、それで大変たくさんの項目の指摘事項をされたと思いますけれども、それでコストがかからなくてもできるというところは、結構やられていたと思うんですが、今回、コストがかかるもの、何か取り組むというのはありますか。

○議長（深澤　守君）　企画観光課長。

○企画観光課長（八木保久君）　なかなかコストのかかるものが取り組みにくいところでございますけれども、修繕計画とか、調査入っていただいた中で、早急にやる必要があるところが挙げられているわけですけれども、その中で改修工事のほうで厨房の機器等、そちらにつきましては、金額かかるところでございますけれども、この予算には入れているところでございます。

○議長（深澤　守君）　藤井君。

○１番（藤井昭一君）　１番。

私、前に説明を聞いたときに、カラオケルームなんていうのが、いいよなんていうことを聞いたと思ったんですが、例えばこういったカラオケルームというのは、お金はかかるんですが利用料も頂けると思うんです。そういった意味で入れる価値はあるのかなという気がするんですけれども、そういったことは考えはないでしょうか。

○議長（深澤　守君）　企画観光課長。

○企画観光課長（八木保久君）　カラオケにつきましては、前は宴会があった関係で宴会場にカラオケの機械入れていたわけですけれども、現状でいきますとなかなかそのリース料とか、ランニングの経費がかかるもので、現在、休止状態となっております。藤井昭一議員からの提案ということですので、それはちょっと現場のほうに伝えさせていただきます。

○議長（深澤　守君）　田中君。

○５番（田中道源君）　19ページをお願いします。

資本的支出というところに関しての質問なんですけれども、先ほど午前中の温泉事業会計の中で、コンサルさん等にお願いして長期的な作戦をしていくというような支出がありまして、同じようにこっちのまつざき荘ではそういったものというのは考えたり、ここの部分でしてこないのかなと思いまして、その質問させていただきたいんですけれども、そういった長期的な計画というのを相談したりとかというのは考えたりしていませんか。

○議長（深澤　守君）　企画観光課長。

○企画観光課長（八木保久君）　水道で策定しているような長期計画のほうは、まつざき荘ではまだ考えてはおりません。まずは、前から指摘のあった修繕計画を何とか年度ごとの目標、数値的なもの出しましたので、それを踏まえて営業を少しずつ運営改善していって、長期計画についてはちょっと本来はあればいいと思っていますけれども、そこまでちょっと至っておりませんので、その辺については、また今後検討させていただきたいと思います。

○議長（深澤　守君）　田中君。

○５番（田中道源君）　今、入っているエムアンドエムさん、それはいわゆる今の業務改善とかのコンサルだったなと思うんですよ。なので、なぜ今この話ししているかといいますと、温泉事業会計ってお金もあるしとかというふうに一面見られる一方で、これまで減価償却はそのまま計上してきただけで、いつか建て直すときのものというのは、そのときのあるお金でやるというような戦略で来たんだそうですよ。まつざき荘も同じだと思うんです。

特に、これまでのいつか建て直すということに対しての積立てしてきているわけでもない中で、そして、それである中で現金もそんなにないし、でもいつかもう使えなくなるときが来たときのことというのは、今、そこまで目が回らないというところというか、言っている余裕もないというのがあるかとは思いますけれども、より温泉事業会計よりも厳しく、そこのところは考えないといけないんだろうなと思いまして、それで質問したわけでございます。今はちょっとそれないということですので、考えたほうがいいんじゃないかなと思いますけ

れどもいかがでしょうか。

○議長（深澤　守君）　副町長。

○副町長（木村　仁君）　水道や温泉につきましては企業会計ということで、完全に一般会計から独立した、その中で調査費も含めて設計とか、いろんなもの全てその会計の中で賄っているという前提がありますので、その中で先ほどの午前中の温泉事業につきましても、戦略策定のほうは、そちらの特別会計の中で事業を見ていたということなんですけれども、まつざき荘のほうにつきましては、今年度もその他の長八美術館や、重文岩科学校も含めた町有施設の全体の将来の可能性につきまして調査を一般会計のほうの予算のほうで行っておりまして、来年度もその指定管理、次の指定管理の切替えの時期までに、どのような今後、将来の可能性をどうするかというところの検討はしておりますので、建て替えとかそういう施設整備に関わるような部分の計画をどうこうじゃないんですけれども、運営のほうにつきましての将来の可能性につきましては、一般会計のほうで、まつざき荘のほうは検討しているというふうにご理解いただければと思います。

○議長（深澤　守君）　田中君。

○５番（田中道源君）　一般会計のほうで、今、言っているほかの長八美術館だとかと一緒に相談しているんだということだと思いますので、一応、いわゆる温泉事業会計で上がっていたものに相当するようなものがあるよという認識で大丈夫ですか。ちょっと内容的には、ちょっと違うんでしょうけれども、なので一応項目としてあるかもしれないですけれども、そっちのほうの長期のものというのを考えているところがどこの、どこでもいいですよ、出所は。だけれどもそこのところの作戦、戦略を練る必要があるんじゃないかという話なんですけれども、そこのところの考えってどうなっていますかという質問です。分かりましたか。

○議長（深澤　守君）　副町長。

○副町長（木村　仁君）　昨年度、エムアンドエムさんの関係でその施設のほうの状況を調査していただいて、いつ頃、その設備の更新をしていったほうがいいか。17億円、総額でという修繕の計画出ていたと思うんですけれども、基本的にはそ、れにのっとって修繕を行っていくのが最善だということだと思うんですけれども、予算的にそれが実際、工面できるかという話と、何らかの使い方、あるいは小規模な補修を続けていくことによって長寿命化みたいなのが図られれば、そのとおりにはかからないだろうという前提がある。

それを具体的な計画として、じゃ、本当にいつやるのか。予算措置も含めて具体的に、今後例えば10年間、毎年幾らずつ、この年は幾らかけるというようなところの計画までを具体

的に書けるのは、現状のその収支の状況とかを見ながらだと、明確なものはちょっと答えにくい、決めにくいのかなというふうには思います。

○議長（深澤　守君）　小林君。

○６番（小林克己君）　６番。

今の田中議員の関連になると思います。

我々議員のほうには、修繕したい箇所が多数あり、６階のはりの部分の破裂やテラスのさび等を放置しておくと損傷が大きくなっていくものが多いです。現在、概算金額では分かっているものの7,000万と、外壁工事等もろもろの工事を見込み１億円は工事費として確保したいところですというような報告を以前受けております。

こういうような話を、また資金状況が、工事することが、他会計から借り入れなければ工事が難しい見込みでもあるというような報告を受けている中、今回、この当初予算として数字を上げてこなかったのはいかなる理由でしょうか、お伺いいたします。

○議長（深澤　守君）　企画観光課長。

○企画観光課長（八木保久君）　議員のおっしゃられるとおり、私どものほうの勉強会のほうで、そういったところで担当課としては上げたいと考えていますよと。ただ、町の財政状況も踏まえてになりますのでということで、その勉強会のとき説明させていただいたところでございます。

現状の町の財政状況ですとかなり厳しくて、担当課としてまつざき荘で必要な１億円の改修工事のための借入れにつきましては、出すことができないというような最終的な判断になりました。

ただ、担当課といたしましては、そのまつざき荘の修繕、やらなければいけないというのは認識しておりますので、今後の補正等のタイミングで要求はしていきたいということで考えております。

○議長（深澤　守君）　小林君。

○６番（小林克己君）　やはり先ほど田中議員も心配されているのは、あくまでもお客さんがあってのこのような事業。結局、営業とか何かに支障があると困るという、その心配を受けての、田中さんも多分そのような意見だったと自分は感じております。

そこで、今回は正直言うと当初のほうにはのってこなかったかもしれませんけれども、補正とか何かという形でこれから、これ、当初の話ですからあれでしょうけれども、補正のほうも考えているという気持ちでよろしいのでしょうか。その辺ちょっとお伺いしたいと思い

ます。

○議長（深澤　守君）　副町長。

○副町長（木村　仁君）　今、課長からもお答えありましたとおり、本当、当初予算の中で、なかなか返済厳しかったものですから、企画観光課のほうでも計上しないというか、降りていただいたというか、そういう形にもなったんですけれども、実際問題として、もし今後必要になれば補正の中で、来年度の普通交付税の状況なんかも見ながら、財源がもし確保できるようであれば補正で対応していきたいということと、実際問題として、多分恐らく当初予算で計上した予算を確保したとしても、実際、施工、工事入れるのは夏場が終わって以降のタイミングで工事をやるようなことになるとすれば、９月補正の状況を見てからでも間に合う、場合によってはなる。そういうこともスケジュールの感覚の中でいえば、言えるという面もあるのかなというところでございます。

○議長（深澤　守君）　髙栁君。

○７番（髙栁孝博君）　収益のところです。キャッシュフローが５ページにあるわけですが、当期が10万円、令和６年のときは2,079万2,000円ですか。この10万円というのは、事業費に対しての10万円の利益というのは、本当に利益があってないようなものだと思うんですけれども、いつも報告の中は、議会があるたびに報告書は出てくるわけですけれども、実際の経営の管理する面では、毎月、毎月、多分、経営会議で見られていると思うんですよ。

そういった意味では、やはりこの算出方法なんですが、人員の算出方法をどのように算出されたのか。宿泊率で単純に並べてやっているということになると、毎月の管理はできないわけです。毎月は季節変動もありますし、そのときの料金の書き方はありますので。だから、もし毎月のものを管理していくとなったら、この月は何人で、この月のお金が幾らだから、この月は幾ら売上げがあって、幾ら利益出るよというようなことを分析していかないと、毎月の中では管理できないんじゃないかと思います。

だから、例えば去年の入りの人数掛ける単価ですか。先ほど単価の話が出ましたけれども、単価でやってみて、この月は、売店なら売店もこれだけ、宿泊はこれだけということを毎月の。一度、予算は。先ほど予算、修繕費なんか立てられないという話だったけれども、一度立ててみて、本当にできるのかどうかということ考えないと、その四半期なら四半期が終わった時点で、できませんでしたということではないので、やっぱり毎日、経営会議もやっているという話ですから、経営会議の中で、今年の目標はこれだけですけれども、できました、できません、達成しました、達成しませんをやって、その中で達成しなければさらなる策を

どうしましょうかという議論をしていかないと、本当のＰＤＣＡにはならないと思う。

いわゆる最初の契約、最初の施策を立てるときにＥＢＰＭの考え方していかないと、よかったかどうか分からないわけですよね。そのあたり、月ごとに展開したものがあるんでしょうか。

○議長（深澤　守君）　企画観光課長。

○企画観光課長（八木保久君）　経営を回していくには、髙栁議員がおっしゃるとおりでございます。まつざき荘におきましては、この予算書のほうには出ておりませんけれども、毎月の宿泊人数や、それから、収益、費用の関係を目標立てて実施しておるところでございますので、そういったこと踏まえて、来月どうしようかとか、予約のプランどうしようかとか、そういった部分のところを毎月評価しながら経営改善に向けて取り組んでいるところでございます。

○議長（深澤　守君）　髙栁君。

○７番（髙栁孝博君）　夏場は多分満室でしょうから、43％、それ以上上げようとしても上がらないわけですよね。ところが、ふだんないところ、ない月、閑散としたそういう月をどうするかという対策というのは、たくさん逆に出てくるんではないかと思います。そのあたり考慮しながらやっていかないと、10万円というのは、これ本当にぎりぎりだと思います。償還金があるから、必ずしも営業収益だけで議論はできないと思うんですが、やはりこれだけの事業をやっていて10万円というのは、もう利益があってないようなものだと思いますので、そのあたり少し。もしそういう月ごとのものがあるなら、出せるものならちょっと見せていただきたいと思うんですが、計画書。

そして、なおかつ、いつも申し上げておりますけれども、ルートごとにやはり考えていかないと一律に考えられない。ネットから来るお客さんが多いということは想像されるわけですけれども、それ以外にもリピーターの客であるとか、それから口コミであるとか、ありますよね。そのルートごとに調べていって、各月でルートごとに足りなかったら、じゃ、ルートごとに上げるにはどうしたらいいかという策を練らなきゃいけないわけですよね。だから、そこのところが分かるような資料をぜひ見せていただきたいと思いますが、それを出すことできますか。

○議長（深澤　守君）　企画観光課長。

○企画観光課長（八木保久君）　まつざき荘におきましては、ルートごとということで、サイト別で毎月どのサイトが増えてとか分析しておりますので、そういった資料はあるところで

ございます。出せる資料といいますと、まつざき荘の宿泊施設運営委員会では、プラン別であるとか、業者別であるとか、あと予約経路別の一般とかネットの内訳は示しておりますので、そういった資料は出せると思います。

○議長（深澤　守君）　髙栁君。

○７番（髙栁孝博君）　私どももまつざき荘の運営に関しては心配しているわけでありまして、ところが報告を受けるだけで、その質問すら機会がないわけです。四半期ごとに報告書が出されてきて、それに対してどういう施策打たれたのかというのが発表していただかないと分からないわけです。この月はこういう施策をやったんだけれども、うまくいかなかった、あるいはうまくいった。そういったものに対して聞くこともできないという状況ですので、個々に聞けばいいのかもしれませんけれども、やはりそこのところは出していただくと、アイデアを出すときに、私たちもぜひ、まつざき荘を黒字化に持っていって、みんなが働きやすくなる、町のためにもなる、そういうことを一緒に考えていく必要があると思っています。やっぱりデータがないと考えようもないので、一方で、ＰＦＩの考え方が出ているわけであります。

だからそうならないように、まつざき荘が町にとって必要であるということであれば、やはりみんなで考えて黒字化に持っていかないと、町の人の中では、もう要らないという方も実際にいるわけですので、そこのところ共に考えていけるような資料をやっぱり出していただいて、単にまつざき荘、これどうなっている、どうなっているではなくて、何かやる方法はないか。

私は、まだ例えば改善する余地はたくさんあると思います。そういった中でＤＸというのをやっていますので、これからの運営というのはそこを入れていく手もあると思うんですよ。そういう省力化も考えられますし、調達のルートの考え方、それから管理の考え方、そういったところに新しく考え、省力化してやるというところもあると思います。省力化できれば。

○議長（深澤　守君）　髙栁君、要約して質問していただけますか。

○７番（髙栁孝博君）　はい。

○議長（深澤　守君）　それと、あまり自分の主張を入れないでください。これはあくまで質疑ですので、自分の意見を主張する場じゃございませんので、その辺をわきまえて質疑をしていただきたいと思います。

○７番（髙栁孝博君）　施策が分かるように情報を開示していただけますか。

○議長（深澤　守君）　企画観光課長。

○企画観光課長（八木保久君）　じゃ、資料につきましては、先ほどお答えしたとおり、まつざき荘の宿泊施設運営委員会で出しております資料のほうはお渡ししたいと考えております。

○議長（深澤　守君）　小林君。

○６番（小林克己君）　ちょっと関連になりますので、ちょっと町長にお伺いしたいと思います。よろしくお願いします。

運営において、データドリブンな運営をしていくという形の話を理事会のときでちょっとお話をされました。それを基に多分このような数字が上がってきたと思いますけれども、ざっくりでいいんでしょうけれども、そのデータドリブン、ちょっと聞き慣れない言葉だと思います、正直言って。どういうような運営方法かという形が、かみ砕いて分かりやすく説明していただければと思いますけれども、お願いできますでしょうか。

○議長（深澤　守君）　町長。

○町長（深澤準弥君）　前の勉強会でも皆さんにちゃんと数字をお示しして話をしたと思います、担当課のほうから。そういった意味でいうと、そのデータをしっかりとつかまえながら、それをドライブしていくような形の中で進めていくと。要は、やみくもにこうしたい、ああしたいということではなく、そういったデータに基づく数値、そして、いわゆるニーズの調査、どういった傾向のお客さんが多いのか。

今回、ダイナミックプライシングを含め料金を上げてやった中で一番懸念されたのは、料金を上げたからお客さんが離れるんじゃないかというような懸念があったところですけれども、今の社会状況の中で読みにくいとは言いながらも、そういった状況で実際に動かしたときに、決してそういうことの影響は非常に少なかった、ないに等しいんじゃないか。逆に、喜ぶお客さんが増えたというような形で、適正な価格というのを痛感したところです。

そういった意味では、そういう今まで何となくとか、感覚でやっていた部分を、しっかりとデータを踏まえた上で進めていくという形が今言ったお話でございます。

○議長（深澤　守君）　藤井君。

○８番（藤井　要君）　22ページになりますけれども、賃金の関係になります。宿泊の関係が２万1,000になったわけですけれども、1,100人ほど減ったということになりまして、賃金の説明のほうになりますと645万7,000円ほど下がっておりますけれども、これは臨時、パートで30.5人、ほかって書いてありますけれども、６年度に比べて何人ぐらい少なくなったので回すのか、そこら辺をお教え願えますか。

○議長（深澤　守君）　企画観光課長。

○企画観光課長（八木保久君）　予算ベースでいきますと、賃金のほうは、人数のほう、臨時が0.5人減のパートが１人増となります。増減のほうはあまり変わらないんですけれども、全体的な実質の臨時さん、パートさんが出る実績を踏まえて計算したものになっておりますので、それを踏まえて前年度当初よりは600万円ほど下がっているというふうな状況でございます。

○議長（深澤　守君）　藤井君。

○８番（藤井　要君）　８番。

昨年に比べて0.5、臨時が減った、パートが１名。これは１年間通して、今、何日という数字が出てこないから人数だけの関係でございますけれども、そうすると、１年間通すとかなりの数字的な減少になってきているんですか。

○議長（深澤　守君）　企画観光課長。

○企画観光課長（八木保久君）　実績ベースでいきますと、賃金のほうの支払いがそれほど、当初予算では残があったということで、７年度につきましては精査いたしまして減額しているといった状況でございます。

○議長（深澤　守君）　すみません、指名してから発言してください。

藤井　要君。

○８番（藤井　要君）　８番。

1,100人で、パートは１人増えたとしても645万7,000円、かなり大幅な減額ということで、経営努力の中でやっていこうと、そういうことで解釈いたしますけれども。

もう一つのほう、先ほどこれは備品修理、工事の関係で改修工事になりますけれども、工事請負費が500万円から1,500万円に1,000万増えたわけですけれども、何かその中で洗浄機とか２つ、３つ言ったんですけれども、この関係をもう少し詳しく説明願えますか。

○議長（深澤　守君）　企画観光課長。

○企画観光課長（八木保久君）　19ページの資本的収入及び支出のところで、建設改良費でのっておるところでございます。改良費のほうが1,500万円になりまして、その内訳といたしまして、厨房、プレハブ、冷蔵冷凍庫の入替えと食器洗浄機入替え、その他の改修工事ということで1,500万円ということで説明させていただいたところでございます。

こちらにつきましては、設備の、それから建物関係の調査をいたしまして、早急にやらなければいけないという指摘のあったところになりまして、そちらについて金額全てちょっと、本当はもっとやりたいところもあるんですけれども、金額の中で早急にやれるところを、優

先的にやれるところを選択いたしまして、計上させていただいたところでございます。

○議長（深澤　守君）　藤井君。

○８番（藤井　要君）　この場所は、優先的にやらなければならないということで解釈はいたします。

それから、全体的に工事を、これから計画をつくって一覧か何かで出していくよというようなことを先ほどからおっしゃっておりますけれども、喫緊の課題としてというようなことを考えると、今そんなにやらないでも済んでいる部分を先延ばしするということになると、もしかしてやらないことによって何年後かに工事するときには、もっともっと修繕費がかさむというようなことも考えるわけですけれども、優先順位つけてやっているからそんなことありませんよということになるのか、その辺はどうお考えなのでしょうか。副町長、大丈夫ですか。

○議長（深澤　守君）　副町長。

○副町長（木村　仁君）　現実的には、喫緊の、もうすぐ直さなければいけないものございますし、優先順位が例えばＡ、Ｂ、ＣとあったときＢであったとしても、壊れてしまえば営業に影響が出てくるようなものもありますので、そこは、繰り返しになってしまいますけれども、事業費、予算との兼ね合いというところにどうしてもなってしまうものですから、その中で金額と実際の状況等見ながら対応していくということでご理解いただきたいと思います。

○議長（深澤　守君）　取りあえず待っていただけますか。ほかにいらっしゃるようでしたら。

菜野君。

○２番（菜野良枝君）　２番。

20ページで宿泊利用率の関係になると思うんですが、予約の段階って、予約すると満室のときは別ですけれども、大体海側の部屋からいっぱいになっていくと思います。町側の部屋の回転率といいますか、そこの利用率は分かれば教えてください。

○議長（深澤　守君）　企画観光課長。

○企画観光課長（八木保久君）　すみません。ご質問のその海側と町側の利用率につきましてまでは、把握のほうはしておりません。

○議長（深澤　守君）　菜野君。

○２番（菜野良枝君）　ぜひ、大体私なんかも予約するときに、案内されるときに、もう海側の部屋は埋まっているので町側になりますよみたいなことになったり、喫煙になりますよみたいなご案内がされるんですが、やはり肌感として、やはり皆、海側に泊まりたいんですよ

ね。そういった空いているときに、やはり町側の部屋の回転率を上げるというか、泊まっていただく方を多くすることは、収入増やしていく上では大事なことではないかと思いますけれども、どういうふうにお感じになりますか。

○議長（深澤　守君）　企画観光課長。

○企画観光課長（八木保久君）　海側のほうが夕日とか、海とか、景色が見られるものですから、お客様に満足していただくためには海側の部屋に先に入れていくような形で取っているところでございます。町側につきましては、どちらかというと素泊まりとか、ビジネスとかそういった方が多く泊まるような部屋となっておりますので、そちらの利用率につきましては、いろいろなプランの関係で収益なかなか上がりにくいというところもございますので、ちょっと全体的に考慮しながら、全体的には回転率上げるような形で検討していきたいと考えております。

○議長（深澤　守君）　菜野君。

○２番（菜野良枝君）　回転率を上げるためにその部屋ならではみたいな部屋を設定、先ほども藤井議員のほうからカラオケルームみたいな話ありましたけれども、その部屋を必要とするコアなお客さんというのも、アンテナ高くしながら、そういった設定もしていっていただきたいと思います。

○議長（深澤　守君）　藤井君。

○８番（藤井　要君）　この数字的な問題じゃありませんけれども、宿舎の従業員がこの頃、いろいろホテル経験者とかそういう方が入ってきている。窓口なんかはそこいっても、知らないと言ったらおかしいですけれども、新しい人が入っているなとは、私たちも感じておるわけですけれども、他のホテルから入ってきて、そしてその中でいろいろコミュニケーションして、今までいる人とそういうような意思の疎通等できてきているのか、その辺は改善されているのかということ。町長なんかもよくミーティングとかに行ったりとかしていると思うんですけれども、その辺は肌感覚でどのように感じていますか。

○議長（深澤　守君）　町長。

○町長（深澤準弥君）　新しい従業員の方も、ここ一、二年、少し大分外から入ってきてはいます。ただ、今回もエムアンドエムさん入っていろいろ課題を出したときに、やっぱりみんな共通なんです、課題は。やっぱり売上げを増やすため、もしくはおもてなしをするためといったところは基本的な課題は同じですので、そこに向かって一丸となってやっていただくと。個々のコミュニケーションにつきましては、好き嫌いがあってもなくても仕事ですので、

そこは大人の中で対応していただきたいということは申し伝えております。

○議長（深澤　守君）　藤井君。

○８番（藤井　要君）　目標に向かって好き嫌い関係なくあれですけれども、例えばよそから来て、例えばホテル従業員で、ここのホテルではこういう方針の下やっていたよと。そして、例えば今まつざき荘にいる人間は、旧態依然といったら語弊がありますけれども、従来のそういう意識の中でやっていた。その中で新しい入ってきた人と今まで残った人のいろいろなコミュニケーション、ただ単純じゃなくて、そういう融合とか図られたりとか、改革が図られている、そういう意識は芽生えているのかということを、町長、肌感覚ということで私は言いましたけれども、どのように。

○議長（深澤　守君）　町長。

○町長（深澤準弥君）　個人的にもちょっとお話を聞く機会ももちろんございますので、世代も近いですので。そういった中でいうと多少の、もっとこうしたほうがいい、ああしたほうがいいというのはもちろん当然ございます。ただ、ほかのホテルから来て、あのホテルでやってきたことをそのまま、まつざき荘でというのは、もちろん通用しない話ですので、やはりエムアンドエムさんが指示してきていただいている目標、やっぱり一緒に持ってもらって、そこに向かって、誰か一人がやるんじゃなくて、やはりみんなでやっていかなければ、そのパート、パートでやはりうまくコミュニケーション持ちながらやらないと組織としての稼働が悪くなりますので、そこについては話をもちろんしているところですし、エムアンドエムさんの指導の下、現場でもしっかりとやっていると思っております。もちろん足らないところも当然あって、そこについてはどうやって改善していくかを話し合うようには、私のほうからも個々の職員にも申し伝えているところです。

○議長（深澤　守君）　藤井君。

○８番（藤井　要君）　ホテルは本当に営利目的というところがありますから、高サービスによって高品質のというか、高い料金を頂くという場合もあります。まつざき荘の場合は、ただ、お金の追求だけではありませんので、そこはちょっと違うところなんですけれども。

よくホテルあたりでは、名称は違うかもしれませんけれども、何々支配人がいたりとか、営業のそこのチーフだとかいろいろ用度係のチーフというかトップがいたりとかって、そういういろいろなこともあると思うんですけれども、まつざき荘の場合はそんなに従業員もいないでしょうけれども、やっぱり営業のトップとか、そういう仕入れ担当、そして、修理にしてもそういう担当、チーフになるような方というか、そういうようなはいるんですか。私

もずっと長く議員やっていた中で、そういうところの点は聞いていないということは私の怠慢もなるわけですけれども、その点はこれから、もしいなければ改善されていくとか、そのような点はあるんでしょうか。

○議長（深澤　守君）　町長。

○町長（深澤準弥君）　今までも自分が担当やったり、もちろん今までの方々もずっと担当者、課長さんもいたわけでございますけれども、その中ではやっぱりまつざき荘、現場のほうで総支配人というか支配人がいて、副支配人が用度というか、機械、設備のほうを主に持つとか、そういう役割分担は今までもしてきていたはずですので、今回も基本的にはそういう方々を、役割の分担という形でやっております。

ただ、おっしゃるとおり人数が潤沢にいるわけではないので、もちろん営業の部分について、こういう営業については、この彼が行きますみたいな形で分けて営業も定めていっていたので、営業ターゲットもしっかりと、今、最近は絞りながらやっていますので、そういう意味では営業の主任が必要かとかって言われると、そこも別になくても支配人が総括でやるとか、そういった形で不足分は補っているような形でやらせていただいているところでございます。

○議長（深澤　守君）　髙栁さん、手挙げますか。

じゃ、髙栁さん。

○７番（髙栁孝博君）　５ページ、キャッシュフローの関係ですけれども、キャッシュフローが期首と期末で見ますと1,300万ぐらい減っていくわけですけれども、大きいところで見てみますと、やはり負債の返済、そういったところが大きいんじゃないかと思うんですけれども、このキャッシュフローが減ってきた要因に対して、今後、長期的に見た場合、減価償却も含めて、減価償却は長期的にどうなっていくか、それから今の負債の返済がどうなっていくか。すみません。もう一度分かりやすく説明していただけますか。

○議長（深澤　守君）　企画観光課長。

○企画観光課長（八木保久君）　減価償却費につきましては、今のところは設備の関係が20年近くたっておりますのでかなり減っている状況でございますけれども、これはもう設備更新の時期ということですので、新たな工事やり始めると減価償却費のほうは逆に増えていくような形になりますので、そこは工事との絡みかなと思いますけれども、減価償却についてはすぐにはそんなに大きくは上がらないかなと思っております。

借入金の償還の関係につきましては、今回２つにつきましては、20年間、償還期間延ばし

ましたので、全体で2,000万円ぐらいと抑えておりますので、そういった形で返済はしっかりとしていきたいなということで考えております。

ただ、新たな工事をしますと、またその借入れに対しての返済というのも出てきますので、そういったことを踏まえますと、もっとまつざき荘頑張って稼いで、そういった工事費の借入金であったりとか、償還も含めて返せるような形で利益を上げていかないと厳しいかなということで考えております。

○議長（深澤　守君）　髙栁君。

○７番（髙栁孝博君）　令和６年度は300万円の修繕費ができなかったということで、利益的には三百数十万円出ましたので。ただ、修繕費やると数十万円の利益しか上がらないということになると思いますけれども、実際、決算がどうなるかですが。

心配するのは、利益が上がっていかないと修繕ができなくなっていくということです。観光施設ですので、修繕ができないということは、逆にマイナスに触れていく可能性があるので、そこを心配しています。今後、ぜひその修繕ができるように、そこのところもぜひ会議の中でもんでいただきたいと思います。そのあたりいかがでしょうか。

○議長（深澤　守君）　企画観光課長。

○企画観光課長（八木保久君）　修繕、早急にやらなければいけないというのは、現場のほうでも、担当課のほうとしても考えているところでございますので、その辺含めながら対応できるように取り組んでいきたいと思います。

○議長（深澤　守君）　菜野君。

○２番（菜野良枝君）　19ページお願いします。

支出のほうの資産購入費、事務用パソコン、レジとほかとなっていますが、こちらこれを入れ替えることによって得られる効果を教えてください。

○議長（深澤　守君）　企画観光課長。

○企画観光課長（八木保久君）　備品購入で、まず事務用パソコンにつきましては、こちらはもうＯＳのほうがちょっと古くて更新しなければならないというようなものでございます。あとは、厨房用品とか食器につきましては、食器の数が足りなくなったりした関係で更新するものでございますし、あと、売店レジのほうにつきましては、キャッシュレスとか、あとはフロントのほうとの連動も併せてレジのほうを入れ替えたいというものでございますので、売店レジにつきましては、新しくすることによって集計とかその辺がやりやすくなるのではないかなと考えているところでございます。

○議長（深澤　守君）　菜野君。

○２番（菜野良枝君）　じゃ、レジの関係でちょっと確認ですが、いろいろな今、決済方法がありますが、それにはＱＲだとか、スイカだとか、そういったものにも対応できるものを購入すると考えてよろしいでしょうか。

○議長（深澤　守君）　企画観光課長。

○企画観光課長（八木保久君）　すみません、ＱＲとかそういった電子マネーについては、現在、聞いているところですと、ちょっとそこまでの対応はできないということで聞いております。

○議長（深澤　守君）　菜野君。

○２番（菜野良枝君）　じゃ、確認です。

現金とクレジットカードぐらいな感じなんでしょうか。

○議長（深澤　守君）　企画観光課長。

○企画観光課長（八木保久君）　聞いているところですと、そういった形で対応するということで聞いております。

○議長（深澤　守君）　髙栁君。

○７番（髙栁孝博君）　全般的な話になりますけれども、業務改善のアドバイザーも入れていただいて、様々な業務改善の施策を考えていただきました。また、それのその実行状況と、それに対する顧客の反応はどのように把握して、どのような対策をされていったか、そのあたり、経緯が分かりましたらお願いします。

○議長（深澤　守君）　企画観光課長。

○企画観光課長（八木保久君）　経営改善につきましては、エムアンドエムサービスさんが昨年度、計画を立てていただいて取り組んでいるところで、議会の勉強会でもちょっと資料をお示しして、いろいろお金のかからないものにつきましては、かなりまつざき荘では取り組んだというのは、結果を説明させていただいたところでございます。

現場のほうでも高い意識を持って取り組んでおりますので、その辺につきましては、引き続きまつざき荘のほうでも、その経営改善計画にのっとってお客様のおもてなし、改善、それから、収益向上のために頑張って取り組んでいるところでございます。

○議長（深澤　守君）　髙栁君。

○７番（髙栁孝博君）　もちろん施策をやることはすごく大事ですけれども、それがお客様に響かなければ収益に結びついていかないということがあるわけです。そこのところの把握を

していかなきゃいけないと思うんですよ。その把握の仕方をどのように考えられているか。そして、それに対してアクションをどう打つかというのを、経営会議なら経営会議でやられると思うんですが、そのお客様からのまず情報を取る。正確な情報が多く取れれば取れるほど施策は打てると思いますので、そのあたりの考え方いかがでしょうか。

何件そういう、例えばアンケートならアンケート、何件ぐらい取って、それが実際にどれくらいのパーセンテージで実行されて、その結果、お客さんの意見がどう変わってきたということが分かりましたら教えてください。

○議長（深澤　守君）　企画観光課長。

○企画観光課長（八木保久君）　お客様の声につきましては、アンケートのほうも取っておりますし、あとはサイトのほうでもお客様アンケートで載っておりますので、そういったところを踏まえて改善しているところでございます。そのお客様に基づいた改善率につきましては、できるところとできないところがありますので、何％というところまではちょっと数字的には現状ではお示しはできないところでございます。

○議長（深澤　守君）　髙栁君。

○７番（髙栁孝博君）　少なくともお客さんからどれくらいの声が上がってきたかという、そこら辺の数量は把握されているでしょうか。

○議長（深澤　守君）　企画観光課長。

○企画観光課長（八木保久君）　すみません、ご質問、数量まではちょっと把握しておりませんけれども、お客様アンケートにつきましては毎月で集計しておりますので、大体決まった意見のところをいただいているところです。例えばテレビが小さいであるとか、鍵が２つ欲しいであるとか、もろもろのちょっと細かい部分まで、食事の面がちょっと出すのが早いとかいろいろあるわけですけれども、そういったところでいろいろ意見をいただいておりまして、そのいただいた声に対して改善に向けてできるところから取り組んでいるといった状況でございます。

○議長（深澤　守君）　質疑がないようでありますので、質疑を終結したいと思いますが、これにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（深澤　守君）　異議なしと認めます。よって、質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。

まず、本案に対する反対討論の発言を許します。

（「なし」の声あり）

○議長（深澤　守君）　反対討論なしと認めます。

次に、本案に対する賛成討論の発言を許します。

髙橋君。

○３番（髙橋良延君）　私は、議案第30号に賛成いたします。

賛成の１つは、今回、宿泊に特化した経営人材を現場に直接配置したこと。２つ目は、返済猶予になっていた借入金の返済期間を延ばして年間の返済額を減らし、返済を再開したことを高く評価いたします。

ただ、民間の経営人材については、当然１年目から成果を求められるものであると私は思います。また、施設の老朽化や設備の更新については、適切な工事、修繕を行い、設備を適切に維持していただくことをお願いし、本案に賛成をいたします。

○議長（深澤　守君）　これより議案第30号　令和７年度松崎町営宿泊施設「伊豆まつざき荘」事業会計予算についての件を挙手により採決します。

本案は原案のとおり決することに賛成の諸君の挙手を求めます。

（挙手全員）

○議長（深澤　守君）　挙手全員であります。よって、本案は原案のとおり可決されました。

◎散会の宣告

○議長（深澤　守君）　以上で、本日の議事日程は全部終了しました。

本日はこれにて散会いたします。お疲れさまでした。

散会　午後　２時１１分

令和７年第１回松崎町議会定例会会議録

議　事　日　程（第６号）

令和７年３月１１日（火）午前９時００分開議

日程第　１　議案第３１号　令和７年度松崎町岩地漁業集落排水事業会計予算について

日程第　２　議案第３２号　令和７年度松崎町石部農業集落排水事業会計予算について

日程第　３　議案第３３号　令和７年度松崎町雲見漁業集落排水事業会計予算について

日程第　４　議案第３４号　令和６年度松崎町学校給食共同調理場建設工業請負契約の変更について

日程第　５　議案第３５号　指定金融機関の指定について

日程第　６　議案第３６号　農業委員会委員の任命について

日程第　７　議案第３７号　農業委員会委員の任命について

日程第　８　議案第３８号　農業委員会委員の任命について

日程第　９　議案第３９号　農業委員会委員の任命について

日程第１０　議案第４０号　農業委員会委員の任命について

日程第１１　議案第４１号　農業委員会委員の任命について

日程第１２　議案第４２号　農業委員会委員の任命について

日程第１３　議案第４３号　農業委員会委員の任命について

日程第１４　議案第４４号　農業委員会委員の任命について

日程第１５　議案第４５号　農業委員会委員の任命について

日程第１６　議案第４６号　農業委員会委員の任命について

日程第１７　議案第４７号　農業委員会委員の任命について

日程第１８　選挙第　１号　選挙管理委員及び同補充員の選挙について

日程第１９　発議第　１号　松崎町議会の個人情報の保護に関する条例の一部を改正する条例について

日程第２０　意見書案第１号　公立の義務教育諸学校の適正な教員数の維持・確保を求める意見書の提出について

日程第２１　常任委員会の閉会中の所管事務調査について

日程第２２　議会運営委員会の閉会中の所掌事務調査について

出席議員（８名）

１番	藤井昭一君	２番	菜野良枝君
３番	髙橋良延君	５番	田中道源君
６番	小林克己君	７番	髙栁孝博君
８番	藤井　要君	９番	深澤　守君

欠席議員（なし）

地方自治法第１２１条の規定により説明のため出席した者の職氏名

町長	深澤準弥君	副町長	木村　仁君
教育長	平馬誠二君	総務課長 兼防災監	糸川成人君
生活環境課長	髙橋和彦君	教育委員会 事務局長	松本利之君
産業建設課長	鈴木清文君	会計管理者	舩津直樹君

職務のため出席した者の職氏名

議会事務局長	田口文人君	書記	飯田　聖君

開議　午前　９時００分

◎開議の宣告

○議長（深澤　守君）　皆様、おはようございます。

ただいまの出席議員は８名であります。定足数に達しておりますので、これより本日の会議を開きます。

申し上げます。議場内で上着を取ることを許します。

撮影について申出がありましたので許可いたします。

◎議事日程の報告

○議長（深澤　守君）　本日の議事日程は、あらかじめお手元に配付したとおりであります。

日程に入ります前に、傍聴人の皆様にお願いいたします。

会議中は静粛にお願いします。また、議場内における言論に対し、拍手などにより可否を表明することはできません。その他、議事進行に支障となる行為があった場合は、退席をお願いする場合がありますので、ご承知ください。

以上、傍聴人の皆様のご協力をお願い申し上げます。

◎日程第１　議案第３１号　令和７年度松崎町岩地漁業集落排水事業会計予算について

○議長（深澤　守君）　日程第１、議案第31号　令和７年度松崎町岩地漁業集落排水事業会計予算についての件を議題といたします。

議案の朗読は省略して、提出者から提案理由の説明を求めます。

町長。

○町長（深澤準弥君）　議案第31号　令和７年度松崎町岩地漁業集落排水事業会計予算についてでございます。

詳細は担当課長より説明をさせていただきます。

○議長（深澤　守君）　生活環境課長。

○生活環境課長（髙橋和彦君）　議案第31号　令和７年度松崎町岩地漁業集落排水事業会計予算についてご説明いたします。

予算書１ページをご覧ください。

第２条、業務の予定量からご説明いたします。

業務の予定量は、水洗化戸数111戸、年間排水量２万2,129立米、１日平均排水量60立米、主要な建設改良事業、今回は該当ございません。

第３条、収益的収入及び支出でございます。

収益的収入及び支出の予定額は次のとおり定めるものでございます。

初めに、収入です。

第１款岩地漁業集落排水事業収益1,412万1,000円。内訳として、第１項営業収益429万円、第２項営業外収益983万1,000円。

続いて、支出でございます。

第１款岩地漁業集落排水事業費用1,422万1,000円。内訳として、第１項営業費用1,384万4,000円、第２項営業外費用27万7,000円、第４項予備費10万円でございます。

２ページをお願いいたします。

第４条、資本的収入及び支出でございます。

資本的収入及び支出の予定額は次のとおりと定めるものでございます。

（資本的収入額が資本的支出額に対し不足する額）29万9,000円は、引継金29万9,000円で補塡するものでございます。

収入でございます。

第１款資本的収入、第１項加入金1,000円。

支出です。

第１款資本的支出、第１項企業債償還金30万円。

第５条、一時借入金です。借入金の限度額は1,000万円と定めるものでございます。

第６条、予定支出の各項の経費の金額の流用でございますが、各項相互と定めるものでございます。

第７条、他会計からの補助金でございます。一般会計からこの会計へ補助を受ける金額は626万6,000円でございます。

内訳をご説明いたします。

23ページをお願いいたします。

収益的収入及び支出でございます。

初めに、収入からご説明いたします。

１款１項１目排水処理施設使用料428万9,000円でございます。昨年度予算額が429万3,000円でございまして、６年度、本年度の決算見込額に３％の減少をいたしまして428万9,000円と見込んだものでございます。

主なところでご説明いたしますと、２項５目長期前受金戻入でございます。右の節のところにございますとおり、これまでの整備の中で受けてきました国庫補助金、県補助金等を示すものでございますが、前年度と同様、356万4,000円を計上したものでございます。

その下、６目の雑収益、２節他会計補助金でございますが、一般会計からの補助金626万6,000円を計上したものでございます。こちらにつきましては、基準内の繰り出し、基準内の補助なのか基準外の補助なのかというところがございますが、626万6,000円のうち、国が一般会計が責任を持つべきとしている基準外繰り出しに係る分が626万6,000円のうち291万4,000円、この291万4,000円分については、一般会計がこの会計に対し責任を持つ負担すべき金額とされている部分でございます。それ以外に335万2,000円がございますが、こちらのほうは会計を下支えする意味での基準外繰り出し補助ということになります。

24ページをお願いいたします。

支出でございます。こちらも主なところをご説明いたします。

初めに、１款１項１目14節委託料でございます。地区指定管理業務委託621万円でございます。これが支出の大半を占めるものになりますが、地区の管理組合に対する委託金でございます。こちらにつきましては、内訳が28ページにございますので、後ほど併せてご覧いただければと思います。

続いて、主なところですと下の25ページ、一番上、34節の繰出金です。64万8,000円を計上しておりますが、こちらについては、当会計専属の職員がおりません。環境保全係の職員が兼務をしておりますが、一般会計に対する相当分を、事務相当分を一般会計に対し支払いをするものでございます。高卒初任給の年収分の20％をこの会計で支払うものでございます。

続いて、そのすぐ下ですが、４目の減価償却費でございます。642万9,000円で前年度と変わらず計上をするものでございます。

その下ですと、２項１目支払利息及び企業債取扱諸費のところ、企業債利息４万9,000円

でございます。これまで借りてきました企業債の償還利息分でございます。こちらにつきましても27ページに内訳がございますので、併せご覧いただければと思います。

続いて、26ページをお願いいたします。

こちらは資本的収入及び支出でございます。

収入のほうですが、加入金としては枠で、枠単で科目存置で残す程度、1,000円を計上しております。

続いて、支出でございます。

こちらについては、企業債償還金について30万円を予算措置しております。こちらの内訳については、先ほどと同様、27ページ、その下のページ、明細がございますので、併せご覧いただければと思います。

企業債償還金については、令和３年度、５年度で借入れを起こしました公営企業会計の移行支援事業として、行ったことに対して借入れを起こしたものでございます。

15ページをお願いいたします。

貸借対照表でございます。こちらも主なところをご説明いたします。

資産の部でございまして、固定資産の状況をお示ししておりますが、右端のところ、固定資産の現在、当該年度末における資産の合計額が9,438万9,699円でございます。こちらについて、この表の中で減価償却率を出そうといたしますと12％ほどになります。この表上ですと、資産として整備してきた金額の合計が１億700万ほどになります。左の列の金額を合計いたします１億700万ほどになります。それを分母といたしまして償却率を出しますと12％ほどになりますが、こちらにつきましては、当会計が６年度から公営企業会計に移行しておりますが、公営企業会計以前に償却が済んでいる資産については、この貸借対照表には計上しないというルールがございまして、償却済みの分はここには出てきておりません。

実際に岩地の集落排水で整備してきた資産の合計額は３億4,400万円ほどでございます。これを分母として減価償却率を出すというのが正しい数字の出し方になるわけですけれども、それを分母として減価償却率を出しますと73％ほど、減価償却率は73％ほどになります。こちらもかなり老朽化が進んでいるということを示す値となっております。

16ページをお願いいたします。

一番上のところですが、２、流動資産のうち１の現金預金のところ、右側ご覧いただきますと1,828万6,795円とございます。こちらが後ほど説明するキャッシュの期末残と一致をするものでございますが、期末における残額がこちらということでございます。

６ページをお願いいたします。

キャッシュフロー計算書でございます。

一番右側の当年度純利益、右上の当年度純利益が1,000円からスタートしております。こちらについて、この会計については、他の石部集排、雲見集排と同じ考えでございますが、公営企業会計後の初年を迎えるに当たりまして、当年度純利益をプラスマイナスゼロということに位置づけまして行うと、当年度純利益はプラスマイナスゼロになるように近づけて行うということを基本的な方向性でお示ししてこの会計の６年度が始まっているわけですが、そのとおり、当年度純利益1,000円で始まっております。

そのすぐ下、減価償却費、キャッシュの動きとしましては、その1,000円に対し、減価償却費の642万9,000円がキャッシュフローとしては加わります。また、その３つほど下のところにいきますと、長期前受金戻入額マイナスの356万4,000円とございますが、減価償却費に対し受けてきた国庫補助金等が戻入額として、こちら減ずることになります。

そうした動きを、活動をキャッシュ化していくわけでございますが、一番下のところ、資金の期末における残高が先ほど現金預金のところで申し上げました1,828万7,000円でございます。６年度中に259万円キャッシュを増加いたしまして1,828万7,000円となるものでございます。この259万円の主な内訳といたしまして、先ほど申し上げました減価償却費から長期前受金戻入額を引いた額と主に一致するものでございます。

説明は以上でございます。

なお、本予算につきましては、先月開催の公営企業委員会においてご審議いただき、ご承諾いただいていることを申し添えさせていただきます。ご審議のほどよろしくお願いいたします。

○議長（深澤　守君）　以上で提案理由の説明を終わります。

これより質疑に入ります。

質疑を許します。

（「なし」の声あり）

○議長（深澤　守君）　質疑がないようでありますので、質疑を終結したいと思いますが、これにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（深澤　守君）　異議なしと認めます。よって、質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。

まず、本案に対する反対討論の発言を許します。

（「なし」の声あり）

○議長（深澤　守君）　反対討論なしと認めます。

次に、本案に対する賛成討論の発言を許します。

（「なし」の声あり）

○議長（深澤　守君）　賛成討論なしと認めます。

これをもって討論を終了します。

これより議案第31号　令和７年度松崎町岩地漁業集落排水事業会計予算についての件を挙手により採決します。

本案は原案のとおり決することに賛成の諸君の挙手を求めます。

（賛成者挙手）

○議長（深澤　守君）　挙手全員であります。よって、本案は原案のとおり可決されました。

◎日程第２　議案第３２号　令和７年度松崎町石部農業集落排水事業会計予算について

○議長（深澤　守君）　日程第２、議案第32号　令和７年度松崎町石部農業集落排水事業会計予算についての件を議題といたします。

議案の朗読は省略して、提出者から提案理由の説明を求めます。

町長。

○町長（深澤準弥君）　議案第32号　令和７年度松崎町石部農業集落排水事業会計予算についてでございます。

詳細は担当課長より説明をさせていただきます。

○議長（深澤　守君）　生活環境課長。

○生活環境課長（髙橋和彦君）　議案第32号　令和７年度松崎町石部農業集落排水事業会計予算についてご説明いたします。

予算書１ページをご覧ください。

第２条、業務の予定量からご説明いたします。

業務の予定量は、水洗化戸数104戸、年間排水量１万6,189立米、１日平均排水量44立米、

主要な建設改良事業、今回は該当ございません。

第３条、収益的収入及び支出でございます。

収益的収入及び支出の予定額を次のとおり定めるものでございます。

初めに、収入ですが、第１款石部農業集落排水事業収益1,147万4,000円。内訳として、第１項営業収益324万7,000円、第２項営業外収益822万7,000円。

続いて、支出でございます。

第１款石部農業集落排水事業費用1,157万4,000円。内訳として、第１項営業費用1,123万5,000円、第２項営業外費用23万9,000円、第４項予備費10万円でございます。

２ページをお願いいたします。

第４条、資本的収入及び支出でございます。

資本的収入及び支出の予定額は次のとおりと定めるものでございます。

括弧として、資本的収入額が資本的支出額に対し不足する額29万9,000円は、引継金29万9,000円で補塡するものでございます。

初めに、収入でございます。

第１款資本的収入、第１項加入金1,000円。

支出でございます。

第１款資本的支出、第１項企業債償還金30万円。

第５条、一時借入金、一時借入金の限度額は1,000万円と定めるものでございます。

第６条、予定支出の各項の経費の金額の流用でございますが、各項相互と定めるものでございます。

第７条、他会計からの補助金でございます。一般会計からこの会計へ補助を受ける金額は528万3,000円でございます。

内訳をご説明いたします。

23ページをお願いいたします。

収益的収入及び支出でございます。

収入からご説明いたします。

主なところでご説明いたしますと、１款１項１目排水処理施設使用料、１節320万2,000円でございますが、こちらにつきましては決算見込額、６年度、本年度の決算見込額に４％の減少を掛けまして320万2,000円と見込んだものでございます。

続いて、主なところですと、２項５目長期前受金戻入294万3,000円で、前年度と同額を計

上したものでございます。これまで受けました補助金等の本年度償還分に相当する分でございます。

その下、６目雑収益、２節他会計補助金ですが、一般会計からの補助金として528万3,000円を受けるものでございます。こちらにつきましては、岩地同様、基準内繰入れなのか基準外繰入れなのか、基準内補助なのか基準外なのかというところがあるわけでございますが、528万3,000円のうち、国の基準に基づき一般会計が責任を持つ部分とされている金額が240万7,000円でございます。528万3,000円のうち240万7,000円が基準内繰入れ、基準内補助額でございます。それ以外の287万6,000円が基準外の繰入れと補助ということになるわけでございますが、会計を下支えする一般会計からの補助ということになるものでございます。

24ページをお願いいたします。

収益的支出でございます。

こちらも主なところでご説明いたしますと、１款１項１目事業費の委託料、地区指定管理業務委託457万4,000円でございます。昨年が482万4,000円でございましたので、若干減額をしているということでございますが、地区との打合せにより計上しているものでございます。こちらについては、内訳が28ページにございますので、併せ後ほどご覧いただければと思います。

続いて、主なところですと、下の25ページ、34節繰出金でございます。69万2,000円を一般会計に対し、岩地同様、職員負担分として計上したのが主なものでございます。

続いて、その下、３目減価償却費でございますが、昨年同様、530万1,000円を計上したものでございます。

続いて、その下、少し下になりますが、２項１目支払利息及び企業債取扱諸費、47節の企業債利息でございますが、４万9,000円を計上しております。こちらにつきましては、27ページに内訳がございますので、併せご覧いただければと思います。

続いて、飛びまして26ページをお願いいたします。

こちらは資本的収入及び支出でございます。

収入については、加入がほとんどございませんので、科目存置的に1,000円を計上しているところでございます。

続いて、支出でございます。

１款３項１目企業債償還金として30万円を計上しております。こちらについては、27ページ、下のページにございますが、令和３年、５年と公営企業会計に移行する支援業務を行い

ましたが、そちらに対し起債を起こしたものでございます。

15ページをお願いいたします。

貸借対照表の固定資産の状況がこの15ページでございますが、岩地と同様にご説明いたしますと、この表上で減価償却率を出しますと11％ほどの数字が出てきます。ただし、石部についても公営企業会計化する以前に償却してきた金額も含めますと、資産総額が３億4,400万円ほどになります。その３億4,400万円を分母といたしまして減価償却率を出しますと75％ほどなります。こちらも岩地同様、減価償却、老朽化が進んできているというのを示している値となっております。

16ページをお願いいたします。

２、流動資産の現金預金でございますが、右側ご覧いただきますと1,441万346円、こちら現金預金でございます。後ほどご説明する期末におけるキャッシュ残と一致をするというものでございます。

６ページをお願いいたします。

キャッシュフロー計算書でございます。一番右上、当年度純利益をプラスマイナスゼロ、こちらについては端数を計上しましてもゼロということになります。この当年度純利益ゼロをスタートといたしまして、各活動をキャッシュ化していくわけでございますが、主なところですと、その１つ下、減価償却費において530万1,000円がキャッシュを増やす要因となっております。その３つほど下のところ、長期前受金戻入額が、こちらは逆にマイナス294万3,000円でキャッシュを減らす動きとなっております。

一番下をご覧いただきますと、期末における残高が1,441万円で先ほどの現金預金と一致をするものでございますが、６年度中に211万1,000円を増加いたしまして1,441万円となるものでございます。この増加の主な理由は、岩地と同様でございますが、減価償却費と長期前受金戻入額の差引額が主なものとなっております。

説明は以上でございます。

なお、本予算案につきましては、先月開催の公営企業委員会においてご審議いただき、ご承諾いただいていることを申し添えさせていただきます。ご審議のほどよろしくお願いいたします。

○議長（深澤　守君）　以上で提案理由の説明を終わります。

これより質疑に入ります。

質疑を許します。

（「なし」の声あり）

○議長（深澤　守君）　質疑がないようでありますので、質疑を終結したいと思いますが、これにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（深澤　守君）　異議なしと認めます。よって、質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。

まず、本案に対する反対討論の発言を許します。

（「なし」の声あり）

○議長（深澤　守君）　反対討論なしと認めます。

次に、本案に対する賛成討論の発言を許します。

（「なし」の声あり）

○議長（深澤　守君）　賛成討論なしと認めます。

これをもって討論を終了します。

これより議案第32号　令和７年度松崎町石部農業集落排水事業会計予算についての件を議題といたします。

本案は原案のとおり決することに賛成の諸君の挙手を求めます。

（賛成者挙手）

○議長（深澤　守君）　挙手全員であります。よって、本案は原案のとおり可決されました。

◎日程第３　議案第３３号　令和７年度松崎町雲見漁業集落排水事業会計予算について

○議長（深澤　守君）　日程第３、議案第32号　令和７年度松崎町雲見漁業集落排水事業会計予算についての件を議題といたします。

議案の朗読は省略して、提出者から提案理由の説明を求めます。

町長。

○町長（深澤準弥君）　議案第33号　令和７年度松崎町雲漁業集落排水事業会計予算についてでございます。

詳細は担当課長より説明をさせていただきます。

○議長（深澤　守君）　生活環境課長。

○生活環境課長（髙橋和彦君）　議案第33号　令和７年度松崎町雲見漁業集落排水事業会計予算についてご説明いたします。

予算書１ページをご覧ください。

初めに、第２条、業務の予定量からご説明いたします。

業務の予定量は、水洗化戸数124戸、年間排水量３万8,706立米、１日平均排水量106立米、主要な建設改良事業、今回は該当ございません。

第３条、収益的収入及び支出でございます。

収益的収入及び支出の予定額は次のとおり定めるものでございます。

初めに、収入です。

第１款雲見漁業集落排水事業収益3,892万8,000円。内訳として、第１項営業収益825万5,000円、第２項営業外収益3,067万3,000円。

続いて、支出でございます。

第１款雲見漁業集落排水事業費用3,902万8,000円。内訳として、第１項営業費用3,838万7,000円、第２項営業外費用54万1,000円、第４項予備費10万円でございます。

２ページをお願いいたします。

第４条、資本的収入及び支出でございます。

資本的収入及び支出の予定額は次のとおりと定めるものでございます。

括弧といたしまして、資本的収入額が資本的支出額に対し不足する額188万3,000円は、引継金91万3,000円及び過年度分損益勘定留保資金97万円で補塡するものでございます。

収入でございます。

第１款資本的収入、第１項加入金1,000円。

支出でございます。

第１款資本的支出、第１項企業債償還金188万4,000円でございます。

第５条、一時借入金でございます。限度額を4,000万円と定めるものでございます。

第６条、予定支出の各項の経費の金額の流用でございますが、各項相互と定めるものでございます。

第７条、他会計からの補助金でございます。一般会計からこの会計へ補助を受ける金額は1,360万8,000円でございます。

内訳をご説明いたします。

23ページをお願いいたします。

初めに、収益的収入及び支出の収入からご説明いたします。

１款１項１目排水処理施設使用料の１節824万8,000円、排水処理施設の使用料でございます。こちらにつきましては、６年度、本年度の決算見込額に89％、11％の減少率を掛けまして824万8,000円と見込んだものでございます。

続いて、主なところですと、２項５目の長期前受金戻入でございますが、1,706万4,000円を計上いたしまして、昨年度から822万9,000円を減じたものでございます。

その下、６目雑収益、２節他会計補助金でございます。一般会計からの補助として1,360万8,000円を計上しているものでございます。こちらにつきましても基準内の繰り出し、補助なのか基準外の補助なのかということがあるわけでございますが、1,360万8,000円のうち、国が一般会計が責任を持つ分として定めている金額に相当する分が780万円でございます。1,360万8,000円のうち780万円が基準内の補助でございます。それ以外、580万8,000円が会計下支えのための補助ということになります。

24ページをお願いいたします。

支出でございます。

１款１項１目事業費の14節委託料、右上、地区指定管理業務委託1,224万9,000円でございます。こちらについては28ページに内訳がございますので、併せご覧いただければと思います。

続いて、主なところですと、25ページをお願いいたします。

34節繰出金です。65万5,000円を計上しておりますが、こちらが前２集排同様、一般会計に対する人件費相当分を出すというのが主なものとなっております。

その下、３目の減価償却費でございます。2,467万5,000円を計上いたしまして、昨年度より1,176万円を減ずるものでございます。

続いて、２項１目支払利息及び企業債取扱諸費でございますが、47節企業債利息が18万9,000円でございます。こちらも27ページに内訳がございますので、併せご覧いただければと思います。

26ページをお願いいたします。

資本的収入及び支出でございます。

収入については、加入が近年ございませんので、科目存置的に1,000円を計上しているものでございます。

支出でございます。

１款３項１目企業債償還金188万4,000円を計上いたしました。こちらについては、その下のページ、27ページに元金についての明細がございますので、併せご覧いただければと思います。

雲見については、前２集排と違いまして、建設当時の起債及びその後に行った大規模改修の起債の償還も残っております。それに加えて、令和３年、５年に行った公営企業会計への移行支援業務の分が加わっているということでございます。

15ページをお願いいたします。

貸借対照表でございます。こちらについても前２集排と同じようにご説明いたしますと、この貸借対照表上で減価償却率を出しますと15.6％ほどの数字が出てまいります。ただし、こちらについても公営企業会計移行前の資産についてが計上されておりませんので、それを含めた全体整備額といたしますと10億9,500万円ほどが全体額となりますので、そちらを分母として減価償却率を出しますと70％ほどとなります。前２集排と比べると若干新しいものですので少し下がりますけれども、それにいたしましても70％ほどが減価償却が済んでいるという状況を示すこととなります。

16ページをお願いいたします。

流動資産、１の現金預金、右側ご覧いただきますと1,742万2,671円でございます。こちら後ほど説明する期末における残高と一致をするものでございますが、昨年が、６年度予算が1,150万円ほどでしたので、増やしているという状況でございます。

６ページをお願いいたします。

キャッシュフロー計算書でございます。

右上の当年度純利益の1,000円、プラスマイナスゼロに近づけるということで1,000円からスタートをしておりますが、様々なそれぞれの活動をキャッシュ化していくわけでございますが、主なところですと、当年度純利益のすぐ下、減価償却費が2,467万5,000円、こちらがキャッシュを増やす活動となっております。その３つほど下、長期前受金戻入額が逆に1,706万4,000円の減額をするものでございます。

それらの活動をキャッシュ化した一番下、資金の期末における残高が1,742万2,000円でございます。６年中に597万5,000円を増加いたしまして、1,742万2,000円となるものでございます。

説明は以上でございます。

なお、本予算案につきましては、先月開催の公営企業委員会においてご審議いただき、ご承諾いただいていることを申し添えさせていただきます。ご審議のほどよろしくお願いいたします。

○議長（深澤　守君）　以上で提案理由の説明を終わります。

これより質疑に入ります。

質疑を許します。

髙橋君。

○３番（髙橋良延君）　３番。

23ページで収益的収入及び支出の一覧があります。その中で他会計補助金、これ３集落とも共通してあるわけです。先ほどの説明では、基準内と基準外、それぞれ区別を説明してくれたんですけれども、この基準外を入れた理由といいますか、それを教えてください、まず。

○議長（深澤　守君）　生活環境課長。

○生活環境課長（髙橋和彦君）　23ページの他会計補助金に係るご質問でございますが、基準外の繰入れ、補助を必要とした理由でございますが、これは６年度において、もう６年度、公営企業会計化をスタートさせるにおいて、ご説明してきたことでもございますが、当年度純利益を赤字にしないと、プラスマイナスゼロにするということを基本的な方向性として盛ったものでございます。

先ほど来ご説明している２年間かけて移行支援業務を行ってまいりました。移行支援業務を受けながら移行の準備を進めてまいりました。その際に、会計士の指導も受けながら初年を迎えたわけですが、公営企業会計化する、地方公営企業法を適用して新たに起こす、その大きな目的として会計を見える化する、見える化しつつ、将来に備えるということも含めてやっていくという大きな目的がございました。

それらを考えたときに、会計士のアドバイスも進めながらこの準備をしてきたわけですけれども、その中で当年度純利益をプラスマイナス、少なくてもゼロにすると、赤字にはしないということをもって始めたものでございまして、それを基本といたしますと、基準外の繰入れを入れませんと、結果的に当年度純利益が赤字になりますので、その分を下支えとして補助をしていただくということを決めて初年を迎えたというところでございます。

○議長（深澤　守君）　髙橋君。

○３番（髙橋良延君）　赤字にしないという大原則の下という説明でしたけれども、８ページのところに損益計算書というのが出ているんです。まさにこれが赤字にしないということの

表れだと思うんですけれども、ただ、一方で、やはり一般会計としても非常に厳しい会計であると思うんです。そういう中でこの表を見ると、要するに営業収益、下水道使用料が800万ぐらい、実際にかかる費用、事業費用というのは、（１）、（２）で1,200万ぐらいです。要するに、収益的赤字というのは400万という私は解釈をしました。

という中で、これ減価償却費があるから、その分を、もう一般会計でも補助でこの費用を見ないと赤字になるというような感じも受けるんです。ただ、減価償却費は、要するに内部留保でどんどんたまることですから、一方で、一般会計の補助ももらって、ますます内部留保としては潤沢になりますよね。

だから、一般会計も苦しいのであれば、この収益的収支の赤字分の400万というのは、これはやはり、あれしなければならないと思うけれども、そういう意味で私は、今、基準内、基準外といった基準内のところでの補助というのは、これは国で決められたものだから、そこはしっかり措置しなければならないけれども、黒字に、この１円という黒字にするために、こういった一般会計の補助がここまで必要なのかなという疑問をちょっと質問したわけです。その点、もう一度お願いします。

○議長（深澤　守君）　生活環境課長。

○生活環境課長（髙橋和彦君）　８ページの損益計算書に係るご質問でございますが、先ほど６ページのキャッシュフロー計算書のところでもご説明いたしましたが、雲見においても６年度中に597万5,000円の資金を増加いたしまして、1,742万2,000円になるものでございます。この増加した590万円の大きなものといたしますと、減価償却費から長期前受金戻入額を引いた差額が加わっているということでございます。

議員おっしゃるとおり、資金を増してきている大きな要因というのは、減価償却相当分を積み増ししていくということにつながる、おっしゃるとおりでございます。これについては、単に資金を増やすだけであっていうお話でございますので、要らんじゃないかというご質問でございますけれども、結果的にそれをいたしますと、要らないとしてその分を削除いたしますと、当年度純利益は赤字で決算を打つことになります。そういたしますと、赤字決算に対して、公営企業会計として赤字決算を打ったことに対し、国等の指導が入ることは間違いございません。

また、もう一つの考え方としては、今後予想される大きな改修に対し、一時的に、急激に大きな負担を一般会計に求めるのか。ある程度減価償却相当分についてを増しながら、積立てするような形で増しながら平準化していくという考えもございます。それは公営企業会計

の初年を迎えるに当たって、国の指導がどうこうというよりも、大きな負担に対する平準化という考えが重くありましたので、そこに重きを置いて、減価償却相当分についてが増えるという結果にはなりますけれども、それを積んでいくという考えに至ったものでございます。

また、６年度予算、７年度予算と４条の支出、資本的支出についてを計上していないものですので、そこが顕著に表れているところでございますけれども、今後においては、産業建設課で行った最適化構想においても、３集排水、それぞれもう30年以上経過している施設が２施設、雲見においても、もうそれに近づいてきていますので、最適化構想、長寿命化計画的なもので仕事をしていく予定が組まれております。いつまでもそういった仕事をしないというわけにもいかないものですので、いずれ４条の支出も出てまいります。

そういたしますと、今のところの議論が４条で支出するというふうに変わってくると思いますので、そういったことも踏まえた上で、７年度の予算を組ませていただいたというところでございます。

○議長（深澤　守君）　髙橋君。

○３番（髙橋良延君）　今後の大きい設備投資とか大規模な修繕とかというのは、当然これは見込まれますけれども、そのときになったら、それは当然一般会計の支援とか、そういったことも必要、それは当然のことと思います。ですけれども、今のこの町の一般会計等々の財政状況も考えれば、ここのところは、そこの原則はあるけれども、今、私が言ったように、もう内部留保はどんどんたまっていきますから、このあれでいくとね、だもんですから、そこは基準内のせめて繰入れぐらいのところでもいいかなということを私は思ったもんですから、その意見を申し上げました。

以上です。

○議長（深澤　守君）　生活環境課長。

○生活環境課長（髙橋和彦君）　公営企業会計の初年を迎える、６年度を迎えるに当たって、当然この件については当課だけで決めたわけではございませんし、財政のほうとの協議も重ねた上で決めた方針でございます。財政のほうとしても、急激に大きな金額を負担するよりは平準化するという考えもあったものですので、それを採用し、方針と決定したというものでございます。

たまる一方というご質問、お話でございまして、７年度までにおいては、そういった傾向が見られるわけですが、先ほど申し上げましたとおり、４条の支出、資本的支出が今後、もうすぐに予定をしなければいけない状況でございますので、それらを考えますと、毎年、毎

年、７年度までの状況が今後ずっと続くということではございませんので、そこについてはご理解をいただければと思います。

（発言する人なし）

○議長（深澤　守君）　質疑がないようでありますので、質疑を終結したいと思いますが、これにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（深澤　守君）　異議なしと認めます。よって、質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。

まず、本案に対する反対討論の発言を許します。

（「なし」の声あり）

○議長（深澤　守君）　反対討論なしと認めます。

次に、本案に対する賛成討論の発言を許します。

（「なし」の声あり）

○議長（深澤　守君）　賛成討論なしと認めます。

これをもって討論を終了します。

これより議案第33号　令和７年度松崎町雲見漁業集落排水事業会計予算についての件を挙手により採決します。

本案は原案のとおり決することに賛成の諸君の挙手を求めます。

（賛成者挙手）

○議長（深澤　守君）　挙手全員であります。よって、本案は原案のとおり可決されました。

◎日程第４　議案第３４号　令和６年度松崎町学校給食共同調理場建設工事請負契約の変更について

○議長（深澤　守君）　日程第４、議案第34号　令和６年度松崎町学校給食共同調理場建設工事請負契約の変更についての件を議題といたします。

議案の朗読は省略して、提出者から提案理由の説明を求めます。

町長。

○町長（深澤準弥君）　議案第34号　令和６年度松崎町学校給食共同調理場建設工事請負契約

の変更についてでございます。

詳細は担当課長より説明をさせていただきます。

○議長（深澤　守君）　教育委員会事務局長。

○教育委員会事務局長（松本利之君）　それでは、議案第34号　令和６年度松崎町学校給食共同調理場建設工事請負契約の変更について説明をさせていただきます。

本工事は、令和６年４月24日に入札を行いまして、５月10日に議会のご承認をいただき、工事に着手しております。その後、９月の定例会で特例スライドを理由とする補正予算のご承認をいただき、11月５日に１回目の変更契約を締結し、現在に至っております。

今回２回目の変更契約となるわけでございますが、今回は、工事完了が見込まれることから、この工事の出来高を精査した内容による変更となるものでございます。その結果、議案書にもございますように、契約金額を263万8,900円増額の３億3,087万4,500円とさせていただきたいものです。

議案書１枚おめくりいただきますと、議案資料ということで契約書の鑑がつけてございます。

さらに、その裏面をご覧いただきたいと思います。

今回の変更の概要となります。主立った変更箇所について、幾つかピックアップしましてご説明をさせていただきたいと思います。

まず、建築工事では、土工事の中で発生残土の運搬距離と土量の増加がございました。また、基礎ぐいが高止まりしたことから、くいの切断を追加してございます。一方、集水ますですとか排水ピットの位置を見直しまして、こちらは減額となっております。また、電動シートシャッターを取りやめてございます。

続きまして、電気工事におきましては、受変電設備、キュービクルの仕様変更によりまして工事費の減、それから給排水衛生設備工事では、稼働後の運用をいろいろ調整をいたしまして、結果、ＬＰガスの本数が増となっております。また、安全対策の強化としまして、自動緊急遮断弁を追加してございます。また、空調換気設備工事では、先ほど建築工事のほうで電動シートシャッターを取りやめたことによるエアーカーテンを追加してございます。

外構工事におきましては、工事で傷んだ町道の補修及び側溝の復旧の追加、それから基礎ぐいを打つ際に旧町営住宅の基礎が地中から発見されたものですから、こちらのコンクリートの撤去の追加などが主な内容となってございます。変更の中でプラスとなった要因、マイナスになった要因がございまして、最終的に先ほどの263万8,900円の増額というふうになっ

ております。

今回の工事に当たりましては、設計者、施行者と私ども発注者が打合せを重ね、安全でスムーズな施工を心がけてきたことはもちろんでございますが、今後、この施設で働くことになる栄養士、調理師、調理員とも幾度もの打合せを重ね、本来の目的である安心・安全な給食を安定して供給できるようにというミッションを果たすため、経済的に工事を進めながらも使い勝手よく完成できるように努めてまいりました。その結果、何とか予算内でやりくりができまして、今回上程するに至っておるところでございます。

説明は以上となります。ご審議のほどよろしくお願いいたします。

○議長（深澤　守君）　以上で提案理由の説明を終わります。

これより質疑に入ります。

質疑を許します。

髙栁君。

○７番（髙栁孝博君）　一番最後のページですけれども、これは金額は出ておりませんので、この追加の263万8,900円の正当性がよく分からないんですけれども、そのあたりは出せるんでしょうか。

○議長（深澤　守君）　教育委員会事務局長。

○教育委員会事務局長（松本利之君）　それぞれの260万何がしの全ての内訳となるわけではございませんが、直工ベースのご説明ということでご説明をさせていただきたいと思います。建築工事で、これはあくまでも直工ベースで経費を含んでおりませんが、260万円ほどの減額、電気設備工事で98万円ほどの減額、給排水衛生設備工事で380万円ほどの増額、それから空調設備工事で220万円ほどの増額、外構工事で300万円ほどの増額というような内容となっております。その他の共通仮設等々でも変更といいますか増減がございますので、これを足した形で260万円になるわけではございませんが、そのような形で積算をしての結果ということでございます。

○議長（深澤　守君）　菜野君。

○２番（菜野良枝君）　工事変更概要説明の部分でお伺いします。電気設備工事でキュービクルの仕様の変更で個別遮断から一括遮断になっていますが、これによってどのようなことが変わったのか、また、金額については減額になったのか、増額になったのか教えてください。

○議長（深澤　守君）　教育委員会事務局長。

○教育委員会事務局長（松本利之君）　こちらのキュービクルの仕様の変更でございますが、

ここにございますように個別遮断、それぞれの回路ごとに、回路ごとにといいますか、細かく切り替えられるものから、ある程度、こう統括してまとめて切り替えるような一括の方式に変更してございます。これによりまして金額のほうは、先ほど髙栁議員のご質問にお答えさせていただきましたが、全てが全てではございませんが、90万円ほどの減額という内容でございます。

○議長（深澤　守君）　菜野君。

○２番（菜野良枝君）　こちら一括遮断になったことで、例えば職員が使いやすくなるとか、個別から変更した理由を教えてください。

○議長（深澤　守君）　教育委員会事務局長。

○教育委員会事務局長（松本利之君）　これは運転上といいますか、運用上、議員おっしゃいますように、簡易性といいますか、使いやすさというところを重視した変更ということでございます。

○議長（深澤　守君）　髙橋君。

○３番（髙橋良延君）　ちょっと教えてください。260万の変更ということで、この財源は、補助金、起債とかそういうのが適用されたのか、それとも全部一般財源なのか教えてください。

○議長（深澤　守君）　教育委員会事務局長。

○教育委員会事務局長（松本利之君）　財源でございますが、財源は、国県の補助と、あとは過疎債と、あとは基金というような財源となっております。

○議長（深澤　守君）　藤井君。

○８番（藤井　要君）　使い勝手の関係で変更は仕方ないと思いますけれども、この中でボンベが８本から20本になったり、緊急遮断の弁がついたりとか、いろいろ空調設備面の関係もあるわけですけれども、これ管理費なんかのこれからの影響というのは、費用の増大ということになるか、それとも反対に管理費というか安くなるのか、そのような点はどう影響しますか。

○議長（深澤　守君）　教育委員会事務局長。

○教育委員会事務局長（松本利之君）　調理場が、現在の調理場というのが中学に併設された建物になります。独立した建物としては、現在、調理場はありませんので、新たな独立した調理場ができたということで、当然、現在の中学校と併設された調理場と比較をいたしますと、運営に係る費用というのは増加してまいるというようなところでございます。

○議長（深澤　守君）　藤井君。

○８番（藤井　要君）　私は、中学と、今までのやつとの比較じゃなくて、新たな内容が変わったじゃないですか、270万の中で。そのことに対して言っているのであって、前との、中学との比較ではありません。その点、どうなるのかということなんですけれども。

○議長（深澤　守君）　教育委員会事務局長。

○教育委員会事務局長（松本利之君）　大変失礼いたしました。そういった意味で、変更前と変更後の運営費ということで考えましたら、若干の減になっているかというふうに思います。

○議長（深澤　守君）　藤井君。

○８番（藤井　要君）　じゃ、減になるということで、どのくらいのというのは、最初から運営費というか、聞いておりませんというか、私の頭の中にないもんで基本的なものが分かりませんけれども、でも、減になるということであれば、いいということになるわけですので、しっかりと管理のほうをよろしくお願いいたします。

○議長（深澤　守君）　小林君。

○６番（小林克己君）　６番。

街灯の話でちょっとお伺いしますけれども、搬入のところに１個街灯がありまして、以前はその辺と、あともう１か所、ごみ収集の辺りぐらいに街灯という形があったんですけれども、実際それが今１つになっているもので、ちょっと夜間、暗いかなという気持ちがあるんですけれども、当初から街灯が１個の設計だったという形でいいということだったんでしょうか。変更にも全然なかったもので、てっきり２個あるのかなとかとちょっと勘違いしていたもので、その辺をお伺いしたいと思います。

○議長（深澤　守君）　教育委員会事務局長。

○教育委員会事務局長（松本利之君）　建物の近辺にあった街路灯、防犯灯のご質問かと思います。防犯灯は、施設建設前に町道に沿って２本ございました。この街路灯は撤去をさせていただいて、現在は建物が建っているというような状況です。建物の壁面にこの防犯灯に、街路灯に代わる機能を果たすようにということで、壁面に町道沿いに２つ、それから、入り口側のコンクリートの広場になっている、防火水槽が埋まっているところがあるんですけれども、ここに新たに１つ、それから、さらに町道の奥側にあるんですけれども、ちょうど施設の入り口付近、ここに新規に柱を建てまして街灯を１つということで、これまでと比べますと２基追加になっているというような状況でございます。

（発言する人なし）

○議長（深澤　守君）　質疑がないようでありますので、質疑を終結したいと思いますが、これにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（深澤　守君）　異議なしと認めます。よって、質疑を終結します。

これより討論に入ります。

まず、本案に対する反対討論の発言を許します。

（「なし」の声あり）

○議長（深澤　守君）　反対討論なしと認めます。

次に、本案に対する賛成討論の発言を許します。

（「なし」の声あり）

○議長（深澤　守君）　賛成討論なしと認めます。

これをもって討論を終了します。

これより議案第34号　令和６年度松崎町学校給食共同調理場建設工事請負契約の変更についての件を挙手により採決します。

本案は原案のとおり決することに賛成の諸君の挙手を求めます。

（賛成者挙手）

○議長（深澤　守君）　挙手全員であります。よって、本案は原案のとおり可決されました。

暫時休憩します。15分まで休憩します。

休憩　午前１０時０３分

再開　午前１０時１５分

◎日程第５　議案第３５号　指定金融機関の指定について

○議長（深澤　守君）　日程第５、議案第35号　指定金融機関の指定についての件を議題といたします。

議案の朗読は省略して、提出者から提案理由の説明を求めます。

町長。

○町長（深澤準弥君）　議案第35号　指定金融機関の指定についてでございます。

詳細は担当課長より説明をさせていただきます。

○議長（深澤　守君）　会計管理者。

○会計管理者（舩津直樹君）　議案第35号　指定金融機関の指定についてご説明させていただきます。

なお、説明の中での金融機関の敬称は省略させていただきます。

現在、松崎町の指定金融機関につきましては三島信用金庫にお願いをしておりますが、令和７年６月30日をもちまして２年の事務取扱契約が満了となることから、今回、三島信用金庫を指定したく、地方自治法施行令第168条第２項の規定により、議会の議決を求めるものでございます。

１枚めくっていただいて、議案第35号資料をお願いします。

当町の指定金融機関につきましては、昭和45年に静岡銀行を指定して以来、平成元年からは輪番制が取られてまいりました。その後、平成19年７月からは金融機関側からの条件提示が非常に厳しくなったことで、事前に意向調査を行い、町にとって条件のよい金融機関を指定してまいりました。今回、事務取扱契約の満了を前に町内に支店のある５つの金融機関に意向調査を実施しましたが、受託希望のあった金融機関は三島信用金庫のみでございました。

三島信用金庫の概要につきましては、資料の裏面にありますとおりでございますが、これまでに指定金融機関としての実績もあり、自己資本比率も国内基準を上回っております。新たな契約の期間につきましては、令和７年７月１日から令和９年６月30日までの２年間とし、午前９時から午後３時まで役場の出納室窓口に職員１名を派遣し、公金の取扱事務などを行っていただきます。

説明は以上でございます。ご審議のほどよろしくお願いいたします。

○議長（深澤　守君）　以上で提案理由の説明を終わります。

これより質疑に入ります。

質疑を許します。

髙栁君。

○７番（髙栁孝博君）　意向調査で決められたということですけれども、その条件になるものは、どのような条件だったでしょうか。２年ほどかかるということですので、そこら辺の費用も考えて条件とされているのでしょうか。

○議長（深澤　守君）　会計管理者。

○会計管理者（舩津直樹君）　意向調査につきましては、現状の状況と同じ内容を提示して、各銀行でどういう条件で受けていただけるか、希望があるか、ないかがまず第一ですけれども、その中で希望があったのが三島信用金庫さんのみということになります。

○議長（深澤　守君）　髙栁君。

○７番（髙栁孝博君）　現状のちょっと条件が分からなかったんですけれども、現状は、例えば２名は必要である、あるいは端末が必要であるとか、これから例えばキャッシュカードで支払いとかなんかも出てくると思うんで、そのあたり、影響はあるんでしょうか。そこら辺の条件が何かありましたら。

○議長（深澤　守君）　会計管理者。

○会計管理者（舩津直樹君）　申し訳ありません。現状の契約につきましては、三島信用金庫さんのほうに指定金融機関として行っていただくものに対して、年間330万円の事務手数料をお支払いしております。これは出納室窓口に１名派遣を含めての合計の金額になっております。こちらの窓口、三信さんの窓口についてはオートキャッシャー、機械が入っておりますけれども、それについては三信さんの負担でございます。これから町の負担は、今回341万というのが三島信用金庫さんから提示された金額でして、それ以外に２年間で負担するものは一応ございません。

（発言する人なし）

○議長（深澤　守君）　質疑がないようでありますので、質疑を終結したいと思いますが、これにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（深澤　守君）　異議なしと認めます。よって、質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。

まず、本案に対する反対討論の発言を許します。

（「なし」の声あり）

○議長（深澤　守君）　反対討論なしと認めます。

次に、本案に対する賛成討論の発言を許します。

（「なし」の声あり）

○議長（深澤　守君）　賛成討論なしと認めます。

これをもって討論を終了します。

これより議案第35号　指定金融機関の指定についての件を挙手により採決します。

本案は原案のとおり決することに賛成の諸君の挙手を求めます。

（賛成者挙手）

○議長（深澤　守君）　挙手全員であります。よって、本案は原案のとおり可決されました。

◎日程第　６　議案第３６号　農業委員会委員の任命について

◎日程第　７　議案第３７号　農業委員会委員の任命について

◎日程第　８　議案第３８号　農業委員会委員の任命について

◎日程第　９　議案第３９号　農業委員会委員の任命について

◎日程第１０　議案第４０号　農業委員会委員の任命について

◎日程第１１　議案第４１号　農業委員会委員の任命について

◎日程第１２　議案第４２号　農業委員会委員の任命について

◎日程第１３　議案第４３号　農業委員会委員の任命について

◎日程第１４　議案第４４号　農業委員会委員の任命について

◎日程第１５　議案第４５号　農業委員会委員の任命について

◎日程第１６　議案第４６号　農業委員会委員の任命について

◎日程第１７　議案第４７号　農業委員会委員の任命について

○議長（深澤　守君）　お諮りします。日程第６、議案第36号　農業委員会委員の任命についてから日程第17、議案第47号　農業委員会委員の任命についてまでの件を一括議題としたいと思いますが、これにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（深澤　守君）　異議なしと認めます。よって、日程第６、議案第36号　農業委員会委員の任命についてから日程第17、議案第47号までの農業委員会委員の任命についてまでの件を一括議題といたします。

議会事務局長をして、議案の朗読をいたさせます。

○議会事務局長（田口文人君）　それでは、朗読いたします。

議案第36号　農業委員会委員の任命について。

下記の者を農業委員会委員に任命したいから、農業委員会等に関する法律（昭和26年法律第88号）第８条第１項の規定によって、議会の同意を求める。

住所、静岡県賀茂郡松崎町江奈30番地の１。

氏名、石川一路。昭和32年12月31日生まれ。

議案第37号、同文で、住所、静岡県賀茂郡松崎町伏倉465番地の１。

氏名、小林琢磨。昭和33年１月26日生まれ。

議案第38号、同文で、住所、静岡県賀茂郡松崎町岩地389番地。

氏名、長嶋政彦。昭和28年８月23日生まれ。

議案第39号、同文で、住所、静岡県賀茂郡松崎町岩科南側326番地の１。

氏名、鈴木茂孝。昭和45年９月20日生まれ。

議案第40号、同文で、住所、静岡県賀茂郡松崎町那賀73番地の１。

氏名、土屋　人。昭和63年11月18日生まれ。

議案第41号、同文で、住所、静岡県賀茂郡松崎町松崎197番地。

氏名、白井昌作。昭和32年10月25日生まれ。

議案第42号、同文で、住所、静岡県賀茂郡松崎町池代802番地の２。

氏名、山本文昭。昭和29年２月19日生まれ。

議案第43号、同文で、住所、静岡県賀茂郡松崎町吉田161番地の１。

氏名、吉田　猛。昭和30年11月30日生まれ。

議案第44号、同文で、住所、静岡県賀茂郡松崎町南郷277番地。

氏名、伴　高志。昭和52年９月19日生まれ。

議案第45号、同文で、住所、静岡県賀茂郡松崎町岩科北側484番地の１。

氏名、渡邉源二。昭和28年５月30日生まれ。

議案第46号、同文で、住所、静岡県賀茂郡松崎町岩科北側723番地。

氏名、渡邉恒春。昭和23年１月21日生まれ。

議案第47号、同文で、住所、静岡県賀茂郡松崎町門野13番地。

氏名、吉長武志。昭和24年９月15日生まれ。

令和７年３月４日提出、松崎町長、深澤準弥。

以上でございます。

○議長（深澤　守君）　提出者から提案理由の説明を求めます。

町長。

○町長（深澤準弥君）　議案第36号から議案第47号まで一括上程させていただきたいと思います。農業委員会委員の任命についてでございます。

詳細は担当課長から説明をさせていただきます。

○議長（深澤　守君）　産業建設課長。

○産業建設課長（鈴木清文君）　それでは、農業委員会委員の任命につきまして、議案第36号から第47号までの12議案につきまして一括で説明をさせていただきます。

現在の農業委員は、定数12名で、任期は令和４年４月１日から令和７年３月31日までの３年間となっております。このため、本年４月１日からの委員を任命したいわけですが、農業委員会委員の任命に当たりましては、農業委員会等に関する法律第８条第１項の規定により、議会の同意を得る必要がございますので、本定例会に議案を上程させていただきました。

今回12名分、12件の議案を提出してございますが、議案の１件目、議案第36号の次に12名の候補者名簿を資料として添付しておりますので、そちらをご覧いただきたいと思います。

名簿の下に記載してありますが、農業委員の任命に当たりましては、法律の規定によりまして、認定農業者などが農業委員の過半数を占めるようにしなければならないところですが、町内における認定農業者の数が少ない場合は、少なくとも農業委員の数の４分の１以上、当町でいきますと３名以上を任命しなければならないこととされております。

なお、この件につきましては、以前は認定農業者の数を４分の１とすることにつきましても議会の議決が必要でしたが、規則が改正されまして、現在は、議会の議決は不要となっております。ただ、議会の議決は不要となりましたが、国からは、議会に説明をした上で任命議案を審議していただくようにと指導が来ております。ご理解をいただきたいと思います。

それでは、12議案につきまして順次説明をさせていただきます。

名簿の一番上になります。議案第36号につきましては、住所、松崎町江奈30番地の１、江奈地区にお住まいの石川一路氏であります。生年月日は昭和32年12月31日生まれ、67歳、職業は、現在は無職、経歴は元小学校教員であります。また、認定農業者ではありません。地域農業の農地の活用に貢献したいといって自らの応募でございます。農業委員としての担当地区は、江奈１から江奈４区及び櫻田地区となります。

続きまして、議案第37号につきましては、住所、松崎町伏倉465番地の１、小林琢磨氏であります。生年月日は昭和33年１月26日生まれ、67歳、職業は、現在は無職、経歴は元会社員であります。また、認定農業者ではありません。農地保全に取り組みたいということで自らの応募でございます。担当地区は、伏倉、宮内地区となります。

続きまして、議案第38号につきましては、住所、松崎町岩地389番地、長嶋政彦氏であります。生年月日は昭和28年８月23日生まれ、71歳、職業は、現在は無職、経歴は元会社員で

あります。また、認定農業者ではありません。地域農業の発展に貢献したいということで自らの応募でございます。担当地区は、岩地、石部、雲見地区となります。

続きまして、議案第39号につきましては、住所、松崎町岩科南側326番地の１、山口区にお住まいの鈴木茂孝氏であります。生年月日は昭和45年９月20日生まれ、54歳、職業は農業、経歴は現農業委員、伊豆松崎とんび農園代表であります。また、認定農業者であります。地域農業に貢献したいということで自らの応募でございます。担当地区は、各地区の補佐役となります。

続きまして、議案第40号につきましては、住所、松崎町那賀73番地の１、土屋　人氏であります。生年月日は昭和63年11月18日生まれ、36歳、職業は農業、経歴は現農業委員、元会社員であります。また、認定農業者であります。地域農業に貢献したいということで自らの応募でございます。担当地区は、各地区の補佐役となります。

続きまして、議案第41号につきましては、住所、松崎町松崎197番地、東区にお住まいの白井昌作氏であります。生年月日は昭和32年10月25日生まれ、67歳、職業は、現在は小学校の学習支援員であります。また、認定農業者ではありません。推選団体は東区で、推薦理由は、農業委員としてふさわしい人物であるとのことです。担当地区は、東区、西区、南区、北区、中区、道部地区となります。

続きまして、議案第42号につきましては、住所、松崎町池代802番地の２、山本文昭氏であります。生年月日は昭和29年２月19日生まれ、71歳、職業は農業、経歴は元教員であります。また、認定農業者ではありません。推選団体は池代区で、推薦理由は、農業に対する知識と経験があり適任であるとのことです。担当地区は、池代、小杉原、明伏、大沢地区となります。

続きまして、議案第43号につきましては、住所、松崎町吉田161番地の１、吉田　猛氏であります。生年月日は昭和30年11月30日生まれ、69歳、職業は農業、経歴は元美容師であります。また、認定農業者ではありません。推選団体は吉田区で、推薦理由は、農業従事者であり、地域の実情に詳しく、知識、経験も豊富であるとのことです。担当地区は、峰輪、船田、門野、吉田地区となります。

続きまして、議案第44号につきましては、住所、松崎町南郷277番地、伴　高志氏であります。生年月日は昭和52年９月19日生まれ、47歳、職業は農業、経歴は現農業委員、元町議会議員であります。また、認定農業者ではありません。推選団体は南郷区で、推薦理由は、農業者であるためとのことです。担当地区は、南郷、建久寺、那賀地区となります。

続きまして、議案第45号につきましては、住所、松崎町岩科北側484番地の１、野田区にお住まいの渡邉源二氏であります。生年月日は昭和28年５月30日生まれ、71歳、職業は、現在はコンピューターソフト開発などの自営業で、経歴は元会社員であります。また、認定農業者ではありません。推選団体は野田区で、推薦理由は、農業に興味があるとのことです。担当地区は、山口、指川、松尾、野田、金沢地区となります。

続きまして、議案第46号につきましては、住所、松崎町岩科北側723番地、中村区にお住まいの渡邉恒春氏であります。生年月日は昭和23年１月21日生まれ、77歳、職業は農業、経歴は元建築業であります。また、認定農業者ではありません。推選団体は中村区で、推薦理由は、地域農業の振興及び営農指導にも貢献し、農業委員補助員としても活動しているとのことです。担当地区は、中村、峰、八木山地区となります。

続きまして、最後、議案第47号につきましては、住所、松崎町門野13番地、吉長武志氏であります。生年月日は昭和24年９月15日生まれ、75歳、職業は農業、経歴は元農業委員であります。また、認定農業者に準ずる者となります。推選団体は静岡県東部農業共済組合で、推薦理由は、農業に対する知識と経験があり、地域の農家、農地等に精通している農業共済組合員で農業委員に適任であるためとのことです。担当地区は、各地区の補佐役となります。

農業委員の候補者につきましては、全員で12名で、うち３名が認定農業者及び認定農業者に準ずる者となっております。

以上で説明は終わります。ご同意のほどよろしくお願い申し上げます。

○議長（深澤　守君）　以上で提案理由の説明を終わります。

これより質疑に入ります。

質疑に当たっては、初めに議案番号を明示し行ってください。

質疑を許します。

（「なし」の声あり）

○議長（深澤　守君）　質疑がないようでありますので、質疑を終結したいと思いますが、これにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（深澤　守君）　お諮りします。本案は人事案件でありますので、討論を省略して直ちに採決したいと思いますが、これにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（深澤　守君）　異議なしと認めます。よって、討論を省略して直ちに採決を行います。

これより日程第６、議案第36号　農業委員会委員の任命についてから日程第17、議案第47号　農業委員会委員の任命についてまでの採決を行います。

この採決は挙手による方法によって行いたいと思いますが、ご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（深澤　守君）　異議なしと認めます。よって、採決は挙手による方法で行います。

初めに、議案第36号　農業委員会委員の任命についての件を挙手により採決します。

本案に同意することに賛成の諸君の挙手を求めます。

（賛成者挙手）

○議長（深澤　守君）　挙手全員であります。よって、本案は原案のとおり同意することに決しました。

次に、議案第37号　農業委員会委員の任命についての件を挙手により採決します。

本案に同意することに賛成の諸君の挙手を求めます。

（賛成者挙手）

○議長（深澤　守君）　挙手全員であります。よって、本案は原案のとおり同意することに決しました。

次に、議案第38号　農業委員会委員の任命についての件を挙手により採決します。

本案に同意することに賛成の諸君の挙手を求めます。

（賛成者挙手）

○議長（深澤　守君）　挙手全員であります。よって、本案は原案のとおり同意することに決しました。

次に、議案第39号　農業委員会委員の任命についての件を挙手により採決します。

本案に同意することに賛成の諸君の挙手を求めます。

（賛成者挙手）

○議長（深澤　守君）　挙手全員であります。よって、本案は原案のとおり同意することに決しました。

次に、議案第40号　農業委員会委員の任命についての件を挙手により採決します。

本案に同意することに賛成の諸君の挙手を求めます。

（賛成者挙手）

○議長（深澤　守君）　挙手全員であります。よって、本案は原案のとおり同意することに決しました。

次に、議案第41号　農業委員会委員の任命についての件を挙手により採決いたします。

本案に同意することに賛成の諸君の挙手を求めます。

（賛成者挙手）

○議長（深澤　守君）　挙手全員であります。よって、本案は原案のとおり同意することに決しました。

次に、議案第42号　農業委員会委員の任命についての件を挙手により採決します。

本案に同意することに賛成の諸君の挙手を求めます。

（賛成者挙手）

○議長（深澤　守君）　挙手全員であります。よって、本案は原案のとおり同意することに決しました。

次に、議案第43号　農業委員会委員の任命についての件を挙手により採決します。

本案に同意することに賛成の諸君の挙手を求めます。

（賛成者挙手）

○議長（深澤　守君）　挙手全員であります。よって、本案は原案のとおり同意することに決しました。

次に、議案第44号　農業委員会委員の任命についての件を挙手により採決します。

本案に同意することに賛成の諸君の挙手を求めます。

（賛成者挙手）

○議長（深澤　守君）　挙手全員であります。よって、本案は原案のとおり同意することに決しました。

次に、議案第45号　農業委員会委員の任命についての件を挙手により採決します。

本案に同意することに賛成の諸君の挙手を求めます。

（賛成者挙手）

○議長（深澤　守君）　挙手全員であります。よって、本案は原案のとおり同意することに決しました。

次に、議案第46号　農業委員会委員の任命についての件を挙手により採決します。

本案に同意することに賛成の諸君の挙手を求めます。

（賛成者挙手）

○議長（深澤　守君）　挙手全員であります。よって、本案は原案のとおり同意することに決しました。

次に、議案第47号　農業委員会委員の任命についての件を挙手により採決します。

本案に同意することに賛成の諸君の挙手を求めます。

（賛成者挙手）

○議長（深澤　守君）　挙手全員であります。よって、本案は原案のとおり同意することに決しました。

◎日程第１８　選挙第１号　選挙管理委員会委員及び補充員の選挙について

○議長（深澤　守君）　日程第18、選挙第１号　選挙管理委員会委員及び補充員の選挙についての件を行います。

お諮りします。選挙の方法は、地方自治法第108条第２項の規定により指名推選にしたいと思いますが、これにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（深澤　守君）　異議なしと認めます。よって、選挙の方法は指名推選で行うことに決しました。

お諮りします。指名の方法については、議長が指名することにしたいと思いますが、これにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（深澤　守君）　異議なしと認めます。よって、議長において指名することに決しました。

松崎町選挙管理委員に松崎町江奈167番地の６、髙橋和宏さん、松崎町明伏159番地、山崎富幸さん、松崎町岩科北側592番地、斉藤昌幸さん、松崎町岩地377番地の１、齋藤一雄さん、以上４名を指名いたします。

次に、補充員の指名を行います。

補充順位１番、松崎町健久寺130番地の４、松本昌文さん、順位２番、松崎町石部89番地、鈴木繁樹さん、順位３番、松崎町那賀183番地の１、髙木和彦さん、順位４番、松崎町岩科南側835番地の１、山本　望さん、以上４名を指名いたします。

お諮りします。ただいま議長において指名いたしました選挙管理委員４名及び同補充員４名を当選人と定めることにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（深澤　守君）　異議なしと認めます。よって、ただいま指名いたしました選挙管理委員４名及び同補充員４名が当選されました。

なお、当選人には会議規則第33条第２項の規定により、別途文書をもって当選の告知をいたします。

◎日程第１９　発議第１号　松崎町議会の個人情報の保護に関する条例の一部を改正する条例について

○議長（深澤　守君）　日程第19、発議第１号　松崎町議会の個人情報の保護に関する条例の一部を改正する条例についてを議題といたします。

議案の朗読は省略して、提出者から趣旨説明を求めます。

髙橋良延君。

〔３番　髙橋良延君登壇〕

○３番（髙橋良延君）　それでは、説明をいたします。

発議第１号は、松崎町議会の個人情報の保護に関する条例の一部を改正するものであります。

提案理由を申し上げます。

行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律（平成25年法律第27号）が令和７年４月１日に改正されることに伴い、法改正に対応するとともに、全国町村議会議長会が定める町村議会の個人情報の保護に関する条例の規定に合せるなどの所要の改正が必要であるためであります。

以上です。よろしくお願いいたします。

○議長（深澤　守君）　以上で趣旨説明を終わります。

本発議第１号については、賛同者が全員でありますので、質疑、討論を省略して直ちに採決を行いたいと思いますが、これにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（深澤　守君）　異議なしと認めます。よって、本発議は質疑、討論を省略し、直ちに採決することに決しました。

これより発議第１号　松崎町議会の個人情報の保護に関する条例の一部を改正する条例についての件を挙手により採決します。

本案は原案のとおりに決することに賛成の諸君の挙手を求めます。

（賛成者挙手）

○議長（深澤　守君）　挙手全員であります。よって、本案は原案のとおり可決されました。

◎日程第２０　意見書案第１号　公立の義務教育諸学校の適正な教員数の維持・確保を求める意見書の提出について

○議長（深澤　守君）　日程第20、意見書案第１号　公立の義務教育諸学校の適正な教員数の維持・確保を求める意見書の提出についての件を議題といたします。

意見書案の朗読は省略して、提出者から趣旨説明を求めます。

髙橋君。

〔３番　髙橋良延君登壇〕

○３番（髙橋良延君）　それでは、説明いたします。

意見書案第１号　公立の義務教育諸学校の適正な教員数の維持・確保を求める意見書。

上記の意見書を別紙のとおり、松崎町議会会議規則第14条の規定により提出いたします。

令和７年３月４日提出、松崎町議会議長、深澤　守様。

提出者、松崎町議会議員、髙橋良延。

賛成者は、敬称略とし、氏名のみ読み上げます。

髙栁孝博、菜野良枝、藤井昭一、小林克己、藤井　要、田中道源。

提案理由を申し上げます。

教員の長時間勤務については、依然として歯止めがかからず、時間外勤務の削減や業務量の軽減など、働き方改革のさらなる推進が求められております。このような中、全国的に職場環境を危惧し、教員希望者は年々減少してきており、県内においても教員定数未配置の学校が存在するなど、教員の人材不足は喫緊の課題であります。

よって、公立の義務教育諸学校の適正な教員数の維持・確保を強く要望し、政府、国会等、関係者に別紙意見書を提出するものです。

以上、ご審議をよろしくお願いいたします。

○議長（深澤　守君）　以上で趣旨説明を終わります。

本意見書案第１号については、賛同者が全員でありますので、質疑、討論を省略して直ちに採決を行いたいと思いますが、これにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（深澤　守君）　異議なしと認めます。よって、本意見書案は質疑、討論を省略し、直ちに採決することに決しました。

これより意見書案第１号　公立の義務教育諸学校の適正な教員数の維持・確保を求める意見書の提出についての件を挙手により採決します。

本意見書案は原案のとおり決することに賛成の諸君の挙手を求めます。

（賛成者挙手）

○議長（深澤　守君）　挙手全員であります。よって、本意見書案は原案のとおり可決されました。

◎日程第２１　常任委員会の閉会中の所管事務調査について

○議長（深澤　守君）　日程第21、常任委員会の閉会中の所管事務調査についての件を議題といたします。

総務常任委員長から、会議規則第75条の規定によって、お手元に配付しました所管事務の調査事項について、閉会中の継続調査の申出があります。

お諮りします。総務常任委員長からの申出のとおり、閉会中の継続調査とすることにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（深澤　守君）　異議なしと認めます。よって、総務常任委員長からの申出のとおり、閉会中の継続調査とすることに決しました。

◎日程第２２　議会運営委員会の閉会中の所掌事務調査について

○議長（深澤　守君）　日程第22、議会運営委員会の閉会中の所掌事務調査についての件を議

題といたします。

議会運営委員長から、議会規則第75条の規定によって、お手元に配付いたしました次期議会の会期、日程等の議会運営に関する事項及び議長の諮問に関する事項について、閉会中の継続調査の申出があります。

お諮りします。委員長からの申出のとおり、閉会中の継続調査とすることにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（深澤　守君）　異議なしと認めます。よって、委員長からの申出のとおり、閉会中の継続調査とすること決しました。

暫時休憩します。

休憩　午前１０時５０分

再開　午前１０時５１分

○議長（深澤　守君）　休憩前に引き続き会議を開きます。

◎閉会の宣告

○議長（深澤　守君）　以上をもって、本定例会に付議された案件の審議は全部終了しました。

会議規則第７条の規定により、本日をもって閉会したいと思いますが、これにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（深澤　守君）　異議なしと認めます。よって、本定例会は本日で閉会することに決しました。

これにて令和７年松崎町議会第１回定例会を閉会します。

お疲れさまでした。

閉会　午前１０時５１分

地方自治法第１２３条第２項の規定により署名する。

令和　　年　　月　　日

議　　長　＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿

署　名　議　員　＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿

署　名　議　員　＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿